

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Social changes and standards of honorific behaviour in Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001272

国立国語研究所報告 86

社会変化と敬語行動の標準

国立国語研究所

1986

**SOCIAL CHANGES AND
STANDARDS OF HONORIFIC BEHAVIOUR
IN JAPAN
CONTENTS**

- I. FRAME OF THE STUDY**
1. Aims 2. Staff 3. Method
- II. MACROSCOPIC SURVEY OF CHANGES IN SOCIAL STRUCTURE
AND HONORIFIC BEHAVIOUR IN POSTWAR JAPAN**
1. Democratization of Social Structure and Honorific Behaviour
2. Industrialization, Urbanization and Honorific Behaviour
- III. HONORIFIC EXPRESSIONS USED OF THE IMPERIAL
FAMILY OF JAPAN IN JAPANESE NEWSPAPERS —
HISTORY AND PRESENT CONDITION**
- IV. SOCIAL CHANGES AND STANDARDS OF HONORIFIC
BEHAVIOUR IN A NORTHERN RURAL VILLAGE OF
AKITA PREFECTURE**
1. Industrialization and Urbanization
2. Disintegration of "Dozoku"-Groups and Village Community
3. Changes in Standards of Judgements of Superior and Inferior
4. Changes in Standards of Honorific Behaviour
- V. SOCIAL CHANGES AND STANDARDS OF HONORIFIC
BEHAVIOUR IN A MOUNTAIN VILLAGE OF
*ETTYU GOKAYAMA***
1. Urbanization 2. Democratization 3. Motorization
4. Survey of All Members of *Hosozima* Community
5. Survey of the Staff of *Kamitaira* Village Office
- VI. LANGUAGE AND ATTITUDES TOWARDS LANGUAGE
OF CHILDREN IN A NORTHERN RURAL VILLAGE
OF *AKITA* PREFECTURE**
1. Address Terms used to Kin
2. Reference Terms used of Teachers
3. Reference Terms used of Self
- VII. SUMMARY**

**THE NATIONAL LANGUAGE RESEARCH INSTITUTE
TOKYO
1986**

刊 行 の こ と ば

この研究は科学研究費特定研究(1)の「情報化社会における言語の標準化」のうちの計画研究班の一つ、本研究所言語行動研究部長渡辺友左を代表者とする「日本人の言語行動の類型」研究班の調査研究のうちのある部分をまとめたものです。調査は昭和57年度から3年間にわたりました。

もとより研究所の仕事として行ったものでありますが、特定研究ですので、その総括班のコントロールをも受けており、研究分担者や協力者には所外の方々をもわずらわせました。本報告書は所内の渡辺・杉戸が執筆したほか、明治学院大学の望月重信教授、及び大阪大学の真田信治助教授に執筆していただきました。

上記の所外から参加の方々に厚くお礼申し上げるとともに、臨地調査でお世話になった方々、インフォーマントの方々の御協力に対して深甚な感謝をささげます。また総括班の主査であった埼玉大学の柴田武教授(当時)(最初の2年間)及び学習院大学の木下是雄学長(当時)(最終年)の御指導と同班員の方々の御協力に対してもお礼申し上げます。

昭和61年2月

国立国語研究所長 野 元 菊 雄

目 次

刊行のことば

まえがき	1
第 1 章 研究の骨組み (渡辺友左)	3
1.1. 研究目的	3
1.2. 研究分担者	3
1.3. 研究方法	3
1.4. 研究協力者	4
第 2 章 戦後日本の社会構造の変化と敬語行動の変化に関する マクロな考察 (渡辺友左)	5
2.0. はじめに	5
2.1. 戦後日本の社会構造の変化	5
2.2. 社会構造の民主化	6
2.3. 社会構造の民主化と敬語行動	12
2.4. 社会構造の産業化・都市化	16
2.5. 社会構造の産業化・都市化と敬語行動	23
2.6. ま と め	28
第 3 章 新聞記事における皇室への敬語表現の歴史と現状 (渡辺友左)	32
3.1. 新聞記事における皇室への敬語表現の歴史	32
3.2. 新聞記事における皇室ほかへの敬語表現の現状と問題点	39
第 4 章 秋田県北部農村の社会変化と敬語行動の標準 (渡辺友左・望月重信)	49
4.0. 調査地点としての秋田県北秋田郡上小阿仁村と下五反沢	49
4.1. 上小阿仁村の社会構造の変化の概観	53
4.1.1. 世帯・人口の変化	53
4.1.2. 就業構造の変化—産業化と都市化—	54
4.2. 磯田進の論文「家族制度と農村社会構造」と下五反沢	58
4.3. 面接調査の計画と実施	81
4.3.1. インフォマンツの選定	81

4.3.2.	調 査 票	84
4.3.3.	調査の実施	89
4.4.	面接調査の結果——磯田論文との比較——	89
4.4.1.	<親>の関係から<疎>の関係へ	89
4.4.2.	同族団と村落共同体の崩壊	98
4.4.3.	目上・目下の判断基準の変化——家格基準の崩壊——	108
4.4.4.	敬語行動の標準の変化	114
4.4.4.1.	<人称代名詞>と<親族名称(呼称)>	115
4.4.4.2.	<ドコヘ イクカ>	120
4.4.4.3.	<キテクレ>	132
4.5.	ま と め	149

第5章 越中五箇山山村の社会変化と敬語行動の標準

	(渡辺友左・真田信治・杉戸清樹)	150
5.0.	調査地点としての富山県東砺波郡上平村と細島 (渡辺友左)	150
5.1.	上平村の社会構造の変化の概観 (渡辺友左)	152
5.1.1.	秘境五箇山の<秘境>の有名無実化	152
5.1.2.	道路と橋の整備——道路がよくなった——	152
5.1.2.1.	藩制時代の道路と交通	153
5.1.2.1.1.	平野部への道	153
5.1.2.1.2.	村内の道	153
5.1.2.1.3.	飛騨への道	154
5.1.2.1.4.	籠の渡し	154
5.1.2.2.	明治以降の道路と交通	154
5.1.3.	モータリゼーションの急激な進行——クルマがたくさん走るようになった——	155
5.1.4.	生活構造の都市化・平野部化——国道の整備とモータリゼーションが もたらしたもの——	156
5.1.5.	就業構造の変化——村落社会の都市化——	162
5.1.6.	就業構造の変化と合掌住宅——住居の平野部化——	165
5.2.	細島集落の社会構造の概観 (渡辺友左)	167
5.2.1.	調査対象集落に選んだ理由	167
5.2.2.	集落を構成する家々とその成員——全数調査のインフォマント一覧——	167
5.2.3.	集落の階層構成——等差と親族名称——	172
5.2.3.1.	万雑割りと等差	172
5.2.3.2.	社会階層と親族名称	174
5.2.4.	集落の自治組織	175

5.2.5.	集落の成員の職業	176
5.3.	面接調査の計画と実施（渡辺友左）	177
5.3.1.	細島集落の調査	177
5.3.1.1.	インフォマンツの選定	177
5.3.1.2.	調査表	177
5.3.1.3.	調査の実施	181
5.3.2.	上平村役場の職員調査（杉戸清樹）	181
5.3.2.1.	職員調査の趣旨	181
5.3.2.2.	インフォマンツ	182
5.3.2.3.	調査項目	184
5.3.2.4.	調査の実施	187
5.4.	細島集落調査の結果（1）（真田信治）	187
5.4.1.	調査の方法・項目設定の趣旨	187
5.4.2.	各項目の解説・分析	188
5.4.2.1.	自称詞	189
5.4.2.2.	連体格助詞について	192
5.4.2.3.	断定の助動詞「だ」の対者敬称	193
5.4.2.4.	対称詞	198
5.4.2.5.	疑問の終助詞について	203
5.4.2.6.	「行く」（尊敬表現）	206
5.4.2.7.	「来る」（尊敬表現）	216
5.4.2.8.	「居る」（尊敬表現）	222
5.4.2.9.	身内尊敬用法について	223
5.4.2.10.	「行く」（謙讓表現）	226
5.4.3.	まとめ	230
5.5.	細島集落調査の結果（2）（渡辺友左）	230
5.5.1.	あいさつ	230
5.5.1.1.	あいさつ行動の全数調査をしようとした趣旨	230
5.5.1.2.	あいさつをするか、しないか、どんなあいさつをするか	231
5.5.2.	社会変化の意識	246
5.6.	上平村役場の職員調査の結果（杉戸清樹）	255
5.6.1.	敬語意識	255
5.6.1.1.	ことばづかいは変わるか？	255
5.6.1.2.	呼び方の変わる人がいるか？	255
5.6.1.3.	職員に近所の人や親類がいたら、ことばづかいは？	256
5.6.1.4.	職員同士が方言をつかうことは？	257
5.6.1.5.	血縁・家格の関係か、職場の関係か？	258

5.6.1.6.	敬語意識のまとめ	259
5.6.2.	敬語使用	259
5.6.2.1.	想定された話し相手・話題の人物	259
5.6.2.2.	呼びかけ	261
5.6.2.3.	自称詞	262
5.6.2.4.	「行くか」	264
5.6.2.5.	「行くよ」	266
5.6.2.6.	「来るか」	267
5.6.2.7.	「来るよ」	269
5.6.2.8.	「居るか」	270
5.6.2.9.	「居るよ」「居ない」	272
5.6.2.10.	三人称への待遇表現——呼称と「居るよ」——	273
5.6.2.11.	課の構成員相互の敬語使用	275
5.6.3.	職員調査のまとめ	280
5.7.	まとめ (渡辺友左)	281

第6章 秋田県北部農村の子どもの言語生活と言語意識

	(望月重信・渡辺友左)	285
6.0.	はじめに	285
6.1.	調査の枠組み・基本的視点と調査票	285
6.2.	調査の実施状況	292
6.3.	回収標本の構成	292
6.4.	調査結果	293
6.4.1.	児童・生徒の校外生活	293
6.4.2.	ことばの規範意識と敬語観・標準語観	296
6.4.3.	親・祖父母との会話	299
6.4.4.	子どもたちのあいさつ行動	300
6.4.5.	自分のことをどのようにいうか	302
6.4.6.	親族呼称	303
6.4.7.	先生への言及の形式	305
6.4.8.	自分の親への言及の形式	305
6.4.9.	先生はことばづかいについて注意するか	307
6.5.	まとめ	309

第7章 総括 (渡辺友左)

索引	316
----	-----

ま え が き

(1) この報告書は、次の二つの研究課題の研究成果をまとめたものである。

(a) 昭和56年度から59年度までの4年間にわたって、渡辺友左が国立国語研究所言語行動研究部第一研究室で担当した経常研究費による研究課題「戦後日本の社会変化が日本人の敬語・敬語行動に及ぼした影響に関する調査研究」

(b) 昭和57年度から59年度までの3年間にわたって行われた文部省科学研究費特定研究(1)「情報化社会における言語の標準化」(主査 57・58年度は柴田武, 59年度は木下是雄)の渡辺友左班「日本人の言語行動の類型」の中の渡辺友左を中心とする研究グループの研究課題「戦後日本の社会変化と敬語行動の標準に関する調査研究」

(a)は、(b)の母体となったものである。言語行動研究部第一研究室は、昭和56年度から、現代語の敬語・敬語行動の実態を広く調査・記述し、その問題点を明らかにするために「現代敬語行動の研究」という研究課題を取り上げた。当時この研究室の室長取扱であった渡辺は、社会学の立場から、この研究課題の中の一つのテーマとして、上記(a)を設定したのである。この年度の『国立国語研究所年報33』は、この研究課題について、次のように報告している。

戦後35年の年月が経過した。この間、戦前と比べて日本の社会は大きく変化した。人間の社会的な結合関係の様式も大きく変化した。この変化が現代日本人の敬語・敬語行動とその意識にどういった影響を与えたか、今後与えていくであろうか。それをマクロな立場から明らかにするために、準備的な調査をまず始める。(中略)

次年度以降は、基礎的な各種資料の収集・分析を本格的に進め、これらに基づいた地域社会での臨地調査を企画し、調査項目選定などの準備を進める予定である。(同書21～22ページ)

57年度から始まった(b)の研究課題は、この(a)の研究課題を完全に吸収し、発展させた形で企画され、運営された。そのため(a)の研究には、56・57年度にわずかな経常研究費を使っただけで、58・59年度には、経常研究費を全く使わずにすませることができた。

以上に述べた経緯のため、本報告書に報告された研究成果を(a)の経常研究費と(b)の科学研究費とのどちらによるものかをはっきりと分けて示すことは極めて難しい。強いて分ければ、第2章は大部分が経常研究費によるものであり、第3章以下はほとんどすべてが科学研究費によるものである、ということになる。

(2) この報告書で報告する事項は、そのすべてが今回初めて発表するものばかりだというわけではない。これまで学会その他ですでに発表しているものがいくつかある。主なものをあげると、下記のとおりである。

A. 『日本語学』第2巻7号(昭和58年7月号)に渡辺がのせた小論「社会構造と言語行動」は、本報告書の第2章の骨子を述べたものである。

B. 昭和59年2月6日に東京・三田の笹川記念館で開かれた特定研究(1)「情報化社会における言語の標準化」の研究発表会で、渡辺は「戦後日本の民主化と皇室に対する敬語行動の標準——国語問題としての皇室敬語——」という題で研究発表をした。その内容は、本報告書の

2 まえがき

第3章の内容と同じである。ただし、その中で本報告書には発表を割愛した部分がかかなりある。

C. 昭和59年5月18日に国立国語研究所で開かれた日本方言研究会第38回研究発表会で、渡辺と望月の両名は「秋田県北部農村の社会変化と敬語行動の標準」という題で研究発表をした。その内容は、本報告書の第4章を要約したものである。

D. 昭和59年10月21日に名古屋市の中京大学で開かれた国語学会昭和59年秋季大会で、真田は「全数調査で見る言語運用の規範の動態——富山県の山村をフィールドとして——」という題で研究発表をした。その内容は、本報告書の第5章（とりわけ第4節）を要約したものである。

以上のほか、『情報化社会における言語の標準化 総括班研究成果報告書 1982』『同 1983』（共に、柴田武編）、『同 1984』（木下是雄編）や『「言語の標準化」研究中間報告』（木下是雄編 1984年10月）、それに昭和56・57・58・59年度の『国立国語研究所年報』などにも、中間的な報告がある。

(3) 本研究を進めるにあたっては、臨地調査その他の面で、多くの方がたから暖かいご援助をいただいた。順不同で記すと、

A. 第4章で報告する「秋田県北部農村の社会変化と敬語行動の標準」の調査研究については、小林大二郎氏（調査当時の秋田県北秋田郡上小阿仁村村長）、小林伴蔵氏（同村教育委員会元教育長）夫妻、上小阿仁村下五反沢の皆様、上小阿仁村役場の皆様、それに大石嘉一郎氏（東京大学社会科学研究所教授）。

B. 第5章で報告する「越中五箇山山村の社会変化と敬語行動の標準」の調査研究については、真田治悦氏（富山県東砺波郡上平村村長）、小坂谷福治氏（同村教育委員会教育長）、道宗宣明氏（同委員会職員）、生田良三氏（上平村総務課長）、上平村細島の皆様、上平村役場の皆様、中谷賢治氏（富山県立福野高等学校平分校教頭）、水口充郷氏（上平村細島の区長）、生田長範氏（上平村郵便局長）、上平村農協皆葎支所の皆様、それに建設省北陸地方建設局富山工事事務所。

C. 第6章で報告する「秋田県北部農村の子どもの言語生活と言語意識」の調査研究については、秋田県上小阿仁村教育委員会、上小阿仁村立小沢田小学校、同沖田面小学校、同上小阿仁中学校の校長先生ほかの先生方と児童生徒の諸君。

ここに記して、改めて心からお礼を申し上げる。

(4) それぞれの章や節に執筆者名を記し、文章についての責任の所在を明らかにした。第4章と第6章には渡辺・望月の両名の名前を記してあるが、このうち第4章は主として渡辺が執筆し、第6章は主として望月が執筆した。

(5) 本研究を進めるにあたって、研究上の事務的な仕事の処理は塚田実知代（言語行動研究部第一研究室研究補助員）の力によるところが極めて大きい。

(6) 英文の目次は、Kimberly Jones 氏（ミシガン大学大学院生）の校閲を受けた。

第1章 研究の骨組み

(渡辺友左)

1.1. 研究目的

本研究が文部省科学研究費特定研究「情報化社会における言語の標準化」の中の一つの研究課題としてスタートしたのは、昭和57年のことであった。この昭和57年の時点でいえば、戦後も既に足かけ38年の年月が経過したことになる。ほぼ40年の年月である。この間、日本の社会は戦前と比べて大きく変化した。そこに住むわたしたち日本人の社会結合（関係）の様式も、質的に、また、量的に大きく変化した。

これらの変化を受けて、わたしたち日本人の敬語行動に関する規範意識がどのように変化したか。そして、将来どのように変化していくか。その変化の方向を探索し、日本人の新しい敬語・敬語行動の標準または標準化に関する基礎資料を作成する。これが本研究の目的である。

1.2. 研究分担者

本研究の研究分担者は、次の6名である。

氏名	所属機関・職（昭和60年3月末現在）
渡辺友左	国立国語研究所言語行動研究部 部長
鈴木勤介	和光大学人文学部 教授
内藤辰美	関東学院大学文学部 教授
望月重信	明治学院大学文学部 教授
真田信治	大阪大学文学部 助教授
杉戸清樹	国立国語研究所言語行動研究部第一研究室 室長

研究全体の統括と代表には渡辺が当たった。各分担者が研究のどの部分を分担したかは、次項で述べる。研究事務の処理は、塚田実知代（国立国語研究所言語行動研究部第一研究室研究補助員）の力によるところが大きい。

1.3. 研究方法

前述の研究目的にせまるために、わたしたちは、次の二つの研究方法をとった。

(1) マクロな視点からの研究

戦後38年の日本社会の構造の変化の跡をたどり、その全体像を明らかにする作業にまず着手した。主として種々の官庁統計その他、既存の文献資料を収集し、検討した。次に、その日本社会の構造の変化が日本人の社会結合（関係）の様式をどのように変えていったかを検討した。そして最後に、この日本人の社会結合（関係）の様式の変化を受けて、日本人の敬語・敬語行動の様式がどう変化したか、そして変化していくであろうか、を検討した。以上、どれも社会学の立場

4 第1章 研究の骨組み

からマクロな視点に立っての研究である。もっぱら渡辺が分担した。研究成果は、本書の第2章と第3章にまとめた。

(2) ミクロな視点からの研究

(1)のマクロな視点からの研究と並行して、ミクロな視点からの研究も試みた。特定の地点を選び、その住民を対象に可能な限り集中的な調査を実施した。調査地点は、次の3か所である。

- A. 秋田県北秋田郡上小阿仁村下五反沢地区。ここでの調査を〈秋田調査〉と略称する。渡辺・望月の両名が分担した。渡辺・望月ともに社会学者である。研究成果は、本書の第4章と第6章にまとめた。
- B. 富山県東砺波郡上平村細島地区。ここでの調査を〈五箇山調査〉と略称する。渡辺・真田・杉戸の3名が分担した。真田・杉戸ともに言語学者である。研究成果は、本書の第5章にまとめた。
- C. 東京都と横浜市。ここでの調査を〈東京・横浜調査〉と略称する。鈴木・内藤の両名が分担した。鈴木・内藤ともに社会学者である。研究成果は、分担者が本書とは別に発表する。

1.4. 研究協力者

昭和57年11月に実施した五箇山調査の臨地調査には、調査員として次の方がたの協力を得た。

氏名	所属機関・職
高田正治	国立国語研究所言語行動研究部第三研究室 主任研究官
塚田実知代	国立国語研究所言語行動研究部第一研究室 研究補助員
下野雅昭	金城学院大学文学部 助教授
真田ふみ	富山市立呉羽中学校 前教諭

昭和58年9月に実施した秋田調査の臨地調査には、調査員として次の方がたの協力を得た。

塚田実知代	国立国語研究所言語行動研究部第一研究室 研究補助員
吉川杉生	明治学院大学大学院院生（当時）
清水純子	明治学院大学文学部学生（当時）

古代社会は、奈良・平安の二つの時代を合わせて、約480年。中世社会は、鎌倉・室町の二つの時代を合わせて、約390年。近世社会は、安土桃山・江戸の二つの時代を合わせて、約290年。近代社会は、明治・大正・昭和戦前を合わせて約80年。480年→390年→290年→80年と、社会発展のテンポは、加速度的に早まっていることが分かる。それにしても、戦後の現代社会は、今日（昭和58年現在）までわずか38年。近代社会およびそれ以前の社会と比べて、その変化・発展がいかに激烈なものであったかが分かるだろう。

この戦後日本の社会構造の激しい変化・発展には、全体として二つの大きな山がある。一つは、戦後間もない時期に実施された一連の制度的改革にもとづく民主化という山である。二つは、昭和30年代に始まった産業化・都市化という山である。戦後の日本社会をそれまでの〈近代社会〉から〈現代社会〉へと変質させたのは、主としてこの二つの大きな山である。

2.2. 社会構造の民主化

① 昭和21年年頭の天皇神格否定の詔書

制度的改革にもとづく民主化という山には、主なものとしては、まず第1に昭和21年の年頭の詔書がある。

太平洋戦争の敗戦から間もない昭和21年1月1日に、天皇は詔書を出した。日本の戦後史を開いた、有名な天皇神格否定の詔書である。一部を下に引く。

惟フニ長キニ亘レル戦争ノ敗北ニ終リタル結果、我國民ハ動モスレバ焦躁ニ流レ、失意ノ淵ニ沈淪セントスルノ傾キアリ。詭激ノ風漸ク長ジテ道義ノ念頗ル衰ヘ、為ニ思想混乱ノ兆アルハ洵ニ深憂ニ堪ヘズ。

然レドモ朕ハ爾等國民ト共ニ在リ、常ニ利害ヲ同ジウシ休戚ヲ分タント欲ス。朕ト爾等國民トノ間ノ紐帯ハ、終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依リテ結バレ、單ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現人神トシ、且日本國民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニ非ズ。(略)

戦前の近代社会においては、天皇は神(天照大神)の子孫であり、天皇自身も神であるとされた。憲法にまで、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」(第3条)と規定された。その天皇の神性を当の天皇自身が否定したのである。天皇は〈神〉でなくなった。わたしたち〈臣民〉と同じ〈人間〉になった。今なら、「なんだそんなこと。ばかばかしい。」というようなことだが、当時としては、わたしたち臣民の耳目を驚かす、まさに画期的な出来事であった。渡辺は、当時まだ旧制中学の4年生。16歳になったばかりの少年に過ぎなかったが、大きな衝撃を受けたことを今もって鮮やかに記憶している。

② 日本国憲法の公布

第2に、この21年年頭の詔書から遅れること10か月、その年の11月3日に公布された日本国憲法がある。これによって天皇制は、廃止されなかったが、根本的な変革が加えられた。天皇主権が否定され、国民主権が確立した。

憲法学者の宮沢俊義によると、日本国憲法の草案が昭和21年の帝国議会で審議された際、主権

の所在と天皇との関係についておこなわれた種々の質疑に対し、政府は、金森徳次郎国務大臣の口を通じて、はじめは「主権は、天皇を含む国民にある。」と説明し、後にこれを改めて、「主権は、国民にある。その国民には天皇が含まれる。」と説明したという。(宮沢俊義著『憲法Ⅱ〔新版〕』244ページ)

金森国務大臣のどちらの説明によるにせよ、〈国民主権〉という際の〈国民〉には、天皇が含まれるというのが政府の公式見解であった。年頭の詔書によって神から人間になった天皇は、旧憲法下では天皇の〈臣民〉であったわたしたちと共に、〈国民〉を構成する一人になった。天皇は、〈国民〉の仲間入りをしたのである。これも、旧憲法下の近代社会では、とても考えられないことであった。

日本国憲法は、また、国民の基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を保障した。門地・性、その他による差別が廃止され、華族その他の貴族制度も廃止された。個人の尊厳が強調された。

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。

(2) 華族その他の貴族の制度は、これを認めない。

(3) 栄誉、勲章その他の栄典の授与は、いかなる特権も伴はない。栄典の授与は、現にこれを有し、又は将来これを受ける者の一代に限り、その効力を有する。

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

〈第3章 新聞記事における皇室への敬語表現の歴史と現状〉は、この民主化という観点から新聞記事における皇室への敬語表現の歴史と現状を考察したものである。

③ 〈家〉の制度の廃止

第3に、日本国憲法の公布に連動して、民法が大改正が加えられ、それまでの近代社会の社会構造の中核をなしてきた〈家〉の制度が廃止された。これも画期的なことである。日本国憲法は、個人を平等に尊重するという民主主義の基本原則を、家族については、特に次のように規定した。

第24条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

② 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

この規定にもとづいて、民法の親族編と相続編は、個人の尊厳と両性の本質的平等を基調とする根本的な改正を加えられた。〈家〉の制度が廃止され、戸主(家長)権が否定された。代わって夫婦家族制の原理が導入され、家族は男女両性の合意によってつくられる建前となった。家督相続が消滅し、遺産相続だけが相続として認められることになった。その遺産相続の順位を定め

る場合にも、同じ親等の直系卑属・直系尊属、または兄弟姉妹の間で相続分を定める場合にも、長幼または男女によって差別されることがなく、すべて平等に取り扱われることになった。家長・夫・長男・男子の優位が否定されたのである。

〈家〉が否定されれば、その〈家〉が地域社会の中で、伝統的に保持してきた〈家格〉も論理的には否定されることになる。したがって、その〈家格〉の違いが元になって出来あがっている地域社会内の身分階層的な社会秩序も論理的には否定されることになる。〈本家〉や〈分家〉、〈大本家〉や〈孫分家〉といった〈家〉の系譜関係、そして、その系譜関係にもとづいて構成されてきた同族(同族団)の存在も、論理的には否定されることになる。〈家〉を単位として構成されてきた日本社会の構造は、〈家〉そのものの制度的な否定によって、大きな変革を受けることになる。第4章「秋田県北部農村の社会変化と敬語行動の標準」は、このような社会変革の事情を念頭において企画した調査の報告書である。

④ 農地改革の実施

第4に、農地改革がある。〈表 2-1〉は、明治41年から昭和50年までの、わが国の総農家数と自作・小作の構成比の推移を示す。数字は、『改訂日本農業基礎統計』（加用信文監修 農政調査委員会編 農林統計協会発行 1977年）によった。

表 2-1 自作・小作別農家数(明治41～昭和50年)

年次	総農家数	自作	自小作	自作兼小作		小作	土地を耕作しないもの(例外規定農家)
				自作兼小作	小作兼自作		
明治41	5408 ^{千戸}	33.3 [%]	39.1 [%]	… [%]	… [%]	27.6 [%]	… [%]
大正1	5438	32.4	40.0	…	…	27.5	…
5	5458	31.1	41.0	…	…	27.9	…
10	5456	30.6	40.9	…	…	28.5	…
昭和1	5469	30.6	41.9	…	…	27.4	…
5	5511	30.6	42.6	…	…	26.8	…
10	5518	30.3	42.4	…	…	27.3	…
15	5390	30.5	42.4	…	…	27.0	…
19	5537	31.2	40.0	20.1	19.9	28.4	0.3
21	5698	32.8	38.4	19.8	18.6	28.7	0.05
25	6176	61.9	32.4	25.6	6.7	5.1	0.6
30	6043	69.5	26.4	21.7	4.7	4.0	0.2
35	6057	75.2	21.6	18.0	3.6	2.9	0.3
40	5665	80.1	17.9	15.1	2.8	1.8	0.2
45	5342	79.4	18.8	15.9	2.8	1.6	0.2
50	4905	84.1	14.6	12.2	2.4	1.1	0.2

わが国の農家数は、明治・大正・昭和戦前と、近代社会を通じて540～550万戸の線をコンスタントに維持してきた。自作農家が3割強、自小作農家が4割強、そして小作農家が3割弱という構成比も、近代社会を通じて変らなかった。

それが農地改革によって、25年には自作農家は6割をこえ、小作農家は5%に減っている。以後、自作農家はコンスタントに増えつづけて、昭和50年には84%になった。反対に、小作農家は、わずか1%にまで落ちこんだ。40%をこえていた自小作農家も、昭和50年には、15%を割るに至っ

た。その中でも、自作より小作の方が主である小作兼自作は、わずか2.4%にまで減っている。日本の農村から、地主と小作農家はほぼ消滅した。地主——小作の支配服従関係を基本とした農村の社会構造は、その制度的基盤を失うことになったのである。

⑤ 教育改革の実施

第5に、教育の改革がある。教育勅語をバックボーンとした、近代社会の天皇制を軸とした国家主義的教育に代わって、教育基本法にもとづく民主主義的教育がはじまった。〈現代社会〉の教育である。昭和22年3月に施行された教育基本法の前文には、次のようにある。(以下、引用文中の下線は渡辺が付したもの。)

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育を確立するため、この法律を制定する。

対比的に、〈近代社会〉の教育の一つのサンプルを示そう。明治43年7月15日文部省検定済みの国定教科書『尋常小學讀本』の巻12の第1課には次のようにある。小学6年後期用の、修身教科書ではなく国語教科書に、こんな教材がのったのである。戊申詔書は別として、教育勅語は、のちの大正・昭和までの近代社会を通じて、わが国の学校教育のバックボーンとなった。(以下漢字の字体は、すべて現行のものに直して示す。)

第一課 天皇陛下の御製

教育勅語と^{ほしん}戊申詔書とは、我等が身を修め、世に処するの道を示し給へるものにして、之を拝読するもの誰か御聖徳の山よりも高く、御仁愛の海よりも深きを仰ぎ奉らざらん。陛下が万機の政をみそなはず御かたはら、折にふれてよみ出でさせ給へる御製にも、常に国家を思ひ、臣民をあはれみ給ふ大御心の拝察せらるるは、かしこしともかしこき極みなり。いでや、其の二三を申さん。

神代より承けし宝をまもりにて、

治め来にけり、日の本の国。

承けつぎし国の柱の動きなく

栄えゆく代を尙いのるかな。

古の書見る度に思ふかな、

おのが治むる国は如何にと。

祖宗の大業を承けて、明治の聖世を開かせ給へる御盛運故なきに非ず。我等臣民も亦祖先の遺風に従ひ、一致協同して、此の国家を護らざるべからず。(古田東朔編『小学讀本便覧 第六

巻』 武蔵野書院 昭和58年 434ページ。)

⑥ 新旧世代の交替の進行

第6に、戦後38年の間に進行した、新旧世代の交替がある。〈表 2-2〉は、国勢調査報告を資料にして作成した。(ただし55年は、〈抽出速報資料結果〉によっている。)

表 2 - 2 新旧世代の交替の進行

昭和	21年	50年	55年
人口	73 百万人	112 百万人	116 百万人
明治およびそれ以前生まれの世代	2,590 万人 (35.4%)	1,050 万人 (9.4%)	810 万人 (7.0%)
大正生まれの世代	1,540 (21.0)	1,450 (13.0)	1,380 (12.0)
昭和生まれの世代	3,180 (43.5)	8,690 (77.6)	9,430 (81.1)
戦後教育の世代	—	6,760 (60.4)	7,540 (64.9)
戦後生まれの世代	—	5,500 (49.2)	6,300 (54.2)

(注) 国勢調査報告の各歳きざみ統計表によったので、便宜的に次のようにした。

- (1) 明治生まれの世代には、明治45年につづく大正元年(7月30日~12月31日)生まれの者も含めた。
- (2) 大正生まれの世代は、大正2年から大正15年までに生まれた者のほかに、昭和元年(12月25日~31日)生まれの者も含めた。
- (3) したがって昭和生まれの世代は、昭和2年以後の生まれを集計した。
- (4) 戦後教育の世代は、昭和14年以後の生まれを集計した。
- (5) 戦後生まれの世代は、昭和21年以後の生まれを集計した。

昭和21年に7,300万人だった人口は、50年には1億1,200万人に、55年には1億1,600万人にまで増えている。実質4,300万人の増である。この間、明治およびそれ以前生まれの世代は、2,590万人から810万人にまで減っている。人口に対する構成比で見ると、35.4%あったものが7.0%にまで激減している。大正生まれの世代は、実数では160万人しか減っていないが、構成比は21%から12%と、半分近くにまで減っている。

代わって、昭和生まれの世代は、21年の3,180万人から55年の9,430万人と、6,250万人も増えている。構成比では、21年では43.5%と、人口の半分以下であったものが、55年には人口の81%をしめるほどになった。戦後生まれに限っても、それは50年には国民のほぼ半数(49.2%)をしめ、55年には54%をしめるまでに増えている。今日、大正生まれの世代や、明治およびそれ以前生まれの世代は、国民の中では全くの少数派でしかない。

戦後の民主主義の学校教育、つまり〈現代社会〉の学校教育を小学1年生の段階から受けた(そして、これから受けるであろう)世代は、55年には国民の65%をしめるに至った。今年(昭和58年)の段階では、おそらく70%前後に達しているであろう。戦後民主主義の価値体系、〈近代社会〉とは異なる〈現代社会〉の新しい価値体系は、教育を通して、今日、国民の大多数の間によく定着してきた、とみてよい。

.....

ついでにいうと、戦後民主主義の新しい価値体系の定着には、戦後世代の学歴が、戦前と比べ、全体的に著しく上昇したことも大きく寄与している。〈表 2-3〉は、戦前に陸軍省が調査した資料をまとめたものである。当時男子は、必ず徴兵検査を受検することになっていたから、これは、

表 2-3 戦前の徴兵検査における男子の教育程度

年		大正 9		大正 14		昭和 5		昭和 10		昭和 15		昭和 16	
		万人	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%
総 数		52.5	(100)	52.2	(100)	59.6	(100)	63.4	(100)	69.3	(100)	67.6	(100)
大学学部卒業者		0.29	(0.5)	0.10	(0.2)	0.05	(0.1)	1.01	(1.6)	1.01	(1.5)	1.12	(1.7)
高等学校・専門学校卒業者		0.33	(0.6)	0.10	(0.2)	0.40	(0.7)	1.23	(1.9)	1.33	(1.9)	1.57	(2.3)
上と同等と認める卒業者		0.25	(0.5)	0.10	(0.2)	0.33	(0.6)	0.47	(0.7)	0.43	(0.6)	0.53	(0.8)
小 計		0.58	(1.1)	0.20	(0.4)	0.73	(1.3)	2.70	(2.6)	1.76	(2.5)	2.10	(3.1)
中学校卒業者		2.17	(4.1)	2.65	(5.1)	2.81	(4.7)	3.54	(5.6)	3.36	(4.9)	3.27	(4.8)
上と同等と認める卒業者		1.35	(2.6)	2.00	(3.8)	2.88	(4.8)	3.67	(5.8)	4.03	(5.8)	3.97	(5.9)
小 計		3.52	(6.7)	4.65	(8.9)	5.69	(9.5)	7.71	(11.4)	7.39	(10.7)	7.24	(10.7)
高等小学校卒業者		15.6	(29.8)	18.7	(35.9)	27.8	(46.6)	33.0	(52.0)	43.5	(62.8)	43.2	(63.9)
上と同等と認める卒業者		1.5	(2.9)	1.2	(2.3)	1.9	(3.2)	2.9	(4.5)	1.6	(2.4)	1.5	(2.1)
小 計		17.1	(32.7)	19.9	(38.2)	29.7	(49.8)	35.9	(56.5)	45.1	(65.2)	44.7	(66.0)
尋常小学校卒業者		22.5	(42.9)	21.8	(41.7)	19.7	(33.1)	15.6	(24.6)	12.2	(17.6)	10.7	(15.8)
尋常小学校中途退学者		6.64	(12.7)	4.68	(9.0)	3.18	(5.3)	1.74	(2.7)	0.92	(1.3)	0.76	(1.1)
不就 学者	読書算術をなしうる者	1.16	(2.2)	0.41	(0.8)	0.19	(0.3)	0.12	(0.2)	0.08	(0.1)	0.07	(0.1)
	同なしえぬ者	0.61	(1.2)	0.46	(0.9)	0.29	(0.5)	0.22	(0.4)	0.19	(0.3)	0.19	(0.3)

戦前の青年男子の学歴をいわば全数調査の形でつかんだ資料といえる。(『昭和国勢総覧』下巻 591 ページ。)

この〈表 2-3〉から、戦前の近代社会では、大学や高等学校・専門学校の卒業者がきわめて少ないこと、中学校の卒業者もきわめて少ないこと、そして大部分は尋常小学校卒や高等小学校卒の学歴しかもっていないことがわかる。〈表 2-4〉と〈表 2-5〉は、文部省の調査資料を元にして作成した。(『昭和国勢総覧』下巻 417ページ以下。)

表 2-4 戦前の大学・専門学校・高等学校と学生・生徒数

	大 学		専 門 学 校		高 等 学 校		合 計	
	学校数	学生数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学 校 数	学 生 生 徒 数
大正 9	16 校	2.2万人	74 校	4.0万人	15 校	0.9万人	105 校	7.1 万人
10	18	2.6	77	4.2	17	1.0	112	7.8
11	26	3.5	79	3.9	22	1.2	127	8.6
12	31	3.9	78	4.0	25	1.4	134	9.3
13	32	4.3	82	4.3	28	1.5	142	10.1
14	34	4.7	85	4.8	29	1.7	148	11.2
15	37	5.2	89	5.4	31	1.8	157	12.4
昭和 5	46	7.0	111	7.0	32	2.1	189	16.1
10	45	7.2	117	7.1	32	1.8	194	16.1
15	47	8.2	121	9.9	32	2.0	201	20.1

表2-5 戦後の大学と学生数

	大 学		短 期 大 学		合 計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
昭和 25	201 校	22.5万人	149 校	1.5万人	350 校	24.0万人
30	228	52.3	264	7.8	492	60.1
35	245	62.6	280	8.3	525	70.9
40	317	93.8	369	14.8	686	108.6
45	382	140.7	479	26.3	861	167.0
50	420	173.4	513	35.4	933	208.8
53	433	186.2	519	38.0	952	224.2

戦前わが国には、大学が大正9年でわずか16校、学生数は2万2千人にすぎなかった。昭和15年でも47校、8万2千人にすぎなかった。それが、昭和53年には大学は433校、学生数186万人、短期大学は519校、学生数38万人。両方合わせると、952校、224万人にも増えているのである。

高等学校への進学率も、昭和25年には42.5%であったのが、29年には50%をこえた。その後も年々上昇をつづけ、45年には80%台、49年には90%台となり、55年には94.2%となっている。

このようにして戦後世代の多くは、戦後民主主義の新しい価値観の教育を、小学校や中学校の義務教育の段階でばかりでなく、高等学校、さらには大学、短期大学の段階でも受けることになった。民主主義の価値観は、教育を通して、戦後世代の間に確実に浸透し、定着していったのである。

2.3. 社会構造の民主化と敬語行動

ところで、社会構造の民主化が進み、民主主義の価値体系が日本人の間に定着してくれば、それに対応して、人と人との社会結合(社会関係)の様式も民主的なものに変化する。当然日本人の敬語行動の様式も変わってくる。変わってくるのが期待される。敬語行動の様式が民主化された内容となってくる。

たとえば、文部省は国語審議会の建議をうけて、昭和27年5月に『これからの敬語』を出した。これなどは、〈近代社会〉とは異なる〈現代社会〉の新しい社会構造、そして日本人の新しい社会結合の様式に対応した、新しい敬語行動の標準の一つであるといえる。

『これからの敬語』の〈基本の方針〉の第一、二、三、四項目には、次のようにある。

基 本 の 方 針

(一)

これまでの敬語は、旧時代に発達したままで、必要以上に煩雑な点があった。これからの敬語は、その行きすぎをいましめ、誤用を正し、できるだけ平明・簡素にありたいものである。

(二)

これまでの敬語は、主として上下関係に立って発達してきたが、これからの敬語は、各人の基本的人格を尊重する相互尊敬の上に立たなければならない。

(三)

女性のことばでは、必要以上に敬語または美称が多く使われている（たとえば「お」のつけすぎなど）。この点女性の反省・自覚によって、しだいに純化されることが望ましい。

(四)

奉仕の精神を取り違えて、不当に高い尊敬語や、不当に低い謙そん語を使うことが特に商業方面などに多かった。そういうことによって、しらずしらず自他の人格的尊厳を見うしなうことがあるのは、はなはだいましむべきことである。この点において国民一般の自覚が望ましい。

ここで、敬語行動の標準という場合の〈標準〉について、渡辺の考えを述べておく。本研究では、敬語行動に関して〈標準 (standard)〉という場合、それは〈規範 (norm)〉と同じ意味で使う。この意味での敬語行動の標準には、他の社会的行動の標準と同じく、次の二つの種類があると思う。

(A) ある(存在する)標準

(B) あるべき(存在すべき)標準

古いことばでいえば、(A)は〈ザイン (Sein) としての標準〉といいかえ、(B)は〈ゾルレン (Sollen) としての標準〉といいかえてもよい。

敬語行動以外の例でいうと、たとえばある職場社会で、従業員たちの間に勤務をめぐって〈休マズ、遅レズ、働カズ。〉という規範意識が、いわばホンネの形であったとする。あるいは、さらに徹底して、〈休ンデ、遅レテ、働カズ。〉という規範意識があったとする。勤労意識がひどくだらけた職場である。そうした場合、このようなホンネの規範意識は、上という〈ある標準〉ではあっても、〈あるべき標準〉ではない、ということになる。

敬語行動の標準にも、これと同じことがある。たとえば、前掲『これからの敬語』の〈基本の方針〉の第4項目で、「奉仕の精神を取り違えて、不当に高い尊敬語や、不当に低い謙そん語を使うことが特に商業方面などに多かった。そういうことによって、しらずしらず自他の人格的尊厳を見うしなうことがあるのは～」という前半の部分は敬語行動の〈ある標準〉ではあるが、〈あるべき標準〉ではない。そして後半の部分「～ことがあるのは、はなはだいましむべきことである。この点において国民一般の自覚が望ましい。」というのは、〈あるべき標準〉だということになる。

商業方面の、奉仕の精神を取り違えて、不当に低い謙そん語を使う事例の一つに、〈～させて(いただく・もらう)〉の乱用がある。

一つの実例をあげる。昨年(昭和57年)の6月、早稲田大学生生活協同組合から、下のようなダイレクトメールを渡辺は受け取った。〈～させていただく〉の用例に注目してほしい。(原文は縦書き。下線は渡辺。)

下線を付したような〈～させていただく〉の用法が、最近東京でもとみに広まっている。〈発

御父兄各位

早稲田大学入学記念アルバムについての御案内

謹啓、このたび御子弟におかれましては、本学に入学され、心からお祝い申し上げます。お陰をもちまして、本年度版の製作も順調に進み、いよいよ最終の段階に至りました。先般のご案内に対して、全国の御父兄の皆様から御支持を賜るとともに、想像を絶するお申し込みをいただいております。(中略)

何分にもこの冊子は、新入生のみを対象とした限定版でございますので、是非ともこの機会にお子様へのまたとないプレゼントとしてお買求めおいていただくことをおすすめいたします。

昭和57年6月

早稲田大学生生活協同組合

専務理事 ○ ○ ○ ○

備考

1. お申込みは同封振込用紙又は郵便局の用紙にて、代金1万2千円(郵送料込み)を、左記までお払い込み下さい。(中略)
2. この御案内とお申込みが重複した場合にはお許し下さい。
3. アルバムの完成は、6月下旬を予定しております。お申込み順に発送させていただきますので、お早目にお申込み下さい。万一品切れの場合は代金を返却させていただきますので、悪しからずお許し下さい。
4. アルバムの到着は7月上旬頃となりますのでどうかお含みおき下さい。
5. 万一、アルバムに御不満の場合は、到着後10日以内に御返送下さい。代金は返却させていただきます。(下略)

送します><お返しします>よりもていねいだと意識されているからに違いない。話しことばの世界でも、しょっちゅう耳にする。たとえば<サービスさせていただく><奉仕させていただく><値引きさせていただく><勉強させていただく><修理させていただく>などなど。

セールスの世界ばかりではない。教養が高い学者研究者の世界でもそうである。日本語や日本人の言語行動・言語生活を研究している学者の研究発表会などでも、発表者や質問者が<発表させていただく><質問させていただく><訂正させていただく>などと言っているのをよく耳にする。既に今日では、日本人の敬語・敬語行動の標準的用法になっている観がある。

本章の筆者渡辺は、東北の生まれ育ちであるが、このようなく~させていただく>の用法には違和感がある。もともと関西方言の用法であったものが関東にも広がってきたものだと思う。いずれは東北地方にも広がっていくかも知れない。

雨に降られて、他人の家の軒先に＜雨宿りをさせていただく＞。ハイキングなどで路傍の民家に立ち寄り、＜水を飲ませていただく＞。縁側に腰をおろして＜休ませていただく＞。このようなくさせていただく＞の用法には、何の抵抗感もない。渡辺自身よく使う。抵抗感がないのは、わたしが雨宿りをする行為、水を飲む行為、縁側に腰をおろして休む行為が当の相手に何らかの負担や迷惑、犠牲を強いることになるからである。

ところが、申し込み順にアルバムを発送する行為、売り手が売り手の責任において値引きする行為、売った品物に故障が生じたときに同じく売り手の責任において修理する行為などなどは、決して相手に負担や迷惑、犠牲を強いるものではない。そうした行為までもくさせていただく＞というのが関西方言の発想である。それはくさせていただく＞本来の用法をゆがめるものであり、相手に対し礼を失するもの（いんぎん無礼）でさえあると、関西人でない人間としては思う。

昭和57年9月、渡辺と望月は、＜秋田県北部農村の社会変化と敬語行動の標準＞の調査のため、秋田県北秋田郡上小阿仁村へ行った。村の中心的集落である沖田面^{おきたおもて}のある理髪店のドアに張り紙がしてあり、次のように書いてあった。

本日は働きます。

明日は休みます。

渡辺は、これでいいのだと思った。関西であったら、そして今日の東京であったら、こうは書かないだろう。次のように書くかも知れない。

本日は営業させていただきます。

明日は休ませていただきます。

奉仕の精神を取り違え、不当に高い尊敬語や不当に低い謙そん語を使うのが売る側であれば、買う側は反対に不当に横柄、かつ乱暴なことばづかいをする。商店、デパート・飲食店などで、時たま聞きぐるしいほど横柄な口を利く客をみかけることがある。それが高じると、時には殺人事件にまで発展する。昭和57年1月23日付『読売新聞』夕刊のコラム「よみうり寸評」に次の文章がのった。

「ラーメン作れ」のひとつが、死を招いた。18日未明、東京神楽坂の路上で、会社員(31)が露店のラーメン屋(41)に刺し殺された◆都会では珍しくない衝動殺人の一つだが、屋台店主は、酒の入った客の命令口調にカッとしたと自供した。「客は『ラーメンを作ってちょうだい』か『作ってくれ』だろう。それをえらそうに……」◆この露天ラーメン屋は激高しやすい性格で、傷害など前科10犯、5年前も池袋でラーメンが「まずい」と言われ客を殴った。この日も喫茶店の前に屋台を止めたら「邪魔だ」と言われ、カッカとしているところへ酔客の「ラーメン作れ」だった。◆不運な客に落ち度があったとすれば命令口調だ。最近では客の方が卑屈で商売の方がいばっているが、時々、聞き苦しいほど横柄な口を利く客がある。職場で上司にこき使われている劣等感の裏返しではないかと邪推したくなるくらい……◆上にベコベコしているやつほど下にいばる、これはタテ社会日本人の病弊の一つだ。職業に貴賤(きせん)はないはずだが、社会評価のランク(昭和27年)では30の職業のうち普通会社員は15番目、露店商人は29番目だ◆うっかりいばる

といのちが危ない。

〈最近是客户の方が卑屈で商売の方がいばっているが、〉というが、おしなべてそうだと
 ことはあるまい。〈上にペコペコしているやつほど下にいばる〉というタテ社会日本人の病弊は、
 わたしどもの研究所が昭和28年に愛知県岡崎市で試みた敬語と敬語意識のフィールド調査の、次
 の調査結果と対応する。これを増幅したものといえる。

心理的に弱い立場に立つとき（ものを頼むとき、恩恵を受けた場合など）敬語行動はていねい
 になり、その逆の場合（すなわち、相手が間違っている場合や相手に恩恵を施す場合）は比較的ら
 んぼうになる。（国立国語研究所報告11『敬語と敬語意識』376ページ）

敬語行動の〈ある標準〉と〈あるべき標準〉ということでは、〈ある標準〉ではあっても、
 〈あるべき標準〉でないことはいうまでもない。

2.4. 社会構造の産業化・都市化

戦後日本の社会構造の変化の、第2の大きな山に、昭和30年代にはいって急激なテンポで始まっ
 た高度産業化、そしてそれに伴う都市化という山がある。この山がいかに大きなものであるか、
 官庁統計の報告書を資料にして、具体的に示す。

〈表 2-6〉は、戦後の国勢調査報告を使って、産業別就業人口の推移を追ったものである。表
 中各欄のカッコ内数字は、昭和22年を100とする指数である。

表 2 - 6 産業別就業人口の推移 (1)

就業人口		昭和	22年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
総 数		万人	3,330 (100)	3,560 (107)	3,930 (118)	4,370 (131)	4,760 (143)	5,220 (157)	5,280 (158)	5,580 (168)
第一 次 産 業	農 業		1,660 (100)	1,610 (97)	1,490 (90)	1,310 (79)	1,090 (65)	930 (56)	670 (40)	550 (33)
	林 業 ・ 狩 猟 業		48 (100)	42 (89)	52 (108)	44 (92)	26 (55)	21 (43)	20 (41)	20 (42)
	漁 業 ・ 水 産 養 殖 業		71 (100)	68 (96)	70 (99)	68 (95)	60 (85)	53 (75)	48 (67)	50 (70)
第二 次 産 業	鉱 業		67 (100)	59 (89)	53 (80)	54 (81)	33 (50)	22 (32)	14 (20)	10 (15)
	建 設 業		130 (100)	150 (116)	180 (135)	270 (203)	340 (256)	390 (298)	470 (356)	540 (415)
	製 造 業		540 (100)	570 (105)	690 (127)	960 (176)	1,170 (215)	1,370 (252)	1,320 (243)	1,320 (244)
第三 次 産 業	卸 売 業 ・ 小 売 業		210 (100)	400 (187)	550 (259)	690 (327)	850 (401)	1,010 (476)	1,120 (530)	1,270 (605)
	金 融 保 険 業 ・ 不 動 産 業		25 (100)	36 (144)	62 (248)	78 (312)	115 (459)	138 (549)	178 (710)	200 (800)
	運 輸 通 信 業 ・ 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業		170 (100)	180 (105)	200 (119)	240 (143)	310 (182)	350 (205)	370 (214)	380 (224)
	サ ー ビ ス 業		270 (100)	330 (124)	440 (167)	520 (196)	620 (234)	760 (287)	860 (325)	1,030 (381)
	公 務		92 (100)	120 (127)	140 (149)	140 (145)	150 (163)	170 (188)	190 (211)	200 (217)

戦後間もない昭和22年から同55年までの間に、わが国の就業人口は、ごく大づかみに言って、3,300万人から5,600万人へと、2,300万人増えている。それなのに、農業就業人口は、22年に1,660万人あったのが、55年にはわずか550万人（33%）になっている。1,100万人（67%）の農民がいなくなったのである。特に30年以降の減少が甚だしい。

いなくなった農民は、どこへ行ったか。もちろん第2次・第3次産業へ流れた。少年・青年・壮年を中心に、大量の労働力が農村から流出したのである。農業をしているのは、ジイチャン・バアチャン・カアチャンだけだというので、〈三チャン農業〉という語が造語され、流行した。林業・狩猟業・漁業・水産養殖業など、農業以外の第1次産業も、事情は同じである。

これに対して、鉱業を除く、建設・製造の第2次産業、それに卸売・小売業・サービス業ほかの第3次産業の就業人口は、著しく増加した。22年から55年までの間に、製造業は800万人増えて、1,300万人になった。卸売・小売業は1,060万人増えて、1,270万人になった。サービス業は760万人増えて、1,030万人になった……などなど。第2次・第3次産業は、鉱業を除いて、軒並みにどれも就業人口が大幅に増えたのである。

その結果、〈表 2-7〉に示したとおり、昭和22年に全就業人口の54%をしめていた第1次産業就業人口は、昭和55年にはわずか11%をしめるのみになった。第2次・第3次産業の就業人口は、昭和22年にはそれぞれ23%。両者合わせても、第1次産業に及ばなかった。それが55年には、それぞれ全就業人口の34%、55%をしめるほどに増加したのである。

表 2-7 産業別就業人口構成比の推移(2)

昭和	22年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年
総数	3,330 万人 (100)	3,560 万人 (100)	3,930 万人 (100)	4,370 万人 (100)	4,760 万人 (100)	5,220 万人 (100)	5,280 万人 (100)	5,580 万人 (100)
第1次産業	1,779 (54.0)	1,720 (48.2)	1,612 (41.1)	1,422 (32.5)	1,176 (24.7)	1,004 (19.2)	738 (14.1)	620 (11.2)
第2次産業	737 (22.7)	779 (21.8)	923 (23.5)	1,294 (29.6)	1,543 (32.4)	1,792 (34.3)	1,804 (34.3)	1,870 (33.5)
第3次産業	767 (23.3)	1,066 (30.0)	1,392 (35.4)	1,658 (37.9)	2,045 (42.9)	2,428 (46.5)	2,718 (51.6)	3,080 (55.2)

産業別就業人口の構成に大規模な変動が起こったのに対応して、国民所得の産業別構成にも大きな変動が起こった。〈表 2-8〉は、昭和26年から50年までの、わが国の国民所得の産業別構成比の推移を示す。表中各欄の数字は、最下欄の国民純生産を100とするパーセンテージである。

表 2-8 産業別国民所得の構成比の推移

昭和	26年	30年	35年	40年	45年	50年
第1次産業	25.3 %	22.7 %	14.6 %	11.2 %	7.4 %	6.7 %
第2次産業	30.7	28.9	36.4	35.9	38.3	36.0
第3次産業	43.0	48.1	49.1	53.2	54.6	57.6
国内純生産	99.0	99.7	100.1	100.3	100.3	100.3
海外からの純所得	1.0	0.3	-0.1	-0.3	-0.3	-0.3
国民純生産	44 千億円	73 千億円	133 千億円	261 千億円	591 千億円	1,274 千億円

数字は、経済企画庁の『国民所得統計年報』（昭和51・52年版）によった。

昭和26年に国民純生産の25%をしめていた第1次産業の純生産は、50年にはわずか6.7%にまで落ちこんでしまった。今や国民純生産の大部分は第2次・第3次産業によってもたらされているのである。日本経済、そして日本社会の産業化が著しく進行したといわれるゆえんである。

農業ほかの第1次産業から第2次・第3次産業への大規模な労働力の流出は、二つの形で行われた。一つは離村という形で、そして二つは兼業という形でである。〈表2-9〉は、農林水産省の統計をもとにして作成した。表中各欄の数字は、それぞれの年次の総農家数に対するパーセンテージである。（四捨五入による誤差がある。）

表2-9 総農家数と専業兼業別農家数の推移

		昭和	22年	30年	35年	40年	45年	50年
総農家数			591 万戸	604 万戸	606 万戸	566 万戸	534 万戸	491 万戸
専業農家			55 %	35 %	34 %	22 %	16 %	12 %
兼業農家			45	65	66	78	84	88
第1種兼業	雇用兼業		17	24	24	32	30	23
	自営兼業		12	14	10	5	4	3
	計		29	38	34	37	34	25
第2種兼業	雇用兼業		10	16	21	32	40	51
	自営兼業		6	12	11	10	11	12
	計		16	28	32	42	51	63

(注) 専業農家とは、世帯員中に兼業従事者が一人もいない農家をいう。兼業農家とは、世帯員中に兼業従事者が一人以上いる農家をいう。第1種兼業農家とは自家農業を主とする兼業農家をいい、第2種兼業農家とは自家農業を従とする兼業農家をいう。この場合の主従は、原則としてどちらの所得が多いかによって定める。

昭和22年から50年までの間に、わが国の農家数は591万戸から491万戸（83%）へと、100万戸（17%）減少した。減少のカーブは農家就業人口の場合（60%減）と比べれば、かなりゆるやかであるが、それでも、特に30年以降の減少が甚だしい。農家就業人口の場合と同じである。専業農家と兼業農家の構成比も、22年には55対45であったものが、50年には12対88にまで激変した。兼業農家の数が圧倒的に増えたのである。

その兼業農家も、第2種兼業農家が大幅に増えた（22年には全農家数の16%であったものが、50年には63%）。そして、その中でも雇用兼業が増えた（22年には10%であったものが、50年には51%）。つまり、今やわが国では、農業だけで生活している専業農家は農家10戸のうち1戸しか存在しない。残り9戸は、農業だけでは生活できない兼業農家。そして全体としてみると、農家は、2戸のうち1戸は第2種の雇用兼業農家、つまり賃金労働者か通勤サラリーマン化した農家だということになったのである。

この辺の事情を〈表2-10〉によって、もう少しくわしく見てみよう。〈表2-10〉は、農林水産省の農家経済調査の資料による。

〈表2-10〉から、第2種兼業農家について、次のことがわかる。

① 第2種兼業農家は、専業農家や第1種兼業農家と比べて、世帯員の数に大きな開きはない。

表2-10 専業・兼業別にみた農家経済(昭和38年～50年)

	専業兼業別 農家類型	昭和 38年	40年	42年	44年	46年	48年	50年
世帯員	専業	5.47 ^人	5.33 ^人	5.18 ^人	4.95 ^人	4.74 ^人	4.53 ^人	4.29 ^人
	1種	5.86	5.71	5.49	5.23	5.24	5.17	5.02
	2種	5.24	5.16	5.00	4.86	4.70	4.59	4.57
農業従事者	専業	2.59 ^人	2.57 ^人	2.57 ^人	2.55 ^人	2.54 ^人	2.42 ^人	2.31 ^人
	1種	2.55	2.51	2.44	2.42	2.48	2.45	2.40
	2種	1.29	1.18	1.14	1.47	1.12	0.98	0.94
経営耕地面積	専業	126 ^畝	132 ^畝	138 ^畝	138 ^畝	145 ^畝	144 ^畝	142 ^畝
	1種	117	123	126	132	155	161	168
	2種	53	55	56	61	66	67	67
農業所得	専業	43 ^{万円}	59 ^{万円}	81 ^{万円}	93 ^{万円}	97 ^{万円}	153 ^{万円}	224 ^{万円}
	1種	41	54	73	83	97	154	252
	2種	12	16	22	24	23	35	53
農外所得	専業	8 ^{万円}	10 ^{万円}	13 ^{万円}	15 ^{万円}	20 ^{万円}	30 ^{万円}	35 ^{万円}
	1種	21	24	34	43	47	74	116
	2種	49	64	83	114	144	208	304
農家所得 (農業所得+農外所得)	専業	52 ^{万円}	68 ^{万円}	93 ^{万円}	108 ^{万円}	117 ^{万円}	184 ^{万円}	259 ^{万円}
	1種	62	79	108	127	145	228	368
	2種	61	80	105	138	167	244	357
農業依存度 (農業所得) (農家所得)	専業	83.8%	86.0%	86.4%	86.1%	83.0%	83.4%	86.3%
	1種	66.5	69.0	68.2	65.8	67.3	67.6	68.6
	2種	20.2	20.1	20.9	17.4	13.7	14.5	14.9
農業所得による家計費 充足率(農業所得) (農家家計費)	専業	89.4%	97.3%	101.6%	95.7%	82.0%	95.3%	100.2%
	1種	76.9	81.4	85.2	77.3	72.9	83.5	93.1
	2種	23.8	23.9	25.1	21.3	16.1	18.3	19.4
経営耕地1反(10a)あ たり農業労働時間	専業	—	—	331 ^{時間}	337 ^{時間}	319 ^{時間}	316 ^{時間}	300 ^{時間}
	1種	—	—	295	290	254	241	229
	2種	—	—	287	272	232	211	201

(注) 表中の「—」は、その調査が行われなかったため、不詳であることを示す。

- ② しかし、農業従事者の数は極端に少ない。48年には1.0人を割っており、専業農家や第1種兼業農家の半分以下である。ただし、経営耕地面積も少なく、同じように専業・第1種兼業の半分以下である。
- ③ 経営耕地1反あたり農業労働時間数は、専業農家に比べて、50年で100時間も少ない。大幅な省力、手抜きをしていることがわかる。浮かせた労働力は、もちろん兼業(そのほとんど全部が賃金労働、サラリーマンなどの雇用兼業)に振り向けている。
- ④ 農業所得が、農外所得に比べて極端に少ない。農業依存度、つまり農家所得の中で農業所得がしめる割合は、42年までは2割台、50年時点では1割5分にまで落ちている。
- ⑤ 農業所得による農家家計費の充足率も、46年以降は1割台である。
- これでは、第2種兼業農家は、〈農家〉の定義によるが、もはや実質的には〈農家〉とはいえず

ないであろう。そして、今日ではこのように賃金労働者・サラリーマン化した農家が、2戸の農家に1戸の割合で存在するのである。

農村には、賃金労働者・サラリーマン化した農家が増えてきたのと並行して、賃金労働者やサラリーマンの家そのものが増えてきた。〈表2-11〉は、農林省が昭和30年以降5年間隔で実施している農業集落調査の統計資料を使って作成した。

この調査がいう〈農業集落〉の概念を明示しておこう。『1980年世界農林業センサス 農業集落調査報告書』（農林水産省統計情報部編 農林統計協会発行 昭和56年）を読むと、その冒頭の部分で、この調査がいう〈農業集落〉は次のように定義されている。社会学的な定義である。

〈農業集落〉の概念

農業集落とは、一般に〈ムラ〉、〈郷（ごう）〉、〈作り（つくり）〉、〈地下（じげ）〉、〈村内（むらうち）〉、〈組（くみ）〉などと呼ばれているものでもともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係をかたちづけてきた農村における基礎的な地域単位である。

昭和30年臨時農業基本調査（以下〈臨農〉という。）において、「農業集落とは、農家が農業上相互に最も密接に共同しあっている農家集団である。」と定義し、市町村区域の一部において農業上形成されている地域社会のことである。具体的には行政区や実行組合の重なり方や各種集団の活動状況から、農業生産面及び生活面の共同の範囲を調べて農業集落の範囲を決めた。

1970年世界農林業センサスにおいては、農業集落は農家の集団であるという点で臨農の定義を踏襲しているが、集団形成の土台には農業集落に属する土地があり、それを農業集落の領域と呼び、この領域の確認に力点を置いて設定した。この意味で農業集落の範囲を属地的にとらえ、一定の土地（地理的な領域）と家（社会的な領域）とを成立要件とした農村の地域社会であるという考え方をとり、これを農業集落とした。

今回の1980年世界農林業センサスにおいては、農業集落の区域は、農林業センサスにおける最小の集計単位であると同時に、農業集落調査の調査単位であり、統計の連続性を考慮して農業集落の区域の修正は最小限にとどめることとし、1975年農業センサスで設定した農業集落（1970年を踏襲）をそのまま原則として踏襲した。（2～3ページ）

さて、この調査によると、全国にはこのような意味での農業集落が142,377ある。一集落あたりの平均総戸数は、昭和30年には52戸であった。それが55年には141戸にまで増えている。しかし、この間に増えたのは農家ではない。農家は減っている（39戸→33戸）。増えたのは非農家である（13戸→109戸）。つまり平均的にいえば、農業集落の中で、農家と非農家の混住化が極端に進行したのである。

その結果、農家と非農家の構成比は、30年には75対25であったものが、50年には、23対77と逆転している。農家の中に非農家があった、かつての農業集落は、今日では、平均的にはまるで正反対に、多くの非農家の間にわずかの農家がある、という形に変わった。増えた非農家は、もちろんその多くが第2・第3次産業に従事する家々である。農家とちがって、農業集落の外に職場をもつ（職住分離の）賃金労働者・通勤サラリーマンの家々である。

表 2-11 混住化が進む農業集落

昭和	一集落あたり平均 総戸数	農家数	非農家数	構 成 比	
				農 家	非農家
30年(臨時農業基本調査)	52戸	39戸	13戸	75%	25%
40年(農林業センサス)	86	38	48	44	56
50年(同上)	118	35	83	30	70
55年(世界農林業センサス)	141	33	109	23	77

(注) 四捨五入による計算誤差のあるものがある。以下も同様。

日本社会の産業化の進展に伴って農業集落にみられる以上のような混住化の現象は、見方を変えれば、間違いなく<都市化>の現象でもある。この報告で<都市>と<都市化>の概念は、鈴木栄太郎の都市社会学の学説に従う。鈴木は、その著『都市社会学原理』（鈴木栄太郎著作集 第6巻 未来社 1969年）の中で、<都市>と<都市化>、それに<聚落社会>を次のように定義している。（以下、原文は縦書き。引用文中の下線は渡辺。なお鈴木栄太郎については、30ページの<付記1>を参照のこと。）

都市とは、国民社会における社会的交流の結節機関をそのうちに蔵していることにより、村落とは異なっているところの聚落社会である。（79ページ）

聚落社会とは、共同防衛の機能と生活協力の機能を有するために、あらゆる社会文化の母体となってきたところの社会的統一体であって、村落と都市の2種が含まれている。基礎的社会には、厳格にはこの2種の聚落社会以外は存在しない。（80ページ）

都市と村落の別は都市性の存否という事であり、都市の大小は都市性の量の大小であるから都市について重要な要素はその都市性である。けれども、その都市性を多く宿したり少し宿したり全然宿さなかったりする母体をなしているものは更に基礎的な存在であると考えられ得る。聚落社会がそれである。都市と村落を一つの線上に考える場合、どうしても措定しなければならぬ概念として生まれたのがこの聚落社会の概念である。

都市性の全然みられない聚落社会が純村落でその聚落社会に都市性が加わってゆくにつれて高度の都市となる。ほんの僅かだけ都市性が加わってはいるが、都市とは一般に認められない段階の聚落社会が存し得るのは当然であり、また事実そんな聚落社会を現にみる事もできる。準都市がそれである。（中略）都市性は聚落社会の上限りなく重積され、それによって都市は限りなく高度の都市となり得るものである。（512ページ）

聚落社会に都市性が加わってゆく現象を一般に都市化と呼んでいる。都市化ということ私を次のように解している。

1. 聚落社会の上に社会的交流の結節的機関が加わってゆく過程
2. 互いに面識している人々の社会に未知の人との社会関係が加わってゆく過程
3. 人と人との間の社会関係に合理性と自主性の増してゆく過程

およそ都市化は右の三つの過程を含むものであると考えている。

右の三つの過程のうち、第1の過程は具体的には住居の集合している中に結節的機関の営造物が割込んでいる過程である。結節的機関とは、国民生活における社会的文化的交流の結節となっているような生業であり、一般的に非農的産業または都市的産業と呼ばれているもので、今日の都市では多くの場合大きな生業協力を形成しているものである。(513ページ) 鈴木は、上の定義で聚落社会に都市性が加わってゆく現象を一般に都市化と呼んでいる>といている。また、<1. 聚落社会の上に社会的交流の結節的機関が加わってゆく過程>ともいっている。しかし、これは<村落社会に都市性が加わってゆく現象を一般に都市化と呼んでいる>および<1. 村落社会の上に社会的交流の結節的機関が加わってゆく過程>としたほうが、鈴木自身の<聚落社会>の定義に合うのではあるまいか。鈴木は定義では、<都市>と<村落>は同位概念で、<聚落社会>はこの二つの上位概念であるからである。

鈴木がいう<社会的交流の結節的機関>とは、具体的には次のようなものである。

販売機関(商店・スーパー・デパートなど) 技術機関(職人・工場・医院・病院など) 交通機関
行政機関 治安機関 教育機関 信仰機関 娯楽機関などなど。(なお77ページの<付記2>を参照のこと。)

農林省「農業集落調査」のいう<農業集落>は、鈴木栄太郎がいう<聚落社会>の中の<村落>と実体がほぼ同じものとみてよい。その<農業集落>に農業以外の職業に従事するサラリーマンや賃金労働者の住宅が増え、混住化が進展していけば、鈴木という社会的交流の結節的機関も加わっていくであろう。農業集落の混住化の進展は、鈴木がいう<都市化>の進展と実体がほぼ重なることになる。

<表2-12>は、現代社会の都市化現象を国勢調査の資料を使って、別の角度から跡づけたものである。<回表>でいう<人口集中地区>とは、次のようなものである。戦後、とりわけ28年以降、町村合併促進法の施行によって町村合併、新市の創設が全国的に行われ、行政上の市域が拡大した。そのため国勢調査の市部・郡部別地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を

表2-12 都市化の進展

(イ) 市部の増大

昭和	人 口			面 積		
	全 国	市 部	郡 部	全 国	市 部	郡 部
	万人	万人	万人	千km ²	千km ²	千km ²
55年	11,710 (149.9)	8,920 (344.4)	2,790 (53.4)	378 (102.7)	103 (643.8)	274 (77.6)
50年	11,190 (143.3)	8,510 (328.6)	2,680 (51.3)	378 (102.7)	102 (637.5)	274 (77.6)
45年	10,370 (132.8)	7,490 (289.2)	2,890 (55.4)	370 (100.5)	95 (593.8)	274 (77.6)
40年	9,830 (125.9)	6,690 (258.3)	3,140 (60.2)	370 (100.5)	88 (550)	280 (79.3)
35年	9,340 (119.6)	5,930 (229.0)	3,410 (65.3)	370 (100.5)	83 (518.8)	286 (81.0)
30年	8,930 (114.3)	5,030 (194.2)	3,900 (74.7)	370 (100.5)	68 (425.0)	301 (85.3)
25年	8,320 (106.5)	3,120 (120.5)	5,200 (99.6)	368 (100)	20 (125.0)	348 (98.6)
22年	7,810 (100)	2,590 (100)	5,220 (100)	368 (100)	16 (100)	353 (100)

(ロ) 人口集中地区の増大

昭和	人 口				人口集中地区の面積		
	全国人口 集中地区	全国人口 集中地区 以外の地区	市部人口 集中地区	郡部人口 集中地区	全 国	市 部	郡 部
	万人	万人	万人	万人	km ²	km ²	km ²
55年	6,990 (171.3)	4,710 (89.5)	6,640(172.0)	358 (164.2)	10,020 (258.9)	9,280 (260.7)	740 (238.7)
50年	6,380 (156.4)	4,810 (91.4)	6,110(158.3)	276 (126.6)	8,280 (214.0)	7,740 (217.4)	540 (174.2)
45年	5,550 (136.0)	4,820 (91.6)	5,230(135.5)	324 (148.6)	6,390 (165.1)	5,850 (164.3)	540 (174.2)
40年	4,730 (115.9)	5,100 (97.0)	4,460(115.5)	266 (122.0)	4,600 (118.9)	4,230 (118.8)	380 (122.6)
35年	4,080 (100)	5,260 (100)	3,860(100)	218 (100)	3,870 (100)	3,560 (100)	310 (100)

明瞭には示さなくなった。〈人口集中地区〉は、その欠陥を補うために昭和35年国勢調査で初めて設定されたのである。具体的には、その年の国勢調査区を基礎単位区域として用い、市区町村の境域内で人口密度の高い調査区(原則として人口密度が一平方キロメートルあたり約4,000人以上)が隣接していて、その国勢調査時に人口が5,000人以上を有する場合にその区域を〈人口集中地区〉とした。

〈表2-12(イ)〉から、次のことがわかる。

- (1) 昭和22年から55年までの33年間に、日本の人口は3,900万人増えた。それなのに郡部の人口は、この期間に2,430万人減っている。市部の人口は、反対に6,330万人増えている。面積も、郡部は減少し、市部は増えている。新市が誕生したり、在来の市が隣接する町村を合併したりしたためである。戦後の日本では、このように郡部つまり農村の比重は一貫して低下しつづけて、反対に市部つまり都市の比重は一貫して増大しつづけてきた。つまり都市化が進展してきたのである。

〈表2-12(ロ)〉を見ると、このことがなお一層はっきりする。この表から、次のことがわかる。

- (1) 昭和35年から55年までの20年間に、都市的地域である人口集中地区の面積は、全国で2.6倍、市部で2.6倍、郡部で2.4倍に増えている。同じく人口集中地区の人口は、全国で2,910万人市部で2,780万人、郡部で140万人それぞれ増えている。都市化は、市部・郡部の別を問わず、全国的に確実に進行してきていることがわかる(人口集中地区以外の地区の人口は、全国で550万人減っている)。

2.5. 社会構造の産業化・都市化と敬語行動

産業化、そして都市化が進めば、そのことによって日本人の敬語行動は、全体としてどのような影響を受けるか。いきなりこの本題にはいる前に、産業化の進行にともなう地域社会の都市化が地域住民の社会的結合(社会関係)にどのような影響を与えるかを考えてみたい。

総理府広報室の世論調査の結果を二、三援用する。総理府広報室は、昭和57年10月に、全国の成人を対象に社会福祉に関する世論調査を実施した。その中に次の項目があった。

質問 あなたの周囲では、出産、病気、育児、老人介護などで困っている人があったとき、町内会、自治会、その他地域の団体(いわゆる隣組、青年団、婦人会など)が組織的に手助けすることがあります。それとも手助けをすることはありませんか。

この質問に対して、〈手助けをすることがある〉と答えたもののパーセンテージを都市規模別にみると、次のようになる。11大市・人口10万以上の市と、人口10万未満の市・町村との間にかんがりの開きが出た。

11大市	16%
人口10万以上の市	16
人口10万未満の市	26
町 村	24

質問 自分の本来の仕事とは別に、地域や社会のために無報酬で時間や労力を提供するような奉仕活動を「ボランティア活動」といいますが、あなたは、社会福祉に関係するこのようなボランティア活動を現在していますか。過去にしたことがありますか。それとも全くしたことはありませんか。

この質問に対して、〈現在している〉または〈(現在はしていないが、) 過去にしたことがある〉と答えたものを合わせ、都市規模別にみると、下のようなになる。これも11大市・人口10万以上の市と、人口10万未満の市・町村との間にかんがりの開きが出た。

11大市	14%
人口10万以上の市	18
人口10万未満の市	25
町 村	23

質問 それでは、今後機会があれば、ボランティア活動をしてみようと思いますか。そうは思いませんか。

この質問に対して、〈してみようと思う〉と答えたものは、下のようなになる。やはり11大市・人口10万以上の市と、人口10万未満の市・町村との間に開きが出たのである。(以上、総理府広報室「社会福祉に関する世論調査」〈『月刊世論調査』 昭和58年5月号 大蔵省印刷局〉による。)

11大市	29%
人口10万以上の市	35
人口10万未満の市	40
町 村	39

総理府広報室の世論調査の、以上の調査結果は、総じて大都市を中心に地域の住民相互の連帯意識が薄まってきている傾向のあることを示している。大都市は、いうまでもなく〈都市性〉が高度に加わったところである。都市化の度合いがたいへんに高いところである。

つまりほかの条件が同じならば、都市化が進めば進むほど、地域住民の日常生活の私秘化が進み、住民相互の連帯意識は薄れていく。こういう命題が成立するであろう。

ここで日常生活の〈私秘化〉(privatization)というのは、日常生活の中で私個人や私の家族など、私的な生活の分野により大きな関心を向け、他人や地域社会、国民社会などとかかわる公的生活の分野に対しては無関心な態度を示すように変化することをいう。〈マイホーム主義〉は、現代の主として都市家族にみられる私秘化の傾向を端的に表現したことばである。大都会で住民の日常生活の私秘化が進行すれば、やがてそこには〈砂漠〉的状况が生まれる。内山田洋とクールファイブが歌う〈東京砂漠〉が都市の住民の心をとらえて全国的にヒットしたのも、産業化→人口の都市集中→都市化の進展→住民の日常生活の私秘化のたかまり、という社会的背景があったからのことであろう。

東京砂漠 (吉田 旺作詞, 内山田 洋作曲)

空がないてる すすけ汚されて
 ひとはやさしさを どこにすててきたの
 だけどわたしは 好きよこのまちが
 肩を寄せあえる あなた………あなたがいる
 あなたのそばで ああ 暮せるならば

つらくはないわ この東京砂漠
 あなたがいれば ああ うつむかないで
 歩いていける この東京砂漠

ビルの谷間の 川は流れない
 人の波だけが 黒く流れて行く
 あなた……………あなたにめぐり逢うまでは
 そうよこのまちを 逃げていきたくかった
 あなたの愛に ああ つかまりながら
 しあわせなのよ この東京砂漠
 あなたがいれば ああ あなたがいれば
 陽はまた昇る この東京砂漠

(略) (日本音楽著作権協会(出)許諾第8561089501号)

表2-13 総理府広報室の世論調査(57年12月)

(イ) あなたは、近所づきあいをどの程度していらっしゃいますか。

選択肢	都市規模		11大市		その他の市		町 村		全 体	
親しくつきあっている			32	%	45	%	63	%	47	%
つきあいはしているが、余り親しくない			36		35		28		33	
余りつきあっていない			24		16		7		15	
つきあいはしていない			7		4		2		4	
わからない			1		0		0		1	
計			100	(1,432) ^人	100	(4,242) ^人	100	(2,030) ^人	100	(7,704) ^人

(ロ) あなたは、今住んでいるこの地域に愛着を感じますか。

選択肢	都市規模		11大市		その他の市		町 村		全 体	
愛着を感じる			71	%	74	%	79	%	75	%
愛着を感じない			12		11		8		10	
どちらともいえない・わからない			17		15		13		15	
計			100	(1,432) ^人	100	(4,242) ^人	100	(2,030) ^人	100	(7,704) ^人

(ハ) 選挙について伺います。選挙にはいろいろありますが、その中であなたにとって最も大切な選挙はどれでしょうか。

選択肢	都市規模		東京都区部		10大市		人口10万以上の市		人口10万未満の市		町 村		全 体	
市区町村議会議員選挙			16	%	29	%	36	%	42	%	41	%	37	%
市区町村長選挙			3		10		16		17		26		17	
都道府県議会議員選挙			7		4		3		2		3		3	
都道府県知事選挙			7		5		5		3		2		4	
衆議院議員選挙			39		28		23		19		12		21	
参議院議員選挙			1		3		1		1		0		1	
その他			1		0		1		1		0		0	
わからない			26		21		15		15		16		17	
計			100	(467) ^人	100	(965) ^人	100	(2,692) ^人	100	(1,550) ^人	100	(2,030) ^人	100	(7,704) ^人

さて、都市化が進めば進むほど、地域住民の日常生活の私秘化が進み、住民相互の連帯意識が薄れていくという命題の成立を証拠だてる資料として、総理府広報室の世論調査からもう一つ例を出す。同室が昭和57年12月に全国の成人を対象に実施した世論調査の中に〈表2-13(イ)(ロ)(ハ)〉に示すようなものがあった。

〈表2-13〉から、次のことがわかる。

- (1) 都市の規模が大きくなるのに比例して、近所づきあいの程度が低くなる。このことは、都市化が進めば進むほど、地域住民相互の連帯感が薄らいでいくという命題の正当性を証明する。
- (2) 都市の規模が大きくなるのに比例して、地域社会に対する愛着心がわずかながら薄らいでいく。これも、都市化が進めば進むほど、地縁社会が解体し、地域住民の連帯感が薄らいでいくという命題の正当性を間接的にはあるが証明している。
- (3) 都市の規模が大きくなるのにほぼ比例して、市区町村長選挙と市区町村議会議員選挙に対する関心が薄らいでいく。反対に、衆議員議員選挙に対する関心が高まっていく。これも、都市化が進めば進むほど、地域住民の地縁に根ざした相互の連帯意識が薄らいでいくという命題の正当性を間接的にはあるが証明している。(以上、総理府広報室「社会意識に関する世論調査」〈『月刊世論調査』昭和58年8月号〉による。)

ところで、地域住民の連帯意識が薄れていくということは、つまり住民相互の社会結合(社会関係)が〈親〉から〈疎〉になるということである。親和的な社会結合(社会関係)から疎遠な社会結合(社会関係)へ変わるということである。これを言語行動につなげて考えれば、住民相互の言語行動が〈親〉の言語行動から〈疎〉の言語行動へ変化するということである。その〈疎〉の言語行動の最たるものは、同じ地域社会の住民でありながら、顔を合わせても話さないということであり、あいさつもしないということである。

あいさつとは何なのだろうか。渡辺は、かつて『国語学研究事典』(佐藤喜代治編 明治書院 昭和52年)の〈あいさつ〉の項を執筆した際、次のように定義したことがある。執筆して既に8年以上の年月がたっているが、〈あいさつ〉の定義は、現在でもこれで充分であると考えている。

人間が他人との間に親和的な社会関係を設定するために、または、すでに設定されている親和的な社会関係に基づいて、それを維持強化するために行う社交儀礼的な行動様式の一つを〈あいさつ〉という。

同じ地域の住民でも、お互いに〈疎〉の関係でいたい。親和的な社会関係は設定したくない。そういうことならば、お互いにたとえばお隣り同士だということを知っていても、あいさつはしないほうがよい。たとえ既知の関係であっても徹底して〈疎〉の関係でいたいのなら、声をかけるとはいけなし、あいさつをしてはいけなしなのである。

本研究の分担者の一人である鈴木勤介は、その論文「ことば『たそがれ』の論理——村落型思考と都市型思考——」(『未来』1972年5月号)の中で、次のように述べている。

都市においては、夜道で他人とすれ違ったときに声をかけるのは奇異なことである。しか

し田舎道においては、声をかけないことは奇異なことである。それは、都市の道において会う他人は未知の人であるという前提にたつからであり、田舎の生活においては、道で出会う者は既知の者という前提があるからに他ならない。田舎の夜道における挨拶が危害を加えることのない意志の表明であるのと同じような認識において、都市の夜道においては沈黙が要求されるのである。(28～29ページ。下線は渡辺。)

傾聴すべき卓説である。しかし、考えてみると、都市の夜道ですれ違った他人に声をかけない、つまりあいさつをしないのは、その人が未知の人であるという前提に立つからなのではない。そうではなくて、渡辺のいう〈親和的な社会関係〉を設定したくない。または、みだりに設定すべきでない。都市における他人は、基本的に〈疎〉の関係にあるべきである。こういう前提があるからなのではあるまいか。反対に、田舎の夜道で会った人に声をかけるのは、その人を既知の人とする前提があるからではなく、〈親和的な社会関係〉つまり〈親〉の関係においてとらえるべきだという前提があるからではあるまいか。鈴木用語を借りれば、〈都市型思考〉は他人を基本的に〈疎〉の関係でとらえ、同じく〈村落型思考〉は他人を基本的に〈親〉の関係においてとらえる。こうみることのほうが、事柄の本質をついているように思う。村落社会は、その本質において共同体である。ドイツの社会学者F・テンニエス(1855～1936)の用語でいえば、ゲマインシャフトである。そして共同体やゲマインシャフトは、本質的に〈親〉の体質、〈親和〉の体質をもっているからである。

最近、大都市やその近郊の、急激に都市化が進んだ地域などにおいて、〈あいさつ運動〉が起きている。同じ地域社会の住民でありながら、道であっても、お互いにことばを交わさない、あいさつもしないという極端な〈疎〉の言語行動に対する反省としての運動である。あいさつを喪失した地域社会に再びあいさつをよみがえらせようとする運動である。

たとえば東京・板橋のマンモス団地高島平地区では、昭和57年1月、地区内の一部の通りを〈あいさつ通り〉と命名し、そこを通る人びとは〈おはよう〉〈こんにちは〉と元気にあいさつを交わし、心の触れ合いを広げようという運動を始めたのである。ほかにも新聞やテレビによれば、同じ運動が札幌市東区、愛知県高浜市、埼玉県北葛飾郡吉川町などでも始められているということである。おそらくほかにもあるであろう。ただし、昭和59年現在これらの運動がどのように成功したか、また、失敗したか、それはまだ聞いていない。いずれにせよ、都市社会の一つの論理、都市化の一つの論理にさからう運動であるだけに、成功は、なかなか難しいのではないかと懸念する。

渡辺の身近なところの事例では、この運動はほぼ完全な失敗に帰している。渡辺の住まいと道一本を隔てて埼玉県入間市立東金子小学校がある。昭和57年6月、その通学道路に大きな看板が立った。看板には、次のように書いてある。

<p>ふれあいの道 おはようございます こんにちは</p>

さようなら
 みんなであいさつをかわしましょう
 この道を通るみなさまもご協力ください
 東金子小学校奉仕部
 東金子小学校PTA

ここでいう〈ふれあいのみち〉とは、要するに高島平団地のあいさつ道路と同じものだ。渡辺が住む入間市は、もともと狭山茶の本場として全国に知られたところで、純農村地帯。今でも市街地を一步外に出れば、そこには800ヘクタールの茶畑が広がっている。それがここ十数年、東京のベッドタウンとして宅地化が進んだ。マイホームを求めて流入するよそ者たちで市の人口は急増した（かくいう渡辺自身も、そのよそ者の一人である）。昭和41年11月1日、町村合併によって埼玉県では25番目の市として誕生したときは人口は46,234人、世帯は11,735であったものが、昭和59年1月1日現在で人口はほぼ2.5倍の112,120人、世帯数は約3倍の32,733になっている。育ちや出身地、それに職業や勤め先など、社会的属性が雑多きわまりないよそ者のほうが多くなったのである。増えたのは、もちろん多くは東京都内に通勤するいわゆる埼玉都民である。かつてのムラは、急激な宅地化、都市化によって完全に崩壊した。農林省農業集落調査のいう農業集落の〈混住化〉現象がここでも極端なまでに進行したのである。かつての親和的な農業集落に代って、そこにはあいさつを喪失した地域社会が形成された。〈ふれあいのみち〉は、生まれるべくして生まれたといえる。しかしその〈ふれあいのみち〉ができて、もう2年近く、地域社会にあいさつがよみがえった徴候はまだない。

さて〈親〉の社会結合をかえて〈疎〉の社会結合にするためには、相手に近づかない、そして相手を近づけないことが必要である。相手を隔て、相手との間に距離をおくことが必要である。相手に対して構えるということも必要である。したがって、〈疎〉の言語行動は、相手に近づかない、そして相手を近づけない言語行動であるということになる。相手を隔て、相手との間に距離をおく言語行動だということになる。相手に対して構える言語行動でもあるということになる。そして大事なことは、これらの対人行動に品位が伴っていなければいけないということだ。

相手を品位よく隔て、近づけず、そして相手に品位よく構えるためには、ていねいな敬語形式を使うのが有効である。

したがって、日本の社会が今後産業化、都市化が進めば進むほど、そして日常生活の私秘化が進めば進むほど、相手に対する〈疎〉の言語行動、〈隔て〉の言語行動、そして〈構え〉の言語行動が勢力を伸ばしていくであろう。そのために、ていねいな敬語形式の使われることが一層多くなっていくであろう。産業化、都市化、そして日常生活の私秘化が進めば進むほど、日本人の他人に対する敬語行動は、とにかく形式的にはていねいになる。敬語行動の標準は、その方向に変化していく。渡辺は、現在このような仮説をもっている。

2.6. ま と め

これまで報告してきたことをまとめる。戦後の〈現代社会〉は、戦前80年の〈近代社会〉とは

明らかに社会構造が異なる。一つは、(あくまでも近代社会との対比においてのことではあるが、)民主化された社会構造である。ともかくも戦後民主主義が展開し、定着したということである。二つは30年代以降急激に進んだ全国的な産業化、そしてそれに伴う都市化である。日本社会全体の構造が産業化し、都市化したということである。

社会構造が民主化したことによって、日本人の社会結合(社会関係)も民主的な方向へ変わった。それに対応して、日本人の敬語・敬語行動も民主化された様式にもとづくことが期待されるようになった。文部省『これからの敬語』などは、その見本の一つである。平明・簡素で相互尊敬の敬語行動の様式が標準とされるようになった。契約になぞらえていえば、片務契約的な敬語・敬語行動の様式から双務契約的な敬語・敬語行動の様式へと標準が変化したということになる。

昭和30年代から始まった全国的な産業化・都市化の進展は、村や町、それに伝統型都市の地域社会がそれまでに有していたゲマインシャフト(共同体)的性格の崩壊を一層早めることになった。地域社会住民の相互の連帯感、融和感が薄れ、孤立化が進んだ。他人との社会的な結合の仕方に関して、ゲマインシャフトに特徴的な〈親〉の結合よりも、ゲゼルシャフトに特徴的な〈疎〉の結合を志向する性向が増大した。

〈親〉の結合から〈疎〉の結合へ転換をはかるためには、言語行動も〈親〉の言語行動から〈疎〉の言語行動へ転換させなければならない。〈疎〉の言語行動とは、要するに相手に近づかず、相手を近づけず、相手を隔て、相手との間に距離を置き、相手に対して構える言語行動である。しかも、それらの言語行動には、社交的儀礼の常として品位が伴う必要がある。そのために最も効果的なのは、ていねいな敬語形式を使うことである。

つまり現代社会の日本人は、相互尊敬(尊重)という標準によって相互にていねいな敬語形式を使うようになったし、〈疎〉の社会結合という標準によっても相互にていねいな敬語形式を使うようになったのである。

敬語論や文体論では、伝統的に〈です・ます〉体を敬体とし、〈である〉体や〈だ〉体を常体としてきた。このうち〈である〉体は主として書きことばの世界で使われるので除外する。主に話しことばの世界で使われる、残りの〈だ〉体、〈です・ます〉体についていえば、〈です・ます〉体を敬体、〈だ〉体を常体とするのは、〈近代社会〉ではともかく、〈現代社会〉では、既に宮地裕氏などが指摘しているように、もはや実体から遊離した命名である。〈です・ます〉体は敬体ではなく常体、そして〈だ〉体はぞんざい(らんぼう)体と命名し直すのがよい。〈近代社会〉と比べて、〈現代社会〉の対人的言語行動は、ことほどさようにていねいになっている。そしてその背景には、渡辺がこれまで報告してきたような社会的条件の変化があったのである。まさしく社会構造的な要因に支配された敬語行動の標準の変化である。

最後に、上記の立論を補強するものとして、身近なところから一つの傍証を引いて、本章を閉じることにする。わたしどもの研究所は、昭和47年度に愛知県岡崎市で同市の市民を対象に敬語と敬語意識の2度目のフィールド調査を実施した。国立国語研究所報告77『敬語と敬語意識——岡崎における20年前との比較』(三省堂 1983年)はその報告書である。この報告書の〈9. まとめ〉には、20年前の第1回の調査結果と比較して、調査の結論を10項目にまとめて記してある。その最後の第10項目には、次のように記されている。

10) 接頭辞の「お」や、丁寧語の「ます」のようなものを敬語と考える人が20年間に減ってきたことがはっきりした。この点で一般人の敬語意識は変わってきた、といえるであろう。(246ページ)

<ます>を敬語と考えない岡崎市民は、当然のこととして<です>も敬語とは考えていないはずである。

〔付記1〕

鈴木栄太郎(1894~1966) 岐阜高等農林学校, 京城帝国大学, 北海道大学, 東洋大学教授を歴任した, 日本農村社会学・都市社会学の輝かしい先達。欧米の理論的成果を摂取して, 日本農村の社会的調査・研究を組織的に実施し, 成果を名著『日本農村社会学原理』(時潮社 1940年, のち『鈴木栄太郎著作集』第1・2巻)に集大成した。戦後, 北海道大学に移ってからは, 当時未開拓の分野であった都市の研究にも領域を広げ, 都市社会学の体系化を志した。その成果は『都市社会学原理』(有斐閣 1957年, のち『鈴木栄太郎著作集』第6巻)に集大成されている。本文で紹介したように彼は, この中で<都市>および<都市化>の本質を<社会的交流の結節(的)機関>という独自の概念でとらえた。

〔付記2〕

総理府統計局は, 昭和23年から3年ごとに事業所統計調査を実施してきている。これは, 個人経営の農林水産業等を除く全国のすべての事業所について, 事業の種類, 経営の組織, 従業者の数などを調査し, わが国の事業所の地域別, 産業別, 資本金規模別, 従業者規模別などの分布や構造を明らかにするものである。この調査でいう<事業所>とは, <物の生産またはサービスの提供が業として行われている個々の場所>のことであって, 鈴木栄太郎のいう<社会的交流の結節的機関>とほぼ内容が重なるとみてよい。<表2-14>は, この事業

表2-14 産業(大分類)別事業所数の推移

(農林水産業を除く)

昭和		26年	32年	38年	44年	50年	53年	56年
産業大分類								
総数		3,211千 (100)	3,561千 (108)	4,014千 (121)	4,780千 (144)	5,524千 (167)	5,990千 (181)	6,417千 (200)
鉱業		8 (100)	10 (125)	10 (125)	9 (113)	7 (88)	7 (88)	7 (88)
建設業		206 (100)	179 (87)	245 (119)	348 (169)	448 (217)	496 (241)	551 (267)
製造業		495 (100)	545 (110)	620 (125)	738 (149)	814 (164)	841 (169)	873 (176)
卸売業・小売業		1,439 (100)	1,807 (126)	1,962 (136)	2,298 (160)	2,636 (183)	2,868 (199)	3,028 (210)
金融業・保険業		55 (100)	51 (93)	56 (102)	59 (107)	67 (122)	76 (138)	84 (153)
不動産業		9 (100)	24 (267)	82 (911)	129 (1,433)	177 (1,967)	214 (2,378)	238 (2,644)
運輸・通信業		97 (100)	90 (93)	101 (104)	111 (114)	132 (136)	142 (146)	161 (166)
電気・ガス・水道・熱供給業		4 (100)	8 (200)	12 (300)	14 (350)	12 (300)	11 (275)	11 (275)
サービス業		898 (100)	847 (94)	926 (103)	1,074 (120)	1,232 (137)	1,335 (149)	1,464 (163)

所統計調査の資料による。この表からも、戦後日本社会の急激な都市化をよみとることができる。

〔付記 3〕

本章は、大部分を昭和58年に執筆し、後半の一部だけを翌59年に執筆している。

第3章 新聞記事における皇室への敬語表現の 歴史と現状

(渡辺友左)

本章は、報告書原稿として完成した昭和58年4月の段階では、次の形をとっており、章の題名も節の数や題名も、現在とは全く異なっていた。

戦後日本の民主化と皇室に対する敬語行動の標準

— 国語問題としての皇室敬語 —

1. 皇室に対する国民の態度の新旧世代の分裂
2. 今日の日本国民の世代構成
3. 文部省の教科書検定と皇室敬語
4. 新聞記事における皇室への敬語表現
5. 今日の国際化時代に新聞が皇室だけに敬語表現をとることの是非
6. 今日の世界における君主国と共和国と立憲君主国
7. 民主主義と世襲天皇制
8. 階層逆差別としての皇室敬語—むすびにかえて—

章の題名が示すとおり、皇室に対する国民の敬語行動のあるべき標準を、戦後日本の民主化という枠組の中で、国語問題の一つとしてとらえ、国語学や言語学の立場からではなく、社会科学の立場から論究したものである。しかし、その論究の内容には〈国立国語研究所報告〉としてはなじまない部分が多く、そのため第4節と第5節以外は全部削除することにした。残した第4節と第5節が本章の第1節と第2節である。削除した部分が多いため、章の題名を変更した。

3.1. 新聞記事における皇室への敬語表現の歴史

当研究所の言語変化研究部第二研究室には、明治10年11月から翌11年10月までの1年間の『郵便報知新聞』が所蔵されている。また、明治10年から昭和22年まで10年間隔で、それぞれわずか3日分から1日分ではあるが、『東京日日新聞』（昭和18年以降は『毎日新聞』と名称が変わっている）が所蔵されている。

『郵便報知新聞』のほうは、昭和30年代の初めに同研究室の前身、旧第三研究部近代語研究室が研究課題「明治時代語の調査研究」の一環としておこなった「『郵便報知新聞』の用語の調査」で、直接の調査資料としたものである。昭和34年に刊行された当研究所報告15『明治初期の新聞の用語』は、この調査の報告書である。

また、10年間隔の『東京日日新聞』（『毎日新聞』）は、言語変化研究部第二研究室が、新聞の漢字含有率の歴史的な変遷を探る調査の直接的な資料にしたものである。同研究室長梶原滉太郎執

筆の下記の論文は、この調査の報告である。

「新聞の漢字含有率の変遷——明治・大正・昭和を通じて——」

(国立国語研究所報告71『研究報告集(3)』 1982年)

ところで『郵便報知新聞』と『東京日日新聞』は、どちらも明治5年に創刊されている。二つの新聞が皇室ほかに対してどのような敬語表現をとっているか。そのことを上記言語変化研究部第二研究室所蔵の新聞で見よう。

- (1) 聖上には去る廿一日午後五時頃より青山萩の御茶屋へ行幸同夜十一時頃還幸遊ばされし由
- (2) 三条公には御風邪にて一昨日よりお引きになりし由
- (3) 去る廿一日華族伊達家の一族方が本所横網町の同邸へ会され芳村孝次郎の長唄連中及び俳優中村鶴藏山谷堀の芸者等数人其席に侍べりて酒興を助けしは余程盛挙な祝宴なりしこと
さかん
- (4) 山口県令関口君は先年前原一誠暴動以来の実情具状の為め内務省より御用召にて出京されし処同県は大書記官も病気にて出京の折なれば留守中は内務少書記官兼陸軍中佐木梨精一君が県令心得を以て代理さるるは～(中略)
 同君は先頃より壮兵招募の為め山口に滞在されし故に～(略)
- (5) 来る卅日は上野の博覧会閉場に付同所広小路の割烹店松源鳥八十の二樓を始め近傍の食店中にて三橋の前面へ何れも西洋飾りを修理し屋台囃子を奏して前日本日ともお式を祝賀すと
しつぱい
- (6) 弊社の仮編集長亀山篤郎は本日裁判所検事課よりお呼出しを受けました
- (7) 安藤中警視には鹿児島表へ出張なりしが該地御用済にて昨日横浜へ着港され本日は着京さるるよし
- (8) 陸軍少将谷干城君には御用済にて来る十五日頃熊本へ帰營せらるる由
- (9) 浅草花川戸町五十四番地倉島庄右衛門は金五円青串干物千五百枚を養育院へ施入したり
きんま ひもの

上に掲げた新聞記事(1)(2)(3)(4)(5)(6)は、上に述べた『郵便報知新聞』のうち、明治10年11月24日(土)付から抜いたものである。ただし原文は縦組みである。また、漢字の字体は現代通用の字体に、そして変体がなは普通のかなに直してある。以下同じ。原則的に、上側(原文では右側)のルビはその漢字表記のよみを示し、下側(原文では左側)のルビは意味を示していると考えられる。

(1)は、明治天皇に関する記事である。〈聖上〉〈行幸〉〈還幸〉などの天皇や皇室だけに使う特別の敬語・敬称が使われている。(2)の〈三条公〉とは、太政大臣三条実美のことであろう。新聞は、その三条実美に対して、〈御風邪〉〈お引きになりし〉などと敬語表現をとっている。(3)の華族伊達家とは、旧仙台藩主伊達家のことか。これにも〈会され〉などの敬語表現が使われている。当時華族とは、かつて公卿・将軍・大名などであった人たちである。

(4)は、県令・県令心得のような、いわゆる官員にも新聞が敬語表現を使っていたことを示す。(〈関口君〉〈出京されし〉など。) (5)は、市井の一般人や商人などには敬語表現をとっていなかったことを示している。一般人であり商人であるが故であろう。(6)は、新聞社がいわゆるお上に対して敬語を使っていたことを示す。

(7)(8)は、明治10年12月5日(水)付の『郵便報知新聞』から抜いたものである。新聞が官員や軍人に敬語を使っている例である。そして最後に(9)は、明治10年12月18日(火)付の『郵便報知新聞』から抜いたもの。一般人には敬語や敬称が使われていない事例である。敬称も使われていないということは、それから百年たった、民主主義下の今日の平均的日本人の感覚では、まさに日本国憲法第14条の条文に使用されている〈差別〉以外のなにものでもないだろうと思う。

下に掲げる(10)(11)は、明治10年12月25日(火)付同新聞から抜いた。(10)の華族がしていることと、前出(9)の平民がしていることは、事柄としては似たようなことである。それなのに、(9)では敬語・敬称が使われず、(10)ではそれがきちんと使われている。これも今日の民主主義の感覚では、理解するのがとてもむずかしい。(11)の勝海舟のむすめの記事も興味のある事例である。

(10) 下谷徒町の華族立花君は習成学校を新築する為邸内二百五十余坪を無代にて貸渡し猶は百五十円出金されし由

(11) 久しく海外に留学されし勝海舟君の息女は一昨日むすめ仏国郵船ボルガ号にて帰朝されたり

以上、明治10年当時の『郵便報知新聞』の記事では、敬語表現が使用されたのは皇室ばかりではない。華族や官員・軍人にも使用されていたのである。敬語表現を皇室だけに限定している今日の新聞と基本的に異なる点である。

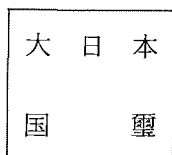
『東京日日新聞』の場合は、どうであったろうか。

(12) 昨九日太政官において行はれたる勲章授与式の御模様を承るに当日午前十時三条太政大臣には式場に臨まれ参座として右に徳大寺宮内卿、坊城式部頭、丸岡式部助、左に伊藤賞勲局長官、大給副長官、平井秘書官ぞ立排ばれたり此時式部の官員は勲章を捧げて前面の案上に置き続て受章者を引て太政大臣の前に進み敬礼を行はしむ大臣は勲章を執てこれを授け受章者は拝受して退き之を佩び再び進で敬礼す其時賞勲局長官は勲記を与ふるに受章者又た之を拝受して敬礼す畢て式部の官員は受章者を引て退去せしむ其勲記に 詔りし玉ふらく

天佑ヲ保有シ万世一系ノ帝祚ヲ踐タル日本国皇帝ハ陸軍少将兼司法大輔從四位山田顕義ヲ明治勲章ノ勲二等ニ叙シ旭日重光章ヲ授与ス仍テ汝ハ此位ニ属スル礼遇及ヒ特権ヲ有

スルヲ得ヘシ

神武天皇即位紀元二千五百三十七年明治十年十一月九日東京宮城ニ於テ親ヲ名ヲ署シ璽
ヲ鈐ス



参議兼工部卿賞勲局長官 伊藤博文印
法制局長官勲一等正四位
議官兼賞勲局副長官從四位 大給 恒印



此証ヲ勘査シ第二十号ヲ以テ勲等簿冊ニ記入ス
賞勲局一等秘書官正六位 平井希昌印

(12)は、明治10年11月10日付『東京日日新聞』の雑報欄の冒頭にのった記事である。明治天皇に天皇特有の敬語が使われているほか、三条太政大臣ほか政府高官にも敬語が使われている。

天皇を権威づけるためであろうけれども、勲記の文言がいかにも大仰なことに驚く。〈天皇〉を〈皇帝〉といていたことにも驚く。叙勲にはそれに相応する礼遇と特権がついていたこともわかる。戦後の日本国憲法が法の下での平等の名のもとに否定したものである。今日の勲記の文言は、これに比べるとずっと簡素である。たとえば次のように。

日本国天皇は○○○○を勲三等に叙し、旭日章を授与する
昭和○○年○○月○○日皇居において璽を捺させる

内閣総理大臣 ○○○○㊟

総理府賞勲局長○○○○㊟

(13) 聖上には明十四日午前十時皇居御出門にて招魂社へ行幸あらせ給ふ 皇后宮も行啓あらせ玉ふ筈なれど未だ時間の儀は仰せ出されなき趣に承はる

(14) 去ル十日の雑報に岩佐二等侍医は宮内省に宿直中俄かに大病の由にて退出せられたる旨を記せしがただ一時の症にて既に快気に赴き最はや出勤せられたるよし

(15) 同府下第三大区の総区長金沢右衛門は資本金三十万円を以て私立銀行を設立し度き旨を願出でまた鱈谷の豪商住友吉左衛門は北浜一丁目旧金相場会所跡に米商会社を取建る目論見にて中ノ島近辺なる旧藩邸の米蔵を数十ヶ所買入れたりと

(13)(14)(15)は、10年11月13日付の『東京日日新聞』の雑報記事である。三等侍医という官員にも、〈退出せられたる〉など敬語が使われている。これに対して(15)は、豪商や富豪であっても、平民であるが故に敬語が使われていない事例である。(5)や(9)の事例と同じである。

- (16) 塩田公使帰任 塩田清国特命全権公使並に夫人には昨日午前九時三十分新橋発の汽車にて発途正午十二時横浜出帆の横浜丸にて帰任の途に就かれたり右に付芳川内務次官青木外務次官佐々木宮中顧問官等無慮若干名は横浜迄見送られたり
- (17) 小松宮殿下 小松宮殿下には御息所と御同伴にて隨従の人々を召具し近々欧州を發して東国へ還啓あらせらるべし(略)
- (18) 宮廷録事 一昨九日皇太后宮には島津従一位病氣危篤の趣を聞食され厚く養生を尽す可しとの御沙汰在らせられたるに付其旨午後一時四十分を以て杉皇太后大夫より在鹿兒島従五位島津忠濟氏へ電達ありたる由
- (19) 島津公 従一位島津久光公の御病状又々危篤に赴かれたりとの聞えあるや親王家並びに同藩出身の貴顕等より陸続御見舞の電報を發せられしを以て或は薨去ありしならんなどの風説を為すに至りしが一昨夜迄鹿兒島より達したる電音には頗る御危篤に赴かせられたりとありしのみにて未だ薨去の御模様はなしと云へり
- (20) 大津電報(十一月九日午後五時四十分發)
森大臣 唯今彦根より来られたり明日は郡長を師範学校に集めて演説せらるべし

(16)(17)は、明治20年11月10日付、そして(18)(19)(20)は翌11日付の『東京日日新聞』の記事である。(20)の森大臣とは、文部大臣森有礼のことであろう。皇室に対してばかりでなく華族や大臣・官員などにも敬語表現をとるというパターンは、明治10年の場合と少しも変わっていない。

ところが、さらに10年後の明治30年になると、このパターンに若干の変化が生じてくる。

- (21) 東宮殿下の御献上 皇太子殿下には 天皇陛下今回の御風氣に付御見舞として昨日鯛、伊勢鰻其他の鮮魚類を御献上相成りたりと承はる
- (22) 高島陸相出発延期 師団対抗大演習視察の爲め長岡、石井の両氏を随へて明後日あたり出発の予定なりと聞く
- (23) 黒木西部都督 は昨日午前九時新橋発の列車にて輦下を辞し正午横浜出帆の西京丸にて任地小倉へ向け出 発したり右に就き野津陸軍大将以下数十名の将校新橋停車場まで見送たりたり
- (24) 昨日の閣議 清浦司法、西外務、浜尾文部の各大臣は午前九時過松方首相は正午過、樺山内務は午後二時過に登閣、黒田議長亦登閣して閣議を開かれ午前五時までは未だ退出の模様なかりしが当日の議題は文部次官其他各局長等の後任談なりしと聞く当日は西郷海軍

は海軍将官会議に列席の爲め高島陸軍は紀尾井町の自邸に赴きて共に登閣せられざりき

- (25) 各大臣の富士艦一覽 別項にある如く各大臣は一時日横須賀に於ける明石進水式臨場の席を以て富士艦の一覽を兼ね午前七時廿分新橋又は品川より乗車十時横須賀着直に港内投錨の富士見物に出掛けたり折柄伊藤侯爵にも金沢の新莊より来会され少し後れたるも追及各大臣と共に觀艦して後、進水式に臨場せられたり

以上、(21)(22)(23)(24)(25)は、明治30年11月10日付の『東京日日新聞』の記事である。このうち(22)(23)には敬語が使われていない。(25)では伊藤侯爵にだけ敬語が使われて、各大臣には使われていない。かと思うと、翌日の11月11日付の同新聞の記事では、各大臣にも敬語が使われている。下の(26)の記事がそれである。敬語を使う、使わないという敬語行動の基準が揺れてきている。ここがこれまでの新聞と違うところである。

- (26) 各大臣の砲兵工廠縦覧 各省大臣及次官は本日午後一時より小石川砲兵工廠に臨まれ各兵器製造器械及び過日下志津原に於て試験を為したる速射砲を縦覧せらるる由

次の(27)(28)(29)(30)(31)(32)(33)は、さらに10年後の明治40年11月10日付の『東京日日新聞』の記事である。山県・西園寺・桂のような、いわゆる明治の元勳たちにも敬語が使われていない。皇室だけに敬語を使うという、今日の新聞にみられるパターンは、この時期には既に確固とした形で成立しているということになる。最後の(33)などは、以後昭和戦前・戦中に至るまでの皇室記事のひな型のようなものである。

- (27) 競馬会へ恩賜 御名代伏見宮貞愛親王殿下には馬場別当、塚田御付武官を従へ今日午前八時御本邸御出門池上なる東京競馬会に成らせられ当日の優勝者に対し左の恩賞品を下し賜はる由なり

一 伊万里焼御紋入花瓶

- (28) 伏見若宮御参内 八日欧州差遣の御沙汰を拜せられたる伏見若宮博恭王殿下は九日午前十時卅分御参内 天皇陛下に御対顔同十一時御退出あらせられたり

- (29) 臨時枢密院会議 昨九日午前十時卅分宮中東溜の間に於て臨時枢密院会議を開きたり出席者は東久世副議長、黒田、南部、本田、清浦、加藤、大鳥、細川、金子、福岡、田中、西、高島各顧問官にして御諮詢に係る

一 港則中改正の件

に就き列席の山県通信大臣、道家法制局参事官、内田管船局長、古賀警保局長の説明あり原案可決の上副議長より覆奏に及び十一時半散会したるが同則は今般名古屋港を開港地と指定したるにより同港の区域其他制定の必要あるによれりと聞く

- (30) ^{やまがたこう ききやう やまがたげんすん さくごぜん}山県公帰京 ^{やまがたげんすん さくごぜん}山県元師は ^{しんばしちやく きしや ききやう みぎ つ やまがたてい}昨午前九時三十分新橋着の汽車にて ^{しやう ききやうらし おほうら ふなてしりやうだんら どうていしやちやう でむか}帰京せり右に付き山県通相、清浦子、大浦、船越両男等同停車場へ出迎へたり
- (31) ^{さいえん じ そうさいばんさんくわい}西園寺政友会 ^{さいえん じ せいゆうくわい そうさい}総裁は ^{さく}一昨八日午後五時より ^{とさわ や せいいうくわい やうしうれん}常盤屋に政友会 領袖連 ^{せうだい ばんさんくわい ひら しゆつせきしや あきもと ししやく をかうちだんしやく すぎた おほをか ほせ ぼ もとだ}を招待して晩餐会を開きたり出席者は秋元子爵、岡内男爵、杉田、大岡、長谷場、元田、
^{かいの をかざき そ た しんきうかん じしよし よめい こ しゆ くわいがふ しゆんらいほと ちゆぜつ る}改野、岡崎其の他の新旧幹事諸氏二十余名なりしが此の種の会合は春來殆んど中絶し居 ^{けんしう あいだしゆじゆだんわ かうくわん かく じくわん つく さんくわい どう す}たることとて献酬の間種々談話の交換あり各自 歡を尽して散会せしは同九時過ぎなりしと
- (32) ^{かつらこう ようだい}桂侯容体(門司) ^{さく か ご ぞ お}昨八日午後に於ける桂侯の容体は ^{たいえん おな}体温三十六度 ^{どみやくはく}脈搏六十六 ^{こきふ}呼吸十八にして ^{こん か さうてう}今日早朝は ^{たいえん おな}体温同じく三十六度 ^{どみやくはく}脈搏六十二 ^{その たかは}其他変りなし
- (33) ^{とうやう じゆんらん}東宮御巡覽(高知) ^{こん}今日 ^{こ はる ひ よりうらら なんぶうしづ ふ でんか ほうげい い へう}は小春日和麗かに軟風静かに吹きて殿下奉迎の意を表せるもの ^{ごと しな い た ところこきひるが きかうのきごと かか くわうけいさか でんか}の如し市内は至る所国旗翻へり球燈軒毎に懸りし光景盛んなり殿下には午前十時各 ^{おん したが ごりよくわん かみがは はん やまうちこうしやくてい た ごえいし はい たてまつ}々供奉員を随へ御旅館たる鏡川河畔の山内侯爵邸を立たせらる御英姿を拝し奉らんとて ^{つど ろうにやくなんによえんだうりやうがは へいれつ も すういくせん し でんか しやじやう ことふれい}集へる老弱男女沿道両側に並列して其の数幾千なるを知らず殿下には車上一々御答礼 ^{きうしるのて けんちやう つ すずき ち じい かつし おでむかひまをま あ ち じ ごせんどう}あらせられて旧城手なる県庁に着かせらる鈴木知事以下肅みて御出迎申上げ知事の御先導 ^{まう せき じゆぎよ ち じ けんち くわん きらく ばん けんじやう なほご かもん ほうたふ}にて設けの席に入御あらせらる知事は県治に關せる記録の一斑を献上し尚御下間に奉答 ^{な とる つづい づい むくん とうい じやう ひとびと はいえつ たま のちけんじやうひん ざらん つい けん}する処あり統て従四位勲三等以上の人々に拜謁を賜はりたる後獻上品を御覽あり次いで県 ^{くわい じ だう な しやう むくん とうい かい ひとびと はいえつ おほ つ のちけんぶつさんちんれつちやう}會議事堂に成らせられ正五位勲四等以下の人々に拜謁仰せ付けられたる後県物産陳列場に ^{な たうけんめいさん し さんご しんじゆとうすうてん おかひ あ じごりよくわん くわん}成らせられ当県名産たるコピー紙、珊瑚、真珠等数点の御買上げあり十一時御旅館に還 ^{ぎよあひな ごちうさんごぜんじごきうけい うへごご じほんかうちこうえん てんしゆかく な まる}御相成り御昼餐後暫時御休憩の午後一時半高知公園なる天主閣に成らせらる二の丸にて ^{ぶとくくわいあんら おじゆつ ざらん またご きねん まつ おてうえ のちけんりつとうりんがくかう な}は武徳會員等の武術を御覽あり又御記念として松の御手植ありて後県立農林学校に成ら ^{ごしんえい ごかし じ のうりんがくかう い けんりつだいい ちうがくかう むかは}せられ御真影の御下賜あり三時十五分農林学校を出でさせられ県立第一中学校に向せらる ^{ここ またごしんえい たま きねんまつ おてうえ じくわんげよ よい ごりよくわんぜんめん}是処にて亦御真影を賜はり記念松の御手植ありて四時還御あり夜に入りては御旅館前面 ^{かがみがはたいがん はなび しかけはなび もよ でんか おるま ごかうらん ほんじつしなはい はい}鏡川対岸にて煙火、仕掛花火の催しありて殿下には御居間より御高覧あり本日市内の拝 ^{くわんしや そうけい いじやう のぼ}観者は総計五万以上にも昇りつべし

今日、新聞のニュース記事では、敬語表現は天皇や皇室に限るとというのが原則である。しかし、この原則は最初(明治初期)からあったものではない。明治の後期以降に確立された原則である。最初は、商人などの一般人は別として、華族や官員、軍人などにも敬語表現をとるのが原則であった。この原則が明治中期には崩れ、後期には現行の原則に完全に移行していく。この変化の過程は、もちろん日本が絶対主義的な天皇制の国家体制を確立していく過程と対応する。

戊辰戦争に勝利をおさめた明治政府は、明治2年2月、奥羽人民告諭を出した。戊辰戦争で賊軍となった奥羽列藩の人びとに対する告諭である。その中で政府は、天皇について次のように告諭したのである。

天子様ハ、天照皇大神宮様ノ御子孫ニテ、此世ノ始ヨリ日本ノ主ニマシマシ、神様ノ御位正一位ナド國々ニアルモ、ミナ天子様ヨリ御ユルシ遊バサレ候ワケニテ、誠ニ神サマヨリ尊ク、

一尺ノ地一人ノ民モミナ天子様ノモノニテ、日本国ノ父母ニマシマセバ云々、

(石井良助著『天皇——天皇の生成および不親政の伝統——』による。)

それまでの天皇は、幕藩体制の背後に押しやられ、きわめて影のうすい存在であった。だからこそ、明治政府は上のように告諭したのであろう。この幕藩体制を明治維新によって排除した天皇ならびに明治政府は、天皇の絶対的な権威と権力をくまなく国民の間に浸透させていく。新聞がニュース記事の中の敬語表現を天皇・皇室だけに限定していく過程は、まさにこの過程と表裏の関係にあるのである。このことを見逃してはならない。

3.2. 新聞記事における皇室ほかへの敬語表現の現状と問題点

新聞は、だれにもわかる、平易な文章でニュースを伝えるのが、第一の任務である。『朝日新聞の用語の手びき』(同社編・発行 1981年)は、同社の記者がこうした文章の記事を書くためによりどころとしてきた用字用語法を一つの本にまとめ、市販品としたものである。朝日の社内だけでなく、社外でも利用する人が多いらしい。一時期ベストセラーの一つにもなったほどである。

この本には、皇室に関する記事を書く際の皇室に対する敬語表現についても原則と多くの用例がのっている。この原則の中から、主なものをいくつか下に示す。

『朝日新聞』の皇室に対する敬語表現の主な原則

1. 戦前、皇室だけで使われていた特別な敬語はやめ、一般敬語(ママ)のなかの最上のものを用いる。
2. 敬語の重複使用を避ける。(例) ご出席される→ご出席になる 出席される
3. 「御」は常用漢字表で「ご」と読むことは認められているが、固有名詞化されたもの以外は、なるべく「ご」と仮名書きする。(例) 御結婚→ご結婚 東宮御所
4. 公式には、皇室典範の規定に従い、天皇・皇后・太皇太后の敬称は「陛下」、それ以外の皇族の敬称は「殿下」とする。記事の種類によっては、親しみを表すために「陛下」「殿下」を「さま」としてもよい。
5. 見出しなど簡潔を必要とする場合には、「天皇ご日程」「皇后お歌」などと省略することもある。
6. 天皇・皇后・太皇太后・皇太后を贈り名で呼ぶ場合には「明治天皇」「貞明天皇」のように敬称をつけない。また、法制上の身分を表す場合にも「天皇は国の象徴である」のように敬称をつけない。
7. 「皇太子ご夫妻」「○○宮ご夫妻」と書いてもよいが、天皇・皇后の場合は「ご夫妻」は使わない。
8. 多数の皇族を列記するときは「殿下」「さま」をつけずに「……の各皇族方」のように書く。(例) 秩父宮妃、高松宮、三笠宮の各皇族方
9. 外国王室から国王、王妃などが国賓として来日したような場合、その滞日中の言動については皇室に準じて敬語を使う。

(上掲書 413ページ以下。原文どおり。ただし、通し番号は渡辺が便宜的につけた。)

昭和34年4月の皇太子結婚を前にして、新聞や放送で使用する同儀式関係の用語や一般皇室用

語が、社によって変わった形で使われるのを防ぐために、日本新聞協会の新聞用語懇談会は、その統一を宮内庁記者会に依頼した。このことについて同記者会が検討した結果を、同年3月5日の新聞用語懇談会で再検討し、報道界としての意見を統一した。そして報道各社は、この統一意見に従った。上に示した『朝日新聞』の原則も、この統一意見に従ったものである。したがって、『読売新聞』『毎日新聞』ほか多くの新聞も、上の原則によって皇室への敬語表現をとっているとみてよい。

これらの原則によって、今日の新聞では、たとえば次の事例のようなものが皇室に対する敬語表現の一般的な形となっている。前章に示した明治中期以降の新聞と比べれば、読みやすさ、わかりやすさは確かに非常な違いであり、読む人に隔世の感を抱かせるであろう。(以下、事例はすべて『朝日新聞』からとる。末尾に、その事例の記事がのっていた新聞の日付、曜日、朝・夕刊の別を示す。なお原文はすべて縦組み。)

事例1 東北新幹線ご試乗 天皇・皇后両陛下

天皇・皇后両陛下は十四日午前、先月開通したばかりの東北新幹線を利用して栃木県の那須御用邸へ静養に出かけられた。九月上旬までのご滞在で、天皇陛下は全国戦没者追悼式にご出席のため八月半ばに一度帰京される。(昭和57・7・14・火・夕刊)

事例2 皇居で任命式

中曽根首相は二十七日朝、任命式のため皇居宮殿へ。任命式に先立ち、鈴木前首相、福田衆院議長、徳永参院議長が内閣総辞職と新首相の指名について天皇陛下にご説明。任命式はそのあと午前十時半から松の間で始まった。正面のついたての前に天皇陛下がおおましになると、モーニング姿の中曽根首相がしっかりとした足どりで陛下の前に。そこで陛下から「内閣総理大臣に任命する」とお言葉。中曽根首相は緊張した面持ちで一礼し、かたわらに立つ鈴木前首相から官記を受けとった。わずか一分の儀式だった。(略)(昭和57・11・27・土・夕刊)

事例3 浩宮さま今秋ブラジルご訪問 初の海外公式旅行

浩宮殿下が今年十月初旬ごろ、ブラジルのフィゲイレド大統領の招待で、同国を公式訪問されることになった。これについては、外遊中の鈴木首相も、ブラジル訪問後の十二日夜(日本時間十三日午前)、サンパウロ市で開かれる在留邦人・日系人合同歓迎会の席上で明らかにする。浩宮殿下はこれまで三度海外旅行されているが、公式の外国ご訪問は初めてである。(略)(昭和57・8・13・日・朝刊)

前章に示した明治中期以降の新聞と比べれば、確かに読みやすさ、わかりやすさは大きく変わった。しかし、かといって、新聞は皇室に限って敬語表現をとるという明治以降の原則を捨ててしまったわけではない。内容が変わっただけで、原則は原則として今日に残している。

このことは、国際社会化が高度に進んだ今日では、日本の皇室に対する敬語表現と外国の王室や大統領などに対する敬語表現のバランスをどこでとるかという難しい問題をわたしたちに提示

した。そして新聞社や記者は、まだこの問題にうまく対応していないように見える。以下に事例をあげる。

事例4 国王夫妻とご夕食

〔バンコク二十四日＝共同〕アフリカ三カ国訪問の帰途、タイのバンコクに立ち寄られた皇太子ご夫妻は二十四日夜、チトラダ王宮にプミボン国王夫妻を訪ね、夕食をともにされた。国王夫妻のほか、王室関係者だけが同席する家族的な雰囲気の中で、お二人は二週間の旅の疲れをしばし忘れて歓談された。(昭和58・3・25・金・夕刊)

皇太子夫妻には、原則に従って敬語表現をとっている。しかし、タイ国王夫妻には敬語表現をとっていない。〔原則9〕を裏返しに解釈すれば、このような場合は敬語表現をとらないのが正しいということになる。これでは皇太子夫妻との間にバランスを欠くことになり、タイ国王夫妻に対して失礼にならないかというのが、渡辺の意見である。

次の〔事例5〕では、＜マレーシア国王ご夫妻＞となっているけれども、ほかは敬語表現が一切とられていない。迎える側の天皇・皇太子ほかの皇族には敬語表現がとられている。原則どおりの敬語表現の使い方であるが、これではやはりバランスがとれていない。非公式とはいえ訪問客のマレーシア国王夫妻に対して失礼になる、というのが渡辺の意見である。

事例5 皇居を訪問 マレーシア国王ご夫妻

日本を非公式に訪問中のマレーシアのアハマド・シャー国王ご夫妻が三十一日正午、同行の皇族、随員らとともに皇居を訪問した。天皇陛下は宮殿・竹の間で国王ご夫妻と会見されたあと、豊明殿でご夫妻のために昼食会を開かれた。昼食会には約四十人が出席、日本側からは皇太子ご夫妻ら皇族方も同席された。(昭和58・3・31・木・夕刊)

次に示す〔事例6〕でも、天皇ほかの皇族とエジプト大統領夫妻の間には、敬語表現の上でアンバランスがある。原則どおりの使い方であるが、これではやはり国賓として迎えた外国の元首夫妻に失礼になる。〔事例7〕でも、皇太子夫妻とザンビア大統領との間に同じく、待遇表現の上でアンバランスがある。これもこちらから公式に訪問している相手国や相手国の元首に対して失礼にあたる。わが国の外交が最近力を入れている、いわゆる皇室外交、招待外交の趣旨にも背くことであろう、というのが渡辺の意見である。

事例6 エジプト大統領と天皇陛下がご会見

国賓として来日したエジプトのムバラク大統領とスーザン夫人を歓迎する行事が、六日午前十時から、夫妻の宿舎である東京・元赤坂の迎賓館で行われた。天皇陛下はそのあと大統領夫妻を皇居に案内して宮殿・竹の間で和やかに会見された。午後からは大食堂の豊明殿で歓迎の昼食会が開かれる。

迎賓館での歓迎行事には、天皇陛下をはじめ皇太子ご夫妻、浩宮さま、三笠宮ご夫妻と中

曾根首相ら政府、国会関係者が出席。玄関ホールで天皇陛下が大統領夫妻と握手を交わし歓迎のあいさつを述べられたあと、儀仗隊や音楽隊が整列する前庭へ。エジプト国歌と君が代の吹奏に続き、大統領が儀仗隊の栄誉礼を受けて巡閲した。(中略)

天皇陛下が「遠路はるばるよくいらっしました。日本の国民は、エジプトが古代文明発祥の地でもあり、たいへん親近感を抱いています」と、あいさつされると、大統領は日本側の歓迎に感謝し「日本は近代技術と文化の伝統をよく調和させており、エジプトが見習わなければならないことが、たくさんあります。経済問題をはじめ、日本の援助と協力に感謝しています」と述べた。(昭和58・4・6・水・夕刊)

事例7 ザンビア大統領の晩さん会に出席 皇太子ご夫妻

〔ルサカ十七日＝伊藤特派員〕東部アフリカのザンビアを公式訪問されている皇太子ご夫妻は、十六日夜八時すぎ(日本時間十七日午前三時)からルサカのインタコンチネンタルホテルで行われたカウンダ大統領主催の公式晩さん会に出席された。

晩さん会の冒頭、あいさつに立ったカウンダ大統領はまず、ザンビアの独立を歌った「共に行こう」を、きれいな声で歌い、五百人を超える出席者が手拍子でこたえた。あいさつで大統領は五十五年の訪日にもふれながら、「第二次大戦後の日本は再軍備を阻止。今日の繁栄は、富を軍備に使わなかったために出来たと思う。すべての国が日本の例を見習うことを希望します」と述べた。

続いて皇太子殿下は、ザンビア訪問で、「日本との協力事業で造られた施設を見、青年海外協力隊員や在留邦人に会って、その人々がザンビア国民の温かい配慮で働いていることを知り、うれしく感じました」などとあいさつされた。

この日の晩さん会の前、皇太子ご夫妻は多忙な日程の合間を縫って、ザンビアとジンバブエの国境にあるビクトリアの滝をご覧になった。

ご夫妻は十七日午後、タンザニアご訪問へ。(昭和58・3・17・木・夕刊)

以上の諸事例にみられる外国の王室や大統領などに対する〈失礼〉は、いうまでもなく皇室に対する敬語表現を全廃すれば、すべて排除できると考えられる。ぜひそうすべきであろう、というのが渡辺個人の意見である。

だが新聞は、これまでそうしないうる。その代わりに、外国王室から国王・王妃などが国賓として来日したような場合、その滞日中の言動については皇室に準じて敬語を使うという原則をつくって、事態を解決しようとした。対象を王室に限定し、大統領ほかの元首は除外した。王室も、国賓として来日した場合に限るとした。

渡辺は、この解決策はしよせん彌縫の策でしかないと思う。そのことを事例をもって説明する。事例とするのは、ヨルダンのフセイン国王である。同国王は、昭和51年3月10日に国賓として来日、一週間日本に滞在して、同16日に日本を離れている。この間、『朝日新聞』は、国王の人柄や滞在中の言動を連日次のように報道した。それぞれの記事の敬語表現の使いかたに注目してほしい。

事例8 きょう来日する フセイン・ヨルダン国王

型破り、多彩な趣味 内戦でも常に先頭に

とにかく型破りの王様だ。ジェット機の操縦、フェンシング、乗馬、写真、ハム・ラジオなど多種多彩の趣味を持つ。ジェット機の操縦は、国際線のパイロットも顔負けの腕前。七〇、七一年のヨルダン内戦の際は、通信網がしゃ断されたあと、ハム・ラジオを使って、外国の友人と話し合い、孤独を慰めたという。

勇敢な国王でもある。六七年の第三次中東戦争では、自ら最前線に出て、イスラエル軍の攻撃を受け、付き添いの武官があわててざんごうの中に連れ戻したエピソードもある。内戦の際も、常に先頭に立ち、国王というより、少壮の指揮官といった感じ。「私はヨルダン人だ。私は恐れを知らぬ。私の運命は、私の国の運命である」といったこともある。

しかし、聡明（そうめい）なのと気さくなことで、国民の敬愛を集めている。（中略）

イスラム教の教祖、モハメドの血をひき、ハシミテ王家の三代目。当年四十歳。イギリスの名門ハーロー校と陸軍士官学校に留学した。現在のアリア王妃はディナ、モナ両王妃に続く三度目の王妃で、今回、訪日するアリア王女を頭に、全部で三王子、四王女がいる。（昭和51・3・10・水・朝刊）

事例9 ヨルダン国王来日 迎賓館で歓迎行事

ヨルダンのフセイン国王ご夫妻が十日午前九時羽田着の特別機で、リファイ首相ら随員とともに来日した。国王ご夫妻は国賓として一週間滞在、天皇、皇后両陛下と会見されるほか、三木首相ら政府高官とも会談、両国の親善関係を一層深めるとともに、ヨルダンの経済建設のために日本の経済技術協力を話し合うことになる。（中略）

こんどの訪日で最も注目されるのは十一、十五の両日行われるフセイン国王と三木首相の会談。ヨルダン側は随員として首相のほか商工相、開発庁長官らも加わっており、首脳会談では経済技術協力問題を中心に話し合う構え。



十日朝、東京入りされたヨルダンのフセイン国王夫妻の歓迎行事は、天皇、皇后ご出席のもと東京・赤坂の迎賓館で行われた。庭園には菜の花が咲き乱れ、迎賓館は昨年五月、エリザベス女王を迎えて以来のはなやかな空気に包まれた。

午前九時四十分、羽田空港から国王夫妻を乗せた車が到着すると、天皇、皇后両陛下は玄関ホールまでお出迎えになり、「ようこそ」とにこやかにごあいさつされ、フセイン国王も「たいへん光栄に存じます」と答礼された。ヨルダン国歌、ついで君が代が演奏され、天皇が皇太子ご夫妻や三木総理夫妻らを、フセイン国王がアリア内親王、リファイ同国首相夫妻らをそれぞれ紹介された。このあとフセイン国王は前庭中央の受礼台の上に立たれ、儀仗隊の栄誉礼を受けられた。

このあと両陛下とともに皇居に向かい、宮殿竹の間で約四十五分間歓談、勲章、記念品などを交換された。（昭和51・3・10・水・夕刊）

事例10 ヨルダン国王迎え 宮中晩さん会華やかに開く

十日来日したフセイン・ヨルダン国王ご夫妻を迎えての宮中晩さん会が同夜八時から、皇居宮殿で行われた。天皇、皇后両陛下のほか、皇太子、常陸宮両ご夫妻はじめ皇族、三木首相、前尾衆院、河野参院両議長、村上最高裁長官各夫妻ら日本側から百余人が出席、フセイン国王ご夫妻、アーリア王女、バスマ王妹殿下、ザイド・リファーイ首相夫妻以下の一行をもてなした。

エンピ服姿の天皇、白ローブデコルテの皇后はともに、この日、フセイン国王から贈られたアル・フセイン・ビン・アリ勲章頸飾(けいしょく)を、国王も天皇から贈られた大勲位菊花大綬章、アーリア王妃が勲一等宝冠章をつけられて、会場の豊明殿は華やかなふん囲気にあふれた。

席上、天皇は「偉大な予言者モハメッドの流れをくみ、卓越した指導者として知られる国王が、中東の平和と繁栄のため努力しておられることに深い敬意を表します」とあいさつされた。これにこたえてフセイン国王は「砂ばくの国ヨルダンが進んでいる道は、かつて島国の日本が歩んだ道と同じようにけわしいが、貴国を模範として進みたい。同じアジアの兄弟国を知る機会を得たことを喜ぶものです」と述べられた。(昭和51・3・11・木・朝刊)

事例11 三木首相と会談 フセイン国王

三木首相は十一日午前、国賓として来日中のフセイン・ヨルダン国王を東京・赤坂の迎賓館に訪ね、二時間近く国際情勢を中心に意見を交換した。この中でフセイン国王は、パレスチナ問題など中東情勢の実状について説明、三木首相は日本の中東政策やアジア情勢について見解を述べた。

この首脳会談には、ヨルダン側はリファーイ首相のほか商工相、経済開発庁長官ら、日本側は宮沢外相が同席した。

注目のヨルダンに対する経済援助協力問題については、十五日の第二回会談で議題になる予定である。(昭和51・3・11・木・朝刊)

事例12 経済協力要請受け入れ 首相、ヨルダン国王と会談
文化交流も意見が一致

国賓として来日中のフセイン・ヨルダン国王と三木首相の第二回会談は十五日午前、首相官邸で開かれ、経済技術協力、文化交流問題などを中心に約一時間話し合われた。その結果、三木首相はフセイン国王に対し①ヨルダンの新五カ年計画(一九七六年―八〇年)の達成のため、日本側はできるだけの協力をする②ヨルダン川支流に建設を計画中のかんがい用ダムには応分の資金協力をする、と約束した。

また国王の「経済技術協力協定を締結したい」との提案に首相は「十分検討する」と答えた。さらに両首脳は日本・ヨルダンの文化交流の促進でも意見が一致した。(略)(昭和51・3・15・月・夕刊)

事例13 皇太子ご夫妻のヨルダン訪問歓迎 フセイン国王語る

国賓として来日中のフセイン・ヨルダン国王は十五日午前の三木首相との会談で皇太子殿下ご夫妻のヨルダンご訪問を積極的に実現したい考えであることを示した。

フセイン国王は首相に対し「皇太子殿下ご夫妻がヨルダンを訪問されるなら両国間の関係緊密化に大きく寄与することになる。ご訪問が実現することは光栄であり、ぜひ歓迎したい」と述べた。これに対し首相は謝意を表明した。

ご訪問の時期については外交ルートを通じて折衝を行なうことになるが、六月ごろに内定しているご訪英の前後になるものと見られ、合わせて故ファイサル前国王が訪日されたまま答礼のすんでいないサウジアラビアを訪問されることも検討されている。(昭和51・3・15・月・夕刊)

事例14 日本武道たっぷり フセイン国王、ご見学

日本に滞在中のフセイン・ヨルダン国王は十五日、東京都中野区中野四丁目の警視庁警察学校を訪れ、武道の模範試合などを見学された。

同国王は以前から空手を練習していて、「日本の武道を見たい」との希望が強かった。このため買い物などの予定を変更、訪問されたという。関係者の話では国賓の警視庁訪問は初めて。国王は出迎への土田警視総監らの案内で、午前十一時すぎから約一時間、同校第二道場で警視庁選手による柔道、剣道、合気道、空手などの演技をご覧になった。(昭和51・3・15・月・夕刊)

事例15 ヨルダン国王夫妻 お返しの晩さん会

来日中のフセイン・ヨルダン国王ご夫妻は、日本最後の夜の十五日午後八時から、東京・赤坂の迎賓館「花鳥の間」(食堂)でお返し晩さん会を催された。天皇・皇后両陛下をはじめ、皇太子、常陸宮ご夫妻ら皇族、三木首相夫妻ら計百人が出席した。

エンビ服姿の天皇、ぼたんに唐草模様の和服の皇后。フセイン国王は天皇から贈られた大勲位菊花大綬章をつけられ、アーリア王妃は白のローブデコルテ姿。ヘンデルや日本民謡が流れ、華やいだふん囲気のうちに食事が進んだ。(昭和51・3・16・火・朝刊)

事例16 日本・ヨルダンが共同声明 経済などの協力促進 中東和平でも一致

国賓として十日からわが国を訪れていたヨルダンのフセイン国王とアーリア王妃は十六日午前、迎賓館での歓送行事を最後に離日するが、これに先立って両国政府間でまとめた共同声明が同日午前零時、両国政府から発表された。共同声明は三木首相とフセイン国王の二度にわたる会談を踏まえて、経済、貿易、技術、文化の各面で両国間の協力を促進することとともに、中東和平の達成について、わが国の基本的主張である①六七年の中東戦争の全占領地からイスラエルが撤退し、中東域内のすべての国の領土保全と安全が尊重されなければならない②パレスチナ人の民族的権利が国連憲章に基づいて承認、尊重されることが必要であ

る、の二点で双方の意見が一致したことをしるしている。(略)(昭和51・3・16・火・朝刊)

事例17 人的資源での協力を強調 フセイン国王が記者会見

フセイン・ヨルダン国王は十五日、東京・帝国ホテルで開かれた日本記者クラブ(理事長=渡辺誠毅朝日新聞副社長)主催の昼食会に出席、昼食後、内外記者団と会見した。

同国王は「日本とヨルダンは石油などの資源に乏しいが、石油より大切な人的資源に恵まれている」と両国の共通点を指摘し、今後の友好、協力関係の拡大を強調するとともに、今年度からスタートしたヨルダンの五カ年計画に対する日本の経済協力を強く訴えた。

中東和平について同国王はまず、今年一月国連安保理でのパレスチナ問題決議で日本が賛成票を投じたことに謝意を表明。さらに「安保理事国中、日本は歴史的、国際政治的に最も道義的な態度を取れる立場にある」と評価し、今後の和平への協力を要請した。

また中東の段階的の和平工作が現在、停滞気味で、戦争の再発の危機が依然、残っていることを認めながらも、「中東和平の核心であるパレスチナ人問題に和平交渉の重点が移され、イスラエルがパレスチナ解放機関(PLO)をパレスチナ人のスポークスマンとして承認し、占領地から徹退すれば、和平は達成できる」と述べ、「イスラエルは平和と安全保障を同時に求めることはできない」と付け加えた。(略)(昭和51・3・16・火・朝刊)

事例18 ヨルダン国王帰国の途に

国賓として十日からわが国を訪れていたヨルダンのフセイン国王ご夫妻は、十六日午前十一時羽田発の特別機で帰国した。フセイン国王は一週間の日本滞在中、三木首相と二回会談し、両国間の友好関係促進や中東和平問題を中心に話し合った。帰国に先立ち発表された共同声明には、中東和平の達成について両国の考え方が一致したことが示されている(昭和51・3・16・火・夕刊)

以上、11の事例のうち、〔事例8〕では敬語表現がとられていない。記事の内容が国王の滞日中の言動に関するものではないというのがその理由かも知れない。残りの10の記事は、すべて滞日中の言動に関係している。そのうち〔原則9〕どおりに敬語表現がとられているのは、〔事例9〕〔事例10〕〔事例14〕〔事例15〕の四つだけである。残りの六つは、〔原則9〕のいう国賓としての滞日中の言動であるにもかかわらず、皇室に準じた敬語表現がとられていない。つまり、よるべき待遇表現の原則があるにもかかわらず、日によって、記事によって、同一の国王に対する待遇表現がまちまちなのである。不体裁な新聞紙面というほかはない。このような紙面は、国賓としてお迎えした国王に対して失礼である。

新聞がこのような<失礼>をしなくてもすむようにするためには、二つの方策がある。一つは、新聞社や記者が一念発起して、〔原則9〕を忠実に守ること。二つは、〔原則9〕の前提となっている、新聞での皇室への敬語表現を全廃すること。二つのうち後者の全廃のほうが新聞社にとっても、記者にとっても、たいへん簡単である。新聞の紙面もすっきりする。

ここで現実の新聞記事に即して、読者の気持を少し述べてみたい。昭和57年11月27日(土)付

『朝日新聞』夕刊の第1面に次の記事がのった。

事例19 フセイン国王来日へ 来月9日 新内閣の初首脳外交

ヨルダンのフセイン国王が来月九日から十二日まで来日、中曽根首相、安倍外相らと会談する。九月にモロッコで開かれたアラブ首脳会議が打ち出した中東和平提案（フエス憲章）を説明する七カ国委員会の代表団長としてソ連、中国を経て訪れるもので、その後米国も訪問する予定。アラブ穏健派の有力国として、混迷が続く中東和平問題打開の一つのカギを握る立場にあるだけに、日本側としては突っ込んだ意見交換を期待している。

同国王来日は、中曽根内閣にとって首脳外交の皮切りとなる。外務省が二十七日明らかにしたところによると、同国王の来日は五十一年三月に国賓として訪れたのに続くもので、今回は非公式訪問の形となる。滞日中は天皇陛下とも会見する。(略)

この記事では、フセイン国王に対して敬語表現が全くとられていない。理由は二つ考えられる。一つは、報道されている国王の言動が、日本国内ではまだ現実のものとなっていない、予定されたものであるということ。二つは、国王の来日が、国賓としてではなく、非公式のものであるということ。この二つである。

どちらの理由によるにせよ、また、双方の理由によるにせよ、同一の国王の来日に関する報道で、ある記事では敬語表現がとられ、他のある記事では敬語表現がとられていないというのは、一般読者には甚だわかりにくいことだと思う。英国の王室に関する事などは、日本の国外で起った出来事でも、たとえば次の記事のように、敬語表現をとることが多い。となると、第一の理由は、読者に対してそれほど説得力をもたなくなる。

事例20 怪盗が女王に“進言”

〔ロンドン十八日＝時事〕十八日の英日曜紙「ニューズ・オブ・ザ・ワールド」は、 Buckingham 宮殿に侵入し、寝室でエリザベス女王と対面した犯人マイケル・ファガン（三一）が女王とどんな話を交わしたかなどを明らかにした独占記事を掲載した。

ファガンは九日早朝、女王の寝室で逮捕されたあとブリクストン刑務所に収監されたが、この記事は、同刑務所を最近二回訪れたファガンの妹マージョリー・トムリン夫人（二九）に語った話をまとめたものだという。

この中で、ファガンは女王の寝室に入ったあと目を覚まされた女王にあいさつを述べ、続いて自己紹介。妻が家出をしたあと四人の子供を養っていくのが困難なことを訴えたという。女王はこれに対し、「私にも四人の子供があり、一番上はあなたと同じ年ごろです」と話された。

ファガンはまた、宮殿に忍び込むのがいかに簡単であったかを力説、おまけに女王の警備体制はすきだらけで「もう少しなんとかすべきだと思う」という“進言”までしたという。それからたばこを求めると女王は「私はたばこをのみませんが、持ってこさせましょう」と答えられた。(昭和57・7・19・月・朝刊)

事例21 早くも退院 お元気ダイアナ妃

〔ロンドン二十三日＝ヨーロッパ総局〕ダイアナ英皇太子妃（二〇）が二十二日午後六時（日本時間二十三日午前二時）、ロンドン・パディントンのセントメリー病院を退院され、生後二十一時間の皇孫が、病院を取り巻く多数の市民の歓声を浴びられた。

出産後まる一日もたたないで退院に、国民はびっくり。テレビも「驚異のお元気さ」と表現したほど。侍医のピンカー氏は「皇太子妃のご決断。医学的にはなんの問題もない」と言明した。

皇孫を抱いたチャールズ皇太子が、満面笑みを浮かべて病院の玄関に現われると、そのかたわらにダイアナ皇太子妃。沿道からどっと歓声があつた。

皇太子ご夫妻は、ロンドン・ハイドパークに続くケンジントンガーデン西に位置するケンジントン宮殿に移られた。同宮殿がこれからご一家三人のロンドンの住まいになるが、乳母にはバーバラ・バーンズさん（三九）が決まっている。（昭和57・6・23・水・夕刊）

日本の国外の出来事の報道で、英国の皇室には敬語表現をとり、ヨルダンの王室にはとらないというのは、バランスを失したものである。同じ国賓でも、王室には敬語表現をとり、大統領などにはとらないというのも、バランスを失したものという考え方もありうる。国際社会化が進んだ今日、今後考えなければならない問題点と言えよう。

第4章 秋田県北部農村の社会変化と敬語行動の標準

(渡辺友左・望月重信)

4.0. 調査地点としての秋田県北秋田郡上小阿仁村と下五反沢

秋田県北秋田郡上小阿仁村は、東京から行くのには、時間的にたいへん遠い所である。国鉄の現行（昭和58年7月現在）の在来線のダイヤでは、どう頑張っても、その日のうちに着くことができないからだ。特急が停車する最寄りの駅は奥羽線鷹巣駅であるが、この駅へ上野から日中通しでいく列車は、上野10時30分発の特急「烏海」の1本しかない。これに乗って鷹巣へ着くのは、夜の7時45分。上小阿仁村へは、ここからバスで小阿仁川沿いに26km溯らなければならない。しかし、この時刻にバスはない。やむを得ず駅前旅館に1泊して、翌朝のバスを待つことになる。上野からは、ほかに夜行寝台特急「あけぼの」が2本、同急行「津軽」が1本の計3本あるけれども、これとて二日かかりの旅行になることに変わりがない。

このように上小阿仁村は、東京から出かけるのには、あまり交通が便利とはいえない。そこを調査地に選んだのは、以下に述べる三つの理由による。わたしたちは、これらの理由によって上小阿仁村がわたしたちのミクロな視点からの研究に理想的な調査地点の一つであると判断した。

- (1) 磯田進氏（元東京大学社会科学研究所教授 法社会学）が太平洋戦争敗戦直後の昭和21年、この上小阿仁村に足を踏み入れ、下五反沢の村落構造とそれから住民相互の敬語行動の標準の調査をしていること。そしてその調査結果が、翌22年に東大の学生新聞社から発行された『季刊大学』第2号に掲載された磯田の論文「家族制度と農村社会構造」の中で報告されていること。わたしたちは、これによって〈近代社会〉の時点におけるこの集落の社会構造と住民の敬語行動の標準をおさえることができる。（これまでの村落調査の常識からいって、仮に当時70歳代の老人を相手に聞き取り調査をしているとすれば、下五反沢の村落構造の骨格は、少なくとも明治中期ごろまでは十分に遡って復元できるはずである。）
- (2) 「家族制度と農村社会構造」の中で報告されている下五反沢の社会構造は、戦前の日本の村落構造がもっていた一つの〈型〉を代表するものであったこと。磯田の用語でいえば、つまり〈無家格型〉に対する〈家格型〉の細分としての〈同族型〉の村落構造を間違いなく代表するものであったこと。同族型の村落は、〈近代社会〉の時点においては日本各地、とりわけ東日本に広く分布するものであった。下五反沢の村落は、それを代表する社会構造をもっていたのである。

もっとも磯田のこの論文には、上小阿仁村下五反沢という具体的な地名は出てこない。それが出てくるのは、磯田がそのあと昭和26年に『社会科学研究』（東大社会科学研究所編・発行）の第3巻2号に発表した論文「村落構造の『型』の問題」の中でであった。その部分を下に引く。

一 同族型（「家格型」の細分としての）

本・分家関係が、村落構造上、— いわゆる「バックボーン」的な — 重要な意義をもっている型の村落としては、秋田県北秋田郡地方の多くの村落をあげることができる。たとえば同郡七座村黒沢、上小阿仁村下五反沢等の村落がそうである。これら秋田県北部にみられる「同族型」村落の社会構造については、かつて、あるていど詳細に記述、分析した（「家族制度と農村社会構造」, 季刊大学第2号 1947年）。(略)（5ページ）

(3) 渡辺と望月の両名は、これら(1)(2)の情報をもとに、上小阿仁村で調査をさせていただくべく、そのお願いと現地の概況把握のために、昭和57年8月下旬に初めて同村を訪れた。役場で小林大二郎村長（当時）にお目にかかってお願いしたところ、下五反沢での調査を快くお許しくださった。有難いことだった。その上、同村長からは、同氏自身が下五反沢の住民であること、同氏が磯田の論文「家族制度と農村社会構造」に登場する下五反沢の小林マキ（同族・同族団）の総本家の二男坊であること、そして磯田の上掲二つの論文を支える土台の一つとなった下五反沢調査は、彼が昭和21年にこの小林マキの総本家に宿泊させてもらっておこなったものであるとの教示があった。東京にいてただ単に論文を読んでいるだけでは、とても知り得ない貴重な情報であった。

明治22年に町村制が施行され、それまで独立の村であった小沢田・福館・五反沢・堂川・杉花・仏社・沖田面・大林・南沢の9カ村が合併し、上小阿仁村が誕生した。以来一村単位で今日に至っている。東西11.9 km、南北32.7 kmと、南北に細長い地形で、四方を山に囲まれた面積257 km²の広大な山間村である。村の中央を、秋田市との境界点にある太平山（1,171メートル）を水源とする小阿仁川が流れ、途中、五反沢川・仏社川などの支流を合わせて村を南北に貫流し、隣の合川町で阿仁川と合流、さらに下って米代川に注いでいる。集落はこの小阿仁川に沿って発達した。

北から南へ、主な集落名をあげる。

長信田 大阿瀬 羽立 堂川 下仏社 上仏社 杉花 小沢田 福館 下五反沢 中五反沢 上五反沢 大海 沖田面 大林 小田瀬 南沢 餌刺袋 不動羅 八木沢

わたしたちの主たる調査地である下五反沢は、五反沢川の下流部分に開けた集落である。

交通は、村の北部を縦断する国道285号線をマイカーでなら秋田市まで1時間半（64km）、鷹巣町まで30分（26km）の距離にある。

土地利用は、〈表4-1〉に示すとおりである。資料は、役場の税務台帳による。

25,748ヘクタール（257.48 km²）という村の面積は、東京23区のうち千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・目黒・大田・世田谷の隣接する12区を合わせた面積にほぼ等しい。その大部分（94%）は山林である。この山林は、米代川流域の他の市町村の山林と同じく、昔から秋田杉の良材を産した。国有林が圧倒的に多く、山林総面積の75%をしめるほどである。上小阿仁村には秋田営林局

表4-1 上小阿仁村における土地利用

	面積	ha	(100) [%]
総面積	25,748		(100)
耕地	748		(2.9)
宅地	69		(0.3)
山林	24,258		(94.2)
その他	673		(2.6)
耕地	田	540	(72.2)
畑	208		(27.8)
山林	国有林	18,217	(75.1)
	公有林	3,951	(16.3)
	私有林	2,090	(8.6)

の上小阿仁営林署がおかれて
いる。上小阿仁営林署の歴史
は古い。明治19年に秋田大林
区署沖田面派出所として創設
され、以後今日まで100年近
い歴史をもっている。残りの
25%は、村有林・部落有林な
どの公有林と私有林である。
それでも実面積は6千ヘクタ
ールに達する。

林家戸数は、昭和57年3月
現在で611戸。そのほとんど
全部が農家でもある。保有規
模別にみると、〈表4-2〉の
ようになる。零細規模の林家
が多いが、中には4戸で計578
ヘクタール、1戸平均144ヘ
クタールという大規模林家も
ある。また、林産物生産量及
び販売額は、〈表4-3〉のよ
うになる。販売総額は2億8
千万円をこえる。上小阿仁村
役場の『村勢要覧資料編』（昭
和57年4月発行）による。

次に、耕地は748ヘクター
ル。72対28の割合で、田が多い。したがって農業は、
秋田県の他の農村と同じく、水田稲作、米づくりが

図4-1 上小阿仁村全図

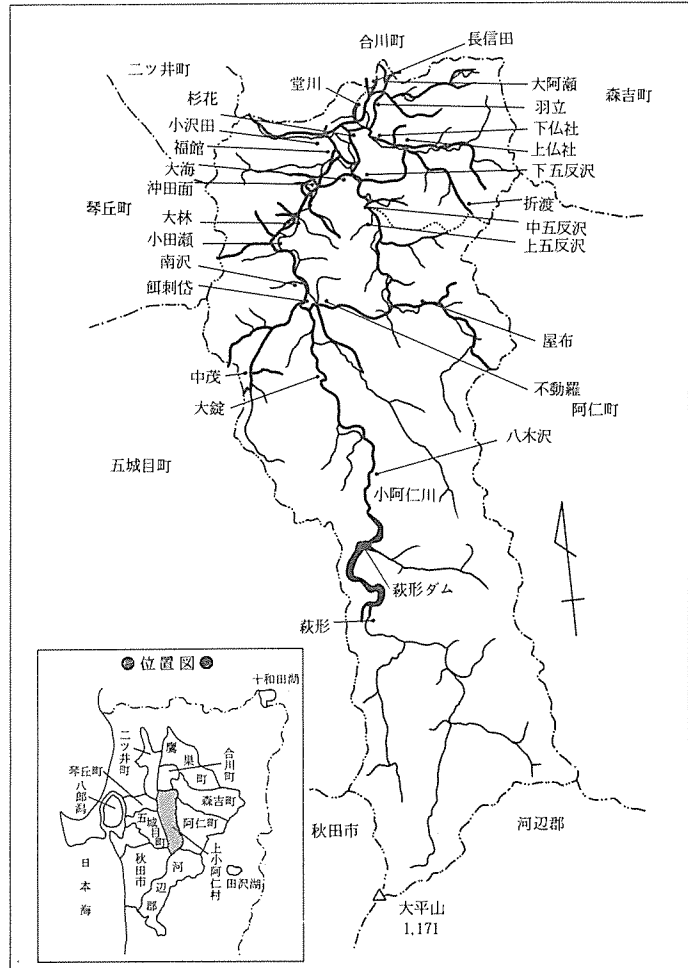


表4-3 上小阿仁村の林産物生産量及
び販売額（昭和57年3月）

品名	生産量	販売額
素材	8,000 ^{m³}	17,280 万円
薪	500 ^{m³}	180
木炭	—	—
しいたけ(生)	25 ^{トン}	1,660
なめこ	38	2,166
しめじ	30	2,000
ぜんまい(乾)	1.2	2,500
わらび	30	2,400
くり	25	200
計		28,386

(注) 表中の「—」は不詳を示す。

表4-2 上小阿仁村の保有規模別林家数
(57年3月)

	戸数		保有面積計	
	戸	%	ha	%
総数	611	(100)	1981	(100)
1ha未満	401	(65.6)	207	(10.4)
1～5ha	159	(26.0)	516	(26.1)
5～10ha	28	(4.6)	256	(12.9)
10～20ha	15	(2.5)	266	(13.4)
20～30ha	2	(0.3)	60	(3.0)
30～50ha	2	(0.3)	98	(5.0)
50ha以上	4	(0.7)	578	(29.2)

表 4-4 農産物販売金額 1 位の部門別農家数(1980年世界農林業センサス)

農産物販売農家数	上小阿仁村		秋 田 県	
	戸	%	戸	%
	561	(100)	101,964	(100)
	戸	%	戸	%
稲 作	536	(95.5)	94,558	(92.7)
麦 類 作	—		9	(0.01)
雑穀・いも類・豆類	4	(0.7)	494	(0.5)
工芸農作物	8	(1.4)	1,534	(1.5)
施設園芸	—		69	(0.1)
野菜類	—		1,024	(1.0)
果樹類	—		1,802	(1.8)
その他の作物	88	(1.4)	303	(0.3)
酪 農	—		450	(0.4)
肉用牛	4	(0.7)	768	(0.7)
養 豚	—		760	(0.7)
養 鶏	—		150	(0.1)
その他の畜産	1	(0.2)	10	(0.01)
養 蚕	—		33	(0.03)

(注) 表中の「—」は不詳を示す。

表 4-5 部門別にみた単一経営農家数(1980年世界農林業センサス)

単一経営農家総数	上小阿仁村		秋 田 県	
	戸	%	戸	%
	534	(100)	88,854	(100)
	戸	%	戸	%
稲 作	520	(97.4)	85,219	(95.9)
麦 類 作	—		4	(0.01)
雑穀・いも類・豆類	3	(0.6)	404	(0.5)
工芸農作物	2	(0.4)	399	(0.4)
施設園芸	—		19	(0.02)
野菜類	—		643	(0.7)
果樹類	—		1,021	(1.1)
その他の作物	5	(0.9)	189	(0.2)
酪 農	—		258	(0.3)
肉用牛	3	(0.6)	275	(0.3)
養 豚	—		305	(0.3)
養 鶏	—		101	(0.1)
その他の畜産	1	(0.2)	8	(0.01)
養 蚕	—		13	(0.01)

(注) 表中の「—」は不詳を示す。

主である。〈表 4-4〉と〈表 4-5〉にそのことがはっきりと出ている。どちらも1980年世界農林業センサスの資料による。〈表 4-5〉で、〈単一経営農家〉というのは、農産物販売金額 1 位部門の販売金額が総販売金額の80%以上を占める農家のことである。

〈表 4-6〉は、経営耕地面積の規模別にみた農家数を示す。上小阿仁村は、秋田県全体と比べて、零細経営の農家が多い。0.5ヘクタール未満でみると、上小阿仁村は45%、秋田県全体は25.7%。1ヘクタール未満でみると、上小阿仁村は72.1%、秋田県全体は48.9%。山間部の農村で

あるためである。

表 4-6 経営耕地面積規模別農家数（1980年世界農林業センサス）

農家総数	上小阿仁村		秋 田 県	
	戸	%	戸	%
	634	(100)	110,280	(100)
例外規定	1	(0.2)	132	(0.1)
0.3 ha未満	137	(21.6)	13,997	(12.7)
0.3～0.5 ha	148	(23.3)	14,171	(12.9)
0.5～1.0 ha	171	(27.0)	25,615	(23.2)
1.0～1.5 ha	92	(14.5)	18,793	(17.0)
1.5～2.0 ha	35	(5.5)	14,109	(12.8)
2.0～2.5 ha	19	(3.0)	9,763	(8.9)
2.5～3.0 ha	16	(2.5)	5,885	(5.3)
3.0～5.0 ha	12	(1.9)	6,375	(5.8)
5.0 ha以上	3	(0.5)	1,440	(1.3)

4.1. 上小阿仁村の社会構造の変化の概観

主に統計資料を使って、戦後の上小阿仁村の社会構造の変化を概観してみる。

4.1.1 世帯・人口の変化

表 4-7 上小阿仁村の世帯と人口の推移

〈表 4-7〉は、国勢調査の資料によって上小阿仁村の世帯と人口の推移を見たものである。

〈表 4-7〉から、次のことがわかる。

- (1) 世帯数は、国勢調査が始まった大正9年以降ずっと増えつづけ、昭和40年には大正9年の2倍をこえた。村は、社会経済的にコンスタントに発展してきたものと推察できる。昭和40年以後は減少に転じる。村外への流出が始まったのである。
- (2) 人口のピークは、昭和35年にある。世帯数のピークが40年にあるのと比べると、ワントンポ速い。人口は、昭和35年以後減少に転じ

年	世帯数	人 口		1世帯あたり平均人数
		世帯	人	
大正 9	655	5,561		8.5
14	697	4,847		7.0
昭和 5	760	5,245		6.9
10	806	5,733		7.1
15	876	6,944		7.9
22	990	5,882		5.9
25	1,114	6,529		5.9
30	1,161	6,754		5.8
35	1,303	6,972		5.4
40	1,422	6,550		4.6
45	1,318	5,242		4.0
50	1,259	4,708		3.7
55	1,214	4,352		3.6

るが、そのテンポは世帯数の減少テンポよりもはるかに速い。村外への人口流出が世帯単位でよりも、個人単位でおこなわれるほうが多いことを示している。世帯の流出は、人口の流出よりもテンポが緩慢なのである。

- (3) 1世帯あたりの平均人数のピークは、大正9年を除けば、昭和15年にあらわれる。戦後は、昭和30年までは6人弱。以後減少のテンポが速まって、55年には3.6人。戦前の半数となった。この事実は、流出のテンポが、世帯よりも人口のほうが速いという事実と符号する。

〈表 4-8〉は、上小阿仁村の人口の戦後30年の推移を10歳階級別にみたものである。昭和25年から55年までの間に上小阿仁村の人口は、全体として2,177人減っている。しかし10歳階級別に

細かく見ると、減っているのは30代までで、40代以上は逆に増えている。特に0～9歳、10～19歳の階級の減少が著しい。全体として人口の高年齢化が著しく進んだのである。これは、(1)出生率が低下した、(2)若者が流出した、(3)寿命がのびて高齢者が増えた、などの事情によるものである。

表 4-8 上小阿仁村の10歳階級別人口の推移（国勢調査）

	昭和		25年		40年		55年		55年～25年
	人	%	人	%	人	%	人	%	人
総数	6,529	(100)	6,550	(100)	4,352	(100)	-	-	2,177
0～9歳	1,698	(25.9)	1,208	(18.5)	491	(11.3)	-	-	1,207
10代	1,532	(23.5)	1,291	(19.7)	509	(11.7)	-	-	1,023
20代	1,082	(16.5)	892	(13.7)	392	(9.0)	-	-	690
30代	749	(11.5)	1,163	(17.7)	534	(12.2)	-	-	215
40代	635	(9.7)	831	(12.6)	769	(17.7)	+	+	134
50代	500	(7.7)	591	(9.0)	752	(17.3)	+	+	252
60代	215	(3.3)	414	(6.3)	501	(11.5)	+	+	286
70代	102	(1.5)	139	(2.1)	321	(7.4)	+	+	219
80代以上	16	(0.3)	21	(0.33)	83	(1.9)	+	+	67

4.1.2. 就業構造の変化 一産業化と都市化一

＜表 4-9＞は、国勢調査の資料による。上小阿仁村の産業別就業人口の戦後30年間の推移を示したものである。秋田県全体と対比させてある。表中、各欄の百分比の数値は、各年の総数に対する各産業別就業人口の構成比を示す。40年と55年の各欄の（ ）内数字は、25年のそれぞれの就業人口を100とした指数である。＜総数＞欄のほかは、実人数を省略した。

表 4-9 上小阿仁村の産業別就業人口の推移（国勢調査）

	昭和	上小阿仁村			秋田県		
		25年	40年	55年	25年	40年	55年
総数		3,247	3,289 (101)	2,189 (67)	574,418	602,495 (105)	624,475 (109)
農業		71.7	43.4 (61)	16.3 (15)	62.1	45.3 (77)	21.6 (38)
林業・狩猟業		11.0	17.3 (159)	19.0 (117)	2.2	2.2 (101)	1.6 (79)
漁業・水産養殖業		—	—	0	1.1	0.5 (52)	0.5 (48)
鉱業		0.1	0.1	—	2.2	1.8 (85)	0.8 (37)
建設業		1.7	12.5 (736)	11.6 (455)	4.4	7.4 (175)	12.1 (297)
製造業		5.9	7.4 (126)	19.1 (217)	6.8	8.6 (133)	14.8 (236)
卸売・小売業		3.6	7.1 (199)	11.3 (212)	7.4	13.2 (187)	19.7 (291)
金融・保険業		0	0.1	0.5	0.5	1.3 (277)	2.3 (511)
不動産業		0	0.1	0.5	0.5	1.3 (277)	2.3 (511)
運輸・通信業		1.6	3.1 (200)	3.4 (143)	4.1	5.4 (138)	5.8 (153)
電気・ガス・水道・熱供給業		1.6	3.1 (200)	3.4 (143)	4.1	5.4 (138)	5.8 (153)
サービス業		3.4	7.5 (224)	13.8 (275)	6.5	11.2 (180)	17.0 (284)
公務		0.9	1.5 (179)	5.0 (389)	2.6	3.0 (121)	3.8 (158)
分類不能		0	—	—	0	0	0
第1次産業		82.7	60.7 (74)	35.3 (29)	65.4	48.0 (77)	23.7 (39)
第2次産業		7.7	20.0 (260)	30.7 (266)	13.4	17.8 (139)	27.7 (223)
第3次産業		9.5	19.3 (207)	34.0 (242)	21.1	34.1 (169)	48.6 (251)

(注) 表中の「—」は、該当数字がないか、単位未満、または、結果表章上適切でないものを示す。国勢調査にもとづく表については、以下同じ。

〈表4-9〉から、次のことがわかる。

- ① 労働力の大量流出 — 25年から55年までの30年間に、秋田県全体の就業人口は、指数で9(実数で5万人)増加しただけである。同じ期間に、全国では、指数で68(実数で2,250万人)増加している。秋田県全体に比べれば、格段の指数の伸びである。このことは、全国的にみて経済的にまだ後進県である秋田県から、この時期に少なからぬ労働力が県外の先進都道府県へ流出したことを意味する。

上小阿仁村の場合は、もっとひどい。同じ期間、というよりも40年から55年までのわずか15年間に、実数で1,058人、指数で33減っている。村の就業人口の実に3分の1が流出したのである。地すべり的な流出というほかはない。

- ② 就業構造の大幅な第2・3次産業化 — 労働力が大量に流出したばかりではない。上小阿仁村と秋田県、それぞれの地元に残った労働力の就業構造にも大幅な変化が生じた。農業就業人口が激減し、代って建設業・製造業を中心とした第2次産業、卸売・小売業やサービス業、公務などを中心とした第3次産業の就業人口が増大した。つまり上小阿仁村の内部でも、また、秋田県の内部でも、労働力が農業から第2・3次産業の各部門へ大幅に流出したのである。流出の程度は、秋田県全体よりも、上小阿仁村の方がより顕著である。

冒頭でも述べたとおり、上小阿仁村は、東京から遠く離れた秋田県北部の山あいの農村である。他の産業部門よりも、農業に圧倒的な比重を置いた村落社会であった。そのような上小阿仁村においても、戦後、とりわけ昭和40年以降のわずか15年に急激な脱農業化、第2・3次産業化の大きな変化が生じてきたのである。全国的な産業化の大波は、この秋田北部の農村にも、時期は若干遅れたが、間違いなく押し寄せてきているということであろう。

労働力が第2・3次産業へ大量に流出していった状況を、もう一つの官庁統計、農林水産省の農林業センサスの資料で見てみよう。〈表4-10〉は、昭和35年から55年までの20年間における上小阿仁村の総農家数と専業兼業別農家数の推移を示す。

表4-10 上小阿仁村の総農家数と専業兼業別農家数の推移(農林業センサス)

	昭和35年		40年		50年		55年	
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
総農家	876	(100)	811	(100)	689	(100)	634	(100)
専業農家	106	(12.1)	51	(6.3)	18	(2.6)	37	(5.8)
兼業農家	770	(87.9)	760	(93.7)	671	(97.4)	597	(94.2)
第1種兼業	251	(28.7)	215	(26.5)	118	(17.1)	88	(13.9)
第2種兼業	519	(59.2)	545	(67.2)	553	(80.3)	509	(80.3)

〈表4-10〉から、次の二つのことがわかる。

- ① 農家数の減少と兼業化の増大 — 20年間に農家数は、876戸から634戸と、242戸減少した。28%の減少である。昭和40年から55年までの15年間には177戸の減、つまり21.8%の減である。〈表4-9〉をみると、農業就業人口は同じ期間に34%も減少しているから、これと比べると減少のカーブはゆるい。

しかし、その代りに農家の兼業化が著しく進んだ。昭和35年に12対88であった専業兼業の構成比は、55年には6対94にまでなった。農家のほとんど大部分が兼業化したのである。つまり

農家は、兼業化という形で自己の労働力を農業以外の部門に流出させることになったのである。

- ② 第2種兼業化の増大 — 兼業化は、とりわけ第2種兼業化という形で進行した。35年には第1種兼業 28.7%，第2種兼業 59.2%であったものが、55年には第1種兼業は13.9%と半分に減少し、代って第2種兼業は21%も増えて、80.3%になった。上小阿仁村の農家の10戸のうち8戸は第2種兼業農家ということになったのである。

<表4-11>は、同じ農林業センサスの資料によって上小阿仁村の兼業農家を家としての主な兼業の種類別にその推移をみたものである。

表4-11 上小阿仁村の家としての主な兼業種類別農家数（農林業センサス）

(イ) 第1種兼業農家

昭和	総数		雇用兼業農家					自営兼業農家									
			計	恒常的勤務	出かせぎ	日雇・臨時雇	計	林業	漁業	その他							
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%					
40年	215	(100)	186	(86.5)	42	(19.5)	3	(1.4)	141	(65.6)	29	(13.5)	6	(2.8)	0	23	(10.7)
50年	118	(100)	107	(90.7)	37	(31.4)	3	(2.5)	67	(56.8)	11	(9.3)	1	(0.8)	0	10	(8.5)
55年	88	(100)	77	(87.5)	41	(46.6)	5	(5.7)	31	(35.2)	11	(12.5)	2	(2.3)	0	9	(10.2)

(ロ) 第2種兼業農家

昭和	総数		雇用兼業農家					自営兼業農家									
			計	恒常的勤務	出かせぎ	日雇・臨時雇	計	林業	林業	その他							
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%					
40年	545	(100)	485	(89.0)	170	(31.2)	15	(2.8)	300	(55.0)	60	(11.0)	11	(2.0)	0	49	(9.0)
50年	553	(100)	494	(89.3)	283	(51.2)	31	(5.6)	180	(32.5)	59	(10.7)	7	(1.3)	0	52	(9.4)
55年	509	(100)	462	(90.8)	349	(68.6)	14	(2.8)	99	(19.4)	47	(9.2)	7	(1.4)	0	40	(7.8)

<表4-11>から、次の三つのことがわかる。

- ① 第1種兼業、第2種兼業ともに、自営兼業農家よりも雇用兼業農家のほうが圧倒的に多い。昭和40年、50年、55年すべてそうである。
- ② その雇用兼業農家をみると、第1種兼業、第2種兼業ともに、出かせぎ農家は極端に少ない。40年、50年、55年すべてそうである。秋田県は、青森県や岩手県、山形県などとともに、全国でも特に出かせぎ農家の多い県である。その中で上小阿仁村がこのような出かせぎ農家が少ないのは注目すべきことである。出かせぎをしなくてもよいだけの雇用が上小阿仁村に存在するからである。
- ③ 第1種兼業、第2種兼業ともに、日雇・臨時雇農家は年を追うごとに減少している。反対に、恒常的勤務の農家は年を追うごとに増加している。この傾向は、第2種兼業農家で特に顕著である。昭和40年には、第1種兼業農家では2割、第2種兼業農家では3割であったものが、55年にはそれぞれ5割弱、7割弱をしめるまでに増えている。

第2章の中で、次のことを報告した。戦後の日本の農村をマクロに考察してみると、次のことがわかった。①農業就業人口のドラスティックな減少、②農業就業人口ほどではないが、それでもかなりの程度急激な農家数の減少、③そして残った農家の兼業化、とりわけ第2種兼業化、④第2種兼業化の中でも、雇用兼業化、とりわけ恒常的勤務の兼業化、つまり賃金労働者

化やサラリーマン化。以上のことは、秋田県北部の、この上小阿仁村においても確実に進行しているのである。

国勢調査からの資料をもう一つ引こう。〈表4-12〉は、昭和25年と55年の時点で上小阿仁村の全就業者を従業上の地位別にみたものである。秋田県全体と対照させてある。

表4-12 従業上の地位別就業者数の推移（国勢調査）

昭和		上小阿仁村				秋田県			
		25年		55年		25年		55年	
		人	%	人	%	人	%	人	%
総 数	総数	3,247 (100)		2,189 (100)		574,418 (100)		624,475 (100)	
	雇 用 者	829 (25.5)		1,478 (67.5)		171,961 (29.9)		379,346 (60.7)	
	業 主	832 (25.6)		426 (19.5)		151,456 (26.4)		127,579 (20.4)	
	家 族 従 業 者 役 員	1,586 (48.8)		269 (12.3)		250,900 (43.7)		102,567 (16.4)	
		—		16 (0.7)		—		14,908 (2.4)	
男	総数	1,859 (100)		1,316 (100)		344,611 (100)		371,549 (100)	
	雇 用 者	608 (32.7)		943 (71.7)		128,629 (37.3)		235,506 (63.4)	
	業 主	757 (40.7)		319 (24.2)		128,079 (37.2)		100,316 (27.0)	
	家 族 従 業 者 役 員	494 (26.6)		41 (3.1)		87,829 (25.5)		23,421 (6.3)	
		—		13 (1.0)		—		12,285 (3.3)	
女	総数	1,388 (100)		873 (100)		229,807 (100)		252,926 (100)	
	雇 用 者	221 (15.9)		535 (61.3)		43,332 (18.9)		143,840 (56.9)	
	業 主	75 (5.4)		107 (12.3)		23,377 (10.2)		27,263 (10.8)	
	家 族 従 業 者 役 員	1,092 (78.7)		228 (26.1)		163,071 (71.0)		79,146 (31.3)	
		—		3 (0.3)		—		2,623 (1.0)	

産業構造の第2・3次産業化が進み、農家も雇用兼業化が進むということになれば、その結果として雇用の数が当然増大する。〈表4-12〉は、そのことをはっきりと示している。昭和25年〈総数〉で25.5%をしめるにすぎなかった上小阿仁村の雇用者は55年には67.5%をしめるまでに増大したのである。増加のスピードは、秋田県全体よりも12%も上回っている。その反面、家族従業者が著しく減少した。業主も減少した。どちらもその多くは農業に関するものであろう。戦後日本社会の産業化の過程でみられた〈新中間層の台頭〉と〈旧中間層の没落〉という構図は、この上小阿仁村でも確実にみられるのである。



ところで、上小阿仁村の就業構造がこのように変化したのは、上小阿仁村の村内、または通勤可能な村外に、それを受け入れる受皿があったからだ。鈴木栄太郎の用語でいえば、〈社会的交流の結節的機関〉である、販売機関、技術機関、行政機関、教育機関、交通機関、通信機関、娯楽機関などの数が増えたり、規模が大きくなったりしたからである。

第2章で紹介したように、鈴木は、聚落社会にこのような結節的機関が新たに加わっていくことが〈都市性〉を増すことであり、〈都市化〉することだとした（本報告書21ページ以下を参照）。この鈴木の説に従えば、上に報告した上小阿仁村の就業構造の変化は、上小阿仁村および同村から通勤可能な周辺町村（合川町・森吉町・鷹巣町など）が全体として、それだけ都市性を増し、都市化したということになる。聚落社会の構造が都市性を増し、都市化の度合を高めたということ

になれば、これも第2章で報告した社会学的な論理にもとづいて、地域住民の社会結合（関係）は、全体としてそれだけ〈親〉の結合から〈疎〉の結合へ傾斜していくことになる。言語行動も、〈親〉の言語行動から〈疎〉の言語行動へ傾斜することになる。地域住民の敬語行動が相互に形式的には、ともかくていねいな形式を使う方向へと傾斜していくことになる。

下五反沢の聚落を事例とするわたしたちの調査は、この仮説の正当性を証明するために実施したものである。（ここでは、鈴木用の字法に従って、〈シュウラク〉の表記は、〈聚落〉としておく。）

4.2. 磯田進の論文「家族制度と農村社会構造」と下五反沢

ところで、この報告の冒頭でも述べたとおり、磯田進氏が昭和22年に『季刊大学』第2号に発表した論文「家族制度と農村社会構造」は、本研究の出発点となったもので、本研究にとっては最も重要な論文である。下五反沢を含めて〈近代社会〉の秋田県北秋田郡の農村がどのような社会構造をもち、人と人との社会的結合（関係）の様式がどのようなものであったか。そして人びとは、敬語行動についてどのような規範意識をもっていたか。これらのことについて報告がなされている。そのため本報告の読者には、その内容をぜひとも承知しておいてほしい論文である。

しかし、『季刊大学』が廃刊になって久しいため、この論文は、今日では研究者の目になかなか触れにくくなっている。わたしたちも、東京大学社会科学研究所教授大石嘉一郎氏から同氏の蔵本のコピーを頂戴して、初めてその内容を知ることができた。そこで、この論文の内容を以下に紹介することにする。四角の大枠の中が論文。枠外の注は、すべて今回のわたしたちの調査にもとづいてわたしたちがつけた解説である。磯田が報告している〈近代社会〉の事柄が〈現代社会〉の今日どう変化しているかという観点から解説したものが多く、原文は縦書き。かなづかいは原文どおり。文中の傍点は磯田自身が付したものであるが、下線はわたしたちが付したものである。

家族制度と農村社会構造

磯田 進

秋田県北秋田郡で私の調査した農村の中につぎのような社会構造をもった村落が数個ある。私はかくのごときものが、日本の村落構造の代表的な「型」の一つである^(注1)と考えるのだが、以下、その具体的な特徴を記してみよう。読者はそこで、特に家族制度と村落構造との^(注2)からまり合いに注意せられることを望む。

(注1) 下五反沢の村落がこの数個の中の一つであることは、本章の冒頭で述べたとおりである。(49ページを参照)

(注2) 磯田の用語でいえば、〈無家格型〉に対する〈家格型〉の細分としての〈同族型〉である。

ここに見るのは、一つの部落の戸数のうち、大半が（たとえば、63戸中58戸、29戸中25戸等）同じ苗字をもっているような村落である。そして、それら同姓の家々の間は本家分家関係に

よって結ばれている。つまり総本家が一軒あり、これから出た分家と、および分家の中の若干のものから更に分れた分家とによって、一つの部落が殆んど占められている。この地方では分家のことを普通「別家」と称しているが、通常、総本家が一番多くの別家を出しており、これについて、(総本家からの)別家の中の有力なものが、更にそれぞれ何軒かの別家を出している。総本家Aからの別家Bが更にCなる別家を出したとするとBはCに対する関係では本家だが、Aに対しては依然として別家である。そしてCはAに対しては「孫別家」とか「又別家」とかよばれている。

(注3) 下五反沢の集落は、昭和57年9月現在、82戸の家から成っている。この82戸の家を家の本末の系譜関係でまとめていくと、下記の五つになる。

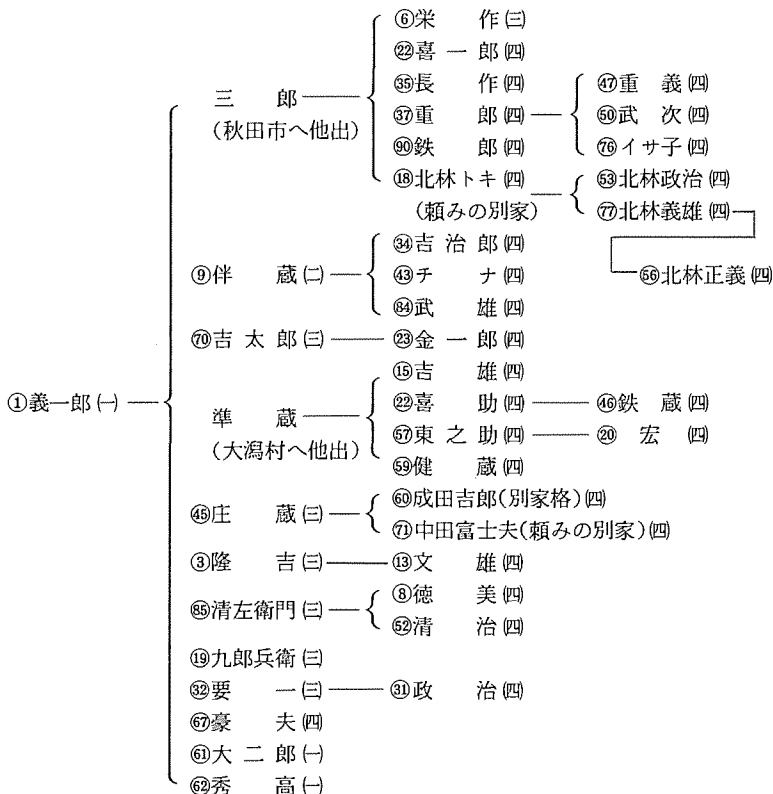
- | | | |
|------------------|-----|---------|
| (a) 小林マキ | 63戸 | } 計 82戸 |
| (b) 北林マキ | 6戸 | |
| (c) 中田マキ | 2戸 | |
| (d) 北林トキ家のグループ | 4戸 | |
| (e) 集落内に系譜関係のない家 | 7戸 | |

マキとは、同族を意味する俚言である。マキまたはマケの形で東日本に広く分布する。これら82戸の家の集落内における家の位置関係を示すと、あらましく図4-2>のようになる。番号は、

図 4-2 下五反沢集落の概観



図 4-3 小林マキの家の系譜関係（奉公人別家を除く）



役場の住民台帳に付されている世帯番号である。欠番号は、台帳作製後にこの集落からよそへ転出した世帯である。

小林マキの63戸が最も多い。下五反沢の集落は、この小林マキ一つでほとんど出来上がっているととってもよい。63戸の家々の系譜関係は、奉公人別家を除くと、〈図 4-3〉のようになる。（奉公人別家とは、本家の奉公人であった者が本家から出してもらった別家。下人別家ともいう。65ページ以下を参照。）〈図 4-3〉では小林姓はすべて省略し、世帯主名だけを示す。世帯主名の前に○で囲んで示した洋数字は、〈図 4-2〉と同じで、住民台帳の世帯番号である。小林三郎家と小林準蔵家には世帯番号がついていない。どちらも小林マキの有力別家であったが、三郎家は戦後、秋田市へ他出した。準蔵家は、国の八郎潟干拓事業によって出来た大潟村に入植、移住している。世帯主名の後の（ ）内に記した漢数字は〈家格〉を示す。(-)は第1級の家格、(二)は第2級の家格……という具合である。〈家格〉については、磯田自身が後で詳しく述べている。（67ページ以下を参照。）

小林マキの総本家である小林義一郎家は古い家柄である。先祖は中世陸奥国の豪族葛西氏の家臣で、同氏が近世初頭豊臣秀吉の軍勢に攻められて敗退した際、残党となってこの地に逃れ、定着したのが始まりだとされている。当主義一郎（78歳）の曾祖父の兵左衛門と祖父の要蔵は、明治期に上小阿仁村の村長を勤めている。とりわけ兵左衛門（天保13年生まれ、大正3年没）は、秋田県では石川理紀之助（弘化1～大正3）と並び称せられた篤農家でもあり、稲苗の交換など農業技術の改善と指導普及に大きな功績をのこした。義一郎自身は、村長を勤めた経験はないが、村会

議員その他、村の要職に永くあり、その功績で勲5等の叙勲を受けている。東京農業大学を出ており、農業にはくわしい。すぐ下の弟の大二郎（73歳）は、県会議員を1期4年、上小阿仁村の村長を通算7期28年勤めて、秋田県の地方自治に大きな功績をあげた。今年（昭和58年）の4月に引退し、上小阿仁村の名誉村民に選ばれ、11月には勲4等の叙勲を受けている。末弟の時三郎（故人）は経済学者で、弘前大学教授であった人。また、義一郎の長男宏晨は法学者で、現在上智大学教授である。義一郎家は、このようにすぐれた人材を世に出している家系である。

この小林マキの総本家から、三郎家以下㉔秀高家までの12の血縁別家が出ている。別家に出た年代は三郎家が最も古く、次いで伴蔵家、以下〈図4-3〉に配列した順に新しくなって、㉔秀高家が最も新しい。㉔秀高家は、㉒大二郎家とともに戦後本人の代で本家から別家に出ている。大二郎は、慶応大学法学部を卒業して、安田火災海上に勤務していたが、戦後間もなく郷党に請われて上小阿仁村に帰り、村長の職につく。別家に出たのは、この上小阿仁村に帰ってからである。秀高はもともと隣町の合川町の人。戦後婿養子として義一郎・大二郎の妹イマと結婚し、義一郎家から別家に出ている。イマは下五反沢で酒店を営んでいる。秀高は小沢田と沖田面に電器・電気工事店を営み、かたわら上小阿仁商工会会長の職にある。上小阿仁村村議や下五反沢部落会長を永く勤めた人でもある。

以上、義一郎・大二郎・秀高の3家は、下五反沢82戸や小林マキ63戸の中でも、ぬきんでて家格が高い。中年以上の世代は、この3家に対しては特別に高い敬語形式を使っているようである。（わたくしどもの面接調査の結果の報告、とりわけ120ページ以下を参照。）

三郎家の頼みの別家である㉒北林トキ家とその別家である㉓北林政治家、㉔北林義雄家、㉕北林正義家は、本家の三郎家が戦後秋田市へ他出したことにより、小林マキ全体から分離して、一つのグループを形づくることになった。

〈頼みの別家〉というのは、磯田論文でも後段で説明があるが、要するに次のような分家である。東北地方などのように、同族団が村落社会に強固に根をおろしていた所では、かつてはよそ者がその村落にやって来て定住する（いわゆる〈わらじを脱ぐ〉）ことになった場合、その村落の中のある有力家に頼んで本家になってもらい、自分はその別家にしてもらう。つまりその家の系譜関係の中に組みこんでもらうことによって、はじめてその村落社会の構成員として認知されたというのである。このようにしてできた本家・分家を〈頼みの本家〉〈頼みの別家(分家)〉という。同族型の村落社会では、同族団の構造が村落社会の構造に優先していたが、これはその一つの証拠となる事例である。㉖中田富士夫は、㉗庄蔵家の頼みの別家である。このほか〈図4-3〉には示さなかったが、総本家の①義一郎家の頼みの別家として、㉘岡村重彦(四)、㉙小林三之助(四)、㉚山形正樹(四)、㉛小林四郎(四)の4戸がある。（(四)は、〈図4-3〉の場合と同じく、第4級の家格を示す。）〈現代社会〉の今日、このような頼みの本家・別家が創設される社会的基盤は、いうまでもなくとうに喪失している。

小林義一郎家には、このほか次の19戸の奉公人別家と5戸の奉公人孫別家がある。（奉公人別家からさらに分かれた別家を奉公人孫別家と呼ぶ。）

奉公人別家 ————— 奉公人孫別家

④喜十郎(四)

- ⑤キ ヨ (四)
- ⑩由五郎 (四)
- ⑪茂太郎 (四) ———— ⑬テツミ (四)
- ⑭保太郎 (四)
- ⑲唯 治 (四) ———— ⑳与 七 (四)
- ⑳金二郎 (四)
- ㉔キミエ (四)
- ㉕多 助 (四)
- ㉖伝 助 (四)
- ㉚シ ン (四)
- ㉞武 治 (四) ———— ㉟昇 二 (四)
- ㊱正 一 (四)
- ㊲忠 治 (四) ———— ㊴満 (四)
- ㊵淳 一 (四)
- ㊶源次郎 (四)
- ㊷妙 子 (四)
- ㊸修 治 (四) ———— ㊹敬 治 (四)
- ㊺米 治 (四)

北林マキは、⑰北林倉吉家を本家とし、5戸の別家から成っている。

- | | | |
|-----------|---|----------|
| ⑰北林倉吉 (三) | } | ⑳正太郎 (四) |
| | | ㉑佐 吉 (四) |
| | | ㉒啓 助 (四) |
| | | ㉓甚 助 (三) |
| | | ㉔幾 子 (四) |

中田マキは、本家の中田吉松家と別家の中田由五郎家の2戸だけのマキである。

- ㉕中田吉松 (四) — ㉖由五郎 (四)

以上、三つのマキのどれとも同族関係にない家が7戸ある。隣の中五反沢や上五反沢の集落の家と同族関係にある家や、小林マキの特定の家と姻戚関係にある家などである。

- ㉗森川美知雄 (四)
- ㉘館岡 武 (四)
- ㉙小林フクエ (四)
- ㉚田 中勝美 (四)
- ㉛山田貞治 (四)
- ㉜石川春吉 (四)
- ㉝田 中末蔵 (四)

さてここでまた磯田論文にもどらう。

通常、総本家が圧倒的に多くの土地を所有しており、また(直接の)別家も一番多く出して

いる。これについては、別家の中で比較的早く、且つ土地を多く持った家が比較的多くの別家を出している。従って、多くの別家をもっている家は部落における「有力」な家と考えてよい。

(注4) 小林マキの総本家は、曾祖父兵左衛門の代、つまり明治期には、水田だけでも20町歩、奉公人を常に12,3人使用し、牛馬各30頭余を飼っていた。秋田県でも他に類例をみない大経営の豪農であった。戦後の農地解放の時点でも、田畑は10町歩、山林は100町歩を所有していた。そして田畑10町歩のうち、4町歩を手作り、残りは奉公人別家などに小作させていたという。別家の数も、〈図4-3〉に示すとおり、総本家が最も多く所有している。そして別家の中でも一番古い三郎家がそれに次いで多くの別家をもっていた。三郎家について古い別家である伴蔵家も、村外に他出した別家を除いて、現在下五反沢の中に3戸の別家をもっている。小林マキの中では、今日最も有力な別家の一つである。

村落構造を見る前に、まず本家と別家との関係を見ておこう。本家別家の間の関係は、まず第一に、きわめて親密である。日常生活の何かにつけて、深い接触があり、頻繁な行き来がある。しかし、この「親密」さを、近代市民的な社会における親戚や友人の間の関係のように、^(注5) 対等者間の「親密」さと考えすることはできない。これが、ひいては社会構造の性格を決定してくる、大切な点である。私は本家別家関係の性格の本質は一言にしていえば庇護と忠勤の関係であり、身分的、人格的な支配・従属の関係であると考えている。「親密」さは、かかるものとしての親密さであり、市民的な、対等者間の親密さとは性格を異にしている。

たとえば、別家は種々なことがらについて本家の世話になる。代筆、代書をしてもらうとか、人寄せをするときに食器、道具類を借りに行くとか、金の才覚がつかないときに融通を^(注6) たのむとか等々である。別家がおちぶれるとか、親が死んで子供だけが残るとかゆうような場合には、^(注7) むろん本家が面倒をみてやることになる。別家の方では、そのかわり、ふだん本家に対して種々な奉仕をするわけであって、たとえば、本家に何か事のあるときには手伝いに行くとか、山や川で珍しい物がとれたときには本家に持って行くとかゆう調子である。また、別家は家の重大なことがらについては本家に相談し、あるいは報告する。家や田を売るとか、よそに引越すとかゆう場合など、^(注8) そうである。縁組にしても、本家から別家に対して「どこそこの娘を嫁にもらったらどうか」と言ったとすれば、これは別家にとっては千斤の重みをもった申入れとなる。^(注9)

(注5) これが現在どのように変わってきているかについては、89ページ以下の報告を参照されたい。

(注6) 学校教育が普及した今日、本家の主人に代書・代筆を頼むようなことは、ほとんどなくなった。また、昔は生まれた子どもの名づけ親を本家の主人にお願いすることが多かったが、今日ではこれもほとんどなくなったという。

(注7) 人寄せをするときに必要な食器、道具類を本家から借りることは、ほとんどなくなった。集落全体で共同して購入、管理し、皆が共用するようになったのである。また、農協その他の公的金融の制度が充実してきたので、本家が別家にお金の融通をするということも、たいへん少なくなってきた。

(注8) 家や田を売る場合に本家に相談するということはほとんどなくなってきた。しかし、よそに引越すなどという場合には、今日でも本家に相談にいくという。

(注9) 本家の指図で縁談をきめるというようなことも、ほとんどなくなった。ただし、縁談がまとまった場合は、報告にはいく。

こんなふうだから、本家と別家の間の関係は、はじめに記した様に、庇護と忠勤によって

結ばれた身分的關係であり、本家は別家に対して身分的な統制・支配力をもっているといつてよい。だから、このような社会關係が堅固に残っているところでは、選挙のときに誰に投票するかは、今なお、本家がきめて別家一同に申渡すとゆうような「慣行」が存するのである。
(注10)

(注10) 今日このような「慣行」は、ほとんどなくなっている。

本家別家關係のこのような性格は、さらに土地關係がからんでくることによって強固な裏打ちを得ている。私がここにとりあげた村落の場合には、比較的近年まで地主小作人關係と本家別家とは一致するのを原則としていた。

(注11)
つまり、別家は必ず本家の土地を小作し、本家はその土地を（手作の部分を除いては）別家だけに小作させるのである。近年、不在地主による土地所有が発生するとか、部落内でも財産關係の変動が起るとかゆうような事情から、多かれ少かれ上の原則に例外の生じている場合はあるけれども、ここにとり扱っている山村の場合などには、この原則が依然として明瞭に見てとれるのである。このように本家別家關係と地主小作人關係とが一致するところから、上にみた本家と別家の間の庇護＝奉仕關係は、農業生産そのものに密着した形をとることとなる。すなわち別家の労働奉仕は、特に田植の場合、別家一同で本家の手作田の田植を手伝う——先づ本家の田を植えてから、別家各自が自分の家の田植をする——とゆう形をとる。（これは、理論的には労働地代の性質をもったものと考えべきであろう。）また、本家は肥料代などとして農業生産のための資金を融通するとか、また、以前には品種、肥料、栽培法その他あらゆる問題について別家のために農事指導に任ずるとかしたものである。作の悪い場合の小作料減免なども、きわめて明瞭に、農業生産關係自体における本家の別家に対する「慈悲」の一つである。
(注12)

(注11) 小林マキでも、本家別家の關係は地主小作の關係で裏打ちされていた。しかし、この裏打ちは戦後の農地解放によって消滅した。

(注12) 戦前は、6月10日に別家の者が共同で本家の田植えをした。この地方では6月10日が1年のうちで田植えに最もよい日とされていたからである。そのため前日の9日にも、別家のものが本家に集まり、男は田の代をかき、女は苗で苗をとり、翌日の田植えに必要な一切の準備を完了させる。そして翌日の10日には、早朝から男も女も共同でいっせいに田植えをし、1日で完了させた。この人たちに提供する食事も、一切別家の女たちが本家に集まって共同でつくった。別家は、この本家の田植えをすませてから、各自自分の田植えをした。本家の田植えをするのは、奉公人別家を含めて別家だけである。孫別家はしない。以上のような慣行が小林マキにもあったのである。

現在は、このような慣行は完全に消滅してしまっている。小林マキも総本家では、現在2町歩ほどの水田を耕作しているが、その管理は、奉公人別家であった◎小林源次郎が一切引き受けているという。雇われ兼業化が進んだため、別家の者が本家の田植えに勤めを休んでまで労働力を提供することが難しくなったこと、また、田植えや田の代かきに機械が導入され、省力化が進んだことなどによるものであろう。こんなわけで、農業生産の面で本家と別家の間に存在していた緊密な結びつきは、今日ではほぼ完全に消滅している。

(注13) (注3)で述べたとおり、総本家の当主義一郎の曾祖父兵左衛門がその代表的人物である。『上小阿仁村郷土史』によると、彼は明治12年、県の依頼により自由植物試験場を開設している。また、同24年に農業委託試験員になっている。別家のものばかりでなく、他の多くの農民の農事指導にあたった。祖

父の要蔵は、畜産の指導にあたり、秋田県畜産組合の組合長にも就任している。今日、本家と別家の間には、この面での結びつきも存在しない。

本家と別家の関係は、かように、本質において庇護と忠勤の身分的關係である。これを端的に封建的主従関係といっても、まちがってはいないであろう。だから、本家と別家が一堂に会するような場合には、座席の順序はきわめて厳格であって本家は必ず一番上座につく。別家の中でも、格式に応じた席次がきまっており、最も格の高い——これは本家との続柄とか資産状態とかの要素によってきまる——別家が上席で、以下順次に居流れることとなる。^(注14)
 「宗家支家の関係は古の敦厚な我が邦俗によって甚だ大切にされていたものであり、たとい宗家が衰えて支家が盛んになっても、宗家は猶其權威を保って君長の如く、支家は隸属的地位に立って藩屏の如くなるの觀を呈した」(幸田露伴、「渋沢栄一」、昭和14年 5頁)といわれている通りの状態が今日の現実に存しているのである。このような本家別家関係は、市民的社會における親戚関係とは全くその性格を異にするものであることはゆうまでもない。

(注14) 本家と別家が一堂に会することは、今日では正月に別家の家長が年賀のため本家を訪れる場合を除けば、ほとんどない。ただし、その正月の年賀の席では、磯田がここに報告しているような席次のルールが現在でも厳格に守られているという。

ここで別家関係の成立についてみておくと、「別家」は必ずしも血縁の意味における親族とかぎられていない。本家の次男、三男が(民法上の意味における)「分家」をした場合、これも別家と称せられる(「親類別家」)が、別家はこの場合だけにかぎらない。そのほかに、若い頃から本家に住みこんで雇農のかしら(「クワ頭」などとゆう)として長年働き、勤めあげた者が家を建ててもらい、若干の土地を分けてもらって「別家」する^(注15)場合がある。いわば農事の番頭をつとめた者が後に別家するのであって、この関係は商家でデッチから番頭までつとめあげた者が「ノレン分け」を許されて「別家」するのと似ている。この種類の別家^(注16)にあつては、

- (一)別家する者は本来、本家との間に何の血縁関係もない場合があり、あるいは
 (二)元来別家の子弟である者が本家に住みこんでクワ頭をつとめ、後にあらためて本家からの別家として出る場合がある。

この(二)の場合には、たとえば本家Aの別家Bの次男Cが本家のクワ頭をつとめ、後に別家したとすれば、CはBの別家ではなくAの直接の別家となる。従つてBとCとの関係は(本家別家関係ではなく)「相別家」^(注16)関係となる。(一)の場合には本家別家関係が擬制的親族関係であることは明らかだが、(二)の場合にも、やはり擬制があることは、右の事実からして諒解されるであろう。なお、右の(一)の場合の別家を「下人別家」と呼んでいるところがあるが、このような名称自体、「別家イコール(民法の意味での)分家」とゆうような觀念を訂正するのに役立つであろう。

(注15) この地方の方言で、クワ頭のことを<ケダ>といい、奉公人別家のことを<ケダ別家>とい

う。今日、本家には奉公人は一人もないし、もちろん奉公人別家は新たに創設してはいない。
 (注16) 本家が同じである別家同士のことを<相別家>という。

更に、別家の第四の種類として、「頼みの別家」というものがある。これは、よそから移ってきてその村落に住み着く場合に、村落内の有力な家——別家を何軒も持っているような家——に頼んでこれを「頼み本家」とし、自分の家をその別家分としてもらうのである。都会の諸君がもしこの地方に疎開し、半永久的に村に落ちつくつもりになったとしたら、さしずめ諸君はどこかの家を「頼み本家」として別家の礼をとらねばならなかったことであろう。とゆうのは、土地山林、家財道具をふくめて、よほどの財産をもっていないかぎり、独立独歩、誰の世話にもならずにかような村落社会に伍して生活して行くことは不可能であるから、新来の者は誰か有力者の庇護のもとに身を投じ、その代りにこの家に対して身分的従属の関係をとり結ばざるをえないこととなるのである。このような「頼み」の本家別家関係にあっては、庇護・奉仕の関係が本家別家関係の本質であるとゆう性格が、最も裸の形で出ているわけである。

(注17)

(注17) 本家・別家という家の本末の系譜関係の存在、それに本家と別家の間での生活万般にわたる庇護・奉仕の関係の存在。この二つが同族団の本質である。それをこの頼みの本家・別家がとりわけよく表しているというのである。

以上のようなものがこの地方における本家別家関係の内容である。ここで右のところについて少しく総括的に考えておくと、

第一に、本家別家関係は、上の種々の事実が示す通り、親族関係そのものではない。女系の親族関係は全く本家別家関係とは無縁である、とゆう点を問題外におくとしても、本家別家関係は、市民的民法における「親族関係」が予想しているような対等者間の横の関係ではなくて、非対等者間の縦の関係をもってその軸心としている。

第二に、本家別家関係はその中に右に見た通りの非血縁的、非親族的要素をふくんでいるにもかかわらず、なおかつ、(事實的又は擬制的な)親族関係である。上の「下人別家」や「頼みの別家」も、本家の祖先の命日には、子孫としての資格において法要に参加するのである。「事実」と「擬制」との区別は、別家後、代がたつにつれて次第にますます薄れて行き、「一族」的な気分の中に完全につつまれて行く。

第三に、それでは、本家別家関係は親族関係であってしかも親族関係ではないとゆう、この現象は、いかにして説明され得るであろうか？、私は本家別家関係の場合、親族関係は主従関係である、と理解するほかに、この矛盾を解く方法はない様に思う。話は飛躍するけれども、天皇は「国民の総本家」とあるとゆうことから、かつての日本におけるような天皇のあり方が説明されていたことを思い合わされたい。

次に、村落構造を見よう。

この地方の村落社会構造を見て顕著に目につく点は、家格、(すなわち家の格式)の区別がはっきりしていることである。それは人々のことばずかいそのものの中に明らかにあらわれている。まず、人に対する呼び方が、その人の属する家の家格に応じて種々にちがっている。すなわち、ある家の主人のことを呼ぶのに、第1級の家格の家の主人のことはオトウサンと呼び、第2級の家の主人のことはオトと呼び、第3級はトト、第4級はテテとそれぞれ呼ばれる。主婦のことを呼ぶのも、同様に、家格に応じて4級に区別される。第1級(すなわちオトウサンの妻)はオカアサンであり、第2級(オトの妻)はオカであり、第3級(トトの妻)はカカ、第4級(テテの妻)はアッパである。これは、村民が他の家の主人、主婦を呼ぶの(注18)にこのような使いわけをするばかりでなく、子供が自分の父母を呼ぶ場合にも、家格に応じてかように区別された呼び方に従う。だから、第1級の家では子供は親をオトウサン、オカアサンと呼ぶが、第2級の家ではオト、オカと呼ばねばならぬ等である。都会の小学校でのように、一律に「オトウサン、お早うございます」というようなあいさつを教えてみたところで、ここでは通用しない。

同様に、ある家の長男のことを呼ぶ呼び名も家格に応じて、区別があり、第1級の家の長男はアンサマ、第2級のそれはアンチャ、第3、第4級の家の長男は共通にアニと呼ばれる。次男以下の男の子の呼び方にしても同様で、オンサマ、オンチャ、オジと3段階に区別されている。女の子のこと、年よりのことを呼ぶにも、同様に家格に応じて呼び方の区別がある。老人だから誰でもオジイサン、オバアサンと呼んでいいというわけにはいかないのである。

(注18) オトウサン・オカアサンは、訛ってしばしばオドサン・オガサンとなる。同じようにオト・オカはオド・オガに、トト・カカはドド・ガガに、テテ・アッパはデデ・アバとなる。

磯田が調査した昭和20、21年当時下五反沢のどの家が第1級の家格で、どの家が第2級の家格、第3級、第4級の家格であったかをこの家長・主婦に対する名称(呼称)を手がかりにして復元した。復元の作業は、小林マキの有力別家(屋号七五郎)の当主伴蔵氏(71歳)にお願いした。同氏は上小阿仁村の教育長を勤めた方で、現在は『上小阿仁村郷土史』編集委員をしておられる。(注3)で各家の世帯主の後の()内に記したのがこれである。大二郎・秀高家など戦後にできた家の家格は、その家長(主婦)が分家する以前の自分の家の家長(つまり父)・主婦(つまり母)に対する名称(呼称)に従って決めた。

しかし、今日では家格の違いによるこのような親族名称の使い分けは、余りなされなくなってきた。どの家の人も、たとえばトウサン・カアサン、ジイサン・バアサンという共通の形式でよばれるようになってきた。このことについては<4.4. 面接調査の結果>でくわしく報告する。

以上是人に対する呼び方のことであるが、人々が話をする場合の語法にも、やはり格に応じてちがいがあがる。たとえば、第2人称の代名詞には2種類あって、自分より下の家格の家の者に対しては、ぞんざいな代名詞ンガを用い、自分より上の家格の家の者に向かっては、ていねいな方のオメという代名詞を使う。また、相手の家格が自分より上である場合には、敬語法を用いる。(注19)秋田弁とゆうのは有名なわりにくいことばではあるが、しかし、明らかに識別し得る敬語法があるのである。

ここで特に注意を要するのは、こうゆうことである。— 下級の家格の家に属する者が上級の家格の家の者に対するときには、年齢その他の個人的な条件の如何にかかわらず、常に

敬語法を用い、また丁寧な方の2人称代名詞オメを使うことになっている。たとえば、テテ級の家のいいおやじさんが、オトウサン級の子供に話しかける場合がそうであって、彼は自分の息子か孫ぐらいの少年に向かって、「目上」に対することばずかいをする。また、少年はこのいいおやじに向かって「目下」に対する語法で話をするのである。だから、ここに話し合っている二人の間には明らかに社会的な「上下」関係——「目上、目下」関係——が存在するが、この上下関係は年齢の長幼とか識見、徳望とか、そのほかおよそ何らかの個人的な価値にもとずいて決定されるのではなく、ひとえにそれらの個人の属する家の価値にもとずいて決定されている。「個人の尊厳」の原理はここには存在しない。このような社会においては、個人と個人との接触は、人間たる資格において対等の、「市民対市民」の接触とゆう形をとりえず、個人は常に、カサをかぶった月、箱に入った人形のように、「家」とゆうワクの中に入っており、このワク越しにでなければ他の個人との接触をもつことはできない。しかもこのワクたるや、あるものは金で、あるものは鉄で、またあるものは木で出来ているとゆうぐあい、それぞれの等級による区別があるのだから、かかる社会においては、「人はすべて平等である」とか、「すべての人は個人として尊重される」とかいても——それらの文言は、周知のように、新憲法の中に厳かにかかげられているのだが——、そのような民主主義観念が受けいれられようはずはないのである。

(注20)

(注19) <ンガ>は、おそらく<ウヌ(汝)>に格助詞<ガ>がついた形の<ウヌガ>が変化したものである。<オメ>は<オメエ>。<お前>がなまったものである。

(注20) 以上、磯田の報告している事実が、今回わたしたちの調査で現在はどのようになっているかは、<4.4. 面接調査の結果>でくわしく報告する。

さて、第1級(オトウサン級)の家格の家とゆうのは、この地方では大ていどの部落にもただ1軒あるだけで、徳川時代に代々村のキモイリ(他の地方の名主、庄屋に相当する)をつとめてきたとゆう家がすなわちそれである。ここに見ているような「同族村落」的な部落においては、総本家たる家がそれに当たる。第2級(オト級)の家は、これに次ぐ家格をもった1軒ないし少数の家であって、別家の中の最も格式の高い家であり、徳川時代にはこの家の者が代々オトナ百姓(組頭に相当する)をつとめてきた。オト級になると、土地もかなり持ち、別家も相当数出しているのが普通である。これら以外の一般百姓のうちで、土地も比較的多く持ち(1町5反から2町程度)多量格の高い数軒の家が第3級(トト級)に属する。このトト級となると、自分の土地がかなりあるので、小作はするとしても多くなく、従って、土地の点で本家の厄介になることは少い。以上のほかの小百姓が、全部第4級(テテ級)に属するわけである。

(注24)

(注21) 五反沢では、小林マキの総本家、小林義一郎家がこれである。そのため当主義一郎夫妻は、村の人からは、<五反沢ノ オドサン・オガサン>と呼ばれている。五反沢には家長夫妻がオドサン・オガサンとrefer・addressされる家は、義一郎家以外にはなかった。

(注22) 小林伴蔵家がこれである。義一郎と伴蔵の間でいうと、伴蔵は義一郎を<オドサン>とrefer・addressし、義一郎は伴蔵を<オド>とrefer・addressする。村の人は、伴蔵を<七五郎(屋号)ノオド>とreferする。

(注23) (注3)と<図4-2>をご覧いただきたい。小林マキでは⑩吉太郎, ⑪庄蔵, ⑫隆吉, ⑬清左衛門, ⑭九郎兵衛, ⑮要一などの別家がそうである。

(注24) この第4級(テテ級)であった家々も具体的には(注3)と<図4-2>をご覧いただきたい。

さて、村長、村会議員とか、部落会長、部落委員とか、その他種々の公役につくことは、以上のような家格によってきまっている。村長になるのは、大体、オトウサン級の家である。現在の「村」は数個の「部落」から成立しているから、各部落のオトウサンの中から村長が選ばれることになるのが普通である。村会議員とか役場の吏員とかはオト級(注25)(ないしト級)ぐらいのところから出る。農業会の会長とか理事とかも、(注26)ほぼ右に準ずる。

各部落には部落委員とか協議委員とかよばれる役がある。部落内のことを相談してきめる役である。これにはオト級およびト級(第2, 3級の家々)が当たっているのが普通である。部落会長(とゆう名称は近頃のものであるが)は総本家のオトウサンが当るのが普通だが、また、この役は筆頭の別家にまかせて、総本家自身は「象徴」然とおさまっている場合もある。

その他、食糧調整委員にしろ、選挙管理委員にしろ、みなこの調子で、家格によってきまるのである。まだこれからさき、教育委員だとか警察委員だとか、色んな「民主主義的」行政機構がつくられて行くことだろうが、村落構造にして、かくの如くであるかぎり、状態は常に同じことであるだろう。

(注25) 上小阿仁村が明治22年に誕生して以来昭和58年3月までの歴代の村長は、次のとおりそのすべてがオドサン級である。

(氏名)	(任期)	(所属集落とマキ)
田中吉五郎	明治22年4月 — 同26年4月	小沢田の田中マキの総本家のオドサン。
小林兵左衛門	“ 26年4月 — 同30年4月	下五反沢の小林マキの総本家のオドサン。小林義一郎・大二郎らの曾祖父。
田中吉五郎	“ 30年4月 — 同32年7月	前出。
山田 孝喜	“ 32年8月 — 同36年7月	沖田面の山田マキの総本家のオドサン。
小林 要蔵	“ 36年8月 — 同39年7月	小林兵左衛門(前出)の長男。義一郎・大二郎の祖父。
田中吉五郎	“ 39年9月 — 大正4年8月	前出。
萩野 市三	大正4年11月 — 同7年9月	堂川の萩野マキの総本家のオドサン。
畠山吉太郎	“ 7年9月 — 同11年7月	大林の畠山マキの有力別家であったが、本家が没落したので、代って総本家格となった。
武石 為義	“ 11年8月 — 同12年11月	下仏社の武石マキの総本家のオドサン。
畠山吉太郎	“ 12年12月 — 昭和9年12月	前出。
田口 重蔵	昭和10年1月 — 同10年12月	杉花の田口マキの総本家のオドサン。
大沢 祐蔵	“ 11年1月 — 同15年1月	下仏社の大沢マキの有力別家。本家が没落し、代って総本家格となる。
田中 元久	“ 15年1月 — 同21年12月	田中吉五郎(前出)の長男。
小林大二郎	“ 22年4月 — 同34年4月	小林義一郎の弟。
畠山 源義	“ 34年4月 — 同42年4月	畠山吉太郎(前出)の長男。
小林大二郎	“ 42年4月 — 現在	前出。

(注26) たとえば下五反沢の小林マキの有力別家の当主小林運蔵(小林三郎の父)と同じく小林七之助(小林伴蔵の父)は助役を勤めている。伴蔵自身も教育長を勤めている。

これらの村落の社会構造に関する、以上のような観察からして、われわれは次のごとき結論を引き出すことができる。

一、親族構造と村落構造とは相似的である。あるいは、村落構造は親族構造の延長たる性格をもつといった方がよいかも知れない。本家別家の総体をかりに「一族」と名ずけておこなうら、一族の内部では総本家が一番大きな社会的、経済的な力と権威とをもっているが、別家(注27)の中でも有力なものは比較的大きな勢力と権威とをもっている。従属関係の面からみると、かような有力な別家は、総本家に対する関係では従属的な地位にあるけれども、他方、自分の家から出た別家に対する関係では、これを自分に従属せしめているのだから、支配的な地位に立つわけである。このように、「一族」結合の内部において、各単位はそれぞれ異った重み（ウェイト）をもっている。「一族」だけで一つの村落が構成されているような場合を考えてみると、このような「一族」の結合原理が、そのまま村落結合の原理となっている。つまり親族的、社会的な結合原理がそのまま、何らの媒介なしに、地域的、政治的な結合原理に移行しているわけである。だから、村落とゆう政治社会を構成する各単位は、（その単位が「個人」ではなく、「家」だとゆうことを別問題としても）本来それぞれ異った比重をもっているのである。だから、村長とか村会議員とかのような公役を出すとううことになれば、政治的比重に応じて、それらは自然に選り出されてくる。ちょうど、浮遊選鉱を行うと鉱物の種々な成分が比重の関係で自然に選別されるのと同様である。あるいは、大きさの様々な石をフルイにかけると粒の大きい石が自然に残るのと同様である。

村落の構造原理が本質的に右のようなものである場合には、「一族」に属しない家のごく少数だけ村落社会の中にまじっていても、それによってこの村落結合原理が変更されることはない。

（注27） <一族>よりも<同族>または<同族団>という術語を使っておいたほうがよかったであろう。方言でいうなら、<マキ>である。

村落秩序と「一族」秩序とが無媒介的に同一であるとううことは、村民の「序列」の関係によく現れている。村落民一同が寄合うとうう場合には、慣行によって定まった席次がある。そして、この席次は、一族の会合（たとえば法事等）の場合の席次と——少くとも原理的に——全く一致する。一族以外の村落民は、彼の家の「比重」に応じて、村落「序列」の中の適当な位置に組み入れられるのである。

さきに記した言語関係にしても、同様である。「目上」の者——「目上」、「目下」とは「家」を基準にしてはかられること、上に述べた通りである——に対してへり下ったことば(注28)ずかいをするとゆうことは、親族関係の構造が上記のようなものである場合、別家の本家に対する恭順をあらわすものとして、理解しやすい現象である。けれども、上記のような言語法則は、一族内部の秩序とゆう性格をこえて、明らかに村落秩序たる性格をもっている。もしもこの言語法則に背反して、「目上」に対して同格のことばずかいをするようなことを行えば、これは親族秩序とゆうよりはむしろ村落秩序に対する背反とみなされることであろう。言語法

則の妥当する範囲とゆう点からみても、同様のことがいえる。総本家からの「相別家」の間においては、相互に直接の支配・従属関係は存在しないにもかかわらず、もし双方の家の家格がちがうなら、一方は他方に対して、「目上」に対する語法を用いなければならぬ。また、一族外の村落員と一族に属する村落員との間においても、それぞれの家格に応じた語法に従わなければならぬ。このような言語関係にも端的に見られるように、「家格」とゆうものは、親族秩序の中に根をもっているとはいえ、すでに客観的な村落秩序たる性格をそなえているのである。それどころか、これはさらに超村落的な社会秩序でさえある。たとえば、諸君がある村のAなる部落において第2級の家格の家の人であるとする。すると、諸君は、もし同じ村、あるいは他の村の、Bなる部落に行ってそこの第1級の家格の家のオトウサンと話をするときには、敬語法を用いて話さなければならない。そのかわりに、もし諸君がCなる部落に行ってそこでの第4級の家格の家のテテと話をするとすれば、このテテは諸君に対し敬語法を用いて語るであろう。

結婚についても、同様のことがいえる。家格別の嚴重なこの地方においては、同じ村落内においてであれ、あるいは、他部落、他村との間においてであれ、原則として縁組は対等の家格の家どうしの間（オトウサン級はオトウサン級と、オト級はオト級と等）行われる。「婚姻は両性の合意のみにもとずいて成立する」とゆうようなわけにはいかないゆえんである。^(注29)

(注28) この<目上><目下>の意識が今日どのように変化してきているか、いないかについては、次節でくわしく報告する。

(注29) 最近はかなりくずれてきている。

以上のように、親族秩序の延長がそのまま村落秩序となり、それどころか更に超村落的社会秩序となる。いつのまにかそうひろがって行くのである。これは、親族構造原理と村落構造原理（更にその上に、超村落的な意味での一般的社会構造原理）とが本質的に相等しいが故であると私は考えている。

ここで単位家族内部の構造に一言ふれておくと、後に本家別家間の身分的支配・従属関係に発展すべき人間関係の端緒が、家族内部に存在しているといつてよい様である。20歳前後から本家に住みこんで、妻を迎え、子をもうけ、後に別家させてもらうまでの20年もの間を番頭として働く、上記のクワ頭の地位がそれである。彼は他の雇い人に対しては指揮、命令する地位にあるが、主家に対しては全く従属的地位に立っている。彼の妻も、クワ頭の妻であるとうゆう身分自体の作用によって、同じく主家に対して従属的地位に立ち、女中頭のような仕事をつとめることになる。注意すべきは、「親類別家」の場合といえども例外ではなく、後に別家させてもらうはずの（本家の）次男以下の男の子は、そのためには、クワ頭として年季をつとめなければならないとゆうことである。その場合、家族内部において、彼は親や――^(注30) 将来自分の「本家」となるはずの――あととりの兄に対して、身分的従属の地位に立つであろうことは、想像に難くない。しかし、このような家族内部の構造に関しては、私は十分な調査データをもっていないから、断定を下すことはさしひかえたい。ただ、理論的な推測としては、本家別家間の主従関係的な支配・従属関係は、（親類別家の場合でも）別家した

トタンに発生するのではなく、別家する以前の家族構造自体の中に、すでにその型が与えられているのであろうと考えられる。そうだとすると、さきに述べたところをさらに、(出発点^(注32)の方向に)延長して、家族構造→親族構造→村落構造と、これだけを一貫する質的同一性があることになる。しかし、この点はなお問題としておきたい。

(注30) <奉公人別家><頼みの別家>に対して、<親類別家>は<血縁別家>ということが多い。

(注31) 産業化が進んで産業全体の中でしめる農業の比重が著しく低下した今日、下五反沢には住み込み奉公人がいる農家は一戸もないし、次三男が長男といっしょに農業に従事している農家も一戸もない。したがって、クワ頭がいる農家も一戸もない。戦後の下五反沢の農家は、戦前とちがって、クワ頭を必要とする農家ではなくなった。

(注32) 戦後現代社会の下五反沢の農家の家族構造の中には、このような型は与えられていない。長男と次三男、または、住み込み奉公人が共に農業に従事する農家が一戸もないのだから、このような型が与えられる余地はどこを探しても存在しない。家族構造→親族構造→村落構造と、身分的・人格的な支配・服従の関係を再生産する社会的基盤は、少なくともこの面では消滅したことになる。

二. これは一に述べたことを別の角度から見てゆうだけのことだが、ここに見るような村落構造は一つの異質的(heterogeneous)な社会構造に属する。すなわち、その各構成単位が等質的でない。あるものは経済的、社会的、政治的に大きな力を持ち、あるものは小さな、またあるものは中くらいの力をもっている。つまり、前に記した通り、おのおのウェイトを異にする単位から成立っている社会である。しかも、各構成員は身分的、人格的な従属・支配関係によって上下の方向につながり合っている。だからこれは市民社会の構造原理たる、身分的従属から自由な、対等者としての市民と市民との、横のつながりとゆう関係とは、およそ性質を異にしている。このような社会関係はヒエラルヒー Hierarchie(かりに位階的身分制と訳しておこう)とよばれるのに全くふさわしい。

なお、このような社会構造が民主主義的なそれと原理において異っている他の点は、社会の構成単位が個人でなくて「家」だとゆうことである。たとえば、村落の寄合い—そこで決議や選挙が行われる—には、「家」から一人出るので、それがおやじであるか息子であるかは各個人の氏名さえも、「家号」のかげに埋没し去っている。戸主や総領以外の青年や特に婦人には村落の政治社会の一員としての地位は認められていない、等々。このことは、家族制度と社会構造とゆう問題を—特に、日本社会の民主化とゆう視角から—考える場合に、最も重要な題目の一つであるが、これはあえて私が今考察しているような村落にかぎらず、日本のいたるところの村落社会に例外なく見られる現象だと思うので、ここではふれない。ただ、問題の重要性にだけ注意を呼んでおきたい。^(注33)

(注33) <家>または<家族><世帯>が社会構成の単位となるのは、何も村落社会の場合だけではない。都市社会にもあることである。今日でもそうである。

三. 上にみたような政治構造をもった社会においては、権力とゆうものの性格がいちじるしく特殊なものとなる。部落会とか村役場とかの権力は、上の方は国家権力にまでつながっていくところの、一つの政治権力であるが、その権力の根拠は何であるか?とゆうと、ここではそれは本質において、権力的地位にある個人が本来もっているところの力であり、権威で

ある。いいかえれば、権力的地位にあるが故に権力をもつのではなく、本来権力をもっているが故に権力的地位にあるのである。このような村落社会においては、公務員は社会のサーヴァントであるとか、市民は自分たちのための公務員を選任したり罷免したりする「奪うべからざる」権利をもっているとか、あるいはまた行政権は社会成員からの「信託」であるとかゆうような新憲法の観念が受け入れられる余地がない。

事態は、ある人がたまたま権力的な家に、しかも長男として、生まれたとゆうだけの事情からしてキモイリとなりオトナ百姓となって行った、封建制度下の「役人」の原理と、本質的に少しもかわっていないのである。部落や村の権力は、上方においては最高の国家権力につながるのことは上記の通りだが、もし国家権力の究極の根拠が親族的、ないし家族的な「恭順」に求められるとすれば、それは家父長的国家の原理である。民主主義国家の原理とは相去ることはなはだ遠い。

なお、権力の構造に関しては、他に考えるべき問題が多い。たとえば、ごく手近なところで問題をひろってみても、供米や配給にからまる村役場、農業会の役得、不正行為からはじまって更に上方にいたるまで、およそ日本の権力機関に本質的につきまとっているようにみえる「役得」行為の量と質とは、右のような権力構造の特殊性から説明され得るものではないかどうか、等。しかし、この問題を詳細に考えることは、別の機会にゆずろう。ただ親族構造、村落構造、国家構造の原理的連続性ないし相似性の問題に関連して、つぎのような鋭い観察を引用しておくにとどめたい。「村で『おひまち』など寄合いがあった場合に、やはり格式順にずっと並んでいますよ。席順に坐るまでに、誰は親の代はどうか、誰はどこの分家だとか、容易ならぬことです。これは私は天皇様の格式が最高だとゆうことと村の格式と、連関していると思う。」(阿部真之助氏、『改造』1946年5月号所載座談会、これは阿部氏の疎開先の村のことで、多分東京近県のどこかの村であろう。)

四. ここに見たような社会構造は、階級関係を不明確にする。本家と別家との間の土地関係はたしかに封建的なそれとってよいし、本家別家間の関係は封建的支配・従属関係の性格をそなえていると考えられる。それにもかかわらず、そこに親族関係が重ってくることによって、封建的な階級対立関係のあらわに出てくるのがさまたげられる。このような社会構造 — それが直ちに「日本的」な社会構造の型といえるかどうかは別問題として — とヨーロッパ中世の「典型的」封建制度とのちがいがここにあるのではないかと私は考えているが、これについては学者の教を乞いたい。

いずれにせよ、ここに見たような社会関係においては、内部に対立関係があるにかかわらず、一族なり村落なりは全体として「一つのもの」であるとう — しかしこれはヘーゲル弁証法におけるような意味での「統一」ではなくて、初めからの、直接的な、手放しの「一」である — 考え方が成立しやすい。一体、日本人は「君民一体」とか「労資一体」とか、「一億一心」とかゆうように、何でも「一」が好きである。(「好き」だというのは、支配者がそのような観念を与えようとするとき、民衆がたやすくそれを受け入れるような心情にある、との意味であるが。) けれども君主と臣民とが「一つ」であるとか、労働者と資本家とが、「一つ」であるとかゆうようなことは、本来一つのノンセンスであって、ヨーロッパ人なら、たとえ御

用観念としてではあれ、おそらく考えつくこともできなかったのではないだろうか。この日本的な「一」の秘密は、「一億一家」とか「事業一家」とかの場合に示されているごとく、日本的な家族制度に、そして家族—親族—村落とゆうふうの一つの原理が連続的にひろがって行く、上に見たような社会構造の中に、見いだされるのではないかと思われる。

なお、念のために言いそえておけば、階級関係が不明確になることは好ましいことのようにゆう人があるけれども、私はそうは思わない。階級対立がはっきりと出てくることによってはじめて、その対立からくる矛盾を解決し、社会を一段階発展させる契機が生み出される。対抗関係が明確でなければ、社会の発展は決定的な、新旧の区別がはっきりとした、明確な形をとって行われることができず、妥協的な、いつまでもグジグジと内訌するような形での「発展」しか行われえないのである。

(注34) 同じ問題を磯田と同じ法社会学者の川島武宜が、磯田のこの論文と同じ時期にその著『日本社会の家族的構成』（日本評論社 昭和23年）の中で扱っている。

さて、以上に観察し、かつ分析してきたようなものが、秋田県北秋田郡で私の調査した二、三の日本型「同族村落」の構造である。ここで問題は、日本の村落構造一般の中において右のような「型」の占める位置、あるいは、比重の如何である。しかし、この点になると実は私は論定のもつていない。一方では、日本の中にはこのような「型」とはおよそ対蹠的な構造をもった村落も少からずある。すなわち、そこでは本家別家関係が主従関係的性格を帯びることが少く（または全くなく）、家格制度が存在せず、村落はさきに記した意味で、「等質的」な構造をもっているのである。このような型の村落は、私の今まで見たかぎりでは、漁村とか、あるいはきわめて古い山村とかに多かったけれども、むろん、そのほかにも沢山あるだろう。また、そもそも、日本の村落の中には、この二つの型以外に、第3、第4の、全くこれらとは異った型の構造をもつものがあるにちがいない。だから、本稿に取扱ったような「型」の比重の問題については、切に識者の教を乞わなければならぬ。また、私自身としても、この問題については、調査を積み、研究を重ねるつもりである。

ただ、しめくりをつけるために、一応の推測を述べておくことを許してほしいと思うのだが、以上に見てきたような型、ないしこれと本質的に類似の型の構造をもった村落が全国にきわめて多いことは、事実である。（ここに見たような「同族村落」でなくても、上記のところと同じ性質の構造をもった「一族」が数個連合して、一つの村落を形づくっているような場合は多いであろう。また、むろん、明治以来の経済的変動によって、元来の「型」が多かれ少かれくずれている場合は、沢山ある。）それに、一方伝来的な商家の親族構造、社会構造をみると、本家別家関係の性格や比重が、上に述べたような、村落社会における場合ときわめて類似している。その他、日本の社会関係における種々な事実を考え合わせて、きわめて大胆な臆測ではあるが、ここに見てきたような型が、日本の村落構造—社会構造の細胞としての—支配的な型に近いのではあるまいかと、今のところ私は考えている。一応の仮説を提示して、批判を乞うよすがとする次第である。

最後に、それはともあれ、本稿に見てきたような村落社会構造が民主主義の原理に反する

ものであることは明らかなのだが、そうした構造を変革しうるための条件は何であろうか。その条件は、むろん、種々ある。が、ここでは、その最も重要なものについて簡単に考えておきたい。

第一に、封建的な土地関係の変革である。本家別家間の身分的従属関係の物的な基礎は土地にあるのだから、土地の耕作農民への解放なくしてこの者の身分的解放はあり得ない。

第二に、単独相続制度の廃止である。本家の特権的地位の基礎は、土地を中心とする財産(注35)の単独相続にある。土地をも含めた財産の均分相続制度によってはじめて、村落社会内における本家（長男の家）と別家（次男以下の家）との比重のちがいがなくなり、それどころか、「本家」「分家」という区別さえなくなって、対等の市民対市民の関係が実現され得る。その点で、今日政府において準備中の「農業資産相続特例法案」のごときものには原則的に反対せざるをえない。それは土地について単独相続を強行しようとするものであり、旧来の封建的「家督」相続をそのまま維持しようとするものに外ならない。このような相続制度をとるかぎり、家族 — 親族 — 村落の全構造を通じて、上に見た通りの家父長的原理が必ず維持され、また再生されるであろう。農業経営を維持し、発展せしめる方法はかような農村民主化に逆行する方向においてではなく、それに沿った方向において求められなければならないし、また求められ得るのである。

第三に、旧来の村落構造の打破の最終的保障は、やはり、農業生産力の発展とゆう条件に帰着する。別家の本家に対する従属を不可避的にしていた原因は、上に見た通り、結局において、小農たる別家が農業生産の面においても、また物質的、文化的な生活水準の面においても、完全な独立生産者、独立社会人たる資格をそなえていなかったことにある。だから、上にみた村落においても、一般農民の生活水準が向上し、一方、農事指導とか農業金融とかの、従来本家の果していた機能の一部が農業会などの機関に移転していくと共に、徐々にではあるが別家の本家に対する身分的従属性は弱まってくる傾向を示していたのである。こうゆう点から考えるなら、一般農民に対して農業経営の完全な自立と一人前の社会人としての生活水準の維持とを保障するような農業生産力の向上がもたらされることこそ、彼を一切の身分的従属関係から解放する終局的な条件である。この条件のみたされないかぎり、他のいかなる事情にもかかわらず、一般の農民は常に何者かの庇護、また指図のもとに立っていなければ安心できないとゆう、伝來的な心情から解放されないであろう。そうであるかぎり、彼はいまだ自主、独立の「市民」の意識に到達しないのである。近代的市民の意識のないところに市民社会はありえない。農業生産の共同化、機械化、高度化とゆうような、一見本稿の題目と何のかかわりもなさそうなことがらこそ、実は農村社会の民主化を最も深刻に制約している条件だと結論しなければならぬ様に思われる。

(注38)

(注35) 昭和20年12月の第1次農地改革と同22年10月の第2次農地改革によって小作農地の解放が行われた。

(注36) 単独相続は、日本国憲法第14条によって否定され、民法は均分相続を打ち出した。

(注37) 農地を中心とする農業資産が均分相続によって細分化されると、農業生産力の発展の妨げになるというので、農業資産の承継者を相続の上で優遇し、細分化を防ごうとする法案。これまで2回法案が作られたが、日本の民主化に逆行し、違憲の疑いがあるとして、まだ成立していない。

(注38) 今日、農業生産の機械化はともかく、共同化と高度化は、兼業化や混住化が進んだことによって、必ずしも磯田が期待したようにはなっていない。しかし、兼業化が進行したために、農業所得はともかく、農家所得が増大して、農家の生活水準を著しく向上させ、本家に対する別家の自立を確実なものにしたのは紛れもない事実である。

ここで磯田論文を離れ、わたしたちの下五反沢調査の結果についてなおいくつかのことを報告する。下五反沢の人口は、昭和57年9月現在で<表4-13(イ)(ロ)>に示すとおりである。

<表4-13(イ)(ロ)>から、次のことがわかる。

- ① 同族別にみると、人口は小林マキが最も多い。全体の75%をしめる。戸数では、全戸数の76.8%をしめる。下五反沢は、戸数で見ても、人口で見ても、ほとんど小林マキ一つで出来上がっている、と言ってもあながち過言ではない。
- ② 10歳きざみの年齢層別にみると、50代が最も多く、次いで40代が多い。これと比べると、20代と30代がかなり少ない。若い人たちの離村が影響しているのであろう。そのために集落全体の年齢構成が高齢化しているといえる。集落の全員の平均年齢は42歳である。

次に、<表4-14(イ)(ロ)(三)>は、現在の下五反沢の82戸を農家と非農家にわけ、農家はさらに専業農家と第1種兼業農家・第2種兼業農家にわけて、各戸の経営耕地と山林の面積、さらに専業農家については専業従事者など、兼業農家については兼業と兼業従事者など、非農家についてはその職業と従事者などを示したものである。世帯番号の頭につけた○印、左肩につけた*印、右肩につけた△印は、それぞれ次のことを示している。

○印 — 『上小阿仁村郷土史 資料編第二集』（上小阿仁村郷土史編さん委員会編 上小阿仁村教育委員会発行 昭和50年3月）によると、近代社会の幕があいた明治初期に下五反沢に

表4-13 下五反沢の人口

(イ) 同族別

	%	男		女		全 体	
		人	人	人	人	人	%
小林マキ	(63戸) (76.8)	101	120	221	(75.2)		
北林マキ	(6戸) (7.4)	13	13	26	(8.8)		
中田マキ	(2戸) (2.4)	4	3	7	(2.4)		
北林トキ家のグループ	(4戸) (4.9)	9	7	16	(5.4)		
集落内に系譜関係をもたない家	(7戸) (8.5)	14	10	24	(8.2)		
計	(82戸) (100)	141	153	294	(100)		

(ロ) 年齢層別

歳	男		女		全 体	
	人	%	人	%	人	%
0～9	15	(10.7)	10	(6.6)	25	(8.5)
10～19	16	(11.4)	19	(12.5)	35	(11.9)
20～29	12	(8.5)	15	(9.8)	27	(9.2)
30～39	17	(12.1)	17	(11.1)	34	(11.6)
40～49	27	(19.1)	23	(15.0)	50	(17.0)
50～59	28	(19.8)	31	(20.3)	59	(20.1)
60～69	13	(9.2)	22	(14.3)	35	(11.9)
70～79	12	(8.5)	13	(8.6)	25	(8.5)
80～	1	(0.7)	3	(1.8)	4	(1.3)
計	141	(100)	153	(100)	294	(100)

は34戸の家があった。家系をたどると、どれも近世に達する古い家柄である。以後今日まで百年以上の年月が経過したが、その間にこの34戸のうち9戸が離村し、現在は25戸が残っている。○印をつけた25の家がそれである。つまりこの25戸は、下五反沢で近世から近代、そして現代社会の今日へとつづいている、古い家々である。

*印 — 他方、戦後の現代社会に入って、下五反沢に創設され（または、よそから移住してきた）、今日に至っている、新しい家が28戸ある。*印をつけた28の家がそれである。

82戸の中には、○印も、*印もついていない家が29戸ある。これらの家は、以上に述べたことから明らかなように、明治期から大正期を経て昭和戦前・戦中までの間に、つまり近代社会約80年の間に下五反沢に創設され、今日に至っている家々である。

△印 — 戦前は農家であったのに、現在は非農家になっている家が7戸ある。また、戦後創設された家の中で、当初は農家であったのに、現在は非農家になっている家が3戸ある。両者を合わせると、10戸になる。これを<離農家>と呼ぶことにする。△印をつけた10の家がこの離農家である。ついでにいうと、離農家の反対の事例、つまり非農家から農家になった事例は一つもない。

各表の<経営耕地・山林>欄で、田と畑の経営面積はアール（a）で示し、山林の経営面積はヘクタール（ha）で示した。耕地面積は、畑よりも田のほうが圧倒的に多い。下五反沢の農業は、徹底して水田稲作の農業であり、米づくりの農業である。農家が5ヘクタール以上の山林を経営

表 4-14 下五反沢82戸の専・兼業別農家類型など

(イ) 専業農家 5戸（農家全体56戸の8.9%）

世帯番号	経営耕地・山林			注 記
	田	畑	山林	
15	a	a	ha	世帯主(47)と配偶者(44)が従事。ほかにシイタケ栽培を経営。 世帯主(69)と配偶者(67)が従事。ほかにシイタケ栽培を経営。 世帯主(47)・配偶者(44)・長男(21)が従事。 世帯主(46)と配偶者(45)が従事。 単身世帯。世帯主(女)(59)がひとりで経営。
22	183	2	1.5	
28	21	0	1.6	
65	536	0	1.2	
83	153	5	0.9	
小計	58	2	0.6	
小計	951	9	5.8	

(注) 5戸はすべて小林マキである。

(ロ) 第1種兼業農家 7戸（農家全体の12.5%）

世帯番号	経営耕地・山林			兼 業
	田	畑	山林	
1	a	a	ha	林業。三男(31)会社勤務(村内)。 世帯主(48)山林労働兼業。長男(22)土建会社勤務(福館)。 単身世帯。世帯主(女)(54)山林労働兼業。 林業。長男(42)土建会社勤務(福館)。 林業。ほかに肉牛21頭を飼育。六男(37)左官(下五反沢)、 六男妻(31)縫製工場勤務(沖田面)。 長男(27)村農協勤務(小沢田)。 林業。ほかにシイタケ栽培。あとつぎ(36)商店勤務(鷹巣町)。
3	380	0	43.2	
36	271	3	2.3	
39	61	3	0.8	
50	221	0	10.6	
57	200	70	12.8	
64	147	8	2.0	
小計	226	0	5.1	
小計	1,506	84	76.8	

(注) 7戸はすべて小林マキである。

(ハ) 第2種兼業農家 44戸 (農家全体の78.6%)

世帯 番号	経営耕地・山林			兼 業
	田	畑	山林	
	a	a	ha	
4	77	4	1.2	世帯主(57)日傭い兼業。
6	49	2	2.1	世帯主(51)山林労働兼業。配偶者(48)刷毛製造会社へパート勤務。
8	141	2	2.3	世帯主(55)山林労働兼業。
9	85	10	11.5	林業。世帯主(71)年金生活者。
10	55	3	0.6	世帯主(59)と四男(27)縫製工場勤務(井川町)。三男(30)土建会社勤務(森吉町)。
11	40	3	1.2	長男(43)営林署勤務(沖田面)。長男妻(41)製材所勤務(沖田面)。 長男の長男(20)会社勤務(鷹巣町)。
*13	20	0	1.3	世帯主(64)建設会社日傭い兼業。長男(30)建設会社勤務(沖田面)。
14	191	0	4.6	世帯主(59)土建会社勤務(沖田面)。長男(28)村役場勤務(小沢田)。
27	32	3	1.1	長男(51)営林署勤務(沖田面)。長男妻(47)製材所勤務(下五反沢)。 長男の長女(21)老人ホーム勤務(沖田面)。
29	121	4	1.7	世帯主(58)製材所勤務(下五反沢)。
30	35	0	1.3	世帯主(49)営林署勤務(沖田面)。配偶者(47)村商工会勤務(小沢田)。
32	71	1	1.3	世帯主(44)営林署勤務(沖田面)。配偶者(43)縫製工場勤務(沖田面)。
34	199	0	1.6	長男(31)製材所勤務。長男妻(36)美容店経営(沖田面)。 二女(26)縫製工場勤務(沖田面)。
35	63	2	1.2	世帯主(55)山林労働兼業。長男(31)土建会社勤務(沖田面)。 二男(29)大工, 工務店勤務(下五反沢)。
37	160	3	6.0	林業。長男(36)村役場勤務(小沢田)。長男妻(35)商店勤務(沖田面)。
38	41	2	2.7	長男(55)木材会社勤務(鷹巣町)。長男妻(51)木工会社勤務(小沢田)。 長男の長男(25)村役場勤務(小沢田)。
*43	46	2	0.3	長男(28)大工, 工務店勤務(下五反沢)。
45	14	3	1.8	单身世帯。世帯主(76)。他出している息子の仕送りを受けている。
46	89	2	1.2	世帯主(52)営林署勤務。
*49	50	2	0.6	世帯主(46)村役場勤務(小沢田)。配偶者(39)同左。
51	68	3	0.7	世帯主(45)製材所勤務(沖田面)。配偶者(40)老人ホーム勤務(沖田面)。
55	36	1	0.6	世帯主(70), 配偶者(66), 長男(42)ともに山林労働兼業。
58	32	1	1.1	世帯主(51)大工の手伝い(大林)。配偶者(46)土建会社勤務(福館)。
59	55	1	0.3	山林労働兼業。
67	40	2	1.2	世帯主(31)目立て工場勤務(沖田面)。配偶者(27)縫製工場勤務(沖田面)。
70	36	0	0.7	長男(40)縫製工場勤務(沖田面)。長男妻(35)病院看護婦勤務(森吉町)。
73	49	2	1.1	单身世帯。世帯主(女)(52)土建会社勤務(福館)。
74	130	3	1.3	世帯主(57)村農協勤務(小沢田)。
*75	75	0	0.5	世帯主(46)村役場勤務(小沢田)。配偶者(38)縫製工場勤務(沖田面)。
*76	31	1	0.6	世帯主(44)山林労働兼業。長女(23)老人ホーム勤務(沖田面)。
*80	20	0	0.8	世帯主(45)営林署勤務。
*81	20	0	1.2	世帯主(61)種牛管理。新聞配達。
85	76	0	1.2	世帯主(55)土建会社勤務(福館)。
*90	80	1	0.5	世帯主(48)山林労働兼業。
17	104	0	1.3	長男(41)村農協勤務(小沢田)。長男妻(39)村役場勤務(小沢田)。
33	68	1	1.0	世帯主(44)営林署勤務。配偶者(39)村役場勤務(小沢田)。
44	10	3	0.9	長男(49)製材会社・工務店経営(下五反沢)。
*68	13	1	0.5	世帯主(50)営林署勤務。配偶者(44)縫製工場勤務(沖田面)。
82	60	3	1.2	あとなつぎ(52)営林署勤務(沖田面)。あとなつぎ妻(47)製材所勤務(沖田面)。 あとなつぎの長男(26)土建会社勤務(福館)。
79	53	3	0.4	世帯主(55)出かせぎ。
*86	19	0	0.5	世帯主(47)営林署勤務。配偶者(36)理容店自営(下五反沢)。
53	21	1	1.1	三男(41)鷹巣町へ通勤。
77	85	0	1.4	長男(30)土建会社勤務(沖田面)。
*56	47	0	0.5	世帯主(50)営林署勤務。長男(21)工場勤務(小沢田)。
小計	2,807	75	66.2	

(注) 世帯番号4から90までの34戸は小林マキ, 同じく17から82までの5戸は北林マキ, 53・77・56の3戸は北林トキグループ, そして79と86は集落内に系譜関係をもたない家である。

(二) 非農家 26戸 (全戸数の31.7%)

世帯 番号	経営耕地・山林			職業・その他
	田	畑	山林	
	a	a	ha	
5 [△]	0	0	2.2	単身世帯。世帯主(73)無職。
19 [△]	0	0	3.2	世帯主(62)退職年金受給。長男(37)町役場勤務(合川町)。 長男妻(37)養護施設勤務(鷹巣町)。
20 [△]	0	0	1.3	世帯主(40)村役場勤務(小沢田)。配偶者(34)病院看護婦勤務(森吉町)。
23 [△]	0	0	2.0	世帯主(36)仙台で会社勤務, 長期不在。母(62)児童館厚生員(下五反沢)。
*31	0	0	1.6	世帯主(70)無職。長男(32)縫製工場勤務(沖田面)。
*40	0	0	0	世帯主(41)土建会社勤務(森吉町)。配偶者(40)村給食センターパート勤務(小沢田)。
*41	0	0	0	世帯主(52)営林署勤務(沖田面)。配偶者(42)縫製工場勤務(沖田面)。
42 [△]	0	0	4.1	単身世帯。世帯主(57)無職, たまに日傭いに出る。
*47	0	0	0.6	世帯主(32)縫製工場勤務(沖田面)。配偶者(27)同左。
*52 [△]	0	0	0.7	世帯主(36)左官(下五反沢)。配偶者(34)内装会社勤務(沖田面)。
*60 [△]	0	0	0.7	世帯主(59), 配偶者(56), とともに長期でかせぎ。
*61	0	0	0.6	世帯主(73)前村長。年金生活。
*62	0	0	1.7	世帯主(59)電気・電気工事店経営(沖田面・小沢田)。配偶者(57)酒店経営(下五反沢)。
*69	0	0	1.6	世帯主(60)魚店経営。あとつぎ(34)消防署勤務(鷹巣町)。 あとつぎ妻(29)縫製工場勤務(沖田面)。
71	0	0	0.5	世帯主(34)大工, 工務店勤務(下五反沢)。配偶者(34)縫製工場勤務(沖田面)。
*78	0	0	1.4	世帯主(49)商店経営(下五反沢)。
*84 [△]	0	0	0.5	世帯主(49)営林署勤務(沖田面)。配偶者(43)商店勤務(沖田面)。
*92	0	0	0	世帯主(女)(30)老人ホーム勤務(沖田面)。
*94	0	0	0.5	長男(34)左官。長男妻(27)病院看護婦勤務(森吉町)。
*87	0	0	0.5	世帯主(52)長期でかせぎ。長女(21)縫製工場勤務(沖田面)。
48	0	0	0.2	世帯主(52)山林労働。
54 [△]	0	0	2.0	世帯主(45)営林署勤務。配偶者(50)同左。
*66	0	0	0	単身世帯。世帯主(65)年金生活者。
*88	0	0	0	世帯主(45)村役場勤務(小沢田)。配偶者(45)木工所勤務(小沢田)。
*93	0	0	0	世帯主(40)土建会社勤務(福館)。
18 [△]	0	0	0.8	単身世帯。世帯主(女)(64)無職。
小計	0	0	26.7	
全体	5,264	168	175.5	

(注) 世帯番号5から84までの17戸は小林マキ, 94・87の2戸は中田マキ, 92は北林マキ, 18は北林トキグループ, そして48・54・66・88・93の5戸は集落内に系譜関係をもたない家である。

している場合は, 農林省の農家経済調査の方式に従って, それを農家の兼業とした。

<(イ)表>の<注記>欄, <(ロ)表>の<兼業>欄, <(三)表>の<職業・その他>欄で, 世帯主・長男などの家族成員に付した()内数字は, その成員の年齢を示す。

<(ロ)表(三)表>の各欄の()内に記した地名は, 兼業, または主たる職業の勤め先がある所である。そのうち沖田面・小沢田・福館・大林は上小阿仁村の中の集落であり, 鷹巣町・森吉町・合川町・井川町は上小阿仁村の外の町である。沖田面・小沢田・福館は, 下五反沢から約2km, 大林は4km, 鷹巣町は約26km, 森吉町と合川町は約13km, 井川町は約30km離れている。

<表4-14(イ)(ロ)表(三)>について, 次のコメントをつける。

- ① 現在の下五反沢82戸のうち, 戦前からあった家, つまり近代社会の時期にすでにあった家は, 全部で54戸ある。*印のついていない54戸の家がそれである。磯田論文が報告している戦後間もない時期の下五反沢の集落は, この54戸(と戦後から現在までの間に離村した若干の家, た

たとえば小林マキの有力な血縁別家で秋田市へ他出した小林三郎家、同じく大瀧村へ入植した小林準蔵家など)によって構成されていたことになる。

この54戸のうち、戦前に農家であったもの、つまり近代社会の時期に農家であったのは52戸(96.3%)、非農家であったのは2戸(3.7%)(世帯番号71と48)であった。ところが、現代社会の今日では、集落の全戸82戸のうち農家であるのは56戸(68.3%)、非農家であるのは26戸(31.7%)というように大きく変化した。

農林省の農林業センサスの農業集落調査では、農業集落の全戸数に対して農家戸数がしめる比率を<農家率>と呼んでいる。この用語を使うと、下五反沢では、近代社会から現代社会の今日にかけて、農家率が96%から68%へと、ほぼ30%低下したことになる。

前述の農業集落調査では、この農家率が低下していくことは農業集落の<混住化>が進行していくことでもある、といっている(20ページ以下の報告を参照)。下五反沢では、戦後の現代社会において混住化がそれだけ進んだということになる。

混住化の進行が農業集落の村落共同体的性格を弱め、住民相互の社会関係(結合)を<親>から<疎>の方向へ導く効果を有することについては、第2章第4節以下で報告したとおりである。

- ② 下五反沢における混住化の進行の状況をもう少し詳しく見てみよう。非農家は、近代社会の2戸から現代社会の今日の26戸と、差引き24戸増えた。24戸の内訳は、次のとおりである。
- (a) 戦前からあった52戸の農家のうち、7戸が離農して非農家になった。世帯番号5, 19, 20, 23, 42, 54, 18の7戸がこれである。
 - (b) 戦後14戸の農家が創設され、今日までにそのうち3戸が離農して非農家になった。世帯番号52, 60, 84の3戸がこれである。
 - (c) つまり下五反沢では、戦後の現代社会38年の間に、66戸の農家のうち10戸が離農して、非農家になった。
 - (d) 戦後新たに14戸の非農家が創設された。上記(a)(b)(c)の離農家10戸と合わせると、24戸になる。
- ③ 24戸プラス2戸、全体で26戸に及ぶ非農家は、種々さまざまな職業についている。しかし、酒店、電器・電気工事店、魚店などの自営業主(旧中間層)は少ない。多くは、村(町)役場、営林署、消防署、病院、養護施設、老人ホーム、給食センター、土建・縫製・内装などの会社、商店などに通勤の形で勤務する。職住分離の俸給(賃金)生活者たちである。その多くは、旧中間層に対して新中間層といわれる人たちである。農業集落である下五反沢がまさに<混住化>が進んだといわれるゆえんである。
- 世帯番号5, 42, 18などの単身世帯は、子どもが家業の農業をつがず、都会へ出て農業とは別の職業についているためにできた独り暮らしの世帯である。
- ④ 非農家が増えて、混住化が進んだばかりでなく、農家の兼業化、とりわけ第2種兼業化が著しく進んだ。兼業の内容も、勤務地も、村内、村外さまざまであるが、恒常的勤務の雇用兼業が圧倒的に多い。専業・第1種兼業・第2種兼業の農家構成比は、<表4-10>に示した上小阿仁村全体の場合とほぼ同じである。

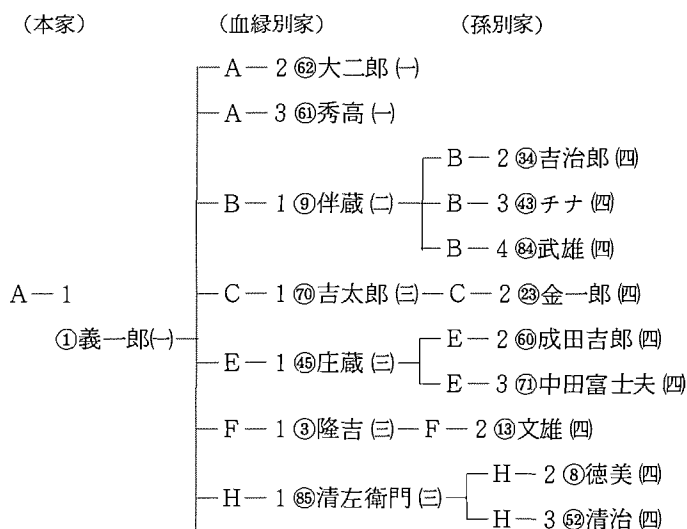
4.3. 面接調査の計画と実施

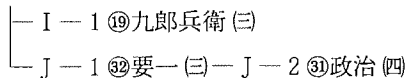
4.3.1. インフォマンツの選定

面接調査は、下五反沢82戸のうち小林マキだけに限ることとした。しかし、小林マキもその63戸の全部に面接調査をするのは、費用や労力の面からいってとてもできない。63戸の中から特定の家を抽出することとした。抽出に際して考慮したのは、次の4点である。

- (a) 抽出された家は、本家 — 別家 — 孫別家とつながった家であることを原則とする。本家 — 別家 — 孫別家という家の縦の序列が、その成員相互の敬語行動の規範意識に対し、磯田論文が報告しているような影響を今日でもなお与えているかどうかを見るためである。
- (b) 抽出された家には、かつて第1級であった家から、同じく第4級であった家まで、すべての家格の家が含まれていること。身分階層的な家格の上下の違いがその家の成員相互の敬語行動の規範意識に対し、磯田論文が報告しているような影響を今日でもなお依然として与えているかどうかを見るためである。
- (c) 抽出された家には、血縁別家ばかりでなく、奉公人別家も含まれていること。奉公人別家であったということが、本家や血縁別家との相互の敬語行動の規範意識に今日なおどのような影響を与えているか、いないかを見るためである。
- (d) 抽出された家の成員には、全体として戦前戦後のどの世代も含まれていること。世代の違いがインフォマンツの敬語行動の規範意識にどのような影響を与えているかを見るためである。

以上の諸点を考慮に入れながら、小林マキ63戸のうち本家と血縁別家、それに孫別家の組合せの中から、次の20戸を抽出した。60ページに示した<図4-3>と対照されたい。世帯主名の前後の○と()に囲まれたアラビア数字と漢数字は、<図4-3>の場合と同じことを示す。A-1, A-2, A-3, B-1……J-1, J-2の記号は、それぞれの世帯に付した新しい表示である。以下、この新しい表示を使う。E-2の成田吉郎はE-1庄蔵の娘婿で、いわば別家格。E-3はE-1の頼みの別家。ほかはすべて血縁の孫別家である。





以上20戸のほか、奉公人別家のインフォーマントとして、D-1 ㉔保太郎(四)、G-1 ㉕多助(四)、K-1 ㉖金二郎(四)の3戸を抽出した。両者合わせて計23戸。その家族の中から、11歳以上の全員(73名)を面接調査のインフォーマントとした。

ただしこの23戸73名を一まとめにすると、人と人との組合せが膨大かつ複雑になりすぎるので、これを3群に分けた。

第1群

(A1・A2・A3)(B1・B2・B3・B4)(C1・C2)(D1) 計10戸30名

第2群

(A1・A2・A3)(E1・E2・E3)(F1・F2)(G1) 計9戸29名

第3群

表4-15 面接調査対象一覧

(イ) 第1群

家グループ	家番号(家格)	家族番号	年齢	続柄	職業ほか
A	1 (一)	①	78	世帯主	農業・大学卒。
		2	69	同上妻	主婦。
		③	42	二男	無職・調査不能。
		④	31	三男	デザイナー・専修学校卒・会社勤務(村内)。
		5	30	三女	婚出・調査不能。
	2 (一)	①	73	世帯主	前村長・大学卒。
		2	68	同上妻	主婦・女学校卒。
	3 (一)	①	59	世帯主	電器、電気工事店経営(沖田面)・部落会長・旧制高校卒。
		2	57	同上妻	酒店経営(下五反沢)・女学校卒。
3		29	三女	婚出・調査不能。	
B	1 (二)	①	71	世帯主	元教育長・農学校卒。
		2	61	同上妻	主婦・農業・女学校卒。
	2 (四)	①	55	世帯主	農業・高小卒。
		2	53	同上妻	主婦・高小卒。
		3	26	二女	縫製工場勤務(沖田面)・専修学校卒。
		④	31	長男	製材所勤務(沖田面)・農業高等学園卒。
		5	36	同上妻	美容院経営(沖田面)・美容師・高校卒。
	3 (四)	1	57	世帯主	農業・高小卒。
		②	28	長男	大工(備われ)(下五反沢)・中学卒。
	4 (四)	①	49	世帯主	営林署勤務(沖田面)・中学卒。
		2	43	同上妻	スーパー勤務(沖田面)・中学卒。
		3	15	三女	中学生(小沢田)。
C	1 (三)	①	66	世帯主	農業・高小卒。
		2	60	同上妻	主婦・高小卒。
		③	40	長男	縫製工場勤務(沖田面)・高校中退。
		4	35	同上妻	病院勤務看護婦(森吉町)・看護学校卒。
	2(四)	1	62	世帯主母	児童館厚生員・世帯主は長期不在・小学卒。
D	1 (四)	①	59	世帯主	農業・土建会社勤務(沖田面)・高小卒。
		2	55	同上妻	主婦・農業・高小卒。
		③	28	長男	村役場勤務(小沢田)・大学中退。

(ロ) 第 2 群

家グループ	家番号 (家格)	家族 番号	年齢	続柄	職業ほか		
E	1 (三)	①	76	世帯主	農業・小学高等科3年終了。		
		2	①	59	世帯主	長期出かせぎ不在・調査不能。	
	4 (四)	2	56	同上妻	同上		
		1	52	世帯主母	主婦・小学卒。		
	3 (四)	②	34	世帯主	大工(備われ)(下五反沢)・中学卒。		
		3	34	同上妻	縫製工場勤務(沖田面)・各種学校卒。		
F	1 (三)	1	79	世帯主母	無職・小学卒。		
		②	48	世帯主	農業・山仕事・中学卒。		
		3	46	同上妻	農業・中学卒。		
		④	22	長男	土建会社勤務(福館)・高校卒。		
	2 (四)	①	64	世帯主	農業・高小卒。		
		2	57	同上妻	主婦・小学卒。		
		③	30	長男	建設会社勤務(沖田面)・中学卒。		
		4	28	同上妻	無職・中学卒。		
		G	1 (四)	①	75	世帯主	農業・小学卒。
				2	76	同上妻	主婦・小学卒。
③	55			長男	木材会社勤務(鷹巣)・小学卒。		
4	51			同上妻	木工所勤務(小沢田)・高小卒。		
⑤	25			孫	村役場勤務(小沢田)・高校卒。		

(ハ) 第 3 群

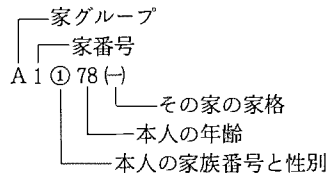
家グループ	家番号 (家格)	家族 番号	年齢	続柄	職業ほか
H	1 (三)	①	55	世帯主	農業・土建会社勤務(小沢田)・高小卒。
		2	53	同上妻	主婦・高小卒。
	2 (四)	1	76	世帯主母	長期不在・調査不能。
		②	55	世帯主	農業・山仕事・高小卒。
		3	51	同上妻	農業・高小卒。
		4	17	二女	高校生(合川町)。
	3 (四)	①	74	世帯主父	農業・小学卒。
		2	67	世帯主母	無職・小学卒。
		③	36	世帯主	左官(下五反沢)・中学卒。
		4	34	同上妻	内装会社勤務(沖田面)・中学卒。
I	1 (三)	①	62	世帯主	無職(元村役場職員)・高小卒。
		2	58	同上妻	主婦・高小卒。
		③	37	長男	合川町役場勤務・高校卒。
		4	37	同上妻	養護施設勤務(鷹巣町)・高専卒。
J	1 (三)	1	76	世帯主母	無職・小学卒。
		②	44	世帯主	営林署勤務(沖田面)・農業・中学卒。
		3	43	同上妻	縫製工場勤務(沖田面)・中学卒。
		4	16	長女	高校生(鷹巣町)。
	2 (四)	①	70	世帯主	無職・小学卒。
		②	32	長男	縫製工場勤務(沖田面)・中学卒。
K	1 (四)	1	72	世帯主母	農業・高小卒。
		②	49	世帯主	営林署勤務(沖田面)・農業・中学卒。
		3	47	同上妻	商工会勤務(小沢田)・高校卒。
		4	15	長女	高校生(能代市)。

(A1・A2・A3)(H1・H2・H3)(I1)(J1・J2)(K1) 計10戸34名

A1・A2・A3のAグループ3戸は家格が第1級であり、A1が総本家であるので、三つの群のどれにも登場していただくことにした。Bグループ(B1・B2・B3)、Cグループ(C1・C2)、Eグループ(E1・E2・E3)、Fグループ(F1・F2)、Hグループ(H1・H2・H3)とJグループ(J1・J2)は、それぞれ本家―別家のつながりのグループである。D1・G1・K1の3戸の奉公人別家は、各群に1戸ずつ配分した。

〈表4-15〉で23戸、73名のインフォーマントの性・年齢・続柄・職業・学歴・その他を家別に示す。下五反沢の外に勤務地をもっている場合は、わかっているものについては、その地名を()内に示した。通学している学校の所在地も()内に示した。家族番号のうち○で囲んだのは男、そうでないのは女を示す。

個々のインフォーマントは、〈家グループ〉〈家番号〉〈家族番号〉〈年齢〉〈その家の家格〉の五つを使って表示する。〈家族番号〉は、上述のとおり性別をも示すように配慮してある。たとえば〈表4-13〉(イ)第一群の冒頭のインフォーマント(小林義一郎)は、下記のように表示される。



4.3.2. 調査票

調査票は、フェースシートのほか6問から成っている。6問の文言を次に示す。

(第1問)

同じことを言うのにも、その場合場合でいろいろな言い方になると思いますが、ここでは相手によって言葉がどう変わるかということをお聞きします。

この村では、相手に「今晚私の家へ来てくれ。」と頼むときの言い方として、(イ) キテケレ、(ロ) キテケレデァ……などがありますね。あなたは次の人に向かって(リスト提示)、のうちどれをふつうに使いますか。まず○○さんの場合からお聞きします。(自分の家族に向かっての場合は「早く来てくれ。」と頼むときというように変える。)

(イ) キテケレ
 (ロ) キテケレデァ
 (ハ) キテケンシェ
 (ニ) キテタモレ
 (ホ) オザッテタモレ
 (ヘ) その他()

上の文言中、〈リスト提示〉とあるその〈リスト〉とは、上記(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)(ヘ)の敬語形式のこと

である。(以下同じ。) <次の人に向かって>という<次の人>は、第1群・第2群・第3群、それぞれ次の順序で提示した。(以下同じ。)

第1群

D 1・B 2・B 3・B 4・C 2・B 1・C 1・A 1・A 3・A 2の家の順に、家の中は家族番号の順に。

第2群

G 1・E 2・E 3・F 2・E 1・F 1・A 1・A 3・A 2の家の順。家の中は家族番号順。

第3群

K 1・H 2・H 3・J 2・H 1・I 1・J 1・A 1・A 3・A 2の家の順。家の中は家族番号順。

(第2問)

この村では、相手にどこへ行くかをたずねるときの言い方として、(イ) ドコサイク? (ロ) ドコサイグスカ?……などの言い方がありますね。あなたは次の人に向かって(リスト提示)、このうちどれをふつうに使いますか。〇〇さんの場合からお聞きます。

- (イ) ドコサ イク
- (ロ) ドコサ イクスカ
- (ハ) ドコサ オザルスカ

(第3問)

この村では、相手のことをンガ・オメエ・アンタ……などといいますね。あなたは次の人に対しては、このうち(リスト提示)どれをふつうに使いますか。

- (イ) ンガ
- (ロ) オメエ
- (ハ) アンタ
- (ニ) その他()

(第4問)

〇〇さん(インフォマント)は、今お聞きした人たちと、ふだんことばを交わすことがどの程度あるかお尋ねします。

- (イ) よく話す
- (ロ) とくどき話す
- (ハ) めったに話さない
- (ニ) まったく話さない

(第5問)

これまでお聞きしたこれらの人の中で、〇〇さん（インフォマント）が自分よりも目下だと思える人は誰ですか。目下だと思えるのは誰ですか。そして目上でもない、目下でもない、同輩だと思えるのは誰ですか。

- (イ) 目上
- (ロ) 目下
- (ハ) 同輩

(第6問) 社会変化の意識調査 (50歳以上の人だけに聞く。)

太平洋戦争が終ってもう38年、日本の社会はすっかり変わりました。上小阿仁村や下五反沢の場合はどうだったでしょうか。これから上小阿仁村や下五反沢について、昔と比べていくつかのことを申します。そうだと思う(Yes)か、思わない(No)か。それだけで結構ですから、答えて下さい。

上小阿仁村や下五反沢は、昔と比べると、

- (1) 道路がよくなった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (2) クルマがたくさん走るようになった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (3) 鷹巣町や大館市、秋田市などへ出かけるのが大へん楽になった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (4) 生活がたいへん便利になった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (5) その反面、生活にお金がかかるようになった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (6) インスタント食品や洋風、中華風の食品がはいってきたりして、家庭の食生活がかなり変わってきた。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (7) 農業をしながら勤めに出る、または勤めに出ながら農業をする人が多くなった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (8) 家庭の主婦も勤めに出て働く人が多くなった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (9) 勤めに出る人が多くなったため、田植や道路のふしんなど、部落の人が集まって共同で作業することが少なくなった。
 - (イ) Yes (ロ) No
- (10) 小・中学校を出て、上の学校へ進学する子どもが多くなってきた。

- (イ) Yes (ロ) No
- (11) 若い人を中心に村を出ていく人が多くなった。
(イ) Yes (ロ) No
- (12) 人びとの話すことば、特に子どもや若い人たちの話すことばが昔と大分変わってきた。
(イ) Yes (ロ) No
- (13) 年輩の人たちと若い人たちの考え方のズレが大きくなってきた。
(イ) Yes (ロ) No
- (14) 昔と比べると、民主的になってきた。
(イ) Yes (ロ) No
- (15) 本家・分家のまとまりが昔ほどには強いものではなくなってきた。まとまりがゆるんできているように思う。
(イ) Yes (ロ) No
→SQ. 将来はゆるんでいくと思いますか。
(イ) Yes (ロ) No
- (16) 下五反沢の部落全体のまとまりも、昔と比べると、ゆるんできているように思う。
(イ) Yes (ロ) No
→SQ. 将来はゆるんでいくと思いますか。
(イ) Yes (ロ) No
- (17) 以上を総合して、上小阿仁村や下五反沢は、昔と比べてどの程度変わったと思いますか。
(イ) すっかり変わった。 (ロ) 少し変わった。
(ハ) ほとんど変わっていない。
- (18) これから先、上小阿仁村や下五反沢はもっと変わっていくでしょうか。それともあまり変わらないでしょうか。
(イ) もっと変わる。 (ロ) あまり変わらない。
- (19) 上小阿仁村や下五反沢のことばはどうでしょうか。
(イ) もっと変わる。 (ロ) あまり変わらない。

— 長い時間にわたって、どうも有難うございました。—

以上のほか、中学生と高校生のインフォマントには、次のことを尋ねた。

<付1>

あなたは、おうちで次の家族の方をふだんどのように呼んでいますか。

○○さん(祖父)を _____

○○さん(祖母)を _____

○○さん(父)を _____

〇〇さん(母)を _____

また、小学生以下の子どもをもっている父親であるインフォーマントに対しては、次のことを尋ねた。

<付2>

お宅のお子さんたちは、おうちでふだん家族の方をどのように呼んでいますか。

〇〇さん(祖父)を _____

〇〇さん(祖母)を _____

〇〇さん(父, インフォーマント自身)を _____

〇〇さん(母)を _____

<付1><付2>ともに、現在下五反沢でどのような親族呼称(名称)が使われているかを知るために用意した。

最後に調査票のフェースシートを示す。

上小阿仁村下五反沢集落
敬語行動調査票

Ⓐ

話者名 _____ 話者番号 (_____)

調査日 1983年9月 日 ^{午前}時 分 調査場所 _____
_{午後}
~ 時 分 所要時間 (_____)

* お生まれは、下五反沢ですか。〈生育地〉

Yes.

No. ではどちらのお生まれですか。

* よその土地で一年以上生活なされた経験はありませんか。

どこで、いくつとき、どのくらい、なんのために 〈居住歴〉

* 〈最終学歴, 学校名〉

* 〈職歴 — 役職経験有無〉

同席者 (_____)

調査者名 (_____)

特定研究「日本人の言語行動の類型」 研究班
1983年作成

4.3.3. 調査の実施

面接調査のプリテストは、昭和58年3月に渡辺・望月の両名が現地におもむいて実施した。半年後の同年9月に実施した本調査には、調査員として上記両名のほか、塚田実知代・吉川杉生・清水純子の3名が参加した。（4ページを参照。）

また、社会構造にかかわる現地での聞き取り調査は、昭和57年9月、同58年3月、同9月に渡辺・望月の両名が、そして同60年3月に渡辺が実施した。

4.4. 面接調査の結果 — 磯田論文との比較 —

面接調査では、82ページ以下に示した〈表4-15〉にもあるとおり、次の6名の調査不能者が出た。

A 1 ③42 (-), A 1 5 30 (-), A 3 3 29 (-), E 2 ①59 (四), E 2 2 56 (四), H 2 1 76 (四)

このほか〈A 1 ①78 (-)〉と〈A 1 2 69 (-)〉の二人、つまり大本家の当主義一郎・チエ子夫妻には本調査は実施しなかった。3月に実施したプリテストの段階で本調査をおこなうことに難しさを感じとったからである。そこでこの二人については、プリテストの資料で報告する。

4.4.1. 〈親〉の関係から〈疎〉の関係へ

プリテストでは、大本家の当主夫妻に、調査票の第4問を〈表4-16〉の冒頭に示したような文言と選択肢で尋ねた。別家・孫別家の20戸63名の人たちと、ふだんどの程度ことばを交わす機会があるかを知ろうとしたのである。二人の回答は、回答した選択肢の番号で〈(イ)表〉に示した。ただし、表中()内の数字は別である。これについては後で説明する。〈(ロ)表〉は、〈(イ)表〉をまとめたものである。

表で見るとおり、当主夫妻が、とりわけ当主が別家・孫別家の人たちとふだんことばを交わすことが全体として極端に少ないという結果になった。ふだんことばを交わすことが全体として極端に少ないということは、それだけ当主夫妻が別家・孫別家の人たちと、日常生活の上で接触が少ない、ということであろう。

磯田論文を読んで当地へ調査に来たわたしたちにとって、たとえば磯田論文の次のようなくだりを読んで来たわたしたちにとって、事情がまさかこれほどまでとは予想もしていなかった。それこそたいへんな驚きであった。

村落構造を見る前に、まず本家と別家との関係を見ておこう。本家別家との関係は、まず第一に、きわめて親密である。日常生活の何かにつけて、深い接触があり、頻繁な行き来がある。……
(本報告書63ページ以下を参照。)

わたしたち(渡辺・望月)と当主夫妻がこの質問をめぐる交わした会話の要約を次にあげる。小林マキの本家と別家・孫別家の関係の現状を示す、一つの貴重な調査資料である。

渡辺 昨日ココデオ話ヲ伺ッテイタ際、ゴ主人ハ、別家・孫別家ノ人ヲチト、普段オ話シニナルコトガ余リナイ。ダカラソノ人ヲチニコウイウ場合ニハドウ言イマスカト聞カレテモ、ナカナ

表 4-16 あなたは、次の人たちとふだん、ことばを交わすことがどの程度ありますか。
(2) よくある。(1) たまにある。(0) まったくない。

(イ)

相手		家グループ		B				C			D
		家番号 (家格)		1 (二)	2 (四)		3 (四)	4 (四)	1 (二)	2 (四)	1 (四)
話者	家グループ	家番号 (家格)	家族番号	① 2	① 2 3	④ 5	1 ②	① 2 3	① 2 ③ 4	1	① 2 ③
			家族番号	71 61	55 53 26 31 36	57 28	49 43 15	66 60 40 35	62	59 55 28	
A	1 (一)	①	78	2 1 0 0 0 0 0 0 0 0 1 0	1 0 0 1 0	1 0 0 0	3 2 1 1 1	2 1 0			
		2	69	2 1 0 0 0 0 1 0 1 2 0	2 0 1 2 2	1 1 0	2 1 1 0				

E			F			G	H		
1 (二)	2 (四)	3 (四)	1 (二)	2 (四)		1 (四)	1 (二)	2 (四)	3 (四)
① ① 2	1 ② 3	1 ② 3 ④	1 2 ③ 4	① 2 ③ 4 ⑤	① 2 1 ② 3 4	① 2 ③ 4			
76 59 56	52 34 34	79 48 46 22	64 57 30 28	75 76 55 51 25	55 53 76 55 51 17	74 67 36 34			
2 0 2 0 0 0	0 1 1 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	2 2 1 0 1 0 0 0 0 0	2 2 1 0 1 0 0 0 0 0	3 2 2 2 2 0 0 0 0 0				
(3)	(2)(2)(1)	(1)(2)(1)(0)	(1)(1)(0)(0)	(1)(1)(2)(1)(0)	(3)(2)(2)(3)(0)	(1)(1)(1)(0)			
2 2 2 2 0 0	2 2 2 0 0 2 0 2	0 1 1 2 0	2 2 2 2 0 0 0 0 0	3 2 2 2 2 0 0 0 0 0	(1)(3)(1)(1)(1)(0)				
(3)	(2)(1)(1)	(1)(2)(1)(0)	(1)(1)(0)(0)	(1)(1)(1)(1)(0)	(3)(2)(1)(3)(1)(1)(1)(0)				

I	J		K
1 (二)	1 (二)	2 (四)	1 (四)
① 2 ③ 4	1 ② 3 4	① ②	1 ② 3 4
62 58 37 37	76 44 43 16	70 32	72 49 47 15
1 1 0 0	1 1 1 0	1 0	0 0 0 0
(2)(2)(1)(0)	(1)(1)(3)(0)	(2)(0)	(2)(2)(1)(0)
1 2 0 0	2 1 0 0	1 0	2 0 1 0
(2)(2)(1)(0)	(1)(1)(3)(0)	(1)(0)	(2)(1)(1)(0)

(ロ)

ことばを交わすことが～	話者	
	A 1 ①78 (一)	A1 2 69 (一)
2. よくある相手	5人 (8.0)%	23人 (36.6)%
1. たまにある相手	14 (22.2)	12 (19.0)
0. まったくない相手	44 (69.8)	28 (44.4)
全体	63 (100)	63 (100)

カ答エニクイ、トイウコトデシタ。ソコデ今日ハ、ソノ辺ノ所ヲモウ少シ詳シクオ聞キシタイ
ト思イマス。

当主 ドウゾ。

渡辺 ソレデハ、別家・孫別家ノ皆サント日常オ話シニナルコトガ、ドノ程度アルカ。ソレヲ次
ノ尺度デオ尋ネシマス。

アナタハ、次ノ人タチト普段話シヲスルコトガ～

(2) ヨクアル (1) タマニアル (0) 全クナイ

マズ<D 1 ①59 四>トハ、ドウデスカ。

当主 ソコハ別家ダケレドモ、全クナイデス。<(0) 全クナイ>デス。

渡辺 妻ノ<D 1 2 55 四>トハ。

当主 ソレコソソレ以上ニアリマセン。

渡辺 息子ノ<D 1 ③28 四>トハ。

当主 コレハ……(ここで当主に外から電話があって、中座する。)

渡辺 (当主妻に向かって) ソレデハ奥サンニモ同ジコトヲオ尋ネシマショウ。<日常フダン話シ
ヲスルコトガ～ (2) ヨクアル (1) タマニアル (0) 全クナイ >。コノ三ツノ選択肢
デイウト、<D 1 ①59 四>トハ、ドウデスカ。

当主妻 <(1) タマニアル>デスネ。

渡辺 妻ノ<D 1 2 55 四>トハ、ドウデスカ。

当主妻 アノ人モ(1)デスネ。春先ニナルト、コノ(家)ノ下ニ苗代ガアッテ、ソコニ来テイルト、
私ガ出テイケバ、話シヲスル。

渡辺 息子ノ<D 1 ③28 四>トハ、ドウデスカ。

当主妻 アリマセン。(0)デス。

渡辺 <B 2 ①55 四>トハ?

当主妻 ホトンドナイデス。(0)デス。

渡辺 妻ノ<B 2 2 53 四>トハ、ドウデスカ。

当主妻 アリマセン。<(0) 全クナイ>デス。

渡辺 娘ノ<B 2 3 26 四>トハ?

当主妻 ナイデスネ。

渡辺 息子ノ<B 2 ④31 四>トハ?

当主妻 ナイデス。

渡辺 嫁ノ<B 2 5 36 四>?

当主妻 ナイデスネエ。トニカクアノ家ノ人タチトハ、話スコトハナイデス。

渡辺 ソウデスカ。デハ<B 3 1 57 四>トハドウデスカ。

当主妻 ^{カミ}上ノ方ノ人デスネ。春先ニナルトアリマス。<(1) タマニアル>デス。

渡辺 息子ノ<B 3 ②28 四>トハ?

当主妻 ナイデス。(0) デス。

渡辺 <B 4 ①49 四>トハ?

当主妻 ソレモマズ1年ニ1 ペングライ……。

渡辺 ソレデハ<(1) タマニアル>トイウトコロデショウカ。妻ノ<B4 2 43(四)>トハドウデスカ。

当主妻 アソコノカアサンハ、アノ人、オ店ニ働イテイマシテ、私、ソノオ店ニショッチュウ買物ニ行クンデス。ダカラ^(ママ)オ店デヨクオ話シヲシマス。

渡辺 デハ<(2) ヨクアル>デスネ。娘ノ<B4 3 15(四)>トハドウデスカ。

当主妻 ソレトハ話スコトガ全然アリマセン。

ここで、中座していた当主が電話を終えて戻る。渡辺は当主に向かって、

渡辺 デハ伺イマス。<D 1 ③28(四)>トハドウデスカ。

当主 ホトンドナイト言ッテイイ位デス。

渡辺 デハ、コレモ選択肢ノ(0) デヨロシイデスネ。<B 2 ①55(四)>トハドウデスカ。

当主 ソレコソ何モアリマセン。見タコトモアリマセン。

渡辺 (笑い) 妻ノ<B2 2 53(四)>トハ?

当主 全然アリマセン。ソノ一家ハ全然ワカラナイ。ソレハ、コッチ(伴蔵氏を指差して)ノ別家ダカラ……。ダカラ、コッチノ伴蔵トハイロイロアルト思ウケド、私ハ家ガズット離レテイルカラ、会ウコトモホトンドアリマセン。

(注) 家がずっと離れているというが、実際は200メートルとは離れていない。

渡辺 <B3 1 57(四)>ハ、ドウデスカ。

当主 ア、ソレモアリマセン。

渡辺 ソノ息子ノ<B 3 ②28(四)>ハ、ドウデスカ。

当主 全然アリマセン。

渡辺 ソレジャ、<B 4 ①49(四)>トハ?

当主 マア、ナイデスナ。

渡辺 妻ノ<B4 2 43(四)>ハ?

当主 アリマセン。タダ店ニ勤メテイルノデ、ソコデ買物ヲスルトキハ、チョットタマニアリマス。(1)デス。

渡辺 ソノ娘ノ中学生ノ<B4 3 15(四)>トハ?

当主 全クナイデス。ソノ家モコノ伴蔵ノ別家デスカラ……。

渡辺 <C2 1 62(四)>トハ、ドウデスカ。

当主 マア全然ナイ。会ウコトハアルケレド、話シヲスルコトハ全クナイ。

当主妻 ワタシハヨク会ウ。

渡辺 <B 1 ①71(二)>トハヨクアリマスネ。

当主 エエ、ショッチュウ。最近ハ特ニ選挙ノ問題ナドデ。^(注)

(注) 来月(四月)に行われる村長選挙の準備で忙しかった。

望月 奥サンハイカガデスカ。

当主妻 ワタシモヨクアリマス。

渡辺 モチロン<B 1 ①71(二)>ノ妻ノ<B1 2 61(二)>トモヨクアルデショウ。

当主 ヨクッテ言ッテモ、1年ニ1、2回。〈(1) タマニアル〉デスネ。

望月 (当主妻に向かって) 奥サンハイカガデスカ。

当主妻 タマニデスネ。ソウデス。〈(1) タマニアル〉デス。

渡辺 <C 1 ①66 ㊦>トハドウデスカ。

当主 <C 1 ①66 ㊦>ハ、ヤッパリ〈(1) タマニアル〉カナ。

当主妻 当番ダカラ、ヨク来ルシ、ヨク話シマス。

渡辺 妻ノ<C 1 2 60 ㊦>トハドウデスカ。

当主 全然アリマセン。

当主妻 ワタシモ最近会ッタコトガナイ。

渡辺 息子ノ<C 1 ③40 ㊦>トハ?

当主 コレモ全然ナイ。

望月 (当主妻に向かって) 奥サンハドウデスカ。

当主妻 <(1) タマニアル〉デスネ。

渡辺 <C 1 ③40 ㊦>ノ妻ノ<C 1 4 35 ㊦>トハドウデスカ。全クナイデスカ。

当主 全クナイコトハアリマセン。ソノ人ハ看護婦デスノデ、ソレガ勤メテイル病院ニ行クト
キ、車デ一緒ニナルコトガアリマス。マア1年ニ2、3回デショウカ。

渡辺 ソレデハ〈(1) タマニアル〉デスネ。奥サンハドウデスカ。

当主妻 ワタシハ、病院デ治療ヲ頼ンデイマスノデ、〈(2) ヨクアル〉デス。

渡辺 別家・孫別家ノ方ト言葉ヲ交ワスコトガ少ナイノニ大変驚イテイル訳デスケド、2枚目ニ
入ッテ、<G 1 ①75 ㊦>トハドウデスカ。

当主 昔ハ1年ニ10回、20回トヨク会ッタモノデスガ、ココ4、5年トイウモノハ全クナイ。

渡辺 ソウスルト、<G 1 ①75 ㊦>ノ妻ノ<G 1 2 76 ㊦>トモ……

当主 アア、ソレモアリマセン。

渡辺 息子ノ<G 1 ③55 ㊦>ハドウデスカ。

当主 ソレコソ全クナイ。

渡辺 ソノ妻ノ<G 1 4 51 ㊦>トモナイ?

当主 エエ、アリマセン。

渡辺 ソノ息子ノ<G 1 ⑤25 ㊦>モナイ?

当主 エエ、コレモ会ウコトガナイ。役場へ何回イッテモ、見タコトガナイ。
(注)

(注) <G 1 ⑤25 ㊦>は、上小阿仁村役場に勤務している。

望月 (当主妻に向かって) 奥サン、<G 1 ①75 ㊦>トハドウデスカ。

当主妻 見ルコトハナイデスネ。〈(0) 全クナイ〉デスネ。バアサン (<G 1 2 76 ㊦>)ハ〈(1)
(ママ)
タマニアル〉デス。

望月 <G 1 ③55 ㊦>ハ?

当主妻 ソレモ〈(1) タマニアル〉デス。

望月 <G 1 4 51 ㊦>ハ?

当主妻 ソレハ〈(2) ヨクアル〉デス。

望月 <G 1 ⑤25(四)>ハ?

当主妻 息子デスカ。ソレモ全然会ッテマセンネ。

渡辺 ソレデハ<E 2 ①59(四)>, コレモアリマセンカ。

当主 全然ナイ。

渡辺 ソノ妻ノ<E 2 2 56(四)>ハドウデスカ。

当主 家ニ誰カ客ガアル時, 来テオ手伝イヲンテモラッテイマス。デスカラ, <(2) ヨクアル>デス。

望月 (当主妻に) 奥サンハイカガデスカ。

当主妻 <E 2 ①59(四)>・<E 2 2 56(四)>, 二人トモ<(2) ヨクアル>デス。ワタシノ方が外へ出ルノガ多イデスカラ。

渡辺 <E 3 1 52(四)>ドウデスカ。

当主 ハア, アリマセン。

渡辺 息子ノ<E 3 ②34(四)>ハドウデスカ。

当主 アリマセン。

渡辺 ソノ妻ノ<E 3 3 34(四)>モ……。

当主 モウ全クアリマセン。

望月 (当主妻に) 奥サン, イカガデスカ。<E 3 1 52(四)>トハ?

当主妻 ソレハ<(2) ヨクアル>デス。

望月 息子ノ<E 3 ②34(四)>, 嫁ノ<E 3 3 34(四)>トハドウデスカ。

当主妻 ソレハアリマセン。

渡辺 ソレデハ, <F 2 ①64(四)>ハドウデスカ。

当主 <F 2 ①64(四)>? アア全クナイ。

渡辺 全クナイデスカ。ソノ妻ノ<F 2 257(四)>ハドウデスカ。

当主 ナイデス。

渡辺 息子ノ<F 2 ③30(四)>ハドウデスカ。

当主 ソレモ全クナイ。<(0) 全クナイ>デス。

渡辺 妻ノ<F 2 4 28(四)>ハ?

当主 ハア, アリマセン。

望月 (当主妻に) デハ奥サン, <F 2 ①64(四)>トハドウデスカ。

当主妻 ソレハ全クナイデス。妻ノ<F 2 2 57(四)>ハヨクアリマス。

望月 ソウデスカ。デハ息子ノ<F 2 ③30(四)>トハ?

当主妻 アリマセン。

望月 嫁ノ<F 2 4 28(四)>トハ?

当主妻 エエ, 嫁ノ<F 2 4 28(四)>トハヨクアリマス。

渡辺 <E 1 ①76(三)>ハドウデスカ。

当主 エエ, ソレハジョッチュウアリマス。ウチヘジョッチュウ来マスカラ。

渡辺 ソレデハ<(2) ヨクアル>ニナリマスネ。ワカリマシタ。次ニ<F 1 ②48(三)>ノ家へ移ッ

テ、オバアサンノ<F 1 1 79(三)>トハドウデスカ。

当主 アア、アリマセン。

渡辺 <F 1 ②48(三)>トハ？

当主 アア、タマニ……、隣デスカラ。

渡辺 <(1) タマニアル>デスネ。

当主 タダ顔ヲ見テ、挨拶グライノ程度デス。

渡辺 妻ノ<F 1 3 46(三)>ハドウデスカ。

当主 コレモタマニ……。

渡辺 ソノ息子ノ<F 1 ④22(三)>ハ？

当主 ソレハ、隣デモ分カラナイ。

望月 (当主妻に向かつて) <F 1 1 79(三)>ハイカガデスカ。

当主妻 ソレハ<(2) ヨクアル>デス。

望月 <F 1 ②48(三)>ハ？

当主妻 <(2) ヨクアル>デス。

望月 妻ノ<F 1 3 46(三)>ハ？

当主妻 <(2) ヨクアル>デス。

望月 息子ノ<F 1 ④22(三)>ハ？

当主妻 ソレハ見タコトモナイ。

渡辺 <K 1 ②49(四)>ノオ宅ニ移リマスガ、オバアチャンノ<K 1 1 72(四)>トハ？

当主 会ッタコトモナイデス。

渡辺 ソレデハ<K 1 ②49(四)>ハドウデスカ。

当主 モウナイデスナ。

渡辺 妻ノ<K 1 3 47(四)>ハ？

当主 ナイデス。

渡辺 ナイデスカ。娘ノ<K 1 4 15(四)>トハ、コレモ……。

当主 ハア、ナイデス。顔モワカラナイ。

望月 (当主妻に向かつて) <K 1 1 72(四)>トハ？

当主妻 ソレハ<(2) ヨクアル>。

望月 <K 1 ②49(四)>ハ？

当主妻 ソレハナイデスネ。

望月 妻ノ<K 1 3 47(四)>？

当主妻 ソレハタマニ。<(1) タマニアル>デス。

望月 娘ノ<K 1 4 15(四)>？

当主妻 ソレハ知ラナイ。

渡辺 <H 2 ②55(四)>宅ノオバアチャンノ<H 2 1 76(四)>、コレハドウデスカ。

当主 タマニ会ウコトガアル。ウチノ畑ノソバダモンデスカラ。

渡辺 <H 2 ②55(四)>トハドウデスカ。

- 当主 コレハホトンドナイ。馬車ヲ引イテ歩イテイルカラ、見ルコトハアリマスケレドモ。
- 渡辺 話シヲスルコトハナイデスネ。〈(0) 全クナイ〉デスネ。妻ノ〈H2 3 51(四)〉ハドウデスカ。
- 当主 ソレハ〈(1) タマニアル〉デスカナ。
- 渡辺 娘ノ〈H2 4 17(四)〉ハ？
- 当主 ソレコソイルカ、イナイカモワカラナイ。
- 望月 (当主妻に向かつて) 〈H2 1 76(四)〉ハドウデスカ。
- 当主妻 ワタシハ、ソレハモウ皆〈(2) ヨクアル〉デス。〈H 2 ②55(四)〉モ。
- 望月 妻ノ〈H2 3 51(四)〉モ？
- 当主妻 エエ、ソレモ、カアサンモ……。
- 望月 娘ノ〈H2 4 17(四)〉ハ？^(ママ)
- 当主妻 〈H2 4 17(四)〉？ 知ラナイデスネ。
- 渡辺 ソノ次ニ、〈H 3 ③36(四)〉ノ所。オジイサンノ〈H 3 ①74(四)〉トハドウデスカ。
- 当主 〈H 3 ③36(四)〉トコノ〈H 3 ①74(四)〉？ ハア、全然アリマセン。
- 渡辺 〈(0) 全クナイ〉デスネ。オバアサンノ〈H3 2 67(四)〉ハドウデスカ。
- 当主 ソレモ分カラナイ。マア会ウコトガナイ。
- 渡辺 〈H 3 ③36(四)〉モデスカ。
- 当主 エエ。
- 渡辺 ジャア、ソノ妻ノ〈H3 4 34(四)〉ハ？
- 当主 アリマセン。ソレコソ顔モ知ラナイ。
- 望月 (当主妻に向かつて) 〈H 3 ①74(四)〉、イカガデスカ。
- 当主妻 〈(0) 全クナイ〉デス、エエ。
- 望月 〈H 3 ①74(四)〉ノ妻ノ〈H3 2 67(四)〉？
- 当主妻 全然アリマセン。
- 望月 〈H 3 ③36(四)〉ト〈H 3 4 34(四)〉？
- 当主妻 エエ、ドチラモ全然……。
- 渡辺 ソレデハ〈J 2 ①70(四)〉ハ……？
- 当主 コレハ〈(1) タマニアル〉デス。
- 渡辺 息子ノ〈J 2 ②32(四)〉トハドウデス？
- 当主 コレハ全ク分カラナイ。顔モ分カラナイ。
- 望月 (当主妻に向かつて) イカガデスカ。〈J 2 ①70(四)〉？
- 当主妻 〈J 2 ①70(四)〉ハ〈(1) タマニアル〉デス。
- 望月 〈J 2 ②32(四)〉ハ？
- 当主妻 ソノ人ハ知ラナイ。
- 渡辺 〈H 1 ①55(三)〉ハドウデスカ。
- 当主 コレハ、ヨクアル。
- 渡辺 〈(2) ヨクアル〉デスネ。ソノ妻ノ〈H1 2 53(三)〉ハドウデスカ。

当主 <ソレモ<(2) ヨクアル>。

望月 (当主妻に向かって) 同ジデスカ。

当主妻 同ジデス。

渡辺 デハ、今度ハ<I 1 ①62(三)>デス。<I 1 ①62(三)>?

当主 マア、コレハ<(1) タマニアル>デス。

渡辺 妻ノ<I 1 2 58(三)>トハドウデスカ。

当主 コレモ<(1) タマニアル>。

渡辺 デハ、息子ノ<I 1 ③37(三)>ハドウデスカ。

当主 モウ全く、全くナイ。

渡辺 ソノ妻ノ<I 1 4 37(三)>?

当主 アリマセン。

望月 (当主妻に向かって) <I 1 ①62(三)>、イカガデスカ。

当主妻 エエ、ソレハマア<(1) タマニアル>デスネ。

望月 <I 1 2 58(三)>?

当主妻 ソレハ<(2) ヨクアル>デス。

望月 <I 1 ③37(三)>?

当主妻 ソレハ知ラナイ。

望月 ソノ妻ノ<I 1 4 37(三)>?

当主妻 エエ、ソレモ知ラナイ。

当主 ソノ<I 1 ③37(三)>ッテイウ息子ハ、生マレタ時ニワタシガ名前ヲツケテヤッタノデス。

渡辺 ハア、名ツケ親ナンデスカ。

当主 エエ、ソレデモ、アトハドウナッテルノカ分カンナイ。合川町ノ役場ニ勤メテイル、今30
イクツニナルベエナ。今顔ヲ合ワセテモ、ドレダカ分カラナクナッテイル。

渡辺 ハアー……。ソウデスカ。ソウイウモノデスカ……。デハ<J 1 ②44(三)>?

当主 <J 1 ②44③>ハ<(1) タマニアル>。

渡辺 タマニアリマスネ。ソレデハ、ソノ家ノオバアチャンノ<J 1 1 76(三)>ハドウデスカ。

当主 コレモ<(1) タマニアル>グライ。

渡辺 <J 1 ②44(三)>ノ妻ノ<J 1 3 43(三)>ハ?

当主 エエ、ソレモ<(1) タマニアル>。

渡辺 デハ、ソノ娘ノ<J 1 4 16(三)>?

当主 ソレハ、全然ワカラナイ。

望月 (当主妻に向かって) <J 1 1 76(三)>トハ?

当主妻 ソレハ<(2) ヨクアル>デス。

望月 <J 1 ②44(三)>?

当主妻 <(1) タマニアル>デスネ。

望月 妻ノ<J 1 3 43(三)>?

当主妻 ソノ人ハ知ラナイデスネ。

望月 ハイ、分カリマシタ。娘ノ<J1 4 16(三)>ハ?

当主妻 ソレハ知りマセン。

本調査では、次ページ以下の<表4-17(イ)(ロ)(ハ)>に示すような結果となった。(イ)(ロ)(ハ)は、インフォマントが回答した選択肢の番号をそのまま記入したものである。インフォマントごとに横に見ていけば、そのインフォマントがふだんどの相手とどの程度ことばを交わしている(と答えている)かがわかる。また、相手ごとに縦に見ていけば、その相手がインフォマントから、どの程度ことばを交わす相手だとみられているかがわかる。

表の右端の平均点の欄の数値は、これらインフォマントが回答した選択肢の番号をそのまま点数として、自分の家グループ内の人に対する場合と自分の家グループ外の人に対する場合とに分けて集計し、その平均点を算出したものである。A欄は自分の家グループ内の人に対する平均点であり、B欄は自分の家グループ外の人に対する平均点である。どちらも3点に近ければ近いほど、その人たちとふだんことばをよく交わしているということになる。(ハ)表は、これらインフォマント個人ごとの平均点をAからKまでの家グループごとにまとめたものである。

また、(イ)(ロ)(ハ)の三つの表の最下段の平均点Cの欄の数値は、それぞれの相手ごとに自分の家グループ以外のインフォマントが回答した選択肢をそのまま点数として縦に集計して求めた平均点である。これも3点に近ければ近いほど、その人は、その人の家グループ以外の人たちから、ことばをよく交わす相手だと意識されていることを示す。

さて<表4-17(イ)(ロ)(ハ)>から、次のことがわかる。

小林マキの人たちは、一般的な傾向として、自分の家グループの人たちとはふだんよくことばを交わすが、それ以外の人たちとはふだんあまりことばを交わさない。この傾向は、AからKまでの家グループ別にみた場合、また、第1群・第2群・第3群の群別にみた場合、そして3群あわせた全体でみた場合に、とりわけ顕著である。

このことは、つまり次のことを示している。小林マキの人たちは、ふだん自分の家グループの人たちとはよく接触している。関係が<親>である。しかし、同じ小林マキでも自分の家グループ以外の人たちとはふだん接触があまりない。関係が<疎>である。

大本家の当主夫妻が、Aグループ以外の別家・孫別家の人たちからふだんどの程度ことばを交わす相手として意識されているかをみると、第1群では平均点が1点以下、第2群・3群で1点台、3群あわせて全体でみると、当主が1.13点、当主妻が1.01点となる。つまり選択肢でいえば、<(1)めったに話さない相手>と意識されている。当主夫妻と別家・孫別家の人たちとのふだんの社会関係はきわめて<疎>であるといっていよう。

4.4.2. 同族団と村落共同体の崩壊

以上<4.4.1>に報告した調査結果は、50歳以上のインフォマント全員に対して試みた第6問の調査結果と符合する。第6問を50歳以上のインフォマントに限定したのは、上小阿仁村や下五反沢の戦後38年間の社会変化を自分の体験として内省し、あわせて戦前・戦中と比較できるのは、せいぜい50歳(終戦時でいうと、旧制中学1年生か国民学校高等科1年生)が限度ではないか、と判断

(二) 家グループごとの集計

家グループ	戸数	成員数	平均点	
			A	B
	戸	人		
A (第1群)	3	5	2.64	> 1.61
A (第2群)	3	5	2.64	> 1.80
A (第3群)	3	5	2.64	> 1.53
B	4	12	2.09	> 1.27
C	2	5	2.85	> 1.67
D	1	3	2.80	> 1.70
E	3	4	2.40	> 1.84
F	2	8	2.46	> 1.21
G	1	5	2.85	> 1.64
H	3	9	2.23	> 1.53
I	1	4	3.00	> 1.53
J	2	6	2.67	> 1.57
K	1	4	3.00	> 1.40
全体	23(29)	65(75)	2.41	> 1.51

したからである。

次ページに掲げた〈表4-18〉は、第6問の調査結果である。

〈表4-18〉について、次のコメントをつける。

- (1) 「本家・分家のまとまりが昔ほどには強いものではなくなってきた。まとまりがゆるんできているように思う。」という(15)問に対しても、「下五反沢の部落全体のまとまりも、昔と比べると、ゆるんできているように思う。」という(16)問に対しても、男性は全員がYesと答えた。女性も大部分の人がYesと答えた。小林マキが今日、農家同族団としては崩壊し、形骸化していること、そして下五反沢の部落が昔はもっていた村落共同体としてのまとまりも、今日ではだいぶ失われてきていること、それを多くの人が認めている。つまり同族団と村落共同体のどちらの面からみても、下五反沢の住民相互の社会結合には、〈親〉の結合から〈疎〉の結合へという図式が成立している。そのことをほかならぬ下五反沢の住民自身が認めているのである。

この変化を生み出したものは、第2章以下ですでに報告したような戦後の民主化であり、産業化・都市化にともなう混住化であり、サラリーマン化・賃金労働者化した兼業化である。

- (2) 「勤めに出る人が多くなったため、田植や道路のふしんなど、部落の人が集まって共同で作業することが少なくなった。」という(9)問に対しては、男性は15名中12人、そして女性は全員がYesと答えている。Noと答えた男性3人のうちふたりは、勤めに出る人が多くなったから、日曜日などを利用してやる。だから、少なくなったということはない、と答えた。少数意見である。

田植は、機械でするようになったので、かつての共同作業、いわゆるユイはなくなった。共同作業には、ほかに部落有林の公役がある。これも、勤めに出る人が多くなったので、日曜日にすることが多くなった。

いずれにせよ、〈表4-14〉に示した農家の第2種雇用兼業化がこのような面からも村落共同体としてのまとまりをつき崩していく働きをしている。そのことは否定できない。

表 4-18 太平洋戦争が終ってもう38年、日本の社会はすっかり変わりました。上小阿仁村や下五反沢の場合は、どうだったでしょうか。これから上小阿仁村や下五反沢について、昔と比べていくつものことを申します。そうだと思う (Yes) か、思わない (No) か。それだけで結構ですから、答えて下さい。

上小阿仁村や下五反沢は、昔と比べると、

質 問	男 (15人)				女 (19人)				全体 (34人)			
	Yes		No		Yes		No		Yes		No	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
(1) 道路がよくなった。	15	(100)	0	0	19	(100)	0	0	34	(100)	0	0
(2) クルマがたくさん走ようになった。	15	(100)	0	0	19	(100)	0	0	34	(100)	0	0
(3) 鷹巣町や大館市、秋田市などへ出かけるのがたいへん楽になった。	15	(100)	0	0	19	(100)	0	0	34	(100)	0	0
(4) 生活がたいへん便利になった。	15	(100)	0	0	19	(100)	0	0	34	(100)	0	0
(5) その反面、生活にお金がかかるようになった。	15	(100)	0	0	19	(100)	0	0	34	(100)	0	0
(6) インスタント食品や洋風、中華風の食品がはいつてきたりして、家庭の食生活がかなり変わってきた。	15	(100)	0	0	19	(100)	0	0	34	(100)	0	0
(7) 農業をしながら勤めに出る、または勤めに出ながら農業をする人が多くなった。	15	(100)	0	0	18	(94.7)	1	(5.3)	33	(97.1)	1	(2.9)
(8) 家庭の主婦も勤めに出て働く人が多くなった。	15	(100)	0	0	19	(100)	0	0	34	(100)	0	0
(9) 勤めに出る人が多くなったため、田植や道路のふしんなど、部落の人が集まって共同で作業することが少なくなった。	12	(80.0)	3	(20.0)	19	(100)	0	0	31	(91.2)	3	(8.8)
(10) 小・中学校を出て、上の学校へ進学する子どもが多くなってきた。	15	(100)	0	0	18	(94.7)	0	0	33	(97.1)	0	0
(11) 若い人を中心に村を出ていく人が多くなった。	15	(100)	0	0	18	(94.7)	0	0	33	(97.1)	0	0
(12) 人々の話すことば、特に子どもや若い人たちの話すことばが昔と大分変わってきた。	15	(100)	0	0	18	(94.7)	1	(5.3)	33	(97.1)	1	(2.9)
(13) 年輩の人たちと若い人たちの考え方のズレが大きくなってきた。	15	(100)	0	0	17	(89.5)	2	(10.5)	32	(94.1)	2	(5.9)
(14) 昔と比べると、民主的になってきた。	13	(86.6)	1	(6.7)	16	(84.2)	1	(5.3)	29	(85.3)	2	(5.9)
(15) 本家・分家のまとまりが昔ほどには強いものではなくなってきた。まとまりがゆるんできているように思う。 (〈No〉と答えた女性2名に)	15	(100)	0	0	16	(84.2)	2	(10.5)	31	(91.2)	2	(5.9)
(16) 将来はゆるんでいくと思いますか。 下五反沢の部落全体のまとまりも昔と比べると、ゆるんできているように思う。 (〈No〉と答えた女性2名に) 将来はゆるんでいくと思いますか。	15	(100)	0	0	17	(89.5)	2	(10.5)	32	(94.1)	2	(5.9)
					0	0	2	(5.9)				
					0	0	2	(5.9)				

(17) 以上を総合して、上小阿仁村や下五反沢は昔と比べて、どの程度変わったと思いますか。

	男		女		全 体	
	人	%	人	%	人	%
(イ) すっかり変わった	14	(93.3)	13	(68.4)	27	(78.4)
(ロ) 少し変わった	1	(6.7)	6	(31.6)	7	(20.6)
(ハ) ほとんど変わっていない	0	(0)	0	(0)	0	(0)

(18) これから先、上小阿仁村や下五反沢はもっと変わっていくでしょうか。それともあまり変わらないででしょうか。

	男		女		全 体	
	人	%	人	%	人	%
(イ) もっと変わる	8	(53.3)	12	(63.2)	20	(58.8)
(ロ) あまり変わらない	6	(40.0)	7	(36.8)	13	(38.2)
(ハ) どちらともいえない	1	(6.6)	0	(0)	1	(3.0)

(19) 上小阿仁村や下五反沢のことばはどうでしょうか。

	男		女		全 体	
	人	%	人	%	人	%
(イ) もっと変わる	7	(46.7)	7	(36.8)	14	(41.2)
(ロ) あまり変わらない	7	(46.7)	11	(57.9)	18	(52.9)
(ハ) どちらともいえない	7	(6.6)	1	(5.3)	2	(5.9)

(3) 「昔と比べると、民主的になってきた。」という(14)問については、大部分の人が Yes と答えている。No と答えたのは男女各 1 名しかいない。この男女は夫婦である。夫婦の都合で夫婦同席しての調査であったが、二人ともに「<それでもないように思う>という消極的な否定であった。Yes と答え、そのあとに選挙では自分の考えで投票するようになったし、部落の寄り合いでは自分の考えをいうように変わってきたとつけ加えた人が何人かいた。

下五反沢の自治組織として、下五反沢部落役員会がある。会長以下の役員は、任期が 2 年、立候補による選挙制である。昭和 57 年度の役員の性別・年齢とその家の系譜の本末別、それにかつての家格は、次のとおりである。

(役職)	(性)	(年齢)	(家の系譜)	(家格)
会 長	男	58 ^歳	小林マキの血縁孫別家	四
副会長	男	58	小林マキの奉公人別家	四
会 計	男	58	小林マキの奉公人別家	四
生産部長	男	47	小林マキの血縁別家	三
山林部長	男	51	小林マキの血縁ヒコ別家	四
社会部長	男	41	北林マキの本家	三

孫別家・ヒコ別家・奉公人別家という家の系譜関係や、かつては最低の家格であったということは、それらが今日では役員の選出を左右する条件とはなっていない。自治組織がそれだけ民主的になってきているということであろう。なお、副会長と会計は別人物である。

(4) 農家の生活が、戦前に比べて著しくよくなったこと。そのために生活にお金がたくさんかか

表4-21 農家の家計費の構成の変化(昭和24~50年)

(全国平均一戸当り)

年度 (昭和)	生 計 費		飲 食 費		(B) (A)	(C) (A)	(D) (C)
	(A) 総 額	(B) うち自家生 産物仕向額	(C) 総 額	(D) うち自家生 産物仕向額			
	百円	百円	百円	百円	%	%	%
24	1,609	629	795	537	39.1	49.4	67.5
26	2,177	900	1,104	799	41.3	50.7	72.4
28	2,859	1,029	1,340	912	36.0	46.9	68.1
30	3,143	1,100	1,493	1,013	35.0	47.5	67.8
32	3,206	972	1,478	889	30.3	46.1	60.1
34	3,434	957	1,502	880	27.9	43.7	58.6
36	4,168	957	1,643	880	23.0	39.4	53.6
38	5,154	1,028	1,922	949	19.9	37.3	49.4
40	6,525	1,146	2,340	1,070	17.6	35.9	45.7
42	8,497	1,270	2,822	1,190	14.9	33.2	42.2
44	10,826	1,404	3,266	1,230	13.0	30.2	37.7
46	13,617	1,245	3,777	1,182	9.1	27.7	31.3
48	18,727	1,355	4,822	1,289	7.2	25.7	26.7
50	26,500	1,865	6,874	1,793	7.0	25.9	26.1

資料：昭和24~36年度は農林省統計調査部「農家経済調査報告」，昭和37~50年度は同上「農家生計費調査報告」による。

ない。したがって、生計費の中にしめる自家生産物仕向額の割合、つまり自給率は、年を追って小さくなっている。生活に必要なものをお金を出して買う割合が年々高くなってきた。24年に39：61であったものが、50年には7：93の割合にまでなっている。農家も、生活にお金がかかるようになったということである。

(ロ) 生計費に対して飲食費がしめる割合(C/A)、つまりエンゲル係数は、年を追って小さくなり、50年にはわずか26%、24年のほぼ半分までなっている。農家の生活が著しく向上したということになる。

(ハ) 飲食費の総額に対して自家生産物仕向額がしめる割合(D/C)も年を追って減少している。農家の食生活の自給率が落ち、よそから食品を多く買うようになった。それだけ農家の食生活が豊かになったということである。

わたしたちは、上小阿仁村や下五反沢の農家の家計調査まではしなかったけれども、おそらく事情は、上に紹介した官庁統計の結果と大まかには一致するものであろうと思う。だからこそ、下五反沢の50歳以上のインフォマントは、第6問の(4)問「生活がたいへん便利になった。」、(5)問「その反面、生活にお金がかかるようになった。」、(6)問「インスタント食品や洋風、中華風の食品がはいつてきたりして、家庭の食生活がかなり変わってきた。」に対して、全員がYesと答えたのであろう。

(5) 産業化の進展にともなって農業と第2・第3次産業との間に格差が生じてきたにもかかわらず、農家の生活水準が上昇し、生活にお金がかかるようになれば、農家はその分だけお金をよそからとってこななければならない。〈4.1.2. 就業構造の変化——産業化と都市化——〉で報告したような形で、また、〈表4-14〉に示したような形で農家の兼業化が進む道理である。

(7)問「農業をしながら勤めに出る。または勤めに出ながら農業をする人が多くなった。」に対して、女性は一人を除いて全員がYesと答え、(8)問「家庭の主婦も勤めに出て働く人が多くなった。」には、男女の全員がYesと答えている。(7)問でNoと答えた女性(57歳)は、「家の外に出ないので、外のことはよくわからない。」とつけ加えている。

小林マキのような農家同族団が農家同族団としてもっていたまとまり、そして下五反沢のような村落共同体が村落共同体としてもっていたまとまり、それは本来小林マキや下五反沢の生業であった農業生産の上に築かれてきたものだ。だから、農家の第2種雇用兼業化の進展が、混住化の進行と相まって、農家同族団や村落共同体の伝統的なまとまりをつき崩す働きをもつのは当然のことである。

(6) 国や地方公共団体の道路投資の増大によって、全国どこでも道路がすっかりよくなった。

表 4-22 全国道路投資の推移 (決算額)

年 度	合 計		建設費経費		維持費的経費	
	億		億		億	
昭和25	271	(100)	147	(100)	124	(100)
30	737	(272)	503	(342)	234	(189)
35	2,412	(889)	1,814	(1,234)	598	(482)
40	7,580	(2,795)	6,051	(4,116)	1,529	(1,231)
45	15,904	(5,866)	13,554	(9,219)	2,350	(1,893)
50	30,584	(11,278)	25,740	(17,508)	4,844	(3,902)
53	41,971	(15,477)	34,755	(23,640)	7,217	(5,812)

資料：建設省「道路事業費調」

表 4-23 全国舗装道路の割合

年度末	合 計	国 道	都道府県道	市町村道
	%	%	%	%
昭和15	1.3	18.3	3.3	0.8
20	1.2	17.1	3.5	0.7
25	—	20.3	3.5	—
30	—	17.2	4.8	—
35	3.1	32.6	7.6	1.5
40	7.4	59.0	16.7	4.4
45	18.2	83.6	45.1	12.0
50	34.4	92.4	69.4	27.0

出所：『昭和国勢総覧』上巻（東洋経済新報社）416ページ
表中の「—」は不詳を示す。

表 4-24 上小阿仁村の道路

	路線数	総延長 m	内 訳		舗装率 %	改良済延長 m
			舗装道 m	砂利道 m		
国 道	1	16,818	16,818	0	100	16,818
県 道	5	43,297	11,695	31,602	27	11,695
村 道	82	50,267	26,846	23,421	53	26,846

資料：『上小阿仁村村勢要覧資料編（昭和57年版）』

〈表4-22〉と〈表4-23〉がそのことを示している。上小阿仁村の道路も例外ではない。昔と比べると、ぐんとよくなった。〈表4-24〉がそのことを示している。

加えて、モータリゼーションの進展によって、そのよくなった道路の上をクルマがたくさん走るようになった。『上小阿仁村村勢要覧資料編（昭和57年版）』によると、同村には軽自動車が271台、大型・普通自動車が1,384台、計1,655台のクルマがあるという。世帯数は1,214（昭和55年国調）であるから、一世帯あたり平均1.36台。どの世帯にもクルマが1台はあるということになる。そのクルマに乗れば鷹巣町へは30分、秋田市や大館市へは1時間半ぐらいで行けるようになった。〈表4-14〉にも示したとおり、鷹巣町や合川町・森吉町・井川町などは、下五反沢の通勤圏内にはいった。長らく交通不便な山あいの農村であるが故にもっていたムラの封鎖性は排除された。同族団や村落共同体のまとまりは、この面からもつき崩されていくことになる。もともと同族団や村落共同体のまとまりは、この封鎖性の中で生まれ、保持されてきたという側面をもっているからである。

(1)問「道路がよくなった。」、(2)問「クルマがたくさん走るようになった。」に関連して、インフォマントの中に次のような話をした人もいた。

昔は、クルマなどないから、どこへ行くにも歩いて行ったものだ。路上で人に会えば、必ず声を出してあいさつをした。親しい人であれば、10分、20分と立ち話をしたものだ。この立ち話が結構楽しいものでな。話に花が咲けば、30分をこすことだって珍しくなかったよ。そこで大事な情報が入ることだってあったしね。

ところが、世の中がこのようなクルマ社会になって、わたしたちまでそれぞれクルマで出かけるようになると、お互い路上でこのようなことができなくなってしまった。残念だね。クルマ社会は、確かに便利だけど、こういう面ではマイナスの働きをするよ。

ムラ社会において、住民相互の結びつきや言語行動が〈親〉から〈疎〉へ変化するきっかけは、こんなところにも存在するのである。

4.4.3. 目上・目下の判断基準の変化 — 家格基準の崩壊 —

〈表4-25〉は、第5問に対するインフォマントの回答をインフォマントと相手をそれぞれ年齢順に配列して整理したものである。第5問は、表で明らかなおろ質問内容がかなりなまなましく、インフォマントによっては、拒絶反応を示すことが十分に予想された。そこでわたしたちは、この質問をインフォマント全員に尋ねる質問では最後にまわした。そして調査員が第4問までのやりとりで、この人なら大丈夫だと判断したインフォマントにだけ尋ねることにした。大丈夫だと思って尋ねても、そうでないこともあった。表中、空欄になっているところは、すべてそうした事例である。

〈表4-25〉で、目上を意味する白丸（○）、目下を意味する黒丸（●）、同輩を意味する白黒丸（◐）の記号のほか、〈イ表〉〈ロ表〉に白三角（△）の記号がある。これは、インフォマントがその相手は目上ともいえるし、同輩ともいえる、という中間的な回答をしたことを示す。〈イ表〉には黒三角（▲）が二つみえる。これは、インフォマントがその相手は目下ともいえるし、同輩ともいえる、という中間的な回答をしたことを示す。また、〈ハ表〉にみえる星（★）の記

号は、インフォーマントがその相手をタテマエとしては目上だとしなないといけないのだろうが、ホ
ンネでいえば目下だ、という屈折した内容の回答をしたことを示す。

〈表4-25〉から、次のことがわかる。

① 第2章で紹介したとおり、磯田論文によると、〈近代社会〉の下五反沢では、ある人を目上
とし、また、目下とする判断基準は、年齢その他、その人が持っている個人的な条件ではな
く、その人の属する家がどんな家格の家か、ということであった。つまり目上か目下かは、家
格が上か下かできまったというのである。しかし、今回のわたしたちの調査では、必ずしもそ
のとおりにはならなかった。

② ごく大づかみにいうと、〈表4-25〉で白丸（目上）は表の左下半分に集中し、黒丸（目下）
や白黒丸（同輩）は表の右上半分に集中している。（それが特にはっきりしているのは〈I表〉であ
る。）つまり磯田論文の報告とちがって、今日小林マキでは、年齢の上下が目上・目下の有
力な判断基準になっているらしい。30代から下の世代、すなわち戦後生まれの世代では、とり
わけこの年齢基準がほぼ完全に定着しているようにみえる。

ただし、30代以下の世代にも、例外が二つある。一つは、〈I表〉で下から二人目の〈G1
⑤25(四)〉。このインフォーマントは年上の相手4名を同輩としている。この4名の相手は同人の
家族（祖父母と父母）である。つまりこの20代の若いインフォーマントは、年齢基準のほか
に、自分の年上の家族である祖父母や父母を他に対しては同輩だとする判断基準をもってい
るであろう。二つは〈I表〉の〈H3③36(四)〉。このインフォーマントは、空欄が多いが、回答があ
った限りでは、年齢の上下や家格の上下と関係なく、他人はすべて同輩だという判断基準をも
っているようにみえる。

以上、二つの例外を除けば、30代以下のインフォーマントは、おおむね年齢基準で目上、目下
を判断している。家格基準で判断している形跡はうかがえない。

③ では40代以上のインフォーマントはどうか。まずAグループ以外のインフォーマントをみよう。
回答したほとんどすべての人が、Aグループに対しては家格基準を守っている。ただし、その
守り方にはいくつかのタイプがある。主なものをあげる。

(1) Aグループの全員を目上とするタイプ——年齢や世代、家長・主婦の別などを問わず、
ともかくAグループの全員を目上とするタイプ。家格基準一本やりの、最も伝統的なタイ
プ。〈I表〉の〈B2①55(四)〉〈C1260(三)〉〈C1③40(三)〉〈D1255(四)〉、〈I表〉
の〈E1①76(三)〉〈F1346(三)〉〈F2①64(四)〉〈G1①75(四)〉〈G1276(四)〉、〈I表〉
の〈J1176(三)〉〈K1347(四)〉などがこのタイプである。

(2) 同じAグループでも、A1とA2・A3、とりわけA3との間に差をつけるタイプ。つ
まりA1は年下であっても全員が目上、A2・A3は一部だけが目上で、他は同輩か目下
とするタイプ。——〈I表〉の〈B1④71(三)〉がそうである。このインフォーマントにとっ
て、A1は本家であるが、A2・A3は本家ではない。相別家である。それも戦後にでき
た新しい相別家である。そのためにこういう判断を示したのであろう。〈I表〉の〈K1
172(四)〉もこれに近い。

(3) 同じAグループでも、親の世代と子どもの世代の間に差をつけるタイプ——つまり親の

世代は目上だが、子どもの世代は同輩、または目下だとするタイプである。〈ｲ表〉の〈B1 2 61(㊦)〉〈B 4 ④49(四)〉、〈ｲ表〉の〈K 1 ②49(四)〉がこれである。〈ｲ表〉の〈I 1 ①62(㊦)〉〈J 1 3 43(㊦)〉も、相手が〈A 3 2 57(㊦)〉の場合を除けば、あとは完全にこのタイプ。

(4) (2)のタイプと(3)のタイプがミックスしたタイプ——〈ｲ表〉の〈J 2 ①70(四)〉がそうである。このインフォマントは、まずA 3の全員を目下とし、A 1・A 2との間に差をつけている。次に、A 1・A 2については親の世代とA 1の次男〈A 1 ③42(㊦)〉を目上とし、それ以外の子どもの世代は目下としている。次男を目上としたのは、この次男が部落の中で〈オンチャンシ〉とよばれていることと無縁ではあるまい。〈オンチャンシ〉とは、家格が(㊦)の家の非嫡男をさす親族名称である。なおこのことについては、67ページ以下の記述を参照されたい。

④ それでは、同じ40代以上の、Aグループ以外のインフォマントは、Aグループ以外の相手(ただし自分の家族は除く)に対してはどのような判断基準をもっているのだろうか。Aグループに対する判断基準とはどちらがうかを見てみよう。判断基準の主なタイプに、次のものがある。

(1) 相手が親の世代、祖父母の世代なら、家格の上下や年齢の上下と関係なく同輩とし、子どもの世代なら目下とするタイプ——つまり大づかみにいうと、このタイプのインフォマントは、Aグループの相手は目上とし、Aグループ以外の相手は、親の世代と祖父母の世代を同輩、そして子どもの世代を目下とする判断基準をもっている。ただし、子どもの世代を合わせて同輩とするインフォマントもいる。

このタイプにはいるインフォマントには、〈ｲ表〉の〈C 1 2 60(㊦)〉〈D 1 2 55(四)〉〈B 4 2 43(四)〉、〈㊦表〉の〈E 1 ④76(㊦)〉〈G 1 2 76(四)〉〈G 1 ①75(四)〉〈F 2 ①64(四)〉〈F 2 2 57(四)〉、〈ｲ表〉の〈J 1 1 76(㊦)〉〈K 1 1 72(四)〉〈I 1 ①62(㊦)〉〈J 1 3 43(㊦)〉などがおり、数は多い。いわば40代以上のAグループ以外のインフォマントの主力をなすタイプである。

(2) (1)のタイプの変型であるが、子どもの世代に加えて、自分の家の直接の別家の親以上の世代も目下とするタイプ——〈ｲ表〉の〈B 1 2 61(㊦)〉がこのタイプである。

(3) 年齢基準で押し通すタイプ——このタイプのインフォマントは、大づかみにいうと、Aグループの相手は目上、そしてAグループ以外の相手は年齢基準で目上・目下・同輩とする。〈ｲ表〉の〈D 1 ①59(四)〉〈C 1 ③40(㊦)〉がこのタイプである。〈ｲ表〉の〈J 2 ①70(四)〉と〈K 1 3 47(四)〉も、それぞれ一人の相手を除けば、完全にこのタイプである。

⑤ 最後に、AグループのインフォマントがAグループ以外の相手をどう判断しているかを見てみよう。親の世代では、〈A 3 ①59(㊦)〉では、〈ｲ表〉のB 1の当主夫妻(〈B 1 ①71(㊦)〉〈B 1 2 61(㊦)〉)とI 1の当主(〈I 1 ①62(㊦)〉)の3人に対しては家格基準を後退させて判断しているが、ほかの相手に対してはすべて家格基準を前面に押し出して判断している。つまり年上でも、目下としている。〈家格基準が健在なり〉という事例である。

妻の〈A 3 2 57(㊦)〉は、〈ｲ表〉のB 1の当主夫妻とI 1の当主を目上とし、他の相手はす

べて同輩としている。つまりそこには家格基準も年齢基準も、本来の形では働いていない。このインフォーマントは、これらの相手を含めて、下五反沢の全戸を主な得意先とする商店の女主人である。そのことを考慮に入れば、もっともな基準といえる。

子どもの世代の、A1の三男〈A1④31(-)〉には、家格基準は全く働いていない。働いているのは完全な年齢基準である。

以上に述べたことを総合する。30代から下の世代では、Aグループも含めて、目上・目下の判断基準は完全な年齢基準である。家格基準は、ほぼ完全に消滅している。判断基準が民主的になったといえる。

40代から上の世代では、大勢として、Aグループに対しては程度に違いこそあれ、家格基準を残している。しかし、それ以外の相手に対しては、家格基準はあらかじめ消滅してしまったといっただろう。そればかりでなく、そこには年齢基準も働いていない。つまり40代以上の親の世代、祖父母の世代の間では、大勢としては家格の上下、年齢の上下とかわりなく、お互いに対等であり、同輩であるとしているのである。これも、目上・目下の判断基準が民主的になったといえる。

Aグループの内部にも、親の世代から子どもの世代にかけて、家格基準からの脱皮がみられる。戦後38年が経過した今日、〈戦後民主主義の展開と定着〉というモメントは、ここ秋田県上小阿仁村下五反沢の農家同族団の小林マキの成員相互の目上・目下の判断基準にも確実に読みとれるのである。

4.4.4. 敬語行動の標準の変化

小林マキの人と人との関係は、〈親〉の関係から〈疎〉の関係の方向へと変わった。それに対応して、小林マキの人びとの敬語も〈親〉の敬語から〈疎〉の敬語へと変わっていくであろう。つまり〈疎〉の敬語として、人びとは相互にともかく形式的にはいねいなことばづかいをするようになるであろう。第2章でマクロな視点から述べた〈親〉の敬語から〈疎〉の敬語へという図式は、この小さな村落社会の人びとの敬語行動にも適用されることになると予測する。

次に、目上・目下の判断基準が変わった。30代から下の世代では、家格基準が消滅し、年齢基準がそれにとって代わった。したがって30代から下の世代では、家格基準の敬語行動が勢力を弱め、それに代わって年齢基準の敬語行動が勢力を強めてきているのではなかろうかと予測する。

Aグループ以外の、40代以上の世代では、大勢としてAグループに対しては、程度の違いはあるが、ともかく家格基準を残している。したがって、そこにはまだ家格基準の敬語が残っているに違いないと予測する。他方、Aグループ以外の相手に対しては、家格基準も年齢基準も、大勢としてはあまり機能していない。つまり40代から上の、親の世代、祖父母の世代の間では、家格の上下や年齢の上下と関係なく、お互いに相手を同輩として扱い、つき合っている。

したがってそこには、ごく大まかに言って、従来の家格基準にもとづく上下の敬語から、相互に対等の敬語へという変化の図式が成立しているであろうと予測する。片方だけが片方に対して敬語を使うという一方通行の敬語から、双方がお互いに敬語を使うという相互通行の敬語へ、という図式である。

Aグループの内部でも、親の世代から子どもの世代にかけて、家格規準からの脱皮現象がみられた。敬語行動の標準にも、それに対応した変化が生じていると予測する。

面接調査の冒頭の3問は、具体的な敬語行動にかかわる質問である。これからその回答の検討にはいる。上に述べた予測が、果たしてどの程度あたっているであろうか。

4.4.4.1. <人称代名詞>と<親族名称(呼称)>

<表4-26>(イ)(ロ)(ハ)は第3問の調査結果である。

<表4-26>について、次のコメントをつける。

- (1) この地方の方言の二人称代名詞は、今日<ンガ><オメエ><アンタ>の三つがある。<ンガ>と<オメエ>は、この方言本来の二人称代名詞。<ンガ>は、相手をののしったり、軽んじたりする場合に用いる<ウヌ(汝)>に格助詞<ガ>がついた形の<ウヌガ>が変化したものだと思う(unuga→unga→ngaの順に母音のuが脱落したと思われる)。ぞんざいで、敬意がない。<オメエ>は、<オ前>がなまったもの。ていねいで、敬意がある。<アンタ>は、現代社会にはいつてから、新しく外からはいつてきたもの。<オメエ>よりもていねいで、敬意がある。
- (2) 磯田論文にもあるとおり、近代社会の下五反沢では、<ンガ>と<オメエ>は、家格基準によって使い分けられた。自分より下の家格の家の者に対しては<ンガ>を使い、上の家格の家の者に対しては<オメエ>を使った。年齢その他の個人的な条件は問題にならなかった。
第3問の質問文とリストは、以上のことを念頭において作成した。プリテストの結果では、この質問文とリストで充分本調査に使えると思った。しかし、実際に本調査をやってみると、リストに示した人称代名詞以外の回答が現れた。オドサン・オガサン、ダンナサン・オクサン、村長サン、トウサン・カアサン、ジイサン・バアサンなどの回答である。とりわけ相手の名前をいうという回答がかなり多く現れた。二人称代名詞の使用の調査のむずかしいところである。
- (3) それでも、磯田論文にある<ンガ>と<オメエ>の家格基準による使い分けは、<表4-26>では完全に崩壊している。Aグループのインフォマントで、Aグループ以外の相手に対して<ンガ>を使っているのは一人もいない。家格基準でいけば当然<ンガ>であるが、その<ンガ>が一つも現れていない。現れているのは、<オメエ>と<アンタ>だけである。
- (4) Aグループ以外のインフォマントの間でも、<オメエ>または<アンタ>が多く使われている。<ンガ>は、一部ごく少数の年輩者しか使っていない。家格が下の相手や年下の相手にも、<オメエ>が使われ、<アンタ>が使われている。
- (5) 二人称代名詞のほかに、<トウサン><カアサン><ジイサン><バアサン>という新しい親族名称(呼称)が多く使われるようになってきている。これらの新しい親族名称(呼称)は、磯田論文にある<オドサン><オド><ドド><デデ>、それに<オガサン><オガ><ガガ><アッパ>などと違って、家格と関係なく公平に使われているところに際立った特色がある(若いインフォマントの中には、大本家の当主夫妻やA3の当主夫妻にも<トウサン><カアサン><ジイサン><バアサン>を使う人がいる)。
- (6) 大本家の当主夫妻とA3の当主夫妻は、現在でも依然として<オドサン><オガサン>と呼

表4-26 この村では相手のことをンガ・オメエ・アムエ・アムエ……などといいますね。あなたは次の人に対して、このうち（リスト提示）どれを使いますか。

(イ)ンガ (ロ)オメエ (ハ)アムエ (ニ)その他

(イ) 第1群

話者	相手	A												B												C				D	
		1 (一)			2 (一)			3 (一)			1 (二)			2 (二)			3 (二)			4 (二)			1 (三)		2 (三)						
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2					
A	1 (一)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (一)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	3 (一)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	1 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
B	1 (一)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	3 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	1 (三)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (三)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
C	1 (一)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	3 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	1 (三)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (三)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
D	1 (一)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	3 (二)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	1 (三)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					
	2 (三)	①	②	③	④	⑤	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②					

- ンガ
- オメエ
- オメエサン
- ◎ アンタ
- (ア) アンタが若干ある
- オドサン
- (ナ) たまにオドサン
- (イ) ということもある
- ▣ オガサン
- △ ダンナサン
- ▲ オクサン
- △ オンチヤンシ
- (タ) たまにオンチヤンシ
- (ス) スとも
- S 村政サン
- T トウサン
- K ガアサン
- J ジイサン
- B バアサン
- N 名前

ばれていることが多い。しかし、下五反沢で〈オドサン〉〈オガサン〉と呼ばれる人は、おそらくこの人たちが最後であろう。同じように〈オンチャンシ〉と呼ばれるのも、大本家の次男が最後であろう。どちらも〈近代社会〉の下五反沢の社会構造を代表する最後の人たちであるからである。

〈表4-27〉は、プリテストで大本家の当主夫妻に試みた調査の結果である。表中の相手は、〈表4-16〉(90ページ)の大本家の当主夫妻に対しておこなった質問〈あなたは、次の人たちとふだんことばを交わすことがどの程度ありますか。〉に対して、当主夫妻が〈よくある〉または〈たまにある〉と答えた相手である。〈全くない〉と答えた相手については尋ねていない。

表4-27 この村では、相手のことをンガ・オメエ・アンタ……などといいますね。あなたは、次の人と話をしている場合、このうち(リスト提示)どれをふつう使いますか。

(イ) ンガ (ロ) オメエ (ハ) アンタ (ニ) キミ (ホ) オマエ (ヘ) その他(—)

(a) A1 ①78(+) (当主)

(b) A1 2 69(+) (当主妻)

相手	回答
B1 ①71(ニ)	オド(昔), トウサン(現在)
B1 2 61(ニ)	オガ(昔), カアサン(現在)
B4 2 43(四)	使わない
C1 ①66(ニ)	ドド(昔), トウサン(現在)
C1 4 35(ニ)	使わない
E1 ①76(ニ)	オメエ
E2 2 56(四)	オメエ
F1 ②48(ニ)	オメエ
F1 3 46(ニ)	オメエ
H1 ①55(ニ)	オメエ
H1 2 53(ニ)	オメエ
H2 1 76(四)	オメエ
H2 3 51(四)	オメエ
I1 ①62(ニ)	オメエ
I1 2 58(ニ)	オメエ
J1 1 76(ニ)	オメエ
J1 ②44(ニ)	オメエ
J1 3 43(ニ)	オメエ
J2 ①70(四)	オメエ

相手	回答	相手	回答
B1 ①71(ニ)	トウサン	F2 2 57(四)	名前
B1 2 61(ニ)	カアサン	F2 4 28(四)	ヨメッコ
B3 1 57(四)	カアサン	G1 2 76(四)	アンタ
B4 ①49(四)	名前	G1 ③55(四)	愛称
B4 2 43(四)	アンタ	G1 4 51(四)	オメエ
C1 ①66(ニ)	名前	H1 ①55(ニ)	名前
C1 ③40(ニ)	名前	H1 2 53(ニ)	カアサン
C1 4 35(ニ)	使わない	H2 1 76(四)	アンタ
C2 1 62(四)	名前	H2 ②55(四)	名前
D1 ①59(四)	トウサン	H2 3 51(四)	アンタ
D1 2 55(四)	カアサン	I1 ①62(ニ)	トウサン
E1 ①76(ニ)	ドド	I1 2 58(ニ)	名前
E2 ①59(四)	オド	J1 1 76(ニ)	バアサン
E2 2 56(四)	名前	J1 ②44(ニ)	名前
E3 1 52(四)	アンタ	J2 ①70(四)	オド
F1 1 79(ニ)	ババ	K1 1 72(四)	アンタ
F1 ②48(ニ)	名前	K1 3 47(四)	アンタ
F1 3 46(ニ)	カアサン		

〈表4-27〉から、次のことがわかる。

- (1) 大本家の当主夫妻も、別家・孫別家の人たちに対して、〈ンガ〉は全然使っていない。当主は〈オメエ〉を、当主の妻は〈オメエ〉と〈アンタ〉を使っている。
- (2) 〈オド〉〈オガ〉, 〈ドド〉〈ガガ〉, 〈デデ〉〈アッパ〉など、家格基準の親族名称(呼称)を使わず、代りに〈トウサン〉〈カアサン〉(それに〈バアサン〉)という新しい名称(呼称)を使っている事例が多い。家格基準からの脱皮である。

89ページ以下に、わたしたちと大本家の当主夫妻との会話を示してある。当主妻は、この会話の中で、孫別家の主婦〈B4 2 43(四)〉を〈カアサン〉, 奉公人別家の世帯主の妻〈G1 2 76(四)〉を〈バアサン〉, 孫別家の主婦〈H2 3 51(四)〉を〈カアサン〉と言及している。どれも会話

の中で、わたしたちは全然使っていなかったのに、当主妻の口から自然に出てきた形式である。

面接調査のインフォマントの中に、中学生と高校生が4名いた（いずれも女子）。この4名に、自分の父・母、祖父・祖母をどう呼んでいるかを尋ねてみた。〈表4-28〉にその結果を示す。空欄は、インフォマントにその相手がいないことを示す。

表4-28 あなたは、おうちで次の家族の方をふだんどのように呼んでいますか。

相手 インフォマント	父	母	祖父	祖母
B 4 3 15(四)	トウサン	カアサン		
H 2 4 17(四)	トウサン	カアサン		バアサン
J 1 4 16(三)	トウサン	カアサン		ババ
K 1 4 15(四)	トウサン	カアサン		バアサン

同じく面接調査のインフォマントの中には、小学生以下の子どもをもっている父親が4名いた。この4名に、それぞれの子どもたちが自分の父・母、祖父・祖母をどのように呼んでいるかを尋ねてみた。〈表4-29〉にその結果を示す。空欄は、その子どもに該当する家族がいないことを示す。

表4-29 お宅のお子さんたちは、おうちでふだん家族の方をどのように呼んでいますか。

インフォマント	子ども	父	母	祖父	祖母
B 2 ④ 31(四)	長男6歳	トウサン	カアサン	ジイサン	バアサン
C 1 ③ 40(三)	長男10歳，次男8歳，3男5歳	トウサン	カアサン	ジイサン	バアサン
E 3 ② 34(四)	長女8歳，次女7歳，3女4歳	トウサン	カアサン		バアサン
H 3 ③ 36(四)	長女7歳	トウサン	ママ	オジイチャン	オバアチャン

〈表4-28〉と〈表4-29〉から、次のことがわかる。

- (1) 父・母、祖父・祖母に対する子どもたちの呼称の形式は、〈トウサン〉〈カアサン〉〈ジイサン〉〈バアサン〉が支配的な形式である。ここでも家格基準からの脱皮が確認できる。念のために申しおえると、〈表4-29〉の〈H 3 ③ 36(四)〉の長女（7歳）は都会生まれ、都会育ちである。〈ママ〉は、おそらく都会で身につけた形式であろう。

下五反沢だけでは子どもの数が少ないので、事例を増やすために上小阿仁村の小学校と中学校で村全体の子どもについて調べてみた。その結果は第6章に報告してあるが、トウサン・カアサン・ジイサン・バアサンは、そこでも支配的な形式であった。303ページ以下を参照のこと。

4.4.4.2. 〈ドコヘ イクカ〉

〈表4-30(イ)(ロ)(ハ)〉は、第2問の調査結果である。〈表4-30(ニ)〉は、プリテストで大本家の当主夫妻に質問した結果である。〈イクスカ〉〈オザルスカ〉の〈ス〉は、聞き手に対して尊敬の意を表す助動詞。〈オザル〉は、〈行ク〉〈来ル〉〈居ル〉の尊敬語。〈ドコサ イク〉—〈ドコサ イクスカ〉—〈ドコサ オザルスカ〉の順に敬意が高くなる。

〈表4-30〉から、まずAグループについて、次のことがわかる。

- (1) 子どもの世代のインフォマントは大本家の3男〈A 1 ④ 31(一)〉の一人だけであるが、このイ

表4-30 この村では、相手にどこへ行くかをたずねるときの言い方として、(イ)ドコサ イク? (ロ)ドコサ イグスカ? (ハ)ドコサ イグスカ? などの言い方がありますね。
 あなたは次の人に向かって(リスト提示)このうちどれを使いますか。○◎さんの場合からお聞きます。
 ◎ドコサ イク? ◎ドコサ イグスカ? ◎ドコサ オザルスカ? ◎ドコサ イグスカ? ◎ドコサ オザルスカ? ◎その他

(イ) 第1群

話者	相手					A					B					C					D			
	家グループ	家番号	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	1 (四)	2 (四)	
A	家グループ	家番号(家格)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	1 (四)	2 (四)	
		家族	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	①	②	
		年齢	78	69	42	31	30	73	68	59	57	29	71	61	55	53	26	31	36	57	28	49	43	15
		31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		73	○ ₂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B	家グループ	家番号(家格)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	1 (四)	2 (四)	
		家族	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	①	②	
		年齢	59	57	59	57	59	57	59	57	59	57	59	57	59	57	59	57	59	57	59	57	59	57
		59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C	家グループ	家番号(家格)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	4 (-)	1 (-)	2 (-)	1 (四)	2 (四)	
		家族	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	①	②	
		年齢	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
		28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 空欄はくわらない

(二)

A 1 ①78(-)(当主)		A1 2 69(-) (当主妻)			
相手	形式	相手	形式	相手	形式
B 1 ①71(二)	○	B 1 ①71(二)	□	F 2 2 57(四)	◎
B 1 2 61(二)	◎	B 1 2 61(二)	□	F 2 4 28(四)	◎
B 4 2 43(四)	○	B 3 1 57(四)	◎	G 1 2 76(四)	◎
C 1 ①66(三)	○	B 4 ①49(四)	○	G 1 ③55(四)	◎
C 1 4 35(三)	○	B 4 2 43(四)	◎	G 1 4 51(四)	◎
E 1 ①76(三)	○	C 1 ①66(三)	◎	H 1 ①55(三)	◎
E 2 2 56(四)	○	C 1 3 46(三)	◎	H 1 2 53(三)	◎
F 1 ②48(三)	○	C 1 4 35(三)	◎	H 2 1 76(四)	◎
F 1 3 46(三)	○	C 2 1 62(四)	◎	H 2 ②55(四)	◎
H 1 ①55(三)	○	D 1 ①59(四)	◎	H 2 3 51(四)	◎
H 1 2 53(三)	○	D 1 2 55(四)	◎	I 1 ①62(三)	◎
H 2 1 76(四)	○	E 1 ①76(三)	◎	I 1 2 58(三)	◎
H 2 3 51(四)	○	E 2 ①59(四)	◎	J 1 1 76(三)	◎
I 1 ①62(三)	○	E 2 2 56(四)	○	J 1 ②44(三)	◎
I 1 2 58(三)	○	E 3 1 52(四)	◎	J 2 ①70(四)	◎
J 1 1 76(三)	○	F 1 1 79(三)	◎	K 1 1 72(四)	◎
J 1 ②44(三)	○	F 1 ②48(三)	◎	K 1 3 47(四)	◎
J 1 3 43(三)	○	F 1 3 46(三)	◎		
J 2 ①70(四)	○				

<ドコヘ イクカ>

イ	○	ドコサイク ドコニイク ドコヘイク ドコマデイク ドコマデイッテクル
	○ ₁	ドコサイクカ ドコニイクカ ドコヘイクカ ドコマデイクカ
	○ ₂	ドコサイクカイ ドコニイクカイ
	○ ₃	ドコサイクノ ドコヘイクノ
	○ ₄	ドコサイクバ ドコサイクトコダバ
	○ ₅	ドコサイクダ ドコサイッテクルダ
ロ ハ ニ	◎	ドコサイクスカ ドコサイクトコダスカ
	○	ドコサオザルスカ ドコマデオザルスカ ドコサオザルトコダスカ
	□	ドコサイキマスカ ドコヘイキマスカ ドコニイキマスカ ドコマデイキマスカ ドチラサイキマスカ ドコマデイッテキマスカ
	▨	ドコサイクンデスカ ドコニイクンデスカ
	◊	オデカケデスカ ドコマデオデカケデスカ ドコニオデカケニナリマスカ
	◉	デカケルトコデスカ
	△	ドコマデイラッシュイマスカ
	▲	ドコマデオイデデスカ ドコニオイデニナリマスカ
	♥	ドコマデデスカ ドチラマデデスカ ドチラヘデスカ
	♥	キョウハドコマデ

インフォマントは、Aグループ以外の相手に対しては、家格基準から年齢基準へほぼ完全に脱皮している。例外は<E 1 ①76(三)>と<H 1 ①55(三)>の二人の相手である。インフォマントの内省によると、この二人の相手は、幼少のころから特に<親>の関係にあった。そのため、相手が年上でも、そのころからずっと今日までこのようなぞんざいな言い方をしてきたという。

(2) 親の世代でも、大本家の当主の妻である<A1 2 69(-)>の回答は、家格基準から大きく離れ

ている。(イ)回々の表とつき合わせてみると、このインフォマントとAグループ以外のインフォマントの間には、ていねいさの程度に違いはあるが、ともかく相互にていねいな形式を使うパターンがほぼできあがっている。大本家の当主と〈A2 2 68(+)〉〈A3 ①59(-)〉の回答にも、B1の当主妻、または当主夫妻を相手とした場合に家格基準からの例外がみられる。(イ)表のB1の当主妻、または当主夫妻の回答とつき合わせると、ここにも相互にていねいな形式を使うパターンができています。いずれも敬語行動の標準に民主化のきざしが現れている事例だといつてよいだろう。

Aグループ以外のインフォマントについては、次のことがわかる。

- (1) 相手が自分の家族や自分の家グループの成員である場合には白丸が多く、それ以外の場合は白丸以外の記号が多い。つまり自分の家族や自分の家グループの者とは、どちらかというところざいに話し、それ以外の相手とは、どちらかというところていねいに話すというパターンができています。

Aグループの相手に対しては、特にていねいである。このグループの相手に対しては、白丸以外でも、方言では最もていねいな形式である〈オザルスカ〉を多く使っている。50代以上の年配層が特にそうである。また、このAグループの相手に対しては〈オイデニナリマスカ〉〈イラッシュイマスカ〉〈イキマスカ〉など、標準語のていねいな形式も多く使われている。Aグループに対しては、年配層を中心にまだ家格基準の残存がみられる、ということになる。

- (2) 白丸以外の記号は、すべてていねいな形式を表している。そこでAグループ以外のインフォマントが相手に対して与えた記号の中で白丸以外の記号がどれだけのパーセンテージをしめているかを調べてみた。結果は、〈表4-31〉のようになった。インフォマントは、40代以上と30代以下の二つに分け、相手はAグループ、Aグループ以外およびその家グループ、自分の家グループ、自分の家族に分けた。その上でさらにそれぞれを祖父母・親（または親）の世代と子どもの世代の二つに分けた。また、〈表4-30〉の各欄の記号を数えるにあたって、一つの欄に二つの記号が記入されている場合は、次の操作をした。

- (a) 白丸が二つ記入されているのは、白丸一つとして数えた。
 (b) 白丸以外の記号が二つ記入されている場合は、白丸以外一つとして数えた。
 (c) 白丸と白丸以外の二つの記号が記入されている場合は、それぞれ白丸一つ、白丸以外一つと数えた。

表4-31 質問表現の相手によるていねいさの違い(1) — 白丸以外の記号のしめる比率 —

相手 イン フォ マ ン ト	Aグループ		Aグループ以外の よその家グループ		自分の家グループ		自分の家族	
	親の世代 %	子どもの 世 代 %	祖父母・ 親の世代 %	子どもの 世 代 %	祖父母・ 親の世代 %	子どもの 世 代 %	祖父母・ 親の世代 %	子どもの 世 代 %
40代以上(38人)	98.2 (a)	96.7 (c)	43.4 (e)	39.3 (g)	22.3 (i)	12.7 (k)	20.0 (m)	2.1 (o)
30代以下(22人)	97.7 (b)	78.4 (d)	90.3 (f)	51.0 (h)	56.7 (j)	37.5 (l)	4.3 (n)	0 (p)

〈表4-31〉の各欄のパーセンテージは、こうして数えた記号全体の中で白丸以外の記号の数がしめるパーセンテージのことである。(100からこのパーセンテージを差引いた残りは、白丸のパーセンテージになる)。したがって、この数値が大きいほど、インフォマント群は全体として

その相手にていねいな言い方をしていることになる。なお各欄の数値に(a)~(p)の記号を与えた。

これで見ると、30代以下のインフォマント群は、40代以上のインフォマント群と比べて、家格基準からより一層年齢基準の方向に傾いていることがわかる。敬語行動の標準の変化である。40代以上では(a)(c)がほとんど同じで、(e)(g)よりもはるかに大きい。30代以下では(f)が(b)に近い。そして(d)は(b)(f)よりもかなり小さい。(d)と(h)の開き(27.4%)のほうが(c)と(g)の開き(57.4%)よりもはるかに小さいなどの理由による。敬語行動の標準が民主化しつつあるわけである。

(n)のパーセンテージが極端に低いのは、家族の中で<親疎>の<親>の基準が強力に働き、家族間の目上・目下の基準を圧倒しているからであろう。(n)<(j)<(f), (p)<(l)<(h), (m)<(i)<(e), (o)<(k)<(g)という関係がきれいに成立しているのは<4.4.1.>で報告したインフォマントと相手の間の<親>の社会関係、<疎>の社会関係に基づくものである。

ていねいかぞんざいかという観点から、インフォマント同士の回答を見ると、その組合せは次の三つとなる。

- (a) 相互にていねい
- (b) 相互にぞんざい
- (c) 片方がていねい、片方がぞんざい

Aグループ以外のインフォマント同士の回答をこの観点から整理し直してみる。結果は、<表4-32>のようになった。相互に回答があった組合せだけを表示した。インフォマントの欄で、左側のインフォマントの部分が空欄になっているのは、その欄にはいるインフォマントが上の欄のインフォマントと同じ人物であることを示す。

以上の個別的な組合せを総合してさらに整理すると、<表4-33>のようになった。

<表4-33>から、次のことがわかる。

- (1) 自分の家族との組合せでは、<相互にていねい>型は皆無である。<片方がていねい、片方がぞんざい>型も、ごくわずかしかない。大部分は<相互にぞんざい>型である。家族内部の<親>にして密度の濃い社会関係がこのような結果にさせているのであろう。谷崎潤一郎の『細雪』を読むと、そこに登場する戦前のお家・船場の旧家・旧家では、家族同士の間でも上下の敬語が多く使われていることを知る。それなどとは大いに違うところである。
- (2) 自分の家グループの人との組合せでも、<相互にていねい>型は皆無に近い(40代以上は皆無、30代以下も、12組中わずか1組しかいない)。この点は自分の家族との組合せとほぼ同じ。大きく異なるのは、<相互にぞんざい>型が4割も減少し、<片方がていねい、片方がぞんざい>型が反対にそれだけ増加している点である。つまり<相互にぞんざい>型の比重が著しく減少し、<片方がていねい、片方がぞんざい>型の比重が著しく増大したのである。

これは、年長者が年少者の相手にぞんざいでもいい、年少者も年長者の相手にぞんざいという組合せから、年長者は年少者の相手にぞんざいでもいい、年少者は年長者の相手にていねいという組合せへ転換したインフォマントが多いためである。その意味では、インフォマントの敬語行動は、自分の家族との組合せの場合よりも、全体として見ればはるかにて

表4-32 インフォマント同士の間答の組合せ
 (イ) 相手が自分の家族の場合

インフォマント	回 答	インフォマント	回 答	インフォマント	回 答	インフォマント	回 答
B 1 ①71(一)・B 1 2 61(一)	○-⑥	D 1 ①59(四)・D 1 2 55(四)	○-○	G 1 2 76(四)・G 1 ③55(四)	○-○	I 1 ③37(三)・I 1 4 37(三)	○-○
B 2 ①55(四)・B 2 2 53(四)	○-○	" "・D 1 ③28(四)	○-○	" "・G 1 4 51(四)	○-⑥	J 1 1 76(三)・J 1 ②44(三)	○-○
" "・B 2 3 26(四)	○-○	D 1 2 55(四)・D 1 ③28(四)	○-○	" "・G 1 5 25(四)	○-○	" "・J 1 3 43(三)	○-⑥
" "・B 2 ④31(四)	○-○	E 3 1 52(四)・E 3 ②34(四)	○-○	G 1 3 55(四)・G 1 4 51(四)	○-⑥	" "・J 1 4 16(三)	○-○
" "・B 2 5 36(四)	○-○	" "・E 3 3 34(四)	○-○	" "・G 1 ⑤25(四)	○-○	J 1 ②44(三)・J 1 3 43(三)	○-○
B 2 2 53(四)・B 2 3 26(四)	○-○	E 3 ②34(四)・E 3 3 34(四)	○-○	G 1 4 51(四)・G 1 ⑤25(四)	○-⑥	" "・J 1 4 16(三)	○-○
" "・B 2 ④31(四)	○-○	F 1 1 79(三)・F 1 ②48(三)	○-○	H 1 ①55(三)・H 1 2 53(三)	○-○	J 1 3 43(三)・J 1 4 16(三)	○-○
" "・B 2 5 36(四)	○-○	" "・F 1 3 46(三)	○-○	H 2 ②55(四)・H 2 ③51(四)	○-⑥	J 2 ①70(四)・J 2 2 32(四)	○-○
B 2 3 26(四)・B 2 ④31(四)	○-○	" "・F 1 ④22(三)	○-○	" "・H 2 4 17(四)	○-○	K 1 1 72(四)・K 1 ②49(四)	○-○
" "・B 2 5 36(四)	○-○	F 1 ②48(三)・F 1 3 46(三)	○-○	H 2 3 51(四)・H 2 4 17(四)	○-○	" "・K 1 3 47(四)	○-○
" "・B 2 5 36(四)	○-○	" "・F 1 ④22(三)	○-○	H 3 ①74(四)・H 3 2 67(四)	○-○	" "・K 1 4 15(四)	○-○
B 2 ④31(四)・B 2 5 36(四)	○-○	" "・F 1 ④22(三)	○-○	" "・H 3 ③36(四)	○-○	" "・K 1 4 15(四)	○-○
B 3 1 57(四)・B 3 ②28(四)	○-○	F 1 3 46(三)・F 1 ④22(三)	○-○	" "・H 3 4 34(四)	○-○	K 1 ②49(四)・K 1 3 47(四)	○-○
B 4 ①49(四)・B 4 2 43(四)	○-○	F 2 ①64(四)・F 2 2 57(四)	○-○	" "・H 3 4 34(四)	○-⑥	" "・K 1 4 15(四)	○-○
" "・B 4 3 15(四)	○-○	" "・F 2 ③30(四)	○-○	H 3 2 67(四)・H 3 ③36(四)	○-○	" "・K 1 4 15(四)	○-○
B 4 2 43(四)・B 4 3 15(四)	○-○	" "・F 2 4 28(四)	○-○	" "・H 3 4 34(四)	○-⑥	" "・K 1 4 15(四)	○-○
C 1 ①66(三)・C 1 2 60(三)	○-○	F 2 2 57(四)・F 2 4 28(四)	○-○	H 3 ③36(四)・H 3 4 34(四)	○-○	K 1 ②49(四)・K 1 3 47(四)	○-○
" "・C 1 ③40(三)	○-○	F 2 ③30(四)・F 2 4 28(四)	○-○	I 1 ①62(三)・I 1 2 58(三)	○-⑥	" "・K 1 4 15(四)	○-○
" "・C 1 4 35(三)	○-○	G 1 ①75(四)・G 1 2 76(四)	○-○	" "・I 1 ③37(三)	○-○	" "・K 1 4 15(四)	○-○
C 1 2 60(三)・C 1 ③40(三)	○-○	" "・G 1 ③55(四)	○-○	" "・I 1 4 37(三)	○-○	" "・K 1 4 15(四)	○-○
" "・C 1 4 35(三)	○-○	" "・G 1 4 51(四)	○-⑥	I 1 2 58(三)・I 1 ③37(三)	○-○	" "・K 1 4 15(四)	○-○
C 1 ③40(三)・C 1 4 35(三)	○-○	" "・G 1 5 25(四)	○-○	" "・I 1 4 37(三)	○-○	K 1 3 47(四)・K 1 4 15(四)	○-○

(ハ-2) 30代以下のインフォマント

インフォマント	回答	インフォマント	回答	インフォマント	回答
B 2 3 26(四)・C 1 4 35(三)	◎-○	F 2 4 28(四)・G 1 ⑤25(四)	◎-◎	"	◎-◎
"	○-○	H 2 4 17(四)・I 1 ③37(三)	◎-○	J 1 4 16(三)・K 1 4 15(四)	○-◎
B 2 4 31(四)・C 1 4 35(三)	◎-○	"	◎-○	J 2 ②32(四)・K 1 4 15(四)	○-◎
"	○-○	"	○-◎		
B 2 5 36(四)・C 1 4 35(三)	◎-○	"	◎-○		
"	◎-◎	"	◎-◎		
B 3 ②28(四)・C 1 4 35(三)	◎-◎	H 3 ③36(四)・I 1 ③37(三)	○-○		
"	○-○	"	◎-○		
B 4 3 15(四)・C 1 4 35(三)	○-○	"	○-◎		
"	◎-○	"	○-○		
C 1 4 35(三)・D 1 ③28(四)	▽△-◎	"	○-◎		
E 3 ②34(四)・F 1 ④22(三)	○-◎	H 3 4 34(四)・I 1 ③37(三)	◎-◎		
"	○-○	"	◎-◎		
"	◎-◎	"	○-◎		
"	○-◎	"	◎-◎		
E 3 3 34(四)・F 1 ④22(三)	○-◎	"	○-◎		
"	○-○	I 1 ③37(三)・J 1 4 16(三)	○-◎		
"	○-◎	"	○-○ ₄		
"	○-◎	"	○-○ ₂		
"	○-◎	"	○-◎		
F 1 ④22(三)・G 1 ⑤25(四)	○-○	I 1 4 37(三)・J 1 4 16(三)	○-◎		
F 2 ③30(四)・G 1 ⑤25(四)	○-◎	"	◎-◎		

表 4-33 質問表現の相手によるていねいさの違い(2) — 相手との組合せでみた場合 —

敬語行動	組合せ 自分の家族	自分の家グループ				よその家グループ			
		40代以上		30代以下		40代以上		30代以下	
	組 %	組 %	組 %	計	組 %	組 %	組 %	計	
相互にていねい	0 (0)	0 (0)	1 (8.3)	1 (1.8)	35 (20.8)	10 (22.2)	45 (21.2)		
相互にぞんざい	67 (87.0)	21 (48.8)	4 (33.3)	25 (45.5)	48 (28.6)	10 (22.2)	58 (27.2)		
片方がていねい、 片方がぞんざい	10 (13.0)	22 (51.2)	7 (58.3)	29 (52.7)	85 (50.6)	25 (55.6)	110 (51.6)		
計	77 (100)	43 (100)	12 (100)	55 (100)	168 (100)	45 (100)	213 (100)		

いねいになったといえる。

- (3) 最後に、よその家グループの人との組合せでは、それまでの自分の家族との組合せや自分の家グループの人との組合せと違って、〈相互にていねい〉型が皆無、または皆無に近い状態から、急増して2割をこえるようになる。そして、その分だけ〈相互にぞんざい〉型は減少する。つまり〈相互にぞんざい〉型は、自分の家族との組合せから、自分の家グループの人との組合せにかわった段階で、8割台から4割台へとほぼ半減し、よその家グループの人との組合せにかわった段階で、更に4割台から2割台へとほぼ半減しているのである。
- (4) 以上を要約すれば、インフォーマントたちの敬語行動は、自分の家族との組合せの場合よりも、自分の家グループの人との組合せの場合に著しくていねいになる。そしてよその家グループの人との組合せの場合には、〈相互にていねい〉型が2割も現れるなど、さらにていねいになる。
- (5) 同じマキ(同族団)の内部でも、よその家グループの人との間に〈相互にていねい〉型がこのように現れたのには、すでに報告した戦後のムラの民主化の事実、それによその家グループの人たちとの〈疎〉の社会関係の事実が深くかかわっていると解釈する。

4.4.4.3. <キテクレ>

134 ページ以下に示した〈表 4-34(イ)(ロ)(ハ)〉は、第1問の調査結果である。また、〈表 4-34(ニ)〉は、プリテストで大本家の当主夫妻に試みた同じ調査の結果である。

リストの形でインフォーマントに提示した方言の依頼表現は、次の順序でていねい度が高くなっていく。

(1)キテケレ→(2)キテケレデア→(3)キテケンシェ→(4)キテタモレ→(5)オザッタモレ

<キテケレ>の<ケレ>は、標準語の<くれ>と同義。<キテケレデア>の<デア>は、ていねいの気持を表す文末助詞。<キテケンシェ>の<ケンシェ>は、<ケレ>の尊敬語。標準語の<ください>と同義。<キテタモレ><オザッタモレ>の<タモレ>は、<賜われ>が変化したもの。<ケンシェ>よりもていねいである。<オザル>は、前節でも述べたとおり、<来ル><行ク><居ル>の尊敬語。

調査では、この五つの形式のほかに、方言と標準語の形式がいくつか回答された。それらをグループ分けし、次ページの<キテ クレ>の表のように記号化して示す。

まず〈(ニ)表〉の大本家の当主夫妻の回答について、次のコメントをつけておく。

<キテ クレ>

○		キテケレ
○		キテケレデア・キテケレジャ (事例は少数)
◎		キテケンシェ・キテケンシェデア (事例は少数)
□		キテタモレ
▬		オザツタモレ
▬	▬ ₁	オザツタダサイ
△		キテクダサイ
▲		イラシテクダサイ・オイデクダサイ
▲	▲ ₁	キテクダサイマセンカ・キテクレマセンカ
+		キテチョウダイ
∧		コイ
∧		コイデア・コイジャ (事例は少数)
+		キテクレ
☆		キテモラエナイカ
★		キテモラエネエスベカ
□		キテクレナイカ

- (1) 当主は、わたしたちが提示したリストのどの形式も答えず、<(=)表>のように答えた。(ただし、自分の家族には<キテケレ>というと答えた。)磯田論文を読んでプリテストに臨んだわたしたちは、リストの<キテケレ>が回答されるだろうと予想していたので、はなはだ意外だった。確認のためにわたしたちは、重ねて<キテケレ>とはいわないのかと尋ねた。当主は、次のように答えた。

自分の家族には、確かにあなたたちがいうように<キテケレ>といえる。しかし、別家の者にはそうはいえない。相手に都合があれば、<キテケレ>では無理をいうことになる。無理はいえない。だから、<キテモラエナイカ><キテクレナイカ>というのだ。

別家の人に対して遠慮の気持と相手尊重の気持をもっているというわけである。この遠慮の気持は、すでに報告した、本家と別家との<疎>の社会関係、本家の当主と別家の人たちとの<疎>の社会関係によるものと解釈する。また、相手尊重の気持は、戦後の<家>の制度の廃止、農地解放、農家同族団の解体など、一連の民主的変革の結果、生まれたものと解釈する。

- (2) 当主は、<B 1 ⑦1(=)>と<B 1 2 61(=)>の夫妻に対する敬語形式の違いについて、次のように説明した。

<B 1 ⑦1(=)>は、子どものときからのつきあいなので、<キテモラエナイカ>という。しかし妻の<B 1 2 61(=)>は、大人になってから、よそから来た嫁なので、遠慮がある。だから、<B 1 ⑦1(=)>にいうよりもていねいに<キテモラエネエスベカ>という。

<キテモラエネエスベカ>は、標準語訳すれば、<来てもらえないでしょうか>となる。当主は、第2問の<ドコヘ イクカ>でも、<B 1 ⑦1(=)>には<ドコサ イク?>といい、<B 1 2 61(=)>には<ドコサ イクスカ?>というと答えている。どちらも当主が別家の人に対してとる<疎>の敬語行動であり、<相手尊重>の敬語行動である。

- (3) わたしたちは、このプリテストをさせていただくために、小林伴蔵氏に伴われて大本家へ伺った。伴蔵氏が大本家のあけはなされた玄関先で声をかけると、奥から女性の声で返事があ

(=)

A 1 ①78(-)(当主)		A1 2 69(-) (当主妻)			
相手	形式	相手	形式	相手	形式
B 1 ①71(二)	☆	B 1 ①71(二)	△	F 2 2 57(四)	◇
B 1 2 61(二)	★	B 1 2 61(二)	△	F 2 4 28(四)	◇
B 4 2 43(四)	□	B 3 1 57(四)	◇	G 1 2 76(四)	◇
C 1 ①66(三)	□	B 4 ①49(四)	○	G 1 ③55(四)	○
C 1 4 35(三)	☆	B 4 2 43(四)	◇	G 1 4 51(四)	◇
E 1 ①76(三)	☆	C 1 ①66(三)	◇	H 1 ①55(三)	◇
E 2 2 56(四)	☆	C 1 ③40(三)	◇	H 1 2 53(三)	◇
F 1 ②48(三)	☆	C 1 4 35(三)	△	H 2 1 76(四)	◇
F 1 3 46(三)	☆	C 2 1 62(四)	◇	H 2 ②55(四)	◇
H 1 ①55(三)	☆	D 1 ①59(四)	◇	H 2 3 51(四)	◇
H 1 2 53(三)	☆	D 1 2 55(四)	◇	I 1 ①62(三)	◇
H 2 1 76(四)	☆	E 1 ①76(四)	◇	I 1 2 58(三)	◇
H 2 3 51(四)	☆	E 2 ①59(四)	○	J 1 1 76(三)	◇
I 1 ①62(三)	☆	E 2 2 56(四)	○	J 1 ②44(三)	◇
I 1 2 58(三)	☆	E 3 1 52(四)	◇	J 2 ①70(四)	◇
J 1 1 76(三)	☆	F 1 1 79(三)	◇	K 1 1 72(四)	◇
J 1 ②44(三)	☆	F 1 ②48(三)	◇	K 1 3 47(四)	◇
J 1 3 43(三)	☆	F 1 3 46(三)	◇		
J 2 ①70(四)	☆				

り、続けて〈ハイッタモレ。〉ということばが返ってきた。ことばの主は当主妻であった。そうやって奥から現れた彼女は、はじめて伴蔵氏のほかにわたしたちも玄関先に立っていることを知った。こういう状況での伴蔵氏に対する当主妻の〈ハイッタモレ。〉である。おそらく当主妻は、ふだん伴蔵氏に向かって〈～シタモレ〉といているのであろう。

ところが、当主妻は、そのあとでわたしたちがおこなったプリテストでは、伴蔵氏には〈キテダサイ〉というと答えた。面接調査法による方言調査の難しいところである。実際は、別家の他の多くの相手に対すると同様、伴蔵氏にも〈キテタモレ〉といているに違いない。

ともあれ、〈(=)表〉に現れた当主妻の敬語行動のパタンは、当主以上に大きく家格基準から離れている。民主化された〈相手尊重〉の標準とっていいであろう。

次に、〈表4-34(イ)(ロ)(ハ)〉について。このままでは表が著しく複雑な形になっているので、回答された形式をていねいさに応じて5段階に分け、その段階を示す数字で置きかえてみた。〈表4-35(イ)(ロ)(ハ)〉がそれである。こうすると全体的な傾向がかなりはっきりと浮き出てきた。

5段階の分類は、具体的には次のとおりである。まず選択肢の(1)キテケレ (2)キテケレデア (3)キテケンシェ (4)キテタモレ (5)オザッタモレを、その順で5段階とした。次にこれ以外に現れた反応形については、〈キテクレ〉と〈コイ〉を第1段階に含めた。第2段階には、〈キテケレジャ〉〈コイデア〉〈コイジャ〉を含めた。文末助詞〈ジャ〉は南秋田郡の五城目地方から入ってきた新しい形で、使用の広がりはまだせまい。ていねいさは〈デア〉と同じである。第3段階には、〈キテケンシェ〉に〈デア〉がついた反応形も含めた。〈キテケンシェ〉に〈デア〉がついても、ていねいさは、まだ〈キテタモレ〉よりも低い。

第4段階には、〈キテクダサイ〉という標準語の反応形を含めた。〈イラシテクダサイ〉〈オイデクダサイ〉〈キテクダサイマセンカ〉〈キテクレマセンカ〉という反応形は、〈キテクダサイ〉よりもていねいと認め、一つ上の第5段階に含めた。〈オザツテクダサイ〉という方言と標準語の融合形も、第5段階に含めた。整理すると下のようになる。

段階	形	式
1	・キテケレ○ ・キテクレ☒ ・コイ△	
2	・キテケレデァ (ケレジャ) ○ ・コイデァ (コイジャ) ▲	
3	・キテケンシェ (ケンジェデァ) ◎	
4	・キテタモレ□ ・キテクダサイ △	
5	・オザツテタモレ■ ・オザツテクダサイ ■ ₁ ・イラシテクダサイ (オイデクダサイ) ▲ ₁ ・キテクダサイマセンカ (キテクレマセンカ) ▲ ₁	

〈表4-35(イ)(ロ)(ハ)〉の各欄の数字をそのまま点数として、インフォマントのグループごとに平均点を算出すると、142ページの〈表4-36〉のようになった。全体的な傾向がさらにはっきりと浮き出てきたのである。〈表4-36〉から、次のことがわかる。

- (1) BからKのどのインフォマントグループも、平均点は相手が自分の家族の場合が最も低く、次いで自分の家グループ→Aグループ以外のよその家グループ→Aグループの順に高くなっていく。ただし、これにはCグループで一部例外がある。この例外は〈表4-34〉〈表4-35〉に示してあるとおり、〈C2 1 62(四)〉が他のインフォマントとは異なる傾向の回答をしたことによる。

このように相手によって平均点が異なるのは、基本的には相手との〈親〉〈疎〉の社会関係、それに民主的なく相手尊重〉の標準の敬語行動への反映の相手による濃淡の差、さらにAグループに対する家格基準の残存によるものであろう。

- (2) B~Kグループ全体のAグループに対する平均点は4.2、反対にB~Kグループに対するAグループの平均点は2.4である。5点でなくて4.2点であったこと、1点でなくて2.4点であったことに特に積極的意味を認めたい。祖父母の世代の人たちの話によると、昔はこういう場面では、別家・孫別家の人は大本家の人には5点の〈オザツテタモレ〉を使い、大本家の人は別家・孫別家の人に1点の〈キテケレ〉を使う、これが敬語行動の伝統的なパターンであったという。磯田論文の記述もこの線に沿っている。〈表4-34(イ)(ロ)(ハ)〉を見ると、B~Kグループでは〈オザツテタモレ〉は、大部分がAグループに対して使われている。そして使っているのは、祖父母の世代と親の世代だけである。子どもの世代は使っていない。反対にAグループの子どもの世代では、大本家の〈A 1 ④31(一)〉が別家の祖父母の世代である〈B 1 ①71(二)〉と〈B 1 2 61(二)〉の二人に対してだけではあるが、〈オザツテタモレ〉を使っている。

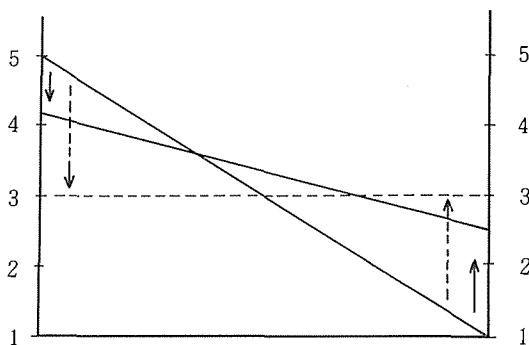
磯田論文のいう家格基準は、B~Kグループの側からも、Aグループの側からも今日間違いなく崩壊の過程にあるのだ。社会関係の民主化に伴う、そして社会関係の〈親〉から〈疎〉へという変化に伴う敬語行動の標準の変化である。あと何十年かすると、……線のようになって、左右のバランスがとれるであろう。(ただし、左右3点のところではバランスがとれると言っているのではない。3点か、それともそれより上になるか、下になるかは、現在ではわからない。)

表 4-36 依頼表現の相手によるていねいさの違い(1)

インフォマントグループ 相手	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	B~K 全 体	A
Aグループ	3.9	4.2	4.0	4.3	4.0	4.7	4.5	4.1	3.8	4.4	4.2	—
Aグループ以外のよその家グループ	3.2	3.5	3.2	3.6	3.6	2.7	3.0	3.0	2.9	3.6	3.2	2.4
自分の家グループ	2.4	3.9	—	3.0	2.3	—	2.9	—	1.4	—	2.5	3.3
自分の家族	1.2	1.2	1.5	1.2	1.0	1.8	1.4	1.2	1.2	1.8	1.3	1.3

ちなみにAグループのインフォマント5人のB~Kグループに対する点数は、次のとおりである。

- <A 1 ④31(-)> 3.5点
- <A 2 ①73(-)> 1.0点
- <A 2 2 68(-)> 3.7点
- <A 3 ①59(-)> 1.2点
- <A 3 2 57(-)> 3.9点



<A 1 ④31(-)><A 2 2 68(-)><A 3 2 57(-)>が3点以上であったということには、特に積極的な意味を認めるべきである。敬語行動の標準の明白な変化である。

<表 4-35>に示した回答をインフォマント同士の組合せで見よう。<表 4-37>は、Aグループ以外のインフォマントで、相互に回答があった組合せだけを表示したものである。インフォマントの欄で、左側と右側のインフォマントの部分が空欄になっているのは、その部分にはいるインフォマントが上の欄のインフォマントと同じ人物であることを示す。

<表 4-37>の個別的な組合せを<表 4-33>にならって、次の三つのタイプに分類した。

- (a) 相互にていねいなタイプ — <2-2><3-4>など、1以外の数字で組合せられているもの。
- (b) 相互にぞんざいなタイプ — <1-1>の組合せだけがこのタイプ。
- (c) 片方がていねい、片方がぞんざいというタイプ — 片方が1、片方が2以上の数字で組合せられているもの。

分類の結果を<表 4-31>にならって示すと、<表 4-38>のようになる。

<表 4-38>から、次のことがわかる。

- (1) <片方がていねい、片方がぞんざい>型は、自分の家族との組合せで33%、自分の家グループの人との組合せで40%、よその家グループの人との組合せで34%と、三者の間にそれほど大きな違いはない。つまり三つの組合せを特徴づける指標にはならない。大きな違いがあるのは、<相互にぞんざい>型と<相互にていねい>型である。この二つが三つの組合せをそれぞれ特徴づける指標となる。

<相互にぞんざい>型は、自分の家族との組合せで66%あるのに、自分の家グループの人との組合せでは18%に激減し、よその家グループの人との組合せではわずか4%弱となる。その反対に<相互にていねい>型は、自分の家族との組合せではほとんど皆無であったものが、自

表 4-37 <キテ クレ>

(1) 相手が自分の家族の場合 (Aグループを除く)

組 合 せ	回 答	組 合 せ	回 答
B 1 ①71(二)・B 1 2 61(二)	1-3	F 2 ①64(四)・F 2 2 57(四)	1-1
B 2 ①55(四)・B 2 2 53(四)	1-1	"・F 2 4 28(四)	1-1
"・B 2 3 26(四)	1-1	F 2 2 57(四)・F 2 4 28(四)	1-1
"・B 2 ④31(四)	1-1	F 2 ③30(四)・"	1-1
"・B 2 5 36(四)	1-1	G 1 ①75(四)・G 1 2 76(四)	1-1
B 2 2 53(四)・B 2 3 26(四)	1-1	"・G 1 ③55(四)	1-2
"・B 2 ④31(四)	1-1	"・G 1 4 51(四)	1-3
"・B 2 5 36(四)	1-1	"・G 1 ⑤25(四)	1-1
B 2 3 26(四)・B 2 ④31(四)	1-1	G 1 2 76(四)・G 1 ③55(四)	1-2
"・B 2 5 36(四)	1-1	"・G 1 4 51(四)	1-4
B 2 ④31(四)・"	1-1	"・G 1 ⑤25(四)	1-1
B 3 1 57(四)・B 3 ②28(四)	1-1	G 1 ③55(四)・G 1 4 51(四)	2-3
B 4 ①49(四)・B 4 2 43(四)	1-4	"・G 1 ⑤25(四)	5-1
"・B 4 3 15(四)	1-2	G 1 4 51(四)・"	3-1
C 1 ①66(三)・C 1 2 60(三)	1-3	H 1 ①55(三)・H 1 2 53(三)	1-4
"・C 1 ③40(三)	1-1	H 2 ②55(四)・H 2 3 51(四)	1-1
"・C 1 4 35(三)	1-1	"・H 2 4 17(四)	1-1
C 1 2 60(三)・C 1 ③40(三)	1-1	H 2 3 51(四)・"	1-2
"・C 1 4 35(三)	1-1	H 3 ①74(四)・H 3 2 67(四)	1-2
C 1 ③40(三)・"	1-1	"・H 3 ③36(四)	1-1
D 1 ①59(四)・D 1 2 55(四)	1-4	H 3 2 67(四)・"	2-1
"・D 1 ③28(四)	1-1	I 1 ①62(三)・I 1 2 58(三)	1-3
D 1 2 55(四)・"	1-1	"・I 1 4 37(三)	1-1
E 3 1 52(四)・E 3 ②34(四)	1-1	I 1 2 58(三)・"	1-1
"・E 3 3 34(四)	1-1	J 1 1 76(三)・J 1 ②44(三)	2-1
E 3 ②34(四)・"	1-2	"・J 1 3 43(三)	2-1
F 1 1 79(三)・F 1 ②48(三)	1-1	"・J 1 4 16(三)	2-1
"・F 1 3 46(三)	1-1	J 1 ②44(三)・J 1 3 43(三)	1-1
"・F 1 ④22(三)	1-1	"・J 1 4 16(三)	1-1
F 1 ②48(三)・F 1 3 46(三)	1-1	J 1 3 43(三)・"	1-1
"・F 1 ④22(三)	1-1	J 2 ①70(四)・J 2 ②32(三)	1-1
F 1 3 46(三)・"	1-1	K 1 1 72(四)・K 1 ②49(四)	1-3

(2) 相手が自分の家グループの場合(40代以上)

組 合 せ	回答	組 合 せ	回答
B 1 ①71(二)・B 2 ①55(四)	1-4	F 1 1 79(三)・F 2 ①64(四)	4-2
” ・B 2 2 53(四)	1-4	” ・F 2 2 57(四)	4-3
” ・B 3 1 57(四)	1-4	F 1 ②48(三)・F 2 ①64(四)	1-2
” ・B 4 ①49(四)	1-4	” ・F 2 2 57(四)	1-3
” ・B 4 2 43(四)	1-4	F 1 3 46(三)・F 2 ①64(四)	1-2
B 1 2 61(二)・B 2 ①55(四)	2-4	” ・F 2 2 57(四)	1-3
” ・B 2 2 53(四)	2-4	H 1 ①55(三)・H 2 ②55(四)	4-4
” ・B 3 1 57(四)	2-4	” ・H 2 3 51(四)	4-4
” ・B 4 ①49(四)	2-4	” ・H 3 ①74(四)	1-1
” ・B 4 2 43(四)	2-4	” ・H 3 2 67(四)	1-3
B 2 ①55(四)・B 4 ①49(四)	1-1	H 1 2 53(三)・H 2 ②55(四)	4-4
” ・B 4 2 43(四)	1-3	” ・H 2 3 51(四)	3-4
B 2 2 53(四)・B 3 1 57(四)	3-2	” ・H 3 ①74(四)	1-1
” ・B 4 ①49(四)	3-2	” ・H 3 2 67(四)	3-3
” ・B 4 2 43(四)	3-3	H 2 ②55(四)・H 3 ①74(四)	1-1
B 3 1 57(四)・B 4 ①49(四)	1-2	” ・H 3 2 67(四)	1-3
” ・B 4 2 43(四)	3-4	H 2 3 51(四)・H 3 ①74(四)	4-1
C 1 ①66(三)・C 2 1 62(四)	1-5	” ・H 3 2 67(四)	4-3
C 1 2 60(三)・ ”	2-5	J 1 1 76(三)・J 2 ①70(四)	2-1
C 1 3 40(三)・ ”	4-5	J 1 ②44(三)・ ”	1-1
E 1 ①76(三)・E 3 1 52(四)	1-5	J 1 3 43(三)・ ”	1-1

(30代以下)

組 合 せ	回答
B 2 3 26(四)・B 3 ②28(四)	1-1
B 2 ④31(四)・ ”	1-4
B 2 5 36(四)・ ”	4-2
B 3 ②28(四)・B 4 3 15(四)	1-4
F 1 ④22(三)・F 2 ③30(四)	1-1
” ・F 2 4 28(四)	1-4
H 2 4 17(四)・H 3 ③36(四)	4-4
J 1 4 16(三)・J 2 ②32(四)	1-1

(3) 相手がよその家グループの場合 (40代以上)

(3)-1

組 合 せ	回 答	組 合 せ	回 答
B 1 ①71(ニ)・C 1 ①66(三)	2-5	C 1 2 60(三)・D 1 ①59(四)	3-1
” ・C 1 2 60(三)	2-4	” ・D 1 2 55(四)	3-4
” ・C 1 ③40(三)	2-4	C 1 ③40(三)・D 1 ①59(四)	4-1
” ・C 2 1 62(四)	2-5	” ・D 1 2 55(四)	4-4
” ・D 1 ①59(四)	2-4	C 2 1 62(四)・D 1 ①59(四)	4-1
” ・D 1 2 55(四)	2-5	” ・D 1 2 55(四)	3-4
B 1 2 61(ニ)・C 1 ①66(三)	4-5	E 1 ①76(三)・F 1 1 79(三)	4-4
” ・C 1 2 60(三)	4-4	” ・F 1 ②48(三)	4-4
” ・C 1 ③40(三)	4-4	” ・F 1 3 46(三)	4-4
” ・C 2 1 62(四)	4-5	” ・F 2 ①64(四)	4-4
” ・D 1 ①59(四)	4-4	” ・F 2 2 57(四)	4-3
” ・D 1 2 55(四)	4-5	” ・G 1 ①75(四)	4-1
B 2 ①55(四)・C 1 ①66(三)	3-1	” ・G 1 2 76(四)	4-1
” ・C 1 2 60(三)	4-3	” ・G 1 ③55(四)	1-4
” ・C 1 ③40(三)	2-4	” ・G 1 4 51(四)	1-4
” ・C 2 1 62(四)	3-3	E 3 1 52(四)・F 1 1 79(三)	5-4
” ・D 1 ①59(四)	4-1	” ・F 1 ②48(三)	5-4
” ・D 1 2 55(四)	3-4	” ・F 1 3 46(三)	5-4
B 2 2 53(四)・C 1 ①66(三)	4-1	” ・F 2 ①64(四)	4-4
” ・C 1 2 60(三)	4-3	” ・F 2 2 57(四)	4-3
” ・C 1 ③40(三)	3-4	” ・G 1 ①75(四)	4-1
” ・C 2 1 62(四)	3-3	” ・G 1 2 76(四)	4-1
” ・D 1 ①59(四)	3-1	” ・G 1 ③55(四)	4-4
” ・D 1 2 55(四)	3-4	” ・G 1 4 51(四)	4-4
B 3 1 57(四)・C 1 2 60(三)	4-3	F 1 1 79(三)・G 1 ①75(四)	4-1
” ・C 1 ③40(三)	4-4	” ・G 1 2 76(四)	4-1
” ・C 2 1 62(四)	4-4	” ・G 1 ③55(四)	4-4
” ・D 1 ①59(四)	1-1	” ・G 1 4 51(四)	4-4
” ・D 1 2 55(四)	1-4	F 1 ②48(三)・G 1 ①75(四)	4-1
B 4 ①49(四)・C 1 2 60(三)	3-3	” ・G 1 2 76(四)	4-1
” ・C 1 ③40(三)	2-4	” ・G 1 ③55(四)	4-4
” ・C 2 1 62(四)	2-4	” ・G 1 4 51(四)	4-3
” ・D 1 ①59(四)	3-1	F 1 3 46(三)・G 1 ①75(四)	4-1
” ・D 1 2 55(四)	3-4	” ・G 1 2 76(四)	4-1
B 4 2 43(四)・C 1 2 60(三)	4-3	” ・G 1 ③55(四)	4-4
” ・C 1 ③40(三)	4-4	” ・G 1 4 51(四)	4-3
” ・C 2 1 62(四)	4-4	F 2 ①64(四)・G 1 ①75(四)	4-1
” ・D 1 ①59(四)	4-4	” ・G 1 2 76(四)	4-1
” ・D 1 2 55(四)	4-4	” ・G 1 ③55(四)	4-4
C 1 ①66(三)・D 1 ①59(四)	1-1	” ・G 1 4 51(四)	4-4
” ・D 1 2 55(四)	1-4	F 2 2 57(四)・G 1 ①75(四)	3-1

組 合 せ	回 答	組 合 せ	回 答
F 2 2 57(四)・G 1 2 76(四)	3-1	H 3 ①74(四)・J 1 1 76(三)	1-3
” ・ G 1 ③55(四)	3-4	” ・ J 1 ②44(三)	1-1
” ・ G 1 4 51(四)	3-4	” ・ J 1 3 43(三)	1-4
H 1 ①55(三)・I 1 ①62(三)	4-2	” ・ J 2 ①70(四)	1-1
” ・ I 1 2 58(三)	4-3	” ・ K 1 1 72(四)	1-4
” ・ J 1 1 76(三)	3-3	” ・ K 1 ②49(四)	1-4
” ・ J 1 ②44(三)	1-2	” ・ K 1 3 47(四)	1-4
” ・ J 1 3 43(三)	1-4	H 3 2 67(四)・I 1 ①62(三)	3-2
” ・ J 2 ①70(四)	1-1	” ・ I 1 2 58(三)	3-3
” ・ K 1 1 72(四)	4-4	” ・ J 1 1 76(三)	3-3
” ・ K 1 ②49(四)	1-4	” ・ J 1 ②44(三)	3-1
” ・ K 1 3 47(四)	1-4	” ・ J 1 3 43(三)	3-4
H 1 2 53(三)・I 1 ①62(三)	4-2	” ・ J 2 ①70(四)	3-1
” ・ I 1 2 58(三)	4-3	” ・ K 1 1 72(四)	3-1
” ・ J 1 1 76(三)	4-3	” ・ K 1 ②49(四)	3-4
” ・ J 1 ②44(三)	3-4	” ・ K 1 3 47(四)	3-4
” ・ J 1 3 43(三)	4-4	I 1 ①62(三)・J 1 1 76(三)	2-3
” ・ J 2 ①70(四)	4-4	” ・ J 1 ②44(三)	2-4
” ・ K 1 1 72(四)	4-4	” ・ J 1 3 43(三)	2-4
” ・ K 1 ②49(四)	4-3	” ・ J 2 ①70(四)	2-1
” ・ K 1 3 47(四)	3-4	” ・ K 1 1 72(四)	2-4
H 2 ②55(四)・I 1 ①62(三)	3-2	” ・ K 1 ②49(四)	2-4
” ・ I 1 2 58(三)	3-3	” ・ K 1 3 47(四)	2-4
” ・ J 1 1 76(三)	4-3	I 1 2 58(三)・J 1 1 76(三)	3-3
” ・ J 1 ②44(三)	3-4	” ・ J 1 ②44(三)	3-4
” ・ J 1 3 43(三)	4-4	” ・ J 1 3 43(三)	3-4
” ・ J 2 ①70(四)	4-1	” ・ J 2 ①70(四)	3-1
” ・ K 1 1 72(四)	4-4	” ・ K 1 ②49(四)	3-3
” ・ K 1 ②49(四)	1-4	” ・ K 1 3 47(四)	3-4
” ・ K 1 3 47(四)	4-4	J 1 1 76(三)・K 1 ②49(四)	2-3
H 2 3 51(四)・I 1 ①62(三)	4-2	” ・ K 1 3 47(四)	3-4
” ・ I 1 2 58(三)	4-3	J 1 ②44(三)・K 1 1 72(四)	1-4
” ・ J 1 1 76(三)	4-3	” ・ K 1 ②49(四)	1-1
” ・ J 1 ②44(三)	4-4	” ・ K 1 3 47(四)	4-4
” ・ J 1 3 43(三)	4-4	J 1 3 43(三)・K 1 1 72(四)	1-4
” ・ J 2 ①70(四)	4-4	” ・ K 1 ②49(四)	4-3
” ・ K 1 ②49(四)	4-4	” ・ K 1 3 47(四)	3-4
” ・ K 1 3 47(四)	4-4	J 2 ①70(四)・K 1 1 72(四)	1-3
H 3 ①74(四)・I 1 ①62(三)	1-2	” ・ K 1 ②49(四)	1-4
” ・ I 1 2 58(三)	1-3	” ・ K 1 3 47(四)	1-4

(30代以下)

(3) - 3

組合せ	回答	組合せ	回答
B 2 3 26(四)・C 1 4 35(三)	4-4	H 2 4 17(四)・I 1 4 37(三)	4-4
”・D 1 ③28(四)	4-4	”・J 1 4 16(三)	1-4
B 2 ④31(四)・C 1 4 35(三)	4-4	”・J 2 ②32(四)	4-1
”・D 1 ③28(四)	1-1	”・K 1 4 15(四)	4-4
B 3 5 36(四)・C 1 4 35(三)	4-4	H 3 ③36(四)・I 1 ③37(三)	1-2
”・D 1 ③28(四)	4-4	”・I 1 4 37(三)	1-4
E 3 ②34(四)・F 1 ④22(三)	1-4	”・J 1 4 16(三)	4-4
”・F 2 ③30(四)	1-1	”・J 2 ②32(四)	2-3
”・F 2 4 28(四)	1-4	”・K 1 4 15(四)	1-4
”・G 1 ⑤25(四)	1-4	I 1 ③37(三)・J 1 4 16(三)	5-4
E 3 3 34(四)・F 1 4 22(三)	3-4	”・J 2 ②32(四)	2-1
”・F 2 4 28(四)	2-1	”・K 1 4 15(四)	5-4
”・G 1 ⑤25(四)	4-4	I 1 4 37(三)・J 1 4 16(三)	4-4
F 2 ③30(四)・”	1-4	”・J 2 ②32(四)	4-3
F 2 4 28(四)・”	4-4	”・K 1 4 15(四)	1-4
H 2 4 17(四)・I 1 ③37(三)	4-5	J 2 ②32(四)・”	1-4

表 4-38 依頼表現の相手によるていねいさの違い (2) — 相手との組合せでみた場合 —

敬語行動	組合せ 自分の家族	自分の家グループ			よその家グループ		
		40代以上	30代以下	計	40代以上	30代以下	計
相互にていねい	組 1 (1.6)	組 19 (45.2)	組 2 (25.0)	組 21 (42.0)	組 52 (66.7)	組 17 (53.1)	組 69 (62.7)
相互にぞんざい	42 (65.6)	6 (14.3)	3 (37.5)	9 (18.0)	2 (2.5)	2 (6.3)	4 (3.7)
片方がていねい, 片方がぞんざい	21 (32.8)	17 (40.5)	3 (37.5)	20 (40.0)	24 (30.8)	13 (40.6)	37 (33.6)
計	64 (100)	42 (100)	8 (100)	50 (100)	78 (100)	32 (100)	110 (100)

分の家グループの人との組合せでは42%に急増し、よその家グループの人との組合せでは更に増えて63%にまでなる。

三つの組合せをそれぞれ一つの型で特徴づけるとすれば、自分の家族との組合せは、まぎれもなく<相互にぞんざい>型である。そして自分の家グループの人との組合せとよその家グループの人との組合せは<相互にていねい>型だということになる。とりわけよその家グループの人との組合せは、自分の家族との組合せと比べると<相互にていねい><相互にぞんざい>の構成比が正反対の関係にある。だから、自分の家族との組合せが<相互にぞんざい>型なら、こちらはまぎれもない<相互にていねい>型である。

(2) <表 4-33>と比べると、こちら<表 4-38>のほうが自分の家族との組合せ、自分の家グループの人との組合せ、よその家グループの人との組合せのどれでも、インフォマントの回答がかなりていねいであることに気づく。この違いは、次のように解釈する。

<表 4-33>は、<ドコへ行クカ>という単純な質問の表現に関する回答である。面接調査でこの質問の表現について回答を求めた際、わたしたちは、インフォマントに自分の家の前の道などで相手に会った場面を想定してもらい、そういう場面で相手に<ドコへ行クカ>を尋ね

るとしたら、どうか、と質問した。インフォマントは、多くの相手についてこういう場面を経験しているので、かなりスムーズに回答してもらえた。

ところで、こういう場面でのこういう質問を、わたしたちは普通相手に対するあいさつとして行うことが多い。あいさつだから、相手が正直、かつ正確に答えてくれなくてよい。そのことは相手もよく承知している。その意味では、こちらも気楽だし、向うも気楽だ。〈単純な〉質問だといった理由である。

ところが〈表4-38〉の〈今晚、私の家へ来テクレ〉というのは、要するに相手に自分の家まで〈御足労〉をお願いすることなのだから、これはちょっとばかり訳が違う。つまり相手に実際に負担・迷惑をかけるところが違う。相手に負担・迷惑をかけるということは、こちらが相手に対して心理的に弱い立場に立つことだ。そのことへの配慮がことばづかいにも及んで、ていねいなことばづかいになる。裏を返せば、〈表4-33〉の〈ドコへ行クカ〉では、お互いの気楽な心理が反映して、それだけ全体としてことばづかいがぞんざいになる。このように解釈できる。

- (3) それにしても、同じマキの内部でも、よその家グループの人との間に〈相互にていねい〉型がこのように多く現れたのには、〈表4-33〉のコメントでも述べたとおり、すでに報告した戦後のムラの社会構造、社会関係の民主化の事実、それによその家グループの人たちとの〈疎〉の社会関係の事実が深くかかっているのである。
- (4) 〈相互にていねい〉型は40代以上に多く、〈相互にぞんざい〉型は30代以下に多い。自分の家グループの人との組合せでは、このことが特に顕著である。

敬語行動のていねいさの男女差

〈表4-35〉の各欄には、インフォマントが回答した敬語形式をていねいさの段階を示す数字に置きかえて記入してある。この数字をそのままていねいさを示す段階点とし、男女の平均点を算出すると、次のようになった。女性の平均点が男性の平均点をかなり上回った。つまり女性の回

	(男)		(女)
40代以上	2.4点	<	3.6点
30代以下	3.2	<	3.6
全体	2.7	<	3.6

答した敬語形式のほうがていねいだったのである。これは、これまでの多くの調査の結果と一致する。この男女差は、40代以下と30代以下に分けて見ても、変らなかつた。ただし、30代以下は差がかなり接近していた。

次に、インフォマントが相手によってどれだけていねいさの段階を使い分けたか。使い分けた段階の数をインフォマントごとに求め、その度数分布と男女の平均点を求めてみた。結果を次に示す。平均では、男女の間に差はほとんど認められなかつた。平均して、男女どちらも五つある段階のうち、ほぼ三つの段階を使い分けていることがわかつた。40代以上では女性が多く、反対に30代以下では男性が多い。世代に共通した男女差は、平均としては認められなかつた。度数分布は、女性のほうが正規分布に近い。

使い分けた段階の数	男					女						
	40代以上		30代以下		計	40代以上		30代以下		計		
段階	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
5	2	(8.4)	0		2	(5.5)	1	(3.8)	0		1	(2.7)
4	5	(20.8)	7	(53.8)	12	(32.4)	7	(25.9)	2	(20)	9	(24.3)
3	5	(20.8)	1	(7.7)	6	(16.2)	12	(44.4)	3	(30)	15	(40.5)
2	12	(50.0)	5	(38.5)	17	(45.9)	7	(25.9)	4	(40)	11	(29.7)
1	0		0		0		0		1	(10)	1	(2.7)
インフォマント数	24 (100)		13 (100)		37 (100)		27 (100)		10 (100)		37 (100)	
使い分けた段階の数の平均	2.8		3.2		2.92		3.1		2.6		2.95	

4.5. ま と め

- (1) <近代社会>の時点における秋田県北秋田郡上小阿仁村下五反沢の社会構造は、当時の日本の村落の社会構造がもっていた一つの<型>を代表するものであった。法社会学者磯田進の用語でいえば、<無家格型>の村落に対する<家格型>の村落、特にその細分としての<同族型>の村落構造を間違いなく代表するものであった。同族型の村落は近代社会までの時点においては、日本の各地、とりわけ東日本に広く分布していた。下五反沢の村落は、それを代表する社会構造をもっていたのである。
- (2) この下五反沢の社会構造は、戦後の<現代社会>にはいって、大きく変化した。変化の最も大きな引き金となったものは、一つは戦後間もない時期にわが国で実施された農地改革ほかの一連の民主化政策であり、二つは昭和30年代以降に始まったわが国の産業化・都市化である。産業化・都市化は、下五反沢や上小阿仁村では、特に第2種の恒常的な雇用兼業農家の増大や混住化の進展という形で進行した。結果として、地域住民の異質化と利害関心の多様化が進んだ。村落社会の基幹をなしてきた農家同族団は、実質的には解体し、形骸化した。村落社会も、共同体としてのまとまりを欠く方向へと変化していった。
- (3) 民主化という村落社会の構造の変化は、当然のこととして地域住民の社会結合(社会関係)の様式を民主的なものに変えた(あくまでも<近代社会>との対比においてのことではあるけれども)。戦後民主主義の教育を受けた新しい世代の登場は、この変化を一層確実なものにした。
- 次に、産業化・都市化に伴う第2種雇用兼業農家の増大と混住化の進展という村落社会構造の変化は、地域住民の社会結合(社会関係)を<親>なるものから<疎>なる方向へと変えていった。
- (4) 社会構造が変化し、住民の社会結合(社会関係)が変化すれば、そのことの帰結として、住民相互の敬語行動にも変化が生じた。一つは、身分階層的な上下軸の標準から、民主的な相互尊敬(尊重)の水平軸の標準へ向けての変化である。二つは、<疎>の社会結合(社会関係)の増大に伴う<疎>の敬語行動の増大という変化である。

第5章 越中五箇山山村の社会変化と 敬語行動の標準

(渡辺友左・真田信治・杉戸清樹)

5.0. 調査地点としての富山県東砺波郡上平村と細島 (渡辺友左)

庄川^{しょうがわ}は、岐阜県北西部の烏帽子岳(1,625m)に源を發して北流し、富山県の新湊市で富山湾に注ぐ。全長133km。下流には上流から押し流された土砂が扇状地を形成し、散居村で有名な砺波平野が広がっている。上流・中流の飛騨や越中の山あいの谷や盆地には、これまで永らく外部の社会から隔絶し、<秘境>とうたわれた飛騨白川郷や越中五箇山郷などの山村がある。

富山県東砺波郡上平村は、隣村^{たいち}の平・利賀^{とが}の2村とともに、この五箇山郷を形成する。庄川とその支流に沿って点在する17の小さな集落から成る。上平村役場が置かれている細島の集落で海拔が325mある。村は東西9.2km、南北8.8km、94.2km²の面積を有する。この94.2km²という面積は、東京都でいうと、千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田の都心7区を合わせた面積とほぼ同じである。だが、村の人口はわずか980人(昭和57年11月現在)にすぎない。まさに現代日本の典型的な過疎の山村の一つである。

上平村は、明治21年の町村制公布によって翌22年に誕生した。初代村長は、生田^{いくた}長四郎。今回の調査で種々お世話をいただいた生田^{ながのり}長範氏(上平郵便局長・細島部落総代)の曾祖父にあたる方である。

誕生当時の上平村の集落数は19。その名称は次のとおりである。藩制(加賀藩)時代は、どれも独立した村で、肝煎が置かれていた。

成出(ナルデ。ナッデとも) 楮(コウズ。コズラとも) 真木(マキ) 東赤尾(ヒガシアカオ。古くはイワノといった。) 新屋(アタラシヤ。アタラシヤとも) 上中田(カミナカダ) 田下(タノシタ) 菅沼(スガヌマ。スガノマとも) 細島(ホソジマ。ホソシマとも) 小原(オハラ) 猪谷(イノタニ。イノタンとも) 皆葎(カイクラ。カイクラとも) 葎島(ムクラジマ。モグラシマとも) 小瀬(オゼ) 漆谷(ウルシダニ。ウルシタンとも) 下島(シタジマ。シタシマとも) 西赤尾町(ニシアカオマチ) 打越(ウチコシ。ウチコエとも) 桂(カツラ。カズラとも)

藩制時代はどれも独立した村で、それぞれに肝煎が置かれていたとはいっても、集落の規模は、二、三を除けば、あとはどれも極めて零細であつたらしい。外部の社会と隔絶した<秘境>の地のことである。当然のことだろう。<表5-1>は、明治初期までしかさかのぼっていないが、そのことを示していると思う。明治14年(1881)・大正4年(1915)・昭和20年(1945)の数字は、『上平村誌』(上平村役場編集・発行 昭和57年)の第4編「集落史」から引いた。昭和57年の数字は上平村役場の住民台帳による。

<表5-1>からは、また、次のことがわかる。

図 5-1 上平村全図

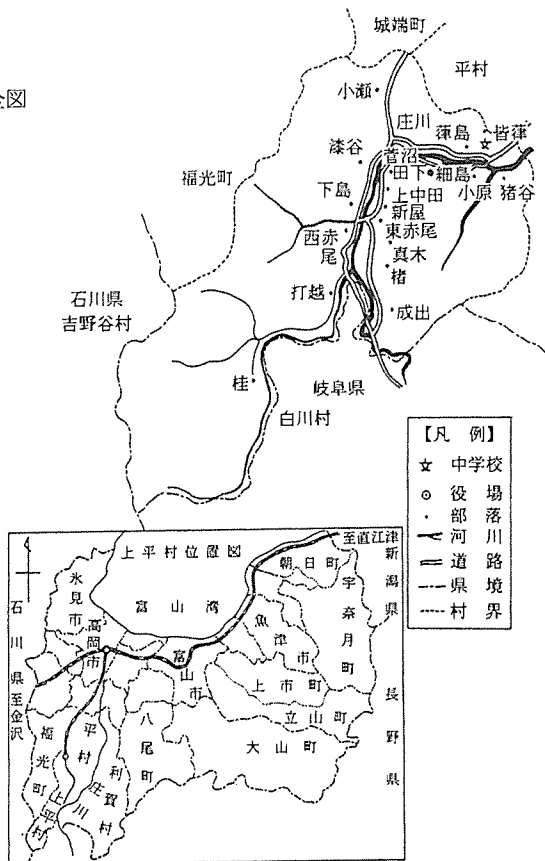


表 5-1 上平村の集落の戸数と人口の推移

	明治14年(1881)		大正4年(1915)		昭和20年(1945)		昭和55年(1980)		昭和57年(1982)	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
成出	7戸	52人	7戸	43人	23戸	73人	4戸	18人	4戸	18人
楮	27	224	27	152	29	177	20	89	20	86
真木楮	6	50	6	26	8	42	4	19	4	22
東赤尾	14	117	13	106	16	90	8	20	8	19
新屋	14	115	14	96	20	120	17	71	16	70
上中田	10	80	6	52	8	46	5	29	5	29
田下	8	66	8	46	8	53	5	22	5	20
菅沼	14	123	9	78	15	98	8	34	8	31
細島	23	174	17	124	27	159	20	81	20	82
小原	27	227	28	163	31	171	23	79	21	76
猪谷	39	318	34	260	36	240	26	98	26	94
皆葎	41	351	25	185	37	227	40	169	33	158
葎島	6	44	4	37	20	105	4	5	2	4
小瀬	5	48	4	40	5	42	2	8	2	8
漆谷	26	177	13	105	8	62	6	26	5	25
下島	16	116	16	86	22	113	10	46	10	44
西赤尾町	45	324	47	284	48	325	43	186	38	170
打越	3	33	3	29	2	12	0	0	0	0
桂	6	55	6	63	6	48	0	0	0	0
計	337	2,694	287	1,975	369	2,203	245	1,000	227	956

- ① 明治14年(1881)から昭和57年(1982)までの百年の間に、どの集落も人口が著しく減少している。村外に流出したためであろう。
- ② 戸数も、人口ほどではないが、かなり減少している。大正4年の上中田・菅沼・細島・皆葎・漆谷の戸数が明治14年に比べてかなり少ない。これは、明治期に上平村から北海道へ新天地を求めて多くの人に移住したことなどによるものであろう。昭和20年は、戸数と人口がともに多い。これは、おそらく太平洋戦争末期の戦争疎開、それに庄川の成出ダムや小原ダムの工事や発電所の開設などによる社会増のためと思われる。上平村の最奥の打越、桂の二つの集落は、昭和45年には全戸が離村し、廃村になっている。

このような越中五箇山郷の上平村を調査地を選んだのは、次の二つの理由による。

- (1) 研究分担者の真田がここ上平村真木の出身であって、この村の方言や事情にくわしいこと。調査を実施する上で種々の便宜が同人を通じて得やすいこと。
- (2) <秘境>といわれてきただけあって、上平村は、戦前までははっきりとした家格型の構造をもった村落社会であったこと。ただし、第4章で扱った秋田県上小阿仁村ほどには同族団の制度が強固ではなかったし、地主—小作の制度も発達してはいなかった。

5.1. 上平村の社会構造の変化の概観 (渡辺友左)

5.1.1. 秘境五箇山の<秘境>の有名無実化

昭和57年9月下旬、わたしは初めて五箇山の地に足を踏み入れた。本研究の予備調査のためである。同行者は、研究分担者の真田と杉戸の二人。真田の運転するクルマに同乗し、富山市から東砺波郡庄川町へ出た。クルマは、そこから高岡市と岐阜市を結ぶ国道156号線を庄川沿いに走り、利賀村・平村を経て上平村にはいった。富山市から68キロメートル、わずか1時間半の旅であった。

上平村に滞在したのは4泊5日。短期間の調査旅行だったけれども、現地へ行ってわたしが最も強く感じたのは、秘境五箇山の<秘境>が有名無実化し、イメージ化しているということだった。五箇山に限らず、秘境が秘境を観光資源として売り物にしたとき、その秘境はすでに秘境であることをやめてしまっているのではあるまいか。予備調査を終え、五箇山から富山市へ向うクルマの中で、わたしはそう思った。

5.1.2. 道路と橋の整備—道路がよくなった—

五箇山へ行って第1に驚いたことは、道路と橋がすばらしく良いことだった。すばらしい道路と橋を目の当りにして、わたしは、五箇山がこれでも<秘境>なのかと疑ったのである。秘境五箇山の<秘境>を有名無実なものとするにあずかって最も力があつたのは、間違いなくこのすばらしい道路と橋である。

五箇山を永らく外部の世界から隔絶させてきた地理的障壁、それに五箇山内部の集落と集落を隔絶させてきた地理的障壁。これが五箇山を秘境たらしめてきたのであるが、道路と橋の整備はこれらの障壁を完全に取払った。以下、この辺の事情をもっぱら『上平村誌』の記述を拠りど

ころにして概観してみたい。

5.1.2.1. 藩制時代の道路と交通

5.1.2.1.1. 平野部への道

『上平村誌』によると、加賀藩時代五箇山から砺波や金沢への、平野部へ出るのには、山越えのルートしかなかった。そのうち今日の上平村に属する19の集落から直接平野部へ出るのには、通常次の三つのルートが利用された。

(1) ブナオ峠越えのルート

西赤尾町または桂からブナオ峠を越え、小矢部川上流の沢沿いに中河内へ下り、金沢市や福光町へ出るルートである。昔は門徒宗徒が盛んに利用したルートであったらしい。金沢からみると、この道は五箇山へ出る道であるばかりでなく、ブナオ峠で分かれて桂へ、そして飛騨側へはいつ白川郷から高山へ通じている。そこからはさらに信州の松本を経て江戸へも出ることができた。つまり藩制時代には、いわば加賀藩の飛騨への間道であり、急用の際の江戸への近道でもあった。

藩制時代の五箇山は、加賀藩の塩硝（黒色火薬の原料）の重要な生産地であった。ここで生産された塩硝は、このブナオ峠越えのルート(注)を通して金沢へ運ばれたという。昭和30年頃までは、この道を通る人も稀にあったが、ブナオの林道が開通してからは、徒歩で通るものはほとんどなくなった。

(注) <塩硝>は、『日本国語大辞典』によると、<煙硝><焰硝>の漢字表記を与えられているが、『上平村誌』ではすべて<塩硝>を使用している。そこで本報告書もこれに従った。『上平村誌』39ページには次のようにある。

なお、塩硝は「焰硝」「煙硝」「塩硝」などと書かれているものがあるが、これについてはその用途や製造過程においてのそれぞれの状態を指すと考えられもするが、五ヶ山の関係文書の殆んどは塩硝の(ツツ)文字が使用されている。

(2) 鳥越峠越えのルート

小瀬の集落から池の平を通り、袴腰山の北側を越えて、打尾川の上流の沢沿いに福光町の臼中へ出るルートである。昔は頻りに利用されたルートであったらしいが、現在は荒れはてていて、通行不能である。

(3) 小瀬峠越えのルート

小瀬の集落から小瀬峠へ出て、そこから二ツ谷川の上流の沢沿いに大鋸屋から城端へ出るルートである。正保4年(1647)書写の『越中道記』によると、大鋸屋から小瀬峠を経て漆谷までは道幅が2尺で6里の道のり、坂道の難所であったという。

5.1.2.1.2. 村内の道

他方同じ藩制時代の村内の道路について、『上平村誌』は次のように記述している。当時の村内の道路事情と集落(当時は村)相互間の交通の危険と不便のほどをうかがい知ることができる。

『越中道記』という文書によると、細島から成出までの道は、道幅が九寸で、五十五町三拾間あり、この間にかんへき(渡辺注「岩壁」か)の上にかけて橋がある。また坂道の難所があって、人は往来できるが、牛は通ることができない、とある。尚、井波町から成出村までの道は、~~メ~~拾里拾四町とある。

細島から小原、猪谷へ通ずる道も、昔は山越えや崖道伝いであり、小瀬形から葦島、皆葦を経て上梨へ通じる道も小倉のかけ道を伝い、尾坂峠を越える難所であった。(62ページ)

5.1.2.1.3. 飛騨への道

隣国飛騨へ通じる道としては、赤尾から飛騨側の小白川へ通ずるもの、それに桂から山越えに飛騨側の加須良(カズラ)へ通ずるものは、相当古くからあった。しかし、元禄12年(1699)の調書では、成出から山の峰伝いに白川郷へ出ることはできたが、道はなかったという。

赤尾から小白川へ行くのには、当時越中と飛騨の国境となっていた境川(庄川の支流)を籠で越えた。籠は、橋とちがって大変に不便でかつ危険なものである。この籠による川越えは、明治7年9月この川に長さ9間、幅6尺の橋がかけられるまで続いた。

5.1.2.1.4. 籠の渡し

藩制時代、この不便で危険な籠の渡しは、赤尾—小白川の間のもものではなかった。宝暦12年(1763)の調書では、五箇山には13箇所あった。そのうち上平村内には次の8箇所があったという。

西赤尾町—楮 西赤尾町—新屋 漆谷—田下 漆谷—菅沼 葦島—
細島 皆葦—小原 皆葦—猪谷 上梨(平村)—猪谷

このほか上平村と飛騨白川郷地内との間にも、次の三つの籠の渡しがあったという。

西赤尾町—小白川 楮—小白川 成出—小白川

藩制時代、上平村の人たちは、この不便で危険な籠に自分の生命を託して、川の対岸へ渡ったのである。

5.1.2.2. 明治以降の道路と交通

『上平村誌』によると、上平村が誕生した明治22年当時の村内の道路と交通は、これまで述べてきた藩制時代とさしたる違いはなかったという。集落と集落の間は、牛も通れないような所が多かった。庄川にかけられた橋は、小原と菅沼の二つの吊橋しかなく、他は藩制時代と同じ籠の渡ししかなかった。人や物の往来がきわめて不自由であった。五箇山全体でばかりでなく、上平村の中でさえも、集落と集落の間でことばが違っていたが、それはけだし当然のことといえる。

砺波の平野部と通ずる道路は、城端と平村下梨の間の工事が明治16年に開始され、23年に完成した。現在の国道304号線のもとになった道路である。この道路は、その後も延長工事が続けられ、下梨から上平村西赤尾までの道は明治26年に完成した。

この道路は、以後昭和2年に城端と岐阜県の郡上八幡を結ぶ道路ができあがるまで上平村の交通運輸の大動脈としての役割を果たした。また、新たに完成した城端—郡上八幡間の道路は、上平村民の最も重要な生活道路として、また、その後始まった庄川水系の電源開発道路として大いに利用された。

この道路は、昭和29年に国道156号線に昇格する。昭和39年に新屋集落地内で舗装工事がされてから、改良、拡幅、舗装、橋のかけかえ、スノーシェッド、トンネル、ガードレール、歩道、その他防護施設など、整備が急速に進んだ。昭和54年秋には156号線全線の工事が完成する。

国道の整備と並行して、村道や林道、農道などの整備も、昭和30年代にはいつてから急速に進んだ。45年には、村道の舗装工事が始まり、54年からは農道も舗装されるようになった。冬の積

雪に備え、村道にも融雪装置やスノーシェッドがとりつけられた。除雪用ブルドーザーの活躍とも相まって、村や集落が冬の豪雪期に雪のために孤立することはもうなくなった。

5.1.3. モータリゼーションの急激な進行

—クルマがたくさん走るようになった—

前節で、道路がよくなったと言った。本節と次節ではそのよくなった道路の上をクルマがたくさん走るようになったこと、そして、そのクルマに乗って、観光客など、見知らぬよそ者がたくさん五箇山へ来るようになったこと、同じように五箇山の人も、クルマに乗って五箇山の外へ出かけるようになったことについて述べてみたい。

要するに〈秘境〉といわれた五箇山にも、モータリゼーションの大きな波が押し寄せてきたのである。『上平村誌』によると、昭和24年当時、村内のクルマ保有台数はわずかにトラック2台であった。それが昭和55年には、下記のとおり、乗用車とトラックを合わせて350台にまで増えた。その年の村全体の世帯数245をはるかに上回る数字である。(『上平村誌』141ページ)

大型乗用車	2台	大型トラック	17台	
普通乗用車	164台	普通トラック	108台	
軽乗用車	1台	軽トラック	58台	計350台

上平村役場総務課の資料によると、2年後の昭和57年4月現在で、村内のクルマ・オートバイ等の保有台数は、さらに次のように増えている。原動機付自転車を除いて408台。村の世帯数は227である。

原動機付自転車	97台	普通トラック	115台
オートバイ	4台	大型トラック	20台
軽乗用車	86台		
普通乗用車	183台		計505台

五箇山以外の県内、県外各地のクルマもたくさん走るようになった。定期路線バス、観光バス、観光目的のマイカー、伐採した木材を輸送するトラック、ダンプカーほかの工事用車輛、中京経済圏と北陸経済圏を結ぶ長距離輸送の大型トラックなどなど。何しろ年間50万人をこえる観光客がバスやマイカーに乗って、五箇山へやって来るのである。8月から10月の観光シーズンには、多いときには1日に数千台のクルマが走るようになった。国の重要文化財に指定されている平村上梨の村上家、上平村西赤尾町の岩瀬家(どちらも五箇山を代表する合掌造りの民家)の前の国道156号線の路上には、駐車場をあふれた観光客のクルマが数珠つなぎになるという。

上平村役場農林観光課に、同村内156号線の交通量調査の資料があった。それによると、昭和56年1月～12月に走った乗用車・トラック・観光バスなどのクルマの数は計53万6千台、1カ月平均約4万5千台、1日平均1,500台であった。

ここでわたしたちの体験を一つ記しておこう。予備調査に行った57年夏、わたしたちは、上平村西赤尾町の民宿に泊まった。〈村〉の集落名に〈町〉がついているのが印象的だった。民宿は、156号線に直接面していた。案内されたのは、二階の裏側の薄暗い部屋だった。国道に面した表側の、明るい部屋もあいていたが、そこには案内してくれなかった。なぜだろうかといふかった

が、理由はすぐにわかった。クルマ公害である。国道をクルマがひっきりなしに走って騒音をまきちらす。荷物を満載した長距離の大型トラックや土砂を満載した大型ダンプカーが通ると、家全体が震動する。表側の部屋は、そのクルマ公害がひどくて、とても客の宿泊には適さなくなったのである。

民宿の主婦の話では、このようにクルマ公害がひどくなったのは、156号線が54年に完成してからのこと。夏から秋の観光シーズンには、クルマが多すぎて道路を横切るのも大変だ、ということがあるという。

『国道と五箇山——五箇山地区インパクト調査——』（建設省北陸地方建設局富山工事事務所編・発行昭和55年3月）は、156号線の完成が五箇山地区に及ぼした社会・経済的効果の調査報告書である。参考までに、同書から具体的な数字を引く。〈表5-2〉は、五箇山3村を含む東砺波郡のクルマの保有台数が急激に増えていることを示す。41年から52年までの11年間に4倍に増えた。指数の伸びは、富山県全体よりも60上回っている。モータリゼーションの進行の度合いがそれだけ急激だったのである。（同書99ページ）

表5-2 自動車保有台数の推移

昭和	41年	45年	52年
東砺波郡	4,402 ^台 (100)	9,823 ^台 (223)	17,334 ^台 (394)
富山県	103,464 (100)	207,856 (201)	346,090 (335)

（資料：名古屋陸運局資料）

五箇山から平野部へ出るのが非常に楽になったし、時間も著しく短縮された。〈図5-2〉は、前出の『国道と五箇山』から引いた。（同書106・107ページ）

上平村細島から平野部の高岡市へ出る事例であるが、昭和30年代は、夏はバスで304号線を経由して城端へ2時間、そこから国鉄城端線に乗りかえて高岡へ1時間、計3時間かかった。冬は積雪でバスが走らぬため、雪崩を心配しながら、徒歩で細尾峠（海拔720m）を越え、城端まで5時間、したがって高岡までは計6時間かかった。

昭和44年頃は、冬は平村下梨から庄川を船で祖山ダムまで30分下り、そこから改修前の156号線にあがり、これも雪崩を心配しながら徒歩30分、再び庄川において船で小牧ダムまで50分、また156号線にあがり、バスで高岡まで1時間40分、計4時間30分かかった。

それが、新しい156号線が完成した昭和54年現在では、夏は1時間25分、冬は1時間55分で行けるようになった。庄川町へなら、夏は55分、砺波市へも1時間そこそこで行けるようになった。156号線の完成とモータリゼーションは、五箇山と平野部の間の地理的障壁を取り払った。平野部は、今や完全に五箇山の村民の日常生活圏に取りこまれたのである。

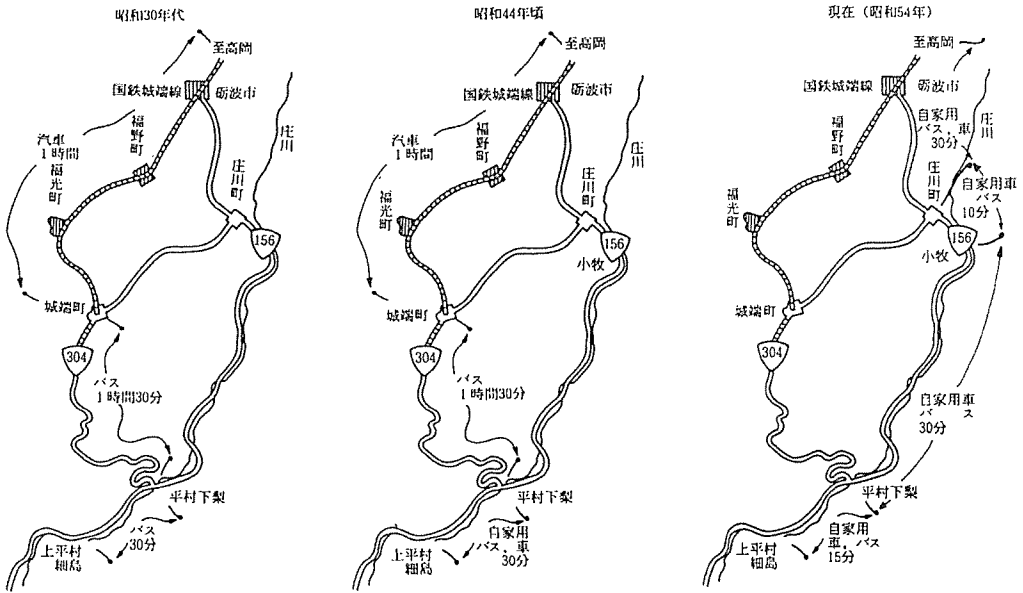
5.1.4. 生活構造の都市化・平野部化

——国道の整備とモータリゼーションがもたらしたもの——

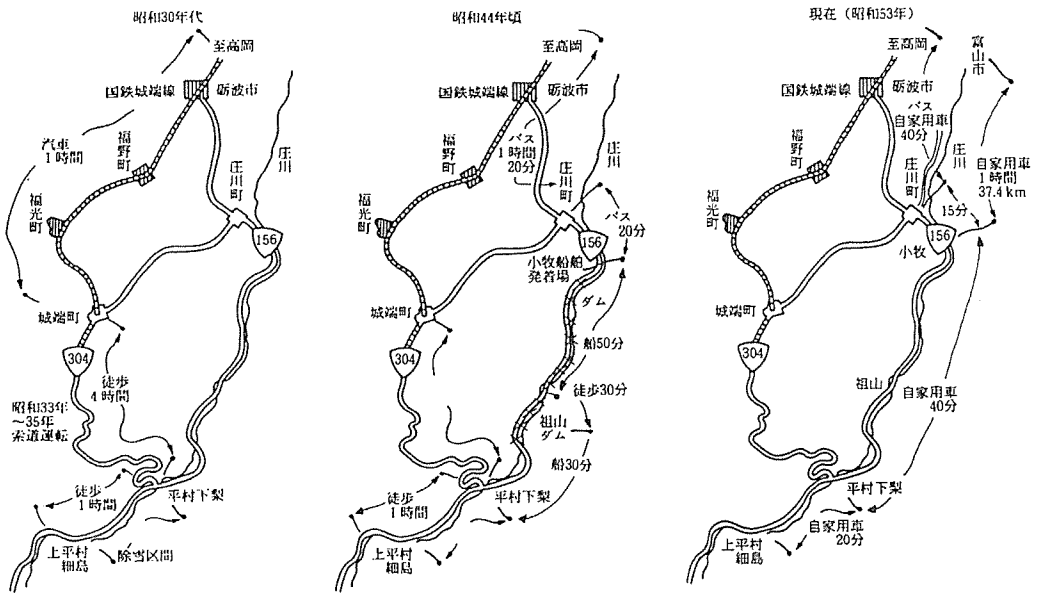
57年の晩秋、細島集落の全数調査のため、わたしたちは再び上平村へ行った。今度は菅沼合掌集落（国指定史跡）の近くにある合掌ロジ宝引荘に10日ほど泊った。そのときそのロビーで、

図5-2 平野部への交通機関と所要時間の変化

(イ) 夏（無雪期）



(ロ) 冬（降雪期）



支配人の西さんから一冊の新聞スクラップ帳を見せられた。富山市の『北日本新聞』が56年2月20日から70回にわたって連載した記事『五箇山 ムラは変わった』のスクラップであった。その第1部『国道は何を運んだか』は、54年の156号線の完成が五箇山に何をもたらしたか、取材に入った記者の現地からの報告である。どの記事も読んでたいへん興味のひかれるものばかりだった。夏の予備調査の段階で、この記事の存在を知っていたら、今回の全数調査の調査表を作成するのにたいへん役立たせることができたのに、と思った。

興味をひかれた記事の中から一つだけ紹介する。同新聞の第34019号（昭和56年2月26日付）にのった7回目の記事である。（以下、原文は縦組み。下線は渡辺。）

買い物ドライブ 週末は遊び兼ね町へ

毎週土、日曜日になると、マイカーがヤマ（渡辺注・五箇山のこと）をおりる。平、上平村の若者たちだ。富山、高岡、砺波、井波、金沢——。それぞれ方向が違ふ。乗っているのも一人だけだったり、家族ぐるみだったり。国道156号は村民に新しいレジャーをもたらした。ドライブがてらの買い物である。

——町の空気が吸いたい——

平村下梨保育所の保母、横田昌子さん（24）＝同村中畑＝は月に1回はマチへ行く。「衣料品はヤマでは全然買わない。だって女物は主婦用のサイズしかないし、種類も少ないから。靴（くつ）だって長靴ぐらゐはヤマで買うけど、ハイヒールなんかはみんな下で求めるわね。」平地（渡辺注・砺波・高岡・富山・金沢などの平野部）と五箇山。ヤマの人の距離感はずっと短くなった。「ちょっとそこまで」の軽い気持ちでマチに出る。

横田さんが行くのはほとんど富山市。女友達3、4人が1台の車に乗って出かける。夏場なら午前9時か10時ごろに出発。帰宅は午後7時か8時。最近も富山のスポーツ用品店でスキーウェアを買った。

しかし、本来、買い物が主な目的ではない。「そう、人の波見てマチの空気を吸って、西町や総曲輪通りの喫茶店に入っておしゃべりをするわけ。」

横田さんと同僚の大瀬和美さん（28）は3児の母。独身者と違って富山へは行かない。高岡、砺波、井波がほとんど。それも駐車場のあるスーパーだ。

夫と行くときと、一人で行くときが半半。車はそれぞれが持っている。ヤマでは女性の免許保有率が高い。平村では45歳以下の婦人層はここ数年でほとんど免許をとった。

若い男性は、さらに遊びの要素が強くなる。高校時代の同級生でマチにいる者のところへ行き、映画を見たり、スナックで飲んだり。

買い物をする場合もあるが、専門店へは行かない。デパートやショッピングセンターだ。品物が豊富にあつて、安い。それに買いやすいからだ。（略）

平村下梨保育所の若い保母横田さんが友人とクルマででかけるという富山市の総曲輪（ソウガワ）通りは、富山市で一番の盛り場である。盛り場とは、いうまでもなくデパート・スーパー・専門店などのショッピングセンター、映画館、劇場・パチンコ店などの娯楽施設、喫茶店・スナッ

ク・食堂・赤ちょうちんなどの飲食店，その他が集中しているところである。鈴木栄太郎のいう〈社会的交流の結節的機関〉が集中しているところである。その意味で盛り場こそは，都市をして都市たらしめているものであり，都市の中でも最も都市らしい部分である。（〈社会的交流の結節的機関〉については，本報告書の21ページ以下を参照されたい。）

都市の盛り場には，その都市の周辺の地方をリードする新しい文化がある。ファッションがあり，流行がある。そして盛り場には，雑踏があり，人の波がある。そこには，また，職場や居住空間から解放された多くの人々が変身する，匿名の世界がある。

このような盛り場は，平野部の富山・高岡・砺波・金沢などにはあるが，村落社会の五箇山にはない。五箇山の若者は，この盛り場の人の波をみ，マチの空気を吸いたくて，横田さんのように，週末になるとクルマで平野部の都市へでかけていくのである。五箇山の若者の生活構造が都市化したといえる。

もっとも五箇山から平野部の都市へでかけるのは，若者だけではない。『国道と五箇山』から，建設省北陸地方建設局富山工事事務所が実施した『一般国道156号の整備に関する住民アンケート調査』の結果を一，二紹介する。

この調査は，156号線の整備が五箇山の住民の生活に与えている影響や，地域経済の発展動向との関連をとらえ，今後の道路整備に役立たせるため，住民生活の変化や住民意識の動向を把握しようとして実施したものである。調査の規模・方法などは，下記のとおりである。

- (1) 調査対象——平村と上平村の全集落の全世帯（計762世帯）と両役場の職員全員と青年団の団員全員（計203人）。このほか岐阜県白川村北端の集落（16世帯）を追加調査している。
- (2) 調査方法——調査票を各世帯に訪問配布，後日回収した。
- (3) 調査実施期——昭和54年1月上旬。追加調査は3月上旬。

アンケートの文言には，「国道156号の整備が進んでいますが，今の生活と，道路が整備される前（10年ぐらい前）の生活とくらべてみて，あなたの家族の日常生活には，どのような変化がありましたか。」とある。まずレジャー，レクリエーションにでかける回数は，夏の場合を集落合計でみると，次のようになる。〈増えた〉が圧倒的に多く，〈減った〉は，〈増えた〉と比べると問題にならないほど少ない。（以下，事例はすべて夏の場合だけ。）

そうとう増えた	18.2%	わからない	20.3%
やや増えた	40.9%	不明	18.6%
減った	2.0%		

行き先も，次のように変わった。平村，上平村や304号線の城端町などが減って，高岡・富山の両市が著しく増えた。

	整備前	現在（昭和54年）
平村・上平村	21.6%	14.3%
高岡市・富山市	41.2	63.1
砺波市	3.8	3.8
城端町	16.3	2.0
庄川町・井波町	4.0	3.3

石川県 4.3 7.5

利用する交通手段も、クルマが圧倒的に多くなった。

	整備前	現在
クルマ	12.8%	75.1%
同上便乗	4.3	6.3
バス	53.0	14.6
船	9.0	0.0
自転車・バイク	3.0	0.0
徒歩	16.6	0.5
その他	1.3	1.0

食料品以外の身の回り品（たとえば、下着、くつ下等）の買い物にでかける回数も、〈増えた〉が圧倒的に多い。

そうとう増えた	12.5%	わからない	28.8%
やや増えた	44.8%	不明	10.5%
減った	3.5%		

買い物をする先も、平村・上平村や城端町が減って、富山市・高岡市、庄川町・井波町などが増えてきた。

	整備前	現在
平村・上平村	66.9%	48.1%
高岡市・富山市	3.6	16.2
砺波市	2.4	14.6
城端町	20.6	5.0
庄川町・井波町	4.8	12.4

利用する交通機関も、クルマが著しく増えた。

	整備前	現在
クルマ	7.4%	56.7%
同上便乗	2.8	8.6
バス	27.9	13.4
船	4.8	0.0
自転車・バイク	6.4	4.6
徒歩	50.3	16.0

（以上、『国道と五箇山』47ページ以下。）

通産省が昭和49年と54年に実施した『商業統計』の調査によると、この間に富山県全体では売上額が196.2%とほぼ倍増した。これに対し、平村と上平村では88.4%と逆に減少しているという。過疎が大きな原因だが、この買い物ドライブも影響を与えていることは間違いあるまい。平村と上平村の商店にとっては大打撃である。

このようにクルマによるレジャーや買い物を通じて平野部の都市との結びつきが強くなれば、

そこから当然五箇山の人たちの生活構造が都市化され、平野部化されていくことになる。この場合の都市化とは、いうまでもなく平野部の都市の影響に基づく都市化である。東京や大阪の直接的な影響に基づく都市化ではない。

後ほど〈5.4. 細島集落調査の結果(1)〉で真田が詳しく報告するが、わたしたちの細島集落の全数調査は、若い人、とりわけ若い女性の敬語・敬語行動の平野部化が著しいことを明らかにした。これは、上に述べた生活構造の都市化、平野部化の言語・言語行動版ともいべきものである。これまで報告してきたような社会的文脈の中では、言語・言語行動だけが都市化、平野部化することはあり得ない。『北日本新聞』の連載記事『五箇山 ムラは変わった』の第1部『国道は何を運んだか』から、これと関連する二つの記事を紹介する。

(1) 第3回の記事

チャルメラ 消える山のたたずまい

雪崩のシーズンが過ぎると、平、上平村の国道すじに屋台ラーメンの車がやってくる。高岡からはるばる2時間、チャルメラのカン高い音は山あいこだまして張りつめた冷気を震わす。

車は家々から出てくる人影を見つけては止まり、お兄さんが慣れた手つきでラーメンをつくる。発ぼうスチロールのおわん入り、350円――

――たこ焼き屋さんも――

屋台ラーメンの車は一昨年（渡辺注・昭和54年）の夏初めて五箇山にのぼってきた。焼きいも屋、たこ焼き屋が、これに続いた。むろんお目あては観光客だが、いつの間にか村人のお得意さんをつくり、観光客のいない季節でもやってくる。

酒井真照さん（31）＝上平村皆葎＝は、つくづく「村は変わったなあ」と思う。真照さんは、屋台ラーメンが村にやってきたと同じころ故郷に帰ってきた。15年ぶりだった。

村を出て砺波市に下宿して高校へ通っていたころ、「自分の五箇山は秘境だ」と思った。それが今、富山からでも車で2時間たらず。うっかりしていると瞬く間に岐阜県境に出てしまう。秘境はどこへ行ったのか。（略）

(2) 第10回の記事

コイのぼり 侵入する「歳暮」「中元」

平村上梨の民宿のおばさんたちが“ブリ”をめぐるこんな話をしていた。

五箇山のある家が平地の県西部からヨメさんをもたらした。その年の暮れ、お歳暮と称して大きなブリがヨメさんの実家から届いた。時価にして4、5万円は下らない。むろん家の人はびっくり。それに加えて「ブリの半分は再び実家に送り返すもの」と知らされてとまどった。

――ブリ参上に驚く――

「そんなら初めから半分だけ持ってくればいいのにね」。民宿のおばさんたちはそう言って

笑った。かの有名な“ブリのつけ届け”は、ここでは初体験だったのである。

実家からのつけ届け攻勢は、この後もこんな具合に続くはずである。年頭の祝い酒、お中元、針歳暮、そしてお歳暮——と、これは毎年。子供ができれば、三月または五月の節句に豪華な祝い品が届く。(中略。この部分はコイのぼりに関する記事。)

同村大島、池田とみさん(54)は「平地からどんどん悪習が上がってきて素朴だった村の人たちを巻き込んでいく。やり切れませんね。心から素直に祝おうといった風習なら喜んで見習うのに……」とくどいた。

——お礼はその場限り——

池田さんはお寺の住職の奥さんで、四十六年から五十年にかけ村の婦人会長を務めた。今も、その当時も新生活運動の推進が婦人会の重点活動の一つである。

池田さんの目に映る、平地から五箇山へ侵入しつつあるしきたりは結構多い。なかでも目につくのはお歳暮にお中元。 (略)

上平村細島の住民の敬語・敬語行動の平野部化は、このような五箇山住民の生活構造の平野部化という社会的枠組みの中でとらえるべき事柄である。

5.1.5. 就業構造の変化——村落社会の都市化——

五箇山の住民の生活構造の都市化・平野部化を助けた、もう一つ重要なことに五箇山の産業構造の変化、就業構造の変化のことがある。養蚕・和紙・炭焼きという五箇山の伝統的な第1次産業が戦後日本の産業化の中で壊滅的な打撃を受け、代わって、製造業・建設業を中心とする第2次産業、観光客相手のサービス業を中心とする第3次産業に雇用される人の比重が著しく増大したという事実である。つまりサラリーマンや賃金労働者の比重が著しく増大したという事実である。

これらの人が雇用されて(勤務して)いる学校・役場・農協・工場・商店・旅館などなどは、鈴木栄太郎が村落社会の都市化の要件としている<社会的交流の結節的機関>である。したがって、第2・3次産業に雇用される人の比重が著しく増大したということは、村落社会の社会構造が相対的にいって、それだけ都市化が進んだことになる。

<表5-3>は、上平村の産業別就業人口の戦後30年間の推移を示したものである。国勢調査の資料による。富山県全体と対比させてある。表中、各欄の百分比の数値は、各年の総数に対する各産業別就業人口の構成比を示す。40年と55年の各欄の()内数字は、25年のそれぞれの就業人口を100とした指数である。<総数>欄のほかは、実人数を省略した。

<表5-4>は、上平村の総農家数と専業兼業別農家数の推移を見たものである。<表5-5>は、上平村の家としての主な兼業種類別農家数の推移を見たものである。<表5-4><表5-5>は、どちらも農林業センサスの資料による。

<表5-3><表5-4><表5-5>から、次のことがいえる。

表 5 - 3 上平村と富山県の産業別就業人口の推移

(国勢調査)

昭和	上 平 村			富 山 県		
	25 年	40 年	55 年	25 年	40 年	55 年
総 数	1,482 人 (100)	820 人 (55)	683 人 (46)	472,657 人 (100)	543,846 人 (115)	575,495 人 (122)
農 業	49.0%	38.9%(44)	8.5%(8)	50.3%	30.2%(69)	11.4%(28)
林 業・狩猟業	7.4	9.3 (69)	0.3 (2)	0.8	0.3 (48)	0.1 (19)
漁業・水産養殖業	—	—	0.3	1.7	0.9 (59)	0.6 (43)
鉱 業	—	—	—	0.2	0.2 (111)	0.1 (109)
建 設 業	23.5	23.9 (56)	41.3 (81)	4.8	7.4 (177)	10.6 (269)
製 造 業	0.5	1.2 (125)	11.4 (975)	16.8	23.5 (162)	27.6 (201)
卸売・小売業	3.2	5.7 (98)	5.3 (75)	10.4	15.9 (176)	20.6 (242)
金融・保険業	} 0.1	} 0.6 (250)	—	} 0.8	} 1.7 (236)	} 2.8 (407)
不動産業			—			
運輸・通信業	} 12.1	} 7.0 (32)	} 4.9 (18)	} 4.3	} 5.8 (155)	} 6.6 (175)
電気・ガス・水道・熱供給業						
サービス業	3.0	10.7 (200)	22.5 (350)	7.1	11.6 (187)	16.9 (289)
公 務	1.1	2.7 (138)	5.4 (231)	2.7	2.4 (103)	2.8 (128)
分類不能	—	—	0.1	0.1	0.1	0.03
第 1 次 産 業	56.4	48.2 (47)	9.1 (7)	52.8	31.3 (68)	12.1 (28)
第 2 次 産 業	24.0	25.1 (58)	52.7 (101)	21.8	31.1 (165)	38.4 (215)
第 3 次 産 業	19.5	26.7 (76)	38.1 (90)	25.4	37.5 (170)	49.5 (237)

表 5 - 4 上平村の総農家数と専業兼業別農家数の推移

区分	昭和	35 年	40 年	45 年	50 年	55 年
総 農 家		264 戸 (100)%	255 戸 (100)%	226 戸 (100)%	221 戸 (100)%	195 戸 (100)%
専業農家		8 (3.0)	10 (3.9)	8 (3.5)	7 (3.2)	7 (3.6)
兼業農家		256 (97.0)	245 (96.1)	218 (96.5)	214 (96.8)	188 (96.4)
第1種兼業		13 (5.0)	16 (6.3)	9 (4.0)	6 (2.7)	3 (1.5)
第2種兼業		243 (92.0)	229 (89.8)	209 (92.5)	208 (94.1)	185 (94.9)

表 5 - 5 上平村の家としての主な兼業種類別農家

(イ) 第1種兼業農家

昭和	総 数	雇 用 兼 業 農 家				自 営 兼 業 農 家			
		計	恒常的 勤 務	出かせぎ	日 雇 臨 時 雇	計	林 業	漁 業	その他
40 年	16 戸 (100)%	16 戸 (100)%	3 戸 (18.8)%	0	13 戸 (81.2)%	0 戸 (0.0)%	0	0	0 戸 (0.0)%
50 年	6 戸 (100)%	5 戸 (83.3)%	0	0	5 戸 (83.3)%	1 戸 (16.7)%	0	0	1 戸 (16.7)%
55 年	3 戸 (100)%	1 戸 (33.3)%	1 戸 (33.3)%	0	0	2 戸 (66.6)%	0	0	2 戸 (66.6)%

(ロ) 第2種兼業農家

昭和	総数	雇用兼業農家				自営兼業農家			
		計	恒常的勤務	出かせぎ	日雇臨時雇	計	林業	漁業	その他
40年	戸数 229 (100)	戸数 196 (85.6)	戸数 68 (29.7)	戸数 1 (0.4)	戸数 127 (55.5)	戸数 33 (14.4)	戸数 16 (6.4)	戸数 0	戸数 17 (7.4)
50年	戸数 208 (100)	戸数 184 (88.5)	戸数 73 (35.1)	戸数 6 (2.9)	戸数 105 (50.5)	戸数 24 (11.5)	戸数 0	戸数 0	戸数 24 (11.5)
55年	戸数 185 (100)	戸数 160 (86.5)	戸数 108 (58.4)	戸数 3 (1.6)	戸数 49 (26.5)	戸数 25 (13.5)	戸数 1 (0.5)	戸数 1 (0.5)	戸数 23 (12.4)

① 労働力が大量に村外へ流出し、村の過疎化が極端なまでに進んだ。

25年から55年までの30年間に、富山県全体の就業人口は、22%（実数で10万人）増えた。同じ期間に、全国では68%（実数で2,250万人）増えている。これと比べれば、富山県全体の伸びは、46%も少ない。これは、富山県が富山市・新湊市などの新興の工業都市をかかえていながら、なお県全体の増える労働力を県内に引きとめておくことができないでいることを物語っている。

上平村の場合は、流出がもっとひどい。同じ30年間に指数は増えるどころか、46になった。村の働き手が25年の半数以下になったのである。いうまでもなく村外に流出したためである。中でも日本経済が高度成長期にはいった昭和40年までの15年間には、指数が55になった。急激な減りかたである。平村・利賀村を含めた五箇山全体に共通することだが、わずか15年、30年の間に、上平村は極端な過疎にあえぐ村となった。

② 労働力は、わけても農業・林業から極端なまでに流出した。

労働力が最も大量に流出したのは、農業と林業の部門、とりわけ農業である。流出は、二つの形で行われた。一つは村の過疎につながる〈離村〉という形で行われた。〈村外流出〉である。二つは村内にとどまりながら、他産業へ流出するという形で行われた。〈村内流出〉である。〈村内流出〉には、農家が農業を完全に廃業して他産業へ移るものと、廃業せず兼業の形で他産業へ移るものとの、二つがある。

廃業による流出と兼業による流出とを比べると、後者のほうが多い。兼業農家を第1種兼業農家と第2種兼業農家に分けてみると、第2種兼業農家のほうが圧倒的に多い。雇用兼業農家と自営兼業農家に分けると、雇用兼業農家のほうが圧倒的に多い。雇用兼業農家の中でも、最近恒常的勤務の雇用兼業、つまり役場・農協・会社・工場・学校などのきまった勤め先に恒常的に勤務する、サラリーマン・事務職員・工員などの兼業農家が増えて、全体のほぼ6割をしめるまでになっている。

五箇山の伝統的な産業は、前にも述べたとおり、養蚕と和紙と炭焼きであった。近世の加賀藩時代には、ほかに塩硝（黒色火薬の原料）の生産があった。養蚕は、戦後化学繊維の発明・普及にとまって、繭や生糸が暴落し、おおむね生業としては成り立たなくなった。和紙の生産も、近世から近代にかけて盛んに行われたが、戦後は洋紙に追われて、全く行われていない。炭焼きも、昭和20年代までは盛んだったが、その後のいわゆる燃料革命によって木炭の需要がなくなり、これも生業としては成り立たなくなった。

その結果、今日上平村の農業は、桑畑などを開田し、水田耕作に主力が移った。昭和55年現在

68ヘクタールの水田があるが、同年現在農業就業人口は村の就業人口のわずか8.5% (58人)。農業機械、農薬、化学肥料に頼った省力稲作であり、第2・3次産業に就業するサラリーマンや工員などが休日や平日の出勤前、退勤後に営む片手間の稲作である。林業就業人口もたった二人になってしまった。

③ 第2・3次産業に従事する雇用者の比重が著しく増大した。

〈食えない〉農業や林業に代わって、建設業・製造業などの第2次産業、サービス業・公務などの第3次産業に従事する人口の比重が著しく増大した。建設業は、道路・橋の整備、治山・治水の工事、製造業は電気部品の工場、木材・木工の工場など、サービス業は年間50万人をこえる観光客相手の飲食店、旅館・民宿などである。

〈表5-6〉を見ると、それも業主や家族従業者に代わって、雇用者の比重が男女ともに著しく増大していることがわかる。増大の程度は富山県全体を上回っている。都市化が進展したのである。

表5-6 従業上の地位別就業者数の推移

(国勢調査)

昭和		上 平 村		富 山 県	
		25 年	55 年	25 年	55 年
総 数	総 数	1,482人 (100)%	683人 (100)%	472,657人 (100)%	575,495人 (100)%
	雇 用 者	614 (41.4)	529 (77.4)	165,893 (35.1)	386,474 (67.2)
	業 主	297 (20.1)	84 (12.3)	121,858 (25.8)	103,273 (17.9)
	家族従業者 役員	571 (38.5)	60 (8.8)	184,639 (39.1)	69,109 (12.0)
男	総 数	944人 (100)%	417人 (100)%	267,901人 (100)%	328,921人 (100)%
	雇 用 者	554 (58.7)	347 (83.2)	115,955 (43.3)	230,569 (70.1)
	業 主	240 (25.4)	50 (12.0)	100,956 (37.7)	73,147 (22.2)
	家族従業者 役員	150 (15.9)	11 (2.6)	50,828 (19.0)	11,023 (3.4)
女	総 数	538人 (100)%	266人 (100)%	204,756人 (100)%	246,574人 (100)%
	雇 用 者	60 (11.2)	182 (68.4)	49,938 (24.4)	155,905 (63.2)
	業 主	57 (10.6)	34 (12.8)	20,902 (10.2)	30,126 (12.2)
	家族従業者 役員	421 (78.2)	49 (18.4)	133,811 (65.4)	58,086 (23.6)
		—	1 (0.4)	—	2,396 (1.0)

5.1.6. 就業構造の変化と合掌住宅——住居の平野部化——

カヤぶきの大屋根が天に向かって鋭角にそびえる2階建て、3階建て、更には4階建ての壮大な合掌作りの民家は、〈秘境〉五箇山を代表する民俗文化財である。ここでついでに、五箇山住民の就業構造の変化がこの合掌住宅に与えた影響について簡単に触れておきたい。

合掌住宅は、もともと五箇山の伝統産業である塩硝・養蚕・和紙の生産、それに囲炉裏で薪を使って煮炊きをし、暖をとる文化に適した構造をもっていた。ところが、養蚕をやめ、和紙の生産(塩硝の生産はもちろんのこと)をやめ、水田稲作に農業の活路を求めた農民、さらには農民であることをやめて、第2、3次産業にサラリーマン、賃金労働者として勤めるようになった住民、燃料革命で囲炉裏を使わなくなった住民の日常生活には、合掌住宅はきわめて不便なものとなった。

加えて合掌住宅は、屋根のふきかえに多くの人手とカヤが必要である。それなのに人手は、村が過疎になったこと、住民がサラリーマン、賃金労働者として職場へ通勤するようになったことのため、得にくくなった。相互に労力を提供して助け合う〈結〉（ゆい）の労働慣行が維持できなくなったのである。

カヤも、カヤ山が荒れて得にくくなった。荒れたのは外でもない。サラリーマン化、賃金労働者化した住民がカヤ山の手入れをしなくなったからである。

そのため、多くの合掌住宅は解体された。代わって、平野部の住宅と何ら変わるところのない、トタンかかわらぶき、新建材とアルミサッシの玄関戸や窓をもった住宅が建てられた。解体された合掌住宅は、村が買い上げて、菅沼合掌集落の近くに移転、観光客の宿泊施設〈合掌の里〉とした。ここには観光客は泊まるが、上平村の住民は住んでいない。

『上平村誌』によると、上平村の合掌住宅は昭和20年代の後半から昭和30年代にかけて急速に改造され、また、取りこわされた。昭和31年当時121戸の合掌住宅に住民が住んでいた。それが57年現在では、文化財や史跡に指定され、国から維持保存のための補助金を受けているもの以外は、住民が居住することをやめ、解体してしまった。住宅として実際に使用されているものを記すと、次の9戸である。

西赤尾町の岩瀬家	1戸	（国の重要文化財指定）
西赤尾町の古刹行徳寺の庫裡	1戸	
菅沼の合掌集落	6戸	（国の史跡指定）
小瀬集落	1戸	（ほかにユースホステルとして1戸使用）

〈秘境五箇山〉のシンボルである合掌住宅は、今日では、国が文化財か史跡に指定して補助金を出すのでなければ、住宅としては存続し得ない。五箇山の住宅は、ことほどさように平野部化してしまったのである。〈秘境五箇山〉へ初めて調査に行ってみて、驚いたことの一つである。五箇山の生活構造の平野部化の住居版である。〈秘境〉が〈秘境〉でありつづけることを、当の〈秘境〉自身が拒否するようになった、一つのよい事例である。五箇山の言語・言語行動とて同じであろう。

『上平村誌』によると、昭和31年と同55年の個人所有の合掌住宅の数は、下記のとおりである。その激減ぶりがはっきりとわかる。

集落名	昭和31年	同55年	集落名	昭和31年	同55年
楮	16戸	0戸	猪谷	18戸	1戸
真木	2	1	皆葎	12	1
東赤尾	10	4	小瀬	4	2
上中田	1	0	漆谷	6	0
菅沼	9	6	西赤尾町	8	4
細島	7	0	桂	6	0
小原	22	3	計	121	22

（同書250～251ページ）

わたしたちの全数調査の対象集落細島も、昭和31年当時は20戸中7戸が合掌住宅であったが、

現在は一戸もない。20戸のどれもが平野部と変わりがない住宅である。

5.2. 細島集落の社会構造の概観（渡辺友左）

5.2.1. 調査対象集落に選んだ理由

細島を調査対象集落に選んだのは、次の理由による。

- (1) 上平村の他の多くの集落と同じく、歴史が古い集落であること。
- (2) 集落が20戸で構成されており、わたしたちが集落成員の全数調査をするのには、ちょうど手ごろの規模の集落であること。また、上平村の全集落の中で、大きすぎず、小さすぎず、ほぼ平均的な規模の集落であること。
- (3) 国道156号線に面しており、役場があって、村の行政の中心集落であること。
- (4) 集落の全数調査とあわせて、役場職員を対象とした調査も同時に行えること。
- (5) 調査の便宜が得やすいこと。

5.2.2. 集落を構成する家々とその成員——全数調査のインフォマント一覧——

『上平村誌』によると、細島の戸数（世帯）と人口の歴史的推移は、次のとおりである。

	戸数(世帯)	人口
寛文のころ	17戸	一人
延宝 4年 (1676)	17	—
明和 7年 (1770)	22	—
天保10年 (1839)	25	—
明治14年 (1881)	23	174
大正 4年 (1915)	17	124
昭和20年 (1945)	27	159
“ 55年 (1980)	20	89

昭和57年4月現在でも、20戸である。20戸の世帯主名と屋号、家族成員は、〈表5-7〉に示すとおりである。また、集落の概観図を〈図5-3〉に示す。

〈表5-7〉の読みかたについて、次のコメントをつける。

- ① 集落を構成する20戸は、すべて屋号をもっていたので、表にはすべてその屋号で表示した。20戸には、屋号のほかそれぞれにA～Tの略称をつけた。
- ② それぞれの屋号の下の（ ）内に記した数字は、〈等差〉を表す。〈等差〉については、〈5.2.3.1〉で説明する。〈等差〉は、秋田調査の〈家格〉とほぼ同じ内容のものである。秋田調査では家格を漢数字で示したが、五箇山調査では等差は洋数字で示すことにする。
- ③ 家族番号の欄が空欄になっているのが全部で13名いる。これは役場の住民票には記載されているが、〈備考〉欄に記した理由で長期不在をし、そのため全数調査の対象にできなかった者である。出かせぎのほか、高岡・砺波・富山など、平野部のマチへ出ていて、1カ月に1、2度帰ってくるという若者が多い。五箇山の平野部のマチ志向の一つの現れである。したがって、

表5-7 細島集落の家と成員（インフォマント一覧）

屋号 (等差)	家族 番号	年齢	性	続柄	名称・呼称	職業	学歴	備	考
キ (5)	1	79	男	養父	ジ	農	小学卒	他集落から嫁入り。 上平村役場。 所在地は皆葎。＜S3＞ときようだい。	
	2	70	女	養母	バ	業	小学卒		
	3	39	男	養世帯主	ト	員	高校卒		
	4	35	女	配偶者	ー	職	高校卒		
	5	12	男	長	カカヒデ	場勤務	——		
ドロマエ (4)	1	53	女	世帯主	カ	学	高小卒	庄川町へクルマで通勤。 上平村保育所勤務。	
	2	25	男	長	ー	堂	大学卒		
	3	23	女	長	ミヒ	経社保	短大卒		
ナカヤ (1)	1	76	女	義母	バ	無	女学校卒	平野部から嫁入り。 県立福野高校平分校教頭。他集落から嫁入り。 所在地は西赤尾町。 上平村農協勤務。	
	2	53	男	養世帯主	ト	教	大学卒		
	3	48	女	配偶者	カ	村	高校卒		
	4	25	男	長	マサ	協	大学卒		
タキ (5)	1	55	男	世帯主	ト	電	高小卒	平電報電話局（平村下梨）。他集落から移住。 他村から嫁入り。 平野部へ出て長期不在。	
	2	54	女	配偶者	カ	々	高小卒		
ドウモト (4)	1	78	女	母	バ	無	小学卒	他集落から嫁入り。 他村から嫁入り。 長期出かせぎで不在。 平野部へ出て不在。	
	2	47	女	配偶者	カ	中	中学卒		
	53	男	世帯主	——	——	外	——		
ワダ (4)	1	21	男	長	バ	無	小学卒	他集落から嫁入り。 上平村診療所に勤務。 長期出かせぎで不在。 上平村成出の関西電力の寮に勤務のため、ほとんど不在。 平野部へ出て、長期不在。	
	2	80	女	母	ー	看	——		
	24	女	長	——	——	護	——		
	52	男	世帯主	——	——	婦	——		
	43	女	配偶者	——	——	——	——		
タケヤラ (5)	1	18	男	長	バ	無	小学卒	他村から嫁入り。 長期出かせぎで不在。 長期出かせぎで不在。	
	52	女	母	ー	——	職	——		
	45	女	配偶者	——	——	——	——		

(4)

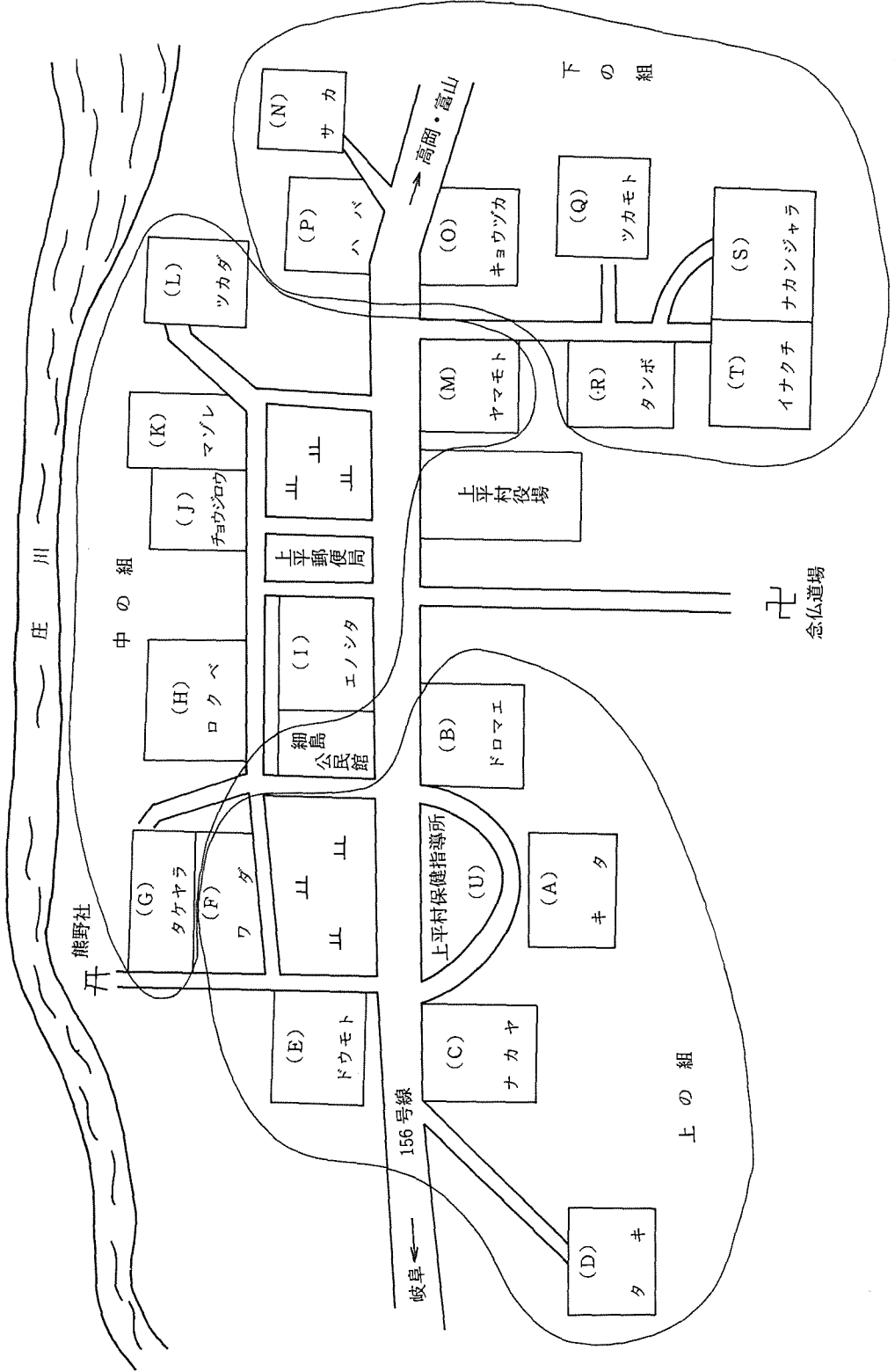
(ロ)

屋号 (略称) (等差)	家族 番号	年齢	性	続柄	名称・呼称	職業	学歴	備考
ロクベ (H) (4)	1	75	女	母	バーチャン	無職	小学卒	他集落から嫁入り。 上平村役場。他集落から嫁入り。 上平村役場。 平野部へ出て、長期不在。 元上平村役場収入役。
	2	51	男	世帯主	トーチヤン	職業員	高小卒	
	3	42	女	配偶者	トーチヤン	農場職	中学卒	
	4	15	男	三男	ケンクン	中学生		
	5	14	男	四男	ノブオクン	中学生		
エノシタ (1) (2)	1	67	男	世帯主	トーチヤン	農業	高小卒	他村から嫁入り。 上平村役場。他村から嫁入り。
	2	66	女	配偶者	トーチヤン	農業	小学卒	
	1	69	女	母	バーチャン	無職	小学卒	
	2	42	男	世帯主	トーチヤン	上平郵便局長	高校卒	
	3	34	女	配偶者	トーチヤン	農場職	中学卒	
チョウジロウ (J) (1)	1	14	男	長男	ナガシクン	中学生		他集落から嫁入り。 上平村役場。他集落から嫁入り。
	2	14	男	二男	シヤクン	小学生		
	3	12	男	三男	シヤクン	小学生		
	4	57	女	母	バーチャン	農業	小学卒	
	5	36	男	世帯主	トーチヤン	農場職	大学卒	
マゾレ (K) (2)	1	32	女	配偶者	トーチヤン	関西電力職員	高校卒	＜S2＞＜T1＞ときょうだい。 勤務地は上平村小原。平野部から嫁入り。 他集落から嫁入り。 上平村役場。 所在地は細島。他村から嫁入り。
	2	80	女	母	バーチャン	無職	小学卒	
	3	45	男	世帯主	トーチヤン	農場職	高校卒	
	4	41	女	配偶者	トーチヤン	織物工場勤務	中学卒	
	5	17	男	長男	マサキクン	高校生		
ツカダ (L) (2)	1	68	男	世帯主	トーチヤン	商店経営	農学校卒	上平郵便局の元職員。他集落から移住。 他村から嫁入り。 上平村西赤尾町の工場に勤務。 平野部へ出て長期不在。
	2	54	女	配偶者	トーチヤン	商店店番	高小卒	
	3	30	男	長男	タカサン	自動車修理工	自動車整備 備学校卒	
	4	19	女	長女				
	5	54	男	世帯主	トーチヤン	建設会社勤務	高小卒	
ヤマモト (M) (5)	1	49	女	配偶者	トーチヤン	村営ドライブイン勤務	保健婦 養成所	他集落から嫁入り。 所在地は細島。他集落から嫁入り。
	2	50	女	世帯主	カーチヤン	織物工場勤務	高小卒	
	1	17	女	長女	キョーコサン	高校生		
	2	62	男	世帯主	トーチヤン	農業、建設会社勤務	小学卒	
	3							

(ハ)

屋号 (等差)	家族 番号	年齢	性	続柄	名称・呼称	職業	学歴	備考
(1)	2	59	女	配偶者	カ-チヤ	業	小学卒	他集落から嫁入り。 県立福野高校平分校勤務。
	3	32	男	長	キサオ	高校事務職員	高校卒	
ツカモト (5)	1	54	女	世帯主	カ-チヤ	織物工場勤務	高小卒	他村から嫁入り。 平野部へ出て、長期不在。
	2	24	男	長	——	——	——	
タンボ (3)	1	78	女	母	バ-チヤ	無職	小学卒	他集落から嫁入り。 所在地は細島。他集落から嫁入り。 平野部へ出て、不在。 平野部へ出て、不在。
	2	54	男	世帯主	ト-チヤ	建設会社勤務	高小卒	
	3	50	女	配偶者	カ-チヤ	織物工場勤務	——	
	2	26	男	長	——	——	——	
	1	21	男	二男	——	——	——	
ナカンジャラ (5)	1	74	男	世帯主	ジ-チヤ	業	小学卒	<K1><T1>ときよだい。 <A4>ときよだい。 他村から嫁入り。
	2	59	女	配偶者	カ-チヤ	業	小学卒	
	3	32	男	二男	キョーイチヤ	中外電工勤務	高校卒	
	4	30	女	二男の妻	マス	中外電工勤務	高校卒	
イナクチ (4)→(3)	1	54	男	世帯主	ト-チヤ	僧侶・社職員	仏教学院卒	平電報電話局(平村下梨)。<K1><S2>ときよだい。 上平村役場。 上平保育所に勤務。他集落から嫁入り。
	2	55	女	配偶者	カ-チヤ	主婦	高小卒	
	3	31	男	長	ニ-チヤ	役員	大学卒	
	4	24	女	長男の妻	クミコ	調理士	短大卒	
——(U)	——	23	女	——	ホケン	保健婦	県立総合高等学校卒	上平村保健指導所勤務。平野部の人。 中学校は皆律にある。平野部の人。
——(V)	——	55	男	コーチョウ	上平中学校長	大学卒		

図5-3 細島集落の概観図



調査の対象になったのは番号のついた者だけである。その数は全部で60名。

- ④ 年齢は、全数調査を実施した昭和57年11月現在のものである。
- ⑤ 続柄は、世帯主を中心にみたものである。
- ⑥ 名称・呼称とは、その人が集落の中で、よその人から呼ばれている reference term と address term のことである。屋号をあたまにつけて、たとえば<キタノジーチャン (トーチャン) などと refer され、address される。ご覧のとおり、<ジーチャン><バーチャン><トーチャン><カーチャン><名前+サン (チャン・クン)>に統一されている。このことについては、あとで再説する。
- ⑦ 集落には、このほか10歳以下の子どもが7名(男子3名、女子4名)いる。10歳以下の子どもは、全数調査の対象から外した。
- ⑧ つまり細島集落は、民家が20戸、80名の成員から成っている。うち10歳以下の7名を外し、10歳以上の残り73名を全数調査の対象にしようとした。しかし、うち13名は長期不在だったため、会うことができず、結局60名だけが調査の対象者になった。このうち<F 2>は、調査時、婚出していて調査不能であった。<R 2>も、調査時、社用で不在のため調査が不能であった。
- ⑨ 全数調査では、この60名のほかに、集落のよそ者の人物として、保健指導所の保健婦さん(横川明美さん・23歳)と上平村中学校の校長先生(斉藤孝志氏・55歳)にも対象者にはいっていただいた。全数調査の組合せに変化をもたせるためである。保健婦さんは、平野部の保健所から上平村に派遣されてきている人である。週末には平野部の自宅へ帰るが、ふだんは指導所の二階の宿舎に泊まっている。校長先生は、平野部の自宅から皆葎にある中学校へクルマで通勤している。

5.2.3. 集落の階層構成——等差と親族名称——

5.2.3.1. 万雑割りと等差

五箇山へ予備調査に来て、この地に<万雑>という制度のあることを知った。集落の念仏道場や神社の修理・維持管理、道路のふしん、川ざらい、共有林の手入れなどなど、集落が集落として存続していくために集落の各戸が負担しなければならない諸がかり、費用のことを<万雑>という。万雑は、集落の全戸に応分に割りあてる。この万雑を割りあてることを<万雑割り>という。<万雑割り>は、集落の総寄合(総会)の席で行われる。この総寄合のことを<万雑寄合>という。集落の年間事業計画と予算がきまる、集落にとっては最も重要な集会である。正月から3月にかけて開かれることが多い。

『総合日本民俗語彙』(民俗学研究所編)には、この<万雑>に関連するものとして、次の2語が収録され、次のように解説されていた。

マンゾウ 富山県で部落費用の負担をいう。万雑公事の意である。

マンゾ 部落の費用を石川県羽咋郡などでそういう。ハチブされた者には「マンゾもかけさせぬ」などという(石川県の歴史)。

『日本国語大辞典』には、次のようにある。

万雑 ①「まんぞうくじ(万雑公事)」の略。②江戸時代の北陸地方で、一般の課役や

村入用（村費）をいう。

万雑公事 平安中期以来、公領、莊園の土地に賦課されるようになった雑役（夫役）・雑物（現物納）。また転じてその賦課権。

五箇山の万雑に話をもちそう。万雑割りは、万雑寄合いの席であらかじめ決まっている〈等差〉というものを基準にして行われる。等差の上の家は万雑も多く、等差が下の家は万雑も少なくという具合である。万雑を応分に負担するというのは、こういう意味である。

では、その等差の上下はどのようにして決められるのか。これまでは伝統的に〈家格〉の上下に従って決められてきたという。したがって裏返しにいうと、等差が上の家は家格が上、等差が下の家は家格が下ということになる。

家格は、その家もっている伝統的権威によってささえられるものである。それを測る基準は、①その家が集落に定着した歴史の古さ、②集落を構成する家々の本末関係の中でその家がしめる地位、そして、③家の財産などである。だから、家格は、家の財産関係が変動したからといって、直ちに上昇したり下降したりするものではない。①②のことがあるために、その間にはずれが存在する。

細島の20戸のそれぞれの等差は、〈表5-7〉の屋号の下の（ ）内に記してある。1が最高で、6までの6ランクになっている。この具体的な事例について、若干のコメントをそえる。（以下、個々の家は、A～Tの略称を使って示す。家の成員は、家の略称と家族番号、それに性別を組合せて、たとえば〈A 1 男〉〈A 2 女〉……のように示す。）

(1) Jは、この集落で最も古い家柄であるばかりでなく、上平村でも屈指の旧家である。当主〈J 2 男〉の曾祖父長四郎は、明治初期戸長を勤め、明治22年の町村制施行にともなって、同38年まで初代村長を勤めた。現当主は、上平郵便局長のほか、細島の総代を勤めている。したがって等差は、最高の1である。

Cは、Jに次いで古い家柄である。先々代の豊平は医者。村の医療の中心的役割を果たし、村民の信望を集めた人物である。明治38年から42年まで上平村の2代目の村長を勤めた。先代の豊充も医者。父の豊平と同じく、村の医療に尽力し、村民から大いに尊敬され、慕われた。大正11年から昭和3年まで8代目の村長を勤めたほか、自宅の一部を提供して上平郵便局とし、その局長も勤めている。現当主〈C 2 男〉は、上平村の現村長の実弟。高校教頭のほか、細島集落の総代を5期勤めている人格者である。等差はもちろん1である。

Pは、J・C・Iに次いで、第4位に古い家柄。等差は1である。

Iは、Cと同じくらいに古い家柄。等差は2である。

(2) 20戸の中で、本末の系譜関係をもっている家は、次のとおりである。（ ）内は等差。BとEを除けば、あとはいずれも本家の等差が上、分家の等差が下という関係が成立している。新しい家は、古い家よりも等差が下なのである。つまり家格が下なのである。

T (4 → 3) → A (5)

J (1) → O (4 → 6) → Q (5)
 ↘ ↓
 L (3 → 2)

P (1) → N (5)

B(4) → E(4)

- (3) 各戸の具体的な等差は、総代を中心とした役員会で検討され、案がつけられて、総会にはかかる。しかし等差は、家格の変更に直接つながるから、そんなにしょっちゅう変更されるものではないという。最近変更された事例をあげると、Tが4から3に上昇した。これは、当主の<T1男>が僧侶であることのほか、区長や教育委員などを勤め、人格者であって人びとの信望を集めていることを考慮してのことである。Lも、<L2男>の村の行政や集落の自治に対する貢献にもとづいて、3から2に昇格した。また、最近Oが4から6に下降した。これは、Oの当主がなくなり、同家が一家の働き手を失ったからであろう。
- (4) Dの当主は、もともと上平村の田下集落の人である。現在は隣の平村下梨にある電報電話局の職員だが、電報電話局ができる以前は、この集落にある上平郵便局の職員であった。当時最初は田下から通勤していたが、冬期豪雪で通勤不能になることがしばしばあった。そこで、昭和23、4年ごろ、分家して、現在地に引越してきた。田畑・山林などの不動産は余りもっていないが、夫婦共働きで収入は多い。毎月の収入という点では、この集落でもトップクラスであろう。それにもかかわらず、集落への定着が新しいということで、等差は低い。当初から最低の6でずっと来ていたが、最近ようやく5に上昇した。

Mも同じである。当主は上平村皆葎の人。現在は定年退職しているが、元は上平郵便局の職員。冬期豪雪によって皆葎からの通勤がしばしば不能になるため、昭和10年代に分家、皆葎から現在地に定着した。現在は退職して、商店を自営している。収入は、集落の中でも多いほうだが、等差は5と低い。これも集落への定着が新しいためである。

5.2.3.2. 社会階層と親族名称

20戸のうち、DとMは前述したとおり、細島集落への定着がたいへん新しい家である。Aも、若くして村を出た<A1男>が戦後神戸から細島に帰り、Tの分家として創設された家である。

そこで、この3戸を除いた残りの17戸について、戦前の<近代社会>当時、その家長と主婦が集落の中でどのように refer され、address されていたかを調べてみた。

<I1男>は67歳。家の等差は2。上平村役場の収入役を勤めた方である。この方をお願いして、同氏が子どものころ、17戸の当時の家長・主婦が集落の中でどのように refer され、address されていたかを思い出していただいた。それを家の等差順に配列して示したのが<表5-8>である。

Cが<ダンナサン・オクサン>なのは、村に一人しかいなかった医者であり、その妻であったからであろう。どちらも最も敬意の高い形式である。QとOは、Lと同じく、Jにつながる分家である。どちらも当主が亡くなって母子世帯になったため、等差が下がったのでであろう。<トツァ・カーカ>は、Lと同じである。このQとOを除けば、ほかの家の家長の親族名称は、等差の順と対応する。等差が集落内における家々の社会階層を代表し、その社会階層に対応した親族名称が使い分けられていたのである。

他方、主婦はCの<オクサン>、Jの<オカカ>を除いては、<カーカ>が多く、等差、つまり社会階層との間に使い分けの対応関係がない。<オカカ>は、<オトト>と対応するもので、敬意が高い。

表 5-8 社会階層と親族名称の対応関係

等 差	家	家 長	主 婦
1	C	ダンナサン	オクサン
	J	オ ト ト	オ カ カ
	H	オ ヤ ジ	カ ー カ
	P	ト ッ ツ ァ	カ ー カ
2	I	ト ッ ツ ァ	カ ー カ
	L	ト ッ ツ ァ	カ ー カ
	K	ト ッ ツ ァ	カ ー カ
3	R	ト ッ ツ ァ	カ ー カ
	T	オトーサン	カ ー カ
4	B	ト ー ト	バ バ
	E	ト ー ト	カ ー カ
	F	ト ト	カ ー カ
5	Q	ト ッ ツ ァ	カ ー カ
	G	ト ト	カ ー カ
	N	ト ト	カ ー カ
	S	ト ト	ン バ
6	O	ト ッ ツ ァ	カ ー カ

ところが現在では、〈表 5-7〉に示したとおり、20戸の成員の親族名称は、すべてトーチャン・カーチャン、ジーチャン・バーチャンに統一されてしまった。等差、つまり社会階層による対立ということがなくなった。戦後日本の民主化の一つの現れであると解釈する。

5.2.4. 集落の自治組織

集落の自治組織として、〈総代〉〈総寄合い〉〈委員会〉〈区長〉〈組〉〈組長〉〈氏子総代〉などの機関がある。〈総代〉は、内には集落を統括し、外には集落を代表する。集落自治の最高ポストである。誰でもがなれるというものではなく、等差1の家の家長から選ばれるのがこれまでの慣例である。現在（昭和57年）は、〈J 2男〉が勤めている。

〈総寄合い〉は、集落自治の最高の意思決定機関。各戸の家長が出席するのを原則とする。年の初めに開く万雑割りのための総寄合いと、夏のお盆の14日に開く総寄合いと、年間2回の総寄合いを開くのが定例。ほかに緊急に臨時の総寄合いを開くこともできるが、そのようなことはほとんどない。最近は〈S 3男〉（23歳）、〈M 3男〉（30歳）、〈B 2男〉（25歳）など、20代30代の若い人たちが5、6名出席するようになり、総寄合いの雰囲気は以前とは大部変わってきた。若い人たちは、万事新しい考え方でいこうとする。世代間の考え方の違いが目につくようになった。

〈委員会〉は執行機関。〈総務〉〈企画〉〈建設〉の三つの小委員会がある。委員の数は8名。総代・区長のほか、6名が選挙で選ばれるが、顔ぶれは、ほぼ固定している。昭和57年現在で次のとおり。（ ）内は等差。等差は、どれも上である。

〈J 2男〉(1) (総代)、〈T 1男〉(3) (区長)、〈C 2男〉(1)、〈H 2男〉(1)、〈P 1男〉(1)、

< I 1 男 > (1), < K 2 男 > (2)。

8人の委員は、上記三つの小委員会に分かれて所属する。ただし総代と区長は、どの小委員会にも出席する。定例委員会は、毎月1回開く。

<区長>は、集落そのものの自治組織というよりは、村の役場の行政の末端機構といったほうが適切である。村役場の行政・広報の連絡役である。現在は、前述したとおり< T 1 男 >が勤めている。

<組>は<班>ともいう。<図5-3>に示したとおり、<上>(7戸)・<中>(6戸)・<下>(7戸)の三つの組に分かれている。隣保組織である。特に甲事の際の互助組織の役割をもっている。組の中に不幸があったときは、葬儀の一切の手伝いをする。下の組は、母子世帯が多く、そのため男手が少ない。それに加えて< T 1 男 >は僧侶なので、葬儀の際には手伝いに加わることができない。そこで集落全体の申し合せとして、下の組に葬儀があるときは、他の組の者も手伝うようになった。

結婚式のときは、自分の組の者を優先して招待する。自分の組の者を招待してなお余裕があれば、他の班の者も招待する。最近の事例では、T家は長男< T 3 男 >の結婚に際しては、集落の全戸を招待している。<組長>は、区長・総代の補助機関。組内への伝達、集金のとりまとめなどをする。任期1年のまわりもちである。

<氏子総代>は、集落の氏神熊野社の氏子総代。3人から成る。昭和57年現在< J 2 男 >< P 1 男 >とEの世帯主(男)の計3人が勤めている。

表5-9 細島集落20戸の耕作面積

家	田	畑	計
A*	15.6 ^a	3.5 ^a	19.1 ^a
B	2.6	5.0	7.6
C	0.0	3.0	3.0
D*	19.0	2.0	21.0
E*	13.0	4.2	17.2
F	3.5	0.8	4.3
G	4.5	5.4	9.9
H*	396.6	4.3	400.9
I*	20.4	3.3	23.7
J*	24.7	8.1	32.8
K*	29.2	1.7	30.9
L*	23.2	6.4	29.6
M	0.0	0.5	0.5
N*	15.6	0.0	15.6
O	3.3	0.9	4.2
P*	62.2	4.6	66.8
Q	5.8	2.2	8.0
R*	24.5	5.7	30.2
S*	13.6	0.5	14.1
T*	25.4	2.0	27.4

5.2.5. 集落の成員の職業

細島集落の20戸は、<表5-9>に示す田畑を耕作している。数字は昭和57年現在のもの。上平村役場農林課の資料による。農林水産省の農業センサスの農家調査が定義する<農家>とは、富山県を含む東日本では耕作面積が10a以上の農業を営む世帯のことである。この定義に従うと、<表5-9>の20戸のうち、*印をつけた、A・D・E・H・I・J・K・L・N・P・R・S・Tの13戸が農家だということになる。しかし、この13戸の中に専業農家は1戸もない。Hは、4ヘクター

ル近い水田を耕作しているが、それでも配偶者の〈H3女〉が兼業（役場職員）に出ている第1種兼業農家である。ほかは、すべて農業を片手間の仕事とする第2種兼業農家である。それも〈表5-7〉に示したとおり、大部分は役場・学校・郵便局・農協・診療所・電々公社・電力会社・建設会社・電器部品工場などなどに勤務するサラリーマン兼業である。

5.3. 面接調査の計画と実施（渡辺友左）

5.3.1. 細島集落の調査

5.3.1.1. インフォマントの選定

細島を全数調査の対象集落に選んだ理由、それに全数調査のインフォマントについては、167ページ以下に報告してあるので、ここでは省略する。

5.3.1.2. 調査票

調査票は、フェースシートのほか10問から成っている。10問の文言を次に示す。

（第1問）

お天気がよい朝、（家族以外）次の人と前の道でその日初めて会ったとします。そんなときお二人の間では、ことばであいさつをしますか。

- (1) する。→どんなことばであいさつをしますか。
 (2) しない。→おじぎなど身ぶりやしぐさでもしませんか。
 (ア) する。 (イ) しない。

☆ 同じことを言うのにも、その場合場合でいろいろな言い方になると思いますが、ここでは相手によって言葉がどう変わるかということをお聞きします。

（第2問）

道で会って相手の行き先をたずねるときの言い方として、この村では、

- a どこいイカッサルイシ b どこいイキャルイカ
 c どこいイカレルケ d どこいイクコヨ

などがありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。

（第3問）

相手に、今日家にいるかどうかをたずねるときの言い方として、

- a きょううちねゴザルカイシ b きょううちねヤルカイカ
 c きょううちねオラレルケ d きょううちねオルコヨ

などがありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。

(第4問)

相手に、今日自分のところへ来るかどうかをたずねるときの言い方として

- a きょうゴザルカイシ b きょうキヤルカイカ
c きょうコラレルケ d きょうクルコヨ

などがありますね。あなたは、次の人に向かって、このうちのどれをふつうに使いますか。

(第5問)

では、逆に、相手から相手のところへ来るかどうかをたずねられ、「行く」と答えるとします。その場合、a イクワ b クルワ などの言い方がありますね。あなたは、次の人に向かって、このうちのどれをふつうに使いますか。

(第6問)

道に1本の傘が置いてありました。そこで相手に、その傘が相手のものかどうかをたずねるとします。その場合

- a こりオマイノカサカイシ b こりアンニャノカサカイカ
c こりアンニャガカサカイカ d こりアンタノカサケ
e こりワリガカサコヨ

などの言い方がありますね。あなたは、次の人に向かって、このうちのどれをふつうに使いますか。

(第7問)

では、逆に相手からその傘の持ち主をたずねられ、それが自分のものであると答えるとします。その場合

- a こりオラガカサジャ b こりオラノカサジャ
c こりオラガカサヤ d こりオラノカサヤ
e こりワタシノカサヤ f こりボクノカサヤ

などの言い方がありますね。あなたは、次の人に向かって、このうちのどれをふつうに使いますか。

(第8問)

相手から、家にトーチャン(戸主)が居るかどうかをたずねられ、居ないと答えるとします。その場合 a ゴザラン b ヤラン c オラレン d オラン などの言

い方がありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。

(第9問)

あなたは、「太陽がのぼった」ということを、ヒーサマ ノボラッサッタのように、ていねいに言うことがありますか。

有→具体形式 ()
無

(第10問) 社会変化の意識調査 (50歳以上の話者全員に対して)

太平洋戦争が終ってもう37年、日本の社会はすっかり変わりました。細島や上平村の場合はどうだったでしょうか。これから、細島や上平村について昔と比べていくつかのことを申します。そうだと思う (Yes) か、思わない (No) か。それだけで結構ですから、答えて下さい。

細島や上平村は、昔と比べると、

- (1) 道路と橋がすっかり良くなった。
(イ) Yes (ロ) No
- (2) クルマがたくさん走るようになった。
(イ) Yes (ロ) No
- (3) 観光客など、見知らぬよそ者がたくさん来るようになった。
(イ) Yes (ロ) No
- (4) 昔なら、とても通勤することができなかった、この細島から遠く離れた所へも、クルマなどで通勤する人が多くなってきた。
(イ) Yes (ロ) No
- (5) 農業をしながら勤めに出る、または勤めに出ながら農業をする家が多くなってきた。
(イ) Yes (ロ) No
- (6) 家庭の主婦も勤めに出て働く人が多くなってきた。
(イ) Yes (ロ) No
- (7) 田植えや屋根ふき、道路のふしん作業など、部落の人が集まって共同で作業することが少なくなった。
(イ) Yes (ロ) No
- (8) 部落の寄合いが開きにくくなってきた。開いても全員顔をそろえるのに苦労するようになってきた。
(イ) Yes (ロ) No
- (9) 農業は稲作が中心になってきた。蚕を飼う農家が極端に少なくなった。

- (イ) Yes (ロ) No
- (10) 米がとれるようになり、インスタント食品や洋風、中華風の食品がはいってきたりして、家庭の食生活がかなり変わってきた。
- (イ) Yes (ロ) No
- (11) 城端町や庄川町、高岡市や富山市など、上平村の外へ出かけるのが大変楽になった。
- (イ) Yes (ロ) No
- (12) 小・中学校を出て、上の学校へ進学する子どもが多くなってきた。
- (イ) Yes (ロ) No
- (13) 若い人を中心に村を出ていく人が多くなった。
- (イ) Yes (ロ) No
- (14) 人びとの話すことば、特に子どもや若い人たちの話すことばが昔と大分変わってきた。
- (イ) Yes (ロ) No
- (15) 年輩の人たちと若い人たちの考え方のズレが大きくなってきた。
- (イ) Yes (ロ) No
- (16) 部落のよその家の人たちと親しくつき合うことが、昔と比べると少なくなってきたように思う。家と家、人と人とが昔と比べるとどちらかという、バラバラになってきているのではなからうか。
- (イ) Yes (ロ) No
- (17) 細島の部落全体のまとまりが昔ほどに強いものではなくなってきた。昔と比べると、家と家、人と人との連帯感が薄らいできたように思う。
- (イ) Yes (ロ) No
- (18) 以上を総合して、細島や上平村は、昔と比べてどの程度変わったと思いますか。
- (イ) すっかり変わった。 (ロ) 少し変わった。
- (ハ) ほとんど変わっていない。
- (19) これから先、細島や上平村はもっと変わっていくでしょうか。それともあまり変わらないでしょうか。
- (イ) もっと変わる。 (ロ) あまり変わらない。
- (20) 細島や上平村のことばはどうでしょうか。
- (イ) もっと変わる。 (ロ) あまり変わらない。

—長い時間にわたって、どうも有難うございました。—

最後に調査票のフェースシートを示す。

越中五箇山敬語行動調査票（細島集落）

話者氏名 _____ 話者番号（ ）

調査日 198 年 月 日 調査場所 _____

所要時間（ ）

★ お生まれは、この細島ですか。〈生育地〉

★ 〈最終学歴——学校名〉

★ よその土地で一年以上生活なさった経験はありませんか。

——どこで、いくつのとき、どれくらい、なんのために〈居住歴〉

★ 〈職歴——役職経験有無〉

同席者

調査者名（ ）

特定研究「日本人の言語行動の類型」研究班
〈1982作成〉

5.3.1.3. 調査の実施

全数調査は、昭和57年11月6日から13日にわたって実施した。調査員として渡辺・真田・杉戸の3名のほか、高田正治・塚田実知代・下野雅昭・真田ふみの4名が参加した。（4ページを参照。）昭和58年度と59年度には、研究分担者の真田信治が現地におもむき、補充調査を試みた。

5.3.2. 上平村役場の職員調査（杉戸清樹）

住民の全数調査と並行して、同じ細島集落にある上平村役場の職員を対象にした小規模な面接調査を実施することができた。以下では、これを「職員調査」と呼ぶ。ここでは、その概要を記す。調査結果は5.6.で述べる。

5.3.2.1. 職員調査の趣旨

職員調査は、村役場における、職員同士の間での職務にまつわる言語行動場面での、敬語使用と

敬語意識のあり方を知ろうとした小調査である。この調査を企画した動機・趣旨は次のような点にある。

上平村役場は、村長をはじめとする三役以下、総務課、村民福祉課、農林観光課、建設課の4課を中心として、この他に村議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、観光・福祉施設などの組織や施設をもち、50人（調査実施当時）の職員からなる村政の中核である。

われわれが目にしたのは、この役場の職員の大部分が、上平村出身で現在も上平村村民であるという点である。すべての職員について詳しく確かめることはできなかったが、準備調査の折に総務課長・生田氏からうかがったところによれば、県の教育委員会との関連が強い村教育委員会とか、特別の資格を要する職員（たとえば村民福祉課に在籍し保健指導所の運営にあたる保健婦さん）などを除けば、職員の大半ははえぬきの上平村村民であるという。村の人口が1,000人弱という小人数であってみれば、このことから想像されるのは、職員同士が幼いころからの友人や知人であったり、さらには親疎に程度の差はあっても親類同士である可能性、また、職場をはなれた、私的な生活場面や近隣の地域社会での生活場面でたがいに接触する機会が多いであろうこと、である。このことは、たとえば大都市の役所とか大企業といった職場での職員同士の人間関係と対比させて考えれば、少なくとも相対的に見て、上平村役場の職場社会としての特徴であると思われる。では、そうした人間関係が想定される職員のあいだで、日常の職務にまつわる言語行動場面でどのような敬語行動がとられているのか。たとえば、同一人物が相手となる敬語行動であっても、職務中と職場をはなれたときとでは、どのように異なり、どう共通するのか。今回の職員調査を企画した直接の動機は以上のようなことを考えたところにある。

今回、およびそれと比較される11年前の五箇山調査の中心的な部分では、細島集落（11年前の調査では真木集落）という近隣地域社会での日常生活場面における敬語行動が調査対象とされた。これに対して本節で扱う職員調査は、同じ細島集落の中で、部分的には同一の人たちによって営まれる、職場としての村役場という別の生活場面に注目しようとしたものである。いうまでもなく、この他にも、郵便局、商店、食堂、保健施設、念仏道場など、細島集落の中には、たんに近隣地域社会での日常生活場面と呼んで一括するだけでは不十分な、多様な生活行動の舞台がいくつもある。そうしたいろいろな舞台で行われる多面的、重層的な細島集落の生活行動のうち、全数調査で扱われなかったもののひとつとして、村役場の職務にまつわる場面を取り出そうとしたものだ、とも、職員調査を性格づけることができよう。

もちろん、この調査は、全数調査に付帯する形で実施した調査であるから、対象職員も、調査場面も、網羅的なものではない。また、通時的な変化を跡づけるために対比すべき先行調査もない。今回限りの調査で得た結果から指摘できるところは限られた範囲にとどまるであろうことは、あらかじめ断っておかなくてはならない。

5.3.2.2. インフォマント

職員調査も、直接の面接調査方式によることとした。

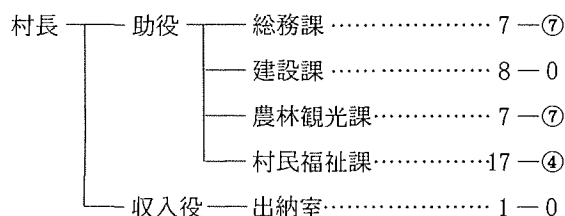
インフォマント数は、調査者側の人力や時間の制約から当初は10人程度にしぼることを予定したが、真田村長はじめ役場のご協力を得て、勤務時間をさいていただき役場の中の会議室をお借りして能率よく進められたことが幸いし、結果的に18人の職員に面接することができた。

インフォマントの選定について考慮に入れた条件は次の2点であった。

- ①役場の組織の単位的なまとまりとしての課をいくつか選び、選んだ課についてはできるだけ多くの構成員をインフォマントとしたい。
- ②できるだけ上平村出身（在住）者を、できれば細島集落出身（在住）者を得たい。

このうち①は、業務上の命令系統や職階構成など、職場社会としての役場の中の人間関係を基本的に考慮に入れた調査を企図したための条件である。「基本的に」というのは、他にも年齢、性別、学歴、居住歴など、さまざまな社会言語学的属性記述が可能なはずの職員の人たちを、当面は、所属する課という観点でグループ化してインフォマントに選ぶという意味である。

上平村役場の組織は次の略図の通りである。この他に、前述のような各種委員会や施設がある。



今回インフォマントにお願いできたのは、図の右の数字のうち丸で囲んだ数の人たちである。たとえば、総務課に7—⑦とあるのは、調査当時、総務課に在籍する職員が7人いたうちの7人（丸印）を調査対象としたことを示す。図の通り、この他に、農林観光課（7人全員）、村民福祉課（17人中4人）を対象とすることができ、計18人のインフォマントが得られた。総務課と農林観光課は全員を対象とすることができ、上記の選定条件の①が二つの課で達成できたことになる。これに対して、工事現場や保健・保育施設など役場以外の場所にある現業部門の職員が多く所属する建設課や村民福祉課は、調査実施上困難が予想されたので対象としなかった。

それでも、村民福祉課で4人のインフォマントを得たのは、この中に、上記の条件の②に該当する数少ない細島出身（在住）者が2名得られたので、それぞれの直属上司計2名とともに、加わってもらったという事情による。全インフォマント18人を条件②について見直すと次のようになる。

- ・全員が現在上平村に在住し、うち5人は細島在住者である。
- ・よそ（上平村外）で生育した人は2名だが、このうち1名は結婚して細島在住者となった岐阜県出身の人、他の1名は細島の保健指導所に保健婦として在勤する砺波市出身の人（全数調査のU1女と同一人物）である。
- ・上記2名以外の16人は、すべて上平村出身（生育）者で、「何代も前からずっと上平村に続いた家に育った人」（フェイスシート項目の表現）が13人、「上平村に来て数代目にあたる」（同上）が3人、というように、いわゆる上平村はえぬきというべき人たちがばかりであった。

なお、役場の中の職階構成は、対象となった各課では、

村長—助役—課長—主事—主事補

という系列によっているとのことであった。

以下に、インフォマント18人の略号（後述5.6.で用いる）と、それぞれの人の、フェイスシートで得られた属性のうち調査結果の検討に関連しそうなものを列挙しておく。略号の第1文字は所

属課 (S: 総務課, K: 農林観光課 (通称が観光課なのでK), F: 村民福祉課 (通称が福祉課なのでF)), 第2文字は性別 (m: 男, f: 女), 末尾二ケタ数字は調査当時の年齢を示す。

所属課	略号	現職階	役場職員歴	在住集落	生家*
総務課	Sm 45	課長	25年	細島	何代も
	Sm 47	運転技術者	14年	上中田	数代目
	S f 42	主事補	21年	細島	何代も
	Sm 34	主事	9年	小原	何代も
	S f 34	主事補	7年	細島	よそ (岐阜県)
	Sm 28	主事	6年	西赤尾	何代も
	S f 21	主事補	1年	上中田	何代も
農林観光課	Km42	課長	20年	下島	何代も
	Km37	主事	16年	漆谷	何代も
	Km35	主事	7年	皆穂	何代も
	Km34	主事	10年	小原	何代も
	Km31	主事	7年	新屋	何代も
	Km19	主事補	1年	皆穂	数代目
	Kf 18	主事補	1年	楮	何代も
村民福祉課	Fm46	課長	20年	田下	数代目
	F f 41	主事	13年	上中田	何代も
	Fm31	主事	7年	細島	何代も
	F f 23	保健婦	2年	細島	よそ (砺波市)

*「生家」は、生まれ育った家が、「何代も前からずっと上平村に続いた家」(「何代も」と略記)、「上平村に来て数代目にあたる」(「数代目」と略記)などのどれにあたるかを記した。

5.3.2.3. 調査項目

調査項目は、フェイスシートを除いて、大別すると、敬語意識を問う項目と敬語使用を問う項目とにわかれる。

敬語意識を問う項目は以下の5問である。

はじめに、役場での言葉づかいについての〇〇さん(インフォーマントの姓)のお考えを伺います。役場の職員のかた同士の言葉づかいに限って伺います。役場へ来る一般の村民との話は、ここでは考えに入れないで下さい。

<意識1> ふだん近所の人たちと話す時と、役場で職員の人と話す時とを比べてみて、あなた自身の言葉は変わりますか、変わりませんか?

1. 変わる

2. (あまり) 変わらない



(*) S.Q. 1. どんな風に変わりますか？ いくつでも選んで下さい。

役場の方が

- | | |
|------------|----------------|
| 1. あらたまる | 2. くだける |
| 3. ぞんざいになる | 4. 丁寧になる |
| 5. 敬語がふえる | 6. 敬語が減る |
| 7. 方言がふえる | 8. 標準語・共通語がふえる |
| 9. 他_____ | |

<意識 2> あなたから見て、ふだん役場の外での呼び方と、役場の中での呼び方とが変わる人（あなたが使い分けている人）が役場の職員のかたの中にいますか？

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|



S.Q. 1. どんな関係の人ですか？

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 親類 | 2. 近所の人 |
| 3. 親しい友人、 | 4. 他_____ |

S.Q. 2. 具体的にはどんな使い分けですか？

<意識 3> 役場の職員に近所の人や親類の人がいるとして、その人への言葉づかいは次のうちどちらが適当だと思いますか？

1. ふだんと同じ言葉づかいがよい。
2. ふだんよりあらたまった言葉づかいがよい。

S.Q. 1. その理由は？

S.Q. 2. あなたはふだんどうしていますか？

1. ふだんと同じ。
2. ふだんよりあらたまる。

<意識 4> 役場の職員同士の仕事の話で方言を使いあうことについてどう思いますか？

1. ふだん通り使ってかまわない。
2. できるだけ使わないようにすべきだ。

S.Q. 1. その理由は？

S.Q. 2. あなたはふだんどうしていますか？

1. ふだん通り使う。
2. できるだけ使わない。

＜意識5＞ 職員同士の仕事の話の中で敬語を使う時、親類の関係とか家の格式とかの関係と、上司・部下などの関係と、どちらを重要視すべきだと思いますか？

1. ある程度までなら、親類とか家の格式とかを重要視すべきだ。
2. できるかぎり、上司・部下の職場の関係を重要視すべきだ。

S.Q. 1. あなたはふだんどちらに重点をおいて敬語を使っていますか？

1. 親類・家格など
2. 職場関係

* S.Q. = Sub Question の略

また、敬語使用を問う項目は8項目である。それぞれのインフォマントに、自分の周囲にいる職員で次の条件にあてはまる8種類の人を具体的に想定してもらい、その人が話し相手や話題の人物になった場合にどのような言語形式を用いると思うかを、8場面（これを8項目と数えた）にわけてたずねた。

想定してもらった人の条件は以下の通りである。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 村長（真田治悦氏） | 2. 課長 |
| 3. 上司・先輩（男） | 4. 同輩（同性） |
| 5. 部下・後輩（男） | 6. 部下・後輩（女） |
| 7. 同じ集落の年長者 | 8. 同じ集落の年少者 |

これらの8種類の人物が実際に自分の周囲にいるかどうかをたずね、いれば具体的な氏名をたずねて質問に利用した。実際にいなければ（とくに3～8については、周囲に実際に人がいない関係である場合が少なくないだろう）、その関係は質問に利用しないこととした。また、回答結果を見るための参考情報として、1～8の各人物について、①インフォマントと同じ集落の人かどうか、②親類関係にある人かどうか、③ふだんの、その人との会話量は＜多い、ふつう、少ない＞のどれか、という3点をたずねて記録にとどめた。

設定した8場面についての質問文は以下の通りであった。

では、これから〇〇（インフォマントの姓：以下同じ）さんの役場の中での言葉づかいをいろいろ伺います。相手が変わると言葉も変わると思いますが、そういう点を伺いたいです。まず、真田村長への言葉から伺いますが、固くならず、いつもの調子でお願いします。

1. まず、〇〇（姓）さんが役場の人にご呼びかけているかを伺います。役場の玄関で、△△（姓）さん〔上記で想定された1～8の人物の姓を入れる〕をうしろから声をかけて呼び止める時、なんと呼ぶのがふつうですか？
- 2A. では、△△さんに「こんどの研修旅行に行くかどうか」をたずねる時、なんと行ってたずねますか？
- 2B. その反対に、△△さんから研修旅行に行くかどうかをたずねられたとして、「行く」と答える時、なんと答えますか？

- 3A. 次に、ある土曜日、△△さんに「あした、日直に来るかどうか」をたずねる時、なんと行ってたずねますか？
- 3B. 反対に、△△さんから「あした、日直に来るかどうか」をたずねられたとして、「来る」と答える時、なんと答えますか？
- 4A. こんどは、ある日の午前中、△△さんに「今日の午後ずっと席にいるかどうか」をたずねる時、なんと行ってたずねますか？
- 4B. 反対に、△△さんから「今日の午後ずっと席にいるかどうか」をたずねられたとして、「ずっといる」と答える時、なんと行って答えますか？
- 4C. 同じように、△△さんから「今日の午後ずっと席にいるかどうか」をたずねられたとして、「自分はいないが、□□さんはいる」という意味のことを答える時、どんなふうに答えますか？

△△のところには、前に1～8の条件で想定してもらったインフォーマントの周囲の人物の姓が入る。ひとりの人物について、設問<1>から<4 B>を続けてたずねる。<4 C>では、○○（インフォーマント）と△△（話し相手・たずねてくる人）のほか、□□（話題の人物）が登場する。ひとりの△△が想定されるごとに、最大7人（1～8の条件の人物のうち△△以外の人物）が□□として登場することになる。

設問内容は、できるだけ細島集落の全数調査とそろえる努力をした。二人称の動作表現「行くか」「来るか」「居るか」、および一人称の「行く」は、設定した場面はもちろん異なるが、表現内容は共通する質問項目である。この他の、呼びかけの形式、一人称の「居る」「来る」「居ない」、および三人称の「居る」は全数調査では扱っていない。全国共通語でいえば「イラッシャル」「オイデニナル」、五箇山方言では「ゴザル」という、共通の敬語形式を有するところの「行く」「来る」「居る」について、場面による敬語形式の変容を見ようとする意図にもとづく設問である。国語研（1982）で報告した、企業内の敬語調査で扱った質問内容と共通する点が多い。

5.3.2.4. 調査の実施

調査は、細島集落の全数調査と並行して、昭和57年11月8日から12日にかけて実施した。調査担当者は、高田正治、下野雅昭、塚田実知代、杉戸の4名である。

5.4. 細島集落調査の結果 (1) (真田信治)

5.4.1. 調査の方法・項目設定の趣旨

調査の方法は、かつて真田の創案した全数リーグ戦方式を用いることにした。これは、地域社会構成員のすべてを対象として、各インフォーマントに、本人を除く構成員全員のそれぞれにむかって用いる待遇表現形式をいちいち内省発話してもらって記録する方式である（真田、1973）。

細島集落で対象にしえたインフォーマントは前述の通り60名であるが、この方式を採用すると、1項目について59通りの質問項目を必要とするわけである。1問の質問、記録に15秒要するとして、1項目につき約15分を要することになる。一般に、面接方式による調査はインフォーマントの疲労その他を考えると3時間が限度であろう。その点を勘案して、今回の項目は、必要最小限

のところに絞りこむことになった。具体的な項目は177ページ以下に示した調査票を参照していただきたい。ここでは、後述の「あいさつ」(第1問)と「社会変化の意識」(第10問)を除いた項目(第2問~第9問)についての設定理由を述べる。

まず、第2問、第3問、第4問および第5問は、動作の主体および客体に敬意を表す形式のバリエーションをみようとして設定した項目である。

第2問は、相手に「どこに行くか」と行き先をたずねる場合の「行く」の部分が注目点である。予想回答形として誘導した形式は「イカッサル」「イキヤル」「イカレル」「イク」の4形である。

第3問は、相手に「今日、家に居るか」と在宅の有無をたずねる場合の「居る」の部分が注目点である。予想回答形として誘導した形式は「ゴザル」「ヤル」「オラレル」「オル」の4形である。

第4問は、相手に「今日、来るか」と自分のところに来るかどうかをたずねる場合の「来る」の部分が注目点である。予想回答形として誘導した形式は「ゴザル」「キヤル」「コラレル」「クル」の4形である。

第5問は、相手に相手のところに行くかどうかをたずねられ、「行く」と答える場合の表現形式に注目したものである。予想回答形として誘導した形式は、「イク」「クル」の2形である。

次に第6問、第7問は対称詞、疑問の終助詞、自称詞、連体格助詞および「だ」の対者敬称に関するバリエーションをみようとして設定した項目である。

第6問は、相手に「これはあなたの傘か」と傘の持ち主についてたずねる場合の「あなた」と「か」の部分が主たる注目点である。予想回答形として誘導した形式は、対称詞部分については「オマイ」「アンニャ」「アンタ」「ワリ」の4形、疑問の終助詞部分については「カイシ」「カイカ」「ケ」「コヨ」の4形である。

第7問は、相手に傘の持ち主についてたずねられ、「これは私の傘だ」と答える場合の「私」と「の」と「だ」の部分が注目点である。予想回答形として誘導した形式は、自称詞部分については「オラ」「ワタシ」「ボク」の3形、連体格助詞部分については「ガ」「ノ」の2形、「だ」の部分については「ジャ」「ヤ」の2形である。

そして、第8問は、いわゆる身内尊敬用法の実態を把握することを意図して設定した項目である。

また、第9問は、自然物への尊敬表現をめぐる世代的な推移をみきわめることを意図して設定した項目である。具体的には「太陽」に対する表現形式を取り上げた。

5.4.2. 各項目の解説・分析

調査に際しては、各項目ともに上掲の注目点だけでなく、調査票における誘導形式のカタカナ部分に対するセンテンスの全体を記録することにした。これは現実の言語がセンテンスとして運用されていることを配慮してのことである。ただし、ここでの分析では得られた表現形式を注目点ごとの部分に分解して扱う。これはあくまで、それぞれの部分の表現パターンを考察するための便宜的な手段である。

以下、得られたデータを図表化し、個々に解説を加える。なお、記述の順序は調査票における項目順にはこだわらない。

5.4.2.1. 自称詞

まず、それぞれの人が対話の相手に対して自己をどのように言語的に把握するかという点をめぐって考察することにしよう。

調査にあたっての設定場面、質問文は次の通りである。

相手から傘の持ち主をたずねられ、それが自分のものであると答えるとします。		
その場合、		
a・	こり	オラガ カサジャ
b・	こり	オラノ カサジャ
c・	こり	オラガ カサヤ
d・	こり	オラノ カサヤ
e・	こり	ワタシノ カサヤ
f・	こり	ボクノ カサヤ
などの言い方がありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。		

<表5-10>は、このうちの、自称詞にあたる部分のバリエーションを示したものである。

まず、指摘されることは、<オラ>という形式が圧倒的に使われていることである。この形式は、男女を問わず用いられるものである。また、話し相手が年上であろうと年下であろうと、男性であろうと女性であろうと一律に用いられるものである。

なお、<オレ>という形式がH4男、A5男およびJ5男に用いられているが、これらはいずれも若年層であり、一般的なものではない。

注目したいのは、<ワタシ>という形式についてである。この形式を用いるのは、C2男とV1男を除いて、すべて女性である。特に30代以下の戦後世代においては、男性<オラ>、女性<ワタシ>というパターンで使い方が固定しているように見うけられる。男性のうちでこの<ワタシ>を使用するC2男およびV1男はいずれも教職についている人物であるが、このことによっても<ワタシ>は、この集落本来のものではなく、比較的改まりの意識を伴った新しい形式であることがわかる。<ワタシ>で応対される相手が、主としてC家(かつての医者の家、等差の高い家)の人物であることにもまたこの形式の運用上のニュアンスが示されている。

さて、ここでC2男の自称詞の運用に焦点をあててみる。この話者は自分を、老年層に対しては<ワシ>、同年配ないしは年下に対しては<ワタシ>、そして若年層に対しては<ボク>と表現している。話者の内省によれば<ワシ>はやや改まりはあるが比較的俗語的なものとのことであるが、この形式はC2男の息子であるC4男が同年配に対して用いているほかはJ4男が用いているだけであって、この地の一般的なものとは言えない。また、若年層に対する<ボク>の使用は、この話者が教職についていることに由来すると考えられる。(同じく教職についているV1男

も生徒に対して用いている。) おそらく、〈ボク〉は標準語からの借用によるものであろう。この語を一般的に用いるのは10代の男子である。

なお、O3女などは〈ウチ〉という形式を用いているが、これは代名詞ではなく、「自分の家」という意味を表すものである。また、O2女は自分の母であるO1女と自分より年下の相手に対して直接に自分の名前を用いている。しかし、このような運用が10代の女子一般のものかどうかについては、10代の話者がこのO2女を除いてすべて男子であるので確かめることができない。(図での/は面識がないなどとして無回答になったケースである。以下の図においても同様。)

5.4.2.2. 連体格助詞について

次に、前掲の設定場面における自称詞を承けて「傘」につながる部分、いわゆる連体格の助詞にあたる部分の表現形式に焦点を当てて考察することにしたい。

〈表5-11〉には、「傘」の部分も含めてのデータを掲げた。したがって、凡例の〈ガ〉は具体的には「オラガジャ」のような形で、〈ガカサ〉は「オラガカサジャ」のような形で現れているわけである。また、〈ノガ〉は「ワタシノガヤ」のような形で、〈ノ〉は「ボクノデス」のような形で現れているわけである。

〈表5-11〉からただちに推定されることは、

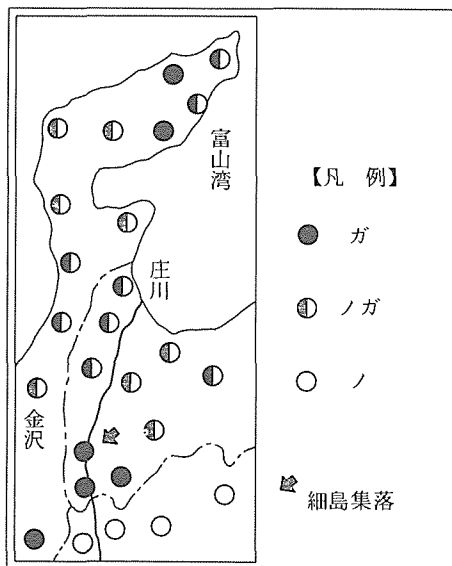
ガ(カサ) → ノ(カサ)

の変化である。この集落では、連体格助詞が次第に〈ガ〉から〈ノ〉へと交替しつつある。こう推定できるのは、老年層に〈ガ(カサ)〉形が濃く分布し、中年層では〈ガ(カサ)〉形と〈ノ(カサ)〉形が混在しているが、若年層になると逆に〈ノ(カサ)〉形が濃く分布しているからである。

なお、「オラガカサジャ」の〈ガ〉はまさに連体格の助詞であるが、「オラガジャ」の〈ガ〉は「傘」部分の省略されたものである。このような〈ガ〉の用法が分布するのは、北陸地方でも辺境の地域に限られていることが指摘される(〈図5-4〉参照)。〈ガカサ〉と〈ガ〉は自在に交替することが可能のようであるが、A1男などは〈ガカサ〉を多用するなかで自分の家族を対象とした場面だけで〈ガ〉の形を回答している。省略形の方が比較的気軽な表現になるものと思われる。

さて、〈ノガ〉であるが、この形式における〈ガ〉は体言(ここでは具体的には「傘」)代用の助詞である。この形式は北陸、特に石川・富山の平野部に多く分布するものである(〈図5-4〉)。この点については、平野部出身のC1女やV1男、U1女の運用も参照されたい。したがって、H1女、M1男、T2女などが使っている〈ノガ〉は、平野部のものの借用と認められる。このうちのT2女は自分の家族に対しては〈ノ〉の形を、また外来者に対しては〈ノカサ〉の形を用いている。すな

図5-4 「私のだ」



わち、特に改まった場面が構成される疎遠な人物に対しては「傘」部分が助詞で代用されたり省略されたりしないわけである。この傾向はC3女や若年層のJ4男などにも認められる。

なお、上に<ガ(カサ)>から<ノ(カサ)>の流れを明らかにしたが、この面から注目されることは、両形の併用の状況についてである。<ガ(カサ)>を多用する人でも、外来者(特にV1男)に対しては<ノ(カサ)>を用いることが多いのである。なかでもP2女、K1女やQ1女などは、改まりを感じる例のC家の人物に対する場合にも<ノ(カサ)>を用いている。一方、<ノ(カサ)>を多用する人でも、A3男やA4女などは、親しさのある自分の家族に対する場合に限って<ガ(カサ)>を用いているのである。ここにも古い表現形である<ガ(カサ)>と新しい表現形である<ノ(カサ)>の待遇表現上のニュアンスがうかがわれ、興味深い。この点をめぐっては真田(1979②)に詳述してあるので参照されたい。

5.4.2.3. 断定の助動詞「だ」の対者敬称

<表5-12>は、前掲の設定場面における対者敬称(具体的には、話し手の判断を叙述する、文末での断定の助動詞「だ」)のバリエーションを示したものである。<表5-12>に現れている形式は<ジャ>、<ヤ>および<デス>である。

なお、<その他>としてまとめたものは、

(オラガ)ミタイナ、(オラガ)イカ、(オラノカサ)ナガイヨ、

(ワタシノガ)イワ

などであるが数は少ない。

圧倒的に使用されているのは<ジャ>である。<ジャ>は話し相手の属性にかかわらず、誰に対しても一律に用いられるものである。ところで<ジャ>の使用者は40代以上は男女にかかわらず存在するのであるが、30代以下になると男性に限られてくることが注意されよう。30代以下の女性では<ヤ>の方が一般的になっているのである。このような状況から、<ヤ>がこの集落における新しい形式であることがうかがえる。50代以上において、この新形<ヤ>を多用する人が例のC1女、C2男および僧侶の妻であるT2

図 5-5 「私のだ」

女であることもそのことを裏づけている。さて、この断定の助動詞としての「ジャ」と「ヤ」に関しては、近世の中央語において、すでに、

ジャ→ヤ

の変化のあったことが、国語の歴史の上で明らかにされている。言語地理学的研究からもこのことは検証されている。<図5-5>は、この地方における<ジャ>と<ヤ>の分布状況である。

この資料は老年層の使用語を対象としたものであるが、<ジャ>は山間部に広く分布し、一方<ヤ>は庄川河口の平野部や石川県方面に広く分布していることがわかる。<図5-5>によって、

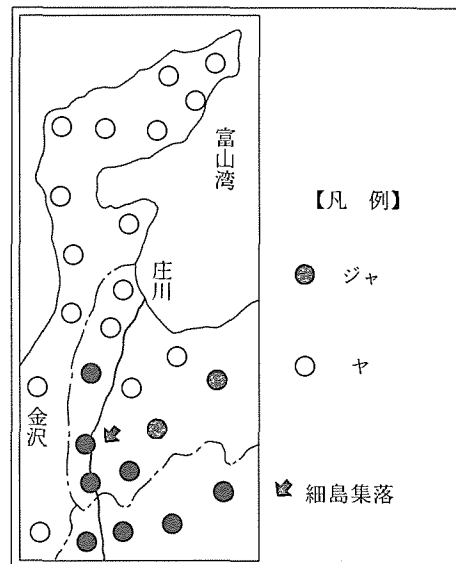


表5-12 「これは私の傘だ」

【凡例】
 ● ジャ
 ○ ヤ
 * デス
 ○ その他
 (ミタイナなど)

話し相手	話し手	80代		70代				60代				50代											
		L1女	G1女	F1女	A1男	R1女	E1女	C1女	H1女	S1男	A2女	J1女	I1男	I2女	P1男	P2女	S2女	K1女	T2女	D1男	D2女	N1男	Q1女
80代	L1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
	G1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
	F1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●
70代	A1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
	R1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●
	E1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●
	C1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*	○	○	●	●	●
	H1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●
60代	S1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●
	A2女	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	J1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	M1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	I1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
50代	I2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	P1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	P2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	S2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	K1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	T2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	D1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	T1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	D2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	N1男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
40代	Q1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	M2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	C2男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*	○	○	●	●	●	●
	B1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*	○	○	●	●	●	●
	H2男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	R3女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	O1女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	N2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	C3女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*	○	○	●	●	●	●
	E2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
30代	L2男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	L3女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	J2男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	H3女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
	A3男	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
20代	K2男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	A4女	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	J3女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	P3男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	S3男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
10代	K3女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	T3男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	S4女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	M3男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
	B2男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●
56	C4男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*	○	○	●	●	●	●	●
	T4女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	*	○	○	●	●	●	●	●
	B3女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
	O2女	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
	L4男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
23	H4男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●
	J4男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●
	H5男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●
	A5男	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●
	J5男	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●
V1男	/	●	*	/	*	●	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
U1女	●	●	*	●	○	●	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	*	*	*	*

山間部の細島集落で新しく使われはじめた〈ヤ〉は平野部（町部）からの借用であることが確かめられるわけである。

以上の見地において注目されることは、両形が併用されるケースについてである。たとえば、T1男は〈ジャ〉を多用する人物であるが、気を遣う対象としてのC家の人や保健婦であるU1女などに対しては〈ヤ〉を用いている。一方、N2女は〈ヤ〉を多用する人物であるが、老年層のG1女、E1女、H1女やH2男に対してだけは〈ジャ〉を用いている。C4男も〈ジャ〉と〈ヤ〉との併用者であるが、彼は両形の使用方法について、次のような興味深い内省報告をしている。

「年上には〈ジャ〉を一般的に使う。〈ヤ〉は同年配で若者同士という感じで使う。

年下の者には〈ジャ〉を用いる。」

若者の使う〈ジャ〉には老年層に対する配慮とともに、ある種の尊大さをかもしだすニュアンスが含まれているようである。「年下の者に〈ジャ〉を用いる」のは、おそらく、〈ジャ〉の潜在的権威（covert prestige）を利用した行動なのであろう。

なお、〈デス〉は10代のL4男やJ5男が多用しているが、この集落としては一般的なものとは言えない。（この地においては、いわゆる対者敬語は未発達のようなのである。）集落のなかでこの〈デス〉が比較的多く用いられる対象は例のC1女、C2男などである。また、外来者であるV1男（校長先生）に対しては、老年層の一部を除いて、ほとんどの人が〈デス〉を用いて遇している。この〈デス〉は当地の人々にとって最高に改まった場での表現形で、その待遇表現上の価値は標準語の場合とは大きく相違していると言えよう。

5.4.2.4. 対称詞

ここでは、話し手が話し相手に対して用いる対称詞について考察する。調査にあたっての設定場面、質問文は次のようである。

道に一本の傘が置いてありました。そこで相手に、その傘が相手のものかどうかをたずねるとします。その場合、

- a・ こり オマイノ カサカイシ
- b・ こり アンニャノ カサカイカ
- c・ こり アンタノ カサケ
- d・ こり ワリガ カサコヨ

などの言い方がありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。

<表5-13>から、この集落では、主として〈オマイ〉〈アンニャ〉〈アンタ〉および〈ワリ〉といった対称代名詞が多く使われていることがわかる。このような場面で年上、年下にかかわらず対称代名詞が多用されるといった運用はすでに東京語などでの運用とはその性格を異にするものである。

なお、「親族名」としたものは、〈バーチャン〉〈カーチャン〉などの形式であり、「職業名」

としたものは、〈センセー〉〈ホケンフサン〉の二形で話し相手の職業を表すものである。また、「家号・姓」で一括したものは、〈ナカヤ〉〈イクタサン〉のような話し相手の家の呼び名および話し相手の姓（+サン）を表す形式である。「名前」は、〈キョーイチ〉〈ナガトシクン〉といった話し相手の具体的な名前（+クン）である。

ところで、筆者（真田）がかつてこの集落の近隣集落で行った調査の結果では、上掲、〈オマイ〉〈アンニャ〉〈アンタ〉〈ワリ〉の4種の代名詞に関しての敬意度の段階は、次のようであった。（真田，1979①・1983）

I, IIの段階は敬意のあるものであり、IはIIよりも敬意の度合いが強く、一方、IIIの段階は敬意を含まないものである。

	I	II	III
旧	オ マ イ	ア ン ニ ャ	ワ リ
新	ア ン タ		

さて、以上の前提に立って、〈表5-13〉を見てみると、まず、〈オマイ〉の衰退が目立っている。〈オマイ〉はすでに老年層の女性と中年層の主として女性の一部に使われるものにすぎなくなっている。しかも、中年層においては、年配者に対しての場合に限って使われているのである。〈オマイ〉はこの地において、かつての「御前」の品位を保持しつつ存在してきたのであるが、いまや旧形式となりつつあるようである。なお、この過程で注目されるのは、特に若い世代を対象とする場面で散見する〈オマエ〉という形式についてである。この形式については、多くのインフォーマントが「比較的新しいもので敬意のないもの」と内省している。これはおそらく標準語から借用されたものであろうが、本来的には〈オマイ〉と系統を同じくするものである。一つの地域社会の中に旧来の〈オマイ〉（敬意あり）と新しい〈オマエ〉（敬意なし）とが共存しているわけである。〈オマイ〉の衰退はおそらくこの類音形〈オマエ〉の借用とも間接的ではあろうがかかわりをもっていると推測される。特に老年層におけるL1女やA1男などの〈オマイ〉と〈オマエ〉の使いわけはやや不自然であって、両形の使用法が混乱しているように見受けられる。60歳以下の世代においては、〈オマイ〉は特定の人に対する場面でしか用いられず〈アンニャ〉が大勢を占めるようになっている。P1男などは、

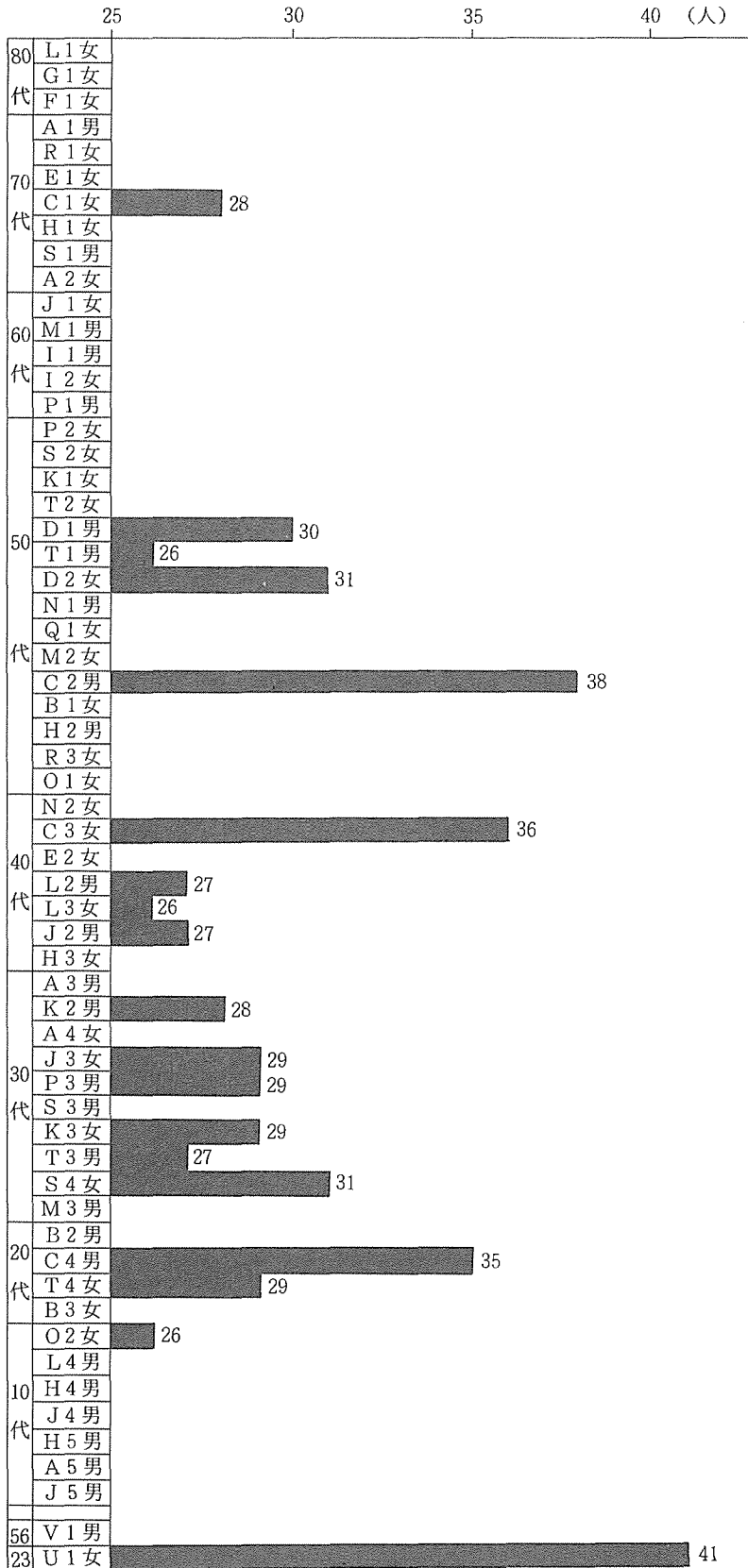
アンニャ	ワリ
------	----

の二段階の枠のみで集落内の全員に應對している。

次に指摘されるのは、新形〈アンタ〉の頻用である。〈アンタ〉は特に中年層以下の女性の口から多く発せられている。たとえばM2女、K3女などは、誰に対してもまったく〈アンタ〉一本槍で通して、使いわけをすることがない。新形である〈アンタ〉を女性が多用することについては、性別による敬語行動の違いという点から注目しておきたい。

一方、話し相手の側に目を向けて、〈アンタ〉で表現されることの多い人物について見よう。〈図 5-6〉は26人以上の話し手から〈アンタ〉を用いられる人を基準として示したものである。〈アンタ〉が多用されているのは主として40代~20代の人物である。なかでも、C3女、C4男およびU1女については35人以上の話し手から〈アンタ〉で表現されていることが認められる。50代の場合においても、C2男、D2女、D1男、T1男が26人以上の話し手から〈アンタ〉で表現されている。C家は、先述したようにかつての医者の家であり、C2男（現在の戸主）は、他集落から婿入した大学卒の教員（高校・教頭）である。家としての等差も高い。D家は、他集落から移住した新興の家である。D2女、D1男ともに会社員である。また、T1男は僧侶である。

図 5-6 <アンタ>で表現されることの多い人物



したがって、家を背景とした、各人の属性が、新形〈アンタ〉の運用を規定する条件として作用していると考えられるのである。なお、基準とした26人以上の話し手から〈アンタ〉を用いられる人物が老年層ではC1女のみであることも指摘しておきたい。

さて、若年層において、〈アンタ〉の出現率が少ないのは、この年層の人物が〈ワリ〉という形式で表現されることが多いからである。〈ワリ〉は敬意を含まない形式である。主として若年層を相手とした場合に使われるものであるが、話し相手が話し手の妻である場合にも使われることがある。ところで、注意したいことは、この〈ワリ〉が30代の前半あたりを境として〈ワイ〉という形に変形していることである。中年層のインフォーマントのなかにも、このことを意識する人がある。すなわちC2男などは「このごろの若い者は〈ワイ〉と言うようになった」と報告する。〈ワイ〉はまさにこの地におけるいわゆる“新方言”なのである。ただし最も若い層であるJ4男ではまた〈ワリ〉の形が現れている。今後、この〈ワイ〉がどのように拡大していくかを追跡していきたいものである。

なお、若年層の話し手のなかには対称代名詞を用いず、年上の相手に対しては親族名称を、また、同年輩、年下の相手に対しては姓や名前を、それぞれ用いる人がある。この運用は標準語の場合と同様なものである。(平野部出身の保健婦U1女の運用パターンを参照。)この傾向が、若年層特有のものなのか、あるいはこの地での対称詞運用の変容の過程をそのままに表すものなのかどうかについても、今後の推移を見守りたいと思う。

5.4.2.5. 疑問の終助詞について

次に、前掲の設定場面での終助詞「か」の部分に対応する表現形式について考察しよう。

予想形としたのは〈カイシ〉〈カイカ〉〈ケ〉〈コヨ〉の4形である。筆者のかつての調査では、これらに関する敬意度の段階は、次のようであった。(真田, 1979④)

I, IIの段階は敬意のあるものであり、IはIIよりも敬意の度合いが強く、そしてIIIの段階は敬意を含まないものである。

	I	II	III
旧	カ イ シ	カイ (カ)	コ (ヨ)
新	ケ		

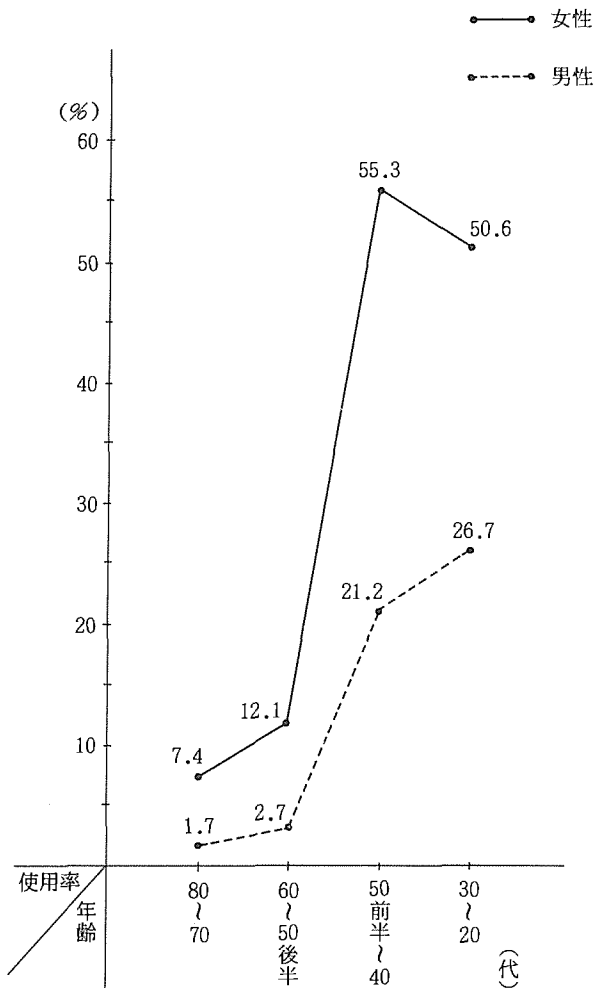
IIの段階での〈カイカ〉は単に〈カイ〉と発音されることもある。またIIIの段階での〈コヨ〉は単に〈コ〉と発音されることもある。これらの点は今回のインフォーマントの内省とも一致するものであった。なお、老年層のインフォーマントは、いずれも〈ケ〉を町部の方から来た新しく丁寧な言い方と報告している。

〈表5-14〉によれば、この集落では、Iの段階の〈カイシ〉はすでに衰退しつつある形式であることがわかる。いまや老年層の一部および中年層から老年層の一部に対する場合に限りしか使われないからである。

一方、IIIの段階の〈コ(ヨ)〉は主として若年層に対して使われるものであるが、依然として健在である。ただし、青年層あたりでは、この部分が無表現〈φ〉、すなわち「ワリガカサ？」のような助詞の無い形として現れることも多いことが指摘される。

老年層においては〈カイ(カ)〉が広く使われている。しかし、50代以下～青年層には新形〈ケ〉が圧倒的な勢力で浸透をはじめている。その状況を〈図 5-7〉で示した。また、〈図 5-7〉には、男女別の状況をも掲げたが、新形〈ケ〉の使用者は各世代ともに女性の方に著しく多いこ

図 5-7 終助詞<ケ>の使用率



敬意は含まない。

なお、外来者であるV1男とU1女に対して丁寧語「デス」の付加した<デスク>や<デスク>が用いられることが多いが、この形は集落の中ではまだ一般的なものとはなりえていないことがわかる。この形を多様するO2女はまだ高校生である。

5.4.2.6. 「行く」(尊敬表現)

調査にあたっての設定場面、質問文は次の通りである。

道で会って相手の行き先をたずねるときの言い方として、この村では、

- a. どこい イカッサルイシ
- b. どこい イキャルイカ
- c. どこい イカレルケ
- d. どこい イクコヨ

などがありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふ

とがわかる。

以下、その他のいくつかの形式について若干コメントする。

<カイン>はM1男、K1女、S3男などの使用するものであるが、<カイ(カ)>よりも若干改まりのニュアンスを含んだ形式のようである。たとえばM1男が<カイン>を用いる対象はすべてC家の人物である。

<カイヤ>はH2男のみの使用形である。敬意度は<カイ(カ)>よりも低いようである。

<カイン>はH5男のみに見られる形で、彼は年上の対象の大部分にこの形を使うと答えてはいるが、ほかの項目の回答形などを勘案すると、これは調査の場での臨時形の疑いもあるように思う。改めて検討を要しよう。

<コイ>はM3男とB2男の使用形である。敬意は、含まないものようである。<カイ>と<コ>との混交形であろう。

<カ>は主に若年層を対象とする場で比較的多く用いられるものである。

つうに使いますか。

<表5-15>から、この集落では、主に<イカッサル><イキヤル><イカレル><イク>の4形が使われていることがわかる。このうちの<イク>は敬意を含まない形式である。<イク>は、相手が若年層である場合に一律的に使われるとともに、中年層以上でもその相手が話し手の妻や子である場合に使われているものである。そこで、ここでは敬意を含む形式である<イカッサル><イキヤル>および<イカレル>について、その来歴および現在の周辺域での分布状況について見ておこうと思う。

最初に<イカッサル>について。<図 5-8>はこの細島集落周辺部における当形式の分布を示したものである(真田, 1976)。●は各地のインフォーマント(老年層)に<イカッサル>という形を与えて、「使う」と答えられた地点である。この細島集落の周囲や小矢部川・森本川の上流域などに分布している。○は「使う」と答えられた地点ではあるが、具体的な形式は<イカッサル>ではなくて<イカッサル>であると修正された地点である。この<イカッサル>地域は<イカッサル>地域のまわりをかこむような形で存在している。分布の状況から<イカッサル>にくらべての<イカッサル>の新しさを推測することができよう。すなわち、<イカッサル>は<イカッサル>が変化した形と考えるのである。おそらく、山間部で<シャ>の部分が直音化して<サ>となったのであろう。○は「<イカッサル>ないし<イカッサル>を現在は使わないが、かつて使ったことがある」のように答えられた地点である。対象地域の全域に存在している。したがって、この地域において<イカッサル>系の形式はごく最近まで全域で使われていたことがわかるのである。なお、この形式は動詞「行く」の未然形に尊敬の助動詞「しゃる」が付加したものと分析できるが、尊敬助動詞「しゃる」については、近世初期には中央においても用いられていたものである。湯沢幸吉郎『徳川時代言語の研究』(風間書房, 1970)には次のような説明がある。

「しゃる」は「せらる」の音転で、動詞の未然形に付く敬語の助動詞である。四段・ナ変活用に付く。実際の用例に就いて見ると、「しゃる」の上の動詞が促音となることがある。

次に、<イキヤル>について。<図5-9>は同じくこの細島集落周辺部での当形式の分布を示したものである(真田, 1976)。●は<イキヤル>という形を与えて、「使う」と答えられた地点を示している。この<イキヤル>の使用地点は、上平、平、利賀の三村の領域、すなわち五箇山郷の範囲にはほぼ一致していることが指摘される。○の「以前使った」地点も周囲に点々と存在はするが、平野部では「使わない」「知らない」とする地点が圧倒的である。<図 5-8>での<イカッサル>系の形と比較して、この<イキヤル>の分布上の勢力は弱いものであることがわかる。ところで、<イキヤル>は動詞「行く」の連用形に尊敬の助動詞「やる」が付加したものと分析できるが、この尊敬助動詞「やる」についても、近世初期の中央語に存在したことが明らかにされており、その残存と認められるのである。湯沢幸吉郎『徳川時代言語の研究』(風間書房, 1970)には次のような説明がある。

「やる」は動詞の連用形について敬意を表わす助動詞である。直上の音の子音の付いた「イ」「エ」であると、その子音と「や」とでア列の拗音となる。

図 5-8 「イカッサル」の分布 (老年層)

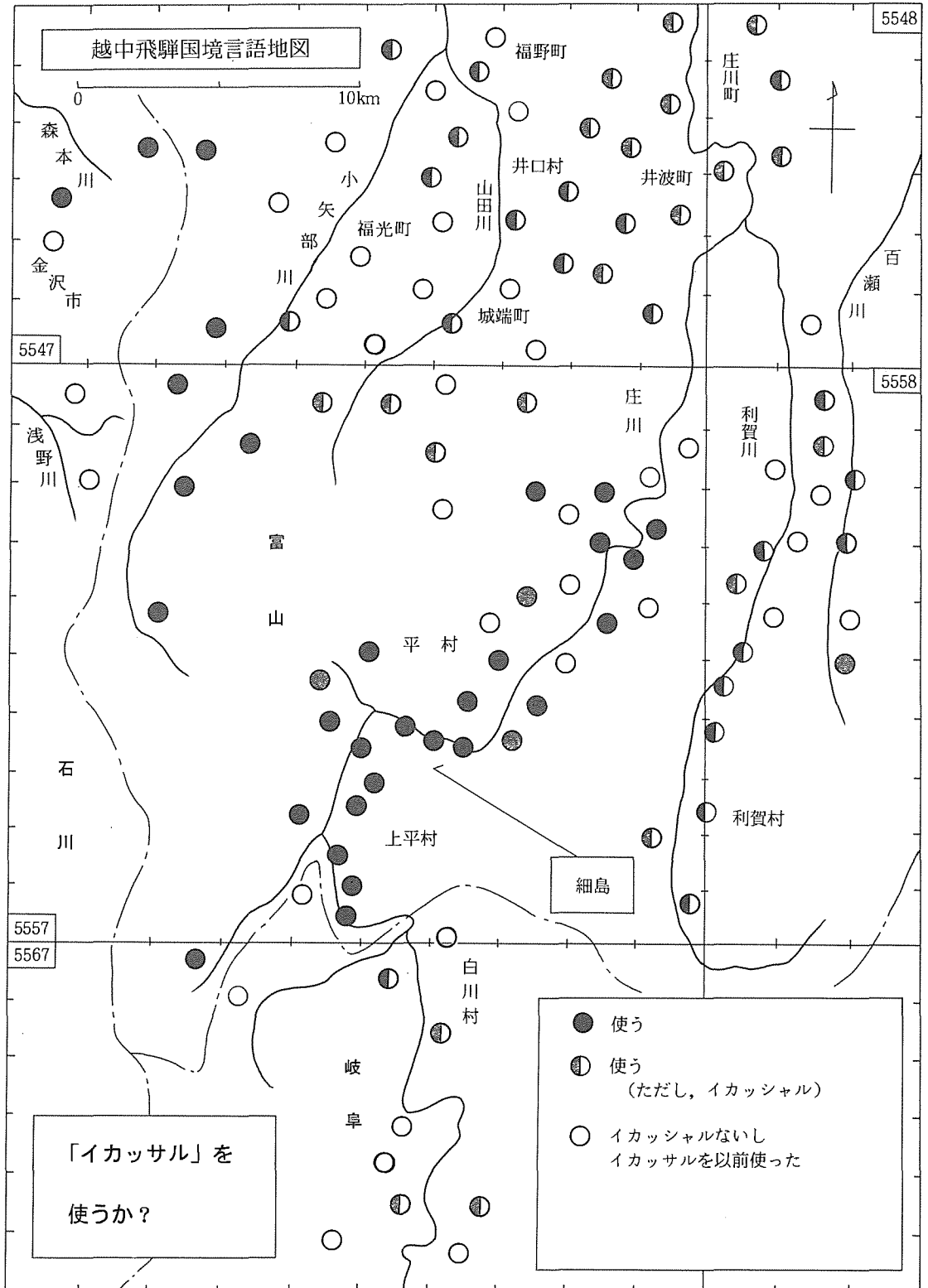


図 5-9 「イキヤル」の分布(老年層)

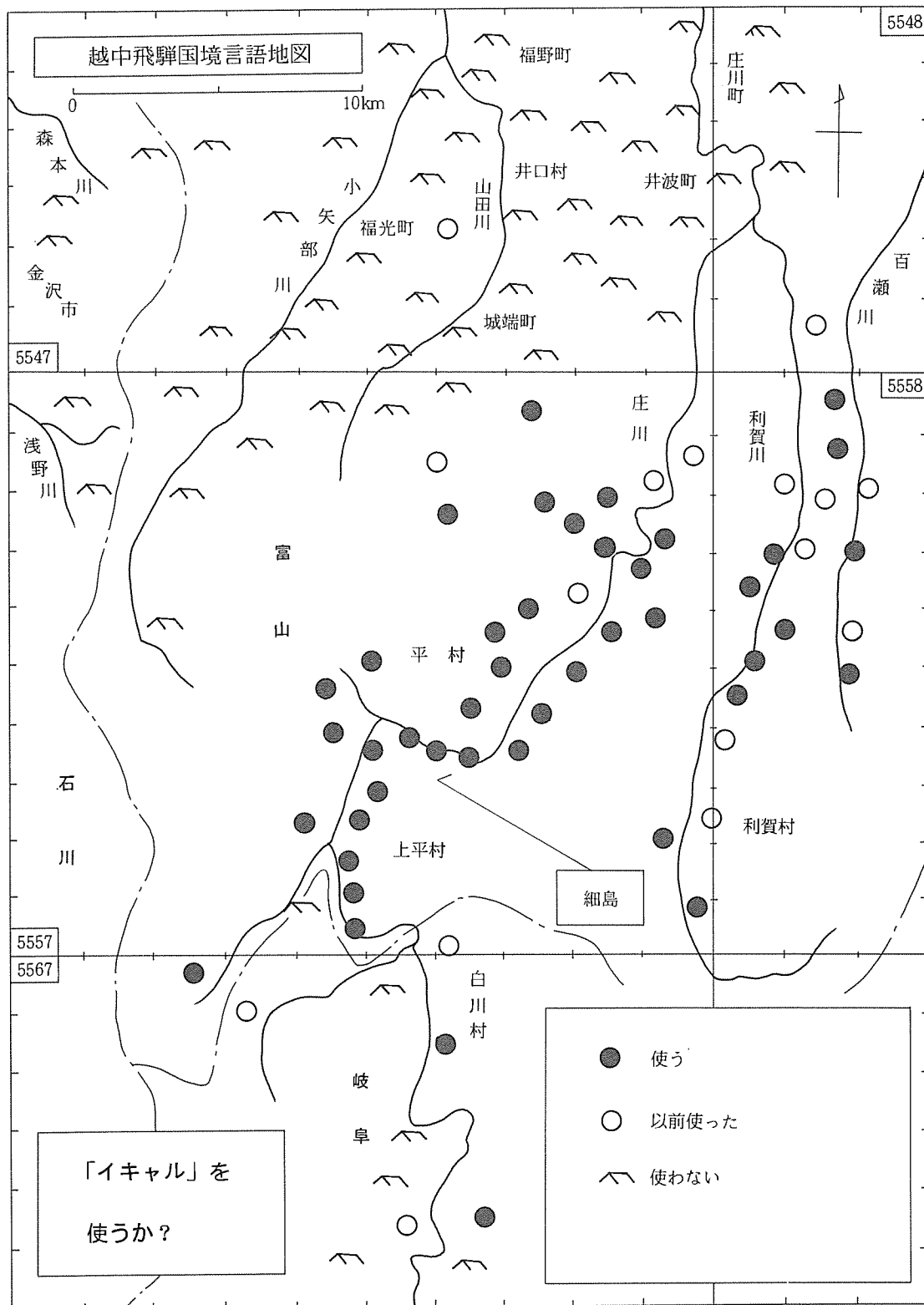
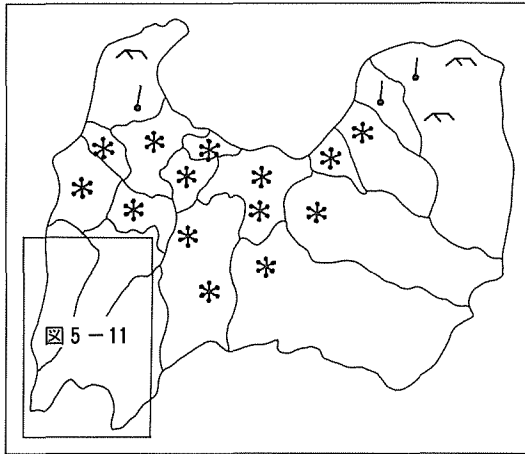


図5-10 「イカレル」の分布(老年層)
—富山県—



〔凡例〕は図5-11に同じ

現在、この形式が分布するのは、九州南部、紀伊半島南部などの、主として西日本の辺境地域であり、この地のものもそれに繋がるものとして注目されるのである(真田,1984)。

なお、〈イカッシャル〉系の形と〈イキヤル〉との併用地点では、両形は敬意度において段階づけられており、どの地点においても前者〈イカッシャル〉系の形の方が敬意の度合いが高い。これは両形の分布上の勢力とも一致することである。この細島集落より約4km上流の真木集落での調査によれば、かつて〈イカッサル〉と〈イキヤル〉

は集落内における伝統的な家格を基準として厳然と使い分けられていた。すなわち〈イカッサル〉は〈イキヤル〉に比して上位の格を有する家の人物に対してのみ使われたのである(真田,1973)。

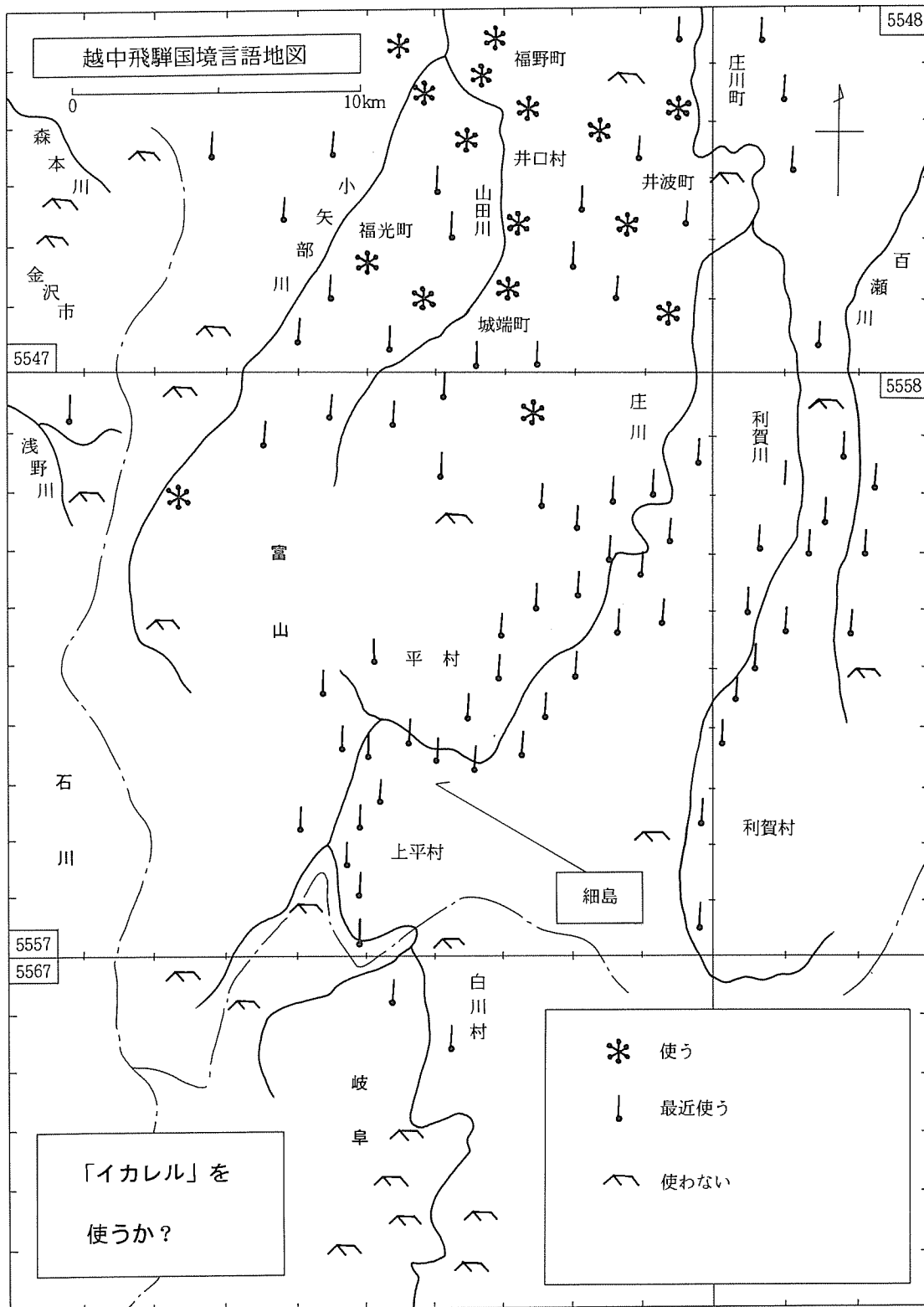
しかし最近、この運用基準は崩壊しはじめ、しだいに〈イキヤル〉が〈イカッサル〉の方に吸収されつつあることが指摘されている(真田,1983)。

第三として〈イカレル〉について。〈図5-10〉は、富山県全域での当形式の概略的な分布を、また〈図5-11〉は、この細島集落周辺部での詳細な分布を示したものである。(真田,1976) 〈イカレル〉は動詞「行く」の未然形に尊敬の助動詞「れる」が付加したものであるが、この「れる」は、標準語からの借用ではなく、富山の中央平野部での古くからの土地ことばであったようで、最近、県の東北端や西北端にも勢力を拡大しつつあるものである〈図5-10〉。西南部の山間地帯でも「最近使うようになった新しい表現」と報告するインフォーマント(老年層)が圧倒的で、〈イカレル〉の浸透の様相をうかがうことができる〈図5-11〉。

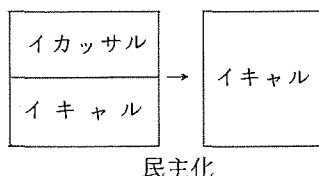
さて、以上のことを前提として、ここで再度〈表5-15〉に目を移すことにしたい。

まず、〈イカッサル〉についてであるが、この形式は細島集落においていまや衰退しかけているものであることが一目瞭然である。老年層と中年層の若干名が、しかも老年層においては女性から男性に対して、また中年層においては女性から年配者に対して、というようにほんの一部でしか使われないものになってしまっているからである。しかも、上述のような伝統的な家格による使い分けはほとんど認められず、その運用基準は性別や年齢を軸としたものに変容しているようである。インフォーマントのE1女などは「とにかく、このごろは誰にでも〈イカッサル〉を使うようにしている。」と述べているが、このような運用もかつての規範が失われたことを示すものである。一方、F1女は「このごろはこの集落に〈イカッサル〉のようないねいな形を使うべき人がいなくなった。」と証言する。かつての社会的地位の高かった人々が亡くなるにおよんでその地位に付随していた形式も使う必要がなくなったというわけである。確かに、この集落では、〈イカッサル〉は、相対的に敬意度の低い〈イキヤル〉に吸収されていきつつあるが、これを待遇表現上の一つの“民主化”ととらえることもあながち不当なことではなからう。この

図5-11 「イカレル」の分布 (老年層)



ことを図示すれば、次のようになる。



ところで、敬語運用の変化の一般的な趨勢としては、分布勢力が強く、かつ敬意度が高い形式が、分布勢力が弱くて敬意度も低い形式を圧倒し統合する方が自然だろうと思われる。上述のように事実そのような変容をしている集落も存在する。し

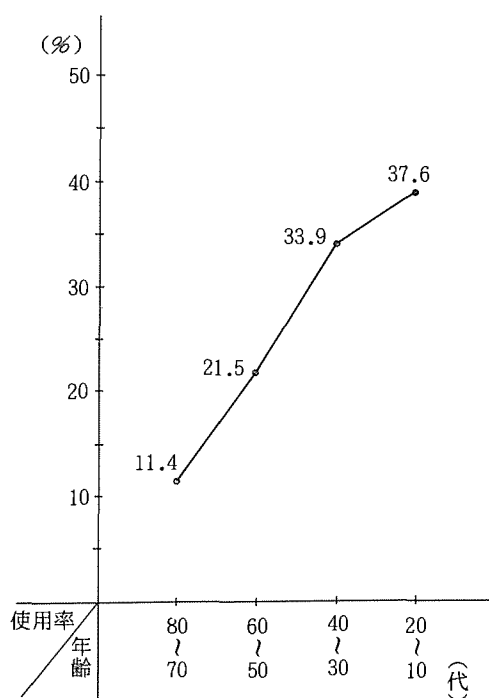
かし、この細島集落の変容パターンはその点においてまさに逆行的なわけで注目されるのである。

細島において、かつて<サル>敬語形が最も敬意度の高い形式であった証拠はほかにも存在する。というのは、自然物への尊敬表現（ここでは具体的には「太陽」に対する形式）としては今だに<サル>敬語が30代後半以上のほとんどの話者から発せられているからである。（<表5-16>参照。なお、30代前半以下では尊敬表現自体が用いられなくなっていることにも注意。）したがって<サル>敬語形は自然物に対しては、いまだかなり強固に使われ続けているわけである。上で<イカッサル>が衰退したと述べたのは、あくまで対人関係の場での運用に関してであった。ここにまさに人間社会の構成秩序の変化、すなわち身分体系の崩壊、“民主化”の直接的な反映をみてとることができ興味深いのである。

なお、中年層において<イカッサル>の形が散見するが、これは平野部での使用形（<図5-8>参照）が借用されたものである。この点については平野部の出身者である保健婦U1女の運用をも参照されたい。

次に、前述の新形<イカレル>の浸透の様相を見ることにしたい。<図5-12>は、80～70代、60～50代、40～30代、そして20～10代をそれぞれまとめて、各世代ごとの使用率（全データの中で占める<イカレル>の出現率）を示したものである。11.4%、21.5%、33.9%、37.6%とうなぎのぼりに使用が増大していることがわかる。ところで、中年層あたりの特に女性においては、老

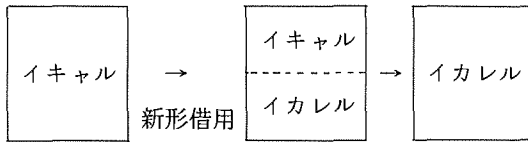
図5-12 <イカレル>の使用率



年層に対して<イキヤル>、同年配に対して<イカレル>といった使い分けをしている人が多いことが指摘されよう。老年層に対する本来的な形式<イキヤル>の使用は老人に対する待遇表現上の一種の配慮が働いた結果と考えられる。しかし、若年層ではこの<イキヤル>は姿を消し、圧倒的に<イカレル>が用いられている。

以上のことを歴史的な流れととらえ図示すれば、次頁のようになる。

なお、外来者であるV1男やU1女に対しては丁寧語「マス」の付加した<イカレマス>が用いられることが多いが、集落の中ではまだ一般的なものとはなりえていない。この形を多用しているL4男は高校生である。また、J4男、A5男、J5男などには逆に敬意を含まない<イク>を多用する傾向が認められるが、これは10代の子ども達が社会的に未熟であって、大人



の世界における待遇の秩序に制約されていないことに起因する結果と考えられる。興味深いことはH5男における<イキヤッサル>

という形である。これはこのインフォーマントだけが発したまさに孤例である。おそらく、大人の使う<イカッサル>と<イキヤル>を混交させて、独自に生み出したものと考えられる。前項でも触れたが、このH5男は新奇形の創造主のようである。

5.4.2.7. 「来る」(尊敬表現)

当該方言の動作の主体に敬意を表す形式についての本来的な体系は次の表のようである。なお、これは、大正4年生まれで細島集落生え抜きのI1男の内省を根拠として作成したものである。I, IIの枠は敬意のあるものであり、IはIIよりも敬意の度合いが強い。これに対し、IIIの枠は敬意を含まないものである。

段階 語	I	II	III
行く	イカッサル	イキヤル	イク
言う	イワッサル	イヤル	ユ
死ぬ	シナッサル	シニヤル	シヌ
起きる	オキヤッサル	オキヤル	オキル
見る	ミヤッサル	ミヤル	ミル
止める	トメヤッサル	トメヤル	トメル
寝る	ネヤッサル	ネヤル	ネル
為る	シヤッサル	シヤル	シル
来る	ゴザル	キヤル	ク
居る	ゴザル	ヤル	オ

この表によって指摘されることは、I段階のものが、動詞に主として「サル・ヤッサル」の接続したものであり、II段階のものが、動詞に「ヤル」の接続したものであるということである。

「サル」は五段活用動詞の未然形に促音を介して接続し、「ヤッサル」は一段活用およびサ変活用動詞の未然形に接続する。一方、「ヤル」は動詞の連用形に接続するが、接続の条件によって前の音と融合する場合がある。なお、「来る」「居る」については、Ⅰ段階が「ゴザル」となっていることに留意したい。この二語は、「サル・ヤッサル」を取らないのである。また、「居る」のⅢ段階は「イル」ではなく「オル」である。

さて、「サル」を取る語の代表としての「行く」については前項で検討を加えたので、ここでは「来る」「居る」について見ることにしたい。

まず、「来る」について。調査にあたっての設定場面、質問文は次のとおりである。

相手に、今日自分のところへ来るかどうかをたずねるときの言い方として

a・ きょう ゴザルカイシ

b・ きょう キャルカイカ

c・ きょう コラレルケ

d・ きょう クルコヨ

などがありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。

<表5-17>によれば、敬意度の最も高い<ゴザル>は、この集落においては、前項の<イカッサル>と同様、いまや衰退しかけていることがわかる。

なお、L1女などは<キテクダサル>を多用しているが、この接尾語的に使われる<クダサル>は「そうしてほしい」という意味を表す丁寧表現で、意図した調査項目とは若干内容を異にする回答といえよう。

<表5-17>において注目されるのは、上表に載っていない形式<コラレル>と<オイデル>の圧倒的な出現であろう。このうち<コラレル>については、前項で分析したように、動詞「来る」の未然形に尊敬助動詞「られる」の付加したもので、この集落に新しく取り入れられつつある形式と認められる。ところが<オイデル>は前項では現れなかったものである。この<オイデル>はどのような来歴のものなのであろうか。インフォーマントの多くは、「<オイデル>は<コラレル>にくらべてやや硬さのある表現形で「古いものではないが、さりとて最近のものでもない」と内省している。そこでこの両形について各世代ごとの出現比率を計算してみた。

「来る」

年齢(代) \ 形式	オ イ デ ル	コ ラ レ ル
70~80	8.6%	15.6%
50~60	12.8%	29.1%

表5-17 「今日、来るか」

- 【凡例】
- ゴザル
 - ◎ ゴザッサル
 - キヤル
 - * コラレル
 - ♀ コラレマス
 - オイデル
 - ▷ オイデマス
 - ✕ オイデナリマス
 - ✕ イラッシャイマス
 - キテクダサル
 - ↑ キテクリヤル
 - △ クル
 - ↑ キマス

話し相手	話し手	80代			70代				60代				50代											
		L1女	G1女	F1女	R1女	E1女	C1女	H1女	S1男	A2女	J1女	M1男	I1男	I2女	P1男	P2女	S2女	K1女	T2女	D1男	T2女	N1男	Q1女	
80代	L1女	●	●	●	●	○	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	G1女	↑	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●
	F1女	↑	●	●	●	●	△	△	*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●
70代	A1男	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○
	R1女	↑	●	●	●	●	△	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
	E1女	↑	●	●	●	●	△	○	*	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
	C1女	↑	●	●	*	●	●	○	*	●	○	○	○	○	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○
	H1女	↑	●	●	●	●	△	○	*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○
60代	S1男	●	●	●	●	○	*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○
	A2女	●	●	△	●	△	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●
	J1女	↑	●	●	●	●	△	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○
	M1男	●	●	●	●	●	○	*	*	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
	I1男	●	●	*	●	○	○	*	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
50代	I2女	↑	●	*	●	○	○	*	●	●	△	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	P1男	●	●	●	●	○	*	*	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	P2女	↑	●	●	●	○	*	*	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S2女	↑	●	●	●	●	△	*	△	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	K1女	↑	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40代	T2女	●	●	●	●	●	△	*	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D1男	●	●	*	●	△	*	*	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T1男	●	●	●	●	○	*	●	●	●	●	●	●	●	*	△	△	△	△	△	△	△	△	○
	D2女	●	●	*	●	△	○	*	*	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	N1男	●	●	●	●	○	*	*	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30代	Q1女	↑	●	●	●	○	*	*	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	M2女	●	●	●	●	○	*	●	●	△	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C2男	●	●	●	○	●	△	○	*	*	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	B1女	↑	●	●	●	●	△	○	*	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H2女	●	●	*	●	○	△	*	*	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20代	R3女	↑	●	●	●	△	*	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	O1女	↑	●	●	●	●	△	*	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	N2女	↑	●	●	●	●	○	*	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	C3女	●	●	*	○	●	△	○	*	*	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	E2女	↑	●	●	●	○	△	○	*	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10代	L2男	●	●	*	●	○	▷	*	*	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	L3女	●	●	*	●	○	*	*	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	J2男	●	●	●	●	○	*	*	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	H3女	●	●	*	●	○	△	*	*	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	A3男	○	●	△	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56代	K2男	●	●	*	●	○	○	*	*	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	A4女	*	●	△	●	△	△	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	J3女	●	●	*	●	○	○	*	*	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	P3男	●	●	/	*	○	*	*	●	●	○	○	○	○	△	△	*	*	△	△	△	△	△	○
	S3男	●	●	/	●	○	*	△	●	●	○	○	○	○	△	△	*	*	△	△	△	△	△	○
23代	K3女	●	●	●	●	○	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	T3男	●	●	/	*	○	○	*	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	S4女	●	●	/	●	○	△	*	△	●	○	○	○	○	△	△	*	*	△	△	△	△	○	○
	M3男	●	●	/	*	●	△	*	*	●	△	○	○	○	△	△	*	*	△	△	△	△	△	○
	B2男	↑	●	/	*	●	△	*	*	/	△	○	○	○	△	△	*	*	○	○	○	○	○	△

30~40	20.7%	19.2%
10~20	15.7%	31.8%

〈コラレル〉は、年齢が若くなるにつれ増加している（ただし30~40代ではやや下降する）。〈オイデル〉もほぼ同様の状況であるが、30~40代をピークとして下降している。

なお、その後、富山平野部において行なった筆者（真田）の補充調査によれば、〈オイデル〉は高岡市、砺波市、小矢部市など主として県の西部（いわゆる呉西）に分布する形式であり、〈コラレル〉は富山市を中心として県下全域に勢力を広げている形式であることが判明した。五箇山では、この〈コラレル〉が浸透してくるよりも以前に、隣接平野部からまず〈オイデル〉を借用したのではなかろうか。上述のインフォーマントの内省報告もこの推定を裏づけているように思うが詳しいことは不明である。この点については、さらに多くのデータを集めた上で後日改めて分析するつもりである。

5.4.2.8. 「居る」（尊敬表現）

次に、「居る」のバリエーションを示そう。調査にあたっての設定場面、質問文は次の通りである。

<p>相手に、今日家に居るかどうかをたずねるときの言い方として</p> <p>a・ きょう うちね ゴザルカイシ</p> <p>b・ きょう うちね ヤルカイカ</p> <p>c・ きょう うちね オラレルケ</p> <p>d・ きょう うちね オルコヨ</p> <p>などがありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。</p>

〈表5-18〉は前項の〈表5-17〉とよく似た分布パターンを示す。〈ゴザル〉や〈オイデル〉は前表においても見られた形であった。〈ゴザル〉はこの項目の場合にもいまや衰退形となることが認められる。

注目されるのは〈レル〉敬語形と〈オイデル〉の出現比率である。次の表を先の「来る」における〈オイデル〉と〈コラレル〉の出現と比較対照していただきたい。

「居る」

年齢（代）	形式	
	オ イ デ ル	オ ラ レ ル
70~80	14.2%	7.1%

50～60	27.8%	6.0%
30～40	26.1%	16.1%
10～20	16.0%	11.4%

「来る」の場合は各世代（30～40代を除く）を通して<コラレル>の方が<オイデル>を上回って使われていたのであるが、この「居る」の場合には逆に<オイデル>の方がどの世代にも相対的に上回って使われていることがわかる。したがって<オイデル>は「来る」よりも「居る」において安定した使われ方をしていると言えるわけである。「居る」においては<オラレル>は30～40代を一応のピークとしてほぼ横ばいの状況で、その出現率は多いとは言えない。

なお、10代には、年上のほとんどを<オイデマス>で表現するO2女、年上のほとんどを<オラレマス>で表現するL4男、また、ほとんどの人を<オル>で表現するH4男やJ5男など、集落としては一般的ではない運用をするインフォーマントがいるが、これは彼らがまだ敬語使用に未熟なせいであろうと考えられる。B2男はV1男に対してのみ<イテハリマス>を用いるというが、これは関西方言からの借用と思われる。B2男は高校・大学時代を関西で過ごした人物である。

一方、標準語形の<オイデナリマス>や<イラッサイマス>は外来者の、特にV1男（校長先生）に対して多用されているが、この集落としてはまだ例外的なものと言える。

5.4.2.9. 身内尊敬用法について

この地の敬語運用上の特徴の一つは、他人にむかって自分の身内に尊敬表現を使いうるという点であろう。現代標準語では他人に自分の家族のことを話す場合、尊敬表現を用いないで、「父は今、家におりません」のように言うことが一つのパターンとなっている。

今回調査での質問項目の第8問は、この身内のことを話題にするときの表現に関しての当該方言における実態を把握することを目的として設定したものである。質問文は、次の通り。

相手から、家にトーチャン（戸主）が居るかどうかがたずねられ、居ないと答えるとします。その場合

- a. ゴザラン
- b. ヤラン
- c. オラレン
- d. オラン

などの言い方がありますね。あなたは、次の人にむかって、このうちのどれをふつうに使いますか。

なお、この場面においては各家の戸主自体は話し手とはなりえない。

<表5-19>では、回答された形式を、“尊敬表現あり”と“尊敬表現なし”に二分類した結果

を示した。前者は、具体的には、いわゆる敬語動詞をとるもの(<ゴザラン>, <オイデン>), および尊敬の助動詞の付加したもの(<ヤラン>, <オラレン>)である。後者は、<オラン>と<イマセン>である。表によれば、中年層を緩衝として、老年層の話し手においては圧倒的に尊敬用法が多く、一方、若年層の話し手においては、非尊敬用法が多いことが歴然としている。そして、注目されることは、それぞれの用法ともに、話し相手が自分の家族であろうと他家のものであろうと、対者によって左右されることがほとんどないという点である。

そこで、各人の運用をそれぞれ細かく見ていくことにしよう。

60代以上では、C1女を除く話し手のすべてが、集落内の話し相手に対して身内尊敬を用いて応対しているが、E1女とA2女は話し相手が集落外の人物(V1男, U1女)である場合には非尊敬用法に切り換えていることが注目される。これはやはり相対的運用といえるものであり、E1女やA2女の頭の中にも標準語での用法がすでに意識化されていることをうかがうことができる。ただし、ここでの具体的形式は非尊敬の用法とはいえ丁寧語が付加した<イマセン>という形であることをことわっておきたい。

ところで、C1女は前掲のどの項目においても、新形を取り入れる第一人者であったが、この項目においてもその点は例外ではないことがわかる。なお、このC1女を含め、K1女やT2女などは話し相手が主に若年層である場合において特に尊敬表現が用いられる傾向を指摘することができる。これは、おそらく、子供の立場として大人には一般に尊敬表現を用いるべきであるという、若年層への教育的配慮が働いた結果であろうと考えられる。ただし、E2女とJ3女は、これとはまったく逆に、若年層に尊敬表現を用いない運用をしている。この理由はよくわからない。ちなみにJ3女の場合は、尊敬表現で応対しない若年層3人のうちのJ4男、J5男の2人は彼女の息子である。彼女は岐阜県の白川郷の出身だが、この白川郷は筆者(真田)の調査によれば、いわゆる無敬語地域である。ここでの運用にはあるいはインフォーマントの属性が関与しているかもしれない。

5.4.2.10. 「行く」(謙讓表現)

最後に、動作の客体に敬意を表す形式、すなわち謙讓表現形式について検討することにしたい。

具体的には、動作主の直接的な行動、すなわち、相手に対して直接、相手のところに「行く」と言う場合の形式の現れ方を取り上げる。調査にあたっての設定場面、質問文は次の通りである。

相手から相手のところへ行くかどうかをたずねられ、「行く」と答える
とします。その場合、

a・ イクワ
b・ クルワ

などの言い方がありますね。あなたは、次の人にむかってこのうちのどれ
をふつうに使いますか。

<表5-20>は、「行く」に対応する形式のバリエーションを示したものである。なお、誘導形「イクワ」「クルワ」における「ワ」は標準語の「よ」にほぼ対応する終助詞であるが、ここでは考察の圏外におく。

まず、〈ヨセテモラウ〉という形式が老年層に限って現れていることに注目したい。これを使うのは、L1女(47回)、A1男(1回)、A2女(1回)、J1女(7回)、M1男(9回)、I1男(7回)、I2女(6回)、P2女(9回)、H3女(2回)の9名である。L1女が特に多用する傾向がある。一方、A1男、A2女は1回のみで、いずれも校長先生(V1男)に対する場合に限って用いている。ところで、この〈ヨセテモラウ〉は「寄せてもらう」で、インフォーマントによれば、特に相手の家を訪ねるという意味あいでの丁寧形式とのことである。なお、東京などにもこの意味あいでの「寄せていただく」という形式が存在することを指摘しておきたい。

この形式で応対される相手は、

C 2 男 (6 回)	C 4 男 (4 回)
C 3 女 (6 回)	T 2 女 (3 回)
T 1 男 (6 回)	T 3 男 (3 回)
D 1 男 (5 回)	T 4 女 (3 回)
D 2 女 (5 回)	U 1 女 (3 回)
V 1 男 (5 回)	

など、例のC家、僧呂の家であるT家、また、新参のD家の人物である。これらの家は集落の中で、ある程度の遠慮を伴った応対がなされる対象なのである。ここには、やはり「家」を軸とした一つの運用基準を認めることができよう。

次に、方言的な特徴である〈クル〉形の現れに注目したい。上掲のような文脈において、「行く」ではなく「来る」が用いられる方言は、東条操編『全国方言辞典』(東京堂, 1951)、によると、

くる<行く>「明日私がクルから待っているように伝えてくれ」長野県上水内郡・岐阜・富山・石川県鳳至郡・伯耆・出雲・長崎・熊本・宮崎

のように各地に点在しているが、この方言もその中に入るわけである。〈クル〉は老年層で特に濃く出現しているが中年層では比較的薄くなり、30代になるとほとんど現れてこなくなっている。ここに年層による方言形の衰退がはっきりと見える。この視点から指摘される興味深い事象は、特に中年層の話し手における〈クル〉と〈イク〉との使い分けについてである。M2女などは「〈イク〉は〈クル〉よりもていねいな言い方」との内省報告をしている。確かに中年層あたりでは、〈クル〉の現れ方が年下、特に若年層に対しての場合に多い傾向が認められる。ここには、新しい表現形が従来の表現形よりも丁寧度において優れると意識されることのあることが示されているように思う。

なお、丁寧語「ます」の付いた形〈イキマス〉は各年層に点在しているが、特に青年層において、年上に対しての場合に濃く現れていることが指摘される。ただし、10代の子ども達は〈イキマス〉をほとんど用いていない。これについては子ども達が待遇表現上まだ未熟なせいであると思われる。

ところで、〈表5-20〉を巨視的に見ると、〈ヨセテモラウ〉を使用する人と使用しない人の境界は、ほぼ明治・大正生まれと昭和生まれとの間に存在していると言えるようである。また、〈クル〉を使用する人と使用しない人との境界はほぼ戦前生まれと戦後生まれとの間に存在していると言えるようである。この二つの境界は前掲のデータのいくつかにも見られるものである。

大正と昭和の間、および戦前と戦後の間の二大エポックは日本人の言語行動の変遷の面からも注目すべき重要なエポックと推測される。この点の検証のために、今後さらに多くのデータを蓄積していく必要があると考えている。

5.4.3. ま と め

以上、今回調査しえた各項目について、個々に分析検討を加えてきたが、それぞれの過程で帰納された点をここで総括すると、次のようになる。

- 1) 敬語行動を絶対的に支配したと思われるかつての伝統的な家格による規制がほとんど認められないこと。現時点において、敬語形式の運用はすでに対者の個人的な属性（世代・年齢・出身地・職業など）を軸とした相対的なものに移行している。
- 2) 性別による敬語運用の違いが指摘されること。すなわち、女性の方が男性とくらべ敬意度の高い形式を比較的多く使用する傾向が認められる。
- 3) 中年層以下の世代には新形式が圧倒的ないきおいで浸透しつつあること。新形式は改まった場面から取り入れられるが、その使用は中年層の特に女性に顕著である。なお、ここで新形式というのは当該山村の人々が志向しつつある富山平野部での形式であって、それは必ずしも東京などでの標準形式と一致するものではない。
- 4) 当地の青年層の間で新しく発生したと思われる、いわゆる“新方言”がいくつか観察されること。これは将来の敬語の姿を予測する上では注目すべき事象と言えよう。
- 5) 若年層（10代）では敬語の運用が一定せず、不安定な状態にあること。しかしこれは10代の子ども達が社会的に未熟であって、大人の世界における待遇の秩序に制約されていないことに起因する結果と思われる。

【5.4.の参考文献】

- 真田信治 1973 「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態」（『国語学』93所収）
 同上 1976 「越中飛騨国境言語地図」（『越中五箇山方言語彙』5所収）
 同上 1979①「一集落内における敬語行動」（『地域語への接近』秋山書店所収）
 同上 1979②「越中五箇山方言での連体助詞『の・が』—その待遇表現上の差異—」（同上）
 同上 1983 「最近十年間の敬語行動の変容」（『国語学』133所収）
 同上 1984 「方言の助動詞」（『研究資料日本文法6』明治書院所収）

5.5. 細島集落調査の結果（2）（渡辺友左）

5.5.1. あいさつ

5.5.1.1. あいさつ行動の全数調査をしようとした趣旨

あいさつには、言語行動としてのあいさつと非言語行動としてのあいさつがある。渡辺は、これまで<あいさつ>を本報告書の26ページ以下に示したように定義し、主に言語行動としてのあいさつを研究の対象としてきた。

これまでずっと一つのムラであった細島では、集落の人たちは、上の定義が示す趣旨にもとづ

いて日常相互にあいさつを交わしてきているに違いない。そこで、この細島の集落の人たちの交わすあいさつ行動が全体としてどのような構造をもっているかを明らかにするというのが、今回のわたしたちのあいさつ行動の全数調査の趣旨である。あいさつが社交儀礼的な行動様式の一つである以上、ことばによるあいさつは、まぎれもなく敬語行動である。それも日常生活の中では、人びとにとって最も基本的な敬語行動の一つである。このように判断したからである。

5.5.1.2. あいさつをするか、しないか、どんなあいさつをするか

全数調査であるから、質問するあいさつの場面としては、全員が日常共通に体験しているであろうものが望ましい。そのようなものとして、朝のあいさつの場面を設定し、次のように尋ねた。

お天気のよい朝、(家族以外) 次の人と前の道でその日初めて会ったとします。そんなときお二人の間では、ことばであいさつをしますか。

- (1) する。 → どんなあいさつをしますか。
 (2) しない。 → おじぎなど身ぶりやしぐさでもしませんか。
 (ア) する。 (イ) しない。

インフォマントの回答は、実にバラエティに富んだものとなった。その一部をのちほど〈回答分類のための22類型〉の中で示す。これは、一つには自由回答にしたことも影響しているが、それよりも、インフォマントたちが細島という小さな村落共同体の成員として、〈親〉にして濃密なる社会関係をもってきているからだ、と解釈する。〈親〉にして濃密なる社会関係をもっていることについては、これものちほど〈5.5.2. 社会変化の意識〉の中で詳しく報告する。都市社会の、例えば大規模住宅団地の近隣関係などに見られる〈疎〉にして稀薄なる社会関係の上で交わされるあいさつの文言は、おそらくこれほどまでにバラエティに富んだものとはならないはずである。

村落社会との対比において見れば、〈疎〉にして稀薄なる社会関係は、都市社会に特徴的なものである。前に示したあいさつの定義からも分かるように、他人とは徹底して〈疎〉の関係でいたいというのなら、道で会ってもあいさつをしなければよい。わたしは、村落社会で20年生活し、そのあと都市社会で30年以上生活しているが、その生活体験から言っても、都市社会ではこのようにしている人は極めて多い。そこまで〈疎〉の関係を徹底しなくてもよいというのなら、道で会ったら、黙って会釈だけして通り過ぎていればよい。都市社会では、こうしている人も極めて多い。

〈疎〉の関係を更にもう少しゆるめて、相手とは付かず離れず、ほどほどの関係でいたいというのなら、そこで初めてことばであいさつをすればよい。それも標準語形式の、判で押したような紋切り型のあいさつをしておけばよいということになる。オハヨー(ゴザイマス)・コンニチワ・コンバンワ・ヨイオ天気デスネ、などなど。細島のインフォマントたちが交わすドコイキャリカやキョーワナニヲシャルイカなどのような、他人の内部に立入った文言のあいさつは、都市社会の、お互いに他人とは〈疎〉の関係でいたいという人間にとっては、絶対に禁句である。以上が、都市社会の、〈疎〉にして稀薄なる社会関係の上で交わされるあいさつの文言は、細島の場

合ほどにはバラエティに富まないであろう、とするわたしの仮説の根拠である。機会があったら、都市社会で実際に調査をして検証してみたい。

さて、細島のインフォマントたちが回答した、実にバラエティに富んだ文言の全体を見渡し、それを分類するための枠組みとして、22の類型を設定した。

下記のとおりである。22の類型には、それぞれ記号を与えた。

回答分類のための22類型

I 回答されたあいさつの文言が一つの文だけでできている場合は、それが方言か、標準語か、そしてていねいか、それともふつう(のていねいさ)かに着目して、次の類型をたてた。(あいさつの文言で、～ノイ、～ノ、～ナ、～ネの文末助詞がよく使われている。このうち、～ノイは最もていねい。～ノはていねい。～ナはぞんざい。～ネは新しい形式で、ていねいである。また、二人称代名詞は、オマイサマが最もていねい。オマイが次にていねい。その次にていねいなのがアンニャ。ワリはぞんざい。)

(1) ☒ ていねい方言型

例 カドヨーテ、結構ジャノイ イイカドジャーノー イイカドジャーネー イイ天気ジャーノー ヨイ天気ヤノー キョーワヨー晴レタノー 結構ジャーネ キョーワカドガヨーテヨイナー ヨイ天気デ、結構ジャーネ 天気ガツツカッサルノ キョーワヨイ天気ニナラッサッテ、結構ジャーノー 早イノー オマイ早イノー 仕事ニイカッサルカイ イキヤルカイ ドコイキヤルイカ ジーチャン、ヨーホセルノー

(2) ☒ ふつう方言型

例 ヨイ天気ヤナー ヨイ天気ジャーナー キョーモイイ天気ヤナ イイ天気デー 晴レテー ハイイナー ドコイクヨ

(3) ○ ていねい標準語型

例 イイ天気デスネ キョーワイイオ天気デゴザイマス キョーワヨイオ天気デスネ ヨイ天気デスネ オハヨーゴザイマス キョーモイイ天気ニナリマシタネ ゴ苦勞様デゴザイマス ゴ苦勞様 オハヨーサン

(4) ● ふつう標準語型

例 オハヨー オハヨ キョーワイイ天気ニナッタネ

II あいさつの文言が二つ以上の文からできている場合は、その二つ以上の文が方言文だけか、標準語文だけか、それとも両者の混成か、そしてていねいか、ふつう(のていねいさ)かという観点から、次の類型をたてた。

(5) ○ ていねい方言・ていねい標準語型

例 オハヨーゴザイマス イイ天気ヤネー/オハヨーゴザイマス ヨイ天気ジャーネー/オハヨーゴザイマス 今カライカレルガケー/ヨイ天気デ結構ジャーノイ ゴ苦勞様デゴザイマス/オハヨーゴザイマス ヨイカドジャーノー/オハヨーゴザイマス ヨイ日ナミジャーノイ/オハヨーゴザイマス ドコイキヤルイカ/オハヨーゴザイマス バーチャン オイデルケ/オハヨーゴザイマス ヨイヒニナラサッタノ/オハヨーゴザイマス オマイハイノ/オハヨーゴザイマス キョー降ランカノ/

(6) ● ふつう方言・ふつう標準語型

例 オハヨー ヨイ天気ジャナ／オハヨー 天気ヨイナー／オハヨー イイ天気デイナー
／オハヨー、キョーモヨイ日ヤナ／オハヨー今イクカネ／オハヨー 学校イクガケ／

(7) ○ ふつう方言・ていねい標準語型

例 オハヨーゴザイマス 今カラドコイクガー／オハヨーゴザイマス キョーワヨイ天気ジャ
ナー／オハヨーゴザイマス キョーナニシルカー／オハヨーゴザイマス 今イクガケ／

(8) ◎ ていねい方言・ふつう標準語型

例 オハヨー ヨイ天気ジャー／オハヨー ヨイ天気ジャー／オハヨー 天気ヨイノー
／オハヨー イイ天気ヤネ ナンシラレルケ／オハヨー 天気ヨーテ 仕事デキテ楽シミ
ヤワ／

(9) ◊ ていねい方言・ていねい方言型

例 イイ天気ジャー キョーワナニヲシャルイカ／ヨイ天気デ結構ジャーノイ バーチャン
ナンシャルイカ／ヨイカドジャー ノンシャルイ／ハイノー イキルカイ／アンニヤ
ハイノ ナンシャルイカ／

(10) ◆ ていねい標準語・ていねい標準語型

例 オハヨーゴザイマス イイ日デスネ／オハヨーゴザイマス イイ天気デスネ／オハヨー
ゴザイマス 結構デスネ／オハヨーゴザイマス キョーモヨイ日ニナリマシタネ／オハヨー
ゴザイマス アンタ体具合イイデスカ／

(11) ○ ふつう方言・ふつう方言型

ただし、この類型にはいる回答は、実際には1例もなかった。

(12) ● ふつう標準語・ふつう標準語型

例 オハヨー 天気イケド 朝寒イネ／

(13) ◊ ていねい標準語・ふつう標準語型

例 オハヨーゴザイマス キョーヨイ日ニナッタネ／オハヨーゴザイマス キョーモヨイ日
デ／オハヨーゴザイマス アンタドコイクター／

(14) ↑ ていねい方言・ふつう方言型

早イノー カドガヨーテ／

III <オッス><オース><ヨッ>などのあいさつは、これだけをまとめて一つの類型とした。

(15) ▲ オッス、オース、ヨッ型

IV IとIIIが組合わさった回答もあった。これは次の二つに分けた。

(16) ♪ オッス系・ふつう方言型

例 オース ナント天気ヨイナー／

(17) ♫ オッス系・ふつう標準語型

例 オッス マタキョーモフツカヨイカ／

V 以上のほか、次の類型にはいる回答があった。

(18) △ 身ぶり・しぐさ型 ことばではしないが、おじぎなど身ぶりやしぐさでならするとい
う回答を含めた。

- (19) ▲ 何もしない型 その相手には会っても何もしないという回答をこれに含めた。
- (20) ☆ 会わない型 その人とは、朝、顔をあわせることがないという回答。
- 21 ♣ 知らない型 その人は知らないという回答。
- 22 □ 相手がしたらする型 相手があいさつをしたら、こちらもする。相手がしなければ、こちらもしないという回答。

インフォマント全員（60名）の回答を一つのマトリックスにして、〈表5-21〉に示す。〈表5-21〉では、話者（インフォマント）と相手は、それぞれ男性と女性に分け、すべて年齢順に配列してある。この表から、誰が誰に対してあいさつをするか、しないか、する場合はどんなあいさつをするかがすべてわかる。〈相手〉の側から見ると、誰が誰からどんなあいさつを受けるかがすべてわかる。

〈表5-22〉は、〈表5-21〉のマトリックスを男性が男性へ、女性が女性へ、男性が女性へ、女性が男性への四つに分け、それぞれあいさつ行動の型ごとにまとめ、さらにインフォマント全体にまとめたものである。表の読みかたを〈男→男〉（男性が男性へ）の場合で説明する。男性が男性へあいさつをする個別の組合せの事例は、全部で672例あった。その中で、類型番号1、㊦、ていねい方言の型に分類される回答は18.5%あった。類型番号2、㊧、ふつう方言の型に分類される回答は5.1%であった。以下、このように見ていく。

〈表5-21〉と〈表5-22〉から、次のことがわかる。

- (1) ことばであいさつをしないし、おじぎなど身ぶりやしぐさでもしない、何もしないという事例（類型番号20）は、非常に少ない。大部分の人びとは、会えばあいさつをするのである。
- (2) おじぎなど身ぶりやしぐさだけであいさつをして、ことばではあいさつをしないという事例もきわめて少ない。つまり大部分の人びとは、会えばことばであいさつをするのである。だから、〈2.5. 社会構造の産業化・都市化と敬語行動〉で報告した東京・板橋のマンモス団地高島平地区の〈あいさつ通り〉や埼玉県入間市の〈ふれあいのみち〉のようなものは、この細島では必要がないということになる。
- (3) ことばでするあいさつの中では、〈ていねい標準語〉のあいさつが最も多い。事例全体の32%から43%をしめる。次いで〈ていねい方言〉型、〈ていねい方言・ていねい標準語〉型、〈ふつう標準語〉型が多い。
- (4) あいさつの文言がていねいか、ふつうかということで見ると、ていねいのほうがはるかに多い。類型番号1と2、3と4、5と6、10と12をそれぞれ対の形で比べて見ると、すべて〈ていねい〉のほうが多い。例えば〈全体〉欄で比べると、〈ていねい〉は、類型番号1+3+5+10=72.8%、〈ふつう〉は、類型番号2+4+6+12=13.7%となり、〈ていねい〉のほうが圧倒的に多い。つまり交わされるあいさつは、ていねいな文言のものが圧倒的に多いのである。あいさつが社交儀礼の一つであることを考慮すれば、当然のことだと言えるけれども、これには次に述べるような重要な意味がある。

あいさつを交わす細島のインフォマントたちは、多くの場合相手との間に年齢や世代、職業や家格などの社会的属性に上下の違いをもっている。これらの社会的属性の違いは、これまでの敬語・敬語行動の研究では、一般には敬語行動のていねいさを規定する要因になり得るもの

表5-22 細島集落住民のあいさつ行動(2)

類型 番号	記号	あいさつ行動の型	男→男	女→女	男→女	女→男	全 体
1	㊦	ていねい方言	18.5%	16.7%	28.8%	9.2%	18.2%
2	㊧	ふつう方言	5.1	1.1	1.9	2.4	2.4
3	㊨	ていねい標準語	31.6	36.0	36.9	42.8	37.0
4	㊩	ふつう標準語	16.2	6.2	6.4	13.6	10.1
5	○	ていねい方言・ていねい標準語	7.0	27.9	9.6	18.6	16.9
6	●	ふつう方言・ふつう標準語	1.9	0.5	1.3	0.8	1.1
7	○	ふつう方言・ていねい標準語	0.5	1.7	0.2	0.8	0.9
8	●	ていねい方言・ふつう標準語	1.0	1.9	2.4	0.8	1.6
9	○	ていねい方言・ていねい方言	0.1	2.4	0	0.5	0.9
10	●	ていねい標準語・ていねい標準語	0.9	0.9	0.2	1.0	0.7
12	●	ふつう標準語・ふつう標準語	0	0.4	0	0.1	0.1
13	↑	ていねい標準語・ふつう標準語	0.1	0.5	0	0.2	0.2
14	↑	ていねい方言・ふつう方言	0	0.3	0	0	0.1
15	▲	オッス・オース・ヨッ	6.1	0.3	0.7	0.2	1.5
16	▽	オッス系・ふつう方言	0.1	0	0	0	0.03
17	▽	オッス系・ふつう標準語	0.1	0	0	0	0.03
18	△	身ぶり・しぐさ	2.4	0.2	3.9	0.8	1.7
19	▲	何もしない	5.4	0.1	4.7	2.4	2.9
20	☆	会わない	2.4	2.9	2.6	5.2	3.3
21	★	知らない	0	0	0	0.6	0.1
22	□	相手がしたらする	0.6	0	0.4	0	0.2
合 計			672例	1,032例	846例	846例	3,396例

(注) 表中の<0>は、すべての事例が一つもなかったことを意味している。

である、と説明されてきた。例えば、年下は年上にていねいに、年上は年下にぞんざい(ふつう)に、家格が下の者は上の者にていねいに、上の者は下の者にぞんざい(ふつう)に、などなど。

だが、それにもかかわらず、<表5-22>で<ていねい>のほうが圧倒的に多いのは、社会的属性の下位者が上位者に対していねいな文言であいさつをするばかりでなく、上位者も下位者に対していねいな文言であいさつをすることが多いからだ、ということになる。<表5-21>を見渡せば、この推測の正しいことが分かる。

つまり、細島集落の住民の場合、これらの社会的属性の違いは、下位者の上位者に対するあいさつ行動にはそのていねいさを規定する要因として働いているが、上位者の下位者に対するあいさつ行動にはていねいさを規定する要因としては働いていない、ということになる。上位者は、これらの社会的属性の上にあぐらをかくことなく、下位者にていねいなあいさつ行動をすることが多いのだ。民主的な敬語行動の様式であると言える。このことは大事なことなので<5.7. まとめ>でも再論する。

- (5) あいさつの文言が方言か標準語かということで見ると、標準語のほうをはるかに多い。
- (6) オッス・オース・ヨッなどのあいさつは、男の子ども同士の事例や、子どもと大人の組合せの事例に若干みられる。

<表5-21>の<相手>欄を個人別に縦に見ていくと、その人が他の人からどんなあいさつを受

表5-23 ていねいなあいさつを受ける割合

(イ) 男性

受ける人 (等差)	年齢	ていねいなあいさつを受ける割合			受ける人 (等差)	年齢	ていねいなあいさつを受ける割合		
		女性から	男性から	合計			女性から	男性から	合計
A 1 (5)	79歳	* 100%	87.5%	94.5%	K 2 (2)	36歳	* 96.8%	76.6%	87.5%
S 1 (5)	74	* 93.5	72.0	85.6	P 3 (1)	32	* 84.4	60.0	73.6
M 1 (5)	68	* 93.8	88.0	91.1	S 3 (5)	32	* 93.5	52.0	74.9
I 1 (2)	67	* 96.9	92.4	94.8	T 3 (3)	31	* 80.6	48.0	66.0
P 1 (1)	62	* 93.7	80.0	87.6	M 3 (5)	30	* 78.1	40.0	61.3
D 1 (5)	55	* 90.6	81.0	86.3	B 2 (4)	25	* 58.1	46.2	52.6
V 1 —	55	81.8	96.2	88.1	C 4 (1)	25	* 90.3	44.0	67.7
N 1 (5)	54	* 84.4	76.7	81.2	L 4 (2)	17	12.8	16.0	14.3
T 1 (3)	54	* 87.1	84.0	85.6	H 4 (1)	15	* 12.8	8.3	10.9
C 2 (1)	53	* 96.8	92.0	94.6	H 5 (1)	14	* 12.8	8.3	10.9
H 2 (1)	51	93.6	95.8	94.6	J 4 (1)	14	* 19.3	4.2	12.7
L 2 (2)	45	* 93.6	80.0	87.4	A 5 (5)	12	* 9.7	0	5.4
J 2 (1)	42	* 96.8	83.2	91.0	J 5 (1)	12	* 19.3	4.2	12.7
A 3 (5)	39	* 100	79.0	91.0					

(ロ) 女性

受ける人 (等差)	年齢	ていねいなあいさつを受ける割合			受ける人 (等差)	年齢	ていねいなあいさつを受ける割合		
		女性から	男性から	合計			女性から	男性から	合計
F 1 (4)	80歳	* 96.9%	85.2%	91.5%	B 1 (4)	53歳	* 90.3%	88.6%	89.4%
G 1 (5)	80	* 90.6	77.8	84.7	O 1 (6)	50	* 93.6	81.5	88.1
L 1 (2)	80	* 90.4	80.0	87.4	R 3 (3)	50	* 90.4	85.2	88.1
E 1 (4)	78	* 83.8	81.5	82.8	N 2 (5)	49	* 90.7	81.0	86.2
R 1 (3)	78	* 90.4	77.8	84.7	C 3 (1)	48	* 96.8	88.0	92.8
C 1 (1)	76	* 93.6	84.0	89.2	E 2 (4)	47	* 93.3	92.6	93.4
H 1 (1)	75	* 93.6	87.4	91.0	H 3 (1)	42	90.3	100	94.6
A 2 (5)	70	* 100	83.3	92.7	L 3 (2)	41	83.9	84.0	83.8
J 1 (1)	69	* 90.3	83.2	87.3	A 4 (5)	35	* 90.4	79.1	85.5
I 2 (2)	66	91.3	92.4	91.4	J 3 (1)	34	* 93.6	83.2	89.2
P 2 (1)	59	* 90.6	80.0	85.8	K 3 (2)	32	* 90.4	77.2	84.0
S 2 (5)	59	* 90.3	76.0	83.8	S 4 (5)	30	* 77.4	48.0	64.2
K 1 (2)	57	* 100	80.9	91.1	T 4 (3)	24	* 80.6	52.0	67.7
T 2 (3)	55	* 90.4	80.6	85.6	B 3 (4)	23	* 58.1	38.6	49.0
Q 1 (5)	54	* 87.6	81.5	84.7	U 1 —	23	* 81.3	74.1	78.0
M 2 (5)	54	87.5	88.0	87.6	O 2 (6)	17	* 48.4	22.2	36.3
D 2 (5)	54	* 96.9	84.8	91.5					

けているかがわかる。〈表5-23〉は、〈表5-21〉にもとづいて、その人がていねいな文言のあいさつを受けることがどれくらいあるかを示したものである。表の読み方を説明する。あいさつを受ける人は、男女別にして、それぞれ年齢順に配列した。それぞれその家の等差を（ ）内に記した。女性から受けるあいさつと男性から受けるあいさつと分けて集計し、更にその二つを合計して示した。表中各欄の数字は、方言、標準語のいずれを問わず、ともかくていねいな文言のあいさつが、その人に対する回答全体にしめる百分比である。数字の左肩についた*印は、〈男性から〉の欄の数字よりも、〈女性から〉の欄の数字のほうが大きいことを示す。

〈表5-23(1)回〉から、次のことがわかる。

- (1) 男性から受けるあいさつよりも、女性から受けるあいさつのほうがていねいである事例が多い。男性では27人中24人、女性では33人中29人がそうである。つまり女性は、男性に対しても、女性に対しても、男性よりもていねいなあいさつをすることが多い。
- (2) 10代の子どもたち、特に男の子どもたちは、ていねいなあいさつを受ける度合が相当程度低い。このことは、家の等差、つまり家格の上下とは関係がない。
- (3) 20代から30代前半ぐらいまでの若い人たち(これも世代でいうと、子どもの世代になる。〈表5-23〉でいうと、(1)表で〈P3男〉(32歳)以下が子どもの世代、それより上は親の世代と祖父母の世代。ただし〈V1男〉を除く。(2)表では、〈S4男〉(30歳)以下が子どもの世代、それより上は親の世代と祖父母の世代。ただし〈U1女〉を除く。)、その中でも特に男性は、30代後半から40代以上の人たち(世代でいうと、親の世代と祖父母の世代)と比べると、ていねいなあいさつを受ける度合の低い事例が多い。とりわけ男性から受けるあいさつにその事例が多い。
- (4) つまり(2)と(3)を総合すると、子どもの世代は、親の世代、祖父母の世代と比べて、ていねいなあいさつを受ける度合の低い事例が多い。特に男性から受けるあいさつに、この事例が多い。子どもの世代は、親の世代、祖父母の世代とちがって、親の世代、祖父母の世代から、自分たちと対等な、一人前の大人(社会人)とは見られていないからであろう。
- (5) 親の世代と祖父母の世代は、総じてていねいなあいさつを受ける度合が高い。世代や年齢・等差の上下との関連はあまり認められない。これには、次の四つのことが関係していると思われる。
 - 1) 親の世代と祖父母の世代は、子どもの世代からていねいなあいさつを受けていることが多い。親の世代と祖父母の世代が、子どもの世代にとって上位の世代であるからだ、と解釈する。
 - 2) 親の世代の内部と祖父母の世代の内部では、お互いにていねいなあいさつを交わしていることが多い。それぞれ世代が同じであるということで、年齢や等差・職業などの上下とは関係なく、お互いに相手を対等な大人(社会人)とみて、相手の人格を尊重しているからだ、と解釈する。
 - 3) 祖父母の世代は、親の世代からていねいなあいさつを受けていることが多い。祖父母の世代が親の世代よりも、上位の世代であるからだ、と解釈する。
 - 4) 親の世代は、祖父の世代からていねいなあいさつを受けていることが多い。親の世代は、祖父母の世代よりも世代は下であるが、子どもの世代と違って、一人前の大人(社会人)で

ある人たちであり、そのことを祖父母の世代がそれなりに尊重しているからだ、と解釈する。

ここで〈世代〉(generation)ということについて、改めて次の説明をしておく。わたしは、細島集落の20戸の成員(したがって、〈V1男〉と〈U1女〉は除かれる。)を、祖父母一親一子の系譜関係と村落社会や家の中での社会的地位を主たる基準にして、①祖父母の世代、②親の世代、③子ども世代の三つに分けた。(ほかに、〈孫の世代〉もあるが、これは今回の調査では、調査の対象から、結果として外されている。)

〈表5-7 細島集落の家と成員〉の〈名称・呼称〉の欄に、ジーチャン・バーチャンとあるのが祖父母の世代、トーチャン・カーチャンとあるのが親の世代である。そしてタカヒデチャン(A5男)、ミツヒロサン(B2男)など、その人の名前が名称・呼称となっているのが子どもの世代である。ただし、これには〈S1男〉(74歳)が世代としては親の世代であるのに、名称呼称がジーチャンになっているという例外がある。

祖父母の世代は、系譜的には親の世代の親で、社会的には集落の中では第一線から引退したと見られている人たちであり、また、それぞれの家の中では、おおむね家長・主婦の座を親の世代にゆずって、隠居の座にある人たちである。親の世代は、系譜的には祖父母の世代の子どもとその配偶者である。社会的には、現在集落の中では第一線にあり、それぞれの家の中では家長・主婦の座にある中心的人物たちである。そして子どもの世代は、系譜的には、親の世代の子ども(とその配偶者)で、もちろん家長・主婦の座にはない人たちである。社会的には、小・中・高校生であるために社会的経験がゼロ、または、実社会で働いていても、社会的経験が浅いために、祖父母の世代、親の世代の人たちから、まだ自分たちと対等な、一人前の社会人(大人)とは見られていない人たちである。

細島の親の世代と祖父母の世代のインフォーマントたちの相互のあいさつ行動のていねいさは、年齢や家格、職業・学歴などの社会的属性よりも、上に述べた世代という社会的属性によって大きく規制されている。真田が分担した〈5.4. 細島集落調査の結果(1)〉でも、これと同じことを顕著に読みとることができる。細島の人たちがお互いの間でとる敬語行動が全体としてどのような構造をもっているかを見ていく上で、この〈世代〉という社会的属性は極めて大事なものである、ということになる。

〈表5-24〉は、あいさつの文言の内容を類型化して、個人別に示したものである。お天気の良い朝、その日初めて会ったという場面で交わされるあいさつの文言は大部分がお天気に言及した内容か朝早いということに言及した内容のものであった。前者を〈オ天気〉系、後者を〈オハヨウ・ハイノー〉系という名前で類型化した。

〈表5-25〉は、〈表5-24〉を〈表5-11〉と同じやりかたでまとめたものである。〈オ天気〉系と〈オハヨウ・ハイノー〉系、それに〈その他のことばでする〉に分類した回答の事例をいくつか下に示す。

〈オ天気〉系の事例

イイカドジャノ　　イイ天気ジャネー　　キョーワヨー晴レタノー　　オ天気デ結構ジャネ
ヨイ日ナミジャノイ

〈オハヨウ・ハイノー〉系の事例

オハヨーゴザイマス オハヨー オマイ(・アンニャ), ハイノー

〈その他のことばである〉の事例

仕事ニイカッサルカイ ドコイキャルイカ ジーチャン, ヨーホセルノー 御苦労様デ
ゴザイマス

〈表5-24〉と〈表5-21〉を重ね合わせてみると、次のことがわかる。

(1) 10代から30代前半ぐらいまでの若い人たち(世代でいうと、おおむね子どもの世代)は、概して年上の人に対してはていねいな標準語で〈オハヨウ〉系のあいさつをすることが多い。つまり〈オハヨウゴザイマス〉ということが多い。そして年下の人に対しては、ふつうのていねいさの標準語で〈オハヨウ〉系のあいさつをすることが多い。つまり〈オハヨー〉ということが多い。男性の場合は、このほかに〈オッス・オース・ヨッ〉系のあいさつがはいる。

(2) 40代以上の親の世代、祖父母の世代のうち、父の世代、祖父の世代は、子どもの世代、特に同性の子どもの世代に対しては、ふつうのていねいさの標準語で〈オハヨウ〉系のあいさつをすることが多い。つまり〈オハヨウ〉ということが多い。これは、子どもたちの世代が〈オハヨウゴザイマス〉とあいさつするのを受けて、このようにあいさつを返すものと思われる。

他方親の世代、祖父母の世代に対しては、ていねいな方言で〈オ天気〉系のあいさつをするか、または同じくていねいな方言で〈オハヨウ・ハイノー〉系+〈オ天気〉系のあいさつをすることが多い。たとえば〈イイ天気ジャンー〉、〈イイヒナミジャンー〉、〈ハイノー、キョウワ イイカドジャンー〉などなど。

(3) 40代以上の母の世代、祖母の世代は、異性の子どもの世代、特に10代の子どもの世代に対しては、概してふつうのていねいさの標準語で〈オハヨウ〉系のあいさつをすることが多い。つまり〈オハヨウ〉とあいさつすることが多い。子どもたちの世代が〈オハヨウゴザイマス〉とあいさつするのを受けて、こうあいさつするのであろう。父の世代、祖父の世代と同じパターンである。

40代から60代までのおおむね母の世代は、親の世代と祖父母の世代に対して、ていねいな方言、または標準語で〈オハヨウ・ハイノー〉系+〈オ天気〉系のあいさつをすることが多い。また、〈オ天気〉系のあいさつをすることが多い。

これに対して70代以上の祖母の世代は、祖父母の世代、親の世代に対して、特に祖父の世代、

表5-25 細島集落住民のあいさつ行動(4)

記号	あいさつの文言の型	男→男	女→女	男→女	女→男	全体
○	オ天気系	27.0 [%] (168)	17.2 [%] (172)	36.0 [%] (270)	11.8 [%] (91)	22.3 [%] (701)
●	オハヨウ・ハイノー系	54.5 (340)	50.9 (510)	46.7 (351)	65.1 (501)	54.1 (1,702)
◎	オハヨウ・ハイノー系 +オ天気系	11.1 (69)	30.3 (303)	16.5 (124)	22.0 (169)	21.2 (665)
▲	オス・オース・ヨッ	6.9 (43)	0.3 (3)	0.8 (6)	0.3 (2)	1.7 (54)
△	その他のことばである	0.5 (3)	1.3 (13)	0 (0)	0.8 (6)	0.7 (22)
合	計	623 ^例	1,001 ^例	751 ^例	769 ^例	3,144 ^例

父の世代に対しては、ていねいな標準語で〈オハヨウ〉系のあいさつをすることが多い。祖母の世代だけがなぜこうなのかは、よくわからない。

〈表5-24〉と〈表5-25〉から、とりわけ〈表5-25〉から、次のことがわかる。

- (1) 全体としてみると、男性も女性も、〈オハヨウ・ハイノー〉系のあいさつを最も多くしている。〈オ天気〉系のあいさつと〈オハヨウ・ハイノー〉系+〈オ天気〉系のあいさつは、〈オハヨウ・ハイノー〉系のあいさつと比べると、かなり少ない。
- (2) ただし、後の二つに限っていえば、男性は〈オ天気〉系のあいさつを女性よりも多くし、女性は〈オハヨウ・ハイノー〉系+〈オ天気〉系のあいさつを男性よりも多くする。同性に対する場合も、異性に対する場合も、ともにそうである。
 〈オ天気〉系だけのあいさつと〈オハヨウ・ハイノー〉系+〈オ天気〉系のあいさつとでは、後者のほうがていねいであると考えられる。したがって、この点でも女性は、男性よりもていねいなあいさつをする度合いが高いといえる。
- (3) 〈オ天気〉系と〈オハヨウ・ハイノー〉系の文言を使わず、それ以外のことばであいさつをする事例は、きわめて少ない。

〈表5-26(イ)回〉は、40代以上のインフォマント全員（男性13人、女性25人。）と30代以下のインフォマント全員（男性14人、女性8人。）について、それぞれ二人ずつの組合せでお互いのあいさつのでいねいさの組合せがどうなっているかを見たものである。

表5-26 細島集落住民のあいさつ行動(5)

(イ) 40代以上

あいさつの組合せ インフォマントの組合せ	相互にていねい	相互にふつう	片方がていねい 片方がふつう	その他	計
	組(%)	組(%)	組(%)	組(%)	組(%)
男 ↔ 男	60 (76.9)%	1 (1.3)%	9 (11.5)%	8 (10.3)%	78 (100)%
女 ↔ 女	219 (77.4)	0	32 (11.3)	32 (11.3)	283 (100)
男 ↔ 女	250 (80.4)	2 (0.6)	29 (9.3)	30 (9.7)	311 (100)
計	529 (78.3)	3 (0.4)	70 (10.4)	70 (10.4)	672 (100)

(ロ) 30代以下

あいさつの組合せ インフォマントの組合せ	相互にていねい	相互にふつう	片方がていねい 片方がふつう	その他	計
	組(%)	組(%)	組(%)	組(%)	組(%)
男 ↔ 男	3 (3.4)%	1 (1.1)%	36 (40.9)%	48 (54.6)%	88 (100)%
女 ↔ 女	12 (42.9)	2 (7.1)	10 (35.7)	4 (14.3)	28 (100)
男 ↔ 女	25 (24.0)	1 (1.0)	44 (42.3)	34 (32.7)	104 (100)
計	40 (18.2)	4 (1.8)	90 (40.9)	86 (39.1)	220 (100)

〈表5-26(イ)回〉から、次のことがわかる。

- (1) 40代以上では、総じて〈相互にていねい〉の組合せが最も多い。〈相互にふつう〉の組合せはほとんどない。〈片方がていねい、片方がふつう〉の組合せも1割前後で、たいへん少ない。

40代以上は、世代でいうと、いうまでもなく親の世代、祖父母の世代である。(ただし、〈V1男〉を除く。)

(2) 30代以下(世代でいうと、大部分が子どもの世代である。)は、40代以上と比べると、〈相互にいていねい〉の組合せが極端に少ない。男性同士の組合せが特にそうである。そして〈片方がいていねい、片方がふつう〉の組合せが相当に多い。約4割。40代以上の4倍に達する。あいさつ行動のいていねいさに年上・年下の年齢の基準がかなりきつく働いているためである。〈その他〉の組合せも、ほぼ4割。40代以上の4倍である。これは特に男性同士の組合せに多い。5割をこえる。また異性同士の組合せにも多い。これらは、若い男性特有の〈オッス・オース・ヨッ〉型のあいさつの多いことが影響しているためである。

〈相互にふつう〉の組合せは、40代以上と同じで、非常に少ない。ほとんどないといってよいだろう。

ただし、ここで〈いていねい〉〈ふつう〉としたのは、〈表5-22〉に示した類型のうち、次のものである。

〈いていねい〉

類型番号	記号	あいさつ行動の型
1	ㄨ	いていねい方言
3	⊙	いていねい標準語
5	○	いていねい方言・いていねい標準語
9	◇	いていねい方言・いていねい方言
10	⊕	いていねい標準語・いていねい標準語

〈ふつう〉

2	ㄨ	ふつう方言
4	⊙	ふつう標準語
6	⊕	ふつう方言・ふつう標準語
12	⊕	ふつう標準語・ふつう標準語

上記以外の、類型番号(7)(8)(13)(14)(15)(16)(17)(18)(19)(20)(21)(22)は、一括して〈その他〉とした。

なお〈表5-26(イ)ロ〉の〈男↔女〉の欄で、〈片方がいていねい、片方がふつう〉の組合せが、40代以上で29例、30代以下で44例ある。これは、次のように細分される。

いていねいさの組合せ	40代以上	30代以下
男がいていねい・女がふつう	6 組	4 組
男がふつう・女がいていねい	23	40
計	29	44

〈男がいていねい、女がふつう〉の組合せよりも、〈男がふつう、女がいていねい〉の組合せが圧倒的に多い。40代以上(親の世代と祖父母の世代)も30代以下(子どもの世代)も、異性に対しては、男性よりも女性のほうがいていねいなあいさつをするのである。

以上の報告のまとめは、〈5.7. まとめ〉の中で行う。

5.5.2. 社会変化の意識

第10問の集計結果を〈表5-27〉に示す。(7)(13)(15)の三つの質問で、女性の(したがって全体の)実人数が足りないが、それは〈わからない〉と答えた人たちである。50歳以上のインフォマントに限ったのは、秋田県上小阿仁村下五反沢の調査の場合と同じ理由による。細島や上平村の戦後37年の社会変化を自分の体験として内省し、あわせて戦前・戦中の細島や上平村と比較できるのは、せいぜい50歳が限度と判断したからである。

〈表5-27〉について、次のコメントを添える。

(ア) 〈(1) 道路がすっかり良くなった。〉〈(2) クルマがたくさん走るようになった。〉の具体的事実は、すでに〈5.1.2. 道路と橋の整備〉〈5.1.3. モーターゼーションの急激な進行〉で報告したとおりである。インフォマントは、全員その事実を事実として認めている。

(イ) 〈(3) 観光客など、見知らぬよそ者がたくさん来るようになった。〉の具体的な事実は、〈5.1.3. モーターゼーションの急激な進行〉で一部を報告した。なおこれに〈表5-28〉を補っておこう。〈表5-28〉は、昭和52年以降の観光客の年間入込数の推移を示す。巨費を投じて整備した道路と橋を、年間40万、50万という観光客がクルマに乗ってやってくるようになったのである。大部分のインフォマントがこの事実を事実として認めている。

観光客の半分は五箇山以外の富山県内からであるが、首都圏を含む関東地方からの客も年々増大している。これら多くの観光客を相手としたサービス産業は、養蚕・炭焼き・和紙の伝統的地場産業を奪われた五箇山3村が現在以上の人口流出と過疎化をくいとめる最後の切札とすべきものなのであろう。

(ウ) 〈(4) 昔なら、とても通勤することができなかった、この細島から遠く離れた所へも、クルマなどで通勤する人が多くなってきた。〉これについてもインフォマント全員がYesと答えている。具体的な事例でいえば、〈表5-7〉(168ページ)に示したように、〈B2男〉は庄川町へクルマで通勤している。細島から庄川町までは片道33kmある。〈C2男〉と〈P3男〉は、平村下梨にある県立福野高校平分校へクルマで通勤している。片道7kmの距離である。〈D1男〉と〈T1男〉は、同じ平村下梨の平電報電話局に通勤している。〈V1男〉は、平野部から皆葎にある中学校まで通勤している。どれも、昔なら、特に冬の豪雪期には通勤などとても考えられなかった。〈D1男〉と〈M1男〉は、〈5.2.3. 集落の階層構成〉で述べたように、そのために田下と皆葎の集落から細島へ移転してきたのである。

〈表5-29〉は、『国道と五箇山』に報告されている数字を整理し直したものである。五箇山全体で見ると、昭和40年から50年までの10年間に、五箇山以外の県内や石川県内へ通勤している人は、就業人口が1千人近く減少しているにもかかわらず、2倍以上に増えている。おそらく現在ではもっと増えているだろう。これも、道路と橋の整備、それにモーターゼーションがはじめて可能にしたことである。敬語・敬語行動を含めた行動様式や生活様式全般の平野部化、都市化を促進する、一つの契機となるものである。

(エ) 〈(5) 農業をしながら勤めに出る、または勤めに出ながら農業をする家が多くなった。〉

〈(6) 家庭の主婦も勤めに出て働く人が多くなった。〉この二つについては、〈5.1.5. 就業構造の変化〉〈5.2. 細島集落の社会構造の概観〉で具体的な事実を報告している。どちら

表5-27 太平洋戦争が終わってもう37年、日本の社会はすっかり変わりました。細島や上平村の場合はどうだったでしょうか。これから、細島や上平村について昔とくらべていくつかのことを申します。そうだと思う(Yes)か、思わない(No)か。それだけで結構ですから、答えて下さい。

細島や上平村は、昔と比べると、

	質 問	男 (11人)		女 (20人)		全 体 (31人)	
		Yes 人 %	No 人 %	Yes 人 %	No 人 %	Yes 人 %	No 人 %
(1)	道路がすっかり良くなった。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(2)	クルマがたくさん走るようになった。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(3)	観光客など、見知らぬよそ者がたくさん来るようになった。	11 (100)	0	19 (95.0)	1 (5.0)	30 (96.8)	1 (3.2)
(4)	昔なら、とても通勤することができなかった、この細島から遠く離れた所へも、クルマなどで通勤する人が多くなってきた。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(5)	農業をしながら勤めに出る、または勤めに出ながら農業をする家が多くなってきた。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(6)	家庭の主婦も勤めに出て働く人が多くなってきた。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(7)	田植や屋根ふき、道路のふしん作業など、部落の人が集まって共同で作業することが少なくなってきた。	11 (100)	0	18 (90.0)	2 (10.0)	29 (93.5)	2 (6.5)
(8)	部落の寄合いが開きにくくなってきた。開いても全員顔をそろえるのに苦労するようになつてきた。	2 (18.2)	9 (81.8)	5 (25.0)	13 (65.0)	7 (22.6)	22 (71.0)
(9)	農業は稲作が中心になってきた。蚕を飼う農家が極端に少なくなった。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(10)	米がとれるようになり、インスタント食品や洋風、中華風の食品がはいってきたりして、家庭の食生活がかなり変わってきた。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(11)	城端町や庄川町、高岡市や富山市など、上平村の外へ出かけるのが大変楽になった。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(12)	小・中学校を出て、上の学校へ進学する子どもが多くなってきた。	11 (100)	0	20 (100)	0	31 (100)	0
(13)	若い人を中心に村を出て行く人が多くなった。	10 (90.9)	1 (9.1)	18 (90.0)	1 (5.0)	28 (90.3)	2 (6.5)
(14)	人びとの話すことは、特に子どもや若い人たちの話すことは昔と大分変わってきた。	11 (100)	0	18 (90.0)	2 (10.0)	29 (93.5)	2 (6.5)
(15)	年輩の人たちと若い人たちの考え方のズレが大きくなってきた。	11 (100)	0	16 (80.0)	2 (10.0)	27 (87.2)	2 (6.4)
(16)	部落のよその家の人たちと親しくつき合うことが、昔と比べると少なくなってきたと思う。家と家、人と人とが昔と比べると、どちらかというとバラバラになってきているのではなからうか。	4 (36.4)	7 (63.6)	6 (30.0)	14 (70.0)	10 (32.3)	21 (67.7)
(17)	細島の部落全体のまとまりが昔ほどには強いものではなくなってきた。昔と比べると家と家、人と人との連帯感が薄らいできたように思う。	3 (27.3)	8 (72.7)	7 (35.0)	13 (65.0)	10 (32.3)	21 (67.7)

(18) 以上を総合して、細島や上平村は、昔と比べてどの程度変わったと思いますか。

	男	女	全体
(イ) すっかり変わった	9人(81.8)%	14人(70.0)%	23人(74.2)%
(ロ) 少し変わった	2 (18.2)	6 (30.0)	8 (25.8)
(ハ) ほとんど変わっていない	0 0	0 0	0 0

(19) これから先、細島や上平村はもっと変わっていくでしょうか。それともあまり変わらないでしょうか。

	男	女	全体
(イ) もっと変わる	7人(63.6)%	8人(40.0)%	15人(48.4)%
(ロ) あまり変わらない	4 (36.4)	8 (40.0)	12 (38.7)
わからない	0 0	4 (20.0)	4 (12.9)

(20) 細島や上平村のことばはどうでしょうか。

	男	女	全体
(イ) もっと変わる	9人(81.8)%	11人(55.0)%	20人(64.5)%
(ロ) あまり変わらない	2 (18.2)	6 (30.0)	8 (25.8)
わからない	0 0	3 (15.0)	3 (9.7)

表5-28 観光客の入込数

昭和	入込客数	入込先別					
		県内	石川・福井	関東	関西	中京	その他
52年	42.0万人(100)	53.5%	26.6%	3.7	3.5	11.5	1.2
53	45.8 (109)	61.7	19.6	3.9	5.9	7.9	1.0
54	47.7 (114)	61.1	19.5	9.0	3.2	5.4	1.8
55	52.0 (124)	57.9	13.1	17.1	4.1	4.8	3.0
56	53.6 (128)	54.0	13.9	19.4	4.4	5.1	3.2

表5-29 村外通勤者数の増大

昭和 村	40年				50年			
	平	上平	利賀	全体	平	上平	利賀	全体
各村内就業人口	1,643人	777人	1,219人	3,639人	1,181人	642人	848人	2,671人
五箇山内他村通勤人口	31(1.8)	20(2.5)	0	51(1.4)	21(1.7)	14(2.1)	0	35(1.2)
上記以外県内と石川県内通勤人口	14(0.8)	0	27(2.2)	41(1.1)	43(3.5)	4(0.6)	49(5.5)	96(3.4)
計	1,688	797	1,246	3,731	1,245	660	897	2,802

(注) 表中の()内数字はパーセントを示す。

もインフォマント全員が事実として認めている。

(㊦) <(7) 田植えや屋根ふき、道路のふしん作業など、部落の人が集まって共同で作業することが少なくなってきた。> 農家の第2種雇用兼業化が進んでサラリーマン化、賃金労働者化したこと、住居の平野部化が進んで合掌住宅がほとんどなくなってきたこと、田植え機ほかの農業機械が普及したこと、そして何よりも過疎化が進んだことなどの理由によって、この質問のようなことが生じた。ムラがムラとしてもちつづけてきた共同体的な仕組みに変化の兆しが現れ始めたのである。質問に対しては、男性は全員がYesと答え、女性も二人を除いて他は全員Yesと答えている。

(㊧) <(8) 部落の寄合いが開きにくくなってきた。開いても、全員顔をそろえるのに苦勞するようになってきた。> 男女ともにNoの回答がずっと多くなった。調査をしてみて、初めて質問のつくりかたがまずいことに気づいた。

第2種雇用兼業化の進行にともなって、職場と住居の分離が進んだ。人それぞれに異なる職場へ通勤するようになった。在宅の時間も各自がバラバラになった。そのため総代ほかの役員が寄合いの日時を決めるのに苦勞するようになったのは事実である。予備調査のときに聞き取り調査の相手になって下さった<C2男>がそう述懐していた。同氏は、これまで総代を5期つとめている。その体験にもとづいての話であるから、間違いはない。ただ総代ほかの役員が、全員出席できるように、苦勞して日時を決めるから、ほかの人たちは全員顔をそろえるのに苦勞することはないのだというのが、多くのインフォマントたちの回答であった。

念のために申しそえると、この(8)の質問にYesと答えた男性2人は、ともに総代の経験者である。

(㊨) <(9) 農業は稲作が中心になってきた。蚕を飼う農家が極端に少なくなった。> <表5-30>は『上平村誌』による。大正7年から昭和31年までの36年間だけの資料だが、戦後上平村の農業が稲作中心に変わってきていることがよく現れている。

表5-30 上平村の作物別耕作面積の推移

年度	作物	米	麦	粟	稗	キビ	ソバ	イモ類
大正	7年	330 ^反	80 ^反	85 ^反	360 ^反	13 ^反	156 ^反	103 ^反
	10	332	65	86	362	16	156	115
	13	383	31	82	170	12	250	136
昭和	2	409	20	82	14	7	305	132
	5	462	24	76	14	5	200	130
	8	443	39	35	25	5	48	72
	11	464	34	—	—	—	—	—
	14	470	20	25	35	8	135	103
	17	376	14	25	45	1	95	51
	20	459	69	32	64	7	323	105
	26	538	31	23	15	9	35	74
	29	593	22	—	—	—	—	66
31	767	5	—	—	—	—	90	

(注) 表中の「—」は未詳を示す。

関西電力の庄川成出ダムが昭和26年に完成したとき、それに合わせてそのダムから導水する農業水路もつくられた。これによって庄川東岸の開田が進み、麦・粟・稗・ソバ・桑などの多くの畑が水田に変わった。これによって庄川東岸の開田が進み、麦・粟・稗・ソバ・桑などの多くの畑が水田に変わった。専業農家にとっても、恒常的な雇用兼業に従事する第2種兼業農家にとっても、稲作が最も有利な農業であったからである。稲作が最も盛んだったのは昭和43年。水田面積は90ヘクタール（約900反）、米の売渡し数量は4,101俵（60キログラム入り）に達している。水田が少なく米がほんのわずかしかとれず、そのため、収穫した大豆を平野部へ持って行って、米と交換までした明治期には、想像もできなかったことである。

〈表5-31〉も、『上平村誌』による。これも大正7年から昭和31年までの資料だが、昭和戦前が最盛期であった上平村の養蚕が戦後昭和31年までの間に次第に衰微していくさまがよく現れている。『上平村村勢要覧』昭和57年版の『資料編』によると、昭和56年現在で、養蚕農家数はわずか3戸、年間掃立量は37箱（433g）にまで激減している。インフォマントは、全員この事実を事実として認めている。

表5-31 上平村の養蚕戸数と蚕種掃立量の推移

年次	春 蚕		夏 蚕	
	養蚕戸数	蚕種掃立量	養蚕戸数	蚕種掃立量
大正 7年	237 ^戸	898 ^g	80 ^戸	160 ^g
11	245	1,947	114	225
13	249	1,792	152	427
昭和 2	261	1,680	213	686
5	257	14,700	212	4,312
8	262	15,102	219	5,629
11	255	12,846	222	6,436
14	230	11,044	212	8,530
18	181	8,400	151	4,125
20	178	4,000	150	2,400
21	162	3,040	162	1,063
24	159	3,420	51	505
26	142	2,950	28	321
28	161	3,221	29	338
31	—	2,428	—	266

（注）表中の「—」は未詳を示す。

養蚕は、稲作と比べて機械化が進んでいないから、稲作とちがって省力、つまり手抜きが難しい。多くの人手を必要とする。サラリーマン化、恒常的な賃金労働者化した第2種兼業農家が兼業の合間にやれる仕事ではない。かてて加えて繭や生糸の値段が安いとあっては、養蚕をやめ、桑畑を水田にかえて稲作に転換したほうがはるかに得策である。蚕を飼う農家が極端に少なくなったのは、理の当然というべきである。

（ウ）〈10〉米がとれるようになり、インスタント食品や洋風、中華風の食品がはいつてきたりして、家庭の食生活がかなり変わってきた。〉インフォマントの全員がYesと答えている。『上平村誌』には、明治期から昭和初期ごろまでの村民の食生活の内容について、次のような記述がある。

本村に水田が少なく貧困であった昭和初期ころまでは、とにかく食糧がなくて、米少し

の中へ菜っ葉を刻みこんだおかゆや、大根を細かく刻んで大豆と稗の粉を混ぜたおかゆなどが村民の主食であった。

明治の中ごろ、(中略)大豆を城端へ持って行って、大豆一升と米一升とを交換したりしたが、五ヶ山(マツ)に大豆があり余るというわけではなかった。

また、明治のころには五ヶ山(マツ)には夏に穫れる馬鈴薯がなくて、麦や南瓜やヨシナを主に食べた。また、冬の朝の食事にはソバや麦やヒエなどを粉にして、熱湯でこねて食べたが、これをエコといった。

またメソズというのもあった。メソズというのは、秋口に、大根の葉を八升鍋でサッとゆで、大きな桶に漬けて水菜とし、石をのせておさえておき、冬になるとこれを食事を使うとき、桶から必要な分量だけ取り出し、適当に切って鍋に入れて煮る。その中へ米糠を三合ほどと米を三合ほど入れて、米が飯になるまで煮る。そしたら米糠のからい味が菜っ葉に吸収されて適当な味となる。(中略)

夕食には大根ママを食べた家が多かった。

冬越しのための主食にはトチモチ、アワモチ、クサモチも大切なものであったが、なま魚などは殆んどなく、魚といえば身欠き鯉や塩引きくらいであった。大豆や豆腐や味噌を多く食べたので栄養がとれたとは言うものの、春先には栄養不良で顔色の冴えない村人が少なかつたという。雪解けを待つて山菜をつむ時節のくるのが、実に待ち遠しい五ヶ山(マツ)の食糧事情であった。

トチモチ

栃の実、台風が近づくころに熟して落ちるのを拾ってくる。これを薙にひろげて、天日で四、五日間ほど乾燥して保存しておく。

この栃の実は大体、雪の降り始めるころから雪解けまでの間に主食として用いられた～(下略)(234～236ページ)

明治期から昭和初期ごろまでの五箇山や上平村の村民の食生活は以上のようなものであったが、戦後の現代社会にはいつてからは、大きく変化した。第1に上平村の農業が稲作中心になって、米が売れるほどたくさんとれるようになった。このことは、前項ですでに報告したとおりである。そのため村民は、かつてはハレの日にはしか食べられなかつた米の御飯をケ(日常ふだん)の日にもふんだんに食べることができるようになった。江戸時代の狂歌に「世の中はいつも月夜に米のめし さてまた申し金のほしさよ」というのがある。夜の灯火用の油やろうそくを買う金もなく、米のめしにも減多にありつけなかつた下層貧民の気持を巧みに代弁したものだ。多くの山村がそうであるように五箇山にも、現代社会にはいつてようやくいつも米のめしが食える世の中がやってきたのである。

五箇山では、昔から栃の実を大事な食糧としてきたから、栃の大樹が多かつた。ところが昭和30年代の終りごろから、そのほとんどが木材として伐採されてしまった。米がとれて、栃の実を食べる必要がなくなつたからである。

第2に、インスタント食品や洋風、中華風の食品がいつてきて、家庭の食生活が著しく現代風になつた。一つの資料を紹介する。

上平村皆葎に、上平村農協が経営するスーパーがある。この村で唯一のスーパーである。国道156号線に面し、交通の便がよく、村民によく利用されている。わたしは、昭和57年11月10日にこのスーパーを訪れた。その際、このスーパーに陳列されている主な食品をリストアップし、スーパーの職員の方にふだんよく売れているものとそれほどでないものとをチェックしてもらった。〈表 5-32〉が、そのリストである。表中〈魚〉〈果物〉〈野菜〉〈洋酒〉と表示したものの中味は、次のようなものである。

〈魚〉 サバ・イカ・サケ・キス・タラコ・イワシ・カマス・アジ・ブリ・シラス・チクワなど。

〈果物〉 リンゴ・ミカン・レモン・バナナ・ブドウなど。

〈野菜〉 レタス・セロリ・カリフラワー・キャベツ・トマト・シイタケ・タマネギ・サツマイモ・ゴボウ・ナガイモ・ニンニク・ニンジン・白菜・モヤシなど。

〈洋酒〉 ホワイトホース・ジョニーウォーカー・ニッカスーパーデラックス・サントリーリザーブ・サントリー VSOP など。

表 5-32 よく売れている食品、それほどでない食品（上平村農協スーパー）

食 品		食 品		食 品	
牛 乳	○	魚	○	マ ヨ ネ ー ズ	○
ミ ル ク	×	魚 卵	○	ソ ー ス	×
バ タ ー	×	果 物	○	醬 油	○
マ ー ガ リ ン	○	野 菜	×	味 噌	×
チ ー ズ	○	インスタントラーメン	○	天 ぷ ら 油	○
ハ ム	○	カップラーメン	○	マ カ ロ ニ	×
ソ ー セ ー ジ	○	パ ン	○	缶 詰	×
肉	○	ジ ャ ム	×	清 酒	○
ハンバーグ	○	マ マ レ ード	×	ビ ー ル	○
コ ロ ッ ケ	○	スパゲッティ	○	洋 酒	×
メンチカツ	○	干しうどん・そば	○	豆 腐	○
インスタントコーヒー	○	菓 子	○	油 あ げ	○
紅 茶	×	蜂 蜜	○	コ ン ニ ャ ク	○
カ レ ー	○	砂 糖	○	冷 凍 食 品	×

○ よく売れている食品 × それほどでない食品

表で見るとおり、都会のスーパーで売られている主な食品は、この農協スーパーでも売られているのである。上平村民がこのスーパーをよく利用している事実を考慮に入れて、前掲『上平村誌』の記述と比較すると、今日上平村民の食生活の内容が豊かで現代風なもの、都会風なものに変化してきていることがよくわかる。食生活の内容の現代化、都会化である。かつては平野部の都市へ出なければ購入できなかった食品が多いことを考えると、その意味では食生活の平野部（の都会）化といってよいであろう。すでに報告した上平村の村民の言語・言語行動の平野部化は、このような食生活の内容の現代化、平野部（の都会）化とも決して無縁のものではないはずである。

(例) 〈(Ⅱ) 城端町や庄川町、高岡市や富山市など、上平村の外へ出かけるのが大変楽になった。〉
その具体的な内容は、これまですでに報告したとおりである。インフォマント全員がこの事

実を事実として認めている。

- (ロ) <(12) 小・中学校を出て、上の学校へ進学する子どもが多くなってきた。> インフォマント全員が Yes と答えている。『上平村村勢要覧 資料編』(1982年版)によると、最近10年間の上平村の中学卒業生の高校進学率は、<表 5-33>に示すとおりである。

表 5-33 高校進学率の推移

昭和	卒業生数	進学		就職者数
		進学者数	進学率	
47年	25人	24人	96.0%	1人
48	24	23	95.8	1
49	25	25	100	0
50	21	20	95.2	1
51	14	12	86.0	2
52	24	24	100	0
53	16	16	100	0
54	17	17	100	0
55	11	11	100	0
56	11	10	90.9	1

卒業生の全員、またはほとんど全員が高校へ進学している。小学卒が大部分の祖父母の世代と比べると、たいへんな変わりようである。

- (ハ) <(13) 若い人を中心に村を出て行く人が多くなった。> 人口の村外流出に伴う村の極端な過疎化の現象は、これまですでに報告したとおりである。インフォマントの大部分がこの事実を事実として認めている。
- (ニ) <(14) 人びとの話すことは、特に子どもや若い人たちの話すことばが昔と大分変わってきた。> このことは、子どもや若い人たちの話すことばが老人の世代の人たちのことばと比べて大分変わってきているというわたしたちの調査結果に反映されている。大部分のインフォマントが Yes と答えている。
- (ホ) <(16) 部落のよその家の人たちと親しくつき合うことが、昔と比べると少なくなってきたように思う。家と家、人と人が昔と比べると、どちらかという、バラバラになってきているのではなからうか。> <(17) 細島の部落全体のまとまりが昔ほどには強いものではなくなってきた。昔と比べると、家と家、人と人との連帯感が薄らいできたように思う。> どちらの質問も Yes より No の回答のほうが多かった。わたしにとっては、意外な結果であった。
- この二つの質問に先行する次の四つの質問は、前述したとおり、すべて(または、ほとんどすべて)のインフォマントが Yes と答えている。
- (4) 昔なら、とても通勤することができなかった、この細島から遠く離れた所へも、クルマなどで通勤する人が多くなってきた。
- (5) 農業をしながら勤めに出る、または勤めに出ながら農業をする家が多くなった。
- (6) 家庭の主婦も勤めに出て働く人が多くなった。
- (7) 田植えや屋根ふき、道路のふしん作業など、部落の人が集まって共同で作業することが少なくなってきた。

以上のような変化があれば、村落共同体的結びつきがゆるんで、(16)(17)の質問のようなことが起って然るべきだと考えたのだが、インフォマントの回答はそうではなかった。

この集落の総代を何度も勤めたことがある中谷賢治氏 (<C2男>) は、このことについて次のような説明をしてくれた。

(a) 昔は屋根ふき、田植え、道ふしなど、共同で作業をする機会が多かったし、そのあとでは慰労会をやって懇親を深めたものだ。最近はこのことがなくなったので、それを補うために次のことを実施している。

一つは、毎年7月第2日曜日に上平村民球技大会(男はソフトボール、女はバレーボール)が村を5ブロックに分けて行われる。また、10月10日の体育の日には上平村体育大会が行われる。この二つの大会のあとには、細島公民館で、大会に参加した人も参加しなかった人も全部が集まって、反省会という名の懇親会を開いている。

二つは、春の田植えがすんだあとに、田植えをした人もしなかった人も全部が集まって、バーベキュー大会を開き、懇親を深めている。

(b) バラバラになりがちな集落の人たちの懇親を深めるために年1回日帰りのバス旅行をやってきた。バス代は万難割りできかない、飲食費は実際に参加した人たちから会費を徴収してまかなっている。最近、日帰りで行けるところはほとんど行きつくしてしまったので、行われていない。

(c) 北陸地方は浄土真宗の信仰の盛んなところだが、五箇山は特に盛んである。上平村は、どの集落にも念仏道場があって、信仰活動の拠点になっている。細島も役場の隣に念仏道場がある。細島集落の檀那寺(オテツキノ寺という)は萬法寺といい、越前鯖江にある。D家を除く19戸は、すべてこの寺の門徒である。集落がほとんど全戸をあげて一つの檀那寺の門徒というのは、上平村でも珍しい。萬法寺の僧は、報恩講づとめのために1年に1回鯖江からやってくるが、細島の人たちは、この同じ檀那寺による浄土真宗の信仰を通じて、現在でも精神的に強く結びついている。

以上、(a)(b)(c)のようなことがあるために、(16)(17)の二つの質問にNoと答えたインフォマントが多かったのではないかというのが、中谷賢治氏の意見であった。

(セ) <(18) 以上を総合して、細島や上平村は、昔と比べてどの程度変わったと思いますか。>

<(1) すっかり変わった>と全員が答えるかと予想していたが、そうでなかった。<(2) 少し変わった>と答えたのが女性に6人(30%)もいたのには驚いた。社会構造の変化についての認識が薄いように思う。

(ソ) <(19) これから先、細島や上平村はもっと変わっていくでしょうか。それともあまり変わらないでしょうか。> <(1) もっと変わる>という答えが意外に少なかった。

(タ) <(20) 細島や上平村のことばはどうでしょうか。> これも女性に<(1) もっと変わる>という答えが少なかった。現実には若い女性のことばが最も大きく変わっているのだから、<(1) もっと変わる>という回答が女性に多く現れてもよいと思うのだけれども。変化の予測についても判断が甘いということであろうか。

5.6. 上平村役場の職員調査の結果（杉戸清樹）

5.3.2. で概要を述べた職員調査の結果を、敬語意識の項目と敬語使用の項目とにわけて示す。

5.6.1. 敬語意識

まず、敬語意識をたずねた5項目の設問の結果を順に見ていく。質問文は、184 ページ以降を参照されたい。

5.6.1.1. ことばづかいは変わるか？

最初の質問では、職場で職員同士で話すときと、ふだん近所の人達と話すときとで、ことばづかいは変わるかどうかをたずねた。調査全体への導入としてのもっとも概括的な質問である。

結果は〈表 5-34〉に示す通りで、「変わる」「変わらない」がそれぞれ9人ずつと、回答はわかれた。予想としては「変わる」という回答がもっとも多くなるだろうと考えたが、これは外れた。選択肢2の「(あまり) 変わらない」という下線部分が、回答をこちらへ誘導したのかもしれない。

表 5-34 ことばづかいは変わるか？—ふだんと役場—

1. 変わる……9人 ⇨ どんなふうに変わるか？	
役場のほうが	
1. あらたまる……3人	2. くだける……1人
3. ぞんざいになる……0人	4. 丁寧になる……3人
5. 敬語がふえる……5人	6. 敬語が減る……0人
7. 方言がふえる……0人	8. 標準語(共通語)がふえる……6人
2. (あまり) 変わらない……9人	

「変わる」と答えた人に対しては追加質問をして、どんなふうに変わるかをもたずねたが(回答は複数選択も許容した)、役場のほうが「あらたまる」3人、「丁寧になる」3人、「敬語がふえる」5人、「標準語・共通語がふえる」6人と、待遇表現という観点からみれば、あらたまり、丁寧になるという一方向にむかった回答が集中した。人数が少ないので確実な特徴とはいえないが、40歳以上の壮年層(全て)が、こうした方向へ変わると答えたのに対し、30歳台前半以下の若い層には「変わらない」とした人が多めだった(11人中7人)。

いずれにしても、この設問では話し相手や話題をまったく限定せずにとずねているので、第2問以下で職員同士の言語行動をより詳しくたずねた結果と、ただちに一括することはできない。

5.6.1.2. 呼び方の変わる人があるか？

第2問では、もう少し具体的な言語表現として、呼びかけ形式の変容をたずねた。回答者からみて、役場の内と外で呼び方を変えて呼んでいるような職員がいるかどうか、という質問である。

結果は〈表 5-35〉の通りで、つかい分ける(呼び方を変える相手が「いる」)とした人の比率が18人中15人と第1問より高くなった。そして「いる」とした15人のうち10人が、呼び方を変える相手として「親しい友人」をあげ、次いで「近所の人」「親類」の順となった。この三者以外に呼び方を変える相手がいるかどうか自由回答も求めたが回答はなかった。

表5-35 呼び方の変わる人がいるか？

1. いる …………… 15人	⇒ どのような関係の人？
	1. 親類…………… 4人
	2. 近所の人…………… 6人
	3. 親しい友人…………… 10人
2. いない …………… 3人	

質問ではさらに追って、どんなつかい分けかを具体的にたずねた。回答の表現はいろいろだが、内容をまとめてみると、もっとも多かったのは「役場の外では名で呼ぶが、中では姓で呼ぶ」という内容のもので、こう答えた人が6人いた。次いで4人が「外では家号を用いるが、中では姓を用いる」という内容の回答をした。このほかに、「外より中の方があらたまる」「相手が上司だから外より丁寧になる」と抽象的に答えた人がそれぞれ1名、「外では呼びすてだが、中ではクンやサンをつける」と敬称にふれた人が1名いた。全体をまとめてみれば、役場の外では「名」「家号」「呼びすて」で呼ぶところを、中では「姓」や「クン・サンづけ」で呼ぶという方向、つまりは、よりあらたまる呼び方に変えているという方向がみえてくる。

5.6.1.3. 職員に近所の人や親類がいたら、ことばづかいは？

第3問では、職員に近所の人や親類の人がいたとして、その人へのことばづかいは、ふだんと職場とでどうあるべきかをたずねてみた。結果は<表5-36>の通りで、「ふだんよりあらたまつたことばづかいがよい」とした人が18人中13人で多数を占め、「同じがよい」は5人だけだった。

表5-36 職員に近所の人や親類がいたらことばづかいは？

1. ふだんと同じことばづかいがよい……………	5人
2. ふだんよりあらたまつたことばづかいがよい……………	13人
⇒ あなたはどうしているか？	
1. ふだんと同じことばづかいである……………	8人
2. ふだんよりあらたまる……………	10人

追加質問として、そう判断する理由をたずねた。「あらたまつたことばづかいがよい」という方の判断理由は、内容的に大別して次の3種類にわけられる。

- ・職場での上下、縦割りの関係を重視すべきだから …………… 6人
- ・来客など第三者への配慮が必要だから …………… 5人
- ・公私のけじめはつけるべきだから …………… 2人

このうち2番目の理由には、「公的機関なので村外から人が来ることも多いから」「平野部（とくに県庁）へ出た時も、そのまま通じるようであるべきだから」などの回答を含めてある。これらは、職場の上下関係や公私のけじめという他の理由とは少し角度が異なっていて、表現をかえていえば、役場の内と外との区別、身内と部外者の区別をきちんとすべきであるという配慮にもとづく理由であるといえる。待遇表現を考える上では親疎関係への配慮に結びつく回答群であって、注意しておきたいグループである。

他方、「ふだんと同じがよい」と答えた側の判断理由には、

- ・同じ人には同じことば、同じつきあいがよい …………… 3人
- ・かたくるしくないほうがよい …………… 1人

という回答がみられた（1人が無回答）。

第3問にはもうひとつ追加質問をたてて、主質問の「……がよいと思う」という判断（規範意識）とは区別して、実際上はふだんどうしているのかをたずねてみた。結果は同じく<表 5-36>に示したように、「ふだんと同じ」が8人、「ふだんよりあらたまる」が10人となり、主質問より「ふだんと同じ」派が3人ふえたことになる。両方の回答を重ねて集計すると、主質問でも追加質問でも「ふだんよりあらたまる（ほうがよい）」という方で一貫している人が9人いるのに対し、「ふだんと同じ」で一貫しているのは4人だけであった。これらのほかに、判断としては「ふだんよりあらたまるほうがよい」と考えながら、実際は「ふだんと同じ」ことばづかいをしていると意識している人が4人、その逆が1人、それぞれ、判断と実際のずれた人がいた。

全体としては、職場の人間関係や第三者（役場にとっての第三者も含めて）への配慮などから、ことばづかいをふだんよりあらたまった方向へ変えるほうがよいという判断（規範意識）が優勢な一方で、実際のところはふだんと同じ人もほぼ半数いる、という状況である。

5.6.1.4. 職員同士が方言をつかうことは？

第4問は、方言使用についてたずねた。役場の中で職員同士が方言をつかいあって仕事の話をすることについてどう思うか、という問いである。

表 5-37 職員同士が方言をつかうことは？

1. ふだん通りつかってかまわない ……………	10人
2. できるだけつかわないようにすべきだ ……………	8人
⇒ あなたはどうしているか？	
1. ふだん通りつかっている ……………	8人
2. できるだけつかわない ……………	10人

結果は<表 5-37>の通りで、判断（規範意識）をたずねた主質問でも、実態をたずねた追加質問でも、「つかう」「つかわない」がそれぞれほぼ半分ずつという回答になった。ただ、それでも、両方の回答をクロス集計すると、「ふだん通りつかってかまわない」と判断し、かつ実際にも「ふだん通りつかっている」と一貫した人も、その逆の選択肢で一貫した人も、それぞれ7人ずつにとどまり、<表 5-37>の数値とわずかながらも差が出ている。判断と実態のずれていた人は4人だが、そのうちの3人までが、規範意識としては「ふだん通りつかってかまわない」と考えながらも、実際は「できるだけつかわないようにしている」というタイプの人であった。

もうひとつの追加質問では判断の理由をたずねたが、「ふだん通りつかってかまわない」とする側の理由は10人から挙げられ、

- ・「方言がいちがいに悪いわけではない」「方言を大切にしていきたいから」など、方言そのものを支持する立場からのもの …………… 5人
- ・「方言でないと言達が不十分になりかねない」「職員同士なら方言のほうが通じやすい」な

ど、伝達上の方言の有利性を指摘するもの …………… 2人

- ・「あらたまった標準語ではことばをさがさなくてはならず、おいそれとはつかえない」と、標準語・共通語のマイナス面を指摘するもの …………… 2人
- ・「皆が使っているから」 …………… 1人

などがならんだ。

他方、「できるだけつかわないようにすべきだ」とする判断の方の理由は6人から挙がり、

- ・「村外からの来客にも同じように通じなくてはならない」「ほかの人に悪い印象を与えないため」など、第三者への配慮を理由とするもの …………… 4人
- ・「方言は若い人に理解してもらいにくいことがあるから」と、方言のマイナス面を指摘するもの …………… 1人
- ・「仕事の場だから」 …………… 1人

のように、前問でも注目した、役所の内と外、第三者への配慮にもとづく理由が主として示された。

方言で会話をかわすという言語行動は、一般論としては、親疎関係への配慮という観点からみて、うちとけた親しい間がらの行動といえよう。そのような意味あいをもつ方言使用は、役場中での職員同士のこととしては、規範意識においても実際上も、肯否半々という状況であるということである。

5.6.1.5. 血縁・家格の関係か、職場の関係か？

敬語意識についての最後の質問として、敬語使用に際して配慮すべき条件のうち、親類関係や家格の上下など血縁・地縁的なことから、上司・部下などの職場内の関係とのどちらを重要視すべきかとたずねた。主質問の選択肢は、「ある程度までなら、親類とか家の格式とか……」に対して「できるかぎり、上司・部下の職場の……」という下線部に明らかなように、文言としては、血縁・地縁の方向へ誘導的なバイアスをかけてある。

表 5-38 血縁・家格の関係か、職場の関係か？

1. ある程度までなら、親類とか 家の格式を重要視すべきだ ……………	0人
2. できるかぎり、上司・部下の 職場関係を重要視すべきだ ……………	18人
⇒ あなたはふだんどちらに重点をおくか？	
1. 親類・家格など ……………	0人
2. 職場関係 ……………	18人

しかしながら、結果は、〈表 5-38〉に示したように、18人全員が、誘導にもかかわらず、職場内の関係を重要視すべきだと判断しているし、追加質問でたずねた実際面についての意識でも、全員が一貫して職場内の関係を重要視していると答えた。

この、非常に一方的な結果については、質問や選択肢の文言のうち「家の格式」という表現が

回答者に強く響いたふしがある。回答は面接で得た録音もしてあるが、「家の格式というのは気にしない」ということばを添えつつ、職場内の関係を選ぶという回答者が目立った。11年前に実施された地域社会（上平村真木集落）の全数調査では、敬語使用上の配慮事項として「家格」がなおも相当はつきりと意識されていたのに対し（真田 1973）、今回の全数調査ではそれが地域社会での敬語使用においても希薄なものでしかなくなっていた（cf. 5.4., 5.5.）。そうした状況を考慮に入れれば、職階関係その他の職場内での関係が存在する役場の中では、「家の格式」という文言が回答者に一層強く否定的な方向で響いたであろうことは、容易に想像される。こうした規範意識や実態認識をもつ回答者が、外からみたときにどのような敬語行動をしているかは興味深いところであり、それがこの職員調査の主たる関心事でもある。

5.6.1.6. 敬語意識のまとめ

以上、敬語意識についての5項目の結果を示した。これらを概括しておけば次のようになろう。

役場の中での職員同士のことばづかいは、ふだんの近隣社会でその人との間にかわすことばづかいと対比的にとらえられる場合が多く、呼称をはじめとして、役場内で職務中のほうが、あらたまり、丁寧なことばづかいであるべきだし、実際にもそういうことばづかいをしていると意識している人が多い（第1問から第3問）。

その際、敬語形式や方言など具体的な言語形式の選択の条件としては、職階の上下関係など職場内の人間関係のほか、役場の内と外という区別も含めた広義の親疎関係にも配慮が及んでおり、逆に、血縁や地縁の関係は少なくとも職場の中までは入りこませるべきではないと強く意識されている（第3問から第5問）。

以上は限られた数の設問や選択肢によって、少数の回答者から得られた結果であるので、これを一般化して何らかの立論に結びつけるのは避けるべきであるが、次節以降で、より具体的な場面でどのような敬語使用がされているかをみていく際に、つねに留意していかねばならないことがらであると思われる。

5.6.2. 敬語使用

次に、具体的な場面を回答者に想定してもらって、そこでどのような敬語形式を用いると思うかをたずねた、敬語使用の設問について回答結果をみていく。なお、現実の言語行動場面を録音したり傍受したりして得た資料でなく、あくまでも敬語使用についての回答者の意識が回答に寄せられていることは、この種の方法による他の多くの調査結果と同じである。ここでは、その意味での意識というフィルターを通して、敬語使用の姿が浮彫りにされて把握できる、という前提——方法論的な仮設——に立っていることを、あらためて念をおしておく。

5.6.2.1. 想定された話し相手・話題の人物

5.3.2.3. で調査項目と調査手順を述べた通り、回答者には先立って、役場でそれぞれの身のまわりにいる職員の中から8種類の関係に立つ人を想起してもらった。くりかえして示せば、次のような関係にあたる人である。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 村長（真田治悦氏） | 2. 所属する課の課長 |
| 3. 上司・先輩にあたる男性 | 4. 同輩の同性 |

5. 部下・後輩にあたる男性 6. 部下・後輩にあたる女性
7. 同じ集落に在住する年長者 8. 同じ集落に在住する年少者

このうち、3～8の関係にあたる人は一人に限らない場合もあるので、その場合には、「その関係にある人のうち、仕事の上で一番よく話をする人」を一人特定してもらった。

結果的に18人の回答者が想起した人は、全部で(異なり人数で)28人になった。このうちには、村長(これはこちらが指定した)、助役、収入役の三役以下、役場職員の約半数が含まれている。また、18人の回答者たちも、一人を除いて、たがいに他の回答者からしかるべき関係者として想起されていた。もちろん、何人かの回答者によって何度も想起された人もいるし、一人の回答者だけに想起された人もいる。回答者のうち、他のだれからも想起されなかったのは、回答者略号(cf. 5.3.2.2.)で Sf34 だが、勤務場所が他の回答者たちと少し離れた、役場の会計室兼受付室であることが関係していたと思われる。

想起された人ひとりひとりについて、前述の通り、回答者と同じ集落に住む人かどうか、親類関係にある人かどうか、ふだんの会話量は多いか少ないか、という三つの点を確認しておいた。同じ集落かどうかについては、8種類の関係のうち7と8は初めから同集落在住者を指定したのでこれを除くと、次の6ケースが同じ集落在住者の想起された場合である。括弧内は関係の種類。

回答者	想起された人	関係
S m45	→ S f 42	(6. 部下・後輩・女)
S f 42	→ S m45	(2. 課長)
S f 34	→ S m45	(2. 課長)
S f 34	→ S f 42	(4. 同輩・同性)
F m31	→ S m45	(2. 上司・先輩・男)
F f 23	→ F m31	(2. 上司・先輩・男)

このほか、Sf42は自分が結婚前に住んでいた集落に今在住している Fm46 を上司・先輩・男として想起した。

また、親類が想起されたのは、次の6ケースである。

回答者	想起された人	関係
S m47	→ S f 42	(6. 部下・後輩・女)
S f 34	→ S m45	(2. 課長)
K m35	→ 村長	(1. 村長)
K m35	→ 収入役	(7. 同集落在住の年長者)
K m35	→ K m19	(8. 同集落在住の年少者)
K m34	→ S m34	(8. 同集落在住の年少者)

この中には「遠い親類だが……」という回答も含めてある。以上のケースはもちろん、矢印の方向で想起されただけであり、逆はここでは問題になっていない。

これらのケースには、次節以降に回答をみていく上で事例的な検討を加えるときに注意される、特徴的な回答状況を示すケースに該当するものがあるのでここに列挙した。

なお、ふだんの会話量については、相手が村長と課長の場合をのぞいて、仕事上一番よく話す

人を想起するよう求めたこともあって、ほとんどが「多い」か「普通」と答えていて、回答をみる上で、この情報はあまり有効なものとはならなかった。

以下、質問票の順序にほぼ沿って、得られた結果を見ていくこととする。

5.6.2.2. 呼びかけ

役場の玄関でうしろから声をかけて呼び止めるときにどう言って呼びかけるかをたずねた。結果を<表 5-39>に示す。

表は、想定してもらった8種類の関係の枠組みによる集計結果である。表の右端の計の欄には、8種類の関係者が想起された度数を示してある。回答者が18人だから、全員がその関係者を想定して回答すればこの欄は18でそろうことになるが、周囲にしかるべき人がいないために無回答になった場合があり、18にそろっていない。以下同様であるので注意されたい。他方、表頭の見出しのうち「職」とあるのは職階名の略で、たとえば「ソynchou」「カchou」などを表している。また「姓・職・サン」のように連続させたものは「イクタカchousan」のごとく要素が連続して回答されたことを表している。

表 5-39 呼びかけ

形 式 相手の立場	職	職・サン	姓・職	姓・職・サン	姓	姓・サン	姓・クン	名	名・サン	名・クン	愛称	計
1. 村 長		18										18
2. 課 長	3	8	1	1		2						15
3. 上司・先輩・男		5	1			8			*1			15
4. 同輩・同性			1		3	8		1	1		1	15
5. 部下・後輩・男					4	3	3		1			11
6. " 女					1	7		2	1		3	14
7. 同じ集落の年長者		1		1		5						7
8. 同じ集落の年少者					1	1	2	2	2		1	9
計	3	32	3	2	9	34	5	5	6	0	5	104

(*印は本文参照)

<表 5-39>で呼びかけ形式の出現状況を見ると、まず、職階名を含む形式がかなりの割合(全部で40回、全体の38.5%)で現れているのが注目できる。とくに「職・サン」は全部で32回で全体の30.7%を占めている。そして、村長への呼びかけがすべて「ソynchousan」でおこなわれ、課長は半数(8回)、上司・先輩・男へは3分の1(5回)と、役場組織の中で上位の立場に立つ人への呼びかけの多くが「職・サン」である。

一般企業の中での敬語を調査した国語研 1982 でも、職階を含む呼びかけ形式は上位の職階の人に集中して現れることが指摘されていた。その限りでは上平村役場もこれと並行的であるのだが、しかしその一方で、役場でもっとも多い「職・サン」は一般企業ではきわめてまれな呼びかけ形式だったという対比も指摘できる(国語研 1982. p.458など)。

<表 5-39>のうち、単独でもっとも多い形式は「姓・サン」である。これは、村長をのぞいてすべての人に対して用いられており、もっとも汎用性のある形式だといえる。そのうちでも、

上司・先輩、同輩・同性、同集落在住の年長者など、話し手と同等以上の相手に対して高い比率で用いられる。これが部下・後輩・女に対しても5割の率で用いられているのは、そしてその使用者に女性回答者のみならず男性回答者も含んでいることを考慮に入れば、「姓・サン」は対女性の呼びかけとしても優勢な形式だといえる。一般企業でも、上位職階の人は下位の女性に対して男性に対するよりも全体に丁寧なことばで接する傾向があり、呼びかけ形式は「姓・サン」が多かった。

「姓」「姓・クン」「名」「愛称」は同輩以下むけの呼びかけ形式とっていい分布を示している。このうち「名」を含む形式は、一般企業の場合きわめて少ないものであった（関西地区で少しだけ）のだが、今回は全部で11回（10.5%）現れており、ひとつの特徴とっていい。

以上に指摘したことのうち、「職・サン」の多さと、「名」を含む形式の現れは、一般企業に比べた場合の上平村役場の特徴として注意しておきたい。「職・サン」は「職」だけに比べて、また「名」を含む呼びかけは「姓」のそれに比べて、ともに、より親近感を表現しうる呼びかけ形式とみてよいと考えるが、そうであれば、上平村役場は、国語研1982の調査対象となった一般企業よりは、職員同士のかかなり“親”な関係の中で運営されているという解釈に結びつく。前節（cf. 5.6.1.2）で敬意意識の第2問として呼びかけ形式の変容をたずねたところ、役場の外では「名」、内では「姓」という使い分けを答えた人が6人いた。しかしながら実際にはなお「名」を含む呼びかけ形式は役場内で用いられている。

ところで、上で、同輩以下むけだとした「名・サン」が、1例だけながらも、上司・先輩・男に対して用いられている（表中の*印）。これは、回答者でいうとFf23がFm31に対する場合として答えたケースである（以下、このことをFf23⇨Fm31と記すこととする）。前に示した通り、同じ課に属すこの二人は同じ集落到住む人である。あるいはこの条件が、年下の女性が上司・先輩・男を「名・サン」で呼びかけることを説明してくれるかもしれない。以下にみる設問でも、このFf23⇨Fm31の場合、同様の意味で留意すべき回答であることが多い。もし、この説明が成立するとすれば、役場の中での言語行動に関与する条件として、在住地の共通性という地域社会的な関係が垣間見えたことになり、今回の調査にとっては有意な結果のひとつとなる。

5.6.2.3. 自称詞

設問4Cで「自分は居ないが……」という文脈の中で自称詞をたずねた結果を次にみよう。回答状況を<表5-40>に示した。

もっとも多いのが「ワタシ」で、全体の50%を占めた。1～8の関係に立つ話し相手すべての場合に最頻値を保っていて、汎用性が高い形式である。これは、表には示さないが、回答者の性別によらず用いられる自称詞である。全数調査で、二人の男性をのぞいて「ワタシ」はすべて女性が使用していた（<表5-10>）のと対比的である。

全数調査で圧倒的だった「オラ」は14回で劣勢となった。そして、同輩や部下・後輩に対する場合に多く用いられるという分布上の片寄りも、全数調査とちがって、現れている。ただ、使い手も相手も性別は限定されないという点は、全数調査と共通する。

「オレ」は度数はわずかだが「オラ」と似た相手に対して用いられている。全数調査では少年層だけが用いていたが、役場では40代、30代の使用者が認められた。

表5-40 自 称 詞 (数字は人数)

形 式 相手の立場	ワ	ボ	オ	オ	ジ	該 当 部 分 な し	計
	タ シ	ク	ラ	レ	ブン		
1. 村 長	12	2			1	3	18
2. 課 長	8	1			3	3	15
3. 上司・先輩・男	7	2	*1	*1	2	2	15
4. 同輩・同性	6		4	1	3	1	15
5. 部下・後輩・男	6		3	1	1		11
6. " 女	6		4	1	2	1	14
7. 同じ集落の年長者	3	**1	**1	**2			7
8. 同じ集落の年少者	4		1	2	1	1	9
計	52	6	14	8	13	11	104

「オラ」「オレ」は基本的には同輩以下むけの自称詞といってよい分布だが、表中、*印、**印を付けたケースはこれとくいちがって、上司・先輩、年長者むけにつかわれた。**印の4ケースは同じ集落出身(在住)という条件、さらにこのうち「オレ」の1件は、前掲の親類関係にあるKm35⇒収入役のケースなので、この条件で説明できる可能性が留保できる。*印の2件は、Km34⇒Km37, Km 35⇒Km37の場合であって、在住集落や親類関係の条件はみられないが、略号からわかる通り、上司・先輩とはいっても、同じ課の2～3歳ちがいの男性同士(職階はみな主事)という関係を思えば、「オレ」「オラ」のもつ同輩以下むけという基本的性格から大きくはずれてはいないケースだろう。

「ボク」はもっぱら男性によって、上位者あてに用いられる。*印をのぞいて特別の条件は調査で得られていないので、これは上位者に対しても親近感のある表現が選ばれていた呼びかけの場合(前項)と通じるともみられるが、逆に、当地ではあらたまった表現なのかもしれない。

「ジブン」も、度数は少ないが幅広く用いられている。上平村方言でこの形式がどのような位置を占めるのかは不明だが(全数調査には文脈の影響からか現れなかった)、共通語の意識によれば、この設問の文脈では、ややあらたまって、へりくだったニュアンスが指摘できるかと思われる。

ところで、役場で多く用いられる「ワタシ」は、細島の全数調査では度数が少なく、かつ女性の使う自称詞だという片寄りがみられた。そこから、これが細島集落本来の形式でなく、比較的あらたまりの意識をともなった新しい形式であることも指摘された(189ページ)。これに対して、全数調査で圧倒的だった「オラ」は役場では劣勢である。この両者の関係をもう少し事例的に詳しくみてみよう。

<表5-41>は、職員調査の回答に現れた人物の組合せのうち、全数調査でも扱われた組合せ、計11ケースをとりあげて、話し手(回答者)と話し相手(想定された相手)のマトリックスを構成し、各欄の上段には職員調査の回答を、下段には全数調査の回答を示したものである。人物の略号の下の括弧には、全数調査のインフォマント番号を示した。5人の細島在住職員のうち、Sf34とFf23は残念ながら他の人から相手として想定されなかったので、表は5×5の正方形になっていない。

表5-41 自称詞（全数調査との対比）（上段：職員調査
下段：全数調査〈表5-10〉）

話し相手	Sm 45 (L 2男)	Sf 42 (H 3女)	Sf 34 (J 3女)	Fm 31 (T 3男)	Ff 23 (U女)
Sm 45 (L 2男)		ワタシ オラ	ワタシ ワタシ	ワタシ オラ	ワタシ ワタシ
Sf 42 (H 3女)	ワタシ オラ		ワタシ ワタシ	オレ オラ	
Fm 31 (T 3男)	ワタシ オラ	ワタシ オラ	ワタシ ワタシ		ワタシ ワタシ

〈表5-41〉から明らかのように、全数調査「オラ」→職員調査「ワタシ」という交替を示すケースが5、「ワタシ」→「ワタシ」が5、「オラ」→「オレ」が1という対比となっている。「オラ」→「ワタシ」は男性にも女性にもみられるのに対して、「ワタシ」→「ワタシ」は女性だけである。職員調査では「ワタシ」を男性もつかうことがここにも現れている。また、近隣の地域社会での言語場面では「ワタシ」がつかわれなかった人物同士の間で、職場での言語場面においてはつかわれることが何ケースも認められるのだから、「ワタシ」があらたまりの意識をとまなうという真田の全数調査での指摘は（189ページ）、職場という場面の性格を考慮に入れば、この表からも支持できると考える。

5.6.2.4. 「行くか」

話し相手の動作〈行く〉をたずねるといふ文脈で「行くか」を扱った。

〈表5-42〉に回答状況を示した。ここに掲げた形式は、左の方には何らかの尊敬表現要素（レル、ナサル、ヤルなど）をもつ形式、中ほどに丁寧要素（マス）だけをもつ形式、右の方には、そうした要素のない「イク」「イクカ」だけの形式を並べた。また実際の回答には種々の後接要素をとまなう形式が現れたので、それを、主動詞や敬語的要素の種類によってグループ化して集計してある。

表5-42 「行くか」
（数字は人数）

相手の立場 \ 形式	イカレ マスカ	出席 ナサイ マスカ	イカレ レル	イキヤル カ イカ	イキ マス カ	イク	イク カ	計
1. 村長	13	4			1			18
2. 課長	11		3		1			15
3. 上司・先輩・男	5		3	1	1	***1	***4	15
4. 同輩・同性			*1			4	10	15
5. 部下・後輩・男						2	9	11
6. " 女					1	4	9	14
7. 同じ集落の年長者	3				2	**1	**1	7
8. 同じ集落の年少者					1	3	5	9
計	32	4	7	1	7	15	38	104

- () 内に、各見出しのもとにまとめたその他の回答諸形式を示しておく。

イカレマスカ／出席ナサイマスカ（出席サレマスカ、参加サレマスカ）／イカレル（イカレルウ、イカレルガ、イカレルケ、イカレルケドウケ）／イキシャルカイカ／イキマスカ（参加シマスカ、出席デキマスカ）／イク（イクウ、ユク）／イクカ（イクカア、イッカア、イクコイ、イッカイ、イクカイヤ、イッカイヤ、イクコイ、イッコイ、イクコヨ、イッカコヨ、イクガイロ、イクガケエ、イクケ、イクケドウケ、イクケイカンケ）

<表 5-42>で、もっとも多く現れたのは「イクカ」の類であった(36.5%)が、これには数多くの形式が統合してあるので、単独の形式でもっとも多かったのは「イカレマスカ」(30.8%)である。レルという尊敬要素とマスという丁寧要素のついたこの形式は、もっぱら上位の関係者に対して用いられている。尊敬要素を含む「出席ナサイマスカ」「イカレル」も上位の関係者むけとあってよい。表の中の*印の「イカレル」は同輩に用いられているが、残念ながら相手として想定された人の詳しい属性が不明のケースである。同じく尊敬要素をもつ「イキシャルカイカ」という俚言形は、1回だけ上司・先輩に対して現れた。

これらの尊敬要素のついた形式の現れは、全数調査のそれ(<表 5-15>)とたいそう異なる様子を示している。衰退しかけているとはいえ老人層は用いていた「イカッサル」は職員調査では皆無だし、細島集落ではそれにとってかわる「イキシャル」も1回だけ、さらに、これらの次の時代勢力である「イカレル」も7例と少なく、結局のところ、全数調査では外来者むけの形式であって集落の中ではまだ一般的なものとはいえないとされた(215ページ)形式の「イカレマスカ」がもっとも多いというのが、役場の中の現状である。細島の地域社会において「イカレマスカ」は外来者むけということで“疎”の間柄むけの敬語形式だといえるならば、役場の中で上位の相手に対して用いられる「イカレマスカ」にも、あらたまって相手をへだてる機能を認めてよいだろう。少なくとも、全数調査の言語場面よりは、職員調査の言語場面のほうがあらたまったものであることは動かないといえるだろう。こうした場面に「イカレマスカ」をはじめとして「出席ナサイマスカ」「イキマスカ」など、「マス」という丁寧要素を含む形式が多く用いられていることは、それらの諸形式が全数調査では希薄であったことと対比させて、注目すべきだろう。当地の本来の方言に希薄とされる対者待遇の形式が、役場内の言語場面では優勢に用いられているのである。この点は、のちにみる「来るか」「居るか」の項目においても指摘できる。しかしまた、その一方で、共通語の「オイデニナリマスカ」「イラッシャイマスカ」などのような、さらに敬意度の高い形式は用いられていないことを思えば、そうした形式が頻出した一般企業の場合(国語研1982 pp.460~461など)に比べれば、役場は、前述の通り、親近感の程度の強い場所であるといえよう。

<表 5-42>で、丁寧表現の「イキマスカ」は度数は少ないが上位者むけにつかわれている。2例だけ、部下・後輩・女むけと同じ集落の年少者むけに用いられているが、これはSm45 ➡ Sf42, Sm45 ➡ Fm31のケースである。このSm45は、話し手として、どんな相手にもかなり丁寧な形式を用いるタイプの人である。このケースもその例である。

「イク」「イクカ」は、以上の諸形式とは対比的に、同輩以下むけに用いられるのが基本であるといえる。「イクカ」の類に含めた俚言形「イッコヨ」「イクガケエ」「イッカコヨ」などもその

範囲である。表中、**印は年長者相手とはいえ同じ集落在住者であるし、***印の5例（対上司・先輩・男）のうちには、Ff23 ⇒ Fm31, Sf42 ⇒ Fm46 などの同じ集落在住（出身）者の関係や、前述の Km35 ⇒ Km37 の、同じ課の2歳ちがいの男性同士が含まれていて、説明のつく可能性は残っている。

表5-43 「行くか」（全数調査との対比）

（上段：職員調査
下段：全数調査〈表5-15〉）

話し手 話し相手	Sm 45 (L 2男)	Sf 42 (H 3女)	Sf 34 (J 3女)	Fm 31 (T 3男)	Ff 23 (U 女)
Sm 45 (L 2男)		イカレル イク	イカレル イカレル	イカレマス イキャル	イカレマス イカレル
Sf 42 (H 3女)	イク イク		イク イカレル	イカレル イカレル	
Fm 31 (T 3男)	イキマス イク	イク イカレル	イク イク		イク イク

全数調査で扱ったのと同じの人同士のケースについて両調査を対比したのが〈表5-43〉である。全数調査「イカレル」→職員調査「イク」が2例だけなのに対して、「イク」→「イキマス」、「イク」→「イカレル」、「イカレル」→「イカレマス」、「イキャル」→「イカレマス」など、よりあらたまった形式が職員調査では回答されている場合が比較的多い。

5.6.2.5. 「行くよ」

自分自身の動作〈行く〉の表現をたずねた。想定してもらった文脈での行先は、前問と同様、役場の研修旅行であり、話し相手や特定の第三者のところではない。謙譲表現「マイル」「ウカガウ」「参上スル」などが回答に混入するのをできるだけ避けるための文脈である。

〈表5-44〉に回答状況を示した。

表5-44 「行くよ」

（数字は人数）

形 式 相手の立場	イキ マス	イク	イク ヨ	イク ケド	イク チャ	イク ワ	計
1. 村 長	18						18
2. 課 長	13	1				1	15
3. 上司・先輩・男	6	*3	*3	*1	*2		15
4. 同輩・同性	2	4	4	1	1	3	15
5. 部下・後輩・男	1	4	4		1	1	11
6. " 女	2	3	5	1	2	1	14
7. 同じ集落の年長者	4	**1	**1		**1		7
8. 同じ集落の年少者	1	2	3		2	1	9
計	47	18	20	3	9	7	104

。グループ化した形式は以下の通り。

イキマス（出席シマス）／イク／イクヨ（イクヨオ）／イクケド（イクケドウ）／イクチャ
／イクワ（イクワア、イクワカ）

全体の約半分が「イクマス」である。すべての相手に現れているが、村長、課長あてに用いられる率が高いことからわかるとおり、上位の相手むけを基本としている形式といってよい。この点、全数調査（文脈の制約があっただけに比較はしにくい）でも、青年層によって年上の相手に濃く用いられることと通じる。職員調査で同輩・同性、部下・後輩むけにつかったのは、前述の、だれにも丁寧表現を用いるタイプの Sm45 と、あとは女性回答者である。

このほかの「イク」より右の諸形式は、基本的に下位の人相手のものといっていいだろう。この範囲からはみ出るケースを事例的に追ってみると、課長相手の「イク」は Sm47 ⇨ Sm45 のケースで、職階の点では部下ながら年齢的には年上の男性が用いたものである。課長相手の「イクワ」は Sf34 ⇨ Sm45 で同集落在住の親類同士（さらにいえば、Sf34 は、Sm45 の家の本家の嫁）という関係である。上司・先輩を相手とする「イク」「イクヨ」などが 9 例あるが（*印）、そのうち 2 例は同集落在住、2 例は同じ課の 2～3 歳ちがいの男性同士でこれまでも指摘したケースである。残りの 5 例のうち 3 例は、相手として想定されたのがすべて Sm34 で、この人は多くの回答者（男女を問わず）から丁寧要素のない形式を用いられることが多いという特徴を持っている。あるいはこの人の個性のゆえかもしれないし、今問題にしている 3 例はすべて同じ課の人からいわれているケースであることも、この丁寧要素のない形式が現れたことに関連づけてもよい可能性がある。さらに残った 2 例は詳しい情報が不足している。また、同じ集落到住む年長者むけの 3 例（**印）は、これまでも出てきた組合せである。

表 5-45 「行くよ」（全数調査との対比）

（上段：職員調査
下段：全数調査〈表 5-20〉）

話し手 話し相手	Sm 45 (L 2 男)	Sf 42 (H 3 女)	Sf 34 (J 3 女)	Fm 31 (T 3 男)	Ff 23 (U 女)
Sm 45 (L 2 男)		イクマス イク	イク イク	イクマス イクマス	イクマス イクマス
Sf 42 (H 3 女)	イクマス イクマス		イク イク	イクマス イクマス	
Fm 31 (T 3 男)	イクマス イク	イク イク	イク イク		イク イク

全数調査との個別的な対比を〈表 5-45〉に示した。この表の内容は、これまでの中では両調査の一致がもっとも大きく、「イク」→「イクマス」という、職員調査で丁寧形式が現れた 2 件だけが差異である。

5.6.2.6. 「来るか」

「あすの日曜日に日直で役場に来るかどうか」をたずねるといふ文脈で、話し相手の動作〈来る〉の表現を質問した。〈表 5-46〉に結果を示す。

○グループ化した形式は以下の通り。

コラレマスカ（コラレマス、イカレマスカ）／オイデマスカ／オイデルケ（オイデル）／コラレル（コラレルウ、コラレルケェ、コラレルケ、コラレルガ、コラレルガァ）／キマスカ（イクマスカ）／イク（イクカイヤ）／クル（クルウ）／クルカ（クルカイ、クルケ、クルカイ

表5-46 「来るか」

(数字は人数)

相手の立場 \ 形式	コ ラ レ マ ス カ	オ イ デ マ ス カ	オ イ デ ル ケ	コ ラ レ ル	キ マ ス カ	イ ク	ク ル	ク ル カ	計
1. 村 長	13	2	1		2				18
2. 課 長	10	2		3					15
3. 上司・先輩・男	6	1	1	3	1		**1	**2	15
4. 同輩・同性				*1		1	2	11	15
5. 部下・後輩・男				*1	*1	1	2	6	11
6. " 女			*1		*1	1	4	7	14
7. 同じ集落の年長者	3			2		***1	***1		7
8. 同じ集落の年少者					*1	1	2	5	9
計	32	5	3	10	6	5	12	31	104

ヤ、クルガイロ、クルコイ、クルガ、クルカア、クルカヤ、クルカヤア、クルケェ、クルケコンケ、クルケドウケ、クルンヤロ)

上位の相手むけの形式といえるのが「コラレマスカ」「オイデマスカ」の二つである。とくに「コラレマスカ」は32回(30.8%)と多いが、全数調査では話し相手が校長先生(V男)の場合などにわずかに現れただけであった。「オイデマスカ」も10代の男子(L4男)がほとんどすべての年長の相手に一貫して用いるという孤例的な現れをした形式であった。そうした形式が、役場の中では上位が相手のケースに優勢につかわれていることは興味深い事実である。

これに対して全数調査で多出している「キヤル」は、衰退の途上にあるとされる「ゴザル」とともに、職員調査では一度も現れなかった。一方で、全数調査で出現が目された「オイデル」と「コラレル」は少しずつながらも現れた。このうち「オイデル」が村長むけにもつかわれること、逆に「コラレル」は同輩や部下・後輩にもわずかながらもつかわれていることは、全数調査で真田が報告した「ともに上位者むきの形式である中で、『オイデル』のほうが比較的、硬さのある形式であろう」(217ページ。要旨)という特徴のひとつの現れだと解釈することもできるだろう。「キマス」も全数調査にはほとんど現れなかったのだが、6例とはいえ、村長むけも含めて現れた。

上位者むけという枠から外れるケース(*印)は、「オイデルケ」がFm31 ⇨ Ff41で、部下とはいえ年長の相手の場合、「コラレル」の1例はSm47 ⇨ Km42で、後輩とはいえ相手の職階は課長の場合、他の1例はKm19 ⇨ [非回答者：属性不明]、「キマスカ」の3例はすべて、前から出ている丁寧表現を一貫して用いるSm45が話し手の場合である。不明の1例をのぞいて、例外的に扱ってよいだろう。

以上の上位者むけの諸形式とは異なり、「イク」「クル」「クルカ」は同輩以下むけの形式といえる。とくに「クルカ」はそうである。表中、**印をつけた上司・先輩むけのケースは、ここでも、同集落在住(出身)者同士の場合2例と、同じ課の男性同士1例という前出の事例であり、***印の2例は同じ集落の年長者ということで説明のつく可能性があるだろう。このうち「ク

ル」の1例は、Sf21⇔Sm47であって、26歳も年齢差のある女性⇔男性のケースである。こういう場合でも、「クル」が用いられるのには何らかの事情があるだろうから、ここでは得られたデータの範囲から同集落在住という条件をあてはめて考えてみるのである。

〈表 5-47〉は、同一人物同士の手組せでみた、全数調査との対比である。

表 5-47 「来るか」(全数調査との対比)

(上段：職員調査
下段：全数調査〈表 5-17〉)

話し手 話し相手	Sm 45 (L 2男)	Sf 42 (H 3女)	Sf 34 (J 3女)	Fm 31 (T 3男)	Ff 23 (U女)
Sm 45 (L 2男)		コラレマス クル	コラレル クル	コラレル キャル	コラレマス コラレル
Sf 42 (H 3女)	キマス キャル		クル クル	コラレル キャル	
Fm 31 (T 3男)	キマス キマス	クル クル	イク クル		クル クル

全数調査の「キャル」が職員調査では姿を消し、「コラレル」2例、「キマス」1例へと動いた。また「クル」は「コラレマス」「コラレル」に、「コラレル」は「コラレマス」に変わり、それぞれ、よりあらたまって丁寧だと思われる形式(「イカレマスカ」の場合と同じく、全数調査では劣勢の「マス」という丁寧要素を含んだ形式)が職員調査では現れている。

5.6.2.7. 「来るよ」

「日直に来るか？」ときかれて「来る」と答えるという文脈で、自分自身の動作〈来る〉の表現を質問した。結果は〈表 5-48〉のようである。

表 5-48 「来るよ」

(数字は人数)

相手の立場 形 式	キ マ ス	イ キ マ ス	ク ル	イ ク	ク ル ケ ド	ク ル ヨ	ク ル チ ャ	イ ク チ ャ	ク ル ワ	計
1. 村 長	15	3								18
2. 課 長	13	1							*1	15
3. 上司・先輩・男	6	2	*2		*1	*3			*1	15
4. 同輩・同性	1		3		1	5		2	3	15
5. 部下・後輩・男	1		3	1		4		1	1	11
6. " 女	1		4	2	1	5			1	14
7. 同じ集落の年長者	3		**1			**2	**1			7
8. 同じ集落の年少者	1		1	1		5		1		9
計	41	6	14	4	3	24	1	4	7	104

。グループ化した形式は以下の通り。

キマス (キマスケド、クルヨテイニシテマス) / イキマス / クル / イク (イクヨ) / クルケド (クルケドモ、クルケドモオ) / クルヨ (クルヨオ) / クルチャ / イクチャ / クルワ (クルワァ)

マスという丁寧要素のついた「キマス」と「イキマス」が、あわせると約45%を占めた。分布

からみて、これらは上位の相手むけの形式といえる。このうちでも「キマス」は幅広く用いられて、もっとも度数の多い形式である。同輩や部下に1例ずつ用いられているが、これも前から指摘するSm45の回答である。共通語では「来ル」が期待される設問の文脈で「イク(チャ)」「イキマス」が全部で14回現れたが、全数調査(こちらは共通語では「行く」が期待される文脈)の場合と同じように、当地の方言の特徴なのだろう。ただし行く系と来ル系とのどちらが丁寧なのか(ないし、あらたまっているのか)は、<表 5-48>の数値分布からだけでは不明である。

他の諸形式は、後接要素は多様であるが、すべて同輩以下むけの形式であるといえよう。表中、*印、**印の部分がこの性格から外れるようであるが、前項までにもくりかえし指摘したような、同じ集落の出身(在住)者、同じ課の同年配者、遠い場合も含めての親類縁者、などのケースである。うち、「クルワ」が上司・先輩・男に用いられた1例は、これまで指摘しなかったSf34⇒収入役のケースで、これは通常二人だけが在室する会計室の構成員同士にあたる。仕事上、「親」の間柄ゆえの用語なのだろうと考えることができる。

国語研1982の一般企業調査では、「交通ストがあっても会社に来る」などの文脈で同じ動作表現を質問したが、そこで対・上位者のケースに多出した「マイリマス」をはじめ「コサセテイタダキマス」「参リマス」などのような謙讓表現の形をとった丁寧度の高い諸形式は、今回の職員調査では現れなかった。「交通スト……」という文脈も「日直で……」という文脈も、話し相手や第三者への直接的な配慮が話し手の動作の及ぶ先(この場合、行く先)に関与しないはずの文脈である。つまり、たとえば謙讓表現はそれほど現れないはずのものである。にもかかわらず、一般企業にはそうした丁寧度の高い表現形式が現れ、役場の職員調査には現れなかった。方言の差ももちろん考慮に入れなければならないけれども、基本的には、扱った場面ないし役場の雰囲気が、企業内調査の対象にした企業のそれよりは、うちとけた、「親」の程度の強いものであるため、と考えていいだろう。

なお、この項は、対比すべき設問が全数調査にないので、同一人物同士の組合せの比較はできない。

5.6.2.8. 「居るか」

「その日の午後、ずっと席に居るか？」とたずねる文脈を与えて、相手の動作<居る>の表現を質問した。<表 5-49>に回答状況を示した。

◦グループ化した形式は以下の通り。

オラレマスカ／イラッシャイマスカ／オイデマスカ／オラレル(オラレルケ)／オイデルウ(オイデルケ、ヤルカイ)／オリマスカ(イマスカ)／オル(オルウ、イル)／オルカ(オルガ、オルカア、オルガア、オルケ、イルカ、オルカイヤ、オルカイヤア、オルコヨ、オルコイ、オルカイ、オルガイロ、オルヨ、オルンヤロ)

表の見出しのうち「オラレマスカ」から右へ「オイデル」まで、尊敬要素を含むと考えられる諸形式が、形式数でも度数(あわせて48回、46.2%)でも目立って多い。そのうちでもっとも多いのが「オラレマスカ」で、丁寧度も一番高いとみてよさそうである。全数調査(cf. <表 5-18>)では、校長先生(V男)や保健婦さん(U女)むけにいくらかつかわれているのと、L4男という10代の男子(先にも出た)が孤例的に、年長者相手につかっているだけであった。度数は少な

表 5-49 「居るか」

(数字は人数)

形 式 相手の立場	オラ レマ スカ	イ ラ ッ シャ イ マ スカ	オ イ デ マ スカ	オ ラ レ ル	オ イ デ ル	オ リ マ スカ	オ ル	オ ル カ	計
	1. 村 長	11	4	2		1			
2. 課 長	7	1	1	1	2	3			15
3. 上司・先輩・男	4	1	1		4		1	4	15
4. 同輩・同性				1			5	9	15
5. 部下・後輩・男					1	1	2	7	11
6. " 女					1	1	4	8	14
7. 同じ集落の年長者	3			1	1			2	7
8. 同じ集落の年少者						1	3	5	9
計	25	6	4	3	10	6	15	35	104

いが、「イラッシャイマスカ」「オイデマスカ」も上位者むけの形式である。両形とも、やはり全数調査にはほとんど現れていない。

尊敬要素を含む残りの2形式、「オイデル」と「オラレル」は、以上の3形式より敬意度がやや低いことを思わせる分布である。部下・後輩に対してもわずかながらも用いられる。全数調査では「ゴザル」や「ヤル」などと並んで優勢な形式であって、とくに「オイデル」のほうがより多く用いられていた。職員調査では、「ゴザル」(皆無)、「ヤルカイ」(「オイデル」に統合。1度だけ)は現れない一方で、「オイデル」は「オラレル」より多く、あわせて全体の10%程度現れた。丁寧表現「オリマスカ」も、全数調査でほとんど現れなかったのに比べれば、度数がみられるとあってよい。

「オル」「オルカ」は同輩以下の相手むけの形式であり、それから外れるケースについては、これまでと同様の説明が可能である。「オイデル」「オリマスカ」「オイデル」が同輩以下の相手に用いられたケースも、これまでに指摘した事例である。

なお、「オル」「オルカ」は、全数調査では主として年少者を相手に用いられるだけの形式だったが、職員調査では相手の年齢についてそのような制限は指摘できない。

表 5-50 「居るか」(全数調査との対比)

(上段：職員調査
下段：全数調査<表5-18>)

話し手 話し相手	Sm 45 (L 2男)	Sf 42 (H 3女)	Sf 34 (J 3女)	Fm 31 (T 3男)	Ff 23 (U女)
Sm 45 (L 2男)		オラレマス オイデル	オイデル オイデル	オラレマス オイデル	オラレマス オラレマス
Sf 42 (H 3女)	オリマス オリマス		オル オイデル	オラレル ヤル	
Fm 31 (T 3男)	オリマス オリマス	オル オル	オル オイデル		オル オル

〈表 5-50〉に、同一の人物同士の組合せでみた全数調査との対比をまとめた。全数調査「オイデル」→職員調査「オル」がSf34（前出）によって2度現れたほかは、「オイデル」→「オラレマス」が2例、「ヤル」→「オラレル」が1例という、よりあらたまった形式が職員調査（とくに対課長というあらたまるべき場合の半数のケース）に出るという対比が得られた。

5.6.2.9. 「居るよ」「居ない」

自分自身の動作〈居る〉の肯定形（設問4B）と否定形（設問4Cの前半部分）の両方を質問した。〈表 5-51〉に「居るよ」、〈表 5-52〉に「居ない」の回答結果を示す。両表は基本的に似た回答状況だといえるので、まとめてみていく。

。グループ化した形式は、それぞれ以下の通り。

「居るよ」 オリマス／イマス／イル（イルヨ）／オル／オルヨ／オルワ（オルチャ、オルケド、オルケドモ）

「居ない」 オリマセン／イマセン（イマス、デマス、イナインデス）／イナイ／オラン（オラナイ）／デル

表 5-51 「居るよ」

（数字は人数）

形 式 相手の立場	オリ マス	イ マス	イ ル	オ ル	オ ル ヨ	オ ル ワ	計
1. 村 長	11	7					18
2. 課 長	8	6			1		15
3. 上司・先輩・男	5	3		3	3	1	15
4. 同輩・同性	1	2	1	2	7	2	15
5. 部下・後輩・男	*2	**1		6	2		11
6. " 女	*1	**1	2	3	6	1	14
7. 同じ集落の年長者		3		1	2	1	7
8. 同じ集落の年少者	*1			2	6		9
計	29	23	3	17	27	5	104

表 5-52 「居ない」

（数字は人数）

形 式 相手の立場	オリ マセン	イ マセン	イ ナイ	オ ラン	出 ル	該 当 部 分 な し	計
1. 村 長	8	8	1			1	18
2. 課 長	4	4		4	1	2	15
3. 上司・先輩・男	4	1	1	7	1	1	15
4. 同輩・同性		1		13		1	15
5. 部下・後輩・男	*1			10			11
6. " 女	*2			12			14
7. 同じ集落の年長者	1		1	5			7
8. 同じ集落の年少者	*1			8			9
計	21	14	3	59	2	5	104

丁寧要素を含む「オリマス」「オリマセン」「イマス」「イマセン」は上位の関係者むけの形式とあっていだろう。部下・後輩、年少者にむけてもつかわれているが、丁寧形式を多用する Sm 45 のケースが4回のうち3回含まれている（*印部分）。〈表 5-51〉の**印の2回は、詳しい情報のない相手を想定したケースであるので何ともいえないが、度数としては相対的に小さい。これらの場合をのぞけば、少なくとも同輩以上の上位者むけに用いられる形式であるといえる。

丁寧要素のない、その他の諸形式では、「オル」「オラン」系統が「イル」「イナイ」系統より優勢である。とくに「オラン」は他を圧して過半数を占めている。いずれも、基本的には同輩以下むけの性格をもっているといえよう。課長相手の「オルヨ」「オラン」、上司・先輩相手の「オル」「オルヨ」「オラン」などは度数がかなり多いが、そのうち約半数が、これまでに指摘したような条件を考慮に入れて説明しうる。ただ、少なくとも手持ちの情報からだけではそうした解釈の難しいケースが他の設問の場合に比べて多く、とくに「オラン」にはいくつもある。ここでは不明としておく。

「居ない」「居るよ」とも、全数調査の項目には含まれていないので、それとの事例的な対比はできない。

一般企業の調査結果と比べて注意されるのは、「オル」「オルヨ」「オラン」が職員調査で目立って多いことである。一般企業では関西地方の事業所の場合にごくわずか現れたにすぎない（もちろん「オリマス（ヨ）」は多出する）。職員調査では土地の方言的な背景が色濃く現れて「オル」「オルヨ」「オラン」が多出したものといえよう。

5.6.2.10. 三人称への待遇表現——呼称と「居るよ」——

設問4Cの後半部分で「……□□さんは居るよ」と相手に答えるという文脈で、話題の第三者についての呼称と〈居る〉の表現を質問した。

本来であれば、この項は、話題の人物と話し相手とを同時に考慮に入れた詳しい分析が必要となるところであるが、ここでは、話し相手は当面考慮に入れず、話題の第三者だけに注目した集計結果を示す。なお、この第三者も、回答者が想起した8種類の人物を、話し相手ごとに順次入れ替えて想定してもらったものである（cf. 5.3.2.3）。

はじめに呼称について、〈表 5-53〉に回答状況を示す。表の右端に示したような回数ずつ、1～8の立場の人物が話題の第三者として想定された。ある程度ずつ度数が確保されたので、各欄は百分率で示すこととした。

〈表 5-53〉の数値分布は、〈表 5-39〉に示した話し相手への呼びかけ表現の分布に大層よく似ているとあってよい。職階名を含む形式が上位者むけの表現として全体の約40%（二人称呼びかけでは38.5%、三人称呼称では40.5%）、「姓」「姓・サン」「姓・クン」のグループが村長、課長を除いて幅広く用いられて全体の約50%（二人称呼びかけで46.1%、三人称呼称で50.0%）、さらに同輩以下むけとして「名」「名・サン」「名・クン」が約10%（二人称呼びかけで10.6%、三人称呼称で6.1%）というように、大別して三系統が両設問の間で並行的な比率で現れている。

もちろん、三人称の呼称には特徴的な分布がいくつかあるが、そのうち「職」だけ、「姓」だけの出現が二人称呼びかけの場合に比べて相当多いことは指摘しておくべきだろう。だれを相手に話すかにも関わるが、「課長ハイラッシュイマス」「加藤ナライルヨ」などの表現は、当の人物

表5-53 三人称の呼称

(数字は横計<件数>に対するパーセント)

形 式 話題の 人物の立場	職	職・ サン	姓・ 職	姓・ 職・ サン	姓	姓・ サン	姓・ クン	名	名・ サン	名・ クン	愛 称	該 当 部 分 な し	計 (%) 100.0
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	件
1. 村 長	38.9	60.0										1.1	90
2. 課 長	56.0	10.7	14.7	14.7		4.0							75
3. 上司・先輩・男	16.9	13.3	19.3		1.2	45.8			2.4			1.2	83
4. 同輩・同性	2.6		10.4		31.2	42.9	1.3	3.9	2.6		3.9	1.3	77
5. 部下・後輩・男			1.3		31.6	31.6	22.4	5.3	3.9			3.9	76
6. " 女					24.7	53.2	1.3	13.0	1.3		3.9	2.6	77
7. 同じ集落の年長者	31.7	2.4		9.8	9.8	46.3							41
8. 同じ集落の年少者					23.1	25.0	23.1	3.8	7.7	7.7	5.8	3.8	52
計	18.6	13.0	6.3	2.6	14.7	29.9	5.4	3.3	2.1	0.7	1.6	1.8	571

表5-54 三人称の「居るよ」

(数字は横計<件数>に対するパーセント)

形 式 話題の 人物の立場	イ ラ ッ シ ャ ル ヨ	イ ヤ ル ヨ	オ ラ レ ル	オ イ デ ル	イ ラ ッ シ ャ イ マ ス	オ イ デ マ ス	オ ラ レ マ ス	オ イ デ ル デ シ ョ ウ	オ ル	オ リ マ ス	イ マ ス	該 当 部 分 な し	計 (%) 100.0
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	件
1. 村 長	1.1	3.3	6.7	34.4	2.2	3.3	11.1	2.2	17.8	8.9	3.3	5.6	90
2. 課 長	1.3	6.7	5.3	26.7	2.7		5.3	8.0	24.0	8.0	6.7	5.3	75
3. 上司・先輩・男		3.6	4.8	20.5	2.4	2.4	8.4	2.4	19.3	20.5	9.6	6.0	83
4. 同輩・同性		2.6		6.5		3.9	1.3	1.3	45.5	26.0	13.0		77
5. 部下・後輩・男		1.3	2.6	9.2		3.9	3.9		39.5	21.1	11.8	6.6	76
6. " 女		2.6	2.6	9.1		3.9	3.9		39.0	24.7	7.8	6.5	77
7. 同じ集落の年長者			7.3	19.5		7.3	9.8	4.9	31.7	12.2	7.3		41
8. 同じ集落の年少者		1.9		3.8					48.1	25.0	11.5	9.6	52
計	0.4	3.0	3.7	17.0	1.1	3.0	5.6	2.3	32.0	18.2	8.8	5.1	571

を「課長!」「加藤!」と呼び捨てにするよりは多いことがわかる。とりわけ、「村長!」とは全く呼ばれなかった村長が、話題の人物として言及される場合は約40%に「村長ハ居マス」のように表現されるのが目立つ。「村長サンハ……」とも言及しうるところでこうした数値が現れた理由は不明としなくてはならないが、少なくとも、「村長」という三人称呼称表現はかなりあらたまった物言いだということは指摘できるだろう。

一方、<表5-54>に示した「居るよ」は、「イラッシャル」系、「オイデル」系、「オラレル」系などの尊敬要素を含む形式から、「オル」まで幅広く諸形式が現れた。表の中で「オイデルデショウ」より左に並べた尊敬要素を含む形式は、「オイデル」を筆頭にして、上位の立場に立つ人に言及する形式であると、数値の分布から概括できるだろう。これに対して「オル」はすべての立場の人に通用する形式といえそうであり、逆に、「オリマス」は同輩以下の人の動作を表現

するのが基本だといっていだらう。

前に見た二人称の「居るか」(cf. <表 5-49>)に現れた諸形式よりも幅広いバラエティが現れているのだが、これらを正当に分析するためには、はじめに述べた通り、話題の人物だけでなく、そのつどの話し相手も考慮に入れることが不可欠である。しかしながら、今回の調査で得たデータはその分析のためには、事例ごとの度数が小さくなるうらみがある。ここでは、以上の説明をしておくにとどめる。

5.6.2.11. 課の構成員相互の敬語使用

以上みてきた調査結果のうち、調査対象となった総務課、農林観光課、村民福祉課の3課に属する回答者18人相互の組合せを、課ごとにとりだして検討しておく。回答者が想定した人物は、この3課以外の人も含まれていたし、3課の範囲内でも別の課の人を想定した場合もあった。ここではそうした事例をのぞいて、三つの課それぞれを閉じた小社会として見直し、その中ではどんな敬語使用の実態があるのかをみようとするのである。企業内敬語の調査で採用した方法である。

以下に設問1～設問4Bの結果をそれぞれみるため、七つの表を掲げる。

表 5-55 「呼びかけ」(課単位)

総務課

話し手 \ 話し相手	Sm 47	Sm 45	Sf 42	Sm 34	Sf 34	Sm 28	Sf 21
Sm 47	●
Sm 45	●	..	★	★	★	☆	★
Sf 42	※	●	..	●	●
Sm 34	●	○	●	●	●
Sf 34
Sm 28	○
Sf 21	▲	..	※	△	..

福祉課

話し手 \ 話し相手	Fm 46	Ff 41	Fm 31	Ff 23
Fm 46	..	◆	★	★
Ff 41	※	..	●	..
Fm 31	○	▲	..	▲
Ff 23	..	●

観光課

話し手 \ 話し相手	Km 42	Km 37	Km 35	Km 34	Km 31	Km 19	Kf 18
Km 42	..	●	☆	☆	..	★	★
Km 37	○	..	●	●
Km 35	..	○	..	○
Km 34	△	●
Km 31
Km 19	..	○	△
Kf 18	○	●	△	●

【凡例】

- ☆……職
- ★……職・サン
- ◇……姓・職
- ◆……姓・職・サン
- ……姓
- ……姓・サン
- ◎……姓・クン
- △……名
- ▲……名・サン
- ▼……名・クン
- ※……愛称
- ……無答

表 5-56 「行くか」(課単位)

総務課

話し手 \ 話し相手	Sm 47	Sm 45	Sf 42	Sm 34	Sf 34	Sm 28	Sf 21
Sm 47	◆
Sm 45	△	△	☆	△	☆	☆	
Sf 42	◆	※	△	◆	
Sm 34	△	△	△	..	△	△	
Sf 34	
Sm 28	△	
Sf 21	△	..	△	△	

福祉課

話し手 \ 話し相手	Fm 46	Ff 41	Fm 31	Ff 23
Fm 46	..	☆	☆	☆
Ff 41	◆	△	△	..
Fm 31	△	◆	..	◆
Ff 23	..	△

観光課

話し手 \ 話し相手	Km 42	Km 37	Km 35	Km 34	Km 31	Km 19	Kf 18
Km 42	..	☆	☆	☆	..	☆	☆
Km 37	△	△	△	□
Km 35	..	△	△	△
Km 34	△	☆
Km 31
Km 19	..	△	△
Kf 18	△	△	△	△

【凡例】

- ☆……イカレマスカ
- ◎……出席ナサイマスカ
- △……イカレル
- ……イキヤルカイカ
- ※……イキマスカ
- ◆……イク
- ▲……イクカ
- ..……無答

表 5-57 「行くよ」(課単位)

総務課

話し手 \ 話し相手	Sm 47	Sm 45	Sf 42	Sm 34	Sf 34	Sm 28	Sf 21
Sm 47	▽
Sm 45	△	△	※	※	◎	※	※
Sf 42	■	※	▽	◎
Sm 34	△	※	▽	..	◆	▽	▽
Sf 34
Sm 28	△
Sf 21	▽	..	◎	◆	..

福祉課

話し手 \ 話し相手	Fm 46	Ff 41	Fm 31	Ff 23
Fm 46	..	※	※	※
Ff 41	▽	△	△	..
Fm 31	△	▽	..	▽
Ff 23	..	▽

観光課

話し手 \ 話し相手	Km 42	Km 37	Km 35	Km 34	Km 31	Km 19	Kf 18
Km 42	..	※	※	※	..	※	※
Km 37	■	■	■
Km 35	..	△	△	■
Km 34	▽	※
Km 31
Km 19	..	△	△
Kf 18	■	△	△	※

【凡例】

- ※……イキマス
- ▲……イク
- ▽……イクヨ
- ◆……イクケド
- ……イクチャ
- ◎……イクワ
- ..……無答

表 5-58 「来るか」 (課単位)

総務課

話し手	話し相手	Sm 47	Sm 45	Sf 42	Sm 34	Sf 34	Sm 28	Sf 21
話し相手	Sm 47	△	△	△	△	△	△	△
	Sm 45	△	☆	◎	△	△	☆	☆
	Sf 42	■	※	▲	▲	△	△	△
	Sm 34	※	※	▲	△	△	△	△
	Sf 34	△	△	△	△	△	△	△
	Sm 28	△	△	△	△	△	△	△
	Sf 21	△	△	△	△	△	△	△

福祉課

話し手	話し相手	Fm 46	Ff 41	Fm 31	Ff 23
話し相手	Fm 46	☆	☆	☆	☆
	Ff 41	▽	▽	▽	▽
	Fm 31	▲	▲	▲	▲
	Ff 23	△	△	△	△

観光課

話し手	話し相手	Km 42	Km 37	Km 35	Km 34	Km 31	Km 19	Kf 18
話し相手	Km 42	◎	☆	☆	△	△	△	△
	Km 37	◆	△	△	△	△	△	△
	Km 35	△	△	△	△	△	△	△
	Km 34	△	△	△	△	△	△	△
	Km 31	△	△	△	△	△	△	△
	Km 19	△	△	△	△	△	△	△
	Kf 18	△	△	△	△	△	△	△

【凡例】

- ☆……コラレマスカ
- ◎……オイデマスカ
- ▽……オイデルケ
- △……コラレル
- ※……キマスカ
- ◆……イク
- ……クル
- ▲……クルカ
- ……無答

表 5-59 「来るよ」 (課単位)

総務課

話し手	話し相手	Sm 47	Sm 45	Sf 42	Sm 34	Sf 34	Sm 28	Sf 21
話し相手	Sm 47	△	△	△	△	△	△	△
	Sm 45	※	※	※	※	※	※	※
	Sf 42	■	■	■	■	■	■	■
	Sm 34	■	■	■	■	■	■	■
	Sf 34	△	△	△	△	△	△	△
	Sm 28	△	△	△	△	△	△	△
	Sf 21	△	△	△	△	△	△	△

福祉課

話し手	話し相手	Fm 46	Ff 41	Fm 31	Ff 23
話し相手	Fm 46	※	※	※	※
	Ff 41	●	●	●	●
	Fm 31	■	■	■	■
	Ff 23	△	△	△	△

観光課

話し手	話し相手	Km 42	Km 37	Km 35	Km 34	Km 31	Km 19	Kf 18
話し相手	Km 42	※	※	※	△	△	△	△
	Km 37	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
	Km 35	△	△	△	△	△	△	△
	Km 34	△	△	△	△	△	△	△
	Km 31	△	△	△	△	△	△	△
	Km 19	△	△	△	△	△	△	△
	Kf 18	△	△	△	△	△	△	△

【凡例】

- ※……キマス
- ……イキマス
- ……クル
- ……イク
- ▲……クルケド
- ……クルヨ
- ▼……クルチャ
- ▽……イクチャ
- ★……クルワ
- ……無答

表5-60 「居るか」(課単位)

総務課

話し手 \ 話し相手	Sm	Sm	Sf	Sm	Sf	Sm	Sf
	47	45	42	34	34	28	21
Sm 47		▲
Sm 45	☆		☆	◇	□	☆	☆
Sf 42	◆	※		▲	◆
Sm 34	▲	※	▲		..	□	▲
Sf 34
Sm 28	▲
Sf 21	▲	..	◆	▲	

福祉課

話し手 \ 話し相手	Fm	Ff	Fm	Ff
	46	41	31	23
Fm 46		△	☆	☆
Ff 41	▲		□	..
Fm 31	..	◆		◆
Ff 23	..	◆	..	

観光課

話し手 \ 話し相手	Km	Km	Km	Km	Km	Km	Kf
	42	37	35	34	31	19	18
Km 42		□	※	※	..	※	◎
Km 37	▲		▲	□
Km 35	..	▲		▲
Km 34	▲		◎
Km 31
Km 19	..	▲	▲
Kf 18	▲	▲	▲	▲	

【凡例】

- ☆ …… オラレマスカ
- ◎ …… イラッシュイマスカ
- ◇ …… オイデマスカ
- △ …… オラレル
- …… オイデルウ
- ※ …… オリマスカ
- ◆ …… オル
- ▲ …… オルカ
- .. …… 無答

表5-61 「居るよ」(課単位)

総務課

話し手 \ 話し相手	Sm	Sm	Sf	Sm	Sf	Sm	Sf
	47	45	42	34	34	28	21
Sm 47		▲
Sm 45	※		※	※	※	※	#
Sf 42	◆	※		■	▲
Sm 34	◆	※	▲		..	▽	▲
Sf 34
Sm 28	◆
Sf 21	▲	..	▲	▽	

福祉課

話し手 \ 話し相手	Fm	Ff	Fm	Ff
	46	41	31	23
Fm 46		※	※	#
Ff 41	▲		※	..
Fm 31	◆	◆		▲
Ff 23	..	▲	..	

観光課

話し手 \ 話し相手	Km	Km	Km	Km	Km	Km	Kf
	42	37	35	34	31	19	18
Km 42		※	#	#	..	#	#
Km 37	◆		◆	#
Km 35	..	◆		▽
Km 34	▲		#
Km 31
Km 19	..	◆	▲
Kf 18	◆	◆	▲	■	

【凡例】

- ※ …… オリマス
- # …… イマス
- …… イル
- ◆ …… オル
- ▲ …… オルヨ
- ▽ …… オルワ
- .. …… 無答

各表はそれぞれの凡例により記号で示した。語形のグループ化は、前の各節でその項目ごとで行ったものと同じとした。「・・」(無答)とは、その組合せが回答者によって想定されなかった場合である。話し手、話し相手の配列順はその年齢によっている。左から右、上から下へ、壮→若の順である。したがって、左上から右下への対角線より右上は、年下の話し手が年上の話し相手に話すケース、対角線の左下は、年上の話し手が年下の話し相手に話すケースが集まっていることになる。

各表ごとに詳しい説明をつけるのは内容的に重複することが多くなるので、ここではいくつか典型的な特徴を示す<表 5-55>「呼びかけ」と<表 5-60>「居るか」の二つだけについて主な注目点を列記していくにとどめる。

表 5-55「呼びかけ」(課単位)について。

- 職階名を含む形式は、各課長だけに対して用いられている。「シュジ(主事)」とか「シュジサン」は現れない。
- 「姓・サン」は相手との年齢差にかかわらず、幅広く用いられる。
- 愛称や「名・クン」は個別的な現れをするだけらしい。
- 観光課は「姓」だけの呼び捨てが特徴的に目立つ課である。
- 総務課の Sf21 ⇨ Sm47 (姓・サン), Sf42 ⇨ Sm45 (課長・サン), Sm45 ⇨ Sf42 (姓・サン), 観光課の Km35 ⇨ Km19 (名), 福祉課の Ff23 ⇨ Fm31 (名・サン) はすべて同じ集落在住のペアだが、たとえば Sf21 ⇨ Sm47 や Ff23 ⇨ Fm31 のようにならかなり年下の女性が年上男性にむかって「姓・サン」「名・サン」と呼びかけることに、その同集落在住という条件が現れている可能性が残る(前にもふれた)。
- 総務課の Sm47 ⇨ Sf42 は同集落在住の親類縁者ペアだが、そこに「愛称」が現れたのはやはりこの条件の効いた可能性がある。

表 5-60「居るか」(課単位)について

- 尊敬要素を含む形式(記号：白ヌキ)は対角線の右上にはほぼ集中し、年長者や先輩、上司むけの形式であることがわかる。
- 「オルカ」「オル」(記号：黒ベタ)は逆に年下、ないし同輩以下の相手むけの形式といえる。
- 観光課長 Km42 は他の課長に比べると「オラレマスカ」を使用されにくい人であるなどのような、話し相手としての個人の特徴を見つけることは難しいが、逆に、Sm45 は他の人があまり使わない「オリマスカ」を部下にも用いる人である(らしい)とか、Sf34 や Sf41 は他の人があまりつかわない「オル」を比較的つかう人である(らしい)とか、話し手としての個人の特徴(クセ)を垣間みることもできる。

ここに列挙した表は、無回答部分が多いので、確実な全体像をつかむためには不十分なものでしかないが、それでも、以上の二つで指摘したことがらをはじめとして、ある程度の示唆は与えてくれる。そうした示唆のうち、ここで注目したいのは次の三つの概括的特徴である。

- (1) 課長という役職者は他と区別されている場合が多い。
- (2) 対角線をはさんで年長者むけの場合と年下の人むけの場合との間での対比が顕著な場合が多い。

(3) そうした大勢の中にも、同じ集落に在住するとか親類関係にあるとか、職場関係以外の関係が垣間みえるような回答が現れる場合がある。

このうち、(2)の年齢という条件は、職場にあっては在社年数からくる先輩後輩関係や資格・役職の上下関係と多かれ少なかれ関連するので、結局、(1)と(2)の内容は、職場社会の人間関係がこうした表から読みとれることを示しているといいかえてもよい。これに対して(3)は近隣の地域社会の側の関係からくることがらであった。つまり、役場の敬語使用にはこの二つの種類の人間関係がともに関与していることを、これらの表は、不完全ながらも示しているといえると考える。

5.6.3. 職員調査のまとめ

以上、上平村役場の職員を対象にした小調査の結果をみてきた。敬語意識の項目と敬語使用の項目を通じて指摘できたことがらをあらためてまとめておく。

- (1) 役場の中での職員同士のことばづかいは、ふだんの近隣社会で同じ人とかわすことばと意識の上でも対比的にとらえられているし、実際上もかなり異質なものである。総体として、役場の中では近隣地域社会とかなり異なる言語形式やその運用の実態があるといえるようである。細島集落でおこなわれる言語行動の総体は、その意味で、決して平板な一枚岩ではなく、当然のことながら言語場面の性格に対応した重層的で多面的なものであるとみるべきである。言語行動に関する規範についても同様である。
- (2) 意識としても、役場で職務中の方があらたまって丁寧なことばづかいであるべきだし、実際にもそうしている、と考えている人が多い。また、実際の敬語使用についての情報からも、近隣社会（少なくとも細島集落）ではほとんど用いられていないあらたまった、丁寧な形式（たとえば「コラレマスカ」「オイデマスカ」「イカレマス」など、いわゆる対者敬語としての丁寧要素を含んだ形式）が役場内ではつかわれていることなど注意すべき差異が指摘できる。
- (3) そうした語形の中には、共通語と同じ形のものも多い一方で、富山県の平野部から上平村へ広がりつつある、当地方言としては新しい層の形式が、地域社会の使用状況より進んだ状態まですでにとり入れられているといえるような場合がある（「イカレマス」「コラレマス」など）。
- (4) 近隣社会よりあらたまった形式が現れるとはいえ、都会の一般企業で用いられるもっとも敬意度の高い語形はほとんど現れず、それよりは一段階だけた、親しみや近づきを表現しうる形式が上位者を相手とする場合にも優勢である場合が多い。
- (5) 敬語使用の基準としては、職階の上下、先輩・後輩の関係など職場の人間関係を基調としながらも、わずかながら、同じ集落に在住していることとか親類関係にあることとかの地域社会的な条件が役場の中にも生きているのを垣間みることがある。ただし、意識としては、そうしたものは排除しようとしている。基準は単一なものではない。

【付 記】 上平村役場では、職員調査と同じ時期に、3人の職員を対象にして、役場の窓口での村民への対応の言語場面を焦点にした小調査も実施したが、今回の報告では割愛した。資料の補充を含めて別の機会をまちたい。

【5.6.の引用文献】

- 真田信治 1973 「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態」(『国語学』93集 所収 国語学会 武蔵野書院)
- 国語研 1982 『企業の中の敬語』(国立国語研究所報告73, 三省堂)

5.7. ま と め (渡辺友左)

- (1) 富山県東砺波郡上平村は、隣接する平村・利賀村の2村とともに越中五箇山郷を形成する。経済・文化の面でずっと開けている金沢・砺波・高岡・富山など、加賀・越中の平野部とは峻険な山々によって隔絶され、近代社会まではまさに北陸の〈秘境〉であった。
- (2) しかし、現代社会にはいつ起った日本社会の激変は、この秘境五箇山の〈秘境〉を有名無実なものとした。五箇山に今日存在するのは、〈秘境〉ではなくて、秘境の〈イメージ〉である。その秘境のイメージを売り物にする観光産業は、今日五箇山の最も重要な産業の一つになっている。
- (3) 〈秘境五箇山〉の〈秘境〉をイメージにしたのは、次の事柄である。戦後の現代における日本社会全体の産業化・都市化の進展という枠組みの中で、農業・養蚕・炭焼きなど、五箇山の伝統的第1次産業が壊滅的な打撃を受けたこと、それに伴って村の人口が新しい職場を求めて大量に村外へ流出したこと、残った村人の就業構造が著しく第2・3次産業化したこと、国道156号線や304号線他の道路網が整備され、モータリゼーションが進行して、平野部との時間的距離や社会的距離が著しく短縮されたこと、それらの結果として五箇山の村落社会が都市化し、住民の生活構造が平野部化し、都市化したこと。そして最後に、新旧世代の交替が進んだことなど。
- (4) 村落社会の社会構造の変化、村人の生活構造の変化に対応して、村人の敬語・敬語行動の面でも変化が生じた。上平村細島で集落の10歳以上の全成員を対象とした敬語・敬語行動の面接調査のうち、主たる部分の分析とまとめは、分担者の真田が〈5.4.〉(187ページ以下)で行った。ここでは、五箇山の村落社会の構造の変化、村人の生活構造の変化に対応するものとして、真田がまとめた5項目の中から、次の二つをあげておく。
- 1) 敬語行動を絶対的に支配したと思われるかつての伝統的な家格による規制がほとんど認められないこと。現時点において、敬語形式の運用はすでに対者の個人的な属性(世代・年齢・出身地・職業など)を軸とした相対的なものに移行している。
- 3) 中年層以下の世代には新形式が圧倒的ないきおいで浸透しつつあること。新形式は改まった場面から取り入れられるが、その使用は中年層の特に女性に顕著である。なお、ここで新形式というのは当該山村の人々が志向しつつある富山平野部の形式であって、それは必ずしも東京などでの標準形式と一致するものではない。
- 1)は、現代日本の社会構造の民主化に対応する敬語・敬語行動の標準の民主化の方向への変化である。渡辺が分担した村人の親族名称(呼称)の運用の調査でも、これと同じ種類の変化が確認されている。新旧世代の交替が進めば、この敬語・敬語行動の民主化の標準の方向へ

の変化は、将来より一層確実なものになっていくであろう。

3)は、五箇山全体に進行している村落社会の都市化、村人の生活構造の平野部（の都市）化の言語・言語行動版とも言うべき事柄である。今後五箇山の村落社会の都市化、それに村人の生活構造の平野部（の都市）化が進み、新旧世代の交替が進めば、この五箇山の村人の敬語・敬語行動の平野部（の都市）化は、将来一層進行していくであろう。

(5) 集落内の村人の相互のあいさつ行動についても調査をした。分析は、分担者の渡辺が<5.5.>で行った。ここでは、それをあらまし次のようにまとめておく。

1) 朝、前の道で集落の人と顔を合わせても、ことばであいさつをしないし、おじぎなど身ぶりやしぐさでもあいさつをしない、何もしないという事例は非常に少ない。大部分の事例では、会えばあいさつが交わされる。

さらに言えば、あいさつをおじぎや身ぶり・しぐさだけでして、ことばではしない、という事例も非常に少ない。つまり大部分の事例は、会えば、ことばであいさつを交わすというものである。第2章で報告した大都市やその近郊の都市化が急激に進んだ地域の住民とは明らかに異なっている。これらの地域の住民には必要であった<あいさつ道路>は、五箇山の村落社会の住民にはもちろん必要がないということになる。

2) お天気の良い朝、前の道でその日初めて会ったという場面において交わされるあいさつの文言は、人により、相手によりさまざまであって、実にバラエティに富んでいる。<親>にして濃密、かつ多面的なつながりをもつ社会関係の上で交わされるあいさつであるからだ、と解釈する。都市社会の<疎>にして稀薄、かつ一面的なつながりしかもたない社会関係の上で交わされるあいさつは、おそらくこれほどまでにはバラエティに富んだ文言とはならないはずである。

3) 女性は、男性に対しても、女性に対しても、男性よりもていねいな文言のあいさつをしている事例が多い。

4) あいさつの場面がお天気の良い朝、その日初めて、ということなので、あいさつの文言は、朝早いということに言及したもの（たとえば、オハヨウ、ハイノーなど）と、お天気がよいということに言及したもの（たとえば、イイオ天気デスネ、キョウハヨウ晴レタノーなど）とにほぼ二分される。前者を<オハヨウ・ハイノー>系、後者を<オ天気>系と呼ぶことにする。全体でみると、<オハヨウ・ハイノー>系が<オ天気>系よりもはるかに多かった（54%対22%）。

5) 性別でみると、男性は<オ天気>系のあいさつを女性よりも多くし、女性は<オハヨウ・ハイノー>系と<オ天気>系を組合わせたあいさつを男性よりも多くしている。同性に対する場合も、異性に対する場合も、共にそうである。<オ天気>系だけのあいさつと、<オハヨウ・ハイノー>系と<オ天気>系を組合わせたあいさつとでは、後者のほうがていねいであるとみてよい。したがって、女性のあいさつ行動は、この点でも、男性のあいさつ行動よりもていねいであると言える。

6) 祖父母・親・子どもの三つの世代のあいさつ行動には、おおむね次の事実が存在する。

a) 祖父母の世代の人たちは、お互いにていねいな文言のあいさつをしている。（ただし、

イイ天気ジャノイとイイ天気ジャノ、オマイ、ハイノーとアンニャ、ハイノなど、交わされるあいさつの文言のていねいさの段階が異なる場合がある。以下同じ。)

- b) 親の世代の人たちは、お互いにていねいな文言のあいさつをしている。
- c) 親の世代の人たちは、祖父母の世代の人たちにていねいな文言のあいさつをするし、祖父母の世代の人たちも、親の世代の人たちにていねいな文言のあいさつをする。
- d) 祖父母と親の世代は、子どもの世代に対してふつうのていねいさのあいさつをし、反対に子どもの世代は、祖父母と親の世代に対してていねいなあいさつをする。
- e) 子どもの世代の内部では、年齢基準に従ったあいさつがなされている。(年下は年上にていねいな文言であいさつをし、年上は年下にふつうのていねいさの文言であいさつをする。)
- f) つまり、祖父母の世代と親の世代は、それぞれの世代内と世代間では、子どもの世代と違って、おおむね年齢の基準が働いていないあいさつ行動(敬語行動)をしているのである。

(6) 上の f) に述べたことは、真田が分担した<5.4.>でも、数多く認めることができる。さらに真田が、わたしたちのこの細島での調査よりも11年前に、同じ上平村の真木集落で実施した同種の調査でも、同じ事例を数多く認めることができる。真田の論文「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態—場面設定による全員調査から—」(『国語学』93集所収)は、この調査の報告である。これによると、例えば、この集落で最高の家格をもっているn家の御隠居(84歳、集落内の最高齢者でもある)さえが、集落内の、年齢が下、家格も下の祖父母の世代、親の世代の人たちと、村道で一對一で会って話をするとき、「あなたはどこへ行くか」と聞くのに下線を施した<行く>の部分にイカッサルやイキールの尊敬語を使っている。敬意のない形式イクは使っていないのである。第4章で報告した秋田調査の下五反沢の場合とは、かなり趣を異にする。下五反沢の場合は、このような場面では、敬意のない形式イクが使われる。(〈4.4.4.2. ドコヘイクカ〉を参照。)

(7) 世代や年齢、家格などの社会的属性に上下の差がある大人の他人同士が、その差にしばられないで、上位者も下位者もお互いにていねいな形式を使うという敬語行動のタイプは、その差にしばられて下位者だけがていねいな形式を使うという敬語行動のタイプと比べて、民主的であるといえる。真木には、この民主的なタイプがわたしたちの五箇山調査よりも11年前(昭和46年)にはすでに存在していたことになる。このタイプの存在が細島や真木を含む五箇山全体で、いつのころまでさかのぼれるものなのかは、現在のわたしたちには、まだ分かってない。わたしたちにとって、今後に残された課題の一つとなった。

(8) 産業と就業の構造が著しく第2・3次産業化し、生活構造が都市化したにもかかわらず、細島集落の村落共同体的結びつきがゆるんでいないのは、秋田調査の下五反沢と比べて、次のことがあるからである。

- 1) 集落の規模が20戸、89人と、下五反沢の82戸、294人と比べて、はるかに零細であること。
- 2) 集落のほとんど全部の家が檀那寺が同じ浄土真宗の信徒であって信仰を通しての結びつきが強いこと。

- 3) 人口流出に伴う村の過疎化が一層きびしく、その重圧に抗して生きていくためには、共同体的結びつきをゆるめることが許されない状況にあること。(上小阿仁村は集落数が20で、1200戸、4300人の人口であるのに対して、上平村は集落数は18だが、戸数はわずか227戸、人口も956人と、千人を割るまでになっている。過疎もぎりぎりの所に来ているのである。)
 - 4) 集落の自治組織が、この問題を考慮して、それなりの対策を講じてきていること。
- (9) 上平村役場の職員を対象にした敬語・敬語行動の調査は、分担者の杉戸が<5.6.>に報告したとおりである。そのまとめも、杉戸が<5.6.3.>で行っているので、ここでは省略する。

第6章 秋田県北部農村の子どもの言語生活と 言語意識

(望月重信・渡辺友左)

6.0. はじめに

秋田県北部農村の社会変化と敬語行動の標準の調査に合わせて、同じ上小阿仁村の小・中学校(3校)で児童(5・6年生全員計103名)・生徒(1・2・3年生全員164名)の言語生活と言語意識の調査を行った。わたしたちがなぜ上小阿仁村を選んだのか、その理由については第4章を参照していただきたい。当初、わたしたちは、わたしたちの調査地点である下五反沢における敬語行動の標準の調査と関連させて、その地域に生活する子どもの言語生活、とりわけ、敬語行動、待遇表現、あいさつ行動等の調査を行って、下五反沢における「世代交替」による言語行動の変化を析出しようとした。しかし、下五反沢には子どもがごく少数しかいないので、数量的な調査に耐えるだけのサンプル数を確保することができない。そこで対象を広げ、上小阿仁村の小・中学校で調査をさせていただくことを考えた。わたしたちは、また、敬語行動の標準化に関連があるもののひとつに教育、それも学校教育があるのではないかと考えた。

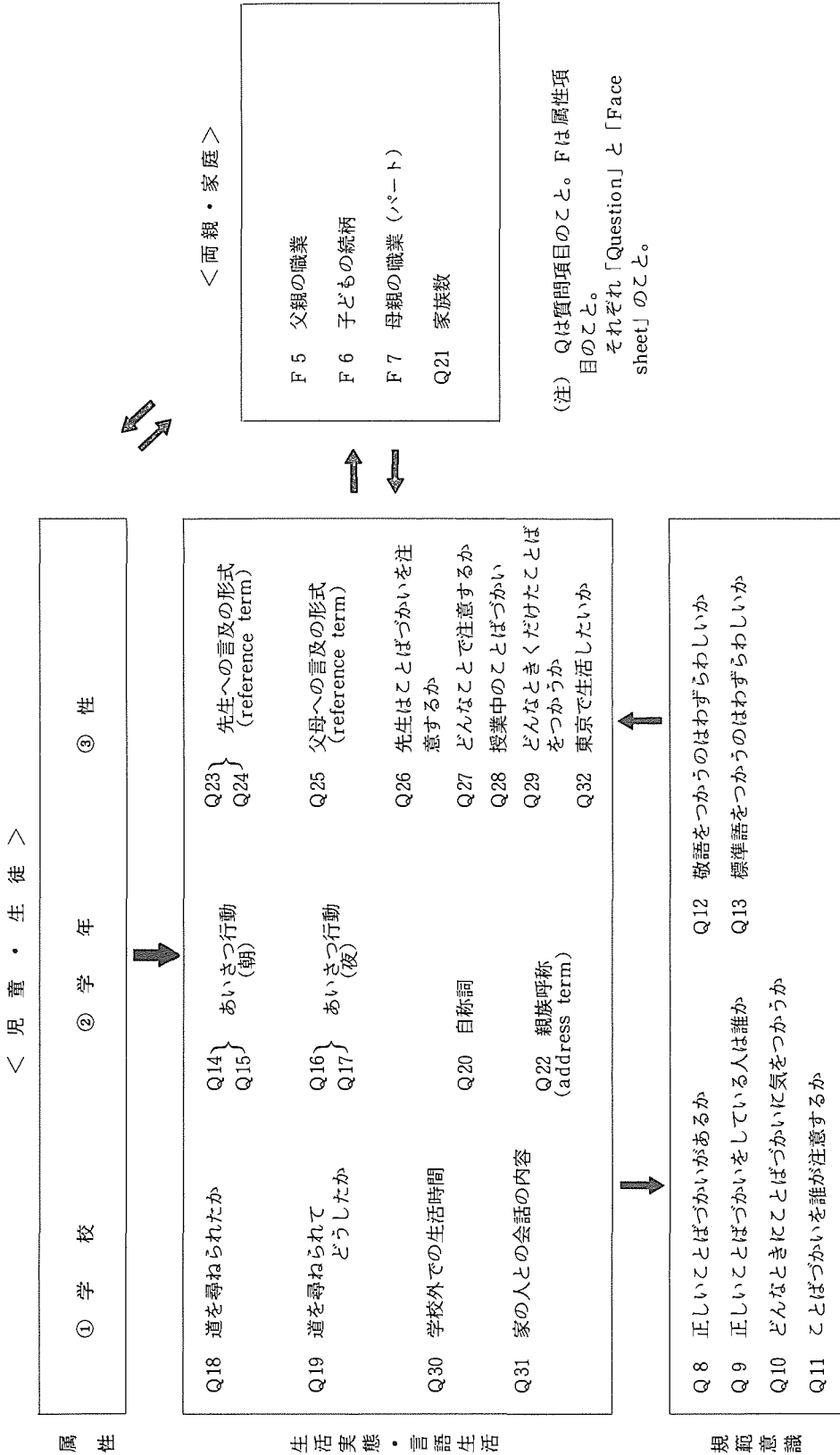
現に、わたしたちが調査のお願いに出かけた^{おきたおもて}沖田面小学校では、国語担当の教諭がことばのしつけを実践したり、方言の収集に熱心であると聞いている。また、本調査で熱心なご協力をいただいた、小沢田小学校の山田慎八郎校長は、民俗学に深い関心をもっており、民俗資料の収集や発掘、分析を行っている。山田校長によると、上小阿仁村の児童・生徒は、都市部の子どもとほぼ変わらない生活感覚をもっていて、ことばづかいについては、とくに他ときわだった特徴をもってはいないが、ごく親しい友だちの間では方言を使うこともある、という。わたしたちの予想していたことであるが、上小阿仁村の子どもたちは、都市部の、いわば〈標準語〉と変わらないことばを使用しているのである。いうまでもなく、学校教育は、普遍的な文化の伝達にかかわるものである。学校で使用される教材は、民話等の国語科教材としての作品は別にして、主として〈標準語〉であり、教室で話される教師のことばは、話題によっては、地方独自の方言をまじえることがあるが、通常、〈標準語〉である。さらに、放課後の子どもの生活時間の調査結果として、子どもたちのTV接触による言語生活の変容も予想される。上小阿仁村の子どもも、正しいことばづかいをしている人にテレビのアナウンサーを第1位にあげているのである。子どもが〈標準語〉を話すようになってきたのは、それ相当の理由がある。

つぎに、上小阿仁村の児童・生徒の言語生活と言語意識調査の基本的視点、ならびに調査の枠組みと内容及び調査の実施状況について述べる。

6.1. 調査の枠組み・基本的視点と調査票

本調査の基本的視点は、上小阿仁村の児童・生徒(小学生5・6年生、中学1・2・3年生)の言

図6-1 分析図式



語生活および言語意識を調べることにある。上小阿仁村は、豊かな自然環境に恵まれた農山村であり、第1次産業従事者が減少してきているが、純朴な村である。このような環境のもとで子どもたちの生活を学校生活と校外生活に分け、学校生活においては、担任の先生はことばづかいについて注意するか、授業中に児童・生徒はどんなときにどんなことばをつかうかなどを調べた。校外生活では、どのような生活をどのくらいの時間過ごしたか、また、家の人との会話時間はどのくらいかを調べた。つぎに、家のなかでのあいさつ行動について調べ、子どものコミュニケーション行動の基本をとらえようとした。

さて、本調査で、もっとも調べたかったものとして、相手によって自分のことをどのように言うか、がある。親疎と上下（先輩・後輩）による自称詞の使いわけである。さらにまた、子どもの父母・祖父母などに対する「呼称」（address term）と「名称」（reference term）の問題がある。ここで「呼称」というのは、子どもがたとえば母親に向かって呼びかける（話しかける）ときの形式、たとえば「オ母サン、早く来テ。」というときの「オ母サン」がこれである。また、「名称」というのは、子どもがたとえば先生との会話の中で、自分の母親に言及する場合の形式、たとえば先生との会話の中で、「母ハ仕事デ出カケテイマス。」という場合の「母」がこれである。

そして、最後に上小阿仁村の子どもの言語意識について尋ねてみた。「正しいことばづかいはあると思うか」、「正しいことばづかいをしているひとはだれだと思うか」という質問は、子どもたちの内面にことばの規範意識がどのようにあるかをみたかったのである。さらに、「敬語使用のわずらわしさ」「標準語使用のわずらわしさ」はどの程度あるのかも調査した。

以上、本調査の主要と思われる内容について述べた。前ページに調査の枠組みと項目との関連を図示した。調査票を掲げておく。

質 問 票

— お ね が い —

1. これは、みなさんの家庭や学校でのことばの使い方と生活のことをきくものです。テストではありませんから、楽な気持ちで答えてください。
2. 答は、あてはまる所の記号を○でかこんでください。具体的に記入してもらったところもあります。
3. 答えのこしがないように、もれなく記入してください。

1. 学校名
2. 学年 年
3. 名 前
4. 性別 ア. 男 イ. 女
5. あなたのお父さんの職業は、下にあげたうちのどれですか。
ア. 農業 イ. 商店経営・自営 ウ. 会社員・公務員
エ. その他（ ）
6. あなたの続柄は、下にあげたうちのどれですか。
ア. 長男 イ. 次男 ウ. 三男 エ. その他（ ）

- オ. 長女 カ. 次女 キ. 三女 ク. その他 ()
7. あなたのお母さんは、職業についていますか。
ア. ついている (パートタイマーや家業の手伝いをふくむ)
イ. ついていない
8. 「正しいことばづかい」があると思いますか。
ア. あると思う イ. ないと思う
9. (アに○をつけた人だけ答えてください) 正しいことばづかいをしているのはだれだと思いますか。(ひとつだけ○をつけてください)
ア. お父さん イ. お母さん ウ. 先生 エ. テレビタレント
オ. テレビやラジオのアナウンサー カ. その他 ()
10. あなたは、どんなときに「ことばづかい」に気をつかいますか。
ア. 学校の先生と話すとき
イ. おじいさん、おばあさんと話すとき
ウ. 授業中、皆の前で話すとき
エ. よそのおじさん、おばさんと話すとき
オ. 知らない人と話すとき
カ. 店で買い物をするとき
キ. その他 ()
11. あなたの家では、あなたのことばづかいについてつぎのだれが注意しますか。(ひとつだけ○をつけてください)
ア. おじいさん イ. おばあさん ウ. お父さん エ. お母さん
オ. その他の人 () カ. 注意しない
12. あなたは、敬語を使うのはわずらわしいと思うことがありますか。
ア. よくある イ. ときどきある ウ. あまりない
エ. まったくない
13. あなたは、標準語を使うのはわずらわしいと思うことがありますか。
ア. よくある イ. ときどきある ウ. あまりない
エ. まったくない
14. あなたは、朝起きたとき、お父さん、お母さんにあいさつしますか。
ア. お父さん、お母さんともする イ. お父さんにする
ウ. お母さんにする エ. しない
15. (ア. イ. ウ. に○をつけた人だけ答えてください) なんとってあいさつしますか。
()
16. あなたは、夜寝るとき、お父さん、お母さんにあいさつしますか。
ア. お父さん、お母さんともする イ. お父さんにする
ウ. お母さんにする エ. しない
17. (ア. イ. ウ. に○をつけた人だけ答えてください) なんとってあいさつしますか。

- ()
18. これまであなたは知らない人から道をたずねられたことがありますか。
 ア. ある イ. ない
19. (ア. に○をつけた人だけ答えてください) そのとき、あなたはどうしましたか。
 ア. できるだけ親切におしえた イ. 親切におしえたり、おしえなかったりした
 ウ. あまり親切におしえなかった エ. おしえないですぐその場を去ってしまった
 オ. その他 ()
20. あなたは、つぎの人と話をしているとき、自分のことをどのように言うことが多いですか。いちばん多いことばをひとつだけえらんでください。
- ① お父さんと話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ② お母さんと話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ③ 担任の先生と話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ④ 親しい友だちのお母さんと話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ⑤ いちばん親しい同性の同級生と話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ⑥ あまり親しくない同性の同級生と話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ⑦ クラブの先輩など1～2歳年上の同性の人と話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ⑧ クラブの後輩など1～2歳年下の同性の人と話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
- ⑨ よその知らない人と話しているとき
 ア. ボク イ. ワタシ ウ. オレ エ. オラ オ. ワ
 カ. その他 ()
21. あなたの家族は、遠くに行っている人もふくめ、また、あなたをふくめて何人家族です

か。

- ア. 10人 イ. 9人 ウ. 8人 エ. 7人 オ. 6人 カ. 5人
キ. 4人 ク. 3人 ケ. 2人

22. あなたは、おうちで、つぎの人に話しかけるばあい、なんとって呼びかけますか。

(いる人についてだけ教えてください)

- ア. お父さんに _____
イ. お母さんに _____
ウ. おじいさんに _____
エ. おばあさんに _____
オ. お兄さんに _____
カ. お姉さんに _____
キ. 弟に _____
ク. 妹に _____

23. お父さん、お母さんに先生のことを話すとき、あなたは、先生のことを何といいますか。(ひとつだけえらんでください)

- ア. センセイ イ. 姓名+センセイ ウ. 愛称 エ. 愛称+センセイ
オ. アダナ カ. 呼びすて キ. その他 ()

24. 親しい友人に先生のことを話すとき、あなたは、先生のことを何といいますか。(ひとつだけえらんでください)

- ア. センセイ イ. 姓名+センセイ ウ. 愛称 エ. 愛称+センセイ
オ. アダナ カ. 呼びすて キ. その他 ()

25. あなたは、つぎの人と話すとき、自分のお父さん、お母さんのことを何といいますか。

① 担任の先生と話すとき

- ア. お父さんのことを _____
イ. お母さんのことを _____

② 顔見知りの近所の人と話すとき

- ア. お父さんのことを _____
イ. お母さんのことを _____

③ しんせきのおじさん、おばさんと話すとき

- ア. お父さんのことを _____
イ. お母さんのことを _____

④ 同じ学年の親しい友だちと話すとき

- ア. お父さんのことを _____
イ. お母さんのことを _____

⑤ 知らないよその人と話すとき

- ア. お父さんのことを _____
イ. お母さんのことを _____

26. あなたの担任の先生は、あなたのことばづかいについて注意しますか。
 ア. よく注意する イ. ときどき注意する ウ. 注意しない
27. (ア. と イ. に○をつけた人だけ答えてください) どのようなことについて注意しますか。
 ()
28. 学校の授業中に、ふだんあなたは、つぎのどちらを使うように心がけていますか。
 ア. ふだん使っていることばづかい (方言など)
 イ. できるだけ標準語を使う
 ウ. 気にしないで使っている
29. 学校で、あなたは、どんなときにくださったことば (方言などをふくめて) がよくですか。(ひとつだけ○をつけてください)
 ア. 授業が終わって休み時間のおしゃべりのとき
 イ. 運動場に出たとき
 ウ. 職員室で先生と話すとき
 エ. ろうかななどで先生と話すとき
 オ. 授業中に話すとき
 カ. クラブ活動などで話すとき
 キ. 放課後の帰り道に友だちと話すとき
 ク. その他 ()
30. あなたは、きのう、学校からかえってつぎのことをどれくらいしましたか。それぞれについてあてはまるところに○をひとつだけかいてください。

	0分	30分以内	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上
ア. 家で勉強した						
イ. 友だちと遊んだ						
ウ. ひとりで遊んだ						
エ. テレビを見た						
オ. 家の手つだいをした						
カ. お父さんと話した						
キ. お母さんと話した						
ク. おじいさんと話した						
ケ. おばあさんと話した						

31. (カ. キ. ク. ケ. で、0分以外に○をつけた人だけ答えてください)
 それは、どんなことについて話しましたか。(ひとつだけつけてください)
 ④ お父さんと _____
 ア. 勉強のこと イ. 学校のこと ウ. 友だちのこと エ. 遊びのこと オ. 自分自身のこと
 カ. 家族のこと キ. お父さんの仕事のこと ク. 自分の将来のこと
 ケ. スポーツのこと コ. その他 ()

② お母さんと _____

ア. 勉強のこと イ. 学校のこと ウ. 友だちのこと エ. 遊びのこと オ. 自分自身のこと
カ. 家族のこと キ. お父さんの仕事のこと ク. 自分の将来のこと
ケ. スポーツのこと コ. その他 ()

③ おじいさんと _____

ア. 勉強のこと イ. 学校のこと ウ. 友だちのこと エ. 遊びのこと オ. 自分自身のこと
カ. 家族のこと キ. お父さんの仕事のこと ク. 自分の将来のこと
ケ. スポーツのこと コ. その他 ()

④ おばあさんと _____

ア. 勉強のこと イ. 学校のこと ウ. 友だちのこと エ. 遊びのこと オ. 自分自身のこと
カ. 家族のこと キ. お父さんの仕事のこと ク. 自分の将来のこと
ケ. スポーツのこと コ. その他 ()

32. あなたは、将来、東京で生活したいと思いますか。

ア. 生活したい イ. 生活したくない ウ. どちらでもよい
エ. わからない

これでおしまいです。ご協力ありがとうございました。

6.2. 調査の実施状況

- (1) 調査地域 秋田県北秋田郡上小阿仁村。
- (2) 調査対象 同村の小学校と中学校の児童・生徒。すなわち上小阿仁村立沖田面小学校・同小沢田小学校の5年・6年の全児童計103名と、上小阿仁村立上小阿仁中学校の1年・2年・3年の全生徒計164名。
- (3) 回収標本数 児童103名、生徒164名、計267名。
- (4) 調査方法 各学級内で集団記入。
- (5) 調査時期 昭和58年8月下旬～9月上旬。

6.3. 回収標本の構成

- (1) 学年・性別の構成

小学校

学年	5・6年		計
	男子	女子	
人数	60	43	103

中学校

学年	1年		2年		3年		全体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計
人数	24	26	26	26	34	28	84	80	164

(2) 統 柄

長 男	98 ^人 (36.7) [%]
次 男	43 (16.1)
三男以下	3 (1.1)
長 女	82 (30.7)
次 女	34 (12.7)
三女以下	7 (2.6)
計	267 (100)

(3) 父親の職業

農 業	13 ^人 (5.1) [%]
商 店 経 営	48 (18.8)
会 社 員 ・ 公 務 員	158 (62.0)
そ の 他	33 (12.9)
計	252 (98.8)

(他にNA3, 母子家庭10, 父母不在1, 不能1)

(4) 母親の就業状態

仕事をしているか	224 ^人 (84.8) [%]
仕事をしていない	39 (14.8)
N A	1 (0.4)
計	264 (100)

(5) 家族の人数

2 ^人	1 ^{家族} (0.4) [%]
3	6 (2.2)
4	64 (24.0)
5	79 (29.6)
6	72 (27.0)
7	31 (11.6)
8人以上	13 (4.9)
計	266 (99.7)

(他に不明1)

上小阿仁村の児童・生徒の社会的属性は、以上のとおりである。長男・長女が30%から37%ほどで最も多く、三男・三女以下が極端に少ない。父親の職業では、農業に従事する者はごくわずかで、会社員・公務員など、いわゆる第2・3次産業に就業する者が多く、6割をこえている。これは、上小阿仁村村民の就業構造が大幅に第2・3次産業化してきている証拠である。これについては、第4章の〈4.1.上小阿仁村の社会構造の変化の概観〉に示されている〈表 4-9〉を参照願いたい。

また、上小阿仁村の児童・生徒の母親の85%近くが何らかの仕事（パートを含めて）をしている。働いていない母親は非常に少ない。

家族の人数は、5人家族が30%近くあり、6人家族も27%ある。親・子のほかに祖父や祖母がいる3世代家族が多いためであろう。

6.4. 調査結果

6.4.1. 児童・生徒の校外生活

上小阿仁村の児童・生徒の対人接触のありかたについて尋ねてみた。知らない人から道を尋ねられた場合、どのように振舞うかを尋ねた結果を〈表 6-1〉に示す。

知らない人から道を尋ねられて、「できるだけ親切に教えた」と答えた子どもは、71%弱いる。上小阿仁村の子どもは、おおむね親切な子どもたちである。「教えないですぐその場を去ってしまう」ような子どもは、大都市にはいるけれども、この村にはいない。

表6-1 あなたは、知らない人から道をたずねられたときどうしましたか

(%)

選 択 肢	小学生	中学生	全 体
ア. できるだけ親切におしえた	74.4	71.6	70.6
イ. 親切におしえたり、おしえなかったり	20.0	14.9	16.8
ウ. あまり、親切におしえなかった	2.2	8.1	5.9
エ. おしえないで、その場を去った	—	—	—

N = 238人, 小学生90人, 中学生148人, その他・NAは省略。「—」は0.0を示す。

表6-2 あなたは、きのう、学校からかえってつぎのことをどのくらいしましたか

(イ) 小学生

(%)

生活の項目	性		男 子 (N=60 NA省略)						女 子 (N=43 NA省略)					
	時 間		0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上	0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
ア. 家で勉強した			5.0	1.7	41.7	21.7	5.0	1.7	7.0	37.2	27.9	23.3	—	2.3
イ. 友だちと遊んだ			45.0	15.0	20.0	3.3	1.7	5.0	46.5	14.0	11.6	9.3	4.7	9.3
ウ. ひとりで遊んだ			38.3	30.0	10.0	5.0	6.7	5.0	27.9	37.2	18.6	4.7	2.3	4.7
エ. テレビを見た			1.7	10.0	25.0	31.7	20.0	6.7	—	7.0	18.6	25.6	30.2	16.3
オ. 家の手つだいをした			31.7	41.7	10.0	6.7	1.7	1.7	11.6	55.8	16.3	9.3	4.7	—

(注) 表中の「—」は、「0.0」を示す。以下同じ。省略。

(ロ) 中学生

(%)

生活の項目	性		男 子 (N=54)						女 子 (N=80)					
	時 間		0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上	0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
ア. 家で勉強した			14.3	23.8	35.7	14.3	4.8	3.6	6.3	22.5	40.0	22.5	3.8	1.3
イ. 友だちと遊んだ			66.7	10.7	4.8	9.5	1.2	2.4	71.3	5.0	3.8	6.3	1.3	1.3
ウ. ひとりで遊んだ			58.3	15.5	10.7	3.6	2.4	2.4	56.3	13.8	13.8	6.3	—	—
エ. テレビを見た			8.3	22.6	31.0	26.2	6.0	5.0	7.5	15.0	32.5	28.8	10.0	1.3
オ. 家の手つだいをした			68.7	22.6	2.4	—	—	—	37.5	48.8	7.5	1.3	—	1.3

さて、上小阿仁村の児童・生徒は、学校から帰ってからどんなことにどのくらいの時間を費やしているだろうか。子どもたちの生活時間を尋ねてみた。〈表6-2〉にその結果を示す。

まず、学校から帰って、「家で勉強する」時間は、ほぼ30分から1時間ぐらいである。また、表からわかるように、上小阿仁村の子どもたちは、友だちと遊んでいない。特に中学生では、遊ばない子どもが顕著にみられる。女子は、男子よりもその傾向が若干強い。では、そのぶんだけ、ひとりで遊ぶかといえば、そうではないようだ。ひとり遊びは、小学生で30分ぐらいしている。また、テレビ視聴時間は、小学生で1時間から2時間ぐらいである。中学生でも、30分から1時間ないし2時間ぐらいである。

ところで、昔の子どもは家の手伝いをしたということをよく耳にするが、今の子どもはどうであろうか。上小阿仁村の子どもは30分ぐらい手伝っている。しかし、67%もの中学生男子は家の手伝いをしない。むしろ、上小阿仁村の子どもたちは怠け者だ、と速断はできない。むしろ、親の職業が第2次産業や第3次産業へと移った結果、子どもたちは親の仕事を手伝いたくとも、手伝える機会がないと考えたほうが自然である。

以上、〈表6-2〉からいえることは、46%弱の子どもが友だちと遊んでいないということ、そ

表 6-3 東京都の子どもの家庭生活時間

(%)

	全 体			第3回・性・学年別				
	第一回 昭和52年	第二回 昭和55年	第三回 昭和58年	性 別		学 年 別		
				男	女	小3	小5	中2
あなたは学校から帰ってつぎのことをどのくらいしましたか 家での勉強時間（平均）								
1. ぜんぜんしない	16.4	21.7	21.3	23.9	18.6	15.9	14.8	32.4
2. 30分ぐらい	27.2	32.6	33.4	32.1	34.7	48.1	36.2	17.1
3. 1時間ぐらい	} 44.8	26.8	27.1	25.5	28.8	26.8	29.9	24.8
4. 2時間ぐらい		13.9	14.0	14.2	13.9	7.1	14.3	20.1
5. 3時間より多い	10.6	4.0	3.8	4.1	3.5	1.8	4.4	5.1
友達と遊んだ時間								
1. ぜんぜんしない	52.3	41.6	40.5	36.2	44.9	23.6	34.3	61.8
2. 30分ぐらい	8.5	7.4	7.5	6.2	8.7	8.2	7.8	6.5
3. 1時間ぐらい	} 23.0	10.0	11.2	11.6	10.7	11.5	12.6	9.5
4. 2時間ぐらい		18.2	18.0	19.4	16.7	23.1	19.7	11.9
5. 3時間より多い	12.9	20.3	21.2	25.3	17.0	32.0	23.5	9.1
ひとりで遊んだ時間								
1. ぜんぜんしない	31.4	30.5	35.2	32.6	37.9	30.2	31.1	43.7
2. 30分ぐらい	29.2	33.6	28.3	27.3	29.4	36.7	33.2	16.1
3. 1時間ぐらい	} 31.4	19.2	20.6	21.9	19.4	19.1	21.9	21.0
4. 2時間ぐらい		8.3	7.4	8.7	6.1	7.8	5.9	8.6
5. 3時間より多い	5.1	6.2	6.5	7.6	5.5	5.3	6.3	7.9
テレビをみた時間								
1. ぜんぜんしない	7.0	6.4	6.8	5.8	7.8	7.6	5.2	7.5
2. 30分ぐらい	9.8	11.0	13.1	11.5	14.8	15.4	13.5	10.6
3. 1時間ぐらい	} 57.6	24.4	26.6	23.8	29.5	27.7	24.7	27.5
4. 2時間ぐらい		31.9	28.7	29.1	28.2	26.7	26.5	32.5
5. 3時間より多い	24.2	25.4	23.6	28.2	18.8	21.3	28.0	21.5
家の手伝いをした時間								
1. ぜんぜんしない	43.2	38.7	35.7	47.4	23.9	30.0	31.6	44.8
2. 30分ぐらい	39.4	44.2	47.7	40.9	54.7	49.4	51.5	42.7
3. 1時間ぐらい	} 14.0	10.7	11.6	7.7	15.6	14.6	12.3	8.3
4. 2時間ぐらい		3.3	2.8	2.0	3.6	3.9	2.2	2.4
5. 3時間より多い	1.2	1.7	1.7	1.6	1.8	1.9	1.6	1.5

『第三回東京都子ども基本調査報告書』

「大都市における児童・生徒の生活・価値観に関する調査」昭和59年 東京都生活文化局 時系列調査

(第三回調査については以下のサンプル数

全体N=2233, 小3=719, 小5=732, 中2=782 男子=1123, 女子=1110)

してさらに、中学生全体の69%もが友だちと遊んでいないということだが、上小阿仁村の子どもたちは、なぜ遊ばないのか。もっと突っこんだ調査をすることが、わたしたちの課題として残った。

ところで、子どもの家庭生活時間については、東京都の調査があるので、参考までにその一部を<表 6-3>に示す。

<表 6-3>を見るかぎり、東京の子どもと上小阿仁村の子どもの生活時間には、きわだった違いはみられない。都市の子どもでも、友だちと遊んだ時間が皆無なのが、全体で40.5%と高い。それも男子よりも女子に多くみられ、学年が高くなるにつれて割合が高くなる。家の手伝いについても、女子より男子のほうが全然しない割合が高く、女子は、30分ぐらい手伝っているという傾向も上小阿仁村と同じである。

6.4.2. ことばの規範意識と敬語観・標準語観

最近の子どもたちはことばづかいを知らないとか、ことばづかいが乱暴になったといわれて久しい。マスコミでもいわゆる「ことばの乱れ」がかつて指摘されたが、いまの子どもたちは、ことばについてどのように思っているか。正しいことばづかいをしている人として、どんな人をあげるか。子どもたちは、どんなときにことばづかいに気をつかうか。敬語を使うこと、標準語を使うことをどのように思っているか。以上のことについて尋ねてみた。

表 6-4 「正しいことばづかい」があると思いますか (%)

選 択 肢	全 体	男 子	女 子	小学生	中 学 生			
					1年	2年	3年	計
ア. あると思う	89.9	88.2	91.9	99.0	88.0	84.6	80.6	84.1
イ. ないと思う	10.1	11.8	8.1	1.0	12.0	15.4	19.4	15.9

<表 6-4>から、次のことがわかる。

上小阿仁村の児童・生徒の90%近くが、正しいことばづかいがあると思っている。この意識は、性差はあまりみられないが、学年が高くなるにつれてやや減少していく。

その正しいことばづかいをしている人はだれか、を尋ねてみた結果は、<表 6-5>に示す。

表 6-5 正しいことばづかいをしているのはだれだと思いますか (%) N=240

選 択 肢	全 体	男 子	女 子	小学生	中学生
ア. お父さん	3.3	4.7	1.8	4.9	2.2
イ. お母さん	3.3	3.9	2.7	2.9	3.6
ウ. 先 生	10.4	12.6	8.0	8.8	11.6
エ. テレビタレント	3.8	3.1	4.4	2.9	4.3
オ. TV・ラジオのアナウンサー	66.3	63.2	69.9	75.7	60.4

(その他・NAは省略。以下同じ。)

〈表 6-5〉によると、正しいことばづかいをしている人として、全体で66%の子どもがテレビやラジオのアナウンサーをあげている。それを男子・女子別にみると、わずかではあるが、女子のほうが多く、小学生・中学生でみると、小学生のほうがかなり多い。正しいことばづかいをしている人として先生をあげた子どもは、全体で10.4%である。

さて、一般に、わたしたちがことばづかに気をつかう場合として、聞き手である相手に敬意を表すとき、相手に何かを依頼したりお願いしたりするとき、さらにまた、謝罪をしたりするときなどが考えられる。むろん話者の心理状態や気分なども、ことばづかに影響する。本調査では、子どもたちは、一体どんなときにことばづかに気をつかうかを尋ねてみた。ことばづかに気をつかう際のさまざまな要因のうち、場面に限定した。〈表 6-6〉に調査の結果を示す。

表 6-6 あなたは、どんなときに「ことばづかい」に気をつかいますか
複数回答 (%)

選択肢	全体	男子	女子	小学生	中学生
ア. 学校の先生と話すとき	43.8	41.0	47.2	40.8	45.7
イ. おじいさん・おばあさんと話すとき	8.2	11.1	4.9	12.6	5.5
ウ. 授業中、皆の前で話すとき	31.8	26.4	38.2	35.0	29.9
エ. よそのおじいさん・おばあさんと話すとき	39.3	35.4	43.9	48.5	33.5
オ. 知らない人と話すとき	68.5	69.4	67.5	71.8	66.5
カ. 店で買物をするとき	29.6	29.2	30.1	38.8	23.8

〈表 6-6〉に示すとおり、子どもたちが一番ことばづかに気をつかうのは、知らない人と話すときである。次いで多いのは、学校の先生と話すときやよそのおじいさん・おばあさんと話すときである。男子・女子の間に際立った違いはない。小学生と中学生を比べると、先生と話すときのほかは、総じて中学生のほうが小学生よりも気をつかう程度が低い。

次に、子どもたちの敬語観と標準語観について見てみよう。子どもは、日常生活のなかで、案外、敬語を使ったり、標準語を使ったりするのをわずらわしいとか、めんどうだとは思わないのではないかと予想できる。〈表 6-7〉に示したとおり、わたしたちの調査の結果でも、敬語を使うのはわずらわしいと思うことがよくあると答えた子どもは、11%弱と比較的少なかった。しかし、これにわずらわしいと思うことがときどきあると答えたものを合わせると、56.2%と過半数

表 6-7 あなたは、敬語を使うのはわずらわしいと思うことがありますか (%)

選択肢	全体	男子	女子	小学生	中学生
ア. よくある	10.9	14.6	6.5	11.7	10.4
イ. ときどきある	45.3	41.7	49.6	47.6	43.9
ウ. あまりない	37.5	35.4	39.8	33.0	40.2
エ. まったくない	6.4	8.3	4.1	7.8	5.5

をこえる。子どもたちは、何らかの形で、敬語をつかうことをわずらわしいと思うことがあるといえる。男子と女子の間、小学生と中学生の間には、それぞれ際だった違いは認められない。それでは、子どもたちは、標準語を使うことについてはどのように思っているのだろうか。

表6-8 あなたは、標準語を使うのはわずらわしいと思うことがありますか (％)

選択肢	全体	男子	女子	小学生	中学生
ア. よくある	10.5	12.5	8.2	8.7	11.6
イ. ときどきある	31.5	34.0	28.7	33.0	30.5
ウ. あまりない	41.9	38.9	45.9	37.9	44.5
エ. まったくない	15.7	14.6	17.2	19.4	13.4

〈表6-8〉から、子どもたちは、概して、標準語を使うことを重荷に感じてはいないようである。わずらわしいと思うことが、〈よくある〉と〈ときどきある〉とを合わせてみると、男子(46.5%)が女子(36.9%)よりも若干高いが、その理由については定かではない。どんなときに「わずらわしい」と思うのか、なぜ男子の割合が高いのか、今後の検討課題である。

さて、子どものことばづかいが乱暴になったのは、子どもを注意する人がいなくなった、学校でもことばづかいについて、余り注意していないのではないかと指摘されたことがある。いわゆることばづかいを注意する「意味ある他者」にどんな人がいるか。本調査では、子どもたちの家族にそのような「意味ある他者」がどのくらいいるのか正確に抽出しえなかったので、子どもたちに注意する「意味ある他者」としてあげてもらった数をここでまとめてみよう。つまり、子ども全体(サンプル数267名)の家族背景を抜きにして、ことばづかいについて、一番注意する人としてあげられた人を〈表6-9〉に示すにとどめたい。なお、ここで「意味ある他者」とは、アメリカの社会哲学者G.H.ミードの用語であって、子どもの社会化の過程で、大きな影響力をもつ人物という意味である。

表6-9 あなたの家では、あなたのことばづかいについて、つぎの誰が注意しますか(ひとつだけ○をつけてください)

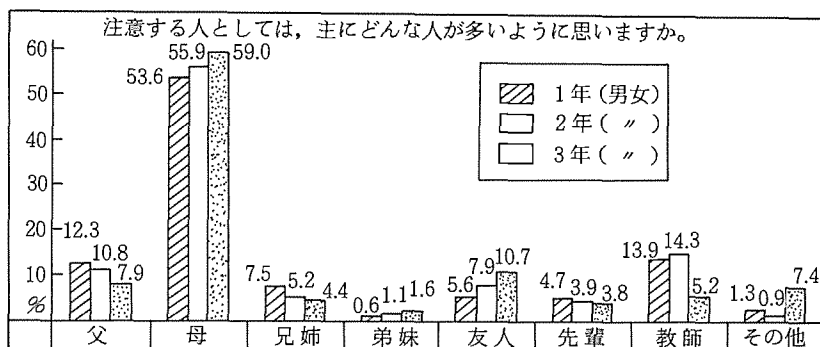
選択肢	全体	男子	女子	小学生	中学生
ア. おじいさん	3	2	1	2	1
イ. おばあさん	12	7	5	5	7
ウ. お父さん	64	34	30	37	27
エ. お母さん	151	73	78	54	97

上小阿仁村の子どもたちがことばづかいについて注意する人としてあげたのは、「お母さん」が最も多い。次いで、「お父さん」が多い。子どもたちが、家族の中で日常最も多く接する相手は「母親」であるということからすれば、納得がいく。ことばづかいについて注意しないと答えた子どもは、小学校で3人、中学校で26人いた。

乱暴なことばづかいを注意する人として、母親が圧倒的に多いという類似の調査結果がほかにあるので、〈図6-2〉にそれを紹介する。父親や教師が少ないのはなぜか。どのように解釈した

らよいのであろうか。

図6-2 ことばづかいを注意する人



(N=1788, 1978年10月調査, 教育技術中学教育 '80現代中学生白書) 小学館, 昭和55年, p. 137

6.4.3. 親・祖父母との会話

第30問で、子どもたちが親や祖父母とどの程度話をしているかを尋ねた。〈表 6-10〉にその結果を示す。

表 6-10 あなたは、きのう学校からかえってつぎのことをどのくらいしましたか

(イ) 小学生

選択肢	男 子						女 子					
	0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上	0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
ア. お父さんと話した	18.6	69.5	5.1	-	1.7	-	26.2	57.1	11.9	-	-	-
イ. お母さんと話した	11.9	72.9	8.5	1.7	-	-	2.4	57.1	28.6	2.4	-	2.4
ウ. おじさんと話した	63.0	37.0	-	-	-	-	25.0	56.3	-	6.3	-	6.3
エ. おばあさんと話した	34.2	51.2	14.6	-	-	-	29.2	50.0	12.5	8.3	-	-

(ロ) 中学生

選択肢	男 子						女 子					
	0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上	0分	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～3時間	3時間以上
ア. お父さんと話した	38.8	51.3	7.5	1.3	-	-	30.0	51.3	11.3	-	1.3	1.3
イ. お母さんと話した	31.0	57.1	10.7	1.2	-	-	15.2	62.0	13.9	1.3	2.5	2.5
ウ. おじさんと話した	66.7	35.0	10.0	-	-	-	54.1	37.8	5.4	-	-	-
エ. おばあさんと話した	57.7	38.5	10.0	-	-	-	37.5	56.3	6.3	-	-	-

〈表 6-10〉から、次のことがわかる。

- (1) 両親との会話は、小学生も中学生もともに、30分以内というのが5割から7割と、最も多い。また、両親との会話は、中学生と小学生とでは、全体的に中学生のほうが少ない。同じように男子と女子とでは、全体的に男子のほうが少ない。父親と母親とでは、父親のほうが少ない。
- (2) 祖父母との会話は、親との会話と比べると、全体的にかなり少ない。中学生と小学生とでは、やはり中学生のほうが全体的に少ない。男子と女子とでは、男子のほうが少ない。祖父と祖母とでは、祖父のほうが少ない。

では、子どもたちは、両親や祖父母とどのようなことについて、会話をしているのだろうか。会話をした項目間に、会話をした時間の長短によって順位をつけてみると、〈表 6-11〉のようになる。

表 6-11 それはどんなことについて話しましたか

選択肢	相手	父	母	祖父	祖母	順位
ア. 勉強のこと		2/3	1/2	1/3	2/2	1.5/2.5
イ. 学校のこと		1/1	2/1	4/4	3/1	2.5/1.8
ウ. 友だちのこと		5/4	4/4	5/—	6/4	5/4
エ. 遊びのこと		6/5	6/8	2/6	5/5	4.8/6
オ. 自分自身のこと		4/6	5/6	3/5	1/6	3.3/5.8
カ. 家族のこと		7/8	7/7	6/1	4/3	6/4.8
キ. お父さんの仕事のこと		8/9	9/—	—	9/—	8.7/9
ク. 自分の将来のこと		9/7	8/5	8/—	8/8	8.3/6.7
ケ. スポーツのこと		3/2	3/3	7/2	7/7	5/3.5

(注) 表中の各欄とも、左側は小学生の順位、右側は中学生の順位を示す。

〈表 6-11〉から、次のことがわかる。

- (1) 小学生は、総体的に「勉強のこと」について最も多く話している。中学生は「学校のこと」について最も多く話している。
- (2) 話すことが最も少ないのは、小学生では「お父さんの仕事のこと」や「自分の将来のこと」。中学生も同じ傾向である。
- (3) 小学生も中学生も、両親と「スポーツのこと」をかなり多く話している。「友だちのこと」について相対的に余り多く話していないのは、友だちと遊ばないことと関係があるのであろうか。

6.4.4. 子どもたちのあいさつ行動

子どもたちは、朝起きたとき、あいさつをするだろうか。夜寝るときは、どうであろうか。第14問と第16問で、このことを調べてみた。まず朝起きたときのあいさつ(第14問)については、〈表 6-12〉に示すような結果になった。

表 6-12 あなたは、朝起きたとき、お父さん、お母さんにあいさつしますか

(%)

選択肢	全体	男子	女子	小学生	中学生
ア. お父さん、お母さんともにする	38.3	37.5	39.3	46.6	33.1
イ. お父さんにする	4.1	3.5	4.9	5.8	3.1
ウ. お母さんにする	17.7	12.5	23.8	19.4	16.6
エ. しない	36.1	46.5	32.0	28.1	47.2

<表 6-12>から、次のことがわかる。

- (1) 上小阿仁村の子どもは、両親、またはどちらか一方の親に6割以上あいさつをしている。しかし、そのうち両親にあいさつをするのは38.3%にすぎない。あいさつをしないというのも、全体で36.1%いる。
- (2) あいさつをしないのは、女子よりも男子に多い。母親にあいさつをするのは、女子に多い。
- (3) 両親にあいさつするのは、小学生のほうが多い。中学生になると、両親にあいさつをしないのが5割近くに達する。
- (4) 父親と母親とでは、父親のほうが子どもたちからあいさつを受けていない度合いが高い。子どもが起きたときに、父親がすでに出勤してしていないということがあるからかも知れない。では、子どもたちは、何とってあいさつをするのか。第15問で尋ねた結果では、「オハヨウ」が圧倒的に多かった。次いで「オハヨウゴザイマス」が多かった。他に、「オハヨウサン」「オハヨ」「オース」などというのもあった。

次に、夜寝るときのあいさつはどうか。調査の結果を<表 6-13>に示す。

表 6-13 あなたは、夜寝るとき、お父さん、お母さんに
あいさつしますか

(%)

選択肢	全体	男子	女子	小学生	中学生
ア. お父さん、お母さんともにする	56.2	58.0	54.1	68.9	48.1
イ. お父さんにする	2.6	2.1	3.3	2.9	2.5
ウ. お母さんにする	17.4	10.5	25.4	16.5	17.9
エ. し ない	22.3	26.6	17.2	9.7	30.2

<表 6-13>から、次のことがわかる。

- (1) 両親、またはどちらか一方の親に、全体で76%の子どもがあいさつをしている。このうち両親にするのは56%。これに対して、あいさつをしないのは22%。朝起きたときと比べると、あいさつはこちらのほうが多くなされている。
- (2) あいさつをしないのは、女子よりも男子に多い。母親にあいさつをするのは、女子に多い。この二つは、朝起きたときのあいさつと同じである。
- (3) 両親にあいさつをするのは、小学生のほうが多い。これも朝起きたときのあいさつと同じである。中学生になると、両親にあいさつをしないものが3割に増える。
- (4) 父親と母親とでは、父親のほうが、子どもたちからあいさつを受けていない程度が高い。これも朝起きたときのあいさつと同じである。

次に、子どもたちが何とってあいさつをするかを第17問で尋ねてみると、全体として「オヤスマナサイ」が多く、次いで「オヤスマ」が多かった。「オヤスマナサイ」は女子に多く、「オヤスマ」は男子に多いようである。

6.4.5. 自分のことをどのようにいうか

子どもは、相手によって、自分のことをどのようにいうのであろうか。大人は、自分の立場や地位ないし、役割を考えながら、と同時に、相手の同じような事柄を考えながら、ことばの使いわけをする。子どもたちの言語生活においては、そのような使いわけはみられるのかどうか。第20問で尋ねてみた。その結果を<表 6-14(イ)回>に示す。

<表 6-14(イ)回>から、次のことがわかる。

- (1) 小学生は、父・母と話すとき、男子は「オレ」「ボク」、女子は「アタシ」「自分の名前をいう」が多い。しかし、担任の先生や友人の母親と話すときは、男子は「ボク」、女子は「ワタシ」を使う割合がかなり高い。また、よその知らない人と話すときは、男子は「ボク」、女子は「ワタシ」をかなり多く使う。このことから、小学生も高学年になると、自称詞をかなり使いわけていることがわかる。
- (2) 中学生は、男子は、よその知らない人と話す場合を除いて、「オレ」を最も多く使っている。よその知らない人に対しては、「ボク」を多く使っている。担任の先生と話すときや、親しい友だちの母親と話す場合にも、「ボク」を使う割合が高い。使いわけが行われているとみてよいだろう。

表 6-14 あなたは、つぎの人と話をしているとき、自分のことをどのように言うことが多いですか。いちばん多いことばをひとつだけえらんでください

(イ) 小学生

相手		形式 子ども	形式					そ 自 分 の 名 前 他 前 シ
			ボ ク	ワ タ シ	オ レ	オ ラ	ワ	
①	父	男子	45.8	—	49.2	1.7	—	1.7
		女子	—	21.4	2.4	23.8	—	50.0
②	母	男子	49.2	—	44.1	1.7	1.7	1.7
		女子	—	26.2	2.4	21.4	2.4	47.6
③	担任の先生	男子	73.3	—	20.0	1.7	—	1.7
		女子	—	67.4	—	14.0	—	18.6
④	親しい友だちのお母さん	男子	81.7	—	15.0	—	—	1.7
		女子	—	69.8	—	9.3	—	18.6
⑤	いちばん親しい同性の同級生	男子	20.0	—	71.7	—	3.3	1.7
		女子	—	27.9	2.3	30.2	2.3	34.9
⑥	あまり親しくない同性の同級生	男子	13.3	—	76.7	1.7	5.0	1.7
		女子	—	37.2	2.3	27.9	2.3	30.2
⑦	クラブの先輩など同性の人	男子	35.0	—	58.3	—	1.7	1.7
		女子	—	48.8	—	25.6	—	23.3
⑧	クラブの後輩など同性の人	男子	11.7	—	78.3	—	6.7	1.7
		女子	—	32.6	7.0	30.2	—	30.2
⑨	よその知らない人	男子	93.3	—	3.3	—	—	1.7
		女子	—	88.4	—	—	—	11.6

(%)

(回) 中 学 生

相手		形 式 子 ども	(%)							
			ボ ク	ワ タ シ	オ レ	オ ラ	ワ	そ の 他	自 分 の 名 前	ア タ シ
①	父	男子	10.0	—	85.0	2.5	1.3	—		
		女子	—	42.7	—	17.3	—	41.3		
②	母	男子	9.5	—	84.5	1.3	2.5	—		
		女子	—	39.2	1.3	13.9	—	45.6		
③	担任の先生	男子	44.1	—	45.2	3.6	—	3.6		
		女子	—	86.3	—	1.3	—	8.8		
④	親しい友だちのお母さん	男子	46.4	—	47.6	—	—	3.6		
		女子	—	81.3	1.3	—	—	17.5		
⑤	いちばん親しい同性の同級生	男子	3.6	—	89.3	2.4	2.4	—		
		女子	—	47.5	5.0	10.0	—	32.5		
⑥	あまり親しくない同性の同級生	男子	6.0	—	85.7	2.4	3.6	1.2		
		女子	—	65.0	3.8	2.5	1.3	26.3		
⑦	クラブの先輩など同性の人	男子	32.1	—	65.5	1.2	—	—		
		女子	—	81.3	—	—	—	17.5		
⑧	クラブの後輩など同性の人	男子	1.2	—	91.7	1.2	—	—		
		女子	—	67.5	2.5	1.3	—	28.8		
⑨	よその知らない人	男子	54.8	1.2	36.9	1.2	—	—		
		女子	—	91.3	—	—	—	8.8		

女子は、「ワタシ」を使うことが多い。その割合が高いのは、よその知らない人、担任の先生、親しい友だちの母親などと話すときである。父・母と話すときは、「自分の名前をいう」が多い。少ないが、父母には「アタシ」「ネエチャン」というのもいる。女子の場合にも使いわけが行われていると認めてよい。

- (3) この地方の方言には、一人称代名詞の伝統的な形式として、「ワ」がある。老人層では、相手がごく親しい人である場合に使われることが多いが、子どもたちの世代では、余り使われなくなっているようである。

6.4.6. 親族呼称

子どもたちが、ふだん家で家族の人を何と呼んでいるかを第22問で尋ねた。〈表 6-15〉にその結果を示す。第4章で報告した下五反沢での調査と最も関係の深い項目である。115ページ以下で報告したとおり、今日の下五反沢では、親族呼称(名称)を家格基準に基づいて使用する習慣がすたれ、代って〈トウサン〉〈カアサン〉〈ジイサン〉〈バアサン〉など新しい呼称(名称)を、家格の上下とは関係なく、公平に使うようになった。特に子どもたちがそうであった。

〈表 6-15〉を見ると、親や祖父母に対する上小阿仁村全体の子どもたちの呼称の形式も、それぞれ〈トウサン〉〈カアサン〉〈ジイサン〉〈バアサン〉が支配的であることがわかる。呼称の形式は、下五反沢だけでなく、上小阿仁村全体で変わってきているのである。

表6-15 あなたは、おうちで、つぎの人に話しかけるばあい、
なんとって呼びかけますか

(%)

相手	親族呼称	全体	男子	女子	小学生	中学生
		父	トウサン	68.1	66.1	70.2
	オトウサン	13.2	9.8	17.2	20.8	8.5
	トウ	6.5	10.6	1.7	5.0	7.4
	オトウ	0.7	1.4	—	1.0	0.6
	オヤジ	1.1	2.1	—	—	1.9
母	カアサン	69.3	67.4	71.5	65.4	72.6
	オカアサン	14.6	11.1	18.7	22.8	9.8
	カア	5.6	9.7	0.8	4.0	6.7
	カサマ	0.4	0.7	—	1.0	—
	カカサン	0.4	—	0.8	1.0	—
祖父	ジイサン	66.0	64.8	67.3	65.1	66.7
	オジイサン	5.7	3.7	7.7	7.0	4.8
	オジイチャン	9.4	7.4	7.7	11.6	7.9
	ジー	4.7	7.4	1.9	4.7	4.8
	ジッチャ	2.8	3.7	1.9	2.3	3.2
祖母	バアサン	64.9	65.2	64.4	66.7	63.6
	オバアサン	4.8	4.2	5.5	5.8	4.0
	オバアチャン	12.5	13.7	11.0	17.4	9.1
	バア	7.1	7.4	6.8	2.9	10.1
	オバチャン	2.4	1.1	4.1	1.4	3.0

(注) 上掲以外の親族呼称の形式は省略した。

表6-16 お父さん、お母さん、親しい友人に先生のことを話すとき、
あなたは、先生のことを何といいますか

(%)

相手	子ども	言及の形式		セン	セン	愛	セン	ア	呼	そ
		セ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ	イ
① 父母	小学生	男子	58.3	33.3	3.3	3.3	—	—	—	
		女子	39.5	46.5	—	2.3	9.3	—	—	
② 父母	中学生	男子	35.7	39.3	6.0	3.6	9.5	6.0	—	
		女子	17.7	60.8	5.1	7.6	1.3	1.3	2.5	
③ 親しい友人	小学生	男子	50.0	26.7	1.7	3.3	15.0	—	3.3	
		女子	30.2	34.9	—	2.3	27.9	—	2.3	
④ 親しい友人	中学生	男子	17.9	32.1	14.3	2.4	14.3	17.9	—	
		女子	13.8	33.8	13.8	10.0	11.3	10.0	2.5	

なお兄・姉・弟・妹に対する呼称も尋ねているが、きわだった特徴がみられなかったので、報告を省略する。

6.4.7. 先生への言及の形式

子どもが親や親しい友人との会話の中で先生について言及する場合、どのような形式を使って言及するかを、第23問と第24問で調べてみた。〈表 6-16〉にその結果を示す。

子どもたちは、小学生男子を除いて、親に話すときも、親しい友人に話すときも、「姓・名+センセイ」の形式を最も多く使っている。小学生男子は、「センセイ」を最も多く使っている。小学生女子が親しい友人に話すとき、「アダナ」をかなり多く使っているのは興味深い(27.9%)。中学生男子は、親しい友人に話すとき、「呼びすて」が小学生よりも多くなる。どちらも、さらにもっと子どもの心理面に突っこんだ調査をしてみたい事柄である。

6.4.8. 自分の親への言及の形式

子どもが、(イ)担任の先生、(ロ)顔見知りの近所の人、(ハ)親戚のおじさん・おばさん、(ニ)同じ学年の親しい友達、(ヘ)知らないよその人、のそれぞれを相手に話をしている、その中で自分の親に言及するとき、どのような形式を使って言及するかを、第25問で調べてみた。結果は、〈表 6-17〉に示すとおりである。

表 6-17 あなたは、つぎの人と話すとき、自分のお父さん、お母さんのことを何といいますか

(イ) 担任の先生と話すとき

言及の対象 言及の形式		(%)				
		全 体	男 子	女 子	小学生	中学生
父	トウサン	71.8	76.4	66.4	69.6	73.2
	オトウサン	17.3	11.8	23.8	29.4	9.8
	チ チ	6.4	6.3	6.5	1.0	9.8
母	カアサン	74.4	78.3	70.0	68.6	78.0
	オカアサン	16.9	13.3	21.1	28.4	9.8
	ハ ハ	7.1	7.0	7.3	2.0	10.4

(注) 上掲以外の言及の形式は省略した。以下同様。

(ロ) 顔見知りの近所の人と話すとき

言及の対象 言及の形式		(%)				
		全 体	男 子	女 子	小学生	中学生
父	トウサン	78.6	81.3	75.4	70.6	83.5
	オトウサン	14.7	11.8	18.0	26.5	7.3
	チ チ	1.5	1.4	1.6	—	1.8
母	カアサン	78.9	81.8	75.6	68.6	85.4
	オカアサン	16.2	12.6	20.3	27.5	9.1
	ハハ	1.9	2.1	1.6	—	2.4

イ) しんせきのおじさん、おばさんと話すとき

(%)

言及の対象 \ 言及の形式		全 体	男 子	女 子	小学生	中学生
父	トウサン	75.5	78.3	72.1	67.3	80.5
	オトウサン	16.6	12.6	21.3	27.7	9.8
	チ チ	1.1	1.4	0.8	—	1.8
母	カアサン	79.2	85.9	71.5	68.3	86.0
	オカアサン	14.7	11.3	22.0	25.7	7.9
	ハ ハ	1.5	1.4	1.6	—	2.4

ロ) 同じ学年の親しい友だちと話すとき

(%)

言及の対象 \ 言及の形式		全 体	男 子	女 子	小学生	中学生
父	トウサン	70.6	80.8	61.4	72.3	69.5
	オトウサン	13.2	10.4	15.7	20.8	8.5
	オヤジ	5.7	12.0	—	1.0	8.5
母	カアサン	76.5	76.2	76.9	74.0	78.0
	オカアサン	13.3	9.1	18.2	20.0	9.1
	カ ア	1.9	3.5	—	2.0	1.8

ハ) 知らないよその人と話すとき

(%)

言及の対象 \ 言及の形式		全 体	男 子	女 子	小学生	中学生
父	トウサン	47.5	61.0	32.0	44.4	48.2
	オトウサン	20.5	16.3	25.4	35.4	11.6
	チ チ	15.2	9.2	22.1	5.1	21.3
母	カアサン	55.6	62.9	47.1	46.4	61.0
	オカアサン	21.1	16.4	26.4	36.1	12.2
	ハ ハ	15.3	9.3	22.3	5.2	21.3

<表 6-17>から、次のことがわかる。

- (1) 話す相手がイ)担任の先生、ロ)顔見知りの近所の人、ハ)親戚のおじ・おば、ニ)同学年の親しい友だち、ヘ)知らないよその人、のどの場合も、言及の形式は<トウサン><カアサン>が支配的である。小中学生別、男女別にみても同じである。<表 6-15>と総合すると、上小阿仁村全体の子どもたちがもっている父母の親族名称と呼称は、<トウサン><カアサン>が支配的な形式である、ということになる。
- (2) どの相手に対しても、<チチ><ハハ>という形式を使って言及することは、極端に少ないようである。ニ)同学年の親しい友人が相手のときは、ゼロ。担任の先生と話すときも、きわめ

て少ない。わずかに知らないよその人と話すときに、小学生で5%であったものが中学生で20%程度に上昇するだけである。また、知らないよその人と話すとき、〈チチ〉〈ハハ〉を使う子どもを性別にみると、女子のほうが男子の2倍以上多い。(女子は22%,男子は9%)

- (3) 〈オトウサン〉〈オカアサン〉は、相手がどの場合も、小学生のほうが多く使う。中学生は小学生に比べると、かなり少ない。

6.4.9. 先生はことばづかいについて注意するか

ふだん学校で、先生は、子どものことばづかいについてどの程度注意をしているのであろうか。そして、どんなことで注意をしているのであろうか。このことについて、第26問と第27問で調査した結果を〈表 6-18〉に示す。

表 6-18 あなたの担任の先生は、あなたのことばづかいについて注意しますか

(%)

選択肢	全体	男子	女子	小学生	中学生
ア. 注意する	6.0	6.3	5.7	8.7	4.3
イ. ときどき注意する	29.3	31.3	27.4	50.5	16.0
ウ. 注意しない	64.3	62.5	66.4	40.8	79.1

〈表 6-18〉から、次のことがわかる。

- (1) 小学生中学生別にみると、注意を受けるのは、小学生のほうがはるかに多い。小学生がほぼ6割、中学生が2割。性別にはさしたる違いはない。わずかに男子のほうが多い程度である。
- (2) 全体でみると、6割以上の子どもが、ことばづかいについて先生から注意を受けないと答えている。小学生中学生別にみると、中学生では、それが8割近くに達する。最近の子どもは、ことばづかいが乱暴であるとか、口のききかたを知らないと言われる原因の一つは、ここにあるのかも知れない。

しかし、そう言って、学校の先生方を責める前に、子どものことばづかいについて、先生はなぜ注意しないかを調査してみる必要がある。この調査は、学校教育にたずさわっている先生方の〈ことば観〉にかかわる重要な課題の一つである。子どもたちについても、悪いことばづかいや乱暴なことばづかいをするようになったきっかけにどんなことがあるか、どんな場面でことばづかいが悪くなるのかといった、もっと突っこんだ調査をしてみる必要がある。

「先生は、どのようなことについて注意するか。」という第27問に対する回答のうち、主なものを列挙すると、次のようになる。

- ・人の名前を呼びすてにしたとき
- ・「オレ」と言ったとき
- ・悪いことば(バカ・アホなど)を言ったとき
- ・「ウン」と返事したとき
- ・友だちを呼びすてにしたとき
- ・敬語を使わなかったとき

- ・はっきりと言わなかったとき
- ・幼いことばづかいをしたとき
- ・女の子らしくないことばづかいをしたとき

さて、わたしたちの調査では、上小阿仁村の子どもたちが、学校の中で、「標準語」の使いわけを意識しているかどうかについても尋ねてみた。学校教育は、普遍的な文化と知識を伝達することを目的とする。教材も、教師の話したことばも、「標準語」を使うことが暗黙裡に前提とされている。子どもたちが、それをどのように受けとめているかを知りたかったのである。そして、さらに、そのような学校生活の規範的な状況の中にあっても、子どもたちが、方言をはじめくだけたことばをどんなときに使うか、これについても調査してみた。〈表 6-19〉と〈表 6-20〉にその結果を示す。

表 6-19 学校の授業中にふだんあなたは、つぎのどちらを使うように心がけていますか

選択肢	全 体	男 子	女 子	小学生	中学生
ア. ふだん使っていることばづかい	21.3	20.8	22.0	21.4	21.3
イ. できるだけ標準語を使う	43.1	37.5	49.6	54.4	36.0
ウ. 気にしないで使っている	34.1	40.3	26.8	23.3	40.9

表 6-20 学校で、あなたは、どんなときにくだけたことば（方言などを含めて）がよくですか

選 択 肢		(%)						
		休 み 時 間 の 時 刻	運 動 場 で	職 員 室 で	ろ う か で	授 業 中 に	ク ラ ブ 活 動 で	放 課 後 の 帰 り 道 で
小 学 生	男 子	38.3	6.7	1.7	1.7	1.7	8.3	33.3
	女 子	44.2	—	2.3	—	—	2.3	41.9
	全 体	40.8	3.9	1.9	1.0	1.0	5.8	36.9
中 学 生	男 子	51.2	—	3.6	—	1.2	6.0	15.5
	女 子	45.0	1.3	—	—	—	3.8	23.8
	全 体	48.2	0.6	1.8	—	0.6	4.9	19.5
全 体		45.3	1.9	1.9	0.4	0.7	5.2	26.2

最初に〈表 6-19〉を見ると、小学生で、「できるだけ標準語を使う」が54%と、過半数をこえている。授業中は、なるべく標準語を使うようにと指導しているのだろうか。中学生は、「気にしないで使っている」が40.9%、「できるだけ標準語を使う」が36.0%とほぼ同じ割合である。

次に〈表 6-20〉を見ると、やはり、「授業が終って休み時間のおしゃべりのとき」や「放課後の帰り道、友だちと話すとき」にくだけたことばを話している。そして、中学生のほうが休み時間に話すときにくだけたことばを使うのが多いのに対して、小学生では、放課後の帰り道にくだけ

たことばを使うのが多い。それも小学生女子にその傾向が強くみられる。授業中に「くれたことば」を用いないということは、理解できるが、「運動場に出たとき」とか「クラブ活動での話」についても、くれたことばをほとんど使わないということは、どのように解釈したら良いだろうか。学校活動は、意図的、目的的であり、計画的である。したがって、そこで使用されることばは、かなり意図的でムダがなく、指示性に富んでいると思われる。学校内で、児童・生徒が用いることばが「くれた」ものになるとすれば、それは、使用される場面がかなりインフォーマルなものであろう。そのインフォーマルな場面（時間帯）は、休み時間であり、放課後の帰り道であり、そして運動場であるはずである。児童・生徒にとってのインフォーマルな場面は、ほかにもあるはずだ。そのような場面において、一体子どもはふだんどんなトピックについて話し合っているのだろうか。「くれたことば」を使っているときの心理的状态はどうか。なぜくれたことばを使ってはいけないと思うか、など。これらは、今後の検討課題として残された。

6.5. ま と め

上小阿仁村の小学5・6年生の全員、それに中学1・2・3年生の全員に、その言語生活と言語意識にかかわるいくつかの事柄について質問を試みた。個々の質問項目の集計結果について報告してきたことを総括すると、次のようになる。

- (1) 自分の親と祖父母に対する呼称（address term）と言及の形式（reference term）は、＜トウサン＞＜カアサン＞＜ジイサン＞＜バアサン＞がそれぞれ支配的である。下五反沢の集落で確認された事実と同じである。身分階層的な家格基準による使いわけの習慣は、＜現代社会＞の今日の、子どもたちの世代では完全に消滅してしまっている、とみてよいであろう。
- (2) 家族以外の人に対して、自分の親を＜チチ＞＜ハハ＞と言及する子どもは極めて少ない。学校における教育の問題として、また、家庭におけることばのしつけの問題として、注意を喚起する事柄であるかも知れない。
- (3) 知らない人から道を尋ねられて、親切に教えなかった、と答えた子どもは、ほとんどいなかった。上小阿仁村におけるわたしたちのこれまでの体験ともほぼ一致する。東京など大都市の子どもと違うところである。
- (4) 子どもの家庭での生活時間の過ごし方は、大都市（東京）の子どもと比べて、際だった違いはみられない。友だちとあまり遊ばない子ども、家の手伝いをあまりしない子どもの多いことに驚く。わたしたちの子どもの時代と比べて、時代の違いを感じさせる事柄である。
- (5) 大部分の子どもは、「正しいことばづかい」はあると思っている。また、その「正しいことばづかい」をしている人として、テレビ・ラジオのアナウンサーをあげている。それと比べると、先生をあげた子どもは少なかった。
- (6) 敬語を使うことがわずらわしいと思うことがあるか、ないかで二分すると、あると答えた子どものほうが多い。
- (7) しかし、標準語を使うことにはわずらわしさを感じない子どものほうが多い。
- (8) 家庭で、子どものことばづかいについて注意するのは、母親が最も多い。
- (9) 家庭で、子どもが両親と会話する時間は30分以内というのが最も多い。会話の話題は、小学

生では「勉強のこと」が多く、中学生では「学校のこと」が多い。「スポーツのこと」もかなり話題になる。

- (10) 家庭で、子どもたちは、朝起きたときよりも、夜寝るときのほうにあいさつを多くしている。あいさつをしないのは、女子よりも男子に多く、小学生よりも中学生に多い。
- (11) 子どもたちは、話す相手によって自称詞の使いわけをしている。
- (12) 親や親しい友人との会話の中で、先生に対する言及の形式は、「姓・名+センセイ」または「センセイ」が支配的な形式である。
- (13) 担任の先生は、あなたのことばづかいについて注意するか、という質問に対して、注意しないと答えた子どもは、小・中学生全体で64%、中学生だけでは80%近くに達した。注意することがあってもしないのか、それとも、注意することがないからしないのか。また、先生は注意しているのに、子どもは注意されたとは意識していないということがあるためか。教育の問題としては、もっと突っこんだ調査をしてみたいところである。

第7章 総括

(渡辺友左)

わたし(渡辺)が当研究所の経常研究費によって実施した研究課題「戦後日本の社会変化が日本人の敬語・敬語行動に及ぼした影響に関する調査研究」と、わたしたち6名の研究グループが文部省科学研究費補助金(特定研究)によって実施した研究課題「戦後日本の社会変化と敬語行動の標準に関する調査研究」の研究報告は、鈴木・内藤の分担部分を除いて、以上のとおりである。最後に、この研究の企画・運営の中心に立ってきた者として、次の総括と感想を述べておく。

(1) 経常研究費による研究課題も、文部省科学研究費による研究課題も、研究の発想は、社会学のサイドから出たものである。日本の社会学界で、日本人の敬語・敬語行動に関して、このような調査研究を企画・実施した研究者は寡聞にして知らない。おそらくいないのではあるまいか。そうだとすれば、わたしたちは、日本の社会学界では、この領域での研究でパイオニア的役割を果たしたことになる。

他方、日本の言語(国語)学界には、先行する類似の研究がいくつか存在する。例えば、次のようなものがある。

- (a) 昭和47年度文部省科学研究費による研究課題「社会変化と言語生活の変容」(代表者 岩淵悦太郎) 研究成果は、国立国語研究所報告77『敬語と敬語意識——岡崎における20年前との比較——』(三省堂 昭和58年)にまとめられている。
- (b) 昭和52・53年度同上研究費による研究課題「都市化に伴う敬語使用の変化に関する社会言語学的研究」(代表者 柴田 武) 研究成果は、『都市化と敬語』(柴田 武編 昭和54年)、『続・都市化と敬語』(東京大学敬語研究会編 昭和57年)にまとめられている。
- (c) 真田信治 「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態」(『国語学』93集所収 昭和48年)
- (d) 真田信治 「最近十年間の敬語行動の変容——五箇山・真木集落での全数調査から——」(『国語学』133集所収 昭和58年)

わたしたちの研究は、これらの研究と比べて、次の点で特色をもっていると思っている。

- 1) <社会変化>というものを、<現代社会>と<近代社会>の明確な対比によってとらえた。具体的には、次の三つを軸にしてとらえた。あわせてこの三つと密接に関連づけることによって、日本人の敬語・敬語行動の標準の変化を見だし、将来の変化の方向を見定めようとした。
 - a. 戦後民主主義の展開と定着
 - b. 昭和30年代に始まった産業化と都市化
 - c. 新旧世代の大幅な交替
- 2) マクロな調査研究とミクロな調査研究の二本立てとした。
- 3) <都市化>は、人文地理学の用語でもあるが、わたしたちは、これを社会学の用語とし、

社会学者鈴木栄太郎の学説に従って厳密に定義した。そしてそのように定義されたく都市化>との関連において日本人の敬語・敬語行動の標準の問題を見た。

- (2) 戦後民主主義の展開と定着という社会変化は、新旧世代の大幅な交替によって一層確実なものとなったが、このことは日本人の敬語・敬語行動のあるべき標準を考える上で極めて大事なことである。第2章で述べたことではあるけれども、このことは、この〈総括〉においても、改めて強調しておきたい。

一つの事例を援用して、強調する。昭和59年12月12日(水)付『朝日新聞』朝刊の〈声〉欄に、次の投書がのった。投書者は、年齢からいって、純粋な戦後民主主義の世代である。投書に開陳されている敬語行動の規範意識は、まぎれもなく〈民主化〉の標準である。戦後民主主義の展開と定着ということからすれば、わたしは、裁判官を含む公務員の旧態依然たるお上意識とそれに根差した横柄なお役所ことばについて、このような批判意識が国民の間に高まり、広まっていくことを期待したい。研究者として、切実にそう思う。

理由教えてほしい裁判官の命令口調

東京都 角田 欣子

(会社員 41歳)

生まれて初めて裁判というものを目にしました。証人として出廷したのですが、ひどく傷つきました。私より年若いと思われる裁判官が、一段高い所から「宣誓しなさい」「椅子(いす)にかけなさい」「～するように」と、すべて命令です。

こういう口調は型通りの決まったものだと思うのですが、不愉快です。だれも、何とも思わないのでしょうか。何故高い所に座って、何故命令口調でなければならないのでしょうか。「宣誓して下さい」「椅子にかけて下さい」と言うてはいけないのでしょうか。

対等な関係でなく、上下関係を示す命令口調でなければならない理由があるのか、どなたか教えて下さい。

大日本帝国憲法下の〈近代社会〉では、裁判は天皇の名において行われた。同憲法第57条1項には、次のようにある。

司法権ハ天皇ノ名ニ於テ法律ニ依リ裁判所之ヲ行フ

そして、その天皇は、次のように規定されていた。

天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス(第3条)

だから、裁判官が法廷で一段高い所から命令口調でものを言うのは、当り前のことであった。江戸時代の大岡越前守や遠山の金さんと同じである。

しかし、戦後の〈現代社会〉は違う。日本国憲法では、天皇の地位がすっかり変わったし、裁判も次のように変わった。

すべての裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。(第76条3項)

そしてまた、憲法は、国民はすべて個人として尊重される、としたのである。(第13条)

裁判官が高い所から命令口調でものを言うという江戸時代以前からの行動パターンは、どう見ても日本国憲法の民主主義の理念に沿うものではないとわたしは思う。投書者のいうように改めることによって、裁判や裁判官の権威、それに法廷内秩序が維持できないなどということは、絶対にないであろう。また、そうしないと、権威が保てないような裁判や裁判官であってはならないはずである。会社や官庁などで、上司が部下に対してとる敬語行動にも、同じことが言える。

- (3) 昭和30年代に始まった産業化とそれに伴う都市化の全国的な進展は、日本の村や町、それに伝統型都市がこれまで有してきたゲマインシャフト(共同体)的性格の崩壊を一層早める結果となった。地域社会の住民相互の連帯感、融和感が薄れ、孤立化が進んだ。他人とのかかわり方、結合の仕方に関して、ゲマインシャフトに特徴的な〈親〉の結合よりも〈疎〉の結合を志向する社会的性向が増大してきた。他人とは〈疎〉の関係でいたい。他人の世話はしたくないし、他人の世話にもなりたくない。こういう人間が増大してきたのである。日常生活の〈私秘化〉(privatization)ともいわれるものである。(最近わたしたちは、フィールド調査などで調査拒否に会う事例が、昔と比べるとずっと多くなって困っているけれども、それはこのためである。)日本社会の都市化が進めば、今後ますます増大していくであろう。

この〈疎〉の社会関係が増大していくためには、〈疎〉の敬語行動が増大していかなければならない。日本人の敬語行動が、全体としていねい化の方向に傾いていくきっかけの重要な一つは、ここにある。まさしく社会構造的な要因である。

- (4) マクロな調査研究の一つとして、第3章では、新聞記事における皇室への敬語表現の歴史と現状の問題を取り上げた。今日、新聞のニュース記事では、皇室に限って敬語表現を使うという原則がある。新聞が戦前の近代社会からずっと守り続けてきた原則である。

しかしこの原則は、近代社会の最初、つまり明治初期からあったものではない。近代社会の発展に伴って、明治後期に確立された原則である。明治初期の新聞は、商人などの平民は別として、公卿・将軍・大名などの後身である華族、それに官員や軍人などにも敬語表現をとっていた。それが原則であったのである。

ところが、この原則は明治中期に崩れ、後期には完全に今日の原則に移行する。華族にも官員・軍人にも、平民と同じように敬語表現が使われなくなり、使われるのは皇室だけになった。現在の原則ができたのである。大事なことは、この変化が実はわが国が絶対主義的な天皇制の国家体制を確立していく過程と見事に対応しているという事実である。

それから今日まではほぼ80年、間に二つの世界大戦をはさんで、日本及び世界の状況は大きく変化した。

- 1) 日本では、絶対主義的な天皇制の国家体制が崩壊し、天皇の地位に重大な変更が生じた。
- 2) 革命その他によって、多くの国で、君主制・王制・帝政が廃止され、共和制へ移った。新たに独立した多数の国も、大部分は共和制をとった。その結果、今日168を数える世界の国々の中で、絶対的な多数派を占めるのは共和制の国であり、君主制の国は全くの少数派にすぎない。

3) 著しく国際社会化し、あわせて日本外交の中で、皇室外交の占める比重が著しく増大した。

このような変化によって、皇室に対する敬語表現と多数の外国元首に対する敬語表現のバランスをどこでとるかという難しい問題が生じた。80年前にはなかった問題である。現代の多くの新聞や新聞記者は、この難しい問題にうまく対応していない。

今年（昭和60年）の1月下旬に、福永健司衆議院議長が辞任した。その引き金になったのは、通常国会開会式のリハーサルで、天皇からおことば書きを受け取ったあと階段を後ずさりできなかったことであった。国権の最高機関の長がそういうことで辞職することの是非が、国会の内外で問題になった。昭和60年3月8日付『朝日新聞』朝刊によると、前日（7日）の衆議院予算委員会第一分科会で、このことをめぐって社会党の元信堯委員と弥富啓之助衆議院事務総長との間で、次のようなやりとりがあったという。

元信委員は、これ（議長が後ずさりで階段をおりること）は戦前の帝国議会での作法そのままであり、衆参両院議長の考え次第では、いくらでも手直しする余地があることを弥富事務総長に確認した上で、「開会式が朝儀から国会自身の行事に変わったのに、旧憲法下の作法をそのまま引き継いでいるのは間違いだ」と指摘した。これに対して、弥富事務総長は、「この問題については、両院議長、議院運営委員会、それに宮内庁とも相談して、真剣に対応しなければならない時期と考えている」という趣旨の答弁をしたという。（同紙総合欄「記者席」の記事による。）

法廷で若い年齢の裁判官が高い所から、年上の証人に命令口調でものをいう。これも旧憲法下の法廷内作法をそのまま引き継いだものである。新聞が皇室だけに敬語表現をとるというのも、旧憲法下の80年前に出来た作法をそのまま引き継いだものである。弥富衆議院事務総長のことばを借りれば、日本人の敬語行動の問題として、どれも真剣に対応しなければならない時期に来ているのである。

- (5) ミクロな調査研究で、秋田県上小阿仁村下五反沢の調査ができたのは、わたしたちにとってたいへん仕合せなことであった。下五反沢が、日本の村落の社会構造が近代社会の時点においてもっていた一つの型、つまり〈家格型〉の中の〈同族型〉を代表する村落構造をもっていたこと。そして、磯田進氏が論文「家族制度と農村社会構造」でその事実およびそれとの関連における村人の敬語・敬語行動の標準を的確に報告しておいてくれたこと。この二つがあったために、わたしたちは、〈社会変化〉を〈近代社会〉と〈現代社会〉の対比でとらえ、それとの関連で敬語行動の標準の変化の問題を扱うことができた。マクロな調査研究において仮説として提示した事柄は、この下五反沢という村落社会を対象としたミクロな調査研究で実証することができたと思っている。
- (6) 富山県上平村細島を対象とした五箇山調査では、秋田調査における磯田論文に相当するものがなかった。分担者の真田が同じ上平村の真木集落で昭和46年と57年に実施した対比的な調査があるだけだった。

しかし、それでも戦前の〈近代社会〉まで〈秘境〉とうたわれてきた五箇山が戦後の〈現代社会〉の大きな枠組みの中で急激な社会変化をとげたこと、それとの関連で村人相互の敬語・敬語行動に民主化の標準が定着してきたこと、平野部（の都市）化が進んだことなどが明らか

になった。とりわけ敬語行動の標準として、祖父母の世代、親の世代、子どもの世代、または一人前の大人（社会人）である世代とそうでない世代というものを析出することができたのは収穫であったと思う。先行する調査研究で、このことに言及したものがないように思うからである。

わたしは、上に述べたような意味での〈世代〉という標準は〈家格〉や〈年齢〉などと比べて、〈民主的〉なものだと認めている。この民主的な標準が、真田の真木調査の報告では、戦後も26年経過した昭和46年には真木にすでに存在していたのである。真木や細島を含む五箇山でこの存在がどの年代までさかのぼれるものなのかは、わたしたちにはまだ分かっていない。秋田調査における磯田論文に匹敵するものが五箇山調査になかったのは、この意味でたいへん残念なことであった。

〔付記〕 本章は、昭和60年4月に脱稿している。

索引

- 配列は五十音順による。子見出しは設けず、一段階の配列とした。
 ○言語形式はカギ括弧、片仮名表記を用いた。「カーサン」「クルカ」など。
 ○文末助辞を示すため～印を用いた。「～カイシ」「～カイヤ」など。
 ○文献の一重カギ括弧は雑誌などに所載の論文名、二重カギ括弧は単行本・講座などの書名であることを示す。
 ○必要により、本文中に現れた形そのままによらず、内容を変えない範囲で形をまとめた場合がある。

あ	行	「アンニャ」	188, 199, 232	「イクスカ」	120
		家グループ	98	「イクチャ」	
あいさつ	26, 177, 230, 310	家で勉強	294		266, 269, 276, 277
あいさつ運動	27	家の格式	259	「イクヨ」	266, 276
あいさつ行動		<家>の制度	7	「イクワ」	178, 226, 276
	242, 282, 287, 300	家の手伝い	294	異質的な社会構造	72
あいさつ行動の型		家を軸とした一つの運用		磯田 進	49, 58, 149, 314
	236, 237, 245	基準	227	一族	70
あいさつ通り	27, 236	位階的身分制(Hierarchie)		一人称代名詞	303
あいさつ道路	282		72	一人称の「行く」	187
あいさつのていねいさ	244	「イカッサル」		一人前の大人(社会人)	
あいさつの文言の型	243		188, 207, 210, 217, 265		239, 242, 315
愛称		「イカッサルイシ」	177	一般企業	280
	261, 262, 274, 275, 279, 304	「イカッサル」	210, 212	一般企業の敬語	261
相手尊重の敬語行動	133	「イカレマス」	215	一般企業の調査	270, 273
相手尊重の標準	137	「イカレマスカ」		『一般国道156号の整備に	
相別家	65, 66		264, 265, 276	関する住民アンケート	
朝のあいさつ	231	「イカレル」	188, 207, 212	調査』	159
朝おきたとき	300		213, 215, 264, 265, 276	一方通行の敬語	114
『朝日新聞の用語の手びき』		「イカレルケ」	177	「イテハリマス」	223
	39	「イキマス」	227, 266,	「イナイ」	272
「アタシ」	302		269, 276, 277	稲作	249, 250
「アダナ」	304, 305	「イキマスカ」	264, 265, 276	「イマス」	272, 274, 278
「アッパ」	67	「イキヤッサル」	216	「イマセン」	226, 272
アナウンサー	297	「イキヤル」	188, 207,	意味ある他者	298
「アニ」	67		211, 212, 265	「イヤルヨ」	274
ある標準	16	「イキヤルイカ」	177	「イラッシュアイマス」	
ある(存在する)標準	13	「イキヤルカイカ」	264, 276		223, 274
あるべき標準	16, 312	「イク」	188, 207, 264,	「イラッシュアイマスカ」	
あるべき(存在すべき)			266, 276, 277		270, 278
標準	13	「イクカ」	264, 265, 276	「イラッシュアルヨ」	274
「アンサマ」	67	行くか	187	「イル」	272, 278
「アンタ」	115, 188, 199, 203	「イクケド」	276	慰労会	254
「アンチャ」	67	「イクコヨ」	177	インフォーマルな場面	309

インフォーマントの内省	
報告	222
インフォーマントの表示	84
インフォーマントの略号	183
氏子総代	176
「ウチ」	192
内と外	256, 258
運用基準	212
越中五箇山郷	150, 281
『越中道記』	153
エンゲル係数	106
塩硝	153, 164
「オイデニナリマス」	223
「オイデマス」	223, 274
「オイデマスカ」	
	268, 270, 277, 278
「オイデル」	217, 222,
	268, 271, 274
「オイデルウ」	278
「オイデルショウ」	274
「オイデルケ」	277
「オイデン」	226
奥羽人民告諭	38
「オース」	233, 301
「オカアサン」	
	67, 304, 305, 306
「オカカ」	174
「オガサン」	115
沖田面小学校	292
「オクサン」	115, 174
「オザッテタモレ」	132
「オザルスカ」	120
「オジ」	67
教えた	293
「オジイサン」	304
「オジイチャン」	304
「オッス」	233
オ天気系	242, 282
「オト」	67
「オトウ」	304
オト級の家	68
「オトウサン」	
	67, 304, 305, 306
オトウサン級の家	68

オトウサン級の家格	68
「オドサン」	115
「オトト」	174
同じ集落在住者	260
「オバアサン」	304
「オバアチャン」	304
「オハヨ」	301
「オハヨウ」	301
オハヨウ・ハヤイノー系	
	242, 282
「オハヨウゴザイマス」	301
「オハヨウサン」	301
「オマイ」	188, 199, 232
「オマイサマ」	232
「オマエ」	199
「オメ」	67, 68
「オメエ」	115
「オヤジ」	304, 306
「オヤスミ」	301
「オヤスミナサイ」	301
親の世代	
	239, 242, 283, 315
「オラ」	188, 189, 262
「オラレマス」	223, 274
「オラレマスカ」	270, 278
「オラレル」	188, 270,
	271, 274, 278
「オラレルケ」	177
「オラレン」	178, 226
「オラン」	178, 226, 272
「オリマス」	272, 274, 278
「オリマスカ」	278
「オリマセン」	272
「オル」	188, 271,
	272, 274, 278
「オルカ」	271, 278
「オルコヨ」	177
「オルヨ」	272, 278
「オルワ」	278
「オレ」	189, 262, 302
「オンサマ」	67
「オンチャ」	67
「オンチャンシ」	119

か	行
「～カ」	206
「ガ」(連体格助詞)	
	188, 192
「カア」	304, 306
「カーカ」	174
「カーサン」	115, 120, 303,
	304, 305, 306, 309
「カーチャン」	175, 242
「～カイカ」	178, 188, 203
「～カイシ」	178, 188, 203
下位者	237, 283
回答分類のための22類型	
	232
「～カイネ」	206
「～カイノ」	206
買い物ドライブ	158
買い物をする場所	160
「～カイヤ」	206
外来者	215
会話量	260
「カカ」	67
家格	8, 60, 71, 167, 186
	239, 258, 281, 283, 315
家格型	
	49, 58, 149, 152, 314
家格基準	112, 114,
	115, 138, 309
家格基準が健在なり	113
家格基準からの脱皮	
	114, 115
家格基準からの例外	125
家格基準の敬語行動	114
家格基準の残存	125
家格の上下	173
「カカサン」	304
加賀藩	153
「カサマ」	304
過疎	150, 164, 166, 284
過疎化	164, 249, 284
華族	34, 36, 38
家族構造	72
家族制度	58

- 「家族制度と農村社会
構造」 49, 50, 58, 314
 家族内部の構造 71
 片方がていねい, 片方が
 ぞんざい型 126, 142
 片方がていねい, 片方が
 ふつうの組合せ 244
 学校生活 287
 「カッシャル」 207
 合掌住宅 165, 166, 249
 課の構成員相互の敬語
 使用 275
 <構え>の言語行動 28
 上小阿仁中学校 292
 上小阿仁村 49, 285
 『上小阿仁村村郷土史
 資料編 第二集』 76
 『上小阿仁村村勢要覧
 資料編(昭和57年版)』
 108
 上小阿仁村の地位別
 就業者数 57
 上小阿仁村の農家数 55
 『上平村誌』 150, 152,
 155, 166, 167, 249, 250
 上平村 150
 『上平村村勢要覧』 250, 253
 上平村の産業別就業人口
 162
 上平村の地位別就業人口
 165
 上平村の農家数 163
 上平村役場 181, 255
 川島武宜 74
 官員 34, 35, 36, 38
 観光客 246, 248
 関西方言からの借用 223
 企業内の敬語調査 187, 275
 『北日本新聞』 158, 161
 「キテクダサル」 217
 「キテクレ」 132
 「キテケレ」 132
 「キテケレジャ」 137
 「キテケレデア」 132
- 「キテケンシェ」 132
 「キテタモレ」 133
 規範 13
 規範意識 257, 286, 296
 「キマス」 269, 270, 277
 「キマスカ」 277
 疑問の終助詞 188, 203
 「キヤル」 188, 268
 「キヤルカイカ」 178
 旧中間層 57, 80
 教育基本法 9
 教育勅語 9
 教育程度 11
 教師 298
 共同作業 102, 249
 共同体 27, 29, 149, 313
 近代社会 5, 28, 29, 49, 58
 149, 281, 311
 くだけことば 309
 口のききかた 307
 区長 176
 組 176
 組長 176
 クラブ活動 308
 「クル」 188, 277
 来るか 188, 277
 「クルカ」 277
 「クルケド」 277
 「クルコヨ」 178
 「クルチャ」 269, 277
 「クルヨ」 277
 「クルワ」 178, 226, 277
 クワ頭 65, 71
 「クン」 261, 273, 275
 勲記 35
 クンづけ 256
 「~ケ」 178, 188, 203
 敬意度の段階 199, 203
 敬語意識 255, 280
 敬語運用の変化 215
 敬語観 296, 297
 敬語・敬語行動の平野
 部化 161
 敬語行動
- 5, 14, 23, 231, 281
 敬語行動のタイプ 283
 敬語行動の標準
 49, 125, 142, 281
 敬語使用 259, 280, 288
 『敬語と敬語意識』 16
 『敬語と敬語意識——岡崎
 における20年前との
 比較』 29
 敬語表現のバランス 40
 敬体 29
 ゲゼルシャフト 29
 ケダ 65
 ケダ別家 65
 血縁 258, 259
 血縁別家 61, 72
 結節的機関 22
 下人別家 60
 ゲマインシャフト
 27, 29, 313
 言及の形式 310
 兼業化 55
 兼業農家 18
 言語意識 285, 309
 言語行動の総体 280
 言語生活 285, 286, 309
 言語地理学的研究 193
 言語場面の性格 280
 謙讓表現 270
 現代社会 5, 28, 29,
 58, 149, 281, 311
 権力の構造 73
 「~コイ」 206
 「コイジャ」 137
 「コイデア」 137
 校外生活 287, 193
 高校進学率 253
 皇室 34, 36
 皇室外交 314
 皇室に対する敬語表現
 39, 313
 皇室に対する
 敬語表現の原則 39
 皇室への敬語表現 46

- 公私のけじめ 256
- 校長先生 172
- 交通量調査 155
- 後輩 186
- 『五箇山 ムラは変わった』 158, 161
- 国際社会化 40, 48, 314
- 国道304号線 154, 281
- 『国道と五箇山——五箇山地区インパクト調査——』 156, 159, 246
- 国道156号線 152, 154, 155, 167, 281
- 国民主権 6
- 「ゴザラン」 178, 226
- 「ゴザル」 188, 217, 222, 268
- 「ゴザルカイシ」 177, 178
- 小沢田小学校 292
- 呼称 287
- ことばづかい 307
- ことばづかいに気をつかう 297
- ことばづかいを注意する人 299
- ことばを交わす機会 89
- 子どもの世代 239, 242, 283, 315
- 小林マキ 50, 59, 98
- 「～コヨ」 188, 203
- 雇用兼業農家 56, 164
- 「コラレマスカ」 268, 277
- 「コラレル」 188, 217, 222, 268, 277
- 「コラレルケ」 178
- 孤例 216
- 『これからの敬語』 12, 13, 29
- 混交形 206
- 混住化 20, 21, 28, 80, 102, 107
- き 行
- 裁判官 312
- 作物別耕作面積 249
- 『細雪』 126
- 座席の順序 65
- ～させていただく 13
- 差別 34
- 「サン」 261, 273, 275
- 産業化 6, 16, 18, 21, 23, 28, 29, 54, 55, 57, 102, 106, 149, 281, 313
- 産業別就業人口 16
- 3世代家族 293
- 三人称への待遇表現 273
- 「ジー」 304
- 「ジイサン」 115, 120, 303, 304, 309
- 「ジーちゃん」 175, 242
- 自営業兼農家 56, 164
- 自家生産物仕向額 106
- 事業所 30
- 自称詞 189, 262, 287, 302
- 自然物への尊敬表現 188, 215
- 「ジッチャ」 304
- 地主小作人関係 64
- 「ジブン」 263
- 自分の家グループ外の人 98
- 自分の家グループ内の人 98
- 下五反沢 49, 149, 314
- 下五反沢の自治組織 104
- 下五反沢の人口 76
- 下五反沢の農家類型 77
- 「～ジャ」 178, 188, 193, 198
- 社会階層 174, 175
- 社会関係（結合） 80
- 社会結合（関係） 3, 5
- 社会構造 5, 53, 58, 63, 149, 152, 162, 281
- 社会的交流の結節的機関 21, 22, 30, 57, 159, 162
- 社会的属性 237
- 社会的な結合関係 1
- 社会変化 311, 314
- 社会変化の意識 246
- 社会変化の意識調査 179
- 就業構造 54, 57, 162, 281, 293
- 住民相互の社会結合 26
- 住民相互の連帯意識 26
- 聚落社会 21, 22
- 集落の自治組織 175
- 授業中 308
- 主事 183
- 主事補 183
- 上位者 237, 283
- 上下関係 259, 280
- 上下軸の標準 149
- 上司 186
- 常体 29
- 「情報化社会における言語の標準化」 1
- 職 261, 262, 275
- 職員調査 181, 255
- 職業名 198
- 食生活 250
- 職場関係 186, 258, 280
- 職場社会 182
- 職場の人間関係 280
- 叙勲 35
- 職階構成 183
- 職階名 261, 273, 279
- 進学率 12
- 新旧世代の交替 281
- 新旧世代の交替の進行 10
- 親近感 262
- 新形式 230
- 人口集中地区 22, 23
- 「尋常小学讀本」 9
- 親疎関係 259
- 親族構造 70
- 親族呼称（名称） 303
- 親族秩序 70
- 親族名 198
- 親族名称 174, 203
- 新中間層 57, 80
- <親>の関係 114

<親>の敬語 114
 <親>の結合 102, 313
 <親>の言語行動 26, 29, 58
 新方言 203, 230
 親類 260
 親類関係 280
 親類別家 65, 71
 水平軸の標準 149
 鈴木栄太郎 21, 30, 57,
 159, 162, 312
 鈴木勤介 26
 姓 203, 256, 261, 262,
 273, 275, 279, 304
 生活構造 156, 159, 161, 281
 生活構造の平野部
 (の都市)化 282
 生活時間 294, 309
 生活実態 286
 生活場面 182
 性別 230
 性別による敬語行動
 の違い 199
 席次 70
 世代 239, 242, 283, 315
 世代交替 285
 専業農家 18, 76
 戦後生まれ 10
 『全国方言辞典』 227
 潜在的権威
 (covert prestige) 198
 全数調査 177
 全数調査との対比
 264, 266, 267, 269, 271
 全数調査のインフォ
 マント 167
 全数リーグ戦方式 187
 先生 310
 「センセイ」 304, 305
 先輩 186
 先輩後輩関係 280
 相互通行の敬語 114
 相互にぞんざい型
 126, 142, 147
 相互にていねい型

126, 142, 147
 相互にていねいの組合せ
 244
 相互にふつうの組合せ
 244
 総代 174, 175
 相対的運用 226
 相対的な敬語形式の運用
 230
 想定された話し相手 259
 総本家 59
 総務課 183
 総寄合い 175
 <疎>の関係 115, 231
 <疎>の敬語 114
 <疎>の敬語行動
 133, 149, 313
 <疎>の結合 102, 313
 <疎>の言語行動 26, 27,
 28, 29, 58
 <疎>の社会関係 313
 <疎>の社会結合 149
 祖父母との会話 299
 祖父母の世代
 239, 242, 283, 315
 村外通勤者 246
 村外流出 253
 尊敬の助動詞「しゃる」 207
 尊敬の助動詞「やる」 207
 尊敬の助動詞「れる」 212
 ぞんざい(らんぼう)体
 29
 村民球技大会 254
 村民福祉課 183
 村落共同体 98, 107
 村落結合の原理 70
 村落構造 49, 58, 70, 72, 74,
 75, 149, 314
 「村落構造の『型』の問題」
 49
 村落社会 22
 村落社会の都市化 282
 村落秩序 70

た 行

第1種兼業農家
 18, 56, 76, 164
 耐久消費財の普及状況 105
 待遇表現上の価値 198
 体言代用の助詞 192
 第3次産業 165
 第三者への配慮 256
 対者敬語 198, 280
 対者敬称 193
 対者待遇 265
 対称詞 188, 198
 対称詞運用 203
 対称代名詞 198
 第2次産業 165
 第2種兼業農家
 18, 56, 76, 164
 大日本帝国憲法 312
 <だ>体 29
 正しいことばづかい
 287, 296, 309
 頼みの別家 61, 66
 頼みの本家 61, 66
 断定の助動詞 193
 「ダンナサン」 115, 174
 地縁 258, 259
 「チチ」 305, 306, 309
 父親 298
 調査員 89
 調査の場での臨時形 206
 調査不能者 89
 通勤 246
 <である>体 29
 ていねい化 313
 ていねいさの組合せ 245
 ていねいさの男女差 148
 丁寧な形式 280
 ていねいなあいさつ
 238, 239
 ていねい標準語型 232, 236
 ていねい方言型 232, 236
 丁寧要素 267, 273
 「～デス」 193, 198

「～デスカ」	206
「～デスケ」	206
<デス・マス>体	29
「テテ」	67
テテ級	68
テテ級の家	68
テレビ視聴時間	294
伝統的な家格	212
伝統的な家格による規制	230
テンニエス、F	27
天皇主権	6
天皇神格否定の詔書	6
天皇制	6, 9, 38, 313
「トウ」	304
東京語	198
「東京砂漠」	24
『東京日日新聞』	32, 34, 35, 37
等差	167, 173, 239
等差の上下	173
「トウサン」	115, 120, 303, 304, 305, 306, 309
東条 操	227
同族	8, 50, 59
同族型	49, 50, 58, 149, 314
同族団	50, 61, 66, 98, 152
「トーチャン」	175, 242
同輩	186
道路	246
『徳川時代言語の研究』	207
都市	30
都市化	6, 16, 21, 23, 27, 28, 29, 30, 54, 57, 102, 149, 156, 161, 281, 311, 313
『都市社会学原理』	30
都市性	21, 22, 57
トチモチ	251
「トツツァ」	174
「トト」	67
トト級	68

な 行

「～ナ」	232
名	256, 261, 262, 273, 275, 279
内省報告	198, 227
名前	203
日常生活の〈私秘化〉	24, 28, 313
二人称代名詞	115
日本型「同族村落」	74
日本国憲法	6, 312
『日本社会の家族的構成』	74
『日本人の言語行動の類型』	1
「～ネ」	232
念仏道場	254
年齢	283, 315
年齢基準	112, 114, 280, 283
年齢基準の敬語行動	114
「ノ」(連体格助詞)	188, 232
「～ノイ」	232
農家	176
農家同族団	107, 149
農家率	80
農協スーパー	252
農業集落	20, 22
農業水路	250
農村の消費水準	105
農地改革	8, 149
農林観光課	183
「ノガ」(連体格助詞)	192
「ノボラッサッタ」	179
ノレン分け	65

は 行

「バア」	304
「バアサン」	115, 120, 303, 304, 309
「バアチャン」	175, 242
「ハイッテタモレ」	137
「ハハ」	305, 306, 309
母親	298

藩制時代の道路と交通	153
「ヒーサマ」	179
秘境	150, 152, 281
秘境の有名無実化	152
標準	13
標準語	308
標準語からの借用	192, 212
標準語観	296, 297
標準語使用	287
部下	186
福永健司衆議院議長	314
ふつう標準語型	232, 236
ふつう方言型	232
部落全体のまとめ	102, 253
部落の寄合い	249
ブリのつけ届け	162
ふれあいのみち	28, 236
分家	59
平民	34, 35
平野部化	156, 161, 281
平野部(の都市)化	314
<隔て>の言語行動	28
別家	59
報恩講	254
崩壊の過程	138
放課後	308
方言	185
方言形の衰退	227
方言の使用	257, 258
奉公人別家	60, 61
保健婦	172
「ボク」	178, 188, 189, 263, 302
細島	150, 314
細島集落の社会構造	167
細島集落20戸の職業	176
本家分家関係	58, 63
本家分家のまとめ	102

ま 行

マイホーム主義	24
真木	283, 315
マキ	59

国立国語研究所報告 86

社会変化と敬語行動の標準

昭和61年3月

国立国語研究所

東京都北区西が丘3丁目9番14号
電話(03)900-3111(代表)

UDC 301:809.56-086.16

NDC 810.13

本書の市販品発行所

〔〒162〕東京都新宿区納戸町40 (03)260-5281

株式会社 秀英出版

国立国語研究所刊行書一覧

国立国語研究所報告

1	八丈島の言語調査	秀英出版刊	品切れ
2	言語生活の実態 ——白河市および付近の農村における——	〃	〃
3	現代語の助詞・助動詞 ——用法と実例——	〃	2,000円
4	婦人雑誌の用語 ——現代語の語彙調査——	〃	品切れ
5	地域社会の言語生活 ——鶴岡における実態調査——	〃	〃
6	少年と新聞 ——小学生・中学生の新聞への接近と理解——	〃	〃
7	入門期の言語能力	〃	〃
8	談話語の実態	〃	〃
9	読みの実験的研究 ——音読にあらわれた読みあやまりの分析——	〃	〃
10	低学年の読み書き能力	〃	〃
11	敬語と敬語意識	〃	〃
12	総合雑誌の用語(前編)——現代語の語彙調査——	〃	〃
13	総合雑誌の用語(後編)——現代語の語彙調査——	〃	〃
14	中学年の読み書き能力	〃	〃
15	明治初期の新聞の用語	〃	〃
16	日本方言の記述的研究	明治書院刊	〃
17	高学年の読み書き能力	秀英出版刊	〃
18	話しことばの文型(1) ——対話資料による研究——	〃	2,000円
19	総合雑誌の用字	〃	品切れ
20	同音語の研究	〃	〃
21	現代雑誌九十種の用語用字(1) ——総記および語彙表——	〃	3,000円
22	現代雑誌九十種の用語用字(2) ——漢字表——	〃	3,000円
23	話しことばの文型(2) ——独話資料による研究——	〃	2,000円
24	横組みの字形に関する研究	〃	品切れ
25	現代雑誌九十種の用語用字(3) ——分析——	〃	3,000円
26	小学生の言語能力の発達	明治図書刊	2,100円
27	共通語化の過程 ——北海道における親子三代のことば——	秀英出版刊	品切れ
28	類義語の研究	〃	〃
29	戦後の国民各層の文字生活	〃	400円
30-1	日本言語地図(1)	大蔵省印刷局刊	品切れ

	日 本 言 語 地 図 (1) <縮刷版>	大蔵省印刷局刊	17,000円
30-2	日 本 言 語 地 図 (2)	"	品切れ
	日 本 言 語 地 図 (2) <縮刷版>	"	17,000円
30-3	日 本 言 語 地 図 (3)	"	品切れ
	日 本 言 語 地 図 (3) <縮刷版>	"	1,700円
30-4	日 本 言 語 地 図 (4)	"	品切れ
	日 本 言 語 地 図 (4) <縮刷版>	"	1,700円
30-5	日 本 言 語 地 図 (5)	"	品切れ
30-6	日 本 言 語 地 図 (6)	"	"
31	電 子 計 算 機 に よ る 国 語 研 究	秀英出版刊	"
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) ——親族語彙と社会構造——	"	"
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	"	350円
34	電 子 計 算 機 に よ る 国 語 研 究 (II) ——新聞の用語用字調査の処理組織——	"	品切れ
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) ——マキ・マケと親族呼称——	"	"
36	中学生の漢字習得に関する研究	"	"
37	電 子 計 算 機 に よ る 新 聞 の 語 彙 調 査	"	"
38	電 子 計 算 機 に よ る 新 聞 の 語 彙 調 査 (II)	"	"
39	電 子 計 算 機 に よ る 国 語 研 究 (III)	"	"
40	送 り が な 意 識 の 調 査	"	1,500円
41	待 遇 表 現 の 実 態 ——松江24時間調査資料から——	"	品切れ
42	電 子 計 算 機 に よ る 新 聞 の 語 彙 調 査 (III)	"	1,200円
43	動詞の意味・用法の記述的研究	"	6,000円
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	"	4,000円
45	幼 児 の 読 み 書 き 能 力	東京書籍刊	4,500円
46	電 子 計 算 機 に よ る 国 語 研 究 (IV)	秀英出版刊	700円
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) ——性向語彙と価値観——	"	700円
48	電 子 計 算 機 に よ る 新 聞 の 語 彙 調 査 (IV)	"	3,000円
49	電 子 計 算 機 に よ る 国 語 研 究 (V)	"	900円
50	幼 児 の 文 構 造 の 発 達 ——3歳～6歳児の場合——	"	品切れ
51	電 子 計 算 機 に よ る 国 語 研 究 (VI)	"	1,000円
52	地 域 社 会 の 言 語 生 活 ——鶴岡における20年前との比較——	"	1,800円
53	言 語 使 用 の 変 遷 (1) ——福島県北部地域の面接調査——	"	2,500円
54	電 子 計 算 機 に よ る 国 語 研 究 (VII)	"	1,000円
55	幼 児 語 の 形 態 論 的 な 分 析 ——動詞・形容詞・述語名詞——	"	品切れ

56	現代新聞の漢字	〃	6,000円
57	比喩表現の理論と分類	〃	6,000円
58	幼児の文法能力	東京書籍刊	5,500円
59	電子計算機による国語研究(VIII)	秀英出版刊	1,300円
60	X線映画資料による母音の発音の研究 ——フォネーム研究序説——	〃	2,500円
61	電子計算機による国語研究(IX)	秀英出版刊	品切れ
62	研究報告集(1)	〃	1,700円
63	児童の表現力と作文	東京書籍刊	6,000円
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	秀英出版刊	2,000円
65	研究報告集(2)	〃	3,000円
66	幼児の語彙能力	東京書籍刊	8,000円
67	電子計算機による国語研究(X)	秀英出版刊	1,500円
68	専門語の諸問題	〃	4,000円
69	幼児・児童の連想語彙表	東京書籍刊	6,800円
70-1	大都市の言語生活(分析編)	三省堂刊	7,800円
70-2	大都市の言語生活(資料編)	〃	12,000円
71	研究報告集(3)	秀英出版刊	4,800円
72	幼児・児童の概念形成と言語	東京書籍刊	6,800円
73	企業の中の敬語	三省堂刊	9,500円
74	研究報告集(4)	秀英出版刊	4,200円
75	現代表記のゆれ	〃	2,700円
76	高校教科書の語彙調査	〃	5,000円
77	敬語と敬言意識 ——岡崎における20年前との比較——	三省堂刊	8,000円
78	日本語教育のための基本語彙調査	秀英出版刊	6,000円
79	研究報告集(5)	〃	4,200円
80	言語行動における日独比較	三省堂刊	8,000円
81	高校教科書の語彙調査(2)	秀英出版刊	5,000円
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	〃	5,000円
83	研究報告集(6)	〃	4,200円
84	方言の諸相 —『日本語地図』検証調査報告—	三省堂刊	9,800円
85	研究報告集(7)	秀英出版刊	4,000円
86	社会変化と敬語行動の標準	〃	9,000円
87	中学校教科書の語彙調査	〃	5,000円
88	日独仏西基本語彙対照表	〃	

国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目(昭和17~24年)	秀英出版刊	品切れ
2	語彙調査——現代新聞用語の一例——	〃	〃
3	送り仮名法資料集	〃	〃
4	明治以降国語学関係刊行書目	〃	〃
5	沖繩語辞典	大蔵省印刷局刊	4,300円
6	分類語彙表	秀英出版刊	1,800円
7	動詞・形容詞問題語用例集	〃	1,700円
8	現代新聞の漢字調査(中間報告)	〃	品切れ
9	牛店 雑談 安愚楽鍋用語索引	〃	1,500円
10	方言談話資料(1)——山形・群馬・長野——	〃	6,000円
10-2	方言談話資料(2)——奈良・高知・長崎——	〃	6,000円
10-3	方言談話資料(3)——青森・新潟・愛知——	〃	6,000円
10-4	方言談話資料(4)——福井・京都・島根——	〃	6,000円
10-5	方言談話資料(5)——岩手・宮城・千葉・静岡——	〃	6,000円
10-6	方言談話資料(6)——鳥取・愛媛・宮崎・沖縄——	〃	6,000円
10-7	方言談話資料(7)——老年層と若年層との対話——	〃	6,000円
10-8	方言談話資料(8)——老年層と若年層との対話——	〃	6,000円
11	日本語地図語形索引	大蔵省印刷局刊	1,500円

国立国語研究所研究部資料

1	幼児のことば資料(1) — 2歳・3歳誕生日のことばの記録—	秀英出版刊	3,800円
1-2	幼児のことば資料(2) — 4歳誕生日のことばの記録—	〃	3,800円
1-3	幼児のことば資料(3)— 1歳児のことばの記録—	〃	6,000円
1-4	幼児のことば資料(4)— 2歳児のことばの記録—	〃	6,000円
1-5	幼児のことば資料(5)— 3歳前半のことばの記録—	〃	6,000円
1-6	幼児のことば資料(6)— 3歳後半のことばの記録—	〃	6,000円

国立国語研究所論集

1	ことばの研究	秀英出版刊	品切れ
2	ことばの研究 第2集	〃	〃
3	ことばの研究 第3集	〃	〃
4	ことばの研究 第4集	〃	〃
5	ことばの研究 第5集	〃	1,300円

国立国語研究所年報 秀英出版刊

1 昭和24年度	品切れ	13 昭和36年度	品切れ	25 昭和48年度	品切れ
2 昭和25年度	〃	14 昭和37年度	〃	26 昭和49年度	〃
3 昭和26年度	〃	15 昭和38年度	250円	27 昭和50年度	700円
4 昭和27年度	160円	16 昭和39年度	品切れ	28 昭和51年度	非売品
5 昭和28年度	品切れ	17 昭和40年度	〃	29 昭和52年度	〃
6 昭和29年度	〃	18 昭和41年度	300円	30 昭和53年度	800円
7 昭和30年度	〃	19 昭和42年度	300円	31 昭和54年度	1,200円
8 昭和31年度	〃	20 昭和43年度	品切れ	32 昭和55年度	1,300円
9 昭和32年度	〃	21 昭和44年度	〃	33 昭和56年度	1,300円
10 昭和33年度	〃	22 昭和45年度	〃	34 昭和57年度	2,000円
11 昭和34年度	〃	23 昭和46年度	450円	35 昭和58年度	2,200円
12 昭和35年度	〃	24 昭和47年度	品切れ	36 昭和59年度	2,700円

国 語 年 鑑 秀英出版刊

昭和29年版	品切れ	昭和40年版	〃	昭和51年版	4,000円
昭和30年版	〃	昭和41年版	〃	昭和52年版	品切れ
昭和31年版	〃	昭和42年版	〃	昭和53年版	〃
昭和32年版	〃	昭和43年版	〃	昭和54年版	品切れ
昭和33年版	〃	昭和44年版	品切れ	昭和55年版	〃
昭和34年版	品切れ	昭和45年版	1,500円	昭和56年版	〃
昭和35年版	〃	昭和46年版	2,000円	昭和57年版	5,500円
昭和36年版	〃	昭和47年版	2,200円	昭和58年版	5,500円
昭和37年版	〃	昭和48年版	2,700円	昭和59年版	5,800円
昭和38年版	〃	昭和49年版	3,800円	昭和60年版	5,800円
昭和39年版	品切れ	昭和50年版	品切れ		

高 校 生 と 新 聞	国立国語研究所 日本新聞協会 共編	秀英出版刊	280円
青年とマス・コミュニケーション	日本新聞協会 国立国語研究所 共編	金沢書店刊	品切れ
国立国語研究所三十年のあゆみ	——研究業績の紹介——	秀英出版刊	1,500円

日本語教育教材

番号	題名	編者	発行所	価格
1	日本語と日本語教育	国立国語研究所 文化庁	共編 大蔵省印刷局刊	650円
	—発音・表現編—			
2	日本語と日本語教育	—文字・表現編—	—	850円
3	日本語の文法(上)	—日本語教育指導参考書4—	—	450円
4	日本語の文法(下)	—	5—	550円
5	日本語教育の評価法	—	6—	700円
6	中・上級の教授法	—	7—	500円
7	日本語の指示詞	—	8—	500円
8	日本語教育基本語彙比較対照表	—	9—	1,000円
9	日本語教育参考文献一覧	—	10—	1,400円
10	談話の研究と教育 I	—	11—	550円

日本語教育教材映画一覧 (各巻16ミリカラー, 5分, 日本シネラル社販売)

巻	題名	内容	価格
第1巻*	これは かえるです	—「こそあど」+「は～です」—	30,000円
第2巻*	さいふは どこにありますか	—「こそあど」+「が～ある」—	—
第3巻*	やすすくないです, たかいです	—形容詞とその活用導入—	—
第4巻*	なにを しましたか	—動詞—	—
第5巻*	しずかなこうえんで	—形容動詞—	—
第6巻*	さあ, かぞえましょう	—助数詞—	—
第7巻*	うつくしいさらに になりました	—「なる」「する」—	—
第8巻*	きりんは どこにいますか	—「いる」「ある」—	—
第9巻*	かまくらを あるきます	—移動の表現—	—
第10巻	おかねを とられました	—受身の表現1—	—
第11巻*	どちらが すきですか	—比較・程度の表現—	—
第12巻*	もみじが とてもきれいでした	—「です」「でした」「でしょう」—	—
第13巻*	きょうは あめがふっています	—「して」「している」「していた」—	—
第14巻*	そうじは してありますか	—「してある」「しておく」「してしまう」—	—
第15巻*	おみまいに いきませんか	—依頼・勧誘の表現—	—
第16巻*	なみのおとが きこえてきます	—「いく」「くる」—	—
第17巻	みずうみのえを かいたことが ありますか	—経験・予定の表現—	—
第18巻*	あのいわまで およげますか	—可能の表現—	—
第19巻	よみせを みに いきたいです	—意志・希望の表現—	—
第20巻*	てんきが いいから さんぽを しましょう	—原因・理由の表現—	—
第21巻*	さくらが きれいだそうです	—伝聞・様態の表現—	—
第22巻	あめに ふられて こまりました	—受身の表現2—	—
第23巻	おけいこを みにいっても いいですか	—許可・禁止の表現—	—
第24巻	あそこに のぼえば うみが みえます	—条件の表現1—	—

- 第25巻 いえが たくさんあるのに とてもしずかです 一条件の表現2— //
- 第26巻 このきっぷを あげます 一やり・もらいの表現1— //
- 第27巻 にもつを もってもらいました 一やり・もらいの表現2— //
- 第28巻 てつだいを させました 一使役の表現— //

第1巻～第3巻は、文化庁との共同企画

VTR 価格1/2 インチオープンリール21,000円, 3/4 インチカセット 20,000円

*印については日本語教材映画解説の冊子がある。